

# 九州運輸要覧

平成25年度版



国土交通省

九州運輸局

# 目 次

1. 九州の現況	1
〔1〕九州・山口の主要経済指標	1
〔2〕旅客輸送の概要	3
(1)九州発着旅客流動量（平成23年度）	3
① 県別旅客流動量	3
② 地域間旅客流動量	3
(2)九州の輸送機関別旅客輸送人員	5
(3)九州の輸送機関別旅客輸送人員の推移	5
〔3〕貨物輸送の概況	6
(1)九州の貨物輸送量	6
(2)県別貨物輸送量（平成23年度）	6
(3)九州発着貨物流動表	7
① 貨物流動量（地域別・輸送機関別）	7
② 県別・輸送機関別（平成23年度）	9
③ 県別・地域別（平成23年度）	9
④ 輸送品目別地域間貨物輸送量（平成23年度）	10
(4)九州の鉄道貨物輸送量の推移	11
(5)外航海運	12
① 輸出入貨物量の推移（県別・港別）	12
② 博多港・北九州港の国際コンテナ取扱個数の推移	13
(6)内航海運	14
① 移出入貨物量の推移（県別・港別）	14
(7)港湾数一覧表	15
〔4〕九州地方交通審議会	16
(1)概 要	16
(2)活動状況	16
(3)委員及び臨時委員名簿	17
〔5〕交通政策基本法	19
〔6〕地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	19
〔7〕地域公共交通確保維持改善事業について〔平成23年度からの新規事業〕	19
2. 物流の現況	20
〔1〕物流振興の概要	20
(1)九州地方総合物流施策推進会議	20
(2)モーダルシフト等推進事業	20
(3)九州グリーン物流パートナーシップ推進協議会	20
(4)北部九州国際物流戦略チーム	21
〔2〕物流効率化法	21
〔3〕倉庫業の概要	21
(1)事業者数及び庫腹量の推移	21
(2)保管実績	26
① 保管実績の推移（県別）	26

② 保管実績の推移（品目別）	29
③ 保管実績（品目別年間入庫高及び平均月末保管残高）	30
〔4〕トラックターミナルの概要	31
(1) 一般トラックターミナル	31
(2) ターミナル位置図	31
① 鳥栖トラックターミナル	32
② 熊本トラックターミナル	33
③ 鹿児島臨海トラックターミナル	34
<b>3. 九州における観光の現況</b>	<b>35</b>
〔1〕観光の状況	35
(1) 県別延べ宿泊者数（含む外国人）	35
(2) 国籍別外国人延べ宿泊者数	35
(3) 県別観光入込客数の推移	36
(4) 県別観光レクリエーション施設数	37
(5) 県別旅行業者数の推移	37
(6) 国際観光ホテル整備法に基づく県別登録ホテル・旅館数の推移	38
(7) 県別ホテル・旅館数の推移	39
(8) 県別通訳案内（ガイド）免許保有者数	39
〔2〕ビジット・ジャパン事業	40
(1) 趣旨	40
(2) ビジット・ジャパン事業の対象市場	40
(3) 九州での主な事業	40
(4) 九州への外国人入国者数の推移	41
(5) 九州観光推進機構との連携	41
(6) 訪日旅行市場の動向に関するセミナー	41
〔3〕外国人旅行者受入のための事業	41
(1) 公共交通機関における外国語等による情報提供	41
(2) 訪日外国人旅行者の受入環境整備事業	41
① 訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る戦略拠点・地方拠点（平成22年度～）	41
② 受入環境整備サポーター派遣に関する調査（平成23年度～）	42
<b>4. 運輸部門における環境対策及び公害対策の現況</b>	<b>43</b>
〔1〕運輸部門におけるCO <sub>2</sub> の排出の現状	44
(1) 輸送機関別のCO <sub>2</sub> 排出割合	44
(2) 輸送量あたりのCO <sub>2</sub> の排出量	44
〔2〕自動車の単体対策及び走行形態の環境配慮化	45
(1) 低公害車の普及促進	45
(2) エコドライブの推奨	46
〔3〕物流の効率化・低炭素化の推進	46
〔4〕公共交通機関の利用促進等	46
(1) エコ通勤優良事業所認証制度	46
(2) 交通エコロジー教室	47
〔5〕運輸事業者等における環境に配慮した取組み	47

(1) 改正省エネ法に基づく取組み	47
(2) グリーン経営の推進	47
〔6〕自動車公害対策の概況	48
(1) 自動車環境対策の体系	48
(2) 自動車環境対策について	49
① 自動車の排出ガス対策	49
② 自動車の騒音対策	52
③ 低公害車の開発・普及対策	53
④ 自動車の燃料品質対策	53
⑤ 自動車の省エネルギー対策	54
<b>5. 公共交通機関における利用促進の現況</b>	60
〔1〕利用者ニーズの把握	60
(1) 行政相談	60
〔2〕バリアフリー化の推進	61
(1) 基本構想の作成状況	61
(2) 心のバリアフリー	61
(3) 九州バリアフリー等連絡会議	62
〔3〕交通情報化の推進	62
(1) ICカード乗車券の推進	62
<b>6. 鉄道・軌道及び索道の現況</b>	63
〔1〕事業者の概要	66
(1) 事業者一覧表	66
(2) 位置図	68
① 鉄道・軌道	68
② 鋼索鉄道・索道	69
(3) 路線図	70
〔2〕鉄道・軌道	81
(1) 輸送の概要	81
① 輸送人員の推移	81
② 定期・定期外輸送人員比率（平成24年度）	82
③ 1日当たり輸送状況	83
④ 朝ラッシュ時（1時間帯）の混雑状況	83
⑤ 1日平均乗車人員	84
(2) 経営の概要	85
① 営業損益	85
② キロ当たり営業収支状況	87
(3) 廃止状況	88
(4) 運賃	92
① 運賃制度	92
② 運賃改定状況	93
(5) 駅施設の概要	94
① 駅設備の整備状況	94



② 都道府県別の段差の解消に向けた対応状況	94
(6) 線路施設・運転の概要	95
① 鉄 道	95
② 軌 道	101
(7) 運転事故の概況	102
① 民鉄（JRを除く）の運転事故の概要	102
② JRの運転事故等の概況（九州管内）	109
(8) 補助制度	114
① 主な補助制度の概要	114
② 補助金交付実績	120
〔3〕 鋼索鉄道・索道	121
(1) 輸送の概要	121
(2) 施設の概要	121
<b>7. バス事業の現況</b>	122
〔1〕 事業者の概況	123
(1) 経営形態別事業者数	123
① 乗合バス（許可基準を充足した路線定期運行事業者）	123
② 貸切バス	123
〔2〕 輸送の概況	124
(1) 県別輸送人員の推移	124
① 乗合バス	124
② 貸切バス	124
(2) 高速バスの輸送実績の推移	126
(3) 高速バスの方面別輸送人員の推移	127
① 九州域内の主な路線	127
② 九州域外の路線	128
(4) バスターミナルの概要	129
① 一般自動車バスターミナル	129
② 専用バスターミナル	129
(5) 乗合バスのバリアフリー状況	129
(6) 乗合バスのニューサービス	130
① コミュニティバス運行状況	130
② 環境定期の導入状況	140
③ 高齢者向け定期券の導入状況	141
④ 磁気式カードの導入状況	142
⑤ ICカードの導入状況	142
〔3〕 経営の概況	143
県別営業収入の推移	143
〔4〕 運 賃	144
(1) 乗合バス運賃の変遷	144
(2) 貸切バス運賃・料金の概要	149
〔5〕 バスに対する助成制度	150
(1) 地域公共交通バリア解消促進等事業補助制度の概要	150

①	バリアフリー化設備等整備事業関係	150
②	利用環境改善促進事業関係	150
(2)	公共交通移動円滑化設備整備費補助金交付実績	151
(3)	地域公共交通確保維持事業補助制度の概要	152
(4)①	地方バス運行維持費国庫補助金交付額	153
②	地域公共交通確保維持改善事業費国庫補助金交付額	153
(5)	運輸事業振興助成交付金制度の概要	154
①	制度の概要	154
②	制度の流れ	155
(6)	運輸事業振興助成交付金運用状況（交付金ベース）	156
<b>8.</b>	<b>レンタカー事業の概要</b>	<b>157</b>
〔1〕	県別レンタカー事業者数	157
〔2〕	県別レンタカー車両数	157
<b>9.</b>	<b>タクシー事業の概況</b>	<b>158</b>
〔1〕	事業の概況	158
(1)	事業者数、車両数、従業員数の推移	159
(2)	県別事業者数、車両数、従業員数	160
(3)	県別福祉輸送事業限定専業事業者数・車両数	161
(4)	市郡別一般乗用旅客自動車運送事業者数（福祉輸送事業限定を除く。）	162
(5)	市郡別一般乗用旅客自動車運送事業車両数（福祉輸送事業限定を除く。）	164
〔2〕	輸送の概況	166
(1)	輸送実績の推移（全事業者）	166
(2)	輸送実績の推移（一般、一人一車制別）	167
(3)	県別輸送実績	168
(4)	主要都市輸送実績	169
(5)	個人タクシーの年代別人員構成	170
〔3〕	運賃の変遷	171
(1)	都市別タクシー運賃の推移（対象小型車）	171
<b>10.</b>	<b>トラック事業の現況</b>	<b>173</b>
〔1〕	事業者の概要	173
(1)	事業者数の推移	173
(2)	届出車両数の推移	174
(3)	県別事業者数及び届出車両数	174
(4)	事業者数及び届出車両数の推移	175
(5)	車両規模別事業者数	175
(6)	従業員規模別事業者数	175
〔2〕	輸送の概況	176
(1)	地方運輸局別・業態別・車種別輸送トン数及び輸送トンキロ	176
(2)	宅配便取扱個数の推移	177
(3)ー1	天神地区共同集配システム	178
①	天神地区共同集配の取扱個数の推移	178

② システムの概要	178
③ システムのフロー	179
(3)ー2 熊本地区共同集配システム	179
① 熊本地区共同集配の取扱個数の推移	180
② システムの概要	180
③ システムのフロー	180
(4) 自動車運送事業（特積）収支状況の推移	181
(5)ー1 土砂等運搬大型自動車関係使用者及び車両数	182
(5)ー2 県別土砂等運搬大型自動車関係使用者及び車両数	182
〔3〕 運賃改定の推移（昭和53年以降認可分）	183
<b>11. 貨物利用運送事業の現況</b>	184
〔1〕 事業者等の概要	184
(1) 事業者数の推移	184
① 県別事業者数	184
② 事業者数の推移	185
(2) 鉄道貨物の輸送状況	185
① 九州の鉄道貨物輸送量の推移	186
② 鉄道に係る貨物運送事業の駅別実績	186
<b>12. 自動車登録の現況</b>	187
〔1〕 自動車登録の概況	188
(1) 県別保有自動車数割合	188
(2) 県別保有車両数	189
(3) 県別自動車数の推移	191
(4) 用途別自動車数の推移	191
(5) 燃料別自動車数	192
(6) 県別自動車数の人口比・世帯比	192
(7) 自家用自動車の普及状況	193
(8) 平成24年度新車新規登録（届出）台数	193
(9) 平成24年度新車新規登録（届出）台数（対前年比）	193
(10) 登録業務量件数	194
<b>13. 自動車の検査の現況</b>	195
〔1〕 検査の概況	195
(1) 自動車検査の種類と概要	195
(2) 自動車検査の流れ	196
(3) 自動車検査施設概況	197
① 本場検査施設	197
② 運輸支局・自動車検査登録事務所・出張検査場配置図	197
(4) 自動車検査証の有効期間	198
<b>14. 自動車の整備の現況</b>	199
〔1〕 自動車の整備の概況	199

(1) 自動車整備事業の認証・認定・指定制度の概要	199
(2) 優良認定基準の概要	200
(3) 認証工場及び指定工場の基準比較	201
(4) 自動車分解整備事業の工場数の推移（全国）	201
(5) 指定整備率等の推移（全国）	201
(6) 自動車整備工場の推移（九州）	202
(7) 県別自動車整備工場数	202
(8) 自動車整備士合格者数の累計（九州）	203
(9) 自動車整備士養成施設の現況（九州）	203
① 一種養成施設	203
② 二種養成施設	203
③ 認定養成施設	203

## 15. 自動車の安全、公害対策の現況 204

### 〔1〕安全対策の概況 204

(1) 自動車事故防止のための法体系	204
(2) 定期点検整備制度の概要	204
① 制度の目的	204
② 制度の概要	204
(3) 自動車の区分による点検時期	205
(4) 整備管理者制度の概要	205
① 目的	205
② 選任要件	205
③ 資格要件	206
(5) 運行管理者制度の概要	206
① 目的	206
② 選任要件	206
(6) 交通事故の現状	207
① 交通事故発生状況	207
(7) 管内事業用自動車の重大事故	208
① 重大事故発生件数等の推移	208
② 事業用自動車業態別重大事故発生状況	209
③ 事故の種類別発生状況	210
④ 業態別衝突事故	211
⑤ 業態別死傷事故	212
⑥ 事故発生運転者の状況（乗務員に起因する事故）	213
⑦ 事故原因別発生状況	214
⑧ 高速道路等における重大事故発生状況	215
(8) 事業用自動車の重大事故統計	216
① 重大事故の業態別・県別年次推移	216
② 重大事故の業態別・事故の種類別年次推移	216
③ 県別・業態別事故発生状況	217
④ 県別・業態別重大事故発生状況	219

### 〔2〕自動車事故被害者の救済の概要 220

(1) 自賠償保険制度の概要	220
(2) 損害賠償の請求方法	220
① 責任保険又は責任共済加入自動車による被害の場合	220
② 自衛隊（一部を除く）、米軍及び国連軍が運行の用に供する自動車による被害の場合	221
③ 責任保険等に加入していない自動車（②に該当する自動車を除く。）	
又はひき逃げによる被害の場合(保障金請求)	221
<b>16. 旅客航路事業の現況</b>	222
〔1〕九州における旅客航路事業の現況	222
(1) 外航旅客定期航路	222
(2) 離島航路	222
(3) 長距離フェリー航路	222
(4) 海上横断ハイウェイ航路	223
〔2〕旅客定期航路事業のバリアフリー化	223
〔3〕旅客航路事業の現況（資料）	224
(1) 局別旅客航路事業者数及び輸送実績	224
(2) 旅客航路事業者数及び航路数の推移（県別・業種別）	225
(3) 旅客航路事業者数の推移（業種別・経営形態別・資本金階層別）	226
(4) 旅客航路の分類別航路数	227
(5) 長距離フェリー航路一覧（九州に発着するもの）	228
(6) 管内主要離島航路一覧	229
(7) 超高速船就航状況	230
(8) 旅客船輸送実績の推移	231
(9) 地域間航路別長距離フェリー輸送実績の推移	232
(10) 主要離島における船舶・航空機による旅客輸送実績及びシェアの推移	234
(11) 管内旅客航路事業者の航路収支状況の推移（経営形態別・資本金階層別）	235
(12) 管内一般旅客航路事業者の航路収支状況の推移（経営形態別・資本金階層別）	236
(13) 国庫補助航路の推移	237
(14) 管内国庫補助航路一覧	238
(15) 管内対外旅客定期航路一覧	239
(16) 管内交通バリアフリー適合旅客船（新造旅客船）一覧	240
<b>17. 内航海運の現況</b>	241
〔1〕事業者の概要	241
〔2〕内航海運の輸送実績	241
〔3〕内航海運組合の組織、構成員数	242
〔4〕内航海運事業者数の推移	242
(1) 局別	242
(2) 県別・業種別	243
(3) 業種別・資本金階層別	243
(4) 支配船腹量階層別（運送する事業者）	244
〔5〕支配隻数・支配船腹量（運送する事業）の推移	245
(1) 県別支配隻数	245
(2) 県別支配船腹量	245

(3) 用途別・トン数階層別・船質別支配船腹量	246
〔6〕 自家用船事業者数の推移（業態別）	247
〔7〕 自家用船隻数及び船腹量（用途別・トン数別）	247
〔8〕 内航貨物地域間流動量	248
〔9〕 品目別内航船舶貨物輸送量の推移（営業用）	249
<b>18. 港湾運送事業の現況</b>	<b>250</b>
〔1〕 事業者の概要	250
〔2〕 労働者の概要	250
〔3〕 船舶積卸し実績	250
〔4〕 港湾運送事業者数の推移	251
(1) 管内港別・業種別	251
(2) 五大港港別・業種別	251
〔5〕 常用港湾労働者数の推移	253
(1) 管内港別・業種別	253
(2) 五大港港別・業種別	253
〔6〕 労働生産性の推移	255
(1) 管内港別・業種別	255
(2) 五大港港別・業種別	255
〔7〕 船舶積卸し実績の推移	256
(1) 管内港別	256
(2) 五大港港別	256
(3) 品目別・荷役形態別	257
(4) 管内港別・主要品目別	259
(5) 五大港港別・主要品目別	259
〔8〕 沿岸荷役実績の推移	261
(1) 管内港別	261
(2) 五大港港別	261
〔9〕 荷役近代化の推移	263
<b>19. 鋼製船舶建造の現況</b>	<b>264</b>
〔1〕 鋼船建造実績	264
(1) 建造量（竣工ベース）	264
〔2〕 造船事業の現況（資料編）	265
(1) 造船事業場数（県別・局別・能力別等）	265
(2) 造船設備（船台・ドック）基数（県別・局別・能力別等）	266
(3) 管内鋼船建造実績（工程別・クラス別・船種別）	267
(4) 管内鋼船建造実績の推移（クラス別・船種別）	269
<b>20. 船用工業の現況</b>	<b>271</b>
〔1〕 船用工業の概要	271
(1) 業種別事業所数及び従業員数	271
(2) 生産状況	271
(3) 製品別生産高	271



〔2〕 船用工業の現況（資料編）	271
(1) 平成24年船用工業品製造実績（品目別）	271
(2) 平成24年船用工業品修理実績（品目別）	271
(3) 船用工業品製造修理実績の推移	272
(4) 船用工業品製造実績の推移（品目別）	272
(5) 船用工業品修理実績の推移（品目別）	273
<b>21. モーターボート競走の現況</b>	<b>274</b>
〔1〕 モーターボート競走の概要	274
(1) 目的	274
(2) 競走場及び場外発売場の数（平成25年12月31日現在）	274
(3) 施行者数（平成25年4月1日現在）	274
(4) 開催日数	274
〔2〕 モーターボート競走の現況（資料）	275
(1) 売上高の推移	275
(2) 利用者数の推移	275
(3) 売上金の使途	276
<b>22. 船員労働の現況</b>	<b>278</b>
〔1〕 船員の労働組合の概要	278
〔2〕 船員の最低賃金の概要	278
(1) 内航鋼船及び木船運航業最低賃金（月額）	278
(2) 海上旅客運送業最低賃金（月額）	279
(3) 漁業最低賃金（月額）	279
〔3〕 船員職業安定業務の概要	279
(1) 求人概要	279
(2) 求職概要	279
(3) 成立概要	279
(4) 有効求人倍率概要	280
(5) 船員失業保険金支給概要	281
(6) 離職四法関係業務の概要	281
〔4〕 海技者セミナーの概要	282
〔5〕 船員派遣事業制度	282
〔6〕 日本船舶・船員確保計画の認定制度	282
<b>23. 船舶登録測度業務の現況</b>	<b>283</b>
(1) 登録船舶状況（トン数階層別）	284
(2) 登録船舶状況（県別・支局等別）	284
(3) 登録船舶状況（県別・用途別）	285
(4) 登録船舶状況（支局等別・用途別）	286
<b>24. 船舶検査業務及び海洋汚染防止対策業務の現況</b>	<b>287</b>
〔1〕 船舶検査業務の概要	287
〔2〕 海洋汚染等防止設備等の検査の概要	288

25. 船員の労働安全環境業務の現況	289
〔1〕 船員法の適用状況	289
〔2〕 船員法事務取扱状況	289
〔3〕 船員法に基づく許可事業者数	289
〔4〕 労働条件の改善指導	289
〔5〕 船員に係る未払賃金の立替払制度について	290
(1) 未払賃金の立替払制度の創設	290
(2) 立替払をする額	290
(3) 立替払事業の実施状況	290
〔6〕 船員労働災害疾病の防止活動	294
〔7〕 衛生管理者制度	295
〔8〕 船舶料理士制度	295
〔9〕 その他	295
26. 海技資格関係業務の現況	299
〔1〕 海技資格業務の概要	299
(1) 海技士及び小型船舶操縦者国家試験	299
(2) 登録船舶職員養成施設及び登録小型船舶教習所	299
(3) 海技士及び小型船舶操縦士の免許登録と更新等	299
〔2〕 水先業務の概要	299
〔3〕 海技士及び小型船舶操縦士国家試験受験者数の実績	300
〔4〕 登録小型船舶教習所における教習修了者数	300
〔5〕 海技免状及び小型船舶操縦免許証の免許等申請件数実績	300
〔6〕 水先実績	301
〔7〕 航海実歴認定書交付件数の推移（港別）	301
〔8〕 登録（船舶職員・小型船舶教習所・講習）機関一覧	301
27. 船員労働・船舶の安全運航の監督・指導業務の現況	302
28. 外国船舶に対する監督業務の現況	303
29. 船舶油濁損害賠償保障業務の現況	304
30. 九州運輸局の現況	305
〔1〕 沿革	305
〔2〕 歴代局長・次長	307
〔3〕 九州運輸局の組織と主要業務	308
〔4〕 運輸支局の組織	309
〔5〕 管轄区域	311
(1) 九州運輸局	311
(2) 運輸支局等	311
〔6〕 九州運輸局、支局等位置図	316
〔7〕 九州運輸局一覧	317
(1) 九州運輸局	317



(2) 運輸支局等 .....	318
〔8〕平成25年九州運輸局のあゆみ .....	319
<b>31. 運輸局関係団体等の現況 .....</b>	<b>324</b>
〔1〕自動車検査独立行政法人 .....	324
〔2〕独立行政法人自動車事故対策機構 .....	324
〔3〕日本小型船舶検査機構 .....	325
〔4〕軽自動車検査協会 .....	325
〔5〕特例民法法人一覧 .....	326
(1) 全国法人 .....	326
(2) 地方法人 .....	326
〔6〕その他の運輸関係団体一覧 .....	326

## 凡 例

1. 本要覧に使用する「管内」とは、九州運輸局管轄区域内（九州及び山口県の一部）をいう。（311ページ参照）
2. 本要覧に使用する記号は次のとおりである。
  - … 資料がないか不明のもの
  - 該当数字がないもの
  - 0 単位未満のもの
3. 単位に満たない数字は、四捨五入した。従って、合計の数字と内訳の集計が一致しない場合がある。
4. 各階層別の単位表示の意味は、次のとおりである。
  - 例) 「1,000～2,000」→ 1,000 以上 2,000 未満
  - 「2,000～5,000」→ 2,000 以上 5,000 未満
5. 九州運輸局の資料以外の資料については、その出典を各表の下段に明示した。

## 1. 九州の現況

九州は、面積、人口、総生産額ともに全国のほぼ1割を占めており、地形的には山間部が多いほか、海岸線も入り込んで長く、離島も多いなどの特徴を有している。

近年、高速交通時代を迎え、陸上交通においては、九州新幹線が全線開通し、また、高速バス路線等高速交通網の整備が進められている。また、海上交通においても、離島航路に超高速船が就航するなどのスピード化が図られている。一方、航空交通は、国内線はもとより国際社会に対応してアジア諸国をはじめとした国際線が開設されている。

## 〔1〕 九州・山口の主要経済指標

項目	単位	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	
面積 ※ 1	km <sup>2</sup>	4,847.20	2,439.65	4,105.75	7,267.89	5,099.58	6,794.69	9,044.66	
人口	人	5,105,427	853,341	1,427,133	1,825,361	1,199,401	1,141,559	1,701,387	
人口密度	人/km <sup>2</sup>	1,053	350	348	251	235	168	188	
産業別就業人口	千人	2,263	409	651	834	550	531	777	
第一次産業	〃	66	38	52	85	40	60	78	
第二次産業	〃	448	96	127	172	129	111	146	
第三次産業	〃	1,624	263	451	555	363	342	522	
産業別県内総生産	百万円	18,041,898	2,867,595	4,377,020	5,559,799	4,293,466	3,496,699	5,446,148	
第一次産業	〃	137,172	74,205	109,700	159,459	91,574	151,972	181,767	
第二次産業	〃	3,815,119	803,222	871,099	1,193,481	1,224,446	708,034	1,044,474	
第三次産業	〃	13,989,021	1,974,100	3,367,482	4,176,612	2,905,861	2,619,827	4,195,354	
うち運輸・通信業	〃	2,059,761	220,952	350,017	449,236	291,910	283,573	585,749	
一人当たり県民所得	千円	2,776	2,533	2,297	2,341	2,475	2,211	2,396	
農業産出額	億円	2,177	1,243	1,421	3,113	1,331	2,874	4,069	
木材(素材)生産量	千m <sup>3</sup>	140	106	87	888	895	1,571	688	
漁獲量	百トン	466	169	2,461	218	405	862	870	
製造品出荷額	百万円	7,519,061	1,357,032	1,470,894	2,334,238	4,031,236	1,184,407	1,666,048	
鉱工業生産指数	H17=100	93.9	99.2	140.0	96.2	97.0	93.5	94.9	
卸売業年間販売額	億円	139,813	8,463	15,746	18,275	10,532	12,668	21,735	
小売業年間販売額	〃	45,319	6,868	11,970	15,384	9,984	9,401	13,592	
金融機関預金残高	〃	194,338	22,270	44,298	53,526	34,140	26,470	39,924	
自動車保有車両数	総数	台	3,255,487	659,792	930,222	1,336,845	901,501	924,546	1,328,788
	貨物車	〃	585,543	145,845	195,437	289,909	191,995	224,450	336,023
海上貿易量	輸出	トン	20,164,247	68,603	405,933	99,289	11,248,236	153,690	196,194
	輸入	〃	38,794,576	756,001	9,774,154	1,711,904	35,623,810	2,800,933	32,613,628
輸出入額	輸出	百万円	3,962,437	61,949	302,892	21,296	732,962	63,969	27,112
	輸入	〃	2,381,805	69,340	201,171	95,286	1,441,245	46,644	1,410,479

(注) 四捨五入の関係で、九州計が一致しない場合がある。

※1 各県の面積値には境界未定となっている面積値は含まない。

九州計 (A)	全国 (B)	対全国比A/B %	山 口	調査時期	備 考
39,599.42	377,959.91	10.5	6,114.13	平24. 10	国土交通省国土地理院「平成23年全国都道府県市区町村別面積調」
13,253,609	128,373,879	10.3	1,447,499	平25. 3	総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」
335	340	-	237	—	—
6,015	59,611	10.1	665	平22. 10	総務省 「国勢調査報告」
419	2,381	17.6	36		
1,229	14,123	8.7	174		
4,120	39,646	10.4	441		
44,082,625	495,637,724	8.9	5,752,238	平23年度	内閣府 「平成22年度県民経済計算」
905,849	5,244,080	17.3	51,294		
9,659,875	115,970,009	8.3	2,088,072		
33,228,257	372,392,179	8.9	3,585,356		
4,241,198	50,111,847	8.5	398,333		
2,476	2,877	-	2,820		
16,228	83,464	19.4	688	平23年	農林水産省「平成23年農業産出額（全国農業地域、都道府県別）」
4,375	18,479	23.7	182	平24年	農林水産省「平成24年木材統計」
5,451	37,305	14.6	296	平24年	農林水産省「平成24年漁業・養殖業生産統計」
19,562,916	255,181,883	7.7	6,031,561	平24年	経済産業省「平成23年工業統計表」
105.1	93.2	-	88.9	平23年	九州経済産業局及び各県の公表資料による
227,232	3,654,805	6.2	14,246	平24年	経済産業省 「経済センサス 活動調査」
112,518	1,148,523	9.8	12,525		
414,966	6,299,506	6.6	54,123	平25. 3 末	日本銀行調査統計局
9,337,181	79,625,203	11.7	1,062,296	平25. 3 末	国土交通省 「自動車保有車両数」
1,969,202	14,851,666	13.3	208,002		
32,336,192	270,614,860	11.9	11,021,937	平24年	国土交通省 「港湾統計（年報）平成23年」
122,075,006	954,589,757	12.8	35,499,831		
5,172,617	63,747,572	8.1	1,441,595	平25年	門司税関 「平成24年九州経済圏各県別の貿易」
5,645,970	70,688,632	8.0	1,454,508		

## 〔2〕 旅客輸送の概要

## (1) 九州発着旅客流動量（平成23年度）

## ① 県別旅客流動量

輸送機関	福 岡		佐 賀		長 崎		熊 本		大 分	
	発	着	発	着	発	着	発	着	発	着
J R	212,548.4	212,456.2	17,739.6	17,815.1	14,606.3	14,598.0	19,628.1	19,634.5	20,472.2	20,500.4
民 鉄	250,958.6	250,956.3	909.4	902.1	20,813.0	20,822.5	13,675.1	13,661.6	237.0	237.0
自動車	328,155.0	329,231.9	31,652.2	31,004.0	109,227.0	109,388.0	58,776.5	58,837.2	36,464.8	36,629.9
旅客船	2,910.3	2,905.9	507.1	507.8	4,635.5	4,648.7	538.5	547.2	782.9	782.7
航 空	6,761.3	6,688.1	140.0	136.8	1,318.9	1,342.0	1,336.0	1,322.8	639.7	645.0
計	801,333.6	802,238.4	50,948.3	50,365.8	150,600.7	150,799.2	93,954.2	94,003.3	58,596.6	58,795.0

## ② 地域間旅客流動量

(九州発)

発地 機関	北 九 州						南		
	J R	民 鉄	自動車	旅客船	航 空	計	J R	民 鉄	自動車
北九州	228,465.0	272,681.0	465,129.8	7,222.1	402.4	973,900.3	5,821.8	0.0	3,557.2
南九州	5,860.7	0.0	3,236.0	275.9	222.9	9,595.5	62,994.9	25,421.0	197,009.1
九州計	234,325.7	272,681.0	468,365.8	7,498.0	625.3	983,495.8	68,816.7	25,421.0	200,566.3
沖 縄	0.0	0.0	18.5	0.0	744.6	763.1	0.0	0.0	0.0
四 国	146.6	0.0	15.8	39.7	96.5	298.6	53.0	0.0	0.0
中 国	5,695.7	0.0	582.2	347.4	16.3	6,641.6	539.9	0.0	7.3
近 畿	3,258.7	0.0	22.7	166.6	721.6	4,169.6	925.5	0.0	9.7
中 部	858.4	0.0	19.3	0.0	608.5	1,486.2	221.3	0.0	11.6
関 東	594.5	0.0	10.2	1.0	5,152.4	5,758.1	124.5	0.0	0.0
東 北	13.8	0.0	0.0	0.0	62.9	76.7	1.7	0.0	0.0
北 海 道	0.9	0.0	0.0	0.0	191.9	192.8	0.2	0.0	0.0
九州以外計	10,568.6	0.0	668.7	554.7	7,594.7	19,386.7	1,866.1	0.0	28.6
計	244,894.3	272,681.0	469,034.5	8,052.7	8,220.0	1,002,882.5	70,682.8	25,421.0	200,594.9

(九州着)

着地 機関	北 九 州						南		
	J R	民 鉄	自動車	旅客船	航 空	計	J R	民 鉄	自動車
北九州	228,465.0	272,681.0	465,129.8	7,222.1	402.4	973,900.3	5,860.7	0.0	3,236.0
南九州	5,821.8	0.0	3,557.2	267.3	220.7	9,867.0	62,994.9	25,421.0	197,009.1
九州計	234,286.8	272,681.0	468,687.0	7,489.4	623.1	983,767.3	68,855.6	25,421.0	200,245.1
沖 縄	0.0	0.0	0.0	0.0	746.0	746.0	0.0	0.0	0.0
四 国	147.0	0.0	16.0	33.8	95.4	292.2	53.1	0.0	206.0
中 国	5,759.3	0.0	868.0	369.7	16.1	7,013.1	553.4	0.0	341.3
近 畿	3,215.9	0.0	23.3	168.3	723.9	4,131.4	932.0	0.0	10.3
中 部	849.7	0.0	19.5	0.0	595.0	1,464.2	227.7	0.0	12.4
関 東	594.6	0.0	10.2	1.2	5,110.8	5,716.8	123.1	0.0	0.0
東 北	14.8	0.0	0.0	0.0	62.7	77.5	2.6	0.0	0.0
北 海 道	1.2	0.0	0.0	0.0	193.8	195.0	0.6	0.0	0.0
九州以外計	10,582.5	0.0	937.0	573.0	7,543.7	19,636.2	1,892.5	0.0	570.0
計	244,869.3	272,681.0	469,624.0	8,062.4	8,166.8	1,003,403.5	70,748.1	25,421.0	200,815.1

注1. 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

2. 当該年度より自家用旅客自動車（登録自動車・軽自動車）を除く。

3. 「北九州」は、福岡、佐賀、長崎。「南九州」は、熊本、大分、宮崎、鹿児島。「沖縄」は、沖縄。「四国」は、徳島、香川、愛媛、高知。「中国」は、鳥取、島根、岡山、広島、山口。「近畿」は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山。「中部」は、富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重、新潟、山梨、長野。

(単位：千人)

宮崎		鹿児島		九州				全国		九州/全国 (%)
発	着	発	着	発	着	発+着	シェア(%)	発+着	シェア(%)	
8,382.3	8,374.8	22,200.2	22,238.4	315,577.1	315,617.4	631,194.5	24.0	17,338,970.0	30.2	3.6
0.0	0.0	11,508.9	11,522.4	298,102.0	298,101.9	596,203.9	22.7	27,589,876.0	48.1	2.2
34,020.2	33,641.3	71,333.2	71,706.6	669,628.9	670,438.9	1,340,067.8	51.0	12,146,972.0	21.2	11.0
178.2	187.9	5,695.0	5,700.4	15,247.5	15,280.6	30,528.1	1.2	135,690.6	0.2	22.5
1,152.4	1,157.0	2,618.1	2,609.3	13,966.4	13,901.0	27,867.4	1.1	158,103.2	0.3	17.6
43,733.1	43,361.0	113,355.4	113,777.1	1,312,521.9	1,313,339.8	2,625,861.7	100.0	57,369,611.8	100.0	4.6

(単位：千人)

九州			九州計						
旅客船	航空	計	J	R	民鉄	自動車	旅客船	航空	計
267.3	220.7	9,867.0	234,286.8	272,681.0	468,687.0	7,489.4	623.1	983,767.3	
6,540.9	738.1	292,704.0	68,855.6	25,421.0	200,245.1	6,816.8	961.0	302,299.5	
6,808.2	958.8	302,571.0	303,142.4	298,102.0	668,932.1	14,306.2	1,584.1	1,286,066.8	
34.1	167.6	201.7	0.0	0.0	18.5	34.1	912.2	964.8	
177.1	7.2	237.3	199.6	0.0	15.8	216.8	103.7	535.9	
5.9	0.0	553.1	6,235.6	0.0	589.5	353.3	16.3	7,194.7	
168.9	1,123.4	2,227.5	4,184.2	0.0	32.4	335.5	1,845.0	6,397.1	
0.0	375.2	608.1	1,079.7	0.0	30.9	0.0	983.7	2,094.3	
0.4	3,114.0	3,238.9	719.0	0.0	10.2	1.4	8,266.4	8,997.0	
0.0	0.0	1.7	15.5	0.0	0.0	0.0	62.9	78.4	
0.0	0.0	0.2	1.1	0.0	0.0	0.0	191.9	193.0	
386.4	4,787.4	7,068.5	12,434.7	0.0	697.3	941.1	12,382.1	26,455.2	
7,194.6	5,746.2	309,639.5	315,577.1	298,102.0	669,629.4	15,247.3	13,966.2	1,312,522.0	

(単位：千人)

九州			九州計						
旅客船	航空	計	J	R	民鉄	自動車	旅客船	航空	計
275.9	222.9	9,595.5	234,325.7	272,681.0	468,365.8	7,498.0	625.3	983,495.8	
6,540.9	738.1	292,704.0	68,816.7	25,421.0	200,566.3	6,808.2	958.8	302,571.0	
6,816.8	961.0	302,299.5	303,142.4	298,102.0	668,932.1	14,306.2	1,584.1	1,286,066.8	
33.9	167.1	201.0	0.0	0.0	0.0	33.9	913.1	947.0	
173.3	6.5	438.9	200.1	0.0	222.0	207.1	101.9	731.1	
5.7	0.0	900.4	6,312.7	0.0	1,209.3	375.4	16.1	7,913.5	
187.9	1,123.6	2,253.8	4,147.9	0.0	33.6	356.2	1,847.5	6,385.2	
0.0	377.3	617.4	1,077.4	0.0	31.9	0.0	972.3	2,081.6	
0.5	3,098.5	3,222.1	717.7	0.0	10.2	1.7	8,209.3	8,938.9	
0.0	0.0	2.6	17.4	0.0	0.0	0.0	62.7	80.1	
0.0	0.0	0.6	1.8	0.0	0.0	0.0	193.8	195.6	
401.3	4,773.0	7,636.8	12,475.0	0.0	1,507.0	974.3	12,316.7	27,273.0	
7,218.1	5,734.0	309,936.3	315,617.4	298,102.0	670,439.1	15,280.5	13,900.8	1,313,339.8	

「関東」は、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川。「東北」は、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島。「北海道」は北海道。  
資料：国土交通省「平成23年度 旅客地域流動調査」

## (2) 九州の輸送機関別旅客輸送人員

輸送機関	九州(百万人)			全国(百万人)			九州/全国 (23年度) (%)
	22年度	23年度	対前年比 (%)	22年度	23年度	対前年比 (%)	
鉄道計	590	609	103.2%	22,669	22,632	99.8%	2.7%
J R	298	312	104.7%	8,818	8,837	100.2%	3.5%
民鉄	292	298	102.1%	13,851	13,795	99.6%	2.2%
自動車計	695	697	100.3%	6,241	6,074	97.3%	11.5%
バス	499	500	100.2%	4,458	4,414	99.0%	11.3%
“(営業用)”	499	500	100.2%	4,458	4,414	99.0%	11.3%
“(自家用)”	—	—	—	—	—	—	—
乗用車	196	197	100.5%	1,783	1,660	93.1%	11.9%
“(営業用)”	196	197	100.5%	1,783	1,660	93.1%	11.9%
“(自家用)”	—	—	—	—	—	—	—
航空	29	28	96.6%	82	79	96.3%	35.4%
船舶	22	23	104.5%	85	84	98.8%	27.4%
総合計	1,336	1,357	101.6%	29,077	28,869	99.3%	4.7%

- ② 1. 自動車は、軽自動車及び貨物自動車による輸送分を含まない。  
 2. 民鉄は、地方鉄道、軌道（公営含む）、鋼索鉄道である。  
 3. 自動車輸送統計調査について、平成22年度より自家用輸送に関する調査は廃止されたため、計上しない。

## (3) 九州の輸送機関別旅客輸送人員の推移

(単位：百万人)

輸送機関	50	55	60	2	7	12	17	19	20	21	22	23
J R	322 (100)	276 (86)	247 (77)	278 (86)	321 (100)	306 (95)	293 (91)	295 (92)	297 (92)	293 (91)	298 (93)	312 (97)
民鉄	320 (100)	262 (82)	300 (94)	324 (101)	335 (105)	302 (94)	287 (90)	295 (92)	295 (92)	289 (90)	292 (91)	298 (93)
バス	1,206 (100)	1,173 (97)	1,006 (83)	947 (79)	841 (70)	771 (64)	694 (58)	701 (58)	698 (58)	665 (55)	499 (41)	500 (41)
(営バス)	1,053 (100)	1,037 (98)	845 (80)	763 (72)	676 (64)	590 (56)	546 (52)	539 (51)	530 (50)	502 (48)	499 (47)	500 (47)
乗用車	1,838 (100)	2,712 (148)	2,908 (158)	3,601 (196)	3,934 (214)	4,271 (232)	4,350 (237)	4,234 (230)	4,087 (222)	4,103 (223)	196 (11)	197 (11)
(ハイタク)	470 (100)	477 (101)	402 (86)	419 (89)	327 (70)	263 (56)	251 (53)	239 (51)	221 (47)	205 (44)	196 (42)	197 (42)
航空	10 (100)	16 (160)	17 (170)	23 (230)	29 (290)	33 (330)	31 (310)	31 (310)	30 (300)	28 (280)	29 (290)	28 (280)
船舶	41 (100)	36 (88)	35 (85)	39 (95)	36 (88)	32 (78)	26 (63)	26 (63)	26 (63)	24 (59)	22 (54)	23 (56)
合計	3,737 (100)	4,475 (120)	4,513 (121)	5,212 (139)	5,496 (147)	5,715 (153)	5,681 (152)	5,582 (149)	5,433 (145)	5,402 (145)	1,336 (36)	1,357 (36)

- ② 1. ( ) は50年度を100とした指数である。  
 2. JRの60年度までは旧国鉄の実績である。  
 民鉄は、地方鉄道、軌道（公営含む）、鋼索鉄道である。  
 3. 自動車輸送統計調査は、平成22年度より調査方法及び集計方法を変更したため、21年度以前とは連続しない。  
 自家用輸送に関する調査は廃止されたため、営業用乗合（バス）と営業乗用車（タクシー等）の数値を掲載する。

資料：鉄道「鉄道輸送統計年報 平成24年度分」、「九州運輸要覧 平成24年度版」  
 バス「九州運輸要覧 平成24年度版」、「国土交通省（自動車輸送統計）平成23年度版」、  
 「国土交通省（交通関連統計資料集）平成23年度」  
 航空「航空輸送統計年報 平成23年版」  
 船舶「国土交通省 海事レポート 平成25年版」、「九州運輸要覧 平成24年度版」

## 〔3〕 貨物輸送の概況

## (1) 九州の貨物輸送量

(単位：千トン)

区分 輸送機関	九 州			全 国			九州／全国 (23年度) (%)
	22年度	23年度	対前年度比 (%)	22年度	23年度	対前年度比 (%)	
鉄 道	5,172	5,178	100.1%	43,647	39,886	91.4%	13.0%
自 動 車	508,596	521,080	102.5%	4,459,864	4,477,777	100.4%	11.6%
営業用	343,083	383,071	111.7%	3,050,474	3,133,873	102.7%	12.2%
自家用	165,513	138,009	83.4%	1,409,390	1,343,904	95.4%	10.3%
内航海運(営業用)	125,152	122,490	97.9%	365,418	359,901	98.5%	34.0%
総 計	638,920	648,748	101.5%	4,868,929	4,877,564	100.2%	13.3%

資料：鉄 道 国土交通省 「鉄道輸送統計年報 平成23年度分」  
九州運輸局月例報告書 「九州のうんゆ」  
自 動 車 国土交通省 「交通関連統計資料集 平成23年度」  
内航海運 国土交通省 「内航船舶輸送統計年報 平成23年度」

## (2) 県別貨物輸送量（平成23年度）

(単位：千トン)

輸送機関 県名	自 動 車			
	営業用	自家用	計	構成比 (%)
福 岡	143,639	48,413	192,052	36.9
佐 賀	33,607	9,509	43,116	8.3
長 崎	29,705	11,348	41,053	7.9
熊 本	50,305	20,632	70,937	13.6
大 分	33,064	12,874	45,938	8.8
宮 崎	35,774	14,772	50,546	9.7
鹿 児 島	56,977	20,461	77,438	14.9
計	383,071	138,009	521,080	100.0

資料：国土交通省 「交通関連統計資料集 平成23年度」



## (3) 九州発着貨物流動表

## ① 貨物流動量（地域別・輸送機関別）

(九州発)

発地 着地 機関	北九州					中九州				
	鉄道	海運	自動車	航空	計	鉄道	海運	自動車	航空	計
北九州	56	6,762	226,462	1	233,280	2	4,135	12,296	0	16,433
中九州	8	1,996	14,266	0	16,270	2	4,808	96,026	0	100,836
南九州	27	1,038	9,938	0	11,004	1	1,874	3,608	0	5,483
九州計	91	9,796	250,666	1	260,554	6	10,817	111,930	0	122,753
沖縄	0	1,655	0	15	1,670	0	215	16	0	231
四国	16	964	1,527	0	2,507	4	2,404	322	0	2,730
中国	63	5,555	6,657	0	12,275	17	12,348	1,391	0	13,755
近畿	199	3,903	3,152	4	7,258	37	3,260	511	1	3,810
中部	279	6,086	2,073	2	8,440	121	3,930	947	0	4,998
関東	698	8,612	2,784	94	12,189	133	3,608	807	15	4,562
東北	80	425	161	0	666	22	76	121	0	219
北海道	60	304	0	6	370	15	59	0	0	74
九州以外計	1,395	27,505	16,354	120	45,374	348	25,900	4,115	17	30,380
合計	1,486	37,301	267,019	121	305,927	353	36,717	116,046	17	153,133

(九州着)

着地 発地 機関	北九州					中九州				
	鉄道	海運	自動車	航空	計	鉄道	海運	自動車	航空	計
北九州	56	6,762	226,462	1	233,280	8	1,996	14,266	0	16,270
中九州	2	4,135	12,296	0	16,433	2	4,808	96,026	0	100,836
南九州	13	322	2,127	0	2,462	2	485	3,177	0	3,664
九州計	71	11,219	240,885	1	252,175	12	7,289	113,469	0	120,770
沖縄	0	366	1	9	375	0	12	16	0	28
四国	20	4,138	1,866	0	6,025	6	884	472	0	1,362
中国	92	11,579	9,190	0	20,861	12	1,868	1,397	0	3,277
近畿	310	4,868	4,973	3	10,155	25	2,935	570	1	3,530
中部	613	4,953	3,376	2	8,944	107	468	528	0	1,103
関東	1,109	8,037	3,256	81	12,482	102	1,367	432	8	1,908
東北	153	328	178	0	658	23	64	0	0	87
北海道	138	207	1	4	350	32	230	22	0	284
九州以外計	2,435	34,475	22,840	100	59,850	306	7,829	3,437	8	11,580
合計	2,506	45,694	263,725	100	312,025	318	15,118	116,906	8	132,350

資料：国土交通省「貨物地域流動調査」（調査対象貨物等詳細については、「貨物地域流動調査の概要」を参照のこと）

注 1. 地域区分…「北九州」：福岡、佐賀、長崎 「中九州」：熊本、大分 「南九州」：宮崎、鹿児島

「四国」：香川、愛媛、徳島、高知 「中国」：山口、広島、岡山、島根、鳥取

「近畿」：兵庫、大阪、和歌山、奈良、京都、滋賀

「中部」：三重、愛知、岐阜、静岡、福井、石川、富山

「関東」：千葉、東京、神奈川、長野、山梨、新潟、埼玉、群馬、栃木、茨城

「東北」：山形、秋田、福島、宮城、岩手、青森

(平成23年度) (単位：千トン)

南 九 州					九 州 計				
鉄 道	海 運	自 動 車	航 空	計	鉄 道	海 運	自 動 車	航 空	計
13	322	2,127	0	2,462	71	11,219	240,885	1	252,175
2	485	3,177	0	3,664	12	7,289	113,469	0	120,770
1	3,816	114,607	2	118,426	29	6,728	128,153	2	134,913
15	4,623	119,912	2	124,552	112	25,236	482,508	3	507,858
0	888	39	1	927	0	2,758	54	16	2,829
5	408	450	0	863	25	3,776	2,299	0	6,100
14	8,416	62	0	8,492	94	26,320	8,109	0	34,522
61	5,471	540	4	6,076	297	12,634	4,203	10	17,144
87	373	133	1	594	487	10,390	3,153	3	14,032
151	9,956	344	24	10,475	981	22,175	3,936	133	27,225
18	788	31	0	837	120	1,289	313	0	1,721
9	934	0	0	942	83	1,297	0	6	1,386
344	27,234	1,598	30	29,207	2,087	80,639	22,067	167	104,960
360	31,857	121,510	32	153,758	2,199	105,875	504,575	170	612,819

(単位：千トン)

南 九 州					九 州 計				
鉄 道	海 運	自 動 車	航 空	計	鉄 道	海 運	自 動 車	航 空	計
27	1,038	9,938	0	11,004	91	9,796	250,666	1	260,554
1	1,874	3,608	0	5,483	6	10,817	111,930	0	122,753
1	3,816	114,607	2	118,426	16	4,623	119,912	2	124,552
29	6,728	128,153	2	134,913	112	25,236	482,508	3	507,858
0	105	0	0	105	0	482	17	9	508
5	851	509	0	1,364	30	5,873	2,847	0	8,751
32	2,307	358	0	2,696	135	15,754	10,945	0	26,834
33	730	255	1	1,019	368	8,533	5,798	6	14,704
47	950	248	1	1,246	767	6,372	4,152	3	11,293
76	619	213	6	914	1,286	10,023	3,900	95	15,304
18	6	0	0	24	194	398	178	0	769
29	25	1	0	55	198	463	24	4	689
237	5,594	1,583	8	7,422	2,978	47,897	27,860	116	78,852
267	12,322	129,736	10	142,335	3,091	73,133	510,367	119	586,710

2. 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

3. 「鉄道」は日本貨物鉄道が輸送した車扱貨物及びコンテナ貨物を計上。

4. 「海運」は平成23年(暦年)の値であり、フェリー(自動車航送船)により輸送された自動車及びその積荷を含まない。また、東日本大震災の影響により、平成23年1～3月分の岩手県、福島県の一部港湾のデータが欠測している。

5. 「自動車」の数値は、自家用貨物のうち、霊きゅう車及び自家用軽自動車を含まない。また、東日本大震災の影響により、平成23年4月分の北海道運輸局及び東北運輸局の数値を含んでおらず、平成23年5、6月は青森、岩手、宮城、福島、茨城各県において調査が一部不能となったため、他県の調査結果により補填している。

## ② 県別・輸送機関別（平成23年度）

（単位：千トン）

輸送機関別	県 発着	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	(対全国比(%)) 九州計	山口	(対全国比(%)) 合計	全国計
鉄道	発	1,110	353	23	269	84	140	220	(7.4) 2,199	548	(9.3) 2,747	29,649
	着	2,001	476	28	239	79	113	154	(10.4) 3,091	330	(11.5) 3,421	
海運	発	30,111	868	6,322	1,205	35,512	1,468	30,389	(21.6) 105,875	45,129	(30.8) 151,004	490,782
	着	36,142	1,387	8,165	3,617	11,501	3,835	8,487	(14.9) 73,133	27,865	(20.6) 100,998	
自動車	発	178,645	47,245	41,130	69,556	46,489	50,156	71,354	(11.2) 504,575	95,259	(13.3) 599,833	4,496,954
	着	168,920	51,246	43,560	64,357	52,549	54,814	74,922	(11.3) 510,367	93,820	(13.4) 604,187	
合計	発	209,866	48,466	47,475	71,030	82,086	51,764	101,963	(12.2) 612,649	140,935	(15.0) 753,584	5,017,385
	着	207,063	53,109	51,752	68,212	64,129	58,761	83,564	(11.7) 586,591	122,015	(14.1) 708,606	

## ③ 県別・地域別（平成23年度）

（単位：千トン）

県名	地域 発着	九州	四国	中国	近畿	中部	関東	東北	北海道	沖縄	合計
福岡	発	171,505	1,968	10,367	5,701	7,399	10,618	579	313	1,415	209,866
	着	155,892	5,095	17,621	8,526	7,272	11,505	585	209	358	207,063
佐賀	発	45,075	334	870	1,155	497	406	39	19	72	48,466
	着	49,400	295	1,234	1,083	551	435	53	57	0	53,109
長崎	発	43,973	205	1,038	397	543	1,070	47	32	168	47,475
	着	46,883	635	2,006	543	1,118	461	20	79	9	51,752
熊本	発	67,845	146	890	470	685	821	140	12	22	71,030
	着	64,211	519	1,855	580	564	396	17	46	24	68,212
大分	発	54,907	2,584	12,866	3,339	4,312	3,727	79	62	209	82,086
	着	56,559	842	1,423	2,950	539	1,504	70	238	4	64,129
宮崎	発	49,764	447	247	506	184	570	40	6	0	51,764
	着	55,645	952	759	413	336	606	7	15	29	58,761
鹿児島	発	74,786	417	8,245	5,566	409	9,881	796	937	926	101,963
	着	79,266	413	1,937	605	909	301	17	40	76	83,564
九州計	発	507,856	6,100	34,522	17,134	14,029	27,092	1,721	1,380	2,813	612,649
	着	507,856	8,751	26,834	14,698	11,290	15,209	769	685	499	586,591
山口	発	17,071	4,578	93,307	11,648	4,747	8,049	972	227	337	140,935
	着	20,362	1,746	93,214	2,988	1,241	2,102	145	208	11	122,015
合計	発	524,927	10,678	127,829	28,783	18,776	35,141	2,693	1,607	3,149	753,584
	着	528,217	10,496	120,047	17,686	12,531	17,311	915	893	510	708,606

資料：国土交通省「貨物地域流動調査」（調査対象貨物等詳細については、「貨物地域流動調査の概要」を参照のこと）

注 1. 航空貨物輸送量は含まない。

2. 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

3. 「鉄道」は日本貨物鉄道が輸送した車扱貨物及びコンテナ貨物を計上。

4. 「海運」は平成23年（暦年）の値であり、フェリー（自動車航送船）により輸送された自動車及びその積荷を含まない。また、東日本大震災の影響により、平成23年1～3月分の岩手県、福島県の一部港湾のデータが欠測している。

5. 「自動車」の数値は、自家用貨物のうち、霊きゅう車及び自家用軽車両を含まない。また、東日本大震災の影響により、平成23年4月分の北海道運輸局及び東北運輸局の数値を含んでおらず、平成23年5、6月は青森、岩手、宮城、福島、茨城各県において調査が一部不能となったため、他県の調査結果により補填している。

## ④ 輸送品目別地域間貨物輸送量（平成23年度）

（単位：千トン）

品目	地域	九州	四国	中国	近畿	中部	関東	東北	北海道	沖縄	合計	全国計	対全国比 (%)
	発着												
農水産品	発	27,494	123	917	779	330	602	142	10	288	30,684	239,625	12.8
	着	27,494	101	345	436	55	526	89	36	14	29,096	239,625	12.1
林産品	発	18,044	314	431	126	110	87	0	0	34	19,146	155,179	12.3
	着	18,044	5	337	79	104	16	0	9	0	18,594	155,179	12.0
鉱産品	発	102,847	1,542	21,347	6,814	640	11,697	853	996	198	146,934	847,185	17.3
	着	102,847	1,072	3,304	949	378	555	188	61	23	109,376	847,185	12.9
金属機械 工業品	発	58,434	767	2,532	2,994	7,342	5,799	79	59	397	78,402	786,664	10.0
	着	58,434	287	3,467	3,505	5,481	6,928	37	104	181	78,424	786,664	10.0
化学・ 工業品	発	68,058	1,627	5,358	3,002	2,449	3,032	293	207	474	84,500	853,324	9.9
	着	68,058	4,247	15,244	2,197	809	1,151	32	226	129	92,093	853,324	10.8
軽工業品	発	56,684	642	1,950	1,101	584	858	96	17	514	62,446	536,949	11.6
	着	56,684	1,839	1,507	1,033	208	407	29	0	50	61,756	536,949	11.5
雑工業品	発	41,964	492	711	280	517	451	75	0	80	44,572	354,440	12.6
	着	41,964	607	1,445	1,248	796	1,262	47	0	24	47,394	354,440	13.4
特殊品	発	134,146	568	1,183	1,713	1,580	3,586	59	9	826	143,670	1,223,197	11.7
	着	134,146	564	1,050	4,863	2,692	3,078	152	52	78	146,673	1,223,197	12.0
その他	発	184	25	94	326	478	980	124	83	1	2,295	20,823	11.0
	着	184	30	135	388	767	1,287	194	197	0	3,184	20,823	15.3
合計	発	507,856	6,100	34,522	17,135	14,029	27,092	1,721	1,380	2,813	612,649	5,017,385	12.2
	着	507,856	8,751	26,834	14,698	11,290	15,209	769	685	499	586,591	5,017,385	11.7

資料：国土交通省「貨物地域流動調査」（調査対象貨物等詳細については、「貨物地域流動調査の概要」を参照のこと）

- 注） 1. 航空貨物輸送量は含まない。  
 2. 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。  
 3. 鉄道コンテナは「その他」に計上している。  
 4. 東日本大震災の影響により、海運、自動車の一部データが欠測している。

## (4) 九州の鉄道貨物輸送量の推移

項目 地域 年度	輸送トン数 (千トン)				貨物トンキロ (百万トンキロ)			
	九州		全国		九州		全国	
		指数		指数		指数		指数
45	30,630	100	198,503	100	3,476	100	62,435	100
	(15.4)				(5.6)			
50	20,803	67.9	141,691	71.4	2,437	70.1	46,577	74.6
	(14.7)				(5.2)			
55	18,410	60.1	121,619	61.3	2,000	57.5	39,961	64.0
	(15.1)				(5.0)			
60	9,981	32.6	68,552	34.5	930	26.8	21,625	34.6
	(14.6)				(4.3)			
2	7,613	24.9	59,346	29.9	867	24.9	26,725	42.8
	(12.8)				(3.2)			
7	6,733	22.0	76,932	38.8	759	21.8	25,101	40.2
	(8.8)				(3.0)			
12	5,762	18.8	59,274	29.9	718	20.7	22,136	35.5
	(9.7)				(3.2)			
14	5,989	19.6	56,592	28.5	689	19.8	22,131	35.4
	(10.6)				(3.1)			
15	6,330	20.7	53,602	27.0	722	20.8	22,794	36.5
	(11.8)				(3.2)			
16	5,545	18.1	52,219	26.3	717	20.6	22,476	36.0
	(10.6)				(3.2)			
17	5,663	18.5	52,473	26.4	719	20.7	22,813	36.5
	(10.8)				(3.2)			
18	5,828	19.0	51,872	26.1	734	21.1	23,192	37.1
	(11.2)				(3.2)			
19	5,944	19.4	50,850	25.6	745	21.4	23,334	37.4
	(11.7)				(3.2)			
20	5,534	18.1	46,225	23.3	693	19.9	22,256	35.6
	(12.0)				(3.1)			
21	5,079	16.6	43,251	21.8	619	17.8	20,562	32.9
	(11.7)				(3.0)			
22	5,172	16.9	43,647	22.0	623	17.9	20,398	32.7
	(11.8)				(3.1)			
23	5,178	16.9	39,886	20.1	632	18.2	19,998	32.0
	(13.0)				(3.2)			
24	5,226	16.9	42,340	21.3	629	18.1	20,471	32.8
	(12.3)				(3.1)			

資料：国土交通省「鉄道輸送統計年報」  
 注：( ) 内の数字は全国比

## (5) 外航海運

## ① 輸出入貨物量の推移（県別・港別）

（単位：千トン）

輸出入 年 県・港	輸 出					輸 入				
	19	20	21	22	23	19	20	21	22	23
福岡	18,380	18,630	15,255	18,818	20,164	37,962	36,534	30,031	36,317	38,956
北九州	7,226	6,634	5,602	6,773	6,830	26,548	24,579	18,755	23,761	24,913
博多	5,510	5,617	5,227	6,279	6,974	9,060	9,373	9,283	10,316	11,464
苅田	5,520	6,273	4,296	5,670	6,234	1,686	1,628	1,322	1,391	1,449
三池	125	105	130	96	126	668	953	671	849	968
佐賀	197	136	129	92	69	733	685	648	736	756
唐津	96	56	47	21	11	215	201	201	289	268
伊万里	101	80	82	70	57	519	484	447	447	488
長崎	446	471	338	437	407	10,531	10,229	7,986	9,608	9,775
長崎	207	207	162	142	46	300	307	308	337	326
佐世保	29	23	15	38	30	246	269	266	242	214
熊本	132	167	193	175	99	1,796	1,886	1,677	1,692	1,712
三角	12	31	55	56	8	32	18	10	4	1
八代	86	110	119	98	58	1,575	1,716	1,555	1,542	1,591
水俣	13	6	1	—	—	147	116	80	122	85
熊本	—	20	18	21	33	—	35	31	24	35
大分	10,103	10,431	10,886	11,395	11,248	34,129	34,453	28,235	34,231	35,648
大分	5,340	4,699	4,817	6,343	7,123	31,883	32,381	26,178	32,180	33,758
佐賀関	1,497	1,709	1,554	1,572	1,523	1,277	1,308	1,288	1,349	1,284
津久見	2,847	3,353	3,844	3,221	2,519	564	534	476	552	521
佐伯	357	423	524	166	—	396	225	288	145	55
宮崎	145	132	154	167	154	2,946	3,041	2,412	2,591	2,828
細島	123	111	126	135	123	2,303	2,322	1,901	1,920	2,124
油津	21	20	18	27	28	625	702	502	651	677
宮崎	1	1	10	6	3	—	—	—	—	—
鹿児島	60	71	227	271	196	36,725	37,526	35,454	32,517	32,648
鹿児島	2	4	22	8	—	1,529	1,429	1,486	1,374	1,448
喜入	0	0	137	115	—	31,023	31,736	30,062	27,398	27,273
志布志	44	50	55	99	102	3,230	3,480	3,318	2,978	3,134
川内	12	15	13	47	92	827	805	521	685	716
名瀬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山口	13,019	14,211	11,808	12,901	11,219	37,706	36,597	32,459	35,284	35,699
下関	1,254	1,245	853	1,044	857	1,360	1,311	1,042	1,363	1,229
宇部	2,360	2,691	2,602	2,721	3,114	13,270	12,981	11,117	11,353	12,460
小野田	14	9	95	176	179	22	3	11	17	22
計(百万トン)	42	44	39	44	44	162	161	139	153	158
全国(百万トン)	304	310	245	286	271	988	989	848	950	955
対比(%)	14.0	14.3	15.9	15.5	16.1	16.5	16.3	16.4	16.1	16.5

資料：国土交通省「港湾統計年報」

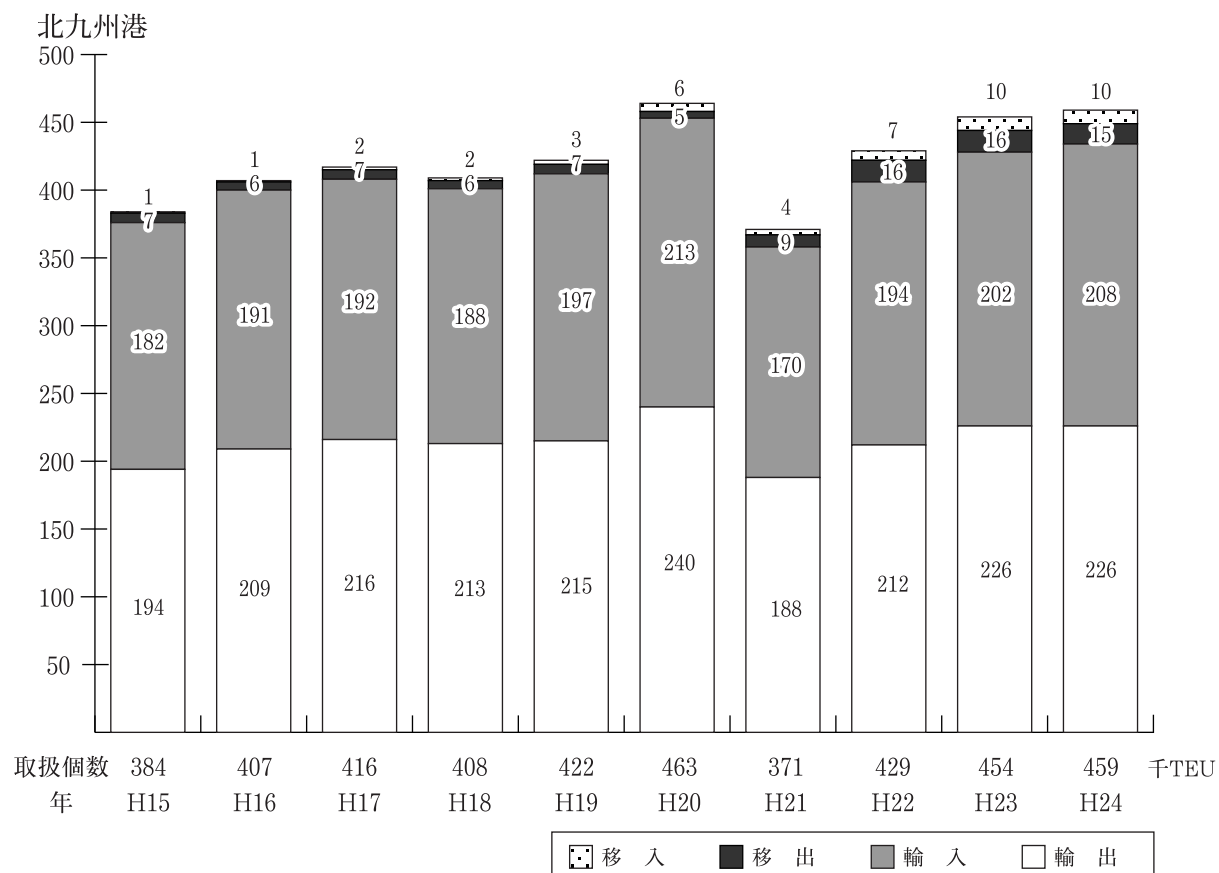
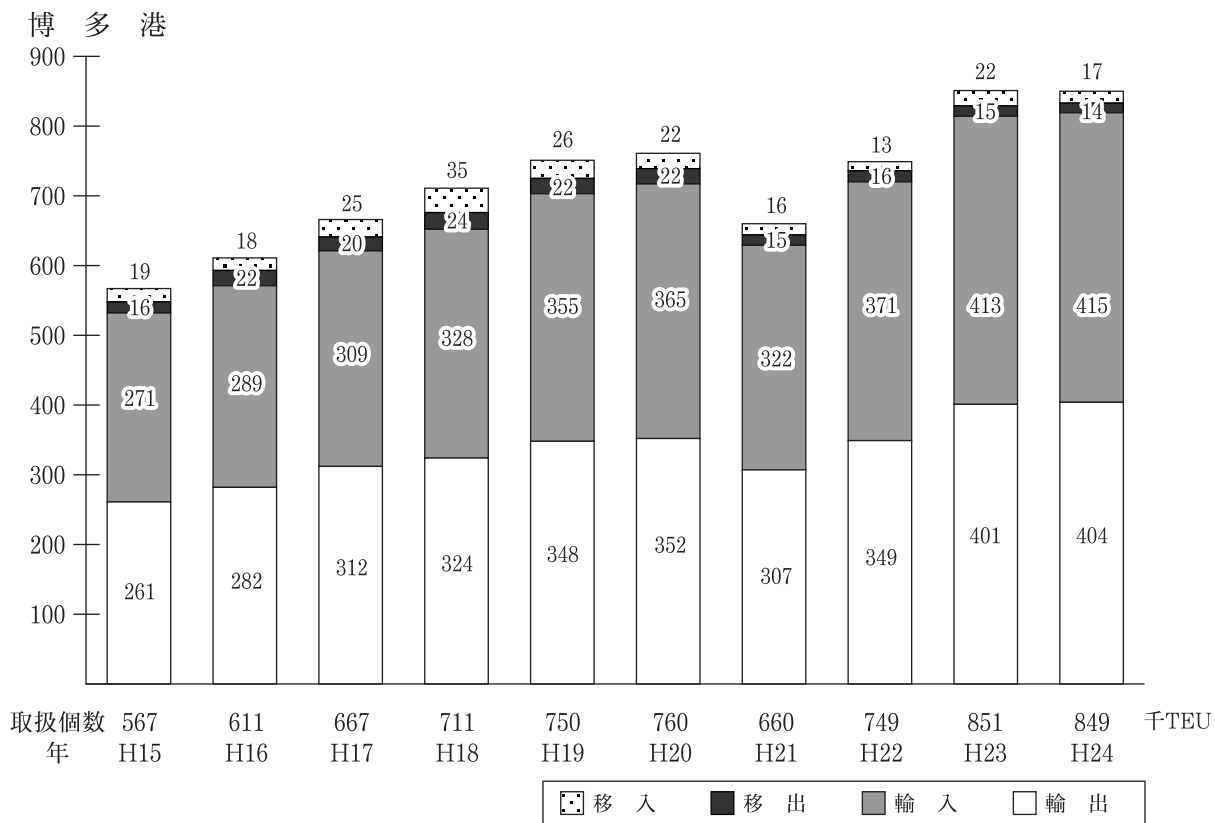
② 1. 港は各県の主要港湾。

2. 全国・各県の数値は、港湾統計上の甲種港湾と乙種港湾の合計である。

3. 自動車航送船を含む。

4. 平成23年の全国の数値は、東日本大震災の影響によって、1～3月の岩手県、福島県の一部港湾のデータが欠測している。

② 博多港・北九州港の国際コンテナ取扱個数の推移



資料：福岡市港湾局「博多港統計年報」

北九州市港湾空港局「北九州港湾統計年報」

- 注) 1. 実入りコンテナと空コンテナの合計値  
2. 輸出・輸入：ダイレクト貨物、移出・移入：フィーダー貨物



## (6) 内航海運

## ① 移出入貨物量の推移（県別・港別）

（単位：千トン）

年 移出入 県・港	19			20			21			22			23		
	移出	移入	計	移出	移入	計	移出	移入	計	移出	移入	計	移出	移入	計
福岡	36,806	42,503	79,309	34,811	41,305	76,116	28,735	33,409	62,144	31,338	36,729	68,067	31,766	36,603	68,369
北九州	19,536	17,802	37,338	17,503	17,416	34,919	13,807	13,822	27,629	15,270	15,811	31,081	14,859	15,129	29,988
博多	3,321	12,328	15,649	3,193	10,945	14,138	3,231	9,450	12,681	3,510	9,577	13,086	3,506	9,743	13,249
苅田	13,495	10,611	24,106	13,648	11,348	24,996	11,410	9,002	20,412	12,245	9,978	22,223	13,126	10,315	23,441
三池	137	853	990	135	843	978	133	800	933	162	898	1,060	115	874	988
佐賀	442	3,165	3,607	545	2,401	2,946	484	2,261	2,746	469	2,168	2,637	417	2,240	2,657
唐津	168	2,085	2,253	213	4,043	4,256	200	1,276	1,477	228	1,308	1,537	174	1,381	1,555
伊万里	138	1,016	1,154	200	950	1,150	157	954	1,112	124	840	964	135	848	983
長崎	2,435	6,909	9,344	2,382	6,193	8,575	2,517	6,277	8,794	2,465	6,021	8,486	2,744	6,780	9,524
長崎	278	1,677	1,955	270	1,492	1,762	271	1,359	1,630	349	1,266	1,615	328	1,280	1,607
佐世保	214	1,633	1,847	232	1,506	1,739	373	1,659	2,033	373	1,517	1,890	396	1,891	2,287
熊本	1,061	4,531	5,592	886	3,925	4,812	866	3,284	4,150	798	3,588	4,386	860	3,584	4,444
三角	311	89	400	310	92	402	273	75	348	265	96	361	183	84	267
八代	215	2,635	2,850	171	2,493	2,665	202	2,041	2,243	228	2,301	2,529	222	2,377	2,599
水俣	45	101	146	36	100	136	32	71	103	25	74	99	15	70	85
熊本	143	968	1,111	62	536	599	60	414	474	122	469	591	157	445	602
大分	43,414	16,179	59,593	38,880	14,020	52,900	30,706	11,989	42,695	32,587	12,189	44,777	33,223	11,308	44,530
大分	18,031	8,717	26,748	17,086	7,479	24,565	12,756	6,071	18,827	14,981	7,148	22,129	14,459	6,796	21,255
佐賀関	901	382	1,283	830	328	1,157	807	320	1,126	763	370	1,132	725	294	1,019
津久見	20,852	2,026	22,878	17,954	1,715	19,668	14,911	1,845	16,756	14,575	1,854	16,429	16,008	1,979	17,987
佐伯	1,029	2,196	3,225	725	1,854	2,579	389	1,594	1,983	239	661	900	133	241	374
宮崎	1,802	4,271	6,073	1,690	4,239	5,929	1,420	4,199	5,618	1,729	4,108	5,837	1,678	3,720	5,398
細島	1,044	914	1,958	970	947	1,917	813	913	1,726	996	1,070	2,067	1,000	1,113	2,112
油津	296	633	929	263	675	938	263	767	1,029	273	663	935	259	564	822
宮崎	258	1,976	2,234	270	1,899	2,169	195	1,879	2,073	312	1,791	2,103	280	1,507	1,787
鹿児島	35,994	8,762	44,756	34,927	8,309	43,236	34,602	7,682	42,284	30,979	8,126	39,105	30,997	8,082	39,078
鹿児島	1,466	3,741	5,207	1,629	3,532	5,162	1,636	3,472	5,108	1,496	3,633	5,128	1,209	3,481	4,690
喜入	31,672	4	31,676	30,663	79	30,742	30,231	3	30,233	27,014	91	27,105	27,276	8	27,284
志布志	505	571	1,076	488	670	1,158	582	467	1,050	559	520	1,080	602	542	1,143
川内	331	633	964	249	434	683	208	398	606	167	546	713	185	873	1,058
名瀬	169	310	479	142	318	460	154	309	463	162	336	498	135	328	463
山口	45,948	34,849	80,797	41,945	33,740	75,685	37,227	27,547	64,774	37,406	27,962	65,368	39,724	27,896	67,620
下関	775	1,332	2,107	770	1,561	2,331	633	1,094	1,727	881	1,181	2,062	841	1,296	2,137
宇部	16,956	3,668	20,624	15,923	3,492	19,415	14,318	2,922	17,239	14,348	2,597	16,945	15,160	2,970	18,130
小野田	783	3,218	4,001	737	3,536	4,273	529	2,634	3,163	669	3,468	4,137	651	2,910	3,561
計(百万トン)	168	121	289	156	114	270	137	97	233	138	101	239	141	100	242
全国(百万トン)	598	569	1,167	582	549	1,131	476	454	929	496	478	973	487	478	966
対比(%)	28.1	21.3	24.7	26.8	20.8	23.8	28.7	21.3	25.1	27.8	21.1	24.5	29.0	20.9	25.0

資料：国土交通省「港湾統計年報」

① 港は各県の主要港湾。

2. 全国、各県の数値は、港湾統計上の甲種港湾と乙種港湾の合計である。

3. 自動車航送船は含まない。

4. 平成23年の全国の数値は、東日本大震災の影響によって、1～3月の岩手県、福島県の一部港湾のデータが欠測している。



## (7) 港湾数一覧表

(平成25年4月1日現在)

種別 県別	国際戦略港湾	国際拠点港湾	重要港湾	地方港湾(うち避難港)	計
福岡	—	北九州 博多	苅田、三池	大牟田ほか4(大島)	9
佐賀	—	—	唐津、伊万里	諸富ほか6(呼子)	9
長崎	—	—	長崎、佐世保 福江、厳原 郷ノ浦	島原ほか98(脇岬)	104
熊本	—	—	三角、八代 熊本	本渡ほか22(—)	26
大分	—	—	大分、津久見 別府、佐伯 中津	臼杵ほか14(—)	20
宮崎	—	—	細島、油津 宮崎	内海ほか12(—)	16
鹿児島	—	—	鹿児島、名瀬 西之表、志布志 川内	米ノ津ほか125(大泊、古仁屋)	131
山口	—	下関	宇部、小野田	厚狭ほか8(油谷)	12
計	0	3	27	297(6)	327
全国	5	18	102	869(35)	994

## 注 1. 港湾の種類(港湾法)

国際戦略港湾：国際競争力強化のため、国際コンテナ戦略港湾を港格として位置付け。

国際拠点港湾：重要港湾のうち、国際海上輸送網の拠点とし、特に重要な港湾。

重要港湾：国際海上輸送網の拠点となる港湾、その他、国の利害に重要な関係を有する港湾。

地方港湾：重要港湾以外のもの。(港湾法第56条により規定される港湾を含む)

避難港：暴風雨に際し、小型船舶が避難のため停泊することを主たる目的とするもの。

2. 山口県は九州運輸局管内分を計上。

## 〔4〕九州地方交通審議会

## (1) 概要

## ○ 機関

九州運輸局の附属機関

## ○ 設置時期

昭和59年7月1日

(昭和45年5月20日に福岡陸運局の附属機関として設置された福岡地方陸上交通審議会が、運輸省の組織改編により陸運局及び海運局が統合されたことに伴い、九州運輸局の附属機関に移行したものである。)

## ○ 所掌事務

九州運輸局長の諮問に応じて、九州運輸局の所掌事務に関する重要事項を調査審議し、及びこれに関し必要と認める事項を関係行政機関の長に建議すること。

船員法（昭和二十二年法律第百号）、最低賃金法（昭和三十四年法律第百三十七号）及び船員職業安定法（昭和二十三年法律第百三十号）（以下、「船員法等船員関係法令」という）の規定により九州地方交通審議会に属せられた事項を処理すること。

## ○ 構成員

委員は、学識経験のある者のうちから、国土交通大臣が任命する。

また、臨時委員は、学識経験のある者、関係行政機関の職員又は関係地方公共団体の長若しくはその職員のうちから、国土交通大臣が任命する。

以上の他、専門の事項を調査するため必要があるときは、学識経験のある者のうちから専門委員を運輸局長が任命する。

## ○ 組織

従来、九州運輸局においては、九州地方交通審議会の場を利用し、各県単位で部会を設けて地域交通計画を策定してきたが、平成14年6月に各県部会を廃止し、九州ブロック全体としての広域的な視点から交通や観光の施策を審議する本審議会のみ設置している。

また、国土交通省設置法等の一部改正により、平成20年10月1日から船員施策に係る重要事項及び船員法等船員関係法令に基づく調査審議等を行う船員部会を設置している。

## (2) 活動状況

## ○ 地域交通計画等の策定

第85回国会（昭和53年10月18日）の衆議院運輸委員会決議において、「地方陸上公共交通事業の経営が悪化し、その維持が困難となっている現状にかんがみ、地域住民の輸送需要に適応した地方陸上公共交通の維持整備を図るため、政府は、安定的な財源の確保をはじめとする総合的な施策を確立し、速やかに所要の立法行財政措置を講ずべきである。」とされたことを契機として、各県における公共交通機関の維持整備に関する計画（地域交通計画）を策定、改定を行ってきた。

また、地域の意向を的確に把握し、これを行政に十分反映させることにより、地域の実情に即した地域交通行政を一層推進するため、昭和60年度より各県単位の部会を常設してきたが、今後の九州新幹線鹿児島ルートの開業や東九州自動車道をはじめとする高規格幹線道路の整備進展など公共交通サービスの維持、充実や観光のあり方をより広域的な観点から捉えるべき必要性が生じたため、平成14年6月末をもって、各県単位の部会は廃止となった。

## ○ 九州ブロック交通・観光計画の策定

九州各県における地域交通計画については、平成13年度末までに概ね同計画の策定及び改訂が完了するに至った。しかしながら、その後の交通事業を取り巻く環境の変化として、平成14年2月までに全てのモードの公共交通に係る事業において需給調整規制が撤廃されたほか、我が国は、少子高齢化、

環境問題の深刻化、地方の過疎化、情報技術の飛躍的發展等さまざまな経済社会の変化に直面している状況等を踏まえ、九州ブロック一体として、今後の交通・観光政策のあり方について一定の方向性を指し示すための審議を行うこととなった。九州地方交通審議会では、総合交通部会及び観光部会で検討を行い、第10回九州地方交通審議会において、「九州ブロックにおける今後の交通・観光政策のあり方について」の答申に至った。

・九州ブロックにおける今後の交通・観光政策のあり方について

○諮問 平成15年3月10日 ○答申第10号 平成17年3月7日

○フォローアップ会議 平成18年6月20日

○フォローアップ会議 平成20年3月10日

○フォローアップ会議 平成21年3月4日

○フォローアップ会議 平成23年3月2日 \*中間整理について議論

○フォローアップ会議 平成24年3月23日 \*九州新幹線開業に伴う交通、観光の変化等

○フォローアップ会議 平成25年3月21日 \*九州新幹線開業に伴う交通、観光の変化等

### ○ 各部会の開催状況

九州ブロックにおける今後の交通・観光政策のあり方について審議するため、審議会の下に二つのテーマ別部会（総合交通部会・観光部会）を設置し検討を行った。

また、船員施策に係る重要事項及び船員法等船員関係法令に基づく調査審議等を行うため、平成20年10月1日から審議会の下に船員部会を設置した。

各部会の開催状況は、次のとおりである。

・総合交通部会	第1回	15. 6. 30	第2回	15. 11. 5
	第3回	16. 2. 23	第4回（最終）	16. 11. 19（部会報告）
・観光部会	第1回	15. 7. 25	第2回	15. 12. 11
	第3回	16. 3. 23	第4回（最終）	16. 11. 19（部会報告）
・船員部会	毎月一回開催されることになっており、平成25年においては12回開催された。			

### (3) 委員及び臨時委員名簿（平成26年3月1日現在）

委員	大野 芳雄	(社)九州経済連合会副会長
〃	井上 信昭	特定非営利活動法人タウン・コンパス理事長
〃	横山 秀司	九州産業大学商学部観光産業学科教授
〃	末吉 紀雄	九州商工会議所連合会会長
〃	山形 紀子	(株)西日本新聞社西日本会事務局長
〃	野口 和義	(株)JTB九州代表取締役社長
〃	濱砂 圭子	特定非営利活動法人NPOふくおか理事長
〃	桑野 和泉	(一社)由布院温泉観光協会会長
臨時委員	高橋 誠	九州観光推進機構事業本部長
〃	彌永 忠	九州地方倉庫業連合会会長
〃	倉富 純男	九州鉄道協会会長
〃	田中 浩二	九州旅客鉄道(株)相談役
〃	幸重 綱二	九州バス協会理事
〃	田中 亮一郎	九州乗用自動車協会会長
〃	原 重則	九州トラック協会会長
〃	竹永 健二郎	九州旅客船協会連合会会長
〃	原田 勝弘	九州地方海運組合連合会会長

臨時委員	野 畑 昭 彦	九州地方港運協会会長
〃	窪 田 幸 弥	九州地方交通運輸産業労働組合協議会議長
〃	小 川 洋	福岡県知事
〃	古 川 康	佐賀県知事
〃	中 村 法 道	長崎県知事
〃	蒲 島 郁 夫	熊本県知事
〃	広 瀬 勝 貞	大分県知事
〃	河 野 俊 嗣	宮崎県知事
〃	伊 藤 祐一郎	鹿児島県知事
〃	高 島 宗一郎	福岡市長
〃	北 橋 健 治	北九州市長
〃	幸 山 政 史	熊本市長
〃	釘 宮 磐	九州市町会会長（大分市長）
〃	荒 木 泰 臣	九州地区町村会長会会長（熊本県嘉島町長）
〃	御太洗 伸太郎	九州管区警察局長
〃	浅 野 秀 樹	警固法律事務所
〃	有 田 謙 司	西南学院大学法学部教授
〃	木 村 俊 夫	国立大学法人熊本大学法学部教授
〃	濱 口 正 人	元独立行政法人水産大学校教授
〃	藤 川 直 樹	全日本海員組合長崎支部長
〃	濱 田 俊 英	全日本海員組合九州関門地方支部地方支部長
〃	漢 那 太 作	全日本海員組合九州関門地方支部支部長代行
〃	河 村 政 香	九州旅客船協会連合会専務理事
〃	前 田 俊 勝	日本遠洋旋網漁業協同組合顧問

## 〔5〕 交通政策基本法

人口減少・少子高齢化、国際競争の激化、巨大災害の発生など、交通を取り巻く社会情勢が変化する中、国民生活及び経済活動にとって必要不可欠な基盤がある交通に関する政策を総合的かつ計画的に推進するため、交通に関する施策について、基本理念を定め、及び国の責務等を明らかにするとともに、交通に関する施策の基本となる事項等について定める「交通政策基本法」が、平成25年12月に施行された。

## 〔6〕 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

市町村を中心に、交通事業者・住民・その他の地域の関係者が一堂に会する協議会を設置し、地域の公共交通についての多種多様なニーズを把握するとともに、地域にとって最適かつ長期的に維持できる公共交通のあり方について総合的に検討した上で合意形成を図り、その合意に基づき各主体がそれぞれの役割に応じて責任を持って推進することが必要である、ということを経典的な考え方とした「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が平成19年10月に施行された。

今般、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するために「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案」が平成26年2月12日に閣議決定された。

〈参考〉

## 1. 背景

人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、公共交通事業をとりまく環境が年々厳しさを増している中、特に地方部においては、公共交通機関の輸送人員の減少により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されている。一方で、人口減少社会において地域の活力を維持し、強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを確保することが喫緊の課題となっている。このような状況を踏まえ、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、関係者の合意の下に、持続可能な地域公共交通ネットワークを作り上げるための枠組みを構築することが必要になっている。

## 2. 概要

## (1) 目的

昨年末成立した交通政策基本法の基本概念ののっとり、持続可能な地域公共交通網の形成に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための取組を推進する旨を目的に追加する。

## (2) 地域公共交通網形成計画

市町村が作成することができる地域公共交通総合連携計画について、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を図るための「地域公共交通網形成計画」に改正するとともに、当該計画の策定主体に都道府県を追加する。

## (3) 地域公共交通再編実施計画

①地域公共交通網形成計画において、路線の再編等を行う事業（地域公共交通再編事業）に関する事項が定められたときは、地方公共団体は、当該事業が行われる区域内の関係する公共交通事業者等の同意を得て、当該地域公共交通再編事業を実施するための計画（地域公共交通再編実施計画）を作成し、国土交通大臣の認定を申請することができることとする。

②認定を受けた地域公共交通再編実施計画に定められた地域公共交通再編事業について、道路運送法等の法律上の特例を設ける。

## 〔7〕 地域公共交通確保維持改善事業について〔平成23年度からの新規事業〕

「地域公共交通確保維持改善事業」は、存続が危機に瀕している生活交通について、地域特性に応じ効率的に確保・維持されるために必要な支援を行うとともに、移動に当たってのバリアがより解消されるために必要な改善に対する支援等を一体的に行うものである。

なお、24年度からは、地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業）から移行したフィーダー系統含む。

また、地域間幹線系統、離島航路及びバリアフリーに係る地域公共交通確保維持改善事業については、各モードにて掲載。

各年度の申請協議会（市町村）の件数

	調査事業	地域内フィーダー系統確保維持事業		
		NW計画認定数	運行事業者数	系統数
平成23年度	14	15	18	118
平成24年度	20	57	99	459
平成25年度	15	72	119	518



## 2. 物流の現況

九州地方は、首都東京まで約1000km離れている一方で、朝鮮半島とは国境・海峡を隔てて近接し、上海等の東アジア諸国地域の主要都市は東京とそれ程変わらない距離にあるなど、我が国の中では東アジアに最も近いという優位性を持つ地域である。

近年、東アジア諸国の中でも、特に中国とアセアン各国の購買力は高い伸び率と見通しを示し、また、アセアン各国においては人口も高い伸びを続ける見通しである。こういった中、アジアを中心に我が国企業の海外進出は加速しており、特に中国及びフィリピン、マレーシア、タイ、インドネシアのアセアン4ではこの傾向が顕著である。これら我が国の製造業等の海外展開に対応して、物流企業のアジア進出も急速に拡大している。

東アジア諸国、特に中国や韓国との物流は、隣接している北部九州地域において、国際フェリー・RORR船航路のネットワークが充実されつつあり、さらにスピーディかつ低コストの輸送システムの構築に向けて、日韓間でのシャシの相互通行が平成24年10月に実現され、今後は車両台数の増加が求められている。

また、地球温暖化による環境問題、交通混雑の緩和、原油高・生産コスト上昇に対する物流効率化の取組みが強く求められているため、国内貨物輸送分野の輸送トン数で約9割を占めるトラック輸送は、従来型トラックから低公害トラックへ移行、都市内物流の効率化・共同化、環境負荷の少ない、すなわちCO<sub>2</sub>排出原単位の少ない、鉄道や船舶へのモード変換やこれらのモードとの効率的連携を図る等、新たな輸送サービスを推進している。

平成25年6月には新たな総物流施策大綱が閣議決定され、今後は新大綱の三つの柱である、「産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現に向けた取組」、「さらなる環境負荷の低減に向けた取組」及び「安全・安心の確保に向けた取組」を展開していくこととしている。

### 〔1〕 物流振興の概要

#### (1) 九州地方総物流施策推進会議

平成9年8月に、九州経済産業局、九州地方整備局道路部及び港湾空港部とともに「九州地方総物流施策推進会議」を設置し、総物流施策大綱の九州における総合的な推進を図っている。

平成26年2月に開催した会議では、新たな施策大綱と国際物流に関する取組について意見交換を行った。

#### (2) モーダルシフト等推進事業

荷主企業及び物流事業者等、物流にかかる関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業に要する経費の一部を補助する事業であり、CO<sub>2</sub>排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフト等を推進し、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及び低炭素型の物流体系の構築を図っていくこととしている。

#### (3) 九州グリーン物流パートナーシップ推進協議会

効率的で環境にやさしい物流の実現に向けて、荷主企業と物流事業者のパートナーシップによる「グリーン物流」を推進する目的で、国土交通省と経済産業省が(株)日本ロジスティック協会等と連携して2004年12月に「グリーン物流パートナーシップ推進協議会」を設置した。九州においては、九州運輸局と九州経済産業局が連携して、2005年10月に「九州グリーン物流パートナーシップ推進協議会」を設立し普及事業や広報事業を推進してきたが、2011年から補助制度が見直され、現在中心となる普及事業が中止となったため、協議会の開催を休止している。

#### (4) 北部九州国際物流戦略チーム

九州地方整備局とともに設置した「北部九州国際物流戦略チーム」では、産学官が一体となって、北部九州における国際物流機能強化を図るための「外貿コンテナ機能の強化」や「国内輸送網との結節機能の強化」に向けた具体的な取組みを示す戦略的提言を行うとともに、「環境の変化」に対応した点検・見直しを行ってきた。現在、九州運輸局としては、具体的な取組は行っていないが、2013年6月に閣議決定された総合物流施策大綱を踏まえ、東アジアに近接する北部九州の地理的優位性を生かし、効率的でスピーディーなシームレス物流の推進に向けた取組みを行う必要がある。

### 〔2〕 物流効率化法

「流通業務の総合化及び効率化に関する法律（略して「物流効率化法」）」は、物流を総合的かつ効率的に実施することにより、物流コストの削減や環境負荷の低減を図る事業に対して、その計画の認定、関連支援措置等を定めた法律であり、平成17年10月に施行された。

輻輳する輸送網の集約や、長距離輸送・大量輸送の効率に優れた輸送機関へのモーダルシフトを図る等の取組みについて、総合効率化計画の認定を受けることができる。

認定を受けた計画に基づいて取得する物流施設（トラックターミナル、倉庫、上屋等）については、税制特例（別途の要件あり）や都市計画法等による処分についての配慮等の支援措置が受けられる。

なお、九州管内においては、2013年末現在で、福岡県20件、佐賀県3件、熊本県2件の合計25件の認定を行っている。

### 〔3〕 倉庫業の概要

#### (1) 事業者数及び庫腹量の推移

九州運輸局管内の平成24年度末の普通倉庫、冷蔵倉庫の事業者数は、それぞれ546社、183社となっている。なお、水面倉庫は平成14年度中にすべて廃止された。

庫腹量は、平成24年度末においては、1～3類倉庫3,997千 $\text{m}^3$ 、貯蔵槽倉庫2,069千 $\text{m}^3$ 、冷蔵倉庫4,211千 $\text{m}^3$ で、対前年度末比それぞれ2.0%増、3.3%増、1.4%増となっている。

## ア. 1～3類倉庫

上段：事業者数  
下段：庫腹量（㎡）

県	年度末	17	18	19	20	21	22	23	24
福岡		256	295	285	280	321	331	338	354
		1,957,625	2,065,052	2,161,949	2,177,418	2,206,043	2,266,966	2,360,107	2,399,101
佐賀		52	54	58	60	60	63	69	71
		346,225	333,596	358,658	374,737	382,403	412,626	450,886	484,346
長崎		21	23	22	22	24	23	22	23
		60,601	60,045	59,450	58,904	62,192	58,427	57,731	64,125
熊本		51	53	57	57	60	63	62	64
		254,893	257,984	253,959	248,498	257,854	268,980	270,455	274,489
大分		33	36	41	41	40	42	43	41
		251,644	260,247	281,721	286,196	291,115	292,563	305,746	297,891
宮崎		17	17	18	18	19	20	19	19
		84,994	83,790	97,169	98,121	95,957	92,016	107,784	106,990
鹿児島		49	53	50	52	52	51	52	51
		244,020	251,728	253,210	257,586	255,688	250,451	255,874	253,691
山口		31	33	32	30	28	24	31	33
		98,268	102,619	102,369	112,516	111,166	117,167	111,646	116,775
計		447	470	464	483	454	476	518	536
		3,298,270	3,415,061	3,568,485	3,613,976	3,662,428	3,759,196	3,920,229	3,997,408
全国 (千㎡)		—	—	3,941	4,010	4,152	4,157	4,357	—
		—	—	37,976	37,923	38,388	40,425	41,690	—
対比(%)		—	—	11.8%	12.0%	10.9%	11.5%	11.9%	—
		—	—	9.4%	9.3%	9.5%	9.3%	9.4%	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

事業者数は、重複を除いた実事業者数

## イ. 貯蔵槽倉庫

上段：事業者数  
下段：庫腹量（㎡）

県	年度末	17	18	19	20	21	22	23	24
福岡		15	14	14	13	13	13	14	14
		583,575	583,575	583,575	583,575	570,142	574,977	591,836	637,383
佐賀		3	3	3	3	3	3	3	3
		28,715	28,715	28,715	28,715	28,715	28,715	28,715	28,715
長崎		1	1	1	1	1	1	1	1
		96,479	96,479	96,479	96,479	96,479	96,479	96,479	96,479
熊本		7	7	7	7	7	7	7	7
		207,790	207,790	216,517	216,517	216,517	216,517	216,517	216,517
大分		0	1	1	1	0	0	0	0
		1,624	1,624	1,624	1,624	0	0	0	0
宮崎		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島		11	11	11	11	11	11	11	11
		1,023,870	1,064,231	1,064,231	1,069,123	1,069,123	1,069,123	1,069,123	1,090,051
山口		1	1	1	2	1	1	0	0
		2,762	2,762	2,762	2,762	2,762	2,762	0	0
計		30	32	32	30	24	27	31	32
		1,944,815	1,985,176	1,993,903	1,998,795	1,983,738	1,988,573	2,002,670	2,069,145
全国 (千㎡)		—	—	164	158	144	148	150	—
		—	—	9,259	8,985	8,883	9,616	10,590	—
対比(%)		—	—	19.5%	19.0%	16.7%	18.2%	20.7%	—
		—	—	21.5%	22.2%	22.3%	20.7%	18.9%	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

事業者数は、重複を除いた実事業者数



ウ. 野積倉庫

上段：事業者数  
下段：庫腹量 (m<sup>2</sup>)

県	年度末	17	18	19	20	21	22	23	24
福岡		17	15	14	14	17	18	16	16
		269,953	268,243	278,902	258,388	258,388	288,305	289,290	289,290
佐賀		1	1	1	1	1	1	1	1
		13,135	13,135	13,135	13,135	13,135	13,135	13,135	13,135
長崎		3	3	2	2	2	2	2	2
		42,408	42,408	42,375	42,375	42,375	42,375	42,375	42,375
熊本		2	2	2	2	2	3	3	3
		12,205	12,205	12,205	12,205	12,205	15,461	15,461	15,461
大分		1	1	1	1	1	2	3	3
		219	219	219	219	219	4,654	4,683	4,683
宮崎		1	0	0	0	0	0	0	1
		24,777	0	0	0	0	0	0	2,790
鹿児島		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
山口		2	2	2	2	3	3	3	3
		265,275	265,275	265,275	337,758	337,758	337,758	337,758	337,758
計		26	22	23	22	24	25	25	25
		627,972	601,485	612,111	664,080	664,440	701,688	702,702	705,492
全国 (千m <sup>2</sup> )		—	—	248	246	249	248	248	—
		—	—	4,084	4,131	3,977	4,049	3,882	—
対比 (%)		—	—	9.3%	8.9%	9.6%	10.1%	10.1%	—
		—	—	15.0%	16.1%	16.7%	17.3%	18.1%	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

事業者数は、重複を除いた実事業者数

エ. 危険品（タンク）倉庫

上段：事業者数  
下段：庫腹量 (m<sup>3</sup>)

県	年度末	17	18	19	20	21	22	23	24
福岡		3	3	2	2	2	2	2	2
		33,611	33,611	32,001	26,501	26,501	26,501	26,501	47,380
佐賀		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
長崎		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
熊本		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
大分		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島		1	1	1	1	1	1	1	1
		12,724	12,724	12,724	12,724	12,724	12,724	12,724	12,724
山口		1	1	1	0	0	0	0	1
		176,356	176,356	176,356	0	0	0	0	176,411
計		4	4	4	3	3	3	3	4
		222,691	222,691	221,087	39,225	39,225	39,225	39,225	236,515
全国 (千m <sup>3</sup> )		—	—	44	43	52	52	59	—
		—	—	5,871	9,254	9,083	9,765	10,628	—
対比 (%)		—	—	9.1%	7.0%	5.8%	5.8%	5.1%	—
		—	—	3.8%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

事業者数は、重複を除いた実事業者数

オ. 危険品（タンク以外）倉庫

上段：事業者数  
下段：庫腹量（㎡）

県	年度末	17	18	19	20	21	22	23	24
福岡		25	22	22	22	27	28	28	25
		11,243	12,106	13,576	14,592	13,449	17,362	20,296	17,975
佐賀		6	7	7	8	8	8	9	11
		4,342	4,192	4,192	4,862	4,682	4,682	5,290	5,642
長崎		3	2	1	1	1	1	1	1
		425	425	150	150	150	150	150	150
熊本		4	3	3	2	2	3	3	3
		881	1,031	1,031	749	749	984	984	984
大分		2	2	2	2	2	2	2	2
		699	740	740	871	871	871	871	871
宮崎		0	0	1	1	1	1	1	1
		0	0	35	35	35	35	35	35
鹿児島		2	2	2	2	2	2	2	2
		470	470	470	470	297	297	297	322
山口		2	2	4	4	4	4	6	6
		1,100	1,388	1,388	1,388	1,388	1,388	2,496	2,496
計		35	36	34	33	33	39	42	43
		19,160	20,352	21,582	22,937	21,621	25,769	30,419	28,475
全国 (千㎡)		—	—	262	259	249	260	269	—
		—	—	409	394	377	477	485	—
対比(%)		—	—	13.0%	12.7%	13.3%	15.0%	15.6%	—
		—	—	5.3%	5.8%	5.7%	5.2%	6.3%	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

事業者数は、重複を除いた実事業者数

カ. 冷蔵倉庫

上段：事業者数  
下段：庫腹量（㎡）

県	年度末	17	18	19	20	21	22	23	24
福岡		72	78	75	72	75	71	73	75
		1,948,520	2,005,220	1,996,416	2,009,445	1,988,506	1,949,658	1,960,013	2,036,558
佐賀		21	19	20	20	24	23	26	25
		502,922	491,408	496,341	528,048	543,431	544,055	646,364	643,127
長崎		22	21	23	22	22	22	22	22
		224,162	224,162	231,817	228,775	225,859	225,859	231,912	231,912
熊本		19	18	18	18	18	19	20	20
		191,599	191,486	191,486	191,486	191,486	194,684	178,050	178,050
大分		13	13	13	13	14	13	13	13
		100,485	112,139	112,139	110,139	120,029	110,139	110,139	110,139
宮崎		12	13	13	12	12	12	12	11
		172,017	232,205	236,820	236,159	234,706	241,956	241,956	234,539
鹿児島		21	16	25	16	25	25	26	27
		388,263	411,475	437,117	437,117	452,234	452,234	497,755	490,258
山口		18	16	16	16	16	16	15	15
		300,484	290,450	287,755	287,755	287,475	287,475	287,475	286,355
計		165	161	169	166	175	173	180	183
		3,828,452	3,958,545	3,989,891	4,028,924	4,043,726	4,006,060	4,153,664	4,210,938
全国 (千㎡)		—	—	1,116	1,148	1,148	1,144	1,168	—
		—	—	25,144	26,948	24,404	29,338	29,226	—
対比(%)		—	—	14.5%	15.0%	15.2%	15.1%	15.4%	—
		—	—	15.9%	15.2%	16.6%	13.7%	14.2%	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

事業者数は、重複を除いた実事業者数

## キ. 水面倉庫

上段：事業者数  
下段：庫腹量 (m<sup>2</sup>)

県	年度末	17	18	19	20	21	22	23	24
福岡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐賀	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長崎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熊本	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮崎	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿児島	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山口	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国 (千m <sup>2</sup> )	—	—	12	10	8	8	9	—	—
	—	—	1,796	1,836	1,817	829	743	—	—
対比 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

事業者数は、重複を除いた実事業者数

## ク. 認定トランクルーム

上段：トランクルーム数  
下段：庫腹量 (m<sup>2</sup>)

県	年度末	17	18	19	20	21	22	23	24
福岡	20	18	19	19	20	20	18	18	18
	23,938	27,323	29,784	29,677	30,949	33,341	25,369	25,369	25,369
佐賀	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	278	278	278	278	278	278	278	278	278
長崎	6	7	7	7	7	7	6	6	6
	4,891	4,942	4,942	4,942	4,335	4,335	3,639	3,639	3,639
熊本	7	8	8	6	8	8	8	8	8
	5,804	6,370	6,370	6,370	6,370	6,370	6,370	6,370	6,370
大分	6	5	5	5	5	4	4	4	4
	11,757	11,542	11,542	11,542	11,542	11,481	11,481	11,481	11,481
宮崎	4	3	3	3	2	1	1	1	1
	2,566	2,058	2,058	2,058	1,662	1,288	1,288	1,288	1,288
鹿児島	8	8	8	8	8	8	8	8	7
	3,909	3,909	3,909	3,909	3,809	3,909	3,909	3,909	3,586
山口	5	5	5	3	2	2	2	2	2
	3,700	3,701	3,701	1,265	989	989	989	989	989
計	58	56	57	55	54	52	49	48	48
	56,843	60,123	62,584	60,041	60,034	61,991	53,323	53,000	53,000

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

(2) 保管実績

九州運輸局管内の平成24年度の入庫高は、普通倉庫 3,899万トン、冷蔵倉庫264万トン、対前年比それぞれ1.7%増、3.9%増となっている。

平均月末保管残高は、普通倉庫は421万トンで対前年度比6.0%増、冷蔵倉庫は43万トンで対前年度比7.5%増となっている。

① 保管実績の推移（県別）

ア. 1～3類倉庫

上段：年間入庫高  
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

県	年度	17	18	19	20	21	22	23	24
		福岡	7,620 999	6,577 1,031	8,070 1,027	8,116 1,119	7,955 1,033	7,577 897	8,680 1,000
佐賀	1,976 178	2,090 174	2,004 156	1,801 152	1,804 162	1,795 151	4,865 267	5,397 257	
長崎	133 50	134 46	115 41	120 36	109 41	121 36	91 30	67 35	
熊本	563 106	623 102	642 94	669 90	641 93	589 95	681 92	620 114	
大分	5,973 210	6,692 202	7,202 241	5,810 246	5,997 261	7,713 301	7,880 405	8,097 293	
宮崎	469 55	485 46	391 59	380 76	311 63	321 44	363 47	386 65	
鹿児島	1,077 156	1,243 172	1,265 173	1,151 163	1,130 148	1,210 157	1,226 153	1,228 171	
山口	243 59	282 64	301 59	286 58	199 40	216 35	195 34	224 36	
計	18,054 1,813	18,127 1,836	19,989 1,850	18,333 1,941	18,146 1,841	19,542 1,716	23,981 2,028	24,312 2,061	
全国	— —	— —	— —	152,282 22,711	128,503 18,591	125,808 16,376	177,062 20,120	— —	
対比(%)	— —	— —	— —	12.0% 8.5%	14.1% 9.9%	15.5% 10.5%	13.5% 10.1%	— —	

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ  
注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

イ. 貯蔵槽倉庫

上段：年間入庫高  
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

県	年度	17	18	19	20	21	22	23	24
		福岡	1,428 282	1,597 303	1,505 287	1,438 302	1,582 279	1,575 277	1,595 239
佐賀	23 9	20 9	24 9	29 10	20 8	44 9	53 8	42 11	
長崎	164 36	175 34	182 80	160 83	151 34	168 33	202 24	164 28	
熊本	636 81	632 87	660 84	608 85	651 69	622 78	607 69	565 63	
大分	5 0	4 1	8 1	10 1	— —	— —	— —	— —	
宮崎	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	
鹿児島	4,296 456	4,269 469	4,189 494	3,911 459	4,190 441	4,109 471	4,039 435	4,048 458	
山口	9 1	6 1	6 2	8 1	1 0	0 —	— —	— —	
計	6,561 865	6,702 905	6,575 955	6,164 941	6,595 831	6,518 868	6,496 775	6,425 842	
全国	— —	— —	— —	26,870 3,918	22,778 2,979	21,797 2,849	22,128 2,994	— —	
対比(%)	— —	— —	— —	22.9% 24.0%	29.0% 27.9%	29.9% 30.5%	29.4% 25.1%	— —	

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ  
注）山口県は、九州運輸局管内分を計上。「-」は、取扱実績のないもの。「0」は、単位に満たないもの。

## ウ. 野積倉庫

上段：年間入庫高  
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

県	年度	17	18	19	20	21	22	23	24
福岡		2,558	2,225	1,792	1,619	1,116	1,415	2,057	1,715
		547	305	257	316	264	277	321	358
佐賀		190	172	192	207	292	244	229	223
		10	12	16	17	14	16	20	18
長崎		38	38	42	33	13	16	15	26
		1	1	1	1	0	0	1	0
熊本		280	302	306	342	313	313	308	295
		23	35	27	33	29	32	28	22
大分		0	0	0	0	0	0	0	1
		0	0	-	-	-	-	-	0
宮崎		9	4	-	-	-	-	-	-
		0	0	-	-	-	-	-	-
鹿児島		0	0	-	-	-	-	-	-
		0	0	-	-	-	-	-	-
山口		3,723	4,170	5,006	4,974	4,107	5,155	4,921	5,533
		585	649	718	787	816	830	768	889
計		6,798	6,912	7,339	7,175	5,841	7,143	7,530	7,794
		1,166	1,002	1,019	1,154	1,123	1,155	1,138	1,286
全国		-	-	-	30,004	20,678	21,005	24,453	-
		-	-	-	4,257	3,453	2,982	3,885	-
対比(%)		-	-	-	23.9%	28.2%	34.0%	30.8%	-
		-	-	-	27.1%	32.5%	38.7%	29.3%	-

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

「-」は、取扱実績のないもの。「0」は、単位に満たないもの。

## エ. 危険品倉庫

上段：年間入庫高  
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

県	年度	17	18	19	20	21	22	23	24
福岡		192	181	205	84	73	43	73	108
		14	11	16	9	14	6	9	13
佐賀		3	4	5	6	9	8	9	8
		0	0	0	0	1	1	1	1
長崎		0	0	0	0	1	1	1	1
		0	0	-	0	0	0	0	0
熊本		2	3	3	3	3	4	4	3
		0	0	0	0	0	0	1	0
大分		6	7	6	7	7	7	8	7
		0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎		0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	-	0	0	0	0	0
鹿児島		426	435	389	358	236	340	236	324
		7	7	7	7	7	7	14	7
山口		474	431	592	2	1	3	3	3
		103	116	78	0	0	0	0	1
計		1,103	1,060	1,200	460	330	406	334	455
		124	135	102	18	22	14	25	22
全国		-	-	-	8,954	6,353	6,683	9,488	-
		-	-	-	4,573	3,264	2,323	2,029	-
対比(%)		-	-	-	5.1%	5.2%	6.1%	3.5%	-
		-	-	-	0.4%	0.7%	0.6%	1.2%	-

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

「-」は、取扱実績のないもの。「0」は、単位に満たないもの。

## オ. 冷蔵倉庫

上段：年間入庫高  
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

県	年度	17	18	19	20	21	22	23	24
福岡		1,134	1,140	1,098	1,063	1,071	1,171	1,230	1,312
		184	189	180	188	182	179	183	189
佐賀		431	396	391	441	457	437	471	478
		50	51	50	55	58	54	56	61
長崎		124	125	131	131	129	136	130	134
		25	25	25	30	27	27	25	27
熊本		111	96	97	102	90	86	72	89
		19	19	18	21	21	20	16	16
大分		36	37	36	57	78	92	37	34
		8	8	8	9	9	9	8	9
宮崎		95	112	110	114	127	126	130	133
		18	24	26	28	30	29	27	28
鹿児島		287	277	289	286	297	279	302	312
		48	47	47	59	63	54	57	62
山口		157	144	159	194	178	180	171	150
		36	129	38	46	43	36	39	43
計		2,375	2,327	2,312	2,377	2,427	2,507	2,543	2,642
		388	491	393	446	433	408	411	435
全国		-	-	-	18,632	14,793	12,033	19,924	-
		-	-	-	3,035	2,342	1,788	3,147	-
対比(%)		-	-	-	12.8%	16.4%	20.8%	12.8%	-
		-	-	-	14.7%	18.5%	22.8%	13.1%	-

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ  
注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

## カ. 水面倉庫

上段：年間入庫高  
下段：平均月末保管残高 単位：千m<sup>3</sup>

県	年度	17	18	19	20	21	22	23	24
福岡		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
佐賀		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
長崎		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
熊本		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
大分		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
山口		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
計		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
全国		-	-	-	484	292	355	208	-
		-	-	-	150	96	75	50	-
対比(%)		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ  
注）山口県は、九州運輸局管内分を計上  
「-」は、取扱実績のないもの。「0」は、単位に満たないもの。

② 保管実績の推移（品目別）

ア. 普通倉庫

上段：年間入庫高  
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

品目	年度	17	18	19	20	21	22	23	24
		1 農水産品	6,252 1,140	6,475 1,185	6,279 1,194	6,048 1,169	6,451 1,083	6,346 1,056	6,541 931
2 金属	6,980 333	7,263 323	7,858 327	6,259 329	6,293 330	8,010 347	8,193 442	8,601 351	
3 金属製品機械	1,251 97	1,103 106	1,376 105	1,335 119	1,299 108	1,238 100	1,526 130	1,620 140	
4 窯業品	117 22	96 25	102 24	77 20	77 17	83 15	100 19	95 21	
5 化学工業品	2,907 336	2,725 341	3,015 321	2,527 313	2,445 298	2,577 242	2,438 260	2,495 290	
6 紙・パルプ	1,324 126	1,191 125	1,444 124	1,348 134	1,299 127	1,254 122	1,296 118	1,247 131	
7 繊維工業品	60 11	59 9	74 9	70 9	66 6	84 8	92 9	88 8	
8 食料工業品	2,955 208	3,534 215	3,625 213	3,495 198	3,444 203	2,747 172	6,196 330	6,461 289	
9 雑工業品	929 116	877 125	1,016 125	889 114	891 112	901 103	858 107	976 127	
10 雑品	9,740 1,582	9,479 1,424	10,320 1,484	10,084 1,649	8,647 1,533	10,370 1,591	11,098 1,624	10,982 1,747	
計	32,515 3,971	32,801 3,879	35,103 3,926	32,132 4,053	30,912 3,817	33,610 3,756	38,338 3,970	38,985 4,212	

イ. 冷蔵倉庫

上段：年間入庫高  
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

品目	年度	17	18	19	20	21	22	23	24
		1 生鮮水産物	19 1	20 1	18 1	17 0	16 0	18 0	18 0
2 冷凍水産物	551 141	555 173	554 143	585 174	569 159	591 150	595 159	546 164	
3 塩干水産物	118 42	117 54	107 44	106 44	99 39	100 37	99 34	97 37	
4 水産加工品	78 16	67 17	65 15	63 13	59 12	61 12	64 12	61 10	
5 畜産物	362 50	324 66	340 49	370 60	361 67	348 56	374 52	403 62	
6 畜産加工品	219 19	216 25	239 18	232 19	236 20	246 22	253 23	320 25	
7 農産物	178 32	167 40	168 33	164 36	155 33	164 36	183 39	201 40	
8 農産加工品	147 39	157 51	150 41	155 47	172 50	173 44	181 39	189 43	
9 冷凍食品	552 39	545 50	540 38	523 41	571 44	597 41	617 41	644 43	
10 その他	149 10	159 13	129 10	161 11	188 8	209 9	160 8	165 10	
計	2,373 389	2,327 491	2,312 393	2,377 446	2,426 432	2,507 407	2,544 407	2,642 435	



③ 保管実績（品目別年間入庫高及び平均月末保管残高）（平成24年度）

ア. 普通倉庫

上段：年間入庫高  
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

品目	福 岡 県	佐 賀 県	長 崎 県	熊 本 県	大 分 県	宮 崎 県	鹿 児 島 県	山 口 県	計
1 農水産品	1,961	162	179	497	70	44	3,484	23	6,420
	450	58	47	101	24	17	406	5	1,108
2 金 属	1,044	224	34	297	6,975	11	3	13	8,601
	148	18	2	25	155	2	1	1	351
3 金属製品機械	1,190	359	5	27	13	24	2	0	1,620
	107	22	4	4	1	2	1	0	140
4 窯 業 品	49	0	0	2	22	3	0	19	95
	11	0	0	0	4	0	0	4	21
5 化学工業品	1,171	203	2	98	369	198	390	64	2,495
	143	26	0	17	43	31	20	10	290
6 紙・パルプ	665	108	6	251	123	19	72	3	1,247
	82	8	0	21	6	6	8	1	131
7 繊維工業品	75	3	0	5	0	5	0	0	88
	6	0	0	1	0	1	0	0	8
8 食料工業品	1,869	4,083	8	118	18	19	305	41	6,461
	145	110	1	7	3	2	17	4	289
9 雑工業品	484	334	0	36	27	56	4	35	976
	80	27	0	6	8	2	1	4	127
10 雑 品	3,212	196	25	153	488	6	1,340	5,562	10,982
	571	18	9	17	50	2	182	897	1,747
計	11,720	5,671	258	1,484	8,105	386	5,600	5,761	38,985
	1,743	287	63	199	294	65	636	925	4,212

注) 山口県は九州管内分を計上  
合計欄の数値は必ずしも各項目の計と一致しない  
「-」は、取扱実績のないもの。「0」は単位に満たないもの。

イ. 冷蔵倉庫

上段：年間入庫高  
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

品目	福 岡 県	佐 賀 県	長 崎 県	熊 本 県	大 分 県	宮 崎 県	鹿 児 島 県	山 口 県	計
1 生鮮水産物	5	0	2	2	1	1	1	3	15
	0	0	0	0	0	0	0	0	1
2 冷凍水産物	213	62	72	16	11	2	103	66	545
	68	15	18	4	4	2	20	34	164
3 塩干水産物	60	11	3	10	2	1	5	5	97
	20	9	1	3	0	0	1	2	37
4 水産加工品	32	10	2	2	1	0	6	8	61
	5	1	1	0	0	0	1	1	10
5 畜 産 物	151	61	23	12	5	58	82	10	402
	26	8	3	1	1	9	14	2	62
6 畜産加工品	195	83	9	4	1	12	11	6	321
	13	7	1	1	0	2	1	0	25
7 農 産 物	77	16	5	8	4	35	45	10	200
	11	4	1	1	1	10	12	1	40
8 農産加工品	78	16	3	15	8	14	46	10	190
	14	3	0	5	3	5	11	1	43
9 冷凍食品	423	157	13	11	1	8	11	20	644
	28	9	3	1	0	1	1	1	43
10 そ の 他	79	62	2	9	1	2	1	10	166
	4	4	1	0	0	0	0	1	10
計	1,312	478	134	89	34	133	312	150	2,642
	189	61	27	16	9	28	62	43	435

注) 山口県は九州管内分を計上  
合計欄の数値は必ずしも各項目の計と一致しない  
「-」は、取扱実績のないもの。「0」は単位に満たないもの。

〔4〕 トラックターミナルの概要

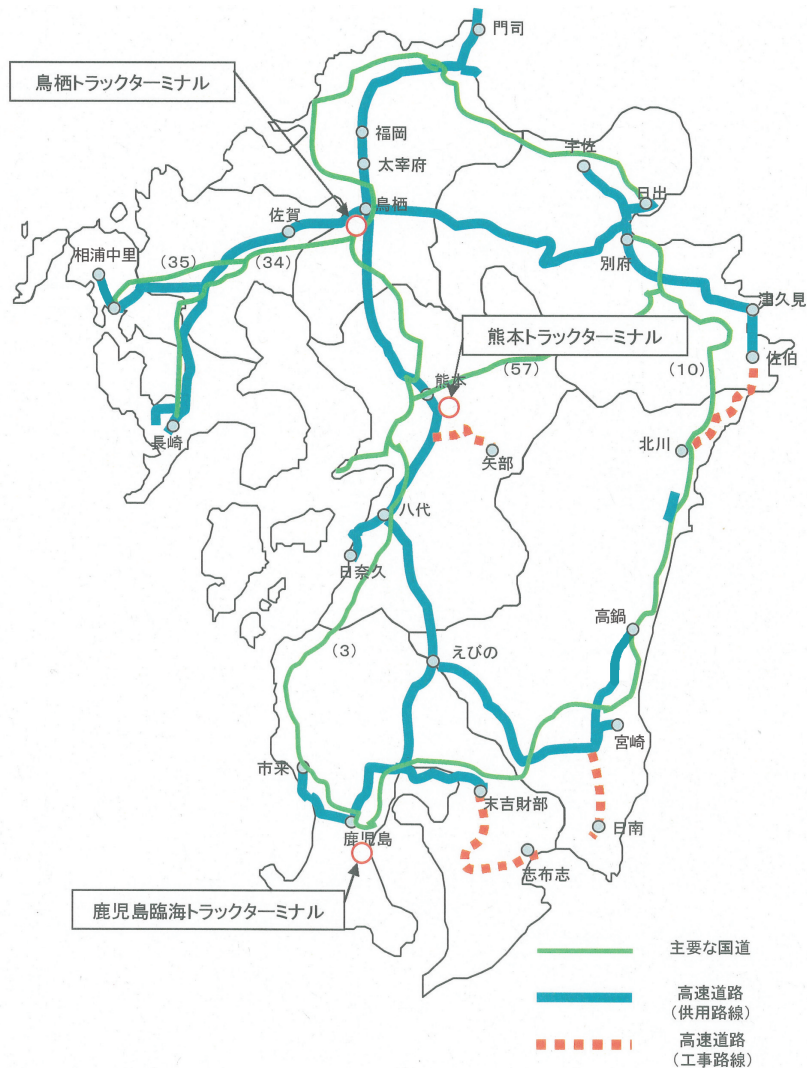
(1) 一般トラックターミナル

(平成25年3月末現在)

項目 県別	ターミナル数	名称	会社名	バース数	敷地面積 (㎡)	ホーム面積 (㎡)	一日当り 取扱能力 (t)	乗会 社数
佐賀	1	鳥栖トラックターミナル	九州高速道路ターミナル(株)	40	41,164	3,500	1,000	2
熊本	1	熊本トラックターミナル	〃	54	77,742	4,725	1,350	4
鹿児島	1	鹿児島臨海トラックターミナル	鹿児島県共同トラックターミナル(株)	68	70,863	5,950	1,700	4
合計	3	—	—	162	189,769	22,225	4,050	10

資料：九州運輸局交通環境部物流課

(2) ターミナル位置図



① 鳥栖トラックターミナル

住所：鳥栖市藤木町若桜3番19

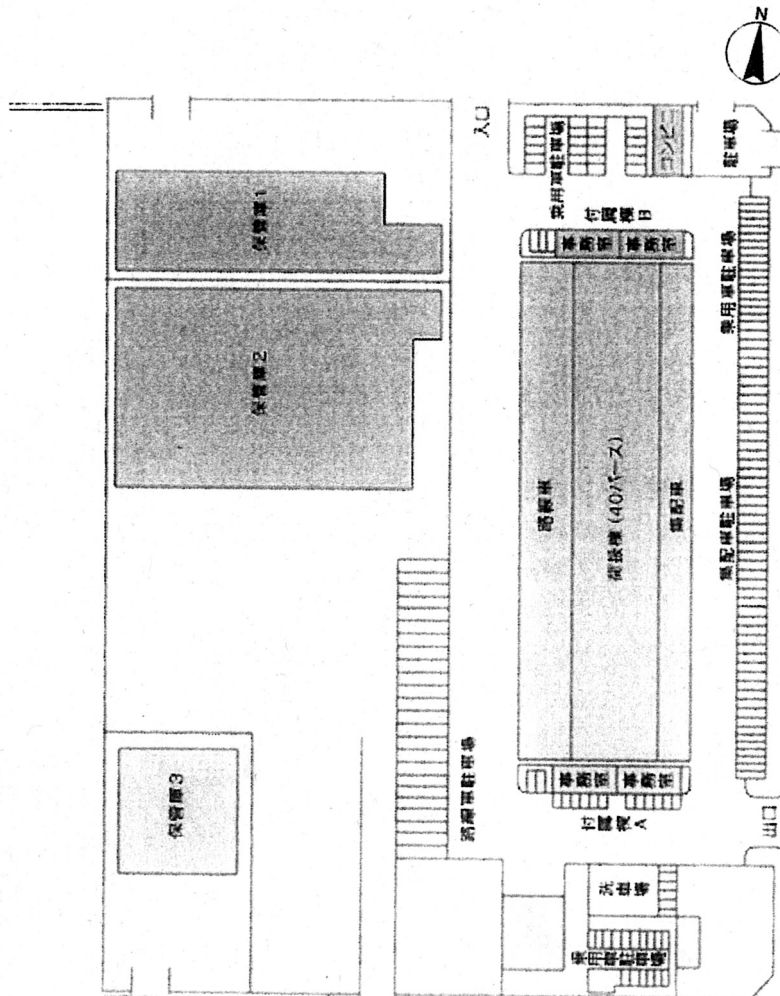
○ 施設の概要

用途地域	市街化区域(準工業地域)
その他都市計画	なし
供用開始年月日	昭和56年4月29日
貨物取扱能力	約1,000トン/日
敷地面積	41,164㎡
使用可能バース数	40バース
荷扱場総面積	3,500㎡
停留場所総面積	2,100㎡
集配車発着場所総面積	1,120㎡
トラック駐車場総面積	1,740㎡

○ 位置図



○ 配置図



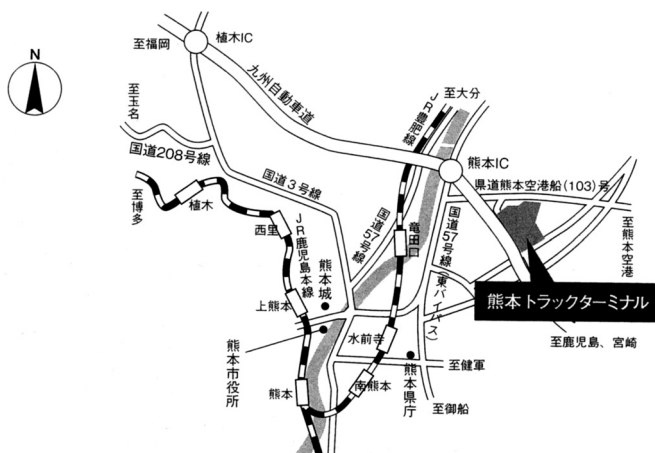
② 熊本トラックターミナル

住所：熊本市小山三丁目2番50号

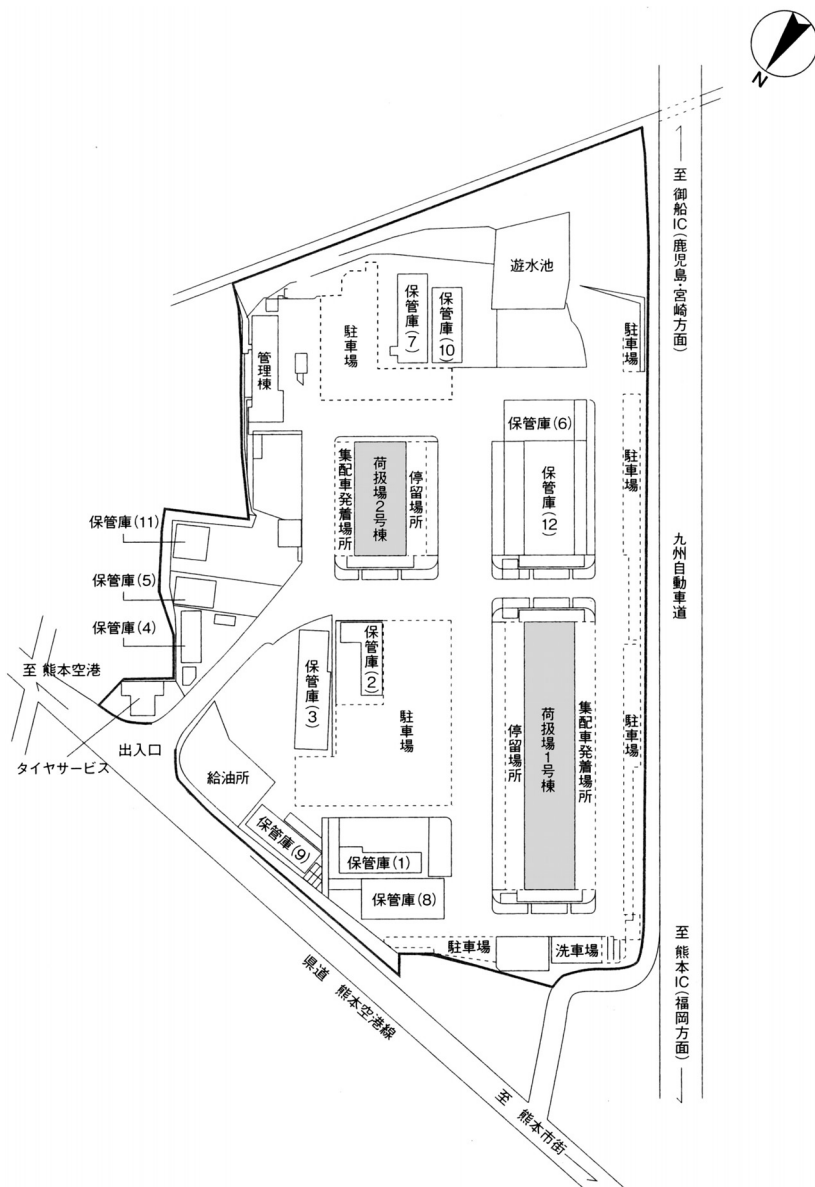
○ 施設の概要

用途地域	市街化区域（工業地域）
その他都市計画	都市施設
供用開始年月日	昭和51年6月24日
貨物取扱能力	約1,350トン/日
敷地面積	77,742㎡
使用可能バース数	54バース
荷扱場総面積	4,725㎡
停留場所総面積	2,835㎡
集配車発着場所総面積	1,512㎡
トラック駐車場総面積	4,806㎡

○ 位置図



○ 配置図

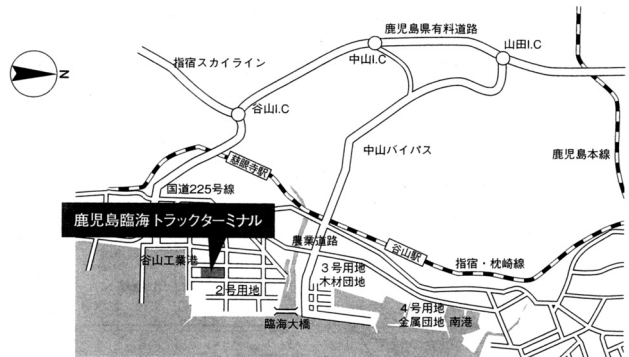


③ 鹿児島臨海トラックターミナル  
住所：鹿児島市南栄四丁目11番 1

○ 施設の概要

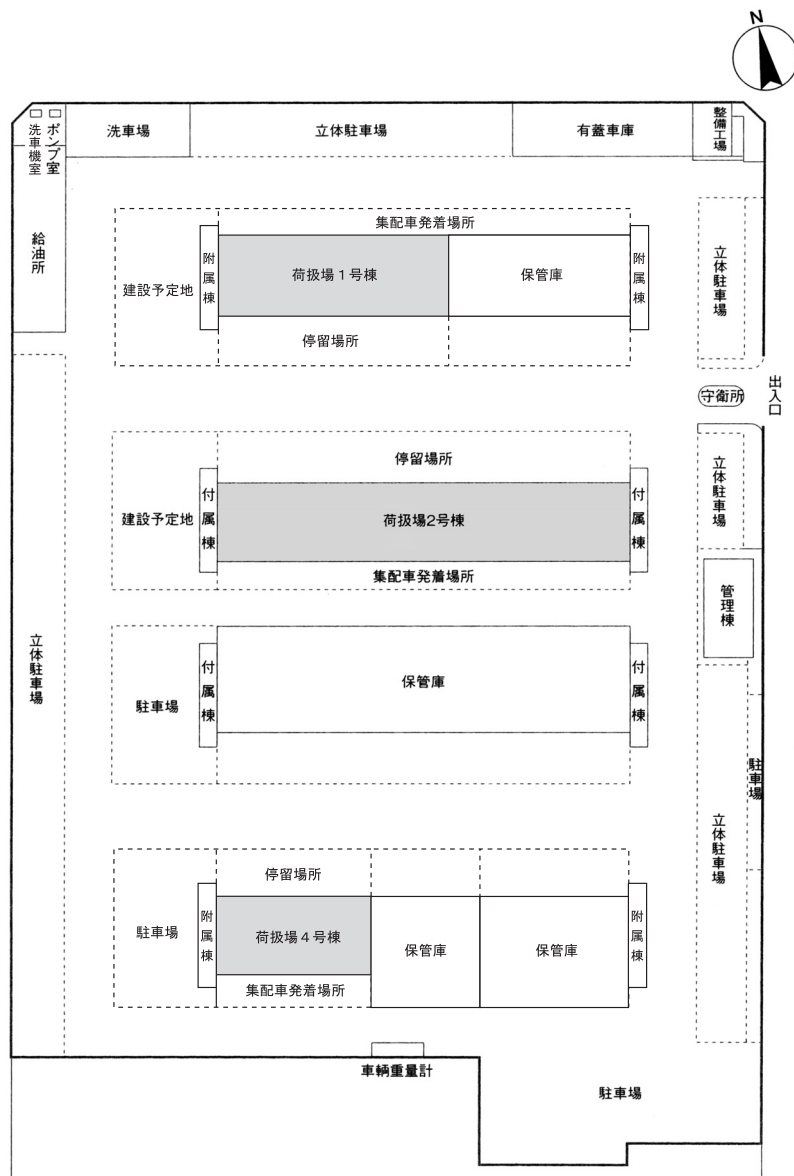
用途地域	市街化区域(工業専用地域)
その他都市計画	都市施設
供用開始年月日	昭和52年11月21日
貨物取扱能力	約1,700トン/日
敷地面積	70,863㎡
使用可能バース数	68バース
荷扱場総面積	5,950㎡
停留場所総面積	3,570㎡
集配車発着場所総面積	2,380㎡
トラック駐車場総面積	10,749㎡

○ 位置図



物流の  
現況

○ 配置図





### 3. 九州における観光の現況

九州は、アジアに近いという地理的優位性や自然、歴史、文化、近代化遺産など豊かな観光資源に恵まれ、我が国有数の観光地域としての地位を築いてきた。

旅行動向としては、平成24年の九州の延べ宿泊者数は4,650万人泊で、このうち約4割が九州域内からの旅行者であり、また、外国人延べ宿泊者数は218万人泊で、アジアからの旅行者が約7割を占めている。

今後、本格的な少子高齢化時代を迎え、九州の強みを活かした観光交流の促進による地域活性化に大きな期待が集まっている。

#### 〔1〕 観光の状況

##### (1) 県別延べ宿泊者数（含む外国人）

平成24年

単位：人泊

	延べ宿泊者数	全国順位	九州順位	外国人延べ 宿泊者数	全国順位	九州順位	延べ宿泊者数に 占める外国人延べ 宿泊者数の割合(%)	全国順位	九州順位
全 国	439,495,120	—	—	26,314,340	—	—	6.0	—	—
福 岡	13,674,120	10	1	758,730	9	1	5.5	9	2
佐 賀	2,483,640	45	7	40,960	40	7	1.6	31	7
長 崎	6,628,470	24	4	418,820	11	2	6.3	7	1
熊 本	7,089,180	21	2	325,910	15	3	4.6	15	4
大 分	6,122,600	26	5	310,320	16	4	5.1	11	3
宮 崎	3,627,650	37	6	153,230	21	6	4.2	17	5
鹿児島	6,870,930	23	3	170,570	20	5	2.5	24	6

注 ホテル、旅館、簡易宿所及び会社・団体の宿泊所など全宿泊施設が対象。

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査報告」

##### (2) 国籍別外国人延べ宿泊者数

平成24年

単位：人泊

	外国人 延 べ 宿泊者数	韓国	中国	香港	台湾	アメ リカ	カナダ	イギ リス	ドイツ	フラ ンス	ロシア	シンガ ポール	タイ	マレー シ ア	インド	オースト ラリア	その他
全 国	23,822,510	2,889,350	4,038,040	1,617,020	3,797,970	2,477,770	262,160	492,180	392,470	409,200	172,180	618,560	812,090	329,570	173,640	671,380	3,691,120
福 岡	695,130	277,200	58,670	35,540	141,310	38,610	3,750	5,020	4,790	3,490	1,140	6,880	21,160	2,190	1,760	7,600	63,780
佐 賀	39,630	20,950	6,020	1,010	7,640	780	90	130	80	90	30	250	380	60	100	240	1,680
長 崎	280,130	106,440	21,420	7,140	66,630	20,300	660	1,790	1,340	1,080	310	3,220	3,710	560	570	3,090	19,130
熊 本	294,450	157,710	24,960	16,290	54,990	8,500	850	1,410	1,150	1,080	540	4,570	5,830	1,260	760	1,380	12,170
大 分	286,850	132,920	12,170	9,770	26,800	3,440	370	550	580	640	740	2,550	4,360	360	1,180	510	14,220
宮 崎	139,520	98,960	2,480	5,180	25,140	3,430	90	320	800	150	90	550	200	270	90	210	1,120
鹿児島	138,120	45,370	10,820	9,920	45,240	6,170	890	820	1,090	1,190	210	3,230	980	720	110	1,210	8,970

注 1. 従業員10人以上のホテル、旅館、簡易宿所及び会社・団体の宿泊所が対象。

2. 外国人…日本国内に住所を有しないもの。国籍…宿泊者が提示した旅券の国又は地域。

3. 外国人延べ宿泊者数には、国籍不詳を含む。

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査報告」

## (3) 県別観光入込客数の推移

(単位：千人)

年		福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島
観 光 客 総 数	19	99,244	30,380	28,641	59,361	※	12,345	49,665
	20	99,906	30,821	27,882	58,115	※	12,177	52,061
	21	99,015	30,177	28,249	59,139	※	11,904	51,222
	22	100,126	29,934	29,101	57,238	20,637	13,581	46,866
	23	103,036	13,463	28,198	58,174	19,831	12,656	20,487
	24	111,506	13,019	29,398	59,196	17,448	13,899	20,217
県 内 客	19	68,596	10,866	8,944	32,104	※	7,777	23,083
	20	69,631	10,017	8,905	31,710	※	7,693	24,090
	21	68,301	9,731	10,309	33,005	※	7,500	24,036
	22	67,467	9,683	10,348	32,611	7,715	7,531	21,985
	23	70,664	2,889	10,663	32,467	7,522	6,752	12,928
	24	75,373	3,319	10,049	32,866	7,184	7,105	11,995
県 外 客	19	30,648	19,514	12,675	27,257	※	4,568	26,582
	20	30,275	20,804	12,562	26,406	※	4,484	27,971
	21	30,714	20,446	12,411	26,134	※	4,404	27,186
	22	32,659	20,252	13,039	24,627	12,922	6,050	24,881
	23	32,372	10,574	11,923	25,707	12,309	5,904	7,502
	24	36,133	9,700	13,483	26,331	10,264	6,794	8,096

- 注 1. 各県の統計手法は異なるため、他県との比較はできない。また、四捨五入しているため、県内客と県外客の合計が観光客総数と一致しないところがある。
2. 福岡県の数値は観光客延べ数である。なお、H24年の数値は速報値であり、後日、修正される可能性がある。
3. 佐賀県の平成18年～平成22年の数値は市町村への照会により、調査・集計を行っている。また、平成23年の数値は共通基準による観光入込客統計により算出しているため、平成22年以前の調査結果と比較はできない。
4. 長崎県の数値は独自の手法により推計しているため、他県との比較はできない。また、一部市町における算出方法の変更により、平成19年～平成22年の数値はそれぞれ再推計した数字を用いている。また、県内客、県外客の数値は観光客実数である。
5. 大分県は平成19年より統計制度を廃止した。なお、平成22年より共通基準による観光入込客統計を導入している。
6. 宮崎県の数値は観光客実数である。なお、平成22年より共通基準による観光入込客統計を導入しているため、平成21年以前の調査結果と比較はできない。
7. 鹿児島県の数値は宿泊及び日帰りの延人員の合計である。なお、平成23年より共通基準による観光入込客統計及び観光庁「宿泊旅行統計」の数値を使用しているため、平成22年以前の調査結果と比較はできない。
8. 平成21年12月に「観光入込客統計に関する共通基準」が策定されたことに伴い、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県においては平成22年4月より、佐賀県においては平成22年10月より、長崎県においては平成23年1月より同基準を導入している。

資料：各県観光主管課



(4) 県別観光レクリエーション施設数

種別	県別										A/B×100 (%)
	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	九州(A)	全国(B)		
スポーツ・レクリエーション施設	サイクリングコース	14	1	8	8	1	2	7	41	368	11
	ハイキングコース	28	17	19	25	17	19	17	142	1,721	8
	オリエンテーリング・パーマネントコース	4	4	6	4	2	2	5	27	103	26
	自然歩道・自然研究路	40	10	21	19	19	16	36	161	1,146	14
	キャンプ場	53	25	46	69	43	43	77	356	2,694	13
	フィールド・アーチェリー場	0	0	0	0	3	0	0	3	22	14
	ゴルフ場	57	21	25	43	25	29	34	234	2,561	9
	スキー場	0	1	0	0	1	1	0	3	306	1
	スケート場	4	0	1	0	1	1	1	8	115	7
	海水浴場	20	10	68	33	25	15	59	230	1,138	20
	マリーナ・ヨットハーバー	3	0	8	7	3	0	5	26	251	10
	観光農林業	27	16	9	30	30	18	81	211	1,976	11
	観光牧場	2	2	2	7	4	6	5	28	220	13
	観光漁業	14	24	9	37	16	6	19	125	1,299	10
	テーマパーク・レジャーランド	7	4	4	10	10	6	8	49	396	12
公園	136	83	115	114	76	61	125	710	4,397	16	
フィールド・アスレチック	2	0	3	2	2	0	0	9	108	8	
展示見学施設	博物館	75	35	62	49	52	32	60	365	3,742	10
	美術館	16	8	9	15	13	4	11	76	989	8
	水族館	1	0	3	1	2	3	3	13	102	13
	動植物園	13	3	8	8	9	9	13	63	568	11
	産業観光施設	30	12	8	25	21	9	42	147	1,099	13

資料：(公社)日本観光振興協会「全国観光情報データベース」(2013年(平成25年)3月)

(5) 県別旅行業者数の推移

(各年4月1日現在)

年度 種別 県別	22					23					24					25				
	第1種	第2種	第3種	旅行業者代理業	計	第1種	第2種	第3種	旅行業者代理業	計	第1種	第2種	第3種	旅行業者代理業	計	第1種	第2種	第3種	旅行業者代理業	計
福岡	21	54	210	53	338	20	56	212	50	338	19	59	204	48	330	20	55	199	47	321
佐賀	0	7	20	5	32	0	8	22	5	35	0	11	19	4	34	0	11	18	3	32
長崎	5	21	27	10	63	5	22	27	10	64	5	24	27	10	66	4	25	30	10	69
熊本	3	39	52	17	111	3	42	55	15	115	3	42	55	14	114	3	43	53	11	110
大分	1	20	25	7	53	1	23	27	6	57	1	22	28	10	61	1	25	25	10	61
宮崎	2	25	37	12	76	2	27	34	12	75	2	27	30	14	73	2	27	27	13	69
鹿児島	8	40	45	11	104	8	38	48	10	104	8	38	46	14	106	7	39	46	14	106
計	40	206	416	115	777	39	216	425	108	788	38	223	409	114	784	37	225	398	108	768
全国	769	2,744	5,891	879	10,283	769	2,785	5,837	880	10,271	726	2,799	5,749	872	10,146	701	2,869	5,738	837	10,145

資料：観光庁観光産業課

(注) 第1種旅行業者は管内に本社を有する事業者のみ。

- ① 第1種旅行業 国内・海外あらゆる旅行業務を取り扱うことができる。
- ② 第2種旅行業 海外の募集型企画旅行以外の旅行業務を取り扱うことができる。
- ③ 第3種旅行業 募集型企画旅行以外(営業所が所在する市町村及びそれに隣接する市町村内を除く)の旅行業務を取り扱うことができる。
- ④ 旅行業者代理業 旅行業者の委任により、代理して旅行者と契約を締結する業務を行うことができる。

九州における観光の現況

## (6) 国際観光ホテル整備法に基づく県別登録ホテル・旅館数の推移

各年12月末現在

県別	年	登録ホテル					登録旅館				
		20	21	22	23	24	20	21	22	23	24
福岡	施設数	35	35	33	34	34	12	11	11	11	11
	客室数	6,786	6,827	6,369	6,519	6,519	466	446	444	444	444
佐賀	施設数	9	10	12	11	11	18	18	16	15	15
	客室数	911	1,118	1,441	1,364	1,364	979	979	880	854	854
長崎	施設数	10	9	9	8	7	33	32	25	24	24
	客室数	1,131	1,016	1,141	1,080	1,019	2,139	2,055	1,585	1,497	1,497
熊本	施設数	17	17	17	17	17	25	22	19	19	19
	客室数	2,927	2,927	2,772	2,772	2,772	1,481	1,555	1,271	1,271	1,271
大分	施設数	9	9	5	5	5	37	33	30	30	30
	客室数	1,734	1,734	1,164	1,164	1,164	1,809	1,785	1,521	1,521	1,521
宮崎	施設数	25	25	22	23	24	13	13	9	9	9
	客室数	4,641	4,641	4,140	4,243	4,306	709	709	429	429	429
鹿児島	施設数	17	14	14	14	14	22	19	17	16	17
	客室数	3,123	3,054	3,211	3,211	3,211	1,867	1,601	1,363	1,284	1,317
計	施設数	122	119	112	112	112	160	148	127	124	125
	客室数	21,253	21,317	20,238	20,353	20,355	9,450	9,130	7,493	7,300	7,333

資料：観光庁観光産業課

ホテル業や旅館業を営もうとする者は、すべて旅館業法（昭和23年法律第138号）による都道府県知事の許可を受けなければならないが、このうち、一定の要件を具備する者は、国際観光ホテル整備法に基づき、観光庁長官の登録を受けることができる。

なお、国際観光ホテル整備法は、昭和24年12月24日法律第279号により制定されたもので、外客宿泊施設について登録制度を実施するとともに、これらの施設の整備を図り、あわせて外客に対する登録ホテル等に関する情報の提供を促進する等の措置を講ずることにより、外客に対する接遇を充実し、もって国際観光の振興に寄与することを目的とする。

## (7) 県別ホテル・旅館数の推移

各年3月末現在

県別	年	ホテル営業					旅館営業				
		19	20	21	22	23	19	20	21	22	23
福岡	施設数	330	341	354	362	406	894	865	813	780	760
	客室数	30,917	33,185	35,801	37,950	44,409	13,054	11,964	12,646	12,153	12,491
佐賀	施設数	50	53	55	57	67	380	372	362	354	362
	客室数	3,780	3,795	4,513	4,494	5,520	5,988	4,542	5,783	5,708	6,515
長崎	施設数	57	56	59	60	68	755	750	733	726	699
	客室数	5,751	5,650	5,921	6,124	7,147	15,692	16,332	15,799	15,815	16,671
熊本	施設数	99	110	114	121	137	1,407	1,359	1,314	1,285	1,298
	客室数	6,393	7,090	7,553	8,223	10,401	20,125	21,352	21,038	20,633	22,070
大分	施設数	144	147	151	151	159	1,278	1,225	1,228	1,197	1,205
	客室数	9,436	9,569	10,349	10,370	11,542	16,550	16,052	15,915	15,794	17,177
宮崎	施設数	126	127	129	132	154	440	429	419	406	405
	客室数	9,853	10,039	10,478	10,545	14,885	6,787	5,515	5,422	5,259	5,544
鹿児島	施設数	181	183	185	188	206	1,216	1,199	1,165	1,126	1,094
	客室数	13,651	13,776	13,818	14,517	18,013	17,059	16,877	16,120	15,843	16,476
計	施設数	987	1,017	1,047	1,071	1,197	6,370	6,199	6,034	5,874	5,823
	客室数	79,781	83,104	88,433	92,223	111,917	95,255	92,634	92,723	91,205	96,944

資料：（公社）日本観光振興協会「数字でみる観光」（2012-2013年度版）

## (8) 県別通訳案内（ガイド）免許保有者数

平成25年4月1日現在

項目	県別	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	計	全国
英語		220	19	52	45	46	31	42	455	11,171
フランス語		7	0	3	3	0	4	1	18	778
スペイン語		8	0	0	1	0	1	0	10	720
ドイツ語		14	3	0	0	1	2	0	20	525
中国語		64	3	6	14	10	5	10	112	2,079
イタリア語		2	0	1	0	0	0	0	3	182
ポルトガル語		0	0	0	0	0	0	0	0	105
ロシア語		0	0	0	0	0	0	0	0	273
韓国語		54	3	4	9	4	1	5	80	926
タイ語		0	0	0	0	0	0	0	0	20

## 〔2〕 ビジット・ジャパン事業

### (1) 趣旨



平成15年1月、小泉首相（当時）が、施政方針演説において「観光の振興に政府を挙げて取り組みます。（中略）日本を訪れる外国人旅行者は約500万人にとどまっています。2010年にこれを倍増させることを目標とします。」と述べたことを受け、政府は、外客誘致活動を質・量の両面で飛躍的に強化し、外国人旅行者の訪日を強力に推進する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」（現在の名称：ビジット・ジャパン事業、以下「VJ事業」という）を平成15年度に開始した。

VJ事業とは、日本への旅行意欲の向上、日本向け旅行商品造成の促進を図るため、日本の観光魅力、日本ブランドを海外に戦略的に発信する事業であり、これまで、官民が一体となってこれを推進してきたところ、VJ事業が開始された平成15年に約521万人であった訪日外国人旅行者数は、平成20～21年のリーマンショックや新型インフルエンザの影響により減少もあったが、平成22年には過去最高の約861万人にまで順調に増加してきた。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災や原発事故に伴う放射能への不安、また9月後半に急激に進行した円高による影響により約622万人と大幅な減少となったが、震災直後より実施したトップセールスや、官民あがての各種プロモーションにより、平成25年は史上初めて訪日外国人旅行者数1,000万人を達成した。

平成26年は、観光立国実現に向けたアクション・プログラム及び日本再興戦略に掲げられた訪日外国人旅行者数2,000万人を目指すビジット・ジャパン事業の新たなスタートの年になることから自治体をはじめ九州観光推進機構や観光関係事業者等との連携を強化し、更に積極的にVJ事業を展開していく。

### (2) ビジット・ジャパン事業の対象市場

訪日外国人旅行者を確実にかつ効率的に増大させるためには、旅行者数の増加が見込まれる市場に特化したプロモーション活動が極めて効果的であり、これらの重点市場を中心にキャンペーンを展開している。

重点市場は、具体的には、韓国、台湾、中国、米国、香港、英国、フランス、ドイツ、豪州、カナダ、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシアの14地域を設定し、全14市場でプロモーションを展開している。

### (3) 九州での主な事業

#### 【九州での取り組み】

平成25年度において、九州運輸局では、これまでの韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポールの6市場に加え、日・ASEAN友好協力40周年を迎えたASEAN諸国やKLMオランダ航空の直行便が就航した欧州を対象として、地方公共団体や九州観光推進機構等と協力して、以下の47事業を実施した。

1. 九州の認知度向上を図るための事業
2. 九州向けツアー造成のための現地観光セミナー等開催事業
3. 教育旅行の誘致促進のための教育関係者招請事業
4. オルレ等テーマ性を重視した商品造成のための招請及び情報発信のためのメディア招請事業

平成26年度においても、前述の6市場に加えASEAN諸国や欧州を対象にプロモーションを展開していく。

#### (4) 九州への外国人入国者数の推移

法務省出入国管理統計（速報値）によれば、平成25年における日本への外国人入国者数は東日本大震災等の影響からほぼ回復し約1,125万人（対前年比22.7%増）であった。そのうち九州への入国者数は約125万人（対前年比9.3%増）と大幅に増加した。訪日外国人旅行者の国・地域別の割合は、アジア地域が全体の78.9%を占めているが、とくに九州ではアジア地域が占める割合は92.0%の高い比率となっており、大きな特徴となっている。

#### (5) 九州観光推進機構との連携

九州の観光戦略を実践的かつ着実に展開していく組織として、平成17年4月に九州各県、経済団体等により「九州観光推進機構」が設立された。

戦略の柱となるインバウンド展開については、東アジア等から九州に観光客を呼び込む戦略として、ビジット・ジャパン事業をもって連携し、主に東アジアを中心とした地域での九州の認知度向上及び誘客促進を図るため、様々な事業を積極的に実施している。

#### (6) 訪日旅行市場の動向に関するセミナー

##### ①開催趣旨

九州への外国人旅行者を増加させるためには、海外の訪日旅行市場の動向をよく理解したうえで、誘客事業を実施する必要があることから、平成25年度においては欧州（ドイツ）市場及びシンガポール市場を対象として、海外市場を熟知している日本政府観光局（JNTO）フランクフルト事務所長、シンガポール事務所長を招き、九州管内の自治体の観光担当者、各県観光連盟、宿泊事業者等の観光関係者に対する講演を実施した。

##### ②開催状況

平成25年9月3日 参加者50名

「訪日ドイツ市場の状況について」

講師：日本政府観光局（JNTO）フランクフルト事務所長

「シンガポール、マレーシア、インド市場について」

講師：日本政府観光局（JNTO）シンガポール事務所長

### 〔3〕 外国人旅行者受入のための事業

#### (1) 公共交通機関における外国語等による情報提供

「外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律」により、すべての公共交通事業者等は外国語等による情報提供について努力義務が課せられ、特に多数の外国人観光客が利用する区間等で事業を営む公共交通事業者等は、外国語やピクトグラムによる情報提供促進措置に関する計画の作成・実施が義務づけられている。

#### (2) 訪日外国人旅行者の受入環境整備事業

##### ①訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る戦略拠点・地方拠点（平成22年度～）

###### ○戦略拠点（既に多数外国人旅行者が訪れている地域）

戦略拠点では、訪日外国人旅行者の受入に必要な不可欠な環境を整えるため、全国的な課題に対応するための重点事業課題に沿った受入環境整備を行うことにより、訪日外国人旅行者の満足度の高い受入環境を実現する。（平成22年度から福岡市を選定）

平成24年度は福岡市において、「外客向け市内回遊性向上のための楽しみ方の提案」、「外客向けの情報発信」の調査を実施した。

### ○地方拠点（外国人旅行者の訪問の増加が見込まれる地域）

地方拠点では、地域において最も必要とされる受入環境整備を実施することにより、地域の受入環境の向上と全国的な受入環境整備の底上げを目指すとともに、旅行に必要な実践的な情報の提供により、受入環境が備わっていることを周知することで、訪問への障害の解消を目指す。（平成23年度は別府市及び鹿児島市、平成24年度は長崎市を選定）

平成25年度は鹿児島市において、「拡張現実（AR）技術による観光資源の情報提供」の調査を実施した。（長崎市及び別府市は、前年度から引き続き拠点）

## ②受入環境整備サポーター派遣に関する調査（平成23年度～）

### ○調査趣旨

九州在住の留学生を受入環境整備サポーターとして、戦略拠点・地方拠点を含む九州の主要な観光地へ派遣することで、地域の観光資源の魅力を発掘するとともに、受入環境整備が遅れている部分を外国人の目線で明確にし、改善策を提案してもらうことで、訪日外国人旅行者の受入環境整備を促進するための調査を実施した。（平成23年度から実施）

### ○調査概要（平成25年度事業）

- ・九州在住の留学生30人を受入環境整備サポーターとして、九州各地（長崎、別府・由布院、鹿児島）の観光地へ派遣。
- ・派遣先の観光地の案内・誘導表示の整備状況、観光情報の提供状況、宿泊・観光・飲食施設の受入環境の整備状況などについて外国人の視点で改善策を提案（レポート作成）。
- ・九州各県の自治体関係者、観光関係事業者とサポーターとの意見交換を開催。
- ・派遣先での楽しかった思い出や感動した観光地の魅力をブログやツイッター、フェイスブックなどを通じて留学生の母国に伝えることで、世界に九州の魅力を発信。



#### 4. 運輸部門における環境対策及び公害対策の現況

2005年2月に発効した「京都議定書」には、日本は2008年から2012年までの間（第1約束期間）に二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）をはじめとする温室効果ガス排出量を1990年比で6%削減することが定められた。

2009年12月の国連気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）での「コペンハーゲン合意」を受けて、2010年1月、我が国は同合意に賛同する意思を表明するとともに、我が国の排出削減目標を提出した。

2011年12月、第17回締約国会議（COP17）が開催され、京都議定書を延長し2020年に新たな法的枠組みを発効させることなどを盛り込んだダーバン合意が採択されたが、我が国は議定書を延長した第2約束期間には参加せず、自主的対策に取り組むこととなった。

2012年12月の第18回締約国会議（COP18）において、第2約束期間に参加しないという我が国の立場は、改正された付属書に反映され、当該付属書を含む改正案が成果文書として採択された。

京都議定書に定める削減義務達成に向けて、政府は「京都議定書目標達成計画」（2005年4月策定、2008年3月全部改定）を閣議決定し、取組みの強化を図った。国土交通省でも、2008年7月に「国土交通省環境行動計画2008」を策定した。その後、2009年7月の「総合物流施策大綱」等の閣議決定を踏まえ「国土交通省環境行動計画2008」を2010年3月に見直し、この計画に基づいて取組みを行った。

2013年12月に開催された第19回締結国会議（COP19）では、我が国の京都議定書第一約束期間の削減実績は8.2%であり、6%の削減目標を達成する見込みであること、2020年の自主的な削減目標を2005年比3.8%減とすることを表明した。

我が国の温室効果ガスの総排出量は2012年（速報値）で13億4,100万トンであり、京都議定書の規定による基準年である1990年の総排出量（12億6,100万トン）から6.3%の増加となっており、前年度の総排出量と比べると、2.5%増加している。

二酸化炭素総排出量のうち運輸部門は約20%を占めており、京都議定書目標達成計画において2005年度実績の2億5,700万トンから14～17百万トン削減する計画を立て取り組んでいるところである。2012年度は2億2,700万トン（速報値）と2008年度から引き続き計画を達成したものの、基準年と比べると4.8%増加しており、これは貨物輸送において自家用トラックから営業用トラックへの転換に伴う輸送効率の改善等により排出量が減少した一方で、自家用乗用車の交通需要が拡大したこと等により排出量が増加したことによる。

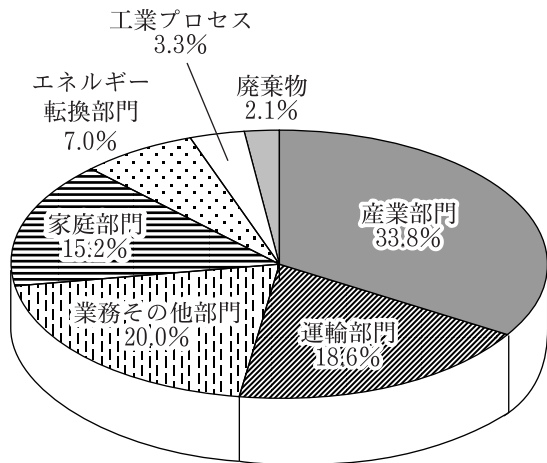
国土交通省としては、①自動車の単体対策及び走行形態の環境配慮化、②交通流対策、③物流の効率化、④公共交通機関の利用促進等に係る対策を強力に推進する必要がある。

〔1〕 運輸部門におけるCO<sub>2</sub>の排出の現状

(1) 輸送機関別のCO<sub>2</sub>排出割合

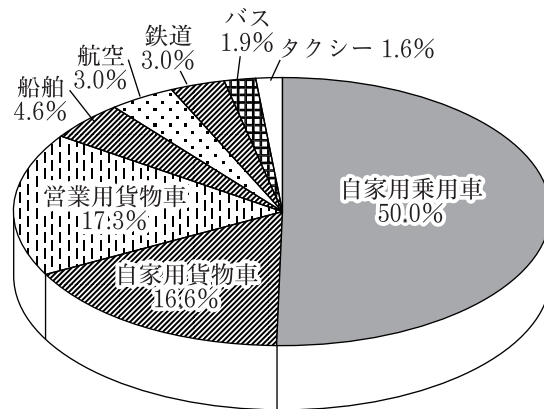
運輸部門全体のCO<sub>2</sub>排出量のうち、自動車から排出されるCO<sub>2</sub>の割合は87.4%となっている。また、そのうち、自家用乗用車からの割合は50.0%となっている。

我が国の部門別CO<sub>2</sub>排出量（2011年度）



資料：環境省

運輸部門CO<sub>2</sub>排出量（2011年度）



資料：国土交通省

運輸部門における環境対策及び公害対策の現況

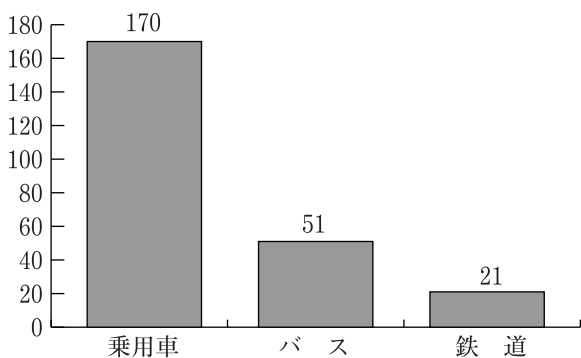
(2) 輸送量あたりのCO<sub>2</sub>の排出量

旅客部門における輸送量あたりのCO<sub>2</sub>の排出量は、自家用乗用車は鉄道の8.1倍、バスの3.3倍となっている。

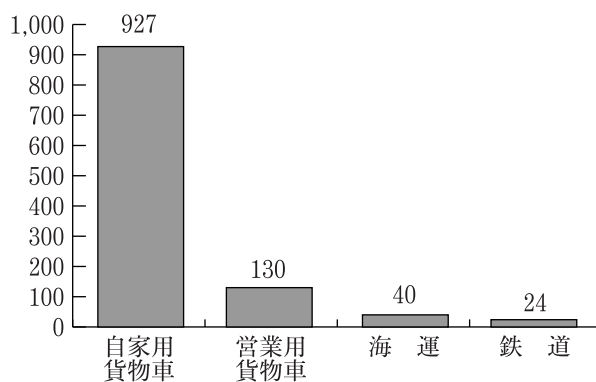
また、貨物部門での輸送量あたりのCO<sub>2</sub>の排出量は自家用貨物車は鉄道の38.6倍、船舶の23.2倍、営業用貨物車の7.1倍となっている。

輸送量当たりの二酸化炭素の排出量（2011年度）

旅客（単位：g-CO<sub>2</sub>/人キロ）



貨物（単位：g-CO<sub>2</sub>/トンキロ）



資料：国土交通省

〔2〕 自動車の単体対策及び走行形態の環境配慮化

(1) 低公害車の普及促進

政府は、「低公害車を2010年度までのできるだけ早い時期に1,000万台（全国）以上の普及」の目標を掲げた。これを受けて九州低公害車普及促進協議会は、全国比1割を達成するため106万台以上の普及目標を設定し、早期に達成するために大幅に前倒しした各種施策を推進した結果、2005年9月には目標を達成したところである。

今後とも九州低公害車普及促進協議会の場を活用し、自治体や運輸事業者に対して、CNG車等の低公害車の導入を働きかけることなどにより普及促進を図ることとしている。

低公害車の各県別普及状況（2013年3月末現在）

単位：台

低公害車種別	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	合計	全国	対全国比	
電気自動車	1,563	401	236	403	310	222	374	3,509	25,302	13.87%	
F C V (燃料電池自動車)	4	1						5	45	11.11%	
C N G (H2/NOx10%低減)	155	22	2	12	2		17	210	6,227	3.37%	
PHV(プラグインハイブリッド車)	653	138	174	180	135	88	191	1,559	17,289	9.02%	
クリーンディーゼル乗用	2,589	359	411	717	510	438	481	5,505	76,238	7.22%	
ガソリン車・低燃費かつ低排出ガス認定車	☆☆☆☆かつ燃費基準+20%達成 ☆☆☆☆かつ燃費基準+10%達成 ☆☆☆☆かつ燃費基準+5%達成 ☆☆☆☆かつ燃費基準達成 ☆☆☆☆かつ燃費基準+10%達成 ☆☆☆☆かつ燃費基準+5%達成	58,743 8,762 76 44,489	8,762 76 6,633	12,487 115 9,260	20,793 99 15,906	12,891 89 9,396	12,885 82 9,420	18,654 96 13,922	145,215 944 109,026	1,372,587 10,119 1,061,890	10.58% 9.33% 10.27%
合計	103,619	15,471	21,862	36,798	22,376	22,387	32,672	255,185	2,444,596	10.44%	
規制適合Nox・PM10%以上低減車・平成21年排ガス規制適合車	☆☆☆☆かつ燃費基準+20%達成 ☆☆☆☆かつ燃費基準+10%達成 ☆☆☆☆かつ燃費基準+5%達成 ☆☆☆☆かつ燃費基準達成 ☆☆☆☆かつ燃費基準+10%達成 ☆☆☆☆かつ燃費基準+5%達成	6,702 12,553 81,239 119 172	1,002 1,540 11,621 13 23	1,394 2,400 17,415 11 36	1,814 3,532 28,905 30 38	1,557 2,757 18,477 31 38	1,065 2,457 18,188 17 25	1,448 2,981 23,128 25 22	14,982 28,220 198,973 246 354	148,189 289,169 2,037,267 4,019 4,872	10.11% 9.76% 9.77% 6.12% 7.27%
合計	100,785	14,199	21,256	34,319	22,860	21,752	27,604	242,775	2,483,516	9.78%	
規制適合Nox・PM10%以上低減車・平成21年排ガス規制適合車	燃費基準+10%達成 燃費基準+5%達成 燃費基準達成	71 11	11 10	10 34	11 11	12 12	29 29	178 178	1,687 1,687	10.55%	
合計	71	11	10	34	11	12	29	178	1,687	10.55%	
ガソリン車	燃費基準+10%達成 燃費基準+5%達成 燃費基準達成	41 305 6,819	5 54 1,322	12 82 1,309	16 86 1,975	5 70 1,449	6 66 1,309	4 95 2,056	89 785 16,239	1,494 8,724 170,594	5.96% 8.69% 9.52%
合計	7,165	1,381	1,403	2,077	1,524	1,381	2,155	17,086	180,812	9.45%	
規制適合Nox・PM10%以上低減車・平成21年排ガス規制適合車	燃費基準+10%達成 燃費基準+5%達成	32 7	5	10 1	25 1	8	19 3	29 11	128 217	9.63% 5.07%	
合計	39	5	10	26	8	19	32	139	1,546	8.99%	
ガソリン車	燃費基準+10%達成 燃費基準+5%達成	328 260	24 51	13 56	68 58	64 56	38 40	48 85	583 606	9,483 5,603	6.15% 10.82%
合計	588	75	69	126	120	78	133	1,189	15,086	7.88%	
合計 (A)	217,231	32,063	45,433	74,692	47,856	46,377	63,688	527,340	5,252,344	10.04%	
低公害車における県別割合(各県/九州)	41.19%	6.08%	8.62%	14.16%	9.07%	8.79%	12.08%	100.00%			
全保有台数 (B)	1,874,291	319,033	411,843	685,510	457,693	432,374	613,370	4,794,114	47,322,547	10.13%	
低公害車保有率(A/B)	11.59%	10.05%	11.03%	10.90%	10.46%	10.73%	10.38%	11.00%	11.10%		

※大型特殊自動車、被けん引車、軽自動車は除く。

(資料提供) 国土交通省

運輸部  
にお  
ける  
環境  
対策  
及び  
公害  
対策  
の  
現  
況

## (2) エコドライブの推奨

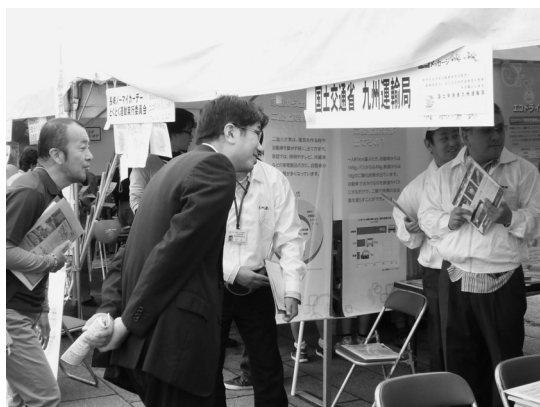
地球温暖化対策の一つとして、自動車を運転する人が、駐停車時のアイドリングストップ、加速・減速の少ない運転、タイヤの空気圧等の点検・整備といったことを運転時に心がけることで、燃料使用量の削減、CO<sub>2</sub>排出量の削減につながる。

地球環境に優しい「エコドライブ10のすすめ」の普及・促進を行っている。

平成25年10月19日、長崎市で開催された「ながさきエコライフ・フェスタ2013」において、九州運輸局はエコドライブや、当局の環境施設を紹介するブースを出展し、多くの市民の方が訪れた。

(エコドライブ10のすすめ)

- ① ふんわりアクセル『eスタート』…やさしい発進を心がけましょう
- ② 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転…速度変化の少ない運転を心がけましょう
- ③ 減速時は早めにアクセルを離そう…エンジンプレーキを活用しましょう
- ④ エアコンの使用は適切に…暖房時はエアコンスイッチをOFFに、冷房時は冷やし過ぎないようにしましょう
- ⑤ ムダなアイドリングはやめよう…無用なアイドリングはやめましょう
- ⑥ 渋滞を避け、余裕を持って出発しよう…出かける前にルート等をあらかじめ確認しましょう
- ⑦ タイヤの空気圧から始める点検・整備…確実な点検・整備をしましょう
- ⑧ 不要な荷物はおろそう…車の燃費は、荷物の重さに大きく影響します
- ⑨ 走行の妨げとなる駐車はやめよう…迷惑駐車はやめましょう
- ⑩ 自分の燃費を把握しよう…自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう



平成25年10月19日「ながさきエコライフ・フェスタ2013」において、九州運輸局のブースを訪問された田上・長崎市長

## 〔3〕 物流の効率化・低炭素化の推進

「総合物流施策大綱」の総合的な推進を図るための「総合物流施策推進会議」、荷主企業と物流事業者が協働したグリーン物流を促進するための「グリーン物流パートナーシップ会議」等において、環境に優しい物流の効率化を推進している。

また、平成17年10月に施行された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」の認定制度を活用して、流通拠点施設の集約化を促進することにより、一層の物流の効率化を進めている。

## 〔4〕 公共交通機関の利用促進等

### (1) エコ通勤優良事業所認証制度

運輸部門の人流部門におけるCO<sub>2</sub>の排出量削減のためには、運輸部門の約50%をしめるマイカー対策を講じる必要があり、特に通勤や買い物時等のマイカー使用から公共交通機関へ利用転換するよう、自発的な交通行動変容を促進する必要があることから、具体的な取組みとして、「エコ通勤の普及促進」や「交通エコロジー教室」の開催を行っている。

「エコ通勤優良事業所認証制度」(平成21年6月創設)は、エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取組みを自主的かつ積極的に推進している事業所を「エコ通勤優良事業所」として認証し、その取組み事例を広く国民に周知することにより、エコ通勤の普及促進を図ることを目的とするものである。現在、管内の自治体及び事業所へ周知・広報活動を行っているが、一層の強化をはかる必要

がある。

九州運輸局では月に1回のノーマイカーデーの取組みを柱とした「九州運輸局環境対策の取組み」を制定し、本局及び全支局・事務所で「エコ通勤優良事業所認証制度」を取得した。

## (2) 交通エコロジー教室

小学校高学年を対象にした「交通エコロジー教室」は、教室に参加した児童への意識づけを行うとともに、家庭に戻って先生となり、保護者と地球温暖化について話し合ってもらうことで、CO<sub>2</sub>排出量の多いマイカーの利用を控えてバスや電車などの公共交通機関を利用するきっかけにしてもらうことを目的としている。開催地、開催校の拡大に努めており、平成25年度は初めて開催した長崎県、鹿児島県を含め、福岡県、熊本県、大分県の11校で大学教授または九州運輸局職員による出前講座を実施した。

また、「交通エコロジー教室」においては、児童の関心を高めるため座学のみではなく、自治体等と連携して自治体等が保有する電気自動車等を利用し、説明の中で「聞き・見て・触る」体験型の学習を取り入れている。

## 〔5〕 運輸事業者等における環境に配慮した取組み

### (1) 改正省エネ法に基づく取組み

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（「省エネ法」）の改正により、平成18年4月1日から一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者（自家物流を含む）及び一定規模以上の貨物輸送を発注する荷主に対して省エネルギー対策を求めるとともに、企業に公共交通機関の利用推進等の努力義務が課せられることとなった。

この法律に基づき、一定規模以上の輸送事業者を「特定輸送事業者」として指定し、毎年6月末までに、一年間のエネルギー使用量等を記載した定期報告書及び、中長期計画書の提出が義務づけられている。また、特定輸送事業者に対し、エネルギー使用量の管理や、エコドライブの実施等の実態調査を実施している。

九州運輸局管内 各輸送モード毎の特定輸送事業者数（平成25年12月末現在）

事業用貨物 自動車 24	自家用貨物 自動車 9	船舶 (貨物) 2		
鉄道 (旅客) 2	旅客 (バス) 14	旅客 (タクシー) 0	船舶 (旅客) 5	合計 56

なお、平成25年12月2日に「省エネ促進フォーラム2013 in 北九州」を開催し、大学教授による基調講演や環境施策に積極的に取り組んでいる交通事業者からの事例紹介が行われた。

### (2) グリーン経営の推進

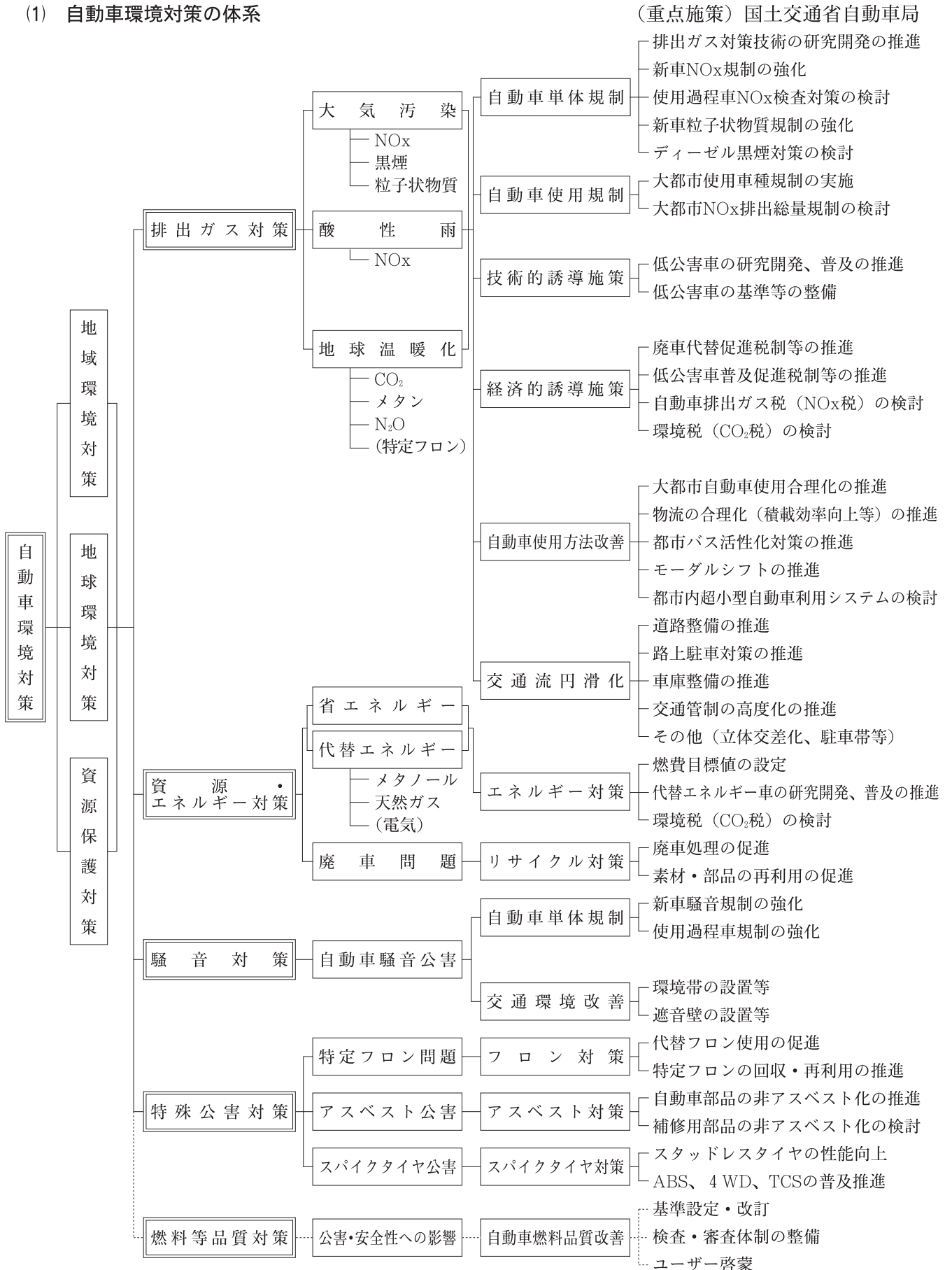
グリーン経営とは、自主的・継続的に環境対策を進めながら、環境保全と経営向上の両立を目指した企業経営のあり方のことである。

「グリーン経営認証制度」は、中小規模が大半の交通関係事業者が、環境マネジメントシステムに関する国際規格ISO14001に代わって、費用面で容易に取り組める内容となっている。国土交通省及び（公財）交通エコロジー・モビリティ財団が作成した「グリーン経営推進マニュアル」を活用して、平成25年8月6日及び7日に大分市、同年9月3日及び4日に長崎市、平成26年1月27日及び28日に福岡市において、それぞれグリーン経営推進講習会を開催した。



〔6〕 自動車公害対策の概況

(1) 自動車環境対策の体系



運輸部  
 門にお  
 ける環  
 境対策  
 及び公  
 害対策  
 の現況



## (2) 自動車環境対策について

### ① 自動車の排出ガス対策

#### ア. 新車の排出ガス規制

ガソリン車については、乗用車、軽・中・重量貨物車及び軽貨物車についてCO（一酸化炭素）、HC（炭化水素）、NO<sub>x</sub>（窒素酸化物）の排出基準の強化等、平成12年、13年、14年規制（新短期規制）として実施しており、ディーゼル車については、平成14年、15年、16年規制としてディーゼル車全般の規制強化、耐久走行要件の強化（新短期規制）が実施されています。

平成17年規制（新長期規制）では、ディーゼル車から排出される粒子状物質（PM）の大幅な削減が図られました。

平成21年、22年規制（ポスト新長期規制）では、トラック・バス及び乗用のディーゼル車から排出されるNO<sub>x</sub>（窒素酸化物）及びPM（粒子状物質）を、平成17年規制（新長期規制）より大幅に低減し（NO<sub>x</sub>を40%～65%、PMを53%～64%低減）、基本的にガソリン車と同レベルの排出ガス規制が実施されています。

二輪車については、従来の排気ガス規制値よりCO（一酸化炭素）を85%、HC（炭化水素）を75%～85%、NO<sub>x</sub>（窒素酸化物）を50%削減する平成18年、19年規制が実施されています。また、平成24年より「国連の車両等の世界技術規則協定」で作成された「二輪自動車の排出ガス測定法（WMTC）」を排出ガス測定の新試験モードとして導入しています。

ディーゼル特殊自動車（大型特殊自動車、小型特殊自動車）については、平成23年、24年、25年規制として、従来の排気ガス規制値より粒子状物質（PM）を大幅に低減（88～93%）した、世界で最も厳しい排気ガス規制となっています。ガソリン・LPG特殊自動車については平成19年規制が実施されています。

#### イ. 使用過程車の排出ガス対策

使用過程車の排出ガス規制については、昭和45年からアイドリング時のCO濃度が規制され、昭和48年には点火時期の遅角対策及び排出ガス減少装置による排出ガスの軽減対策が、昭和50年からはアイドリング時のHC濃度規制、無負荷急加速モードによるディーゼル車の黒煙規制が開始され、その後それぞれ規制強化が段階的に実施されています。

また、平成4年に成立した自動車NO<sub>x</sub>法に基づき大都市地域（特定地域）のNO<sub>x</sub>による大気汚染防止のため、他の地域よりも厳しい使用車種規制が行われてきましたが、環境基準の達成が困難な状況となったことから、平成13年に対象物質の拡大（粒子状物質）、特定地域の拡大（名古屋地域等）、対象車種の拡大（ディーゼル乗用車）、排出ガス基準の強化等の見直しを内容とする法（NO<sub>x</sub>・PM法）の改正が行われ、それに伴い平成14年3月18日道路運送車両の保安基準の一部改正を行うと共に具体的な猶予期間、排出基準を定める告示が制定（同年4月5日公布）され、同年10月から車種規制が開始されました。

平成14年10月からは排出ガス対策システムの故障を自己診断する装置（OBD）の装備が義務づけられています。

また、これまでは、ディーゼル車から排出される粒子状物質を黒煙測定器を使用して汚染度を測定していましたが、近年のディーゼル車はほとんど黒煙が排出されなくなっており、平成19年9月1日以降の型式指定等を受けたディーゼル車については、平成22年10月以降の粒子状物質（PM）検査において、可溶有機成分（SOF成分）を測定できるオパシメータによる粒子状物質（PM）検査を行っています。

新車の自動車排出ガス規制値

種別	新短期規制				新長期規制				ポスト新長期規制				備考	
	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値		
ガソリン車	乗用車	10・15モード (g/km)	CO	平成12年	コンバインモード (g/km) ※3	CO	平成17年	1.27(0.67)	コンバインモード (g/km) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	1.92(1.15)		
			HC			0.17(0.08)		NMHC		0.08(0.05)				
			NO <sub>x</sub>			0.17(0.08)		NO <sub>x</sub>		0.08(0.05)				
		11モード (g/test)	CO	平成17年	NO <sub>x</sub>	CO	平成21年	0.08(0.05)						
			HC			4.42(2.20)		NO <sub>x</sub>	0.08(0.05)					
			NO <sub>x</sub>			2.50(1.40)		PM	0.007(0.005)					
ライトトラック	軽自動車	10・15モード (g/km)	CO	平成14年	コンバインモード (g/km)	CO	平成19年	5.11(3.30)	コンバインモード (g/km) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	6.67(4.02)		
			HC			0.25(0.13)		NMHC		0.08(0.05)				
			NO <sub>x</sub>			0.25(0.13)		NO <sub>x</sub>		0.08(0.05)				
		11モード (g/test)	CO	平成19年	NO <sub>x</sub>	CO	平成21年	0.08(0.05)						
			HC			6.40(3.50)		NO <sub>x</sub>	0.08(0.05)					
			NO <sub>x</sub>			3.63(2.20)		PM	0.007(0.005)					
ピックアップトラック	軽量車 (GVW ≤1.7t)	10・15モード (g/km)	CO	平成12年	コンバインモード (g/km)	CO	平成17年	1.27(0.67)	コンバインモード (g/km) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	1.92(1.15)		
			HC			0.17(0.08)		NMHC		0.08(0.05)				
			NO <sub>x</sub>			0.17(0.08)		NO <sub>x</sub>		0.08(0.05)				
		11モード (g/test)	CO	平成17年	NO <sub>x</sub>	CO	平成21年	0.08(0.05)						
			HC			4.42(2.20)		NO <sub>x</sub>	0.08(0.05)					
			NO <sub>x</sub>			2.50(1.40)		PM	0.007(0.005)					
PGV	中量車 (1.7t < GVW ≤3.5t)	10・15モード (g/km)	CO	平成13年	コンバインモード (g/km)	CO	平成17年	3.36(2.10)	コンバインモード (g/km) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	4.08(2.55)		
			HC			0.17(0.08)		NMHC		0.08(0.05)				
			NO <sub>x</sub>			0.25(0.13)		NO <sub>x</sub>		0.10(0.07)				
		11モード (g/test)	CO	平成17年	NO <sub>x</sub>	CO	平成21年	0.08(0.05)						
			HC			4.42(2.20)		NO <sub>x</sub>	0.10(0.07)					
			NO <sub>x</sub>			2.78(1.60)		PM	0.009(0.007)					
PGV	重量車 (3.5t < GVW)	G13モード (g/kwh)	CO	平成13年	JE05モード (g/kwh)	CO	平成17年	26.0(16.0)	JE05モード (g/kwh) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	21.3(16.0)		
			HC			0.99(0.58)		NMHC		0.31(0.23)				
			NO <sub>x</sub>			2.03(1.40)		NO <sub>x</sub>		0.9(0.7)				
		G13モード (g/kwh)	CO	平成17年	NO <sub>x</sub>	CO	平成21年	0.013(0.010)						
			HC			0.99(0.58)		NO <sub>x</sub>	0.9(0.7)					
			NO <sub>x</sub>			2.03(1.40)		PM	0.013(0.010)					
ディーゼル車	乗用車	10・15モード (g/km)	CO	平成14年	コンバインモード (g/km)	CO	平成17年	0.98(0.63)	コンバインモード (g/km)	CO	平成21年	0.84(0.63)	ディーゼル乗用車において「小型」とは、等価性重量1.25t(車両重量1.265t)以下、「中型」とは、等価性重量1.25t(車両重量1.265t)超である。	
			HC			0.24(0.12)		NMHC		0.032(0.024)				
			NO <sub>x</sub>			小型		0.43(0.28)		NO <sub>x</sub> 小型		0.19(0.14)		
						中型		0.45(0.30)		NO <sub>x</sub> 中型		0.20(0.15)		
			PM			小型		0.11(0.052)		PM 小型		0.017(0.013)		
						中型		0.11(0.056)		PM 中型		0.019(0.014)		
	トラック・バス	軽量車 (GVW ≤1.7t)	CO	平成14年	コンバインモード (g/km)	CO	平成17年	0.84(0.63)	コンバインモード (g/km)	CO	平成21年	0.84(0.63)		
			HC			0.24(0.12)		NMHC		0.032(0.024)				
			NO <sub>x</sub>			0.43(0.28)		NO <sub>x</sub>		0.11(0.08)				
		PM	PM	0.11(0.052)	PM	0.007(0.005)								
			10・15モード (g/km)	CO	平成15年	コンバインモード (g/km)	CO	平成17年	0.84(0.63)	コンバインモード (g/km)	CO	平成21年 (2.5-3.5t)		0.84(0.63)
				HC			0.24(0.12)		NMHC		0.032(0.024)			
NO <sub>x</sub>	0.68(0.49)	NO <sub>x</sub>		0.20(0.15)										
PM	PM	0.12(0.06)	PM	0.009(0.007)										
	10・15モード (g/km)	CO	平成15年	JE05モード (g/kwh)	CO	平成17年	2.95(2.22)	JE05モード (g/kwh)	CO	平成21年 (12t-)	2.95(2.22)			
		HC			1.47(0.87)		NMHC		0.23(0.17)					
NO <sub>x</sub>		4.22(3.38)			NO <sub>x</sub>		0.9(0.7)							
PM	PM	0.35(0.18)	PM	0.013(0.010)										
	D13モード (g/kwh)	CO	平成16年	JE05モード (g/kwh)	CO	平成17年	2.7(2.0)	JE05モード (g/kwh)	CO	平成22年 (3.5-12t)	2.7(2.0)			
		HC			1.47(0.87)		NMHC		0.23(0.17)					
NO <sub>x</sub>		4.22(3.38)			NO <sub>x</sub>		0.9(0.7)							
PM	PM	0.35(0.18)	PM	0.013(0.010)										

※1 CO：一酸化炭素、HC：炭化水素、NMHC：非メタン炭化水素、NO<sub>x</sub>：窒素酸化物、PM：粒子状物質  
 ※2 規制値1.27(0.67)とは、1台あたりの上限値1.27、型式あたりの平均値0.67を示す。  
 ※3 コンバインモードとは、平成17年(2005年)からは10・15モードの測定値に0.88を乗じた値と11モード測定値に0.12を乗じた値との和で算出される量、平成20年(2008年)からは10・15モードの測定値に0.75を乗じた値とJC08Cモードの測定値に0.25を乗じた値との和で算出される量、平成23年(2011年)からはJC08Hモードの測定値に0.75を乗じた値とJC08Cモードの測定値に0.25を乗じた値との和で算出される値  
 ※4 ディーゼルトラック・バスの重量車のうち、車両総重量2.5t < GVW ≤ 12tについては平成15年10月1日から、車両重量12t < GVWについては平成16年10月1日から適用される。

運輸部門における環境対策及び公害対策の現況

種 別	従 来 規 制				現 行 規 制				次 期 規 制				備考			
	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値				
二 輪 車	第一種原動機付自転車 4サイクル	二輪車 (g/km)	C O	平成10年	(13.0)	二輪車 (g/km)	C O	平成18年	(2.0)	WMTC (g/km) ※3	C O	平成24年	(2.2)	18年、 19年からの二輪車の試験モードは冷始動に変更。		
			H C		(2.00)		H C		(0.50)		H C		(0.45)			
			N O x		(0.30)		N O x		(0.15)		N O x		(0.16)			
	C O	(8.00)														
	H C	(3.00)														
	第二種原動機付自転車 2サイクル	二輪車 (g/km)	C O	平成10年	(3.00)		二輪車 (g/km)		H C		平成19年		(0.50)		H C	平成24年
			H C		(3.00)	N O x		(0.15)				N O x	(0.16)			
			N O x		(0.10)											
	C O	(8.00)														
	軽二輪自動車 4サイクル	二輪車 (g/km)	C O	平成11年	(13.0)	二輪車 (g/km)	C O	平成19年	(2.0)		C O	平成24年	(2.2)			
			H C		(2.00)				H C				(0.50)		H C	(0.45)
			N O x		(0.30)				N O x				(0.15)		N O x	(0.16)
C O	(8.00)															
H C	(3.00)															
2サイクル	二輪車 (g/km)	C O	平成11年	(3.00)	二輪車 (g/km)		H C		平成19年	(0.50)	C O		平成24年	(2.62)		
		H C		(3.00)		N O x		(0.15)		N O x		(0.27)				
		N O x		(0.10)												
C O	(8.00)															
2サイクル	二輪車 (g/km)	C O	平成10年	(13.0)	二輪車 (g/km)	C O	平成18年	(2.0)	C O	平成24年	(2.62)					
		H C		(2.00)				H C			(0.30)	H C		(0.27)		
		N O x		(0.30)				N O x			(0.15)	N O x	(0.21)			
C O	(8.00)															
H C	(3.00)															
小型二輪自動車 4サイクル	二輪車 (g/km)	C O	平成10年	(13.0)		二輪車 (g/km)		C O	平成18年		(2.0)	C O	平成24年	(2.62)		
		H C		(2.00)	H C		(0.30)			H C	(0.27)					
		N O x		(0.30)	N O x		(0.15)			N O x	(0.21)					
C O	(8.00)															
H C	(3.00)															
2サイクル	二輪車 (g/km)	C O	平成10年	(13.0)	二輪車 (g/km)		C O	平成18年		(2.0)	C O	平成24年		(2.62)		
		H C		(2.00)		H C			(0.30)	H C			(0.27)			
		N O x		(0.30)		N O x			(0.15)	N O x			(0.21)			
C O	(8.00)															
H C	(3.00)															
デ イ ゼ ル 特 殊 自 動 車	定格出力 19kw以上 37kw未満 のもの	8モード (g/kwh)	C O	平成19年		6.50(5.00)	NRTC モード 8モード (g/kwh)		C O	平成25年	6.50(5.00)		WMTC (g/km) ※3	C O	平成24年	3.48(2.62)
			H C		1.33(1.00)	NMHC		0.90(0.70)								
			N O x		7.98(6.00)	N O x		5.30(4.00)								
			PM		0.53(0.40)	PM		0.04(0.03)								
	定格出力 37kw以上 56kw未満 のもの	8モード (g/kwh)	C O	平成20年	6.50(5.00)	NRTC モード 8モード (g/kwh)	C O	平成25年	6.50(5.00)							
			H C		0.93(0.70)		NMHC		0.90(0.70)							
			N O x		5.32(4.00)		N O x		5.30(4.00)							
			PM		0.40(0.30)		PM		0.025(0.033)							
	定格出力 56kw以上 75kw未満 のもの	8モード (g/kwh)	C O	平成20年	6.50(5.00)	NRTC モード 8モード (g/kwh)	C O	平成24年	6.50(5.00)							
			H C		0.93(0.70)		NMHC		0.25(0.19)							
			N O x		5.32(4.00)		N O x		4.40(3.30)							
			PM		0.33(0.25)		PM		0.03(0.02)							
定格出力 75kw以上 130kw未満 のもの	8モード (g/kwh)	C O	平成19年	6.50(5.00)	NRTC モード 8モード (g/kwh)	C O	平成24年	6.50(5.00)								
		H C		0.53(0.40)		NMHC		0.25(0.19)								
		N O x		4.79(3.60)		N O x		4.40(3.30)								
		PM		0.27(0.20)		PM		0.03(0.02)								
定格出力 130kw以上 560kw未満 のもの	8モード (g/kwh)	C O	平成18年	4.55(3.50)	NRTC モード 8モード (g/kwh)	C O	平成23年	4.60(3.50)								
		H C		0.53(0.40)		NMHC		0.25(0.19)								
		N O x		4.79(3.60)		N O x		2.70(2.00)								
		PM		0.23(0.17)		PM		0.03(0.02)								
ガソリン 自動車 TG	定格出力 19kw以上 560kw未満 のもの				7モード (g/kwh)	C O	平成19年	26.6(20.0)		C O		0.80(0.60)				
						H C		0.80(0.60)								
						N O x		0.80(0.60)								

※1 C O：一酸化炭素、H C：炭化水素、NMHC：非メタン炭化水素、N O x：窒素酸化物、PM：粒子状物質  
 ※2 規制値20.0(13.0)とは、1台あたりの上限値20.0、型式あたりの平均値13.0を示す。  
 ※3 第一種原動機付自転車のうち、最高速度50km/h以下のものは従前の通り

## ② 自動車の騒音対策

我が国では、昭和26年から自動車の騒音に関する規制を実施している。この規制は当初、新車に対する定常走行騒音及び排気騒音の規制であったが、その後、基準値の規制強化が図られたほか、加速走行騒音に対する規制、使用過程車に対する近接排気騒音規制の導入、消音器装着の義務付け等が追加されている。

自動車騒音の一層の低減を図るため、平成4年11月の中央公害審議会及び平成7年2月の中央環境審議会の答申等を踏まえ、新車に対する定常走行騒音及び加速走行騒音、新車及び使用過程車に対する近接排気騒音の規制強化が進められた。

- ・ 大型バス、乗車定員6人以下の乗用車、軽二輪自動車及び第一種原動機付自転車については平成10年規制
- ・ 乗車定員7人以上の乗用車、車両総重量1.7トン以下の貨物自動車及びボンネット型軽貨物自動車については平成11年規制
- ・ 中型バス、車両総重量1.7トン超3.5トン以下の貨物自動車については12年規制
- ・ 既に強化されたバスを除く大型車及び中型車、小型二輪自動車並びに第二種原動機付自転車については、平成13年規制として逐次実施されているところである。

また、マフラーを交換すること等により、大きな騒音や人が不快と感じる騒音をまき散らす自動車・原動機付自転車が後を絶たない状況にあり、問題となっていることから、これらの車両を排除するため道路運送車両の保安基準を一部改正し、平成22年4月以降に製作される自動車等（乗車定員11人以上の自動車、車両総重量が3.5トンを超える自動車、大型特殊自動車及び小型特殊自動車を除く）で、マフラーが交換等された場合は、使用過程車に適用している近接排気騒音のほか加速走行騒音も適用し、さらなる規制強化を行っています。

自動車騒音規制一覧表

[単位：デシベル (dB)]

自動車の種別			規制開始日		許容限度				
			新型車	継続生産車	加速	定常	近接		
特殊自動車						85	110		
大型車	車両総重量が3.5トンを超え、原動機の最高出力が150キロワットを超えるもの	全輪駆動車、トラクタ及びクレーン車	日本車	13年10月	15年9月	82	83	99	
			輸入車	15年9月	15年9月				
		トラック	日本車	13年10月	15年9月	81	82	99	
			輸入車	15年9月	15年9月				
		バス	日本車	10年10月	11年9月	81	82	99	
			輸入車	12年4月	12年4月				
中型車	車両総重量が3.5トンを超え、原動機の最高出力が150キロワット以下のもの	全輪駆動車	日本車	13年10月	14年9月	81	80	98	
			輸入車	14年9月	14年9月				
		全輪駆動以外のもの	トラック	日本車	13年10月	14年9月	80	79	98
				輸入車	14年9月	14年9月			
		バス	日本車	12年10月	13年9月	80	79	98	
			輸入車	13年9月	13年9月				
小型車	車両総重量が3.5トン以下のもの	車両総重量が1.7トンを超えるもの		日本車	12年10月	14年9月	76	74	97
		車両総重量が1.7トン以下のもの		日本車	11年10月	12年9月			
			日本車	11年10月	12年9月	76	74	97	
			輸入車	13年4月	13年4月				
軽自動車（総排気量0.66ℓ以下のもの、乗用車を除く。）	原動機が運転者席の前		日本車	11年10月	12年9月	76	74	97	
			輸入車	13年4月	13年4月				
	その他		日本車	12年10月	13年9月	76	74	97	
			輸入車	13年9月	13年9月				
乗用車	専ら乗用の用に供する乗車定員10人以下のもの	乗車定員7人以上		日本車	11年10月	13年9月	76	72	※(100) 96
				輸入車	14年4月	14年4月			
		乗車定員6人以下		日本車	10年10月	11年9月	76	72	※(100) 96
				輸入車	12年4月	12年4月			
二輪自動車（側車付を含む）	小型二輪自動車（総排気量0.25ℓを超えるもの）		日本車	13年10月	15年9月	73	72	94	
			輸入車	15年9月	15年9月				
	軽二輪自動車（総排気量0.125ℓを超え0.25ℓ以下のもの）		日本車	10年10月	11年9月	73	71	94	
			輸入車	12年4月	12年4月				
原動機自転車	第二種原動機付自転車（総排気量0.05ℓを超え0.125ℓ以下のもの）		日本車	13年10月	14年9月	71	68	90	
			輸入車	14年9月	14年9月				
	第一種原動機付自転車（総排気量0.05ℓ以下のもの）		日本車	10年10月	11年9月	71	65	84	
			輸入車	12年4月	12年4月				

※ 乗用車の近接排気騒音に係る規制値において、「車両の後部に原動機を有する自動車」については、96を100に読み替える。



### ③ 低公害車の開発・普及対策

平成13年5月に設置された環境自動車開発・普及総合戦略会議における「低公害車の開発・普及に関する緊急提言」や国土交通省、経済産業省及び環境省で平成13年7月に策定した「低公害車開発普及アクションプラン」を踏まえ、平成14年度から、大型ディーゼル車に代替する次世代低公害車の早期実用化の促進や、三大都市圏のバス・トラックを対象にCNG自動車等の短期集中的な導入を実施することなどにより、低公害車の開発・普及の促進を図ることとしています。

また、自動車の地球温暖化対策として、低燃費車の開発・普及に加え、低公害車の開発・普及促進対策として以下の取組が行われています。

○ 大型トラック等の代替に有望な液化天然ガス（LNG）自動車、ジメチルエーテル（DME）自動車、自動車メーカーが相次いで開発スケジュールを発表している燃料電池自動車等の現在開発中の自動車について、評価方法・技術指針等の検討を行い、技術開発の促進等を進める次世代低公害車技術評価事業

○ 従来の低公害車のみならずガソリン自動車・LPG自動車、ディーゼル自動車を含め、排出ガス性能基準により低公害性を適切に評価・公表する低排出ガス車の認定制度が創設（平成12年3月）され、同年4月から乗用車及び中・軽量貨物車について低排出ガス車の認定、重量車については平成13年4月より認定の対象に追加された外、平成14年には超低PM認定車の創設、及び平成15年においては新長期規制に対する項目が追加されています。

また、平成19年2月には「自動車の排出ガス低減性能を向上させる改造の認定実施要領」が制定され、ディーゼル車からLPG車やCNG車への改造等が行われたものも認定の対象となっています。

### ④ 自動車の燃料品質対策

自動車燃料の品質は、自動車の安全確保、公害防止対策に大きな影響を及ぼします。旧運輸省では、平成8年3月、道路運送車両法に基づく道路運送車両の保安基準において、自動車の構造・装置の規制の前提となる自動車の燃料の品質規格について示し、その後、平成9年6月一部改正（軽油の硫黄の質量比0.2%以下から0.05%以下）平成11年9月一部改正（ガソリンのベンゼンの容量比5%以下から1%以下）平成19年3月の一部改正により、現在、下表のように定められています。また、今後の対策を推進していくために、市場の自動車燃料の品質動向について引き続き監視するとともに、自動車燃料品質が自動車の装置及び排出ガス等に及ぼす影響について調査を進めることとしています。

〔ガソリン及び軽油の規格〕

燃料の種類	基 準
ガソリン	鉛が検出されないこと。
	硫黄が質量比0.001%以下
	ベンゼンが容量比1%以下
	メチル・ターシャリ・ブチル・エーテルが容量比7%以下
	メタノールが検出されないこと。
	エタノールが容量比3%以下
	酸素分が質量比1.3%以下
	灯油の混入率が容量比4%以下
	実在ガムが100ml当たり5mg以下
軽油	硫黄が質量比0.001%以下
	セタン指数が45以上
	90%留出温度が360℃以下
	次のイ又はロの要件を満たすものであること。 イ 脂肪酸メチルエステルが質量比0.1%以下 ロ 脂肪酸メチルエステルが質量比0.1%超5%以下であり、かつ、次に掲げる要件をいずれも満たすこと。 (1)メタノールが質量比0.01%以下 (2)酸価が0.13以下 (3)き酸、酢酸及びプロピオン酸の合計が質量比0.003%以下 (4)酸価の増加量が0.12以下
	トリグリセリドが質量比0.01%以下

運輸部門における環境対策及び公害対策の現況

⑤ 自動車の省エネルギー対策

自動車の省エネルギー対策については、昭和54年から「エネルギーの使用の合理化に関する法律」、いわゆる省エネ法に基づいて、自動車の燃費（燃料1ℓで走行できる距離）の目標値を設定すること等により、より燃費の良い自動車の普及に取り組んできています。

平成9年12月には、京都で開催された気候変動枠組条約第3回締結国会議においてCO<sub>2</sub>の削減等地球温暖化防止に関する京都議定書が採択されました。これを踏まえ、平成10年6月、自動車の燃費基準の策定方法の変更及び担保措置の強化等を内容とする省エネ法が改正されトップランナー基準の考え方が導入されました。

平成10年7月に運輸大臣から運輸技術審議会に対し、「自動車燃費基準の強化について」が諮問され、同審議会自動車部会燃費基準小委員会の審議を経て、12月「自動車の燃費基準の強化について」中間答申が出されました。答申に沿い平成11年3月ガソリン乗用自動車及びガソリン軽・中量貨物自動車（車両総重量2.5トン以下）について2010年度（平成22年度）を、ディーゼル乗用自動車及びディーゼル軽・中量貨物自動車（車両総重量2.5トン以下）について2005年度（平成17年度）を目標年度とする燃費目標基準値等の告示が行われました。

その後、平成18年3月には下表に示す重量車（トラック・バス等）の2015年度（平成27年度）を目標年度とする新燃費目標基準を策定、平成19年7月には乗用車、小型バス、小型貨物の2015年度（平成27年度）を目標年度とする新燃費目標基準が策定されました。

LPG乗用車については、平成14年9月に「LPガス自動車燃費基準検討会」を設置し、2010年度（平成22年度）目標基準値を設定しています。

また、低燃費かつ低排出ガス認定車等に対する税制優遇措置を行い自動車の燃費の一層の改善を促進しています。



ア. 乗用車の新燃費目標基準値（2015年度）

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1.車両重量が 601kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	22.5
2.車両重量が 601kg以上 741kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	21.8
3.車両重量が 741kg以上 856kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	21.0
4.車両重量が 856kg以上 971kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	20.8
5.車両重量が 971kg以上1,081kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	20.5
6.車両重量が1,081kg以上1,196kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	18.7
7.車両重量が1,196kg以上1,311kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	17.2
8.車両重量が1,311kg以上1,421kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	15.8
9.車両重量が1,421kg以上1,531kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	14.4
10.車両重量が1,531kg以上1,651kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	13.2
11.車両重量が1,651kg以上1,761kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	12.2
12.車両重量が1,761kg以上1,871kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	11.1
13.車両重量が1,871kg以上1,991kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	10.2
14.車両重量が1,991kg以上2,101kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	9.4
15.車両重量が2,101kg以上2,271kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	8.7
16.車両重量が2,271kg以上のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	7.4

イ. 貨物車（重量車を除く）の新燃費目標基準値（2015年度）

軽貨物車の燃費基準値

区 分	自動車の構造	変速機	車両重量	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1	構造A	MT	車両重量が740kg以下	23.2
2			車両重量が741kg以上	20.3
3		AT	車両重量が740kg以下	20.9
4			車両重量が741kg以上855kg以下	19.6
5			車両重量が856kg以上	18.9
6	構造B	MT	車両重量が740kg以下	18.2
7			車両重量が741kg以上855kg以下	18.0
8			車両重量が856kg以上970kg以下	17.2
9			車両重量が971kg以上	16.4
10		AT	車両重量が740kg以下	16.4
11			車両重量が741kg以上855kg以下	16.0
12			車両重量が856kg以上970kg以下	15.4
13			車両重量が971kg以上	14.7

軽量貨物車の燃費基準値

区 分	変速機	車両重量	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1	MT	車両重量が1,080kg以下	18.5
2		車両重量が1,081kg以上	17.1
3	AT	車両重量が1,080kg以下	17.4
4		車両重量が1,081kg以上1,195kg以下	15.8
5		車両重量が1,196kg以上	14.7

中量貨物車の燃費基準値

区 分	燃 料	自動車 の 構造	変速機	車両重量	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)	
1	ガ ソ リ ン  軽 油	構造A	MT	—	14.2	
2			AT	車両重量が1,310kg以下	13.3	
3				車両重量が1,311kg以上	12.7	
4		構造	MT	車両重量が1,310kg以下	11.9	
5				車両重量が1,311kg以上1,420kg以下	10.6	
6				車両重量が1,421kg以上1,530kg以下	10.3	
7				車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	10.0	
8				車両重量が1,651kg以上1,760kg以下	9.8	
9				車両重量が1,761kg以上	9.7	
10				B 1	車両重量が1,310kg以下	10.9
11					車両重量が1,311kg以上1,420kg以下	9.8
12			車両重量が1,421kg以上1,530kg以下		9.6	
13			AT		車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	9.4
14					車両重量が1,651kg以上1,760kg以下	9.1
15					車両重量が1,761kg以上1,870kg以下	8.8
16					車両重量が1,871kg以上	8.5
17			構造		MT	車両重量が1,310kg以下
18				車両重量が1,311kg以上1,420kg以下		10.2
19				車両重量が1,421kg以上1,530kg以下		9.9
20		車両重量が1,531kg以上1,650kg以下		9.7		
21		車両重量が1,651kg以上1,760kg以下		9.3		
22		車両重量が1,761kg以上		8.9		
23		B 2		車両重量が1,310kg以下		10.5
24				車両重量が1,311kg以上1,420kg以下		9.7
25				車両重量が1,421kg以上1,530kg以下	8.9	
26		AT		車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	8.6	
27				車両重量が1,651kg以上	7.9	
28		構造 A 及び 構造 B 1	MT	車両重量が1,420kg以下	14.5	
29				車両重量が1,421kg以上1,530kg以下	14.1	
30				車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	13.8	
31				車両重量が1,651kg以上1,760kg以下	13.6	
32				車両重量が1,761kg以上1,870kg以下	13.3	

運輸部  
門にお  
ける環  
境対策  
及び公  
害対策  
の現況

33	軽	構造 A 及び 構造 B 1	MT	車両重量が1,871kg以上1,990kg以下	12.8	
34				車両重量が1,991kg以上2,100kg以下	12.3	
35				車両重量が2,101kg以上	11.7	
36			AT	車両重量が1,420kg以下	13.1	
37				車両重量が1,421kg以上1,530kg以下	12.8	
38				車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	11.5	
39		油	構造 B 2	MT	車両重量が1,651kg以上1,760kg以下	11.3
40					車両重量が1,761kg以上1,870kg以下	11.0
41					車両重量が1,871kg以上1,990kg以下	10.8
42				車両重量が1,991kg以上2,100kg以下	10.3	
43				車両重量が2,101kg以上	9.4	
44				AT	車両重量が1,420kg以下	14.3
45		車両重量が1,421kg以上1,530kg以下	12.9			
46	車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	12.6				
47	油	構造 B 2	MT	車両重量が1,651kg以上1,760kg以下	12.4	
48				車両重量が1,761kg以上1,870kg以下	12.0	
49				車両重量が1,871kg以上1,990kg以下	11.3	
50			車両重量が1,991kg以上2,100kg以下	11.2		
51			車両重量が2,101kg以上	11.1		
52			AT	車両重量が1,420kg以下	12.5	
53		車両重量が1,421kg以上1,530kg以下		11.8		
54		車両重量が1,531kg以上1,650kg以下		10.9		
55		車両重量が1,651kg以上1,760kg以下		10.6		
56		車両重量が1,761kg以上1,870kg以下		9.7		
57		車両重量が1,871kg以上1,990kg以下		9.5		
58		車両重量が1,991kg以上2,100kg以下	9.0			
59	車両重量が2,101kg以上	8.8				

上の表の中、自動車の構造とは、構造Aはボンネット型のバン、構造B1はキャブオーバ型のバン、構造B2はキャブオーバ型のトラックを表す。それぞれの定義は以下のとおり。

<構造A、構造B、構造B1、構造B2の定義>

- 「構造A」とは、次に掲げる要件のいずれにも該当する構造をいう。
  - 最大積載量を車両総重量で除した値が0.3以下となるものであること。
  - 乗車装置及び物品積載装置が同一の車室内に設けられており、かつ、当該車室と車体外とを固定された屋根、窓ガラス等の隔壁により仕切られているものであること。
  - 運転者室の前方に原動機を有するものであること。
- 「構造B」とは、構造A以外の構造をいう。
- 「構造B1」とは、構造Bのうち1.ロに該当するものをいう。
- 「構造B2」とは、構造Bのうち構造B1以外の構造をいう。

### 小型バス

区 分	燃 料	基準エネルギー消費効率(km/l)
1	ガソリン	8.5
2	軽 油	9.7

ウ 重量車2010年度における燃料目標基準値（2015年度）

トラック等の燃費基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両総重量が3.5トン超7.5トン以下のトラック等 (最大積載量が1.5トン以下のものに限る)	10.83
2. 車両総重量が3.5トン超7.5トン以下のトラック等 (最大積載量が1.5トン超2トン以下のものに限る)	10.35
3. 車両総重量が3.5トン超7.5トン以下のトラック等 (最大積載量が2トン超3トン以下のものに限る)	9.51
4. 車両総重量が3.5トン超7.5トン以下のトラック等 (最大積載量が3トン超のものに限る)	8.12
5. 車両総重量が7.5トン超8トン以下のトラック等	7.24
6. 車両総重量が8トン超10トン以下のトラック等	6.52
7. 車両総重量が10トン超12トン以下のトラック等	6.00
8. 車両総重量が12トン超14トン以下のトラック等	5.69
9. 車両総重量が14トン超16トン以下のトラック等	4.97
10. 車両総重量が16トン超20トン以下のトラック等	4.15
11. 車両総重量が20トン超のトラック等	4.04

運輸部  
門にお  
ける環  
境対策  
及び公  
害対策  
の現況

トラクタの燃費基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両総重量が20トン以下のトラクタ	3.09
2. 車両総重量が20トン超のトラクタ	2.01

路線バスの燃費基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両総重量が3.5トン超8トン以下の路線バス	6.97
2. 車両総重量が8トン超10トン以下の路線バス	6.30
3. 車両総重量が10トン超12トン以下の路線バス	5.77
4. 車両総重量が12トン超14トン以下の路線バス	5.14
5. 車両総重量が14トン超の路線バス	4.23

### 一般バスの燃費基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両総重量が3.5トン超6トン以下の一般バス	9.04
2. 車両総重量が6トン超8トン以下の一般バス	6.52
3. 車両総重量が8トン超10トン以下の一般バス	6.37
4. 車両総重量が10トン超12トン以下の一般バス	5.70
5. 車両総重量が12トン超14トン以下の一般バス	5.21
6. 車両総重量が14トン超16トン以下の一般バス	4.06
7. 車両総重量が16トン超の一般バス	3.57

### エ LPG乗用車の2010年度における燃費目標基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両重量が 703kg未満のLPG乗用自動車	15.9
2. 車両重量が 703kg以上 828kg未満のLPG乗用自動車	14.1
3. 車両重量が 828kg以上1,016kg未満のLPG乗用自動車	13.5
4. 車両重量が 1,016kg以上1,266kg未満のLPG乗用自動車	12.0
5. 車両重量が 1,266kg以上1,516kg未満のLPG乗用自動車	9.8
6. 車両重量が 1,516kg以上1,766kg未満のLPG乗用自動車	7.9
7. 車両重量が 1,766kg以上2,016kg未満のLPG乗用自動車	6.7
8. 車両重量が 2,016kg以上2,266kg未満のLPG乗用自動車	5.9
9. 車両重量が 2,266kg以上のLPG乗用自動車	4.8

## 5. 公共交通機関における利用促進の現況

### 〔1〕 利用者ニーズの把握

#### (1) 行政相談

交通に関する消費者、利用者の意見・要望等を的確に把握し、これらの意見・要望等について、関係部署と連携して迅速な対応を行い、交通機関の利便性や行政サービスの向上に資することを目的に行政相談窓口を開設している。

平成24年度の行政相談件数については、問合せ2,691件、要望・意見1,165件で合計3,856件となっている。

相談内訳としては、検査・整備関係が1,164件（30.2%）と最も多く、続いて自動車登録関係626件（16.2%）、旅客船567件（14.7%）、バス460件（11.9%）などとなっている。

#### ● 平成24年度 交通関連行政相談件数（問合せ、意見・要望）

	問合せ				要望・意見				合計
	来訪	電話	文書等	小計	来訪	電話	文書等	小計	
鉄道	1	5	1	7	2	18	5	25	32
バス	37	157	18	212	10	164	74	248	460
ハイヤー・タクシー	27	59	5	91	11	240	38	289	380
航空				0				0	0
旅客船	83	395	5	483	23	59	2	84	567
モードを跨る事案				0		1	1	2	2
貨物	貨物鉄道			0		1		1	1
	トラック輸送	10	64	16	90	18	189	28	235
	引越			0		1		1	1
	宅配		3	1	4		7	2	9
	貨物船	6	4		10				0
港湾運送・港湾	19	1		20	3			3	23
倉庫	26	31	1	58		1		1	59
自動車登録	100	439	22	561	6	56	3	65	626
検査・整備	123	841	24	988	23	96	57	176	1,164
自賠償		6		6		1		1	7
レンタカー等	2	6		8		5	1	6	14
福祉有償運送	5	6		11		5		5	16
船舶	8	9	1	18	4	4	2	10	28
船員	49	71		120		2		2	122
観光	1	2	1	4				0	4
一般管理				0		1	1	2	2
計	497	2,099	95	2,691	100	851	214	1,165	3,856



## 〔2〕 バリアフリー化の推進

### (1) 基本構想の作成状況

平成18年12月20日に交通バリアフリー法とハートビル法を統合・拡充したバリアフリー新法が施行されたことにより、1日当たりの利用者数が5,000人を満たない場合や、旅客施設が存在しない地区であっても、基本構想を策定することができるようになり、また従来の施設に加え新たに建築物、路外駐車場、都市公園さらにこれらの施設の間を結ぶ経路も特定事業に位置づけることが可能となっている。

法施行後5年を経て、平成23年3月31日に移動等円滑化の促進に関する基本方針の改正がなされ、旅客施設の1日当たりの利用者数が3,000人の駅に拡大された。

#### ● 基本構想作成済み市町村（平成25年9月30日現在）

市 町 村 名	受 理 年 月 日
福岡県 福岡市	平成13年4月12日
福岡県 大牟田市	平成14年3月28日
福岡県 福岡市	平成14年4月5日
福岡県 福岡市	平成25年4月1日
福岡県 北九州市	平成14年6月27日
長崎県 佐世保市	平成14年7月22日
長崎県 長崎市	平成14年8月22日
福岡県 古賀市	平成14年10月3日
鹿児島県 鹿児島市	平成15年3月28日
福岡県 大野城市	平成24年5月17日
福岡県 大野城市	平成15年5月2日
宮崎県 宮崎市	平成16年2月5日
大分県 大分市	平成16年4月2日
福岡県 久留米市	平成16年6月1日
熊本県 熊本市	平成16年6月11日
福岡県 遠賀町	平成17年4月26日
福岡県 糸島市	平成17年5月16日
大分県 別府市	平成17年5月30日
佐賀県 唐津市	平成20年4月10日
福岡県 筑紫野市	平成20年4月30日
18	

※九州管内の対象市町村・・・43市町村

### (2) 心のバリアフリー

交通バリアフリー法さらにはバリアフリー法により、公共交通機関等のハード面のバリアフリー化は相当進んできている。しかしながら、高齢者や障がい者などが公共交通機関等を利用した移動を円滑に行うためにはハード面の整備に加え、誰もが自然にサポートできる環境づくりが重要となっている。

バリアフリー法においては、バリアフリー化の促進に関する国民の理解を深め、バリアフリー化の実施に関する国民の協力を求める（心のバリアフリー）ことを深めていくことを国の責務として定めるとともに、高齢者や障がい者などの自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について理解を深めることが、国民の責務として位置づけられている。

九州運輸局では、高齢者や障がいを持つ方への理解を深めるとともに、バリアフリーに対する意識を高めていくために、車いすやアイマスクなどを使用して高齢者や障がい者などと同じ目線に立って交通機関を利用し、またそれらの介助を体験する「バリアフリー教室」を開催している。誰もがごく自然に声をかけて快くサポートすることが出来る「心のバリアフリー」社会の実現を目指している。

● バリアフリー教室平成24年度開催状況

開催日	開催場所	参加者等
平成24年6月13日	九州盲導犬協会総合訓練センター	西日本鉄道(株)バス乗務員20名
平成24年8月5日	かごしま県民交流センター	小中学生親子40名
平成24年10月10日	福岡市営地下鉄貝塚駅他	大学生18名(インターンシップを含む)
平成24年10月18日	大分市立中島小学校	小学4年生45名
平成24年10月19日	大分市立住吉小学校	小学4年生34名
平成24年10月25日	九州技術事務所	小学校4年生53名
平成24年11月6日	福岡市立香椎小学校	小学校4年生86名

(3) 九州バリアフリー等連絡会議

交通バリアフリーやユニバーサルデザインの推進を図るため、バリアフリープロモート、バリアフリー教室の開催などを実施しており、今後も継続的・発展的に行っていく必要がある。また、バリアフリー法の的確な運営を図っていくため、有識者、高齢者・障がい者団体、施設設置管理者等の関係者と行政が協働して、バリアフリー化に向けた取り組みの現状や課題について、新たな施策や措置へと段階的・継続的な発展につなげ、併せてバリアフリー施策の推進に協力していただく人材の確保、育成も必要となっている。

よって、九州各県よりバリアフリーリーダーを選任し、行政機関、高齢者・障がい者団体、施設設置管理者等が一堂に介した連絡会議を開催し、それぞれの立場からの報告、提言、意見・要望等について意見交換及び情報の共有を行い、今後のバリアフリー施策に反映させている。

〔3〕 交通情報化の推進

(1) ICカード乗車券の推進

平成13年9月のIC乗車券の導入を皮切りに、平成21年3月には九州で初めての鉄道・バス・買い物に利用できるIC乗車券と電子マネーの機能を兼ね備えたICカード乗車券の利用が始まっている。平成22年3月には福岡を中心とするICカード乗車券とJR東日本のICカード乗車券による相互利用が開始されている。

また、平成25年3月からは、九州の「nimoca」「SUGOKA」「はやかけん」を含む本州・北海道の主要交通系ICカード導入事業者11社による全国相互利用サービスが開始され、手持ちの1枚のカードで対象となる10カードのエリアで利用が可能となった。

今後も、公共交通機関の利用促進や活性化、利用者のサービス向上に向けて、関係機関と連携し普及促進に取り組むこととしている。

● 九州におけるICカード乗車券導入状況

地区	会社	カード名称	開始日	備考
福岡	北九州市交通局	ひまわりバスカード	平成13年9月20日	
福岡	福岡市交通局	はやかけん	平成21年3月7日	平成25年3月23日より、全国相互利用サービス開始
福岡・佐賀	西日本鉄道	nimoca	平成20年5月18日	
福岡・佐賀	JR九州	SUGOCA	平成21年3月1日	
佐賀	昭和自動車	nimoca	平成22年3月13日	全国のエリアで使用可能
長崎	長崎県交通局	長崎スマートカード	平成14年1月21日	長崎市コミュニティバスも使用可能
	長崎自動車			
	長崎県央バス			
	さいかい交通			
	佐世保市交通局		平成20年3月20日	
	西肥自動車			
	島原鉄道			
	長崎電気軌道			
松浦鉄道	平成23年3月12日			
大分	大分交通	めじろんnimoca	平成22年12月26日	大分・別府・由布・佐伯地区の路線バスで開始
	大分バス			
	亀の井バス			
宮崎	宮崎交通	宮交バスカ	平成14年10月1日	
鹿児島	鹿児島市交通局	RapiCa	平成17年4月1日	相互利用が可能
	南国交通			
	JR九州バス			
	いわさきコーポレーション	いわさきICカード	平成17年4月1日	

公共交通機関における利用促進の現況

## 6. 鉄道・軌道及び索道の現況

鉄道は、大量性・速達性・定時性に優れた公共交通機関であり、地域の足として、また都市間輸送の担い手として重要な役割を果たしています。さらに、マイカーなどに比べてCO<sub>2</sub>排出量が極めて低いことから、環境にやさしい交通手段としても注目されています。

現在九州管内では、JR 3社を含む15社局の鉄道事業者と4社局の軌道事業者が営業運転を行っています。長引く経済不況や少子高齢化などにより、鉄・軌道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増していますが、各事業者とも輸送の安全確保と利用者利便の向上に日々努めています。また、九州運輸局においても、利用しやすい公共交通機関となるよう、事業者をはじめ地元自治体と連携し、様々な課題に積極的に取り組んでいるところです。

### 【九州新幹線】

九州新幹線鹿児島ルートは、平成23年3月12日に全線開業し、同時に鹿児島中央～新大阪間においてJR西日本との相互直通運転が始まりました。利用客も順調に推移しており、九州の観光及び地域産業の発展に大きく寄与しています。また、博多駅ビルについても、九州新幹線鹿児島ルート全線開業にあわせて同年3月3日にJR博多シティとして開業しました。

長崎ルートについては、既に武雄温泉～諫早間において工事が進んでおりましたが、平成24年6月29日に武雄温泉～長崎間を一体的な事業として工事実施計画が認可され、概ね10年後の完成を目指し工事が進められております。

### 【JR】

JR九州では、新博多駅ビルであるJR博多シティの開業及び九州新幹線鹿児島ルート全線開通のほか、特急列車の増発、観光列車の新設、企画切符の発売、鉄道駅等のバリアフリー化等の整備・改善を実施しています。ICカード「SUGOCA」は、平成22年3月から、JR東日本の「SUICA」、西日本鉄道の「nimoca」、福岡市交通局の「はやかけん」の相互利用が開始されており、平成23年3月にはJR東海の「TOICA」、JR西日本の「ICOCA」、平成25年3月からは新たに4社が加わり全国10のICカードとの相互利用へと拡大された。九州域内での利用可能エリアも平成24年12月1日から、長崎、熊本、大分、鹿児島へ拡大が図られ飛躍的に利便性が向上しています。

また、観光列車については既設の「ゆふいんの森」をはじめ、「SL人吉」、「海幸山幸」、「いさぶろう・しんべい号」の他、九州新幹線鹿児島ルート全線開業後に「指宿のたまて箱」（指宿枕崎線）、「あそぼーい！」（豊肥線）、「A列車で行こう」（三角線）が運行を開始し、地域の活性化や交流人口の拡大に大きく寄与しています。さらに、平成25年10月から観光列車の集大成ともいえる豪華寝台列車クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」が運行開始し、九州の魅力をもっと日本全国、海外まで発信し九州観光の活性化に繋がるものと期待されています。

JR西日本は、引き続き九州向けの周遊切符や割引切符を発売すると共に、チケットレスの「EX-IC」サービス等、利便性の向上に努めています。

JR貨物は、東アジアとの国際物流の増加に対応していくとともに、環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを促進するため、輸送力の増強と輸送品質の改善に努めています。鹿児島線の北九州貨物ターミナル～福岡貨物ターミナル間において26両編成の輸送を可能にする増強事業が平成23年3月に完成いたしました。これにより、東京～博多間で鉄道コンテナ輸送の長編成貨物列車の走行が可能となり、東アジア向けの海上コンテナ輸送「シー&レール」への効果が期待されています。

### 【都市鉄道】

西日本鉄道は、平成19年に旧西鉄宮地岳線の一部を廃止（西鉄新宮～津屋崎間）し、名称を貝塚線と改めました。また、天神大牟田線においては、平成22年3月に、西鉄二日市駅～朝倉街道駅間に「紫駅」が開業しました。その他、西鉄電車で行く沿線各地小旅行の企画乗車券を数多く発売しています。

福岡市営地下鉄については、空港線、箱崎線、七隈線とともに、地下鉄全線乗り放題定期乗車券「ちか

パス」やお得な環境1日乗車券「エコちかきっぷ」を主力商品とした企画乗車券の販売、地域・企業とのタイアップによるイベントの実施などの利用促進施策を積極的に行い輸送人員は順調に増加しております。また、平成22年からのICカード相互利用開始による利便性の向上など、各地域と都市部を結ぶ福岡都市圏の交通機関として、重要な役割を果たしています。

なお、七隈線については天神南～博多間の約1.4kmを延伸する申請がなされ、平成24年6月11日付けで許可され、平成25年12月4日一部工事が着工し、平成32年度の開業を目指し整備が進められています。

### 【地域鉄道】

地域鉄道においては、近年の景気低迷や少子高齢化、モータリゼーションの進展などによる利用者の減少など、非常に厳しい経営環境にあります。また、鉄道技術者の高齢化、施設・車両の老朽化など、様々な問題を抱えています。近年では、平成17年の台風により甚大な被害を受けた高千穂鉄道が経営を断念し、平成20年12月に事業を廃止しました。島原鉄道は、利用者の減少により、「島原外港～加津佐」間が平成20年3月31日に廃止されましたが、輸送サービスの向上と路線の存続に向け、設備の更新や乗り継ぎに配慮したダイヤの見直しなど様々な努力により、通勤・通学をはじめとする地域住民の日常生活の交通手段として、重要な役割を果たしています。また、新たな取り組みとして、平成25年3月に肥薩おれんじ鉄道の観光列車「おれんじ食堂」が導入されました。これにより、観光による交流人口増加に伴う地域の活性化にも貢献できるものと思われまます。

九州運輸局では、地域鉄道の安全性向上に資する設備の整備等を推進するため「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助」（地域公共交通バリア解消促進等事業）をはじめとする各種補助制度により支援しています。

### 【軌道】

近年、環境への負荷が少なく、高齢者や障害者の方にも優しい交通手段であるLRT（次世代型路面電車システム）が注目されており、LRTシステムの整備に向け、地方公共団体、軌道事業者、道路管理者をはじめとする地域の取組みを促進する「LRTプロジェクト推進協議会」が設置されています。九州管内においても、熊本市、鹿児島市、長崎市の路面電車にLRV（低床式車両）が導入されています。

今後、関係機関との連絡を図りながら、人と環境にやさしく利用しやすい高質な公共交通ネットワークの整備に取り組んでまいります。

### 【鋼索鉄道・索道】

鋼索鉄道及び索道は、観光地等において利用されていますが、平成24年度の輸送人員は4,469千人で対前年比100.0%となっています。長崎市（長崎ロープウェイ）では平成23年11月にゴンドラをリニューアルし、誘客に努めています。

### 【安全対策】

九州運輸局では、平成20年度から、鉄軌道の運転事故及び安全対策に関する情報について交換を行う「保安連絡会議」、運転管理者の運転に係る最新の知見の習得を図る「運転管理者会議」、及び鉄道沿線の気象状況の把握・監視体制の充実を図る「気象情報に関する情報交換会」を毎年開催し、保安度の向上にむけ情報の共有を図っています。

また、運輸安全委員会の鉄軌道の事故調査支援、九州運輸局単独で行う鉄軌道の事故等の調査体制の強化と併せて、事業者に対する情報提供及び安全指導を行うことにより、事故の防止と輸送の安全を確保しています。さらに、平成21年7月からは、重大な索道事故が発生した場合に、直ちに「事故調査検討会」を立ち上げ、迅速かつ円滑な事故調査を実施し、調査検討が開始できる体制を整備しています。

平成18年10月からスタートした「運輸安全マネジメント評価」は、7年半が経過し、現在2巡目の評価を行っています。今後も各事業者における安全管理体制の更なる向上を目指して、計画的に実施してまいります。

### 【鉄道発展に向けた取組】

鉄道路線間や交通結節点における利用者の乗継負担の軽減を目的とした相互直通運転や駅施設の改良のほか、駅を中心とした都市の活性化をさらに促進するための鉄道駅の総合的な改善などについて、九州運輸局では、鉄軌道事業者および地方公共団体等と連携して鉄道の発展に取り組んでいます。

バリアフリー化の推進については、平成23年3月には基本方針が改定され、平成32年度までの整備目標が新たに設定されました。その中では1日の平均利用者数が3,000人以上の駅への拡大、利用客10万人以上の駅におけるホームドア等の優先的整備等、これまで以上のバリアフリー化が掲げられています。

今後も更なるバリアフリー化の促進に向け、整備を推進してまいります。



〔1〕 事業者の概要

(1) 事業者一覧表

(平成25年12月末現在)

区分	事業者名	所在地	代表者名	免許(特許)
				年月
鉄道	九州旅客鉄道(株)	〒812-8566 福岡県福岡市博多区博多駅前3-25-21 8F	TEL092-474-2501 唐池恒二	昭和62年4月
	西日本旅客鉄道(株)	〒530-8341 大阪府大阪市北区芝田2-4-24	TEL06-6375-8929 真鍋精志	昭和62年4月
	日本貨物鉄道(株)	〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-8	TEL03-5367-7370 田村修二	昭和62年4月
	西日本鉄道(株)	〒810-8570 福岡県福岡市中央区天神1-11-17	TEL092-751-3315 倉富純男	明治34年11月
	筑豊電気鉄道(株)	〒809-0022 福岡県中間市鍋山町1-6	TEL093-243-5525 川上正治	昭和25年12月
	島原鉄道(株)	〒855-0802 長崎県島原市弁天町2-7385-1	TEL0957-62-2231 本田哲士	明治40年5月
	熊本電気鉄道(株)	〒860-0862 熊本県熊本市中央区黒髪3-7-29	TEL096-343-2526 中島敬高	明治42年3月
	福岡市(交通局)	〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名2-5-31	TEL092-732-4105 阿部亨 (交通事業管理者)	昭和49年8月
	甘木鉄道(株)	〒838-0068 福岡県朝倉市大字甘木1320	TEL0946-23-1900 森田俊介	昭和61年1月
	南阿蘇鉄道(株)	〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森1537-2	TEL0967-62-1219 草村大成	昭和61年1月
	松浦鉄道(株)	〒857-0862 長崎県佐世保市白南風町1-10	TEL0956-25-3900 藤井隆	昭和63年1月
	平成筑豊鉄道(株)	〒822-1201 福岡県田川郡福智町金田1145-2	TEL0947-22-1000 伊藤信勝	平成元年6月
	くま川鉄道(株)	〒868-0008 熊本県人吉市中青井町265	TEL0966-23-5011 藤木孝一	平成元年6月
	肥薩おれんじ鉄道(株)	〒866-0831 熊本県八代市荻原町1-1-1	TEL0965-32-5678 淵脇哲朗	平成15年6月
	軌道	北九州市	〒803-8510 福岡県北九州市小倉北区城内1-1	TEL093-582-2525 北橋健治
北九州高速鉄道(株)		〒802-0981 福岡県北九州市小倉南区企救丘2-13-1	TEL093-961-0101 岩科健一	昭和51年12月
長崎電気軌道(株)		〒852-8134 長崎県長崎市大橋町4-5	TEL095-845-4111 松本容治	明治45年4月
熊本市(交通局)		〒862-0971 熊本県熊本市中央区大江5-1-40	TEL096-361-5211 中山弘一 (交通事業管理者)	大正10年11月
鋼索鉄道	鹿児島市(交通局)	〒890-0051 鹿児島県鹿児島市高麗町43-41	TEL099-257-2111 福元修三郎 (交通事業管理者)	明治44年8月
	帆柱ケーブル(株)	〒805-0057 福岡県北九州市八幡東区大字尾倉1481-1	TEL093-671-4761 内田健一	昭和32年2月 (上下分離:平成24年5月)
普通索道	(株)岡本製作所 (別府ラクテンチケーブル線)	〒553-0002 大阪府大阪市福島区鷺洲3-6-21	TEL06-6451-6156 岡本典之	昭和32年2月 (譲受:平成15年10月)
	雲仙ロープウェイ(株) (仁田峠ロープウェイ)	〒854-0621 長崎県雲仙市小浜町雲仙551	TEL0957-73-3572 相原孝一	昭和31年11月
	長崎市 (長崎ロープウェイ)	〒850-0031 長崎県長崎市桜町2-22	TEL095-829-1152 田上富久	昭和34年5月
	九州産交ツーリズム(株) (阿蘇山ロープウェイ)	〒860-0805 熊本県熊本市中央区桜町3-10	TEL096-325-1211 藤井誠也	昭和32年6月
	東阿蘇観光開発(株) (仙酔峡ロープウェイ)	〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町大字宮地字東小堀6029-1	TEL0967-22-4187 佐藤義興	昭和38年8月(譲受:昭和61年10月) (休止中)
別府ロープウェイ(株) (鶴見山ロープウェイ)	〒874-0000 大分県別府市大字南立石字寒原10-7	TEL0977-22-2277 大塚弘	昭和36年9月	

鉄道・軌道及び索道の現況



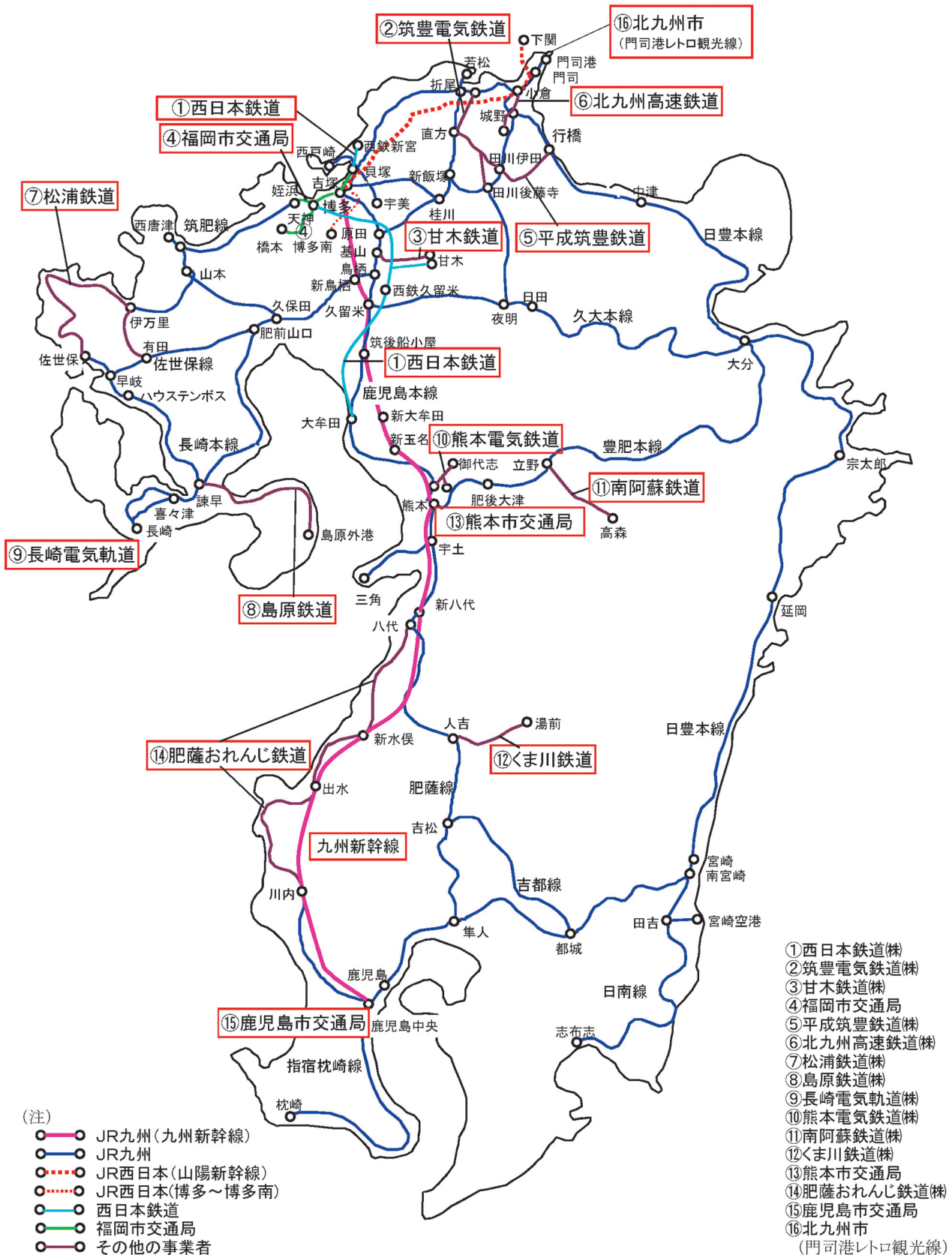
区分	事業者名	所在地	代表者名	免許(特許)
				年月
特	飯塚市 (茜屋野外活動センターリフト)	〒820-0711 TEL0948-72-3331 福岡県飯塚市新立岩5-5	齋藤守史	平成元年6月
	(株)天山リゾート (天山スキー場リフト)	〒840-0503 TEL0952-58-2336 佐賀県佐賀市富士町大字市川2338-6	佐々木峻	平成14年11月
	諫早市 (いこいの森たかきリフト)	〒859-0132 TEL0957-32-2111 長崎県諫早市東小路町7-1	吉次邦夫	平成5年6月 (休止中)
	西日本メンテナンス(株) (三井グリーンランドリフト)	〒836-0833 TEL0944-52-1800 福岡県大牟田市山の上町2-2	清水進	昭和42年11月 (譲受:昭和53年12月)
殊	大和索道(株) (グリーンランドシンボルタワー-登降リフト)	〒861-0815 TEL0968-53-2211 熊本県玉名郡南関町豊永5703	住友誠之助	平成12年7月
	芦北町 (芦北海浜総合公園ペアリフト)	〒869-5498 TEL0966-82-2511 熊本県葦北郡芦北町大字芦北2015	竹崎一成	平成11年12月
	球磨村森林組合 (球泉洞リフト)	〒869-6204 TEL0966-34-0211 熊本県球磨郡球磨村大字神瀬甲1130	大岩精一	昭和54年12月
	羅漢寺観光(株) (耶馬溪羅漢寺リフト)	〒871-0311 TEL0979-52-2515 大分県中津市本耶馬溪町跡田1441	赤岩英雄	昭和42年10月 (譲受:昭和53年10月)
索	九重森林公園(株) (九重森林公園リフト)	〒879-4912 TEL0973-79-2220 大分県玖珠郡九重町大字湯坪612-1	安部武己	平成8年7月
	五ヶ瀬町 (向坂山リフト)	〒882-1203 TEL0982-82-1115 宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所1670	飯干辰己	平成元年9月
	国富町 (法華嶽リフト)	〒880-1101 TEL0985-75-3111 宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4800	河野利美	平成5年3月
	都城市 (観音池公園リフト)	〒885-1295 TEL0986-58-2311 宮崎県都城市姫城町6街区21	池田宜永	平成7年12月
道	富士燃料(株) (まほろばの里リフト)	〒885-0006 TEL0986-38-1800 宮崎県都城市吉尾町25	小牟禮節子	平成元年6月
	霧島神話の里公園(株) (神話の里公園リフト)	〒899-4201 TEL0995-57-1711 鹿児島県霧島市霧島田口2583-22	前田終止	平成6年3月

資料：鉄道部計画課

(2) 位置図

① 鉄道・軌道

平成25年12月末現在



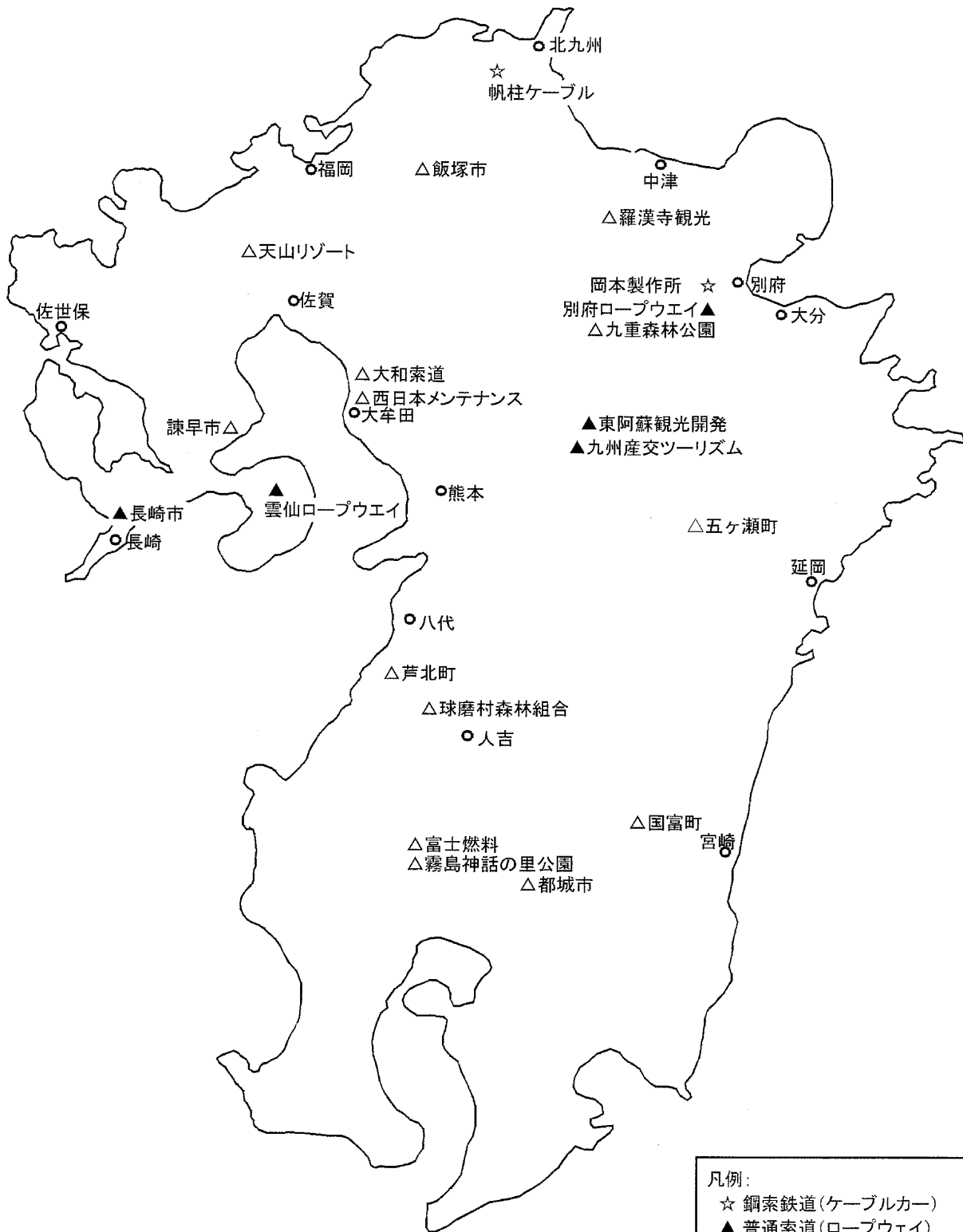
鉄道・軌道及び索道の現況

- ① 西日本鉄道(株)
- ② 筑豊電気鉄道(株)
- ③ 甘木鉄道(株)
- ④ 福岡市交通局
- ⑤ 平成筑豊鉄道(株)
- ⑥ 北九州高速鉄道(株)
- ⑦ 松浦鉄道(株)
- ⑧ 島原鉄道(株)
- ⑨ 長崎電気軌道(株)
- ⑩ 熊本電気鉄道(株)
- ⑪ 南阿蘇鉄道(株)
- ⑫ くま川鉄道(株)
- ⑬ 熊本市交通局
- ⑭ 肥薩おれんじ鉄道(株)
- ⑮ 鹿児島市交通局
- ⑯ 北九州市  
(門司港レトロ観光線)

- (注)
- JR九州(九州新幹線)
  - JR九州
  - JR西日本(山陽新幹線)
  - JR西日本(博多～博多南)
  - 西日本鉄道
  - 福岡市交通局
  - その他の事業者

(九州運輸局鉄道部計画課)

② 鋼索鉄道・索道



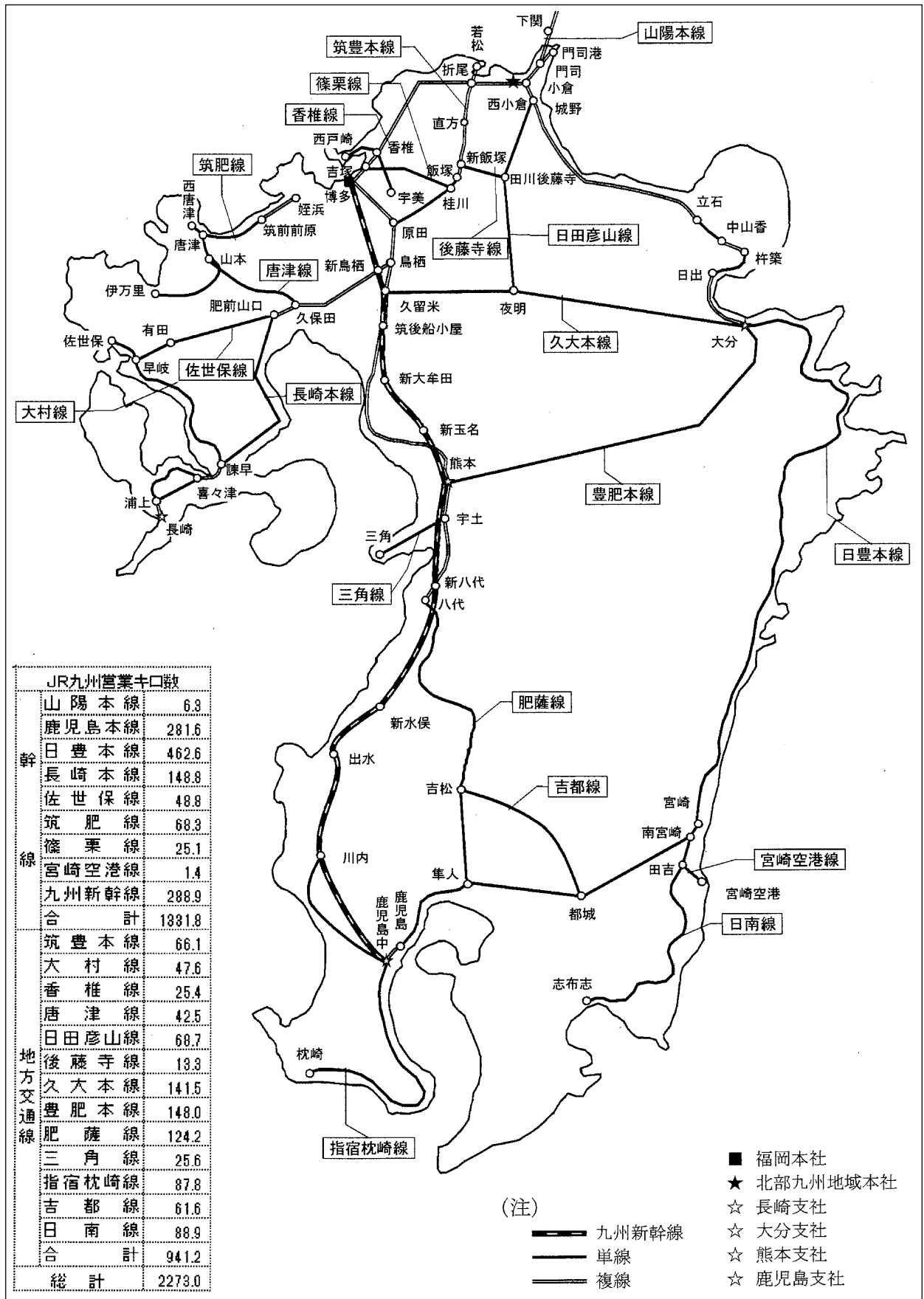
凡例：  
 ☆ 鋼索鉄道(ケーブルカー)  
 ▲ 普通索道(ロープウェイ)  
 △ 特殊索道(リフト)

鉄道・軌道及び索道の現況

(3) 路線図

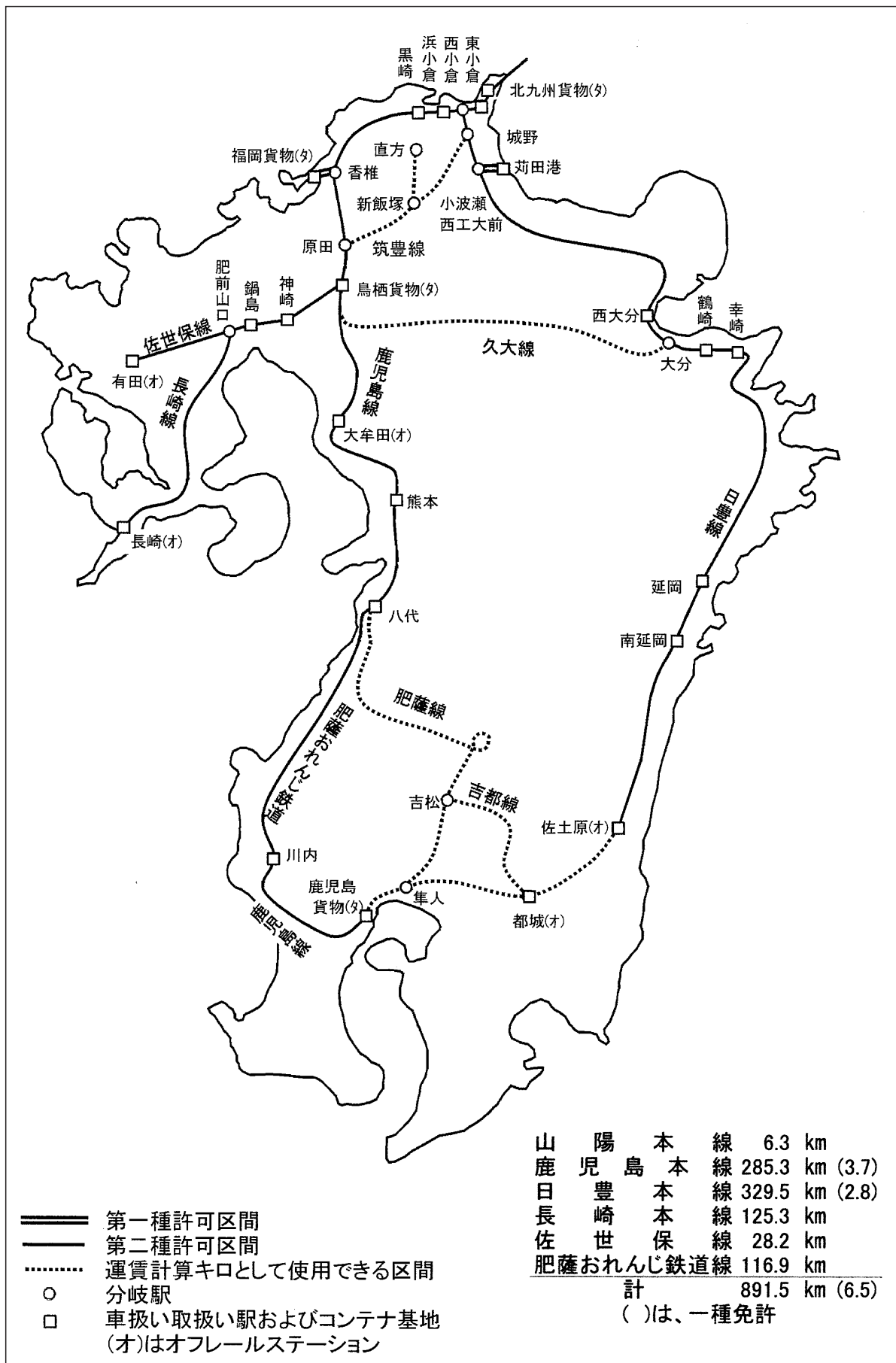
路線図は平成25年12月末現在

○九州旅客鉄道株式会社



鉄道・軌道及び索道の現況

○日本貨物鉄道株式会社



- ==== 第一種許可区間
- 第二種許可区間
- ..... 運賃計算キロとして使用できる区間
- 分岐駅
- 車扱い取扱い駅およびコンテナ基地  
(オ)はオフレールステーション

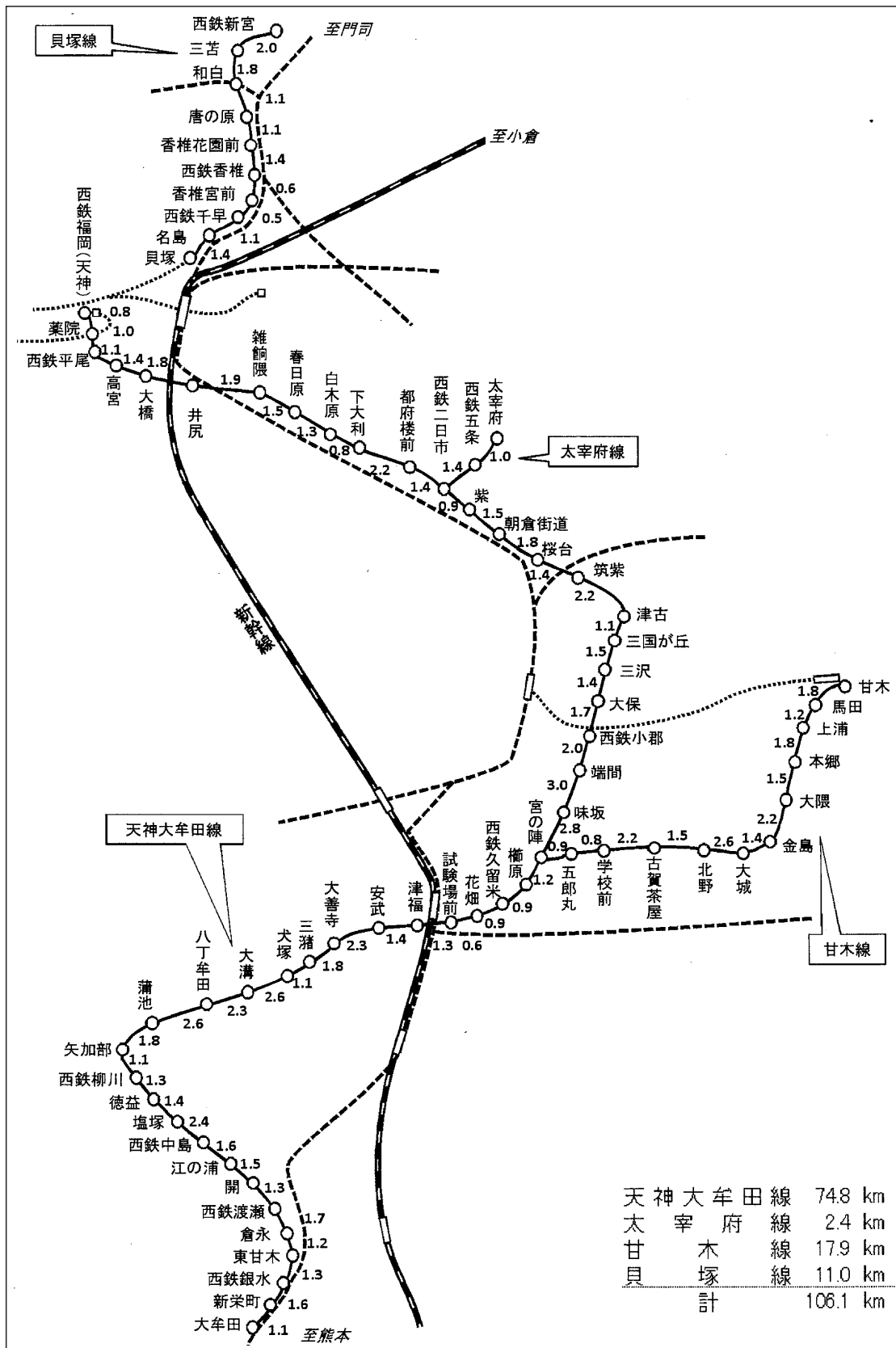
山陽本線	6.3 km
鹿兒島本線	285.3 km (3.7)
日豊本線	329.5 km (2.8)
長崎本線	125.3 km
佐世保線	28.2 km
肥薩おれんじ鉄道線	116.9 km
計	891.5 km (6.5)

( )は、一種免許



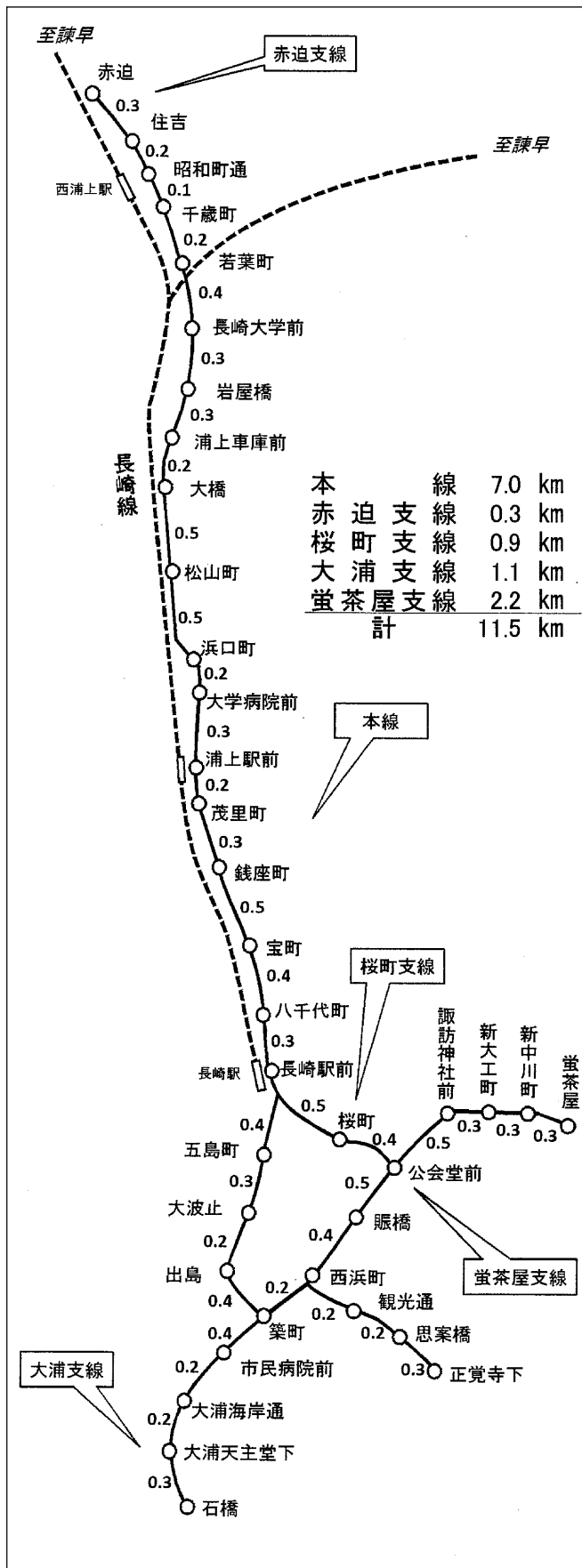


○西日本鉄道株式会社

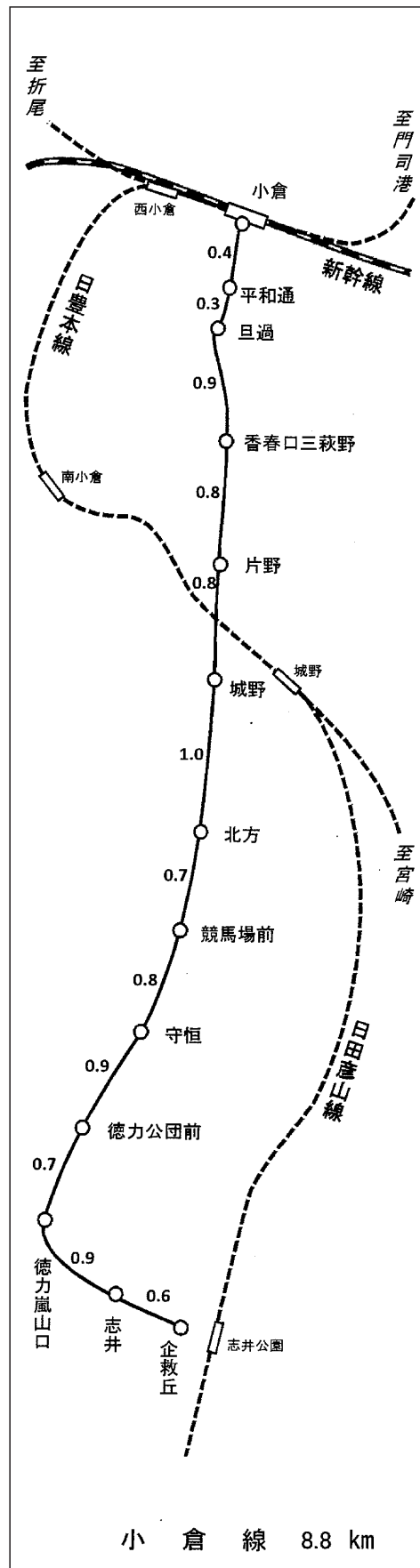


鉄道・軌道及び索道の現況

○長崎電気軌道株式会社

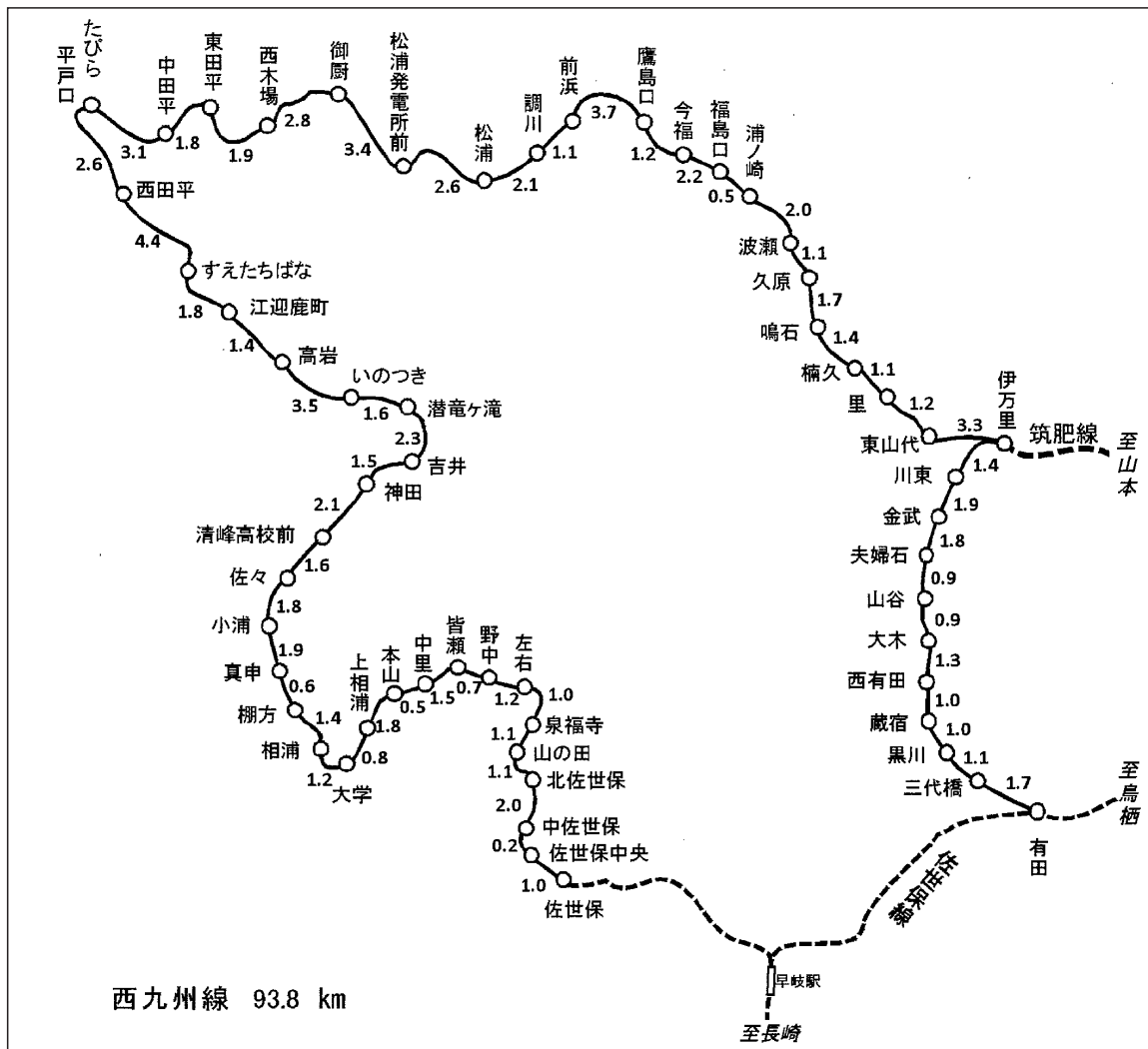


○北九州高速鉄道株式会社

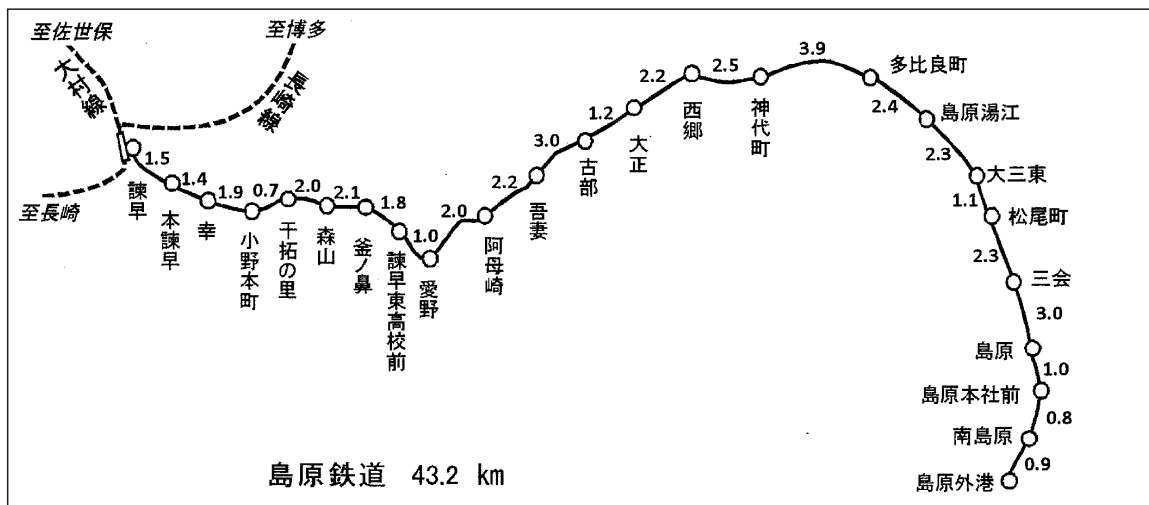


鉄道・軌道及び索道の現況

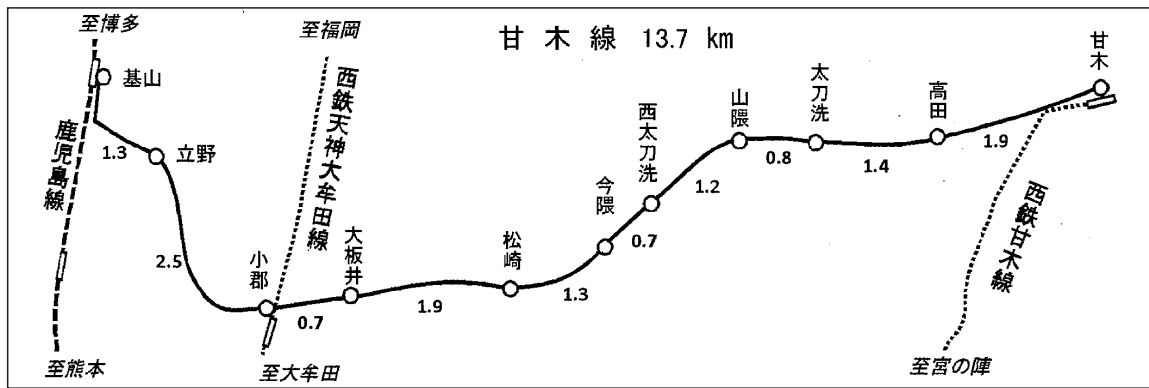
○松浦鉄道株式会社



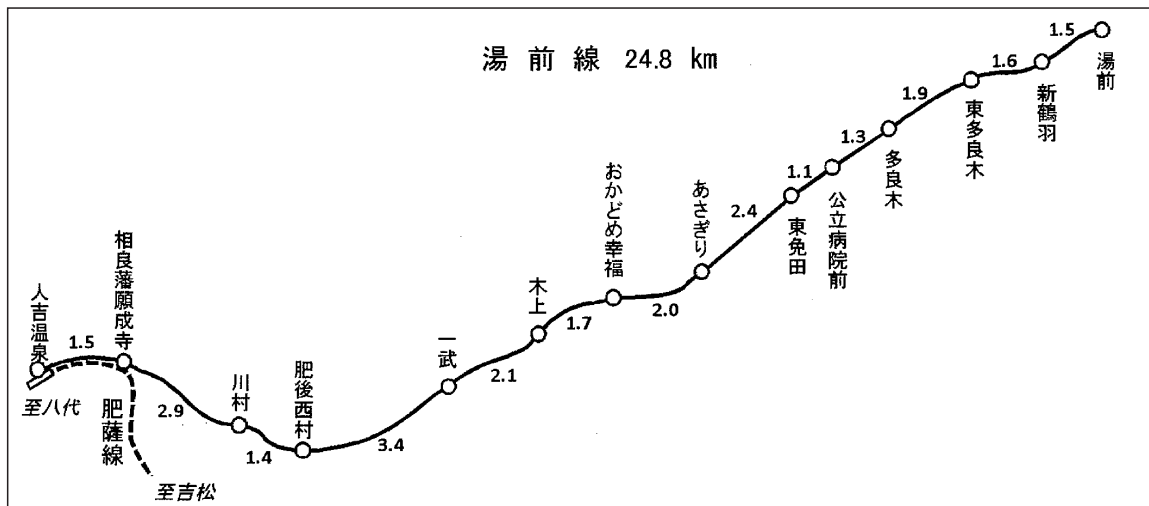
○島原鉄道株式会社



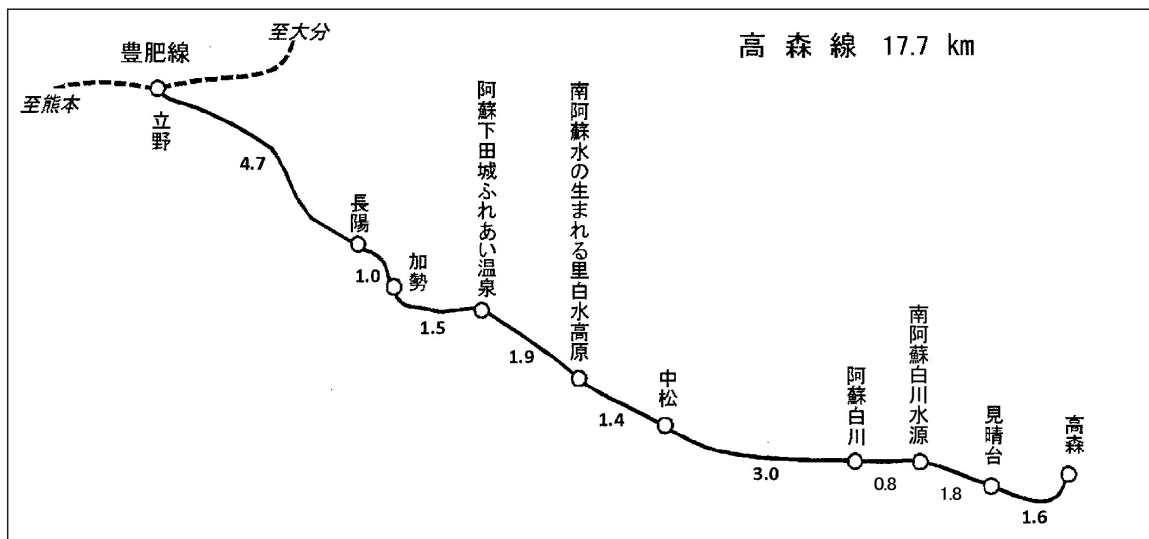
○甘木鉄道株式会社



○くま川鉄道株式会社

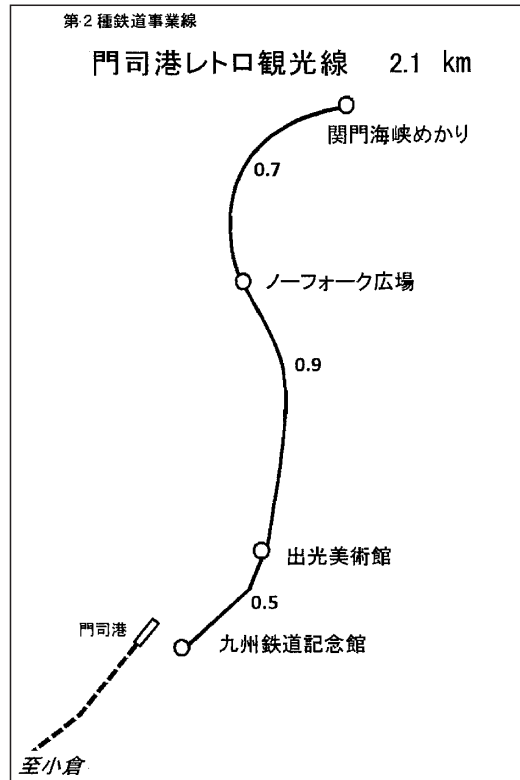
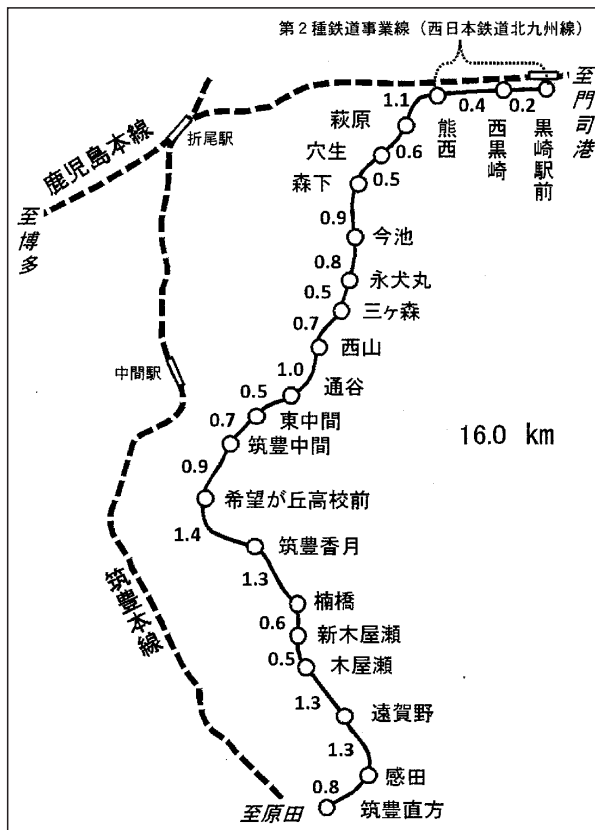


○南阿蘇鉄道株式会社

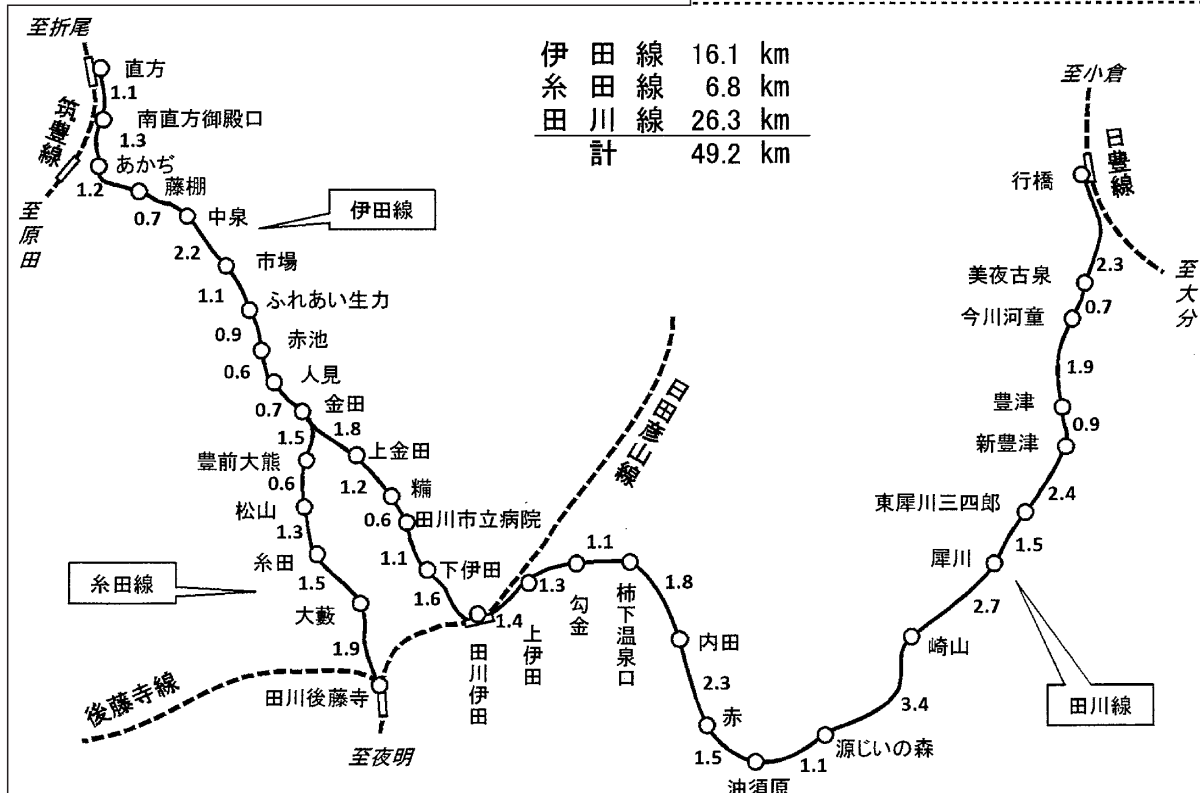


鉄道・軌道及び索道の現況

○筑豊電気鉄道株式会社

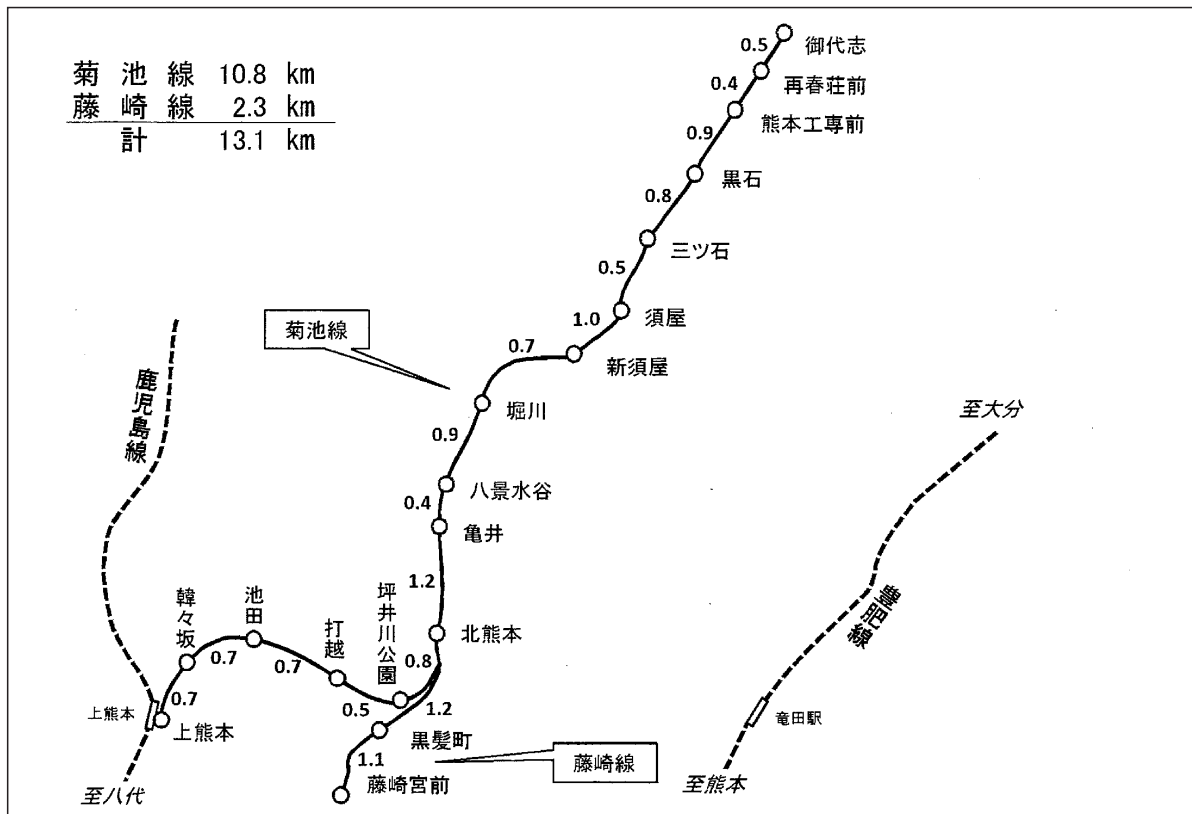


○平成筑豊鉄道株式会社

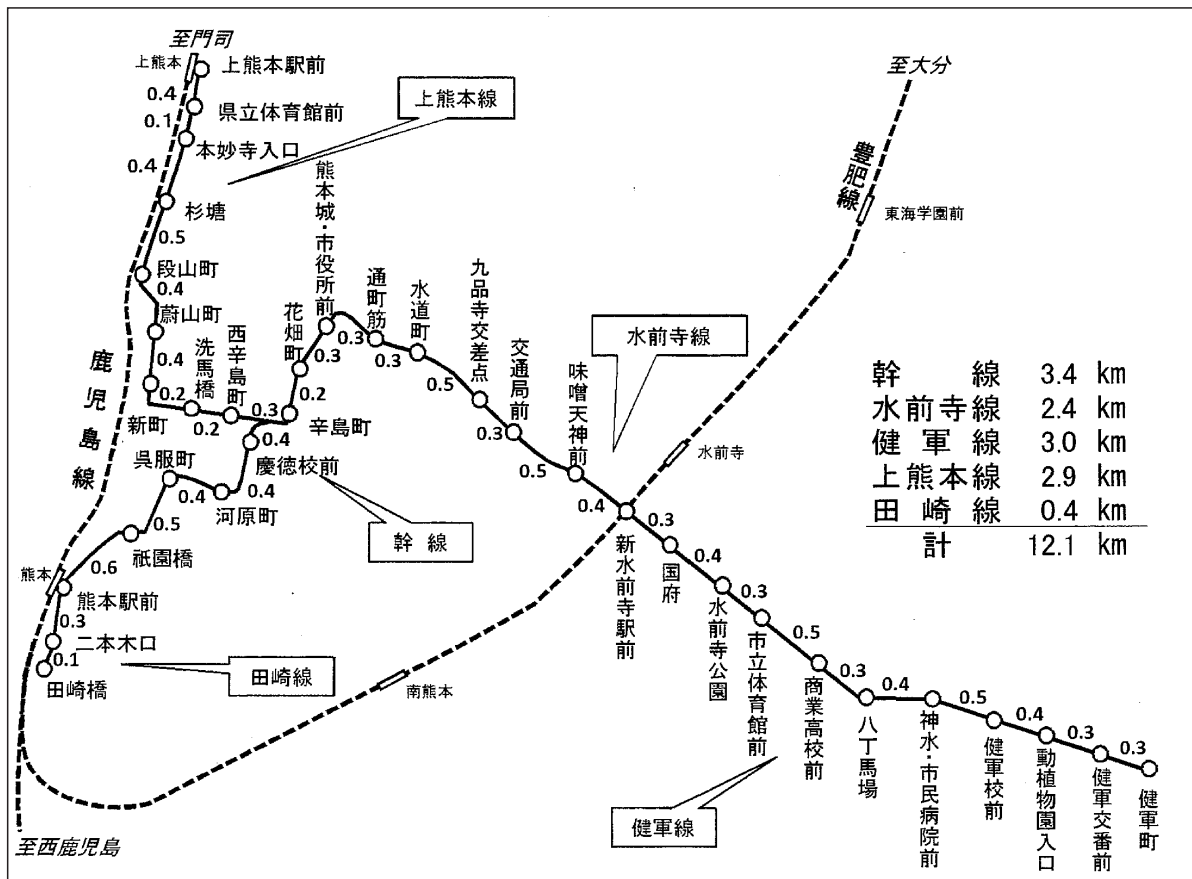


鉄道・軌道及び索道の現況

○熊本電気鉄道株式会社



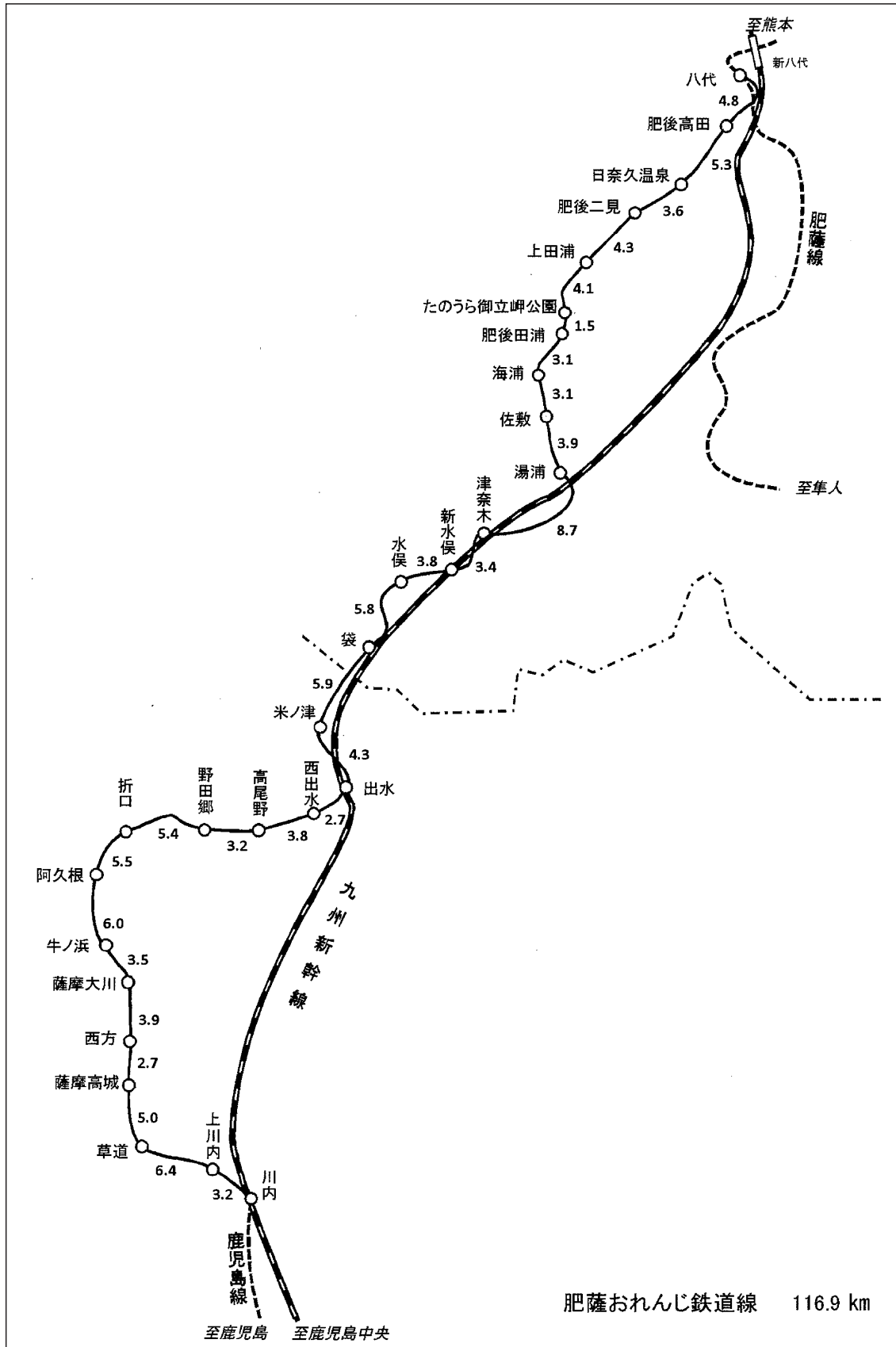
○熊本市交通局



鉄道・軌道及び索道の現況

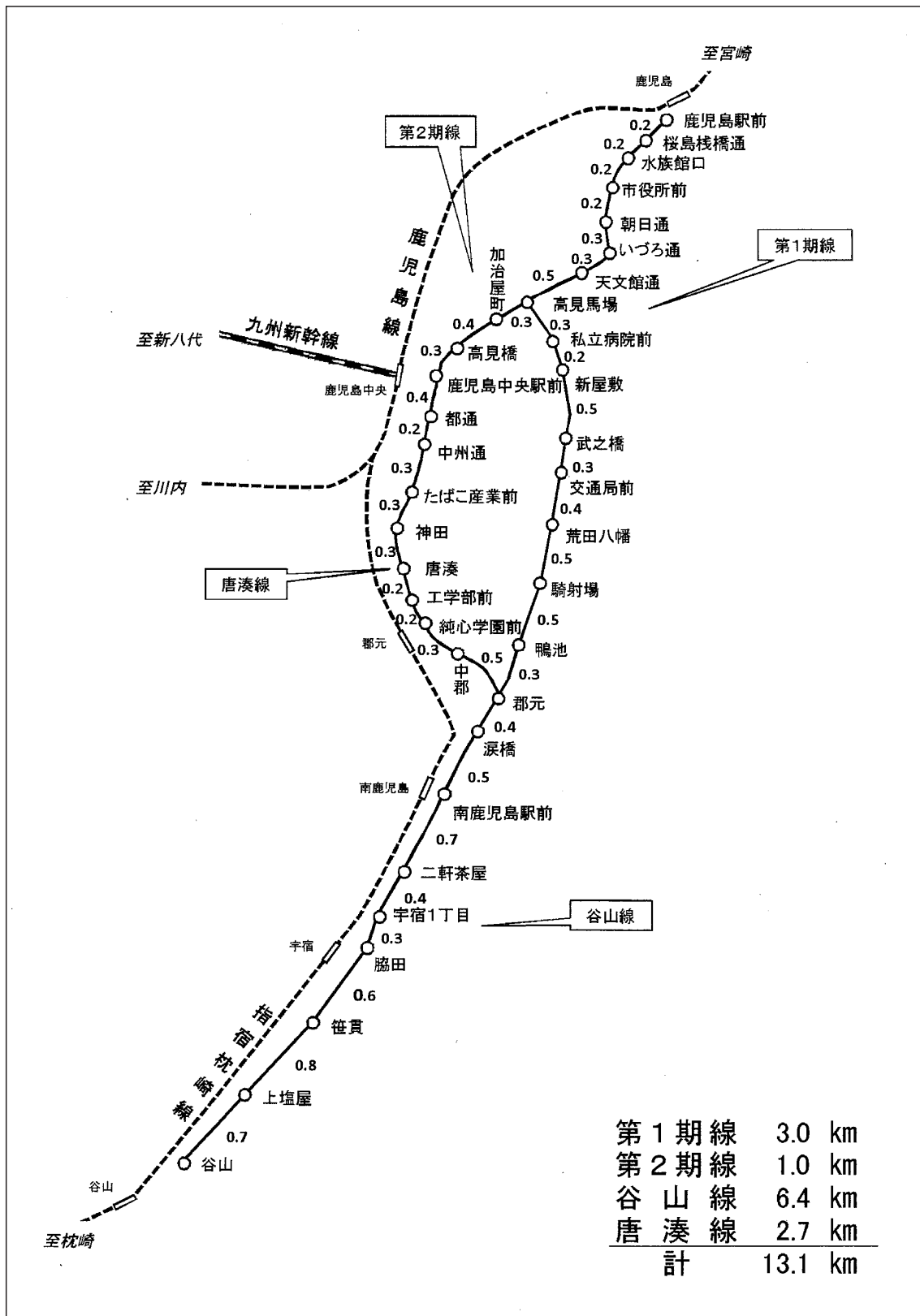


○肥薩おれんじ鉄道株式会社



鉄道・軌道及び索道の現況

○鹿児島市交通局



鉄道・軌道及び索道の現況

## 〔2〕 鉄道・軌道

## (1) 輸送の概要

## ① 輸送人員の推移

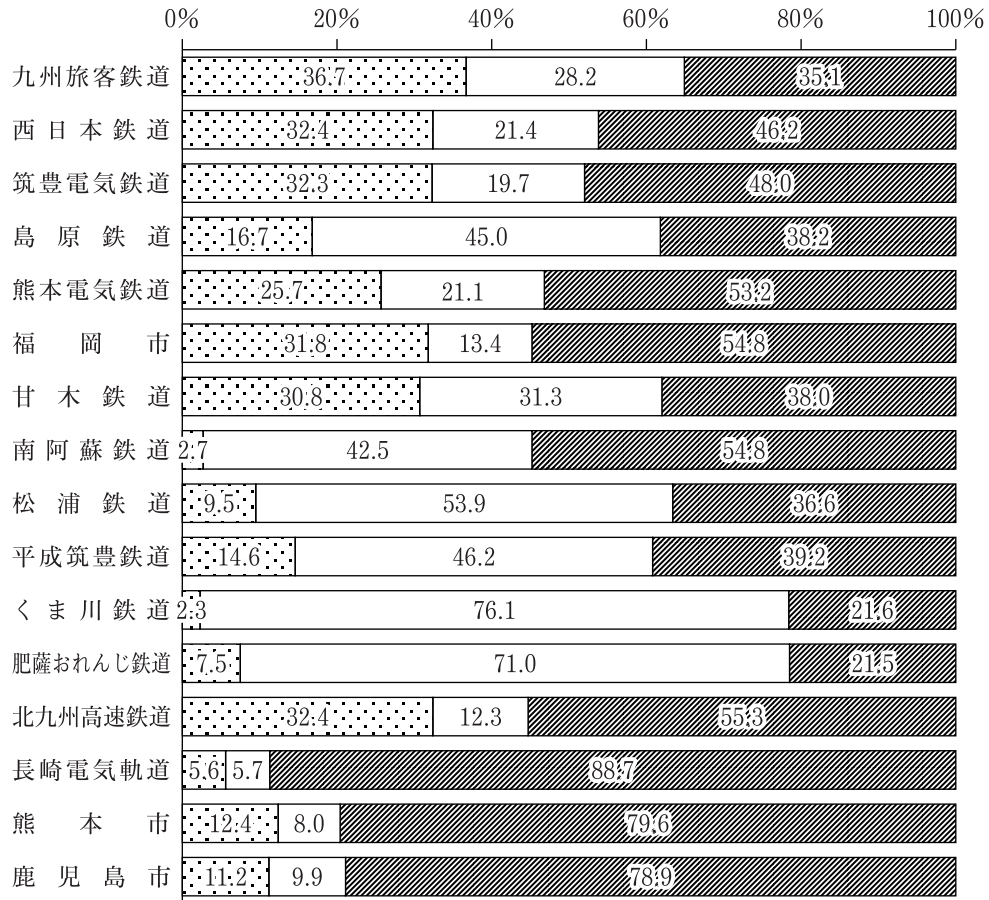
(単位：千人)

区分	事業者名	年度	40	50	60	7	17	19	20	21	22	23	24
鉄	九州旅客鉄道	定期	242,718	188,068	154,907	201,947	190,282	192,651	194,141	193,559	196,514	202,970	203,724
		定期外	102,351	124,751	92,549	119,230	102,513	102,567	102,410	99,026	101,340	108,596	110,398
		計	345,069	312,819	247,456	321,177	292,795	295,218	296,551	292,585	297,854	311,566	314,122
	西日本鉄道	定期	68,429	77,896	76,544	78,561	51,976	50,800	51,689	52,149	52,920	52,897	52,837
		定期外	30,604	43,210	47,641	52,549	51,123	50,965	49,687	47,081	46,177	45,342	45,298
		計	99,033	121,106	124,185	131,110	103,099	101,765	101,376	99,230	99,097	98,239	98,135
	筑豊電気鉄道	定期	12,680	14,007	10,257	5,984	2,976	2,911	2,914	2,775	2,557	2,561	2,521
		定期外	5,445	6,572	5,002	3,843	3,037	2,976	2,837	2,592	2,389	2,411	2,329
		計	18,125	20,579	15,259	9,827	6,013	5,887	5,751	5,367	4,946	4,972	4,850
	島原鉄道	定期	2,686	1,544	1,547	1,174	1,312	1,284	867	805	839	874	935
		定期外	1,609	1,311	1,133	1,036	788	824	576	563	558	571	579
		計	4,376	2,855	2,680	2,210	2,100	2,108	1,443	1,368	1,397	1,445	1,514
	熊本電気鉄道	定期	1,920	1,461	712	580	506	561	580	630	757	818	826
		定期外	1,211	1,095	859	1,131	941	886	888	924	914	948	939
計		3,131	2,556	1,571	1,711	1,447	1,447	1,468	1,554	1,671	1,766	1,765	
福岡市 (56.7.26開業)	定期			30,938	52,285	47,035	52,914	54,700	54,963	56,836	59,741	62,072	
	定期外			36,971	63,361	67,176	70,992	71,126	68,901	70,300	73,693	75,174	
	計	0	0	67,909	115,646	114,211	123,906	125,826	123,864	127,136	133,434	137,246	
甘木鉄道 (61.4.1開業)	定期				894	682	662	833	798	827	795	825	
	定期外				544	542	513	515	519	513	505	505	
	計	0	0	0	1,438	1,224	1,175	1,348	1,317	1,340	1,300	1,330	
南阿蘇鉄道 (61.4.1開業)	定期				196	141	113	110	110	127	117	103	
	定期外				220	128	146	141	129	129	131	125	
	計	0	0	0	416	269	259	251	239	256	248	228	
松浦鉄道 (63.4.1開業)	定期				2,525	2,044	1,846	1,817	1,809	1,859	1,840	1,859	
	定期外				1,677	1,279	1,179	1,139	1,098	1,039	1,062	1,073	
	計	0	0	0	4,202	3,323	3,025	2,956	2,907	2,898	2,902	2,932	
平成筑豊鉄道 (元.10.1開業)	定期				2,029	1,268	1,206	1,243	1,184	1,127	1,143	1,103	
	定期外				1,361	884	819	802	943	788	770	711	
	計	0	0	0	3,390	2,152	2,025	2,045	2,127	1,915	1,914	1,814	
くま川鉄道 (元.10.1開業)	定期				973	761	687	669	631	602	574	580	
	定期外				262	157	160	157	167	158	153	160	
	計	0	0	0	1,235	918	847	826	798	760	727	740	
肥薩おれんじ鉄道 (16.3.13開業)	定期					1,393	1,321	1,270	1,221	1,190	1,141	1,073	
	定期外					378	369	361	342	322	310	294	
	計	0	0	0	0	1,771	1,690	1,631	1,563	1,512	1,451	1,367	
その他	定期	10,922	645	0	231	66							
	定期外	2,641	683	0	331	111							
	計	13,563	1,328	0	562	177	0	0	0	0	0	0	
合 計	定期	339,355	283,621	274,905	347,379	300,442	306,956	310,833	310,634	316,155	325,471	328,458	
	定期外	143,942	177,622	184,155	245,545	229,057	232,396	230,639	222,285	224,627	234,492	237,585	
	計	483,297	461,243	459,060	592,924	529,499	539,352	541,472	532,919	540,782	559,963	566,043	
軌	北九州高速鉄道 (60.1.9開業)	定期			3,097	4,365	4,567	4,834	4,916	4,811	4,862	4,966	5,019
		定期外			6,890	7,059	6,469	6,421	6,357	6,061	6,183	6,230	6,211
		計	0	0	9,987	11,424	11,036	11,255	11,273	10,872	11,045	11,196	11,230
	長崎電気軌道	定期	12,196	7,911	4,171	3,418	2,672	2,736	2,692	2,015	2,054	1,955	1,910
		定期外	15,218	15,247	14,937	18,247	17,323	16,871	16,353	16,575	15,812	15,175	15,058
		計	27,414	23,158	19,108	21,665	19,995	19,607	19,045	18,590	17,866	17,130	16,968
	熊 本 市	定期	15,285	3,549	1,585	1,319	1,343	1,361	1,628	1,720	1,817	1,912	2,096
		定期外	21,020	10,337	7,582	8,844	7,980	7,774	7,940	7,521	7,720	8,282	8,191
		計	36,305	13,886	9,167	10,163	9,323	9,135	9,568	9,241	9,537	10,194	10,287
	鹿 児 島 市	定期	19,408	8,125	4,148	2,800	2,311	2,206	2,190	2,116	2,209	2,244	2,267
		定期外	22,103	14,526	8,732	8,087	8,321	8,896	8,678	8,281	8,328	8,555	8,482
		計	41,511	22,651	12,880	10,887	10,632	11,102	10,868	10,397	10,537	10,799	10,749
	そ の 他	定期	145,883	63,805	19,751	5,581							
		定期外	121,528	53,239	17,107	2,948							
計		267,411	117,044	36,858	8,529	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	定期	192,772	83,390	32,752	17,483	10,893	11,137	11,426	10,662	10,942	11,077	11,292	
	定期外	179,870	93,349	55,248	45,185	40,093	39,962	39,328	38,438	38,043	38,242	37,942	
	計	372,642	176,739	88,000	62,668	50,986	51,099	50,754	49,100	48,985	49,319	49,234	
総 合 計	定期	532,127	367,011	307,657	364,862	311,335	318,093	322,259	321,296	327,097	336,548	339,750	
	定期外	323,812	270,971	239,403	290,730	269,150	272,358	269,967	260,723	262,670	272,734	275,527	
	計	855,939	637,982	547,060	655,592	580,485	590,451	592,226	582,019	589,767	609,283	615,277	

資料：「鉄道事業実績報告書」（鉄道部計画課）

注）甘木鉄道の定期は20年度より連絡定期（JR九州発売分）を含む

② 定期・定期外 輸送人員比率（平成24年度）



通勤定期
  通学定期
  定期外

③ 1日当たり輸送状況

(平成24年度)

区分	事業者名	営業キロ	輸送人員	輸送密度	客車走行キロ	1日当たり平均乗車キロ		
			(人/日)	(人キロ/日キロ)	(キロ/日)	定期	定期外	計
鉄道	九州旅客鉄道	2,273.0	860,608	10,756	838,671	20.2	43.5	28.4
	西日本鉄道	106.1	268,863	39,968	110,279	17.5	13.8	15.8
	筑豊電気鉄道	16.0	13,288	4,788	6,115	6.7	4.7	5.8
	島原鉄道	43.2	4,148	1,341	3,151	11.6	17.8	14.0
	熊本電気鉄道	13.1	4,958	1,801	1,756	4.9	4.9	4.9
	福岡市	29.8	376,016	67,644	51,060	6.0	4.9	5.4
	甘木鉄道	13.7	3,644	1,685	1,115	6.0	6.9	6.3
	南阿蘇鉄道	17.7	625	466	627	11.2	14.9	13.2
	松浦鉄道	93.8	8,033	894	4,852	10.8	9.7	10.4
	平成筑豊鉄道	51.3	4,970	862	2,301	9.1	7.9	8.7
	くま川鉄道	24.8	2,027	1,149	1,411	14.2	13.3	14.1
肥薩おれんじ鉄道	116.9	3,745	765	5,534	22.1	30.4	23.9	
	計	2,799.4	1,550,925	132,119	1,026,874	16.8	24.6	20.1
軌道	北九州高速鉄道	8.8	30,767	16,366	7,279	5.2	4.2	4.7
	長崎電気軌道	11.5	46,488	12,804	6,630	4.5	3.0	3.2
	熊本市	12.1	28,184	7,199	4,967	2.4	3.3	3.1
	鹿児島市	13.1	29,449	8,093	4,701	3.6	3.6	3.6
		計	45.5	134,888	44,462	23,578	4.2	3.4
全国23年度業態別	大手民鉄	2,917.1	25,716,830	109,513	6,276,447	13.2	11.3	12.4
	中小民鉄	3,995.6	3,909,507	8,276	1,101,258	9.3	7.6	8.5
	公営	614.7	8,370,384	88,355	1,223,685	6.9	5.7	6.3

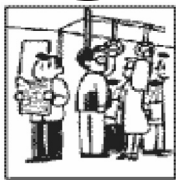
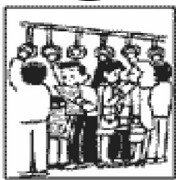
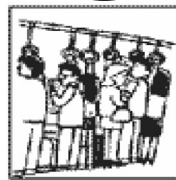


注) 1. 1日当たり輸送人員=輸送人員/延営業日数  
 2. 輸送密度=輸送人キロ/延営業日キロ  
 資料: 「鉄道事業実績報告書」 「鉄道統計年報」(鉄道部計画課)

④ 朝ラッシュ時(1時間帯)の混雑状況

(平成24年度)

区分	事業者名	最混雑区間	ラッシュ時間帯	運転本数(本)	延車両数(両)	輸送力(人)	輸送人員(人)	混雑率(%)	集中率(%)
鉄道	九州旅客鉄道	香椎～博多	7:31～8:30	11	99	11,610	10,775	92.8	21.2
	西日本鉄道	平尾～薬院	8:00～9:00	18	117	14,316	19,134	133.7	25.4
	筑豊電気鉄道	萩原～熊西	7:00～7:59	9	23	1,034	1,153	111.5	24.9
	島原鉄道	幸～小野本町	7:00～8:00	6	14	1,610	635	39.4	66.6
	熊本電気鉄道	亀井～北熊本	7:30～8:30	4	8	1,180	998	84.6	52.4
	福岡市	大濠公園～赤坂	8:00～8:59	20	120	16,200	20,971	129.5	29.9
	甘木鉄道	小郡～大板井	6:49～7:44	4	5	600	305	50.8	26.1
	南阿蘇鉄道	長陽～立野	6:00～7:00	2	3	345	151	43.8	48.9
	松浦鉄道	野中～左石	7:00～8:00	4	6	750	454	60.5	33.2
	平成筑豊鉄道	直方～南直方御殿口	7:10～8:10	4	4	472	320	67.8	20.2
	くま川鉄道	一武～肥後西	7:00～8:00	3	11	1,111	893	80.4	53.2
肥薩おれんじ鉄道	折口～野田郷	7:00～8:00	2	4	468	443	94.7	39.7	
軌道	北九州高速鉄道	片野～香春口三萩野	7:30～8:30	9	36	3,528	2,768	78.5	22.3
	長崎電気軌道	松山町～浜口町	8:00～9:00	33	33	2,376	1,594	67.1	22.6
	熊本市	新水前寺駅前～味噌天神前	7:30～8:30	20	24	1,226	1,330	108.5	21.3
	鹿児島市	南鹿児島駅前～涙橋	7:30～8:30	20	20	1,411	1,404	99.5	23.2

注) 1. 混雑率=最混雑区間輸送人員÷最混雑区間輸送力×100  
 2. 集中率=ラッシュ時間帯通過人員÷同一方向終日通過人員×100  
 資料: 鉄道部計画課

混雑率の目安	100%	150%	180%	200%	250%
					
	定員乗車(座席につくか、吊革につかまるか、ドア付近の柱につかまることができる)。	広げて楽に新聞を読める。	折りたたむなど無理をすれば、新聞を読める。	体がふれあい相当圧迫感があるが、週刊誌程度なら何とか読める。	電車がゆれるたびに体が斜めになって身動きができず、手も動かせない。

⑤ 1日平均乗車人員

(平成24年度)  
(単位：人)

区分	事業者名	駅名及び乗車人員	区分	事業者名	駅名及び乗車人員
鉄	九州旅客鉄道	1. 博多 108,867	鉄道	平成筑豊鉄道	1. 直方 780
		2. 小倉 35,942			2. 田川伊田 491
		3. 鹿兒島中央 19,973			3. 行橋 482
		4. 大分 16,982			4. 田川後藤寺 316
		5. 折尾 16,322			5. 金田 280
	西日本鉄道	1. 福岡(天神) 64,860		門司港レトロ観光線	1. 九州鉄道記念館 498
		2. 薬院 17,972			2. 関門海峡めかり 496
		3. 久留米 17,507			3. 出光美術館 55
		4. 大橋 17,040			4. ノーフォーク広場 16
		5. 二日市 10,969			5. -
	筑豊電気鉄道	1. 黒崎駅 4,155		くま川鉄道	1. 人吉温泉 503
		2. 三ヶ森 1,206			2. あさぎ 352
		3. 通谷 932			3. 相良藩願成寺 343
		4. 今池 834			4. 肥後西村 263
		5. 永犬丸 705			5. 湯前 199
島原鉄道	1. 諫早 1,217	肥薩おれんじ鉄道	1. 西出水 377		
	2. 本諫早 607		2. 八代 361		
	3. 島原 460		3. 阿久根 343		
	4. 愛多野町 349		4. 佐敷 304		
	5. 比良 224		5. 水俣 277		
熊本電気鉄道	1. 藤崎宮前 1,203	北九州高速鉄道	1. 小倉 8,517		
	2. 上熊本 345		2. 平和通 2,730		
	3. 御代志 321		3. 競馬場前 2,270		
	4. 北熊本 311		4. 香春口三萩野 2,208		
	5. 堀本川 306		5. 徳力団地 2,158		
福岡市	1. 天神 68,201	長崎電気軌道	1. 長崎駅前 3,700		
	2. 博多 63,357		2. 築町 2,800		
	3. 西新 21,799		3. 赤迫 2,100		
	4. 福岡空 21,203		4. 西浜町アーケード 2,000		
	5. 天神南 19,968		5. 茂里町 1,950		
甘木鉄道	1. 小郡 1,010	熊本市	1. 熊本駅前 3,774		
	2. 基山 737		2. 通町筋 3,068		
	3. 甘木 569		3. 健軍町 3,020		
	4. 松崎 377		4. 辛島町 2,136		
	5. 山隈 243		5. 水前寺駅通 1,718		
南阿蘇鉄道	1. 立野 309	鹿兒島市	1. 谷山 6,043		
	2. 高森 165		2. 郡元 5,491		
	3. 長陽 41		3. 鹿兒島中央駅前 5,082		
	4. 阿蘇白川 27		4. 天文館通 4,553		
	5. 南阿蘇水の生まれる里白木高原 21		5. いづろ通 3,845		
松浦鉄道	1. 佐世保 654	松浦鉄道	1. 佐世保 654		
	2. 左石 523		2. 左石 523		
	3. 大工学 496		3. 大工学 496		
	4. 伊万里 475		4. 伊万里 475		
	5. 泉福寺 464		5. 泉福寺 464		

鉄道・軌道及び索道の現況

※主要駅の1日平均乗車人員(平成20年度)

鉄 道	J R	1. 新宿 宿 748,521	鉄 道	民 鉄	1. 渋谷(東急) 535,973
		2. 池袋 袋 548,249			2. 渋谷(東京地下鉄) 400,299
		3. 渋谷 谷 412,241			3. 新宿(京王) 365,085
		4. 大塚 阪 401,485			4. 梅田(阪急) 300,501
		5. 東武 京 384,022			5. 池袋(東武・西武) 245,732

資料：鉄道部計画課、(財)運輸政策研究機構発行「数字で見る鉄道2012」

- ① 連絡乗客を含む  
② 各事業者上位5駅を掲載



(2) 経営の概要

① 営業損益

平成24年度 (単位:千円)

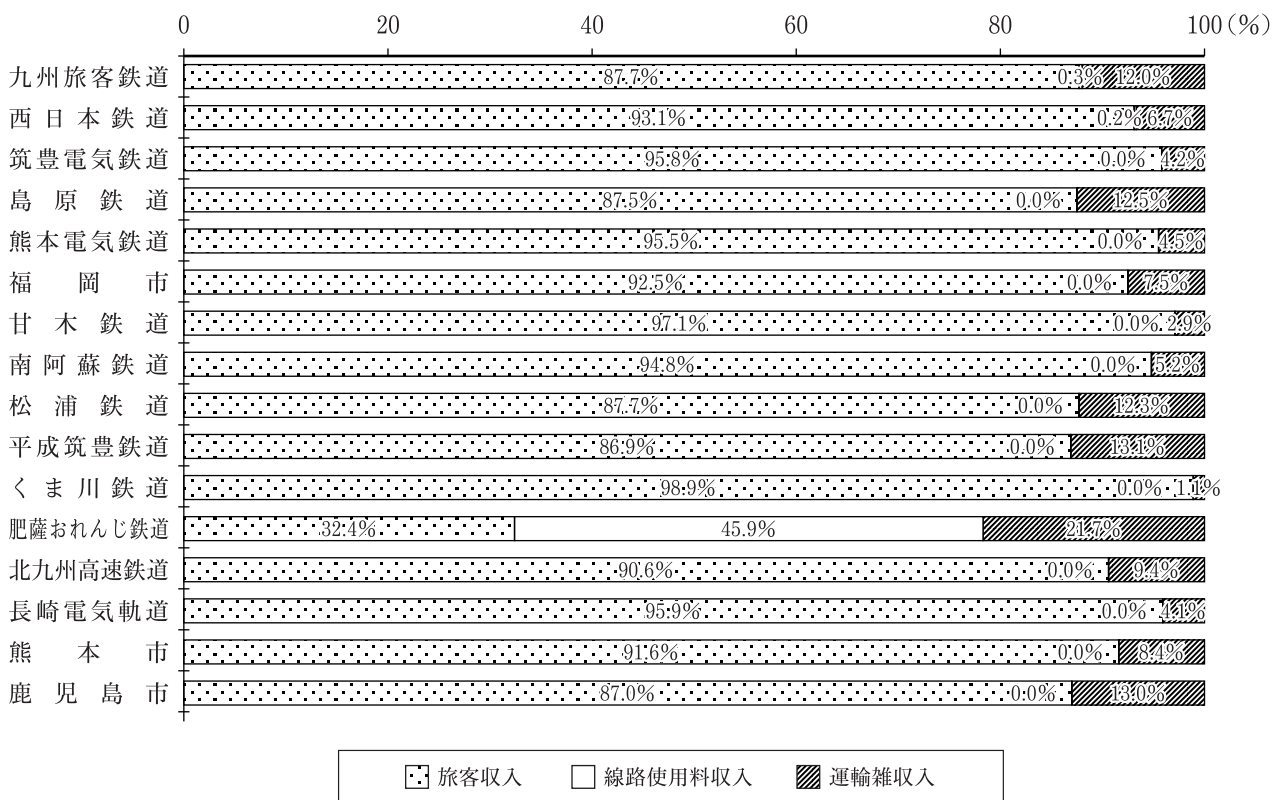
科 目	九州旅客鉄道	西日本鉄道	筑豊電気鉄道	島原鉄道	熊本電気鉄道	福岡市	甘木鉄道	南阿蘇鉄道	松浦鉄道	
収 入	旅客運賃	141,206,611	19,835,808	926,170	478,412	248,363	22,872,535	210,733	81,739	641,047
	定期外	109,743,325	12,592,358	544,071	314,749	147,878	14,982,677	122,408	66,464	361,690
	定期	31,463,286	7,243,450	382,099	163,663	100,485	7,889,858	88,325	15,275	279,357
	手小荷物郵便物	342	154	0	0	0	0	0	0	0
	貨物運賃	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コンテナ扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	車扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉄道線路使用料収入	494,597	50,036	0	0	0	0	0	0	0
	運輸雑収入	19,346,574	1,424,462	40,976	68,511	11,805	1,850,212	6,374	4,510	90,298
	計	161,048,124	21,310,460	967,147	546,923	260,168	24,722,747	217,107	86,249	731,344
鉄道事業以外収入	31,954,228	113,818,295	131,582	1,417,711	1,695,589	0	143	846	0	
合計	193,002,352	135,128,755	1,098,729	1,964,634	1,955,757	24,722,747	217,250	87,095	731,344	
支 出	人件費	52,802,816	4,825,214	491,922	345,001	124,735	5,169,647	124,630	48,496	370,310
	修繕費	32,524,878	2,698,228	149,088	59,224	55,170	3,094,991	55,370	17,924	223,227
	経費	60,284,457	5,025,305	203,834	125,705	55,247	3,744,139	39,955	26,355	189,828
	諸税	4,791,392	1,133,060	52,307	45,482	22,384	132	10,546	2,775	40,912
	減価償却費	26,154,618	4,587,392	107,143	78,640	13,559	9,352,637	13,193	4,573	22,759
	厚生福利施設収入	▲3,766,089	▲37,251	0	0	0	0	0	0	0
	計	172,792,072	18,231,948	1,004,295	654,052	271,095	21,361,546	243,694	100,123	847,037
	鉄道事業以外支出	18,659,694	105,207,038	51,285	1,450,572	1,552,420	0	8	95	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	191,451,766	123,438,986	1,055,580	2,104,624	1,823,515	21,361,546	243,702	100,218	847,037
全事業損益	1,550,586	11,689,769	43,149	▲139,990	132,242	3,361,201	▲26,452	▲13,123	▲115,693	

科 目	平成筑豊鉄道	くま川鉄道	肥薩おれんじ鉄道	北九州高速鉄道	長崎電気軌道	熊本市	鹿児島市	
収 入	旅客運賃	318,011	126,444	374,422	1,900,096	1,706,571	1,343,808	
	定期外	189,559	47,901	210,749	1,252,069	1,540,379	1,132,566	
	定期	128,452	78,543	163,673	648,027	166,192	211,242	
	手小荷物郵便物	0	0	0	0	0	0	
	貨物運賃	0	0	0	0	0	0	
	コンテナ扱	0	0	0	0	0	0	
	車扱	0	0	0	0	0	0	
	鉄道線路使用料収入	0	0	531,213	0	0	0	
	運輸雑収入	47,833	1,467	250,592	196,723	72,407	111,109	200,310
	計	365,844	127,911	1,156,227	2,096,819	1,778,978	1,323,111	1,544,118
鉄道事業以外収入	0	14,496	0	0	435,709	614,458	1,887,051	
合計	365,844	142,407	1,156,227	2,096,819	2,214,687	1,937,569	3,431,169	
支 出	人件費	247,610	105,634	368,753	672,148	1,135,464	1,234,409	1,182,562
	修繕費	220,917	34,876	440,640	533,076	278,910	126,695	64,682
	経費	144,350	47,630	515,904	285,776	191,695	289,380	179,755
	諸税	15,705	4,869	47,830	138,566	45,037	154	0
	減価償却費	13,073	6,356	54,471	570,988	149,763	177,754	206,474
	厚生福利施設収入	0	0	0	0	0	0	0
	計	641,655	199,365	1,427,598	2,200,554	1,800,869	1,828,392	1,633,473
	鉄道事業以外支出	0	3,184	0	0	372,028	1,027,873	2,431,663
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	合計	641,655	202,549	1,427,598	2,200,554	2,172,897	2,856,265	4,065,136
全事業損益	▲275,811	▲60,142	▲271,371	▲103,735	41,790	▲918,696	▲633,967	

資料：鉄道部計画課

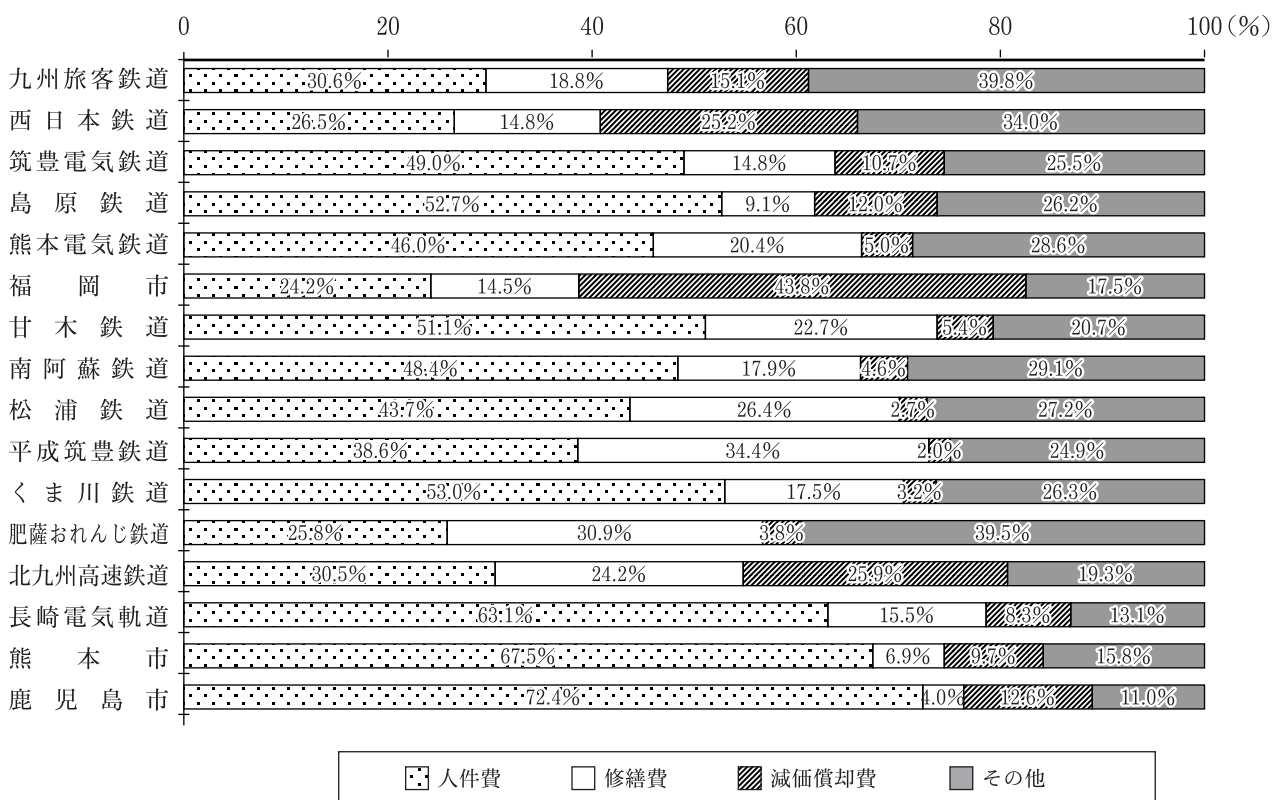
図－1 営業損益図（収入構成）

（平成24年度）



図－2 営業損益図（支出構成）

（平成24年度）



鉄道・軌道及び索道の現況

② キロ当たり営業収支状況

(平成24年度)

区分	事業者名	延日キロ	1日1キロ当たり(円)		車両走行キロ (千キロ)	車両走行キロ当たり(円)	
			営業収益	営業費		営業収益	営業費
鉄 道	九州旅客鉄道	829,645	194,117	208,272	306,149	526	564
	西日本鉄道	38,727	550,281	470,787	40,252	529	453
	筑豊電気鉄道	5,840	165,607	171,968	2,232	433	450
	島原鉄道	15,768	34,686	41,480	1,150	476	569
	熊本電気鉄道	4,782	54,411	56,697	641	406	423
	福岡市	10,877	2,272,938	1,963,919	18,637	1,327	1,146
	甘木鉄道	5,001	43,417	48,734	407	533	599
	南阿蘇鉄道	6,461	13,350	15,498	255	338	393
	松浦鉄道	34,237	21,361	24,740	1,771	413	478
	平成筑豊鉄道	18,218	20,081	35,221	855	428	750
	くま川鉄道	9,052	14,131	22,024	515	248	387
	肥薩おれんじ鉄道	42,669	27,098	33,458	2,020	572	707
	計	1,021,275	3,411,479	3,092,798	374,884	564	581
軌 道	北九州高速鉄道	3,212	652,808	685,104	2,657	789	828
	長崎電気軌道	4,198	423,818	429,034	2,420	735	744
	熊本市	4,417	299,584	413,991	1,813	730	1,008
	鹿児島市	4,782	322,936	341,624	1,716	900	952
	計	16,608	1,699,146	1,869,752	8,606	784	867
全 国 23 年 度	業 態 別						
	大手民鉄	1,064,804	1,480,787	1,240,063	2,015,235	782	655
	中小民鉄	1,467,602	252,246	234,763	387,388	956	889
	公 営	216,521	2,388,025	2,031,518	388,396	1,331	1,133

資料：「鉄道事業実績報告書」「鉄道統計年報」(鉄道部計画課)

## (3) 廃止状況

(平成24年12月末現在)

事業者名	区分	廃止年月日	開業年	線名・区間	営業キロ	備考		
日本 国有 有 鐵 道	鐵 道	昭 59. 11. 30	昭. 12	宮原線 恵良線 - 肥後小国	26.6 <sup>km</sup>	大分交通に転換		
		〃	大. 3	妻佐土原線 - 杉安	19.3	宮崎交通に転換		
		60. 3. 31	明. 41	香月線 中間線 - 香月	3.5	西鉄バスに転換		
		〃	大. 7	勝田線 吉塚線 - 筑前勝田	13.8	〃		
		〃	大. 4	添田線 香春線 - 添田	12.1	〃		
		〃	明. 41	室木線 遠賀川線 - 室木	11.2	〃		
		〃	昭. 20	矢部線 羽犬塚線 - 黒木	19.7	堀川バスに転換		
		61. 3. 31	昭. 14	甘木線 基山線 - 甘木	14.0	甘木鉄道に転換		
		〃	昭. 3	高森線 立野線 - 高森	17.7	南阿蘇鉄道に転換		
		〃	大. 2	漆生線 下鴨生線 - 下山田	7.9	西鉄バスに転換		
		62. 1. 9	大. 13	宮之城線 薩摩大口線 - 川内	66.1	林田バス・南国交通に転換		
		62. 3. 13	大. 4	大隅線 国分線 - 志布志	98.3	鹿児島交通・国鉄バスに転換		
		63. 3. 27	昭. 6	佐賀線 佐賀線 - 瀬高	24.1	堀川バス・佐賀市・西鉄バスに転換		
		〃	大. 12	志布志線 西都城線 - 志布志	38.6	鹿児島交通に転換		
		九州 旅 客 鐵 道	鐵 道	63. 1. 31	大. 10	山野線 水俣線 - 栗野	55.7	九州産交・南国交通に転換
				63. 3. 31	明. 31	松浦線 有田線 - 佐世保	93.9	松浦鉄道に転換
				63. 8. 31	明. 28	上山田線 豊前川崎線 - 飯塚	25.9	西鉄バスに転換
平 元. 4. 27	昭. 10			高千穂線 延岡線 - 高千穂	50.1	高千穂鉄道に転換		
元. 9. 30	明. 26			伊田線 田川伊田線 - 直方	16.2	平成筑豊鉄道に転換		
〃	明. 30			糸田線 田川後藤寺線 - 金田	6.9	〃		
〃	明. 28			田川線 行橋線 - 田川伊田	26.3	〃		

鐵道・  
軌道及  
び索道  
の現況

事業者名	区分	廃止年月日	開業年	線名・区間	営業キロ	備考
九州旅客鉄道	鉄道	平 元. 9. 30	大. 13	湯前線 人吉 - 湯前	24.9 <sup>km</sup>	くま川鉄道に転換
		元. 12. 22	明. 35	宮田線 勝野 - 筑前宮田	5.3	JRバス・西鉄バスに転換
		16. 3. 12	大. 11	鹿児島線 八代 - 川内	116.9	肥薩おれんじ鉄道に転換
日本貨物鉄道	鉄道	5. 11. 18	大. 10	日豊線 日向市 - 細島	3.5	
		〃	大. 3	豊肥線 熊本 - 竜田口	8.9	
		10. 4. 1	昭. 17	鹿児島線 福岡貨物ターミナル - 博多港	4.1	
		11. 3. 31	大. 4	日田彦山線 城野 - 石原町	9.0	
		17. 4. 1	明. 24	筑豊線 折尾 - 直方	14.0	
		20. 9. 5	昭. 5	鹿児島線 門司港 - 外浜	0.9	
西日本鉄道	鉄道	昭 41. 5. 6	大. 1	大川線 大善寺 - 西鉄大川	13.6	昭和26. 9. 25から休止
		54. 2. 11	大. 13	貝塚線 千鳥橋 - 貝塚	3.4	昭29. 3. 5福岡市内線（軌道）車両直通
		平 19. 3. 31	昭. 26 (全線開通)	宮地岳線 西鉄新宮 - 津屋崎	9.9	宮地岳線は 貝塚線へ名称変更
	軌道	昭 26. 12. 25	大. 1	上久留米線 上久留米 - 津福	2.4	昭和23. 7. 5から休止
		27. 4. 25	大. 2	福島線 宮ノ陣 - 日吉町	2.4	昭和23. 7. 15から休止
		29. 3. 15	昭. 2	大牟田市内線 旭町 - 四ッ山	4.7	昭和27. 1. 6から休止
		33. 11. 26	大. 2	福島線 日吉町 - 福島	12.3	
		35. 8. 1	大. 10	甘木線 宮ノ陣 - 甘木	18.1	地方鉄道に変更
		48. 1. 5	明. 45	吉塚線 千代町 - 吉塚	1.3	三角-吉塚 0.1kmは昭39年廃止
		50. 11. 2	明. 43	呉服町線 呉服町 - 博多駅前	0.8	地下鉄建設のため
		〃	〃	福岡市内貫線 九大前 - 姪浜	11.9	〃

事業者名	区分	廃止年月日	開業年	線名・区間	営業キロ	備考
西 日 本 本 鉄 道	軌 道	昭 50. 11. 2	昭. 3	城南線 渡辺通 - 西新町	5.0 km	地下鉄建設のため
		54. 2. 11	明. 44	循環線 千代町 - 千代町	6.8	〃
		55. 11. 2	昭. 7 (全線開通)	北方線 魚町 - 北方	4.6	北九州モノレール 建設のため
		60. 10. 20	明. 44	北九州線 門司 - 砂津	11.6	
		〃	明. 45	戸畑線 大門 - 戸畑	5.5	
		〃	昭. 3	枝光線 幸町 - 中央町	4.8	
		平 4. 10. 25	大. 3	北九州線 砂津 - 黒崎駅前	12.7	
		12. 11. 26	〃	北九州線 黒崎駅前 - 折尾	5.0	
熊本電気 鉄道	鉄道	昭61. 2. 16	昭. 17	菊池 - 御代志	13.5	
	軌道	29. 10. 1	明. 44	上熊本 - 藤崎宮前	2.1	熊本市へ譲渡
平成筑豊 鉄道	鉄道	平 16. 10. 1	平. 1	伊田線 金田 - 直方	9.8	貨物運送のみ
島原鉄道	鉄道	20. 3. 31	大. 11	島原鉄道線 島原外港 - 加津佐	35.3	
熊 本 市	軌 道	昭 40. 2. 21	大. 13	川尻線 河原町 - 川尻町	7.5	
		〃	〃	百貫石線 田崎 - 百貫石	6.5	昭和20年から休止
		45. 5. 1	〃	春竹線 南熊本駅 - 辛島町	1.7	
	〃	〃	坪井線 上熊本駅前 - 藤崎宮前	2.1	昭29. 6 熊本電気鉄道から 譲受	
	47. 3. 1	〃	黒髪線 水道町 - 子飼橋 上町線	1.6		
鹿 児 島 市	軌 道	60. 10. 1	昭. 2	市役所前 - 清水	2.2	
		〃	大. 7	伊敷線 加治屋町 - 伊敷町	3.9	
大 分 交 通	鉄 道	28. 10. 1	大. 3	豊州線 豊前善光寺 - 豊前二日市	15.5	開業時は日出生鉄道
		39. 9. 1	大. 11	国東線 国東 - 安岐	12.2	開業時は国東鉄道
		40. 8. 21	大. 5	宇佐参宮線 豊後高田 - 宇佐八幡	8.8	開業時は宇佐参宮鉄道



事業者名	区分	廃止年月日	開業年	線名・区間	営業キロ	備考
大分交通	鉄道	昭41.4.1	大.11	国東線 安岐 - 杵築	18.1 km	
		46.10.1	大.2	耶馬溪線 野路 - 守実	25.7	開業時は耶馬溪鉄道
		50.10.1	〃	耶馬溪線 中津 - 野路	10.4	〃
	軌道	31.11.6	明.33	別大線 別府駅前 - 北浜	1.5	
		47.4.5	〃	別大線 大分駅前 - 亀川駅前	18.5	
門築土地鉄道	鉄道	35.4.15	昭.4	外浜(旧門司) - 門築大久保	1.5	
宮崎交通	鉄道	37.7.1	大.2	南宮崎 - 内海	20.0	国鉄へ譲渡(日南線)
鹿児島交通	鉄道	37.1.16	大.5	万世線 加世田 - 薩摩万世	2.5	
		40.11.16	昭.2	知覧線 阿多 - 知覧	16.3	
		59.3.18	大.3	南薩線 伊集院 - 枕崎	49.6	
日本鋳業	鉄道	38.5.15	昭.23	佐賀関線 幸崎 - 佐賀関	9.1	
熊延鉄道	鉄道	39.3.31	大.4	砥用線 春竹(南熊本) - 砥用	28.6	
荒尾市	鉄道	39.9.1	昭.24	荒尾 - 緑ヶ丘	5.1	
山鹿温泉鉄道	鉄道	40.2.4	大.6	植木 - 山鹿	20.3	開業時は鹿本鉄道
三井三池港務所	鉄道	44.1.4	昭.39	勝立支線 宮浦 - 東谷	3.3	
		48.8.1	〃	本線 三池浜 - 三池港	9.3	専用鉄道へ変更
	軌道	〃	〃	旭町支線 宮浦 - 旭町	1.8	
		〃	〃	玉名支線 原万田 - 平井	4.1	
北九州市	軌道	50.11.1	昭.11	若松区 若松駅前 - 安瀬(北湊)	4.0	
高千穂鉄道	鉄道	平19.9.6	平.1	高千穂線 延岡 - 槇峰	29.1	
		20.12.28	〃	高千穂線 槇峰 - 高千穂	20.9	

資料：鉄道部計画課

## (4) 運賃

## ① 運賃制度

(平成25年12月末現在)

区分	事業者名	普通運賃		定期	運賃	
			初乗運賃(円)		通勤割引率(%)	通学割引率(%)
鉄 道	九州旅客鉄道	対キロ制	160円	表定制	55	73
	西日本鉄道	対キロ区間制	150円	表定制	35~52	73~90
	筑豊電気鉄道	区間制	200円	区間制	32~36	58~60
	島原鉄道	対キロ制	150円	対キロ制	30~40	50
	熊本電気鉄道	対キロ区間制	130円	対キロ区間制	40	50
	福岡市	対キロ区間制	200円	対キロ区間制	35	60
	甘木鉄道	対キロ区間制	160円	対キロ区間制	31~37	38~60
	南阿蘇鉄道	対キロ区間制	170円	対キロ区間制	30	55~60
	松浦鉄道	対キロ区間制	150円	対キロ区間制	35	57~80
	平成筑豊鉄道	対キロ区間制	220円	対キロ区間制	45	65~85
	くま川鉄道	対キロ区間制	180円	対キロ区間制	45~50	60~72
	肥薩おれんじ鉄道	対キロ区間制	180円	対キロ区間制	46.2~59.5	63~82.4
	門司港レトロ観光線	均一制	300円	—	—	—
軌 道	北九州高速鉄道	対キロ区間制	170円	対キロ区間制	30	50
	長崎電気軌道	均一制	120円	均一制	33	43~55
	熊本市	均一制	150円	均一制	40	50
	鹿児島市	均一制	160円	均一制	30	60

資料：鉄道部計画課

② 運賃改定状況

(平成25年12月末現在)

区分	事業者名	現 在		前 回	
		認可年月日	初乗運賃(円)	認可年月日	初乗運賃(円)
		実施年月日		実施年月日	
鉄 道	九州旅客鉄道	H. 9. 3. 10	160円	H. 7. 12. 22	160円
		H. 9. 4. 1		H. 8. 1. 10	
	西日本鉄道	H. 9. 6. 17	150円	H. 5. 6. 25	130円
		H. 9. 7. 1		H. 5. 7. 3	
	筑豊電気鉄道	H. 21. 10. 20	200円	H. 12. 9. 29	190円
		H. 21. 11. 1		H. 12. 11. 26	
	島原鉄道	H. 18. 3. 1	150円	H. 9. 11. 20	140円
		H. 18. 4. 1		H. 9. 12. 1	
	熊本電気鉄道	H. 20. 3. 18	130円	H. 10. 2. 17	120円
		H. 20. 4. 1		H. 10. 3. 1	
	福岡市	H. 9. 5. 23	200円	H. 4. 11. 20	180円
		H. 9. 6. 1		H. 4. 12. 1	
	甘木鉄道	H. 9. 3. 14	160円	H. 7. 12. 8	160円
		H. 9. 4. 1		H. 7. 12. 18	
南阿蘇鉄道	H. 9. 3. 17	170円	H. 1. 3. 23	150円	
	H. 9. 4. 1		H. 1. 4. 1		
松浦鉄道	H. 16. 12. 27	150円	H. 9. 3. 14	140円	
	H. 17. 1. 10		H. 9. 4. 1		
平成筑豊鉄道	H. 21. 3. 24	220円	H. 17. 3. 18	180円	
	H. 21. 4. 1		H. 17. 4. 1		
くま川鉄道	H. 9. 3. 17	180円	H. 1. 9. 22	160円	
	H. 9. 4. 1		H. 1. 10. 1		
肥薩おれんじ鉄道	H. 15. 12. 24	180円			
	H. 16. 3. 13				
門司港レトロ観光線	H. 21. 3. 4	300円			
	H. 21. 4. 26				
北九州高速鉄道	H. 10. 3. 11	170円	H. 7. 5. 12	160円	
	H. 10. 5. 18		H. 7. 5. 20		
長崎電気軌道	H. 21. 8. 31	120円	S. 58. 7. 27	100円	
	H. 21. 10. 1		S. 59. 6. 1		
熊本市	H. 19. 10. 4	150円	H. 18. 9. 12	150円	
	H. 19. 10. 12		H. 18. 10. 1		
鹿児島市	H. 2. 5. 23	160円	S. 60. 4. 5	150円	
	H. 2. 6. 1		S. 60. 4. 15		

資料：鉄道部計画課

(5) 駅施設の概要

① 駅設備の整備状況

平成25年3月31日現在

区分	事業者名	駅数	駐輪場	ホーム屋根	トイレ	エレベーター		エスカレーター	
						設置駅	基数	設置駅	基数
鉄道	九州旅客鉄道	566	160	556	449	107	244	48	198
	西日本鉄道	75	33	73	72	19	52	16	57
	筑豊電気鉄道	19	16	19	1	—	—	—	—
	島原鉄道	24	13	9	15	—	—	—	—
	熊本電気鉄道	18	11	18	4	—	—	—	—
	福岡市	35	34	35	35	35	73	35	184
	甘木鉄道	11	9	6	10	—	—	—	—
	南阿蘇鉄道	10	8	1	9	—	—	—	—
	松浦鉄道	57	20	57	41	1	1	1	1
	平成筑豊鉄道	35	26	32	6	—	—	—	—
	(門司港レトロ観光線)	4	—	4	1	—	—	—	—
	くま川鉄道	14	14	9	7	—	—	—	—
	肥薩おれんじ鉄道	28	25	28	25	—	—	—	—
計	896	369	847	675	162	370	100	440	
軌道	北九州高速鉄道	13	8	13	13	13	44	13	54
	長崎電気軌道	39	—	39	—	—	—	—	—
	熊本市	35	—	19	—	—	—	—	—
	鹿児島市	37	4	28	1	—	—	—	—
	計	124	12	99	14	13	44	13	54

資料：鉄道部計画課、事業実績報告

① 西日本鉄道には第3種鉄道事業分を含む

2. 軌道の駅数は停留場の数

3. 鹿児島市交通局の駐輪場は、駅前広場の整備により、1カ所を市に移管

② 都道府県別の段差の解消に向けた対応状況

平成25年3月末現在

都道府県	1日当たり利用者が3,000人以上の駅				全駅					
	駅数 A	段差が解消されている駅		うち基準に適合している設備により段差が解消されている駅 C $\frac{C}{A} \times 100$	駅数 D	段差が解消されている駅		うち基準に適合している設備により段差が解消されている駅 F $\frac{F}{D} \times 100$		
		B	$\frac{B}{A} \times 100$			E	$\frac{E}{D} \times 100$			
福岡県	143	128	(89.5%)	125	(87.4%)	357	229	(64.1%)	177	(49.6%)
佐賀県	6	6	(100.0%)	6	(100.0%)	80	21	(26.3%)	21	(26.3%)
長崎県	20	14	(70.0%)	5	(25.0%)	136	65	(47.8%)	27	(19.9%)
熊本県	18	15	(83.3%)	12	(66.7%)	160	82	(51.3%)	50	(31.3%)
大分県	7	3	(42.9%)	3	(42.9%)	87	12	(13.8%)	9	(10.3%)
宮崎県	2	1	(50.0%)	1	(50.0%)	76	13	(17.1%)	7	(9.2%)
鹿児島県	16	9	(56.3%)	5	(31.3%)	124	45	(36.3%)	14	(11.3%)
九州計	212	176	(83.0%)	157	(74.1%)	1,020	467	(45.8%)	305	(29.9%)

資料：「移動円滑化実績報告」(鉄道部技術課)

鉄道・軌道及び索道の現況

(6) 線路施設・運転の概要

① 鉄 道

平成25年3月末現在

事業者		九州旅客鉄道						
区分	線 名	九州新幹線	山陽本線	鹿児島本線	日豊本線	長崎本線	筑豊本線	久大本線
区間及び営業キロ (期末キロ)		博多～鹿児島中央 288.9km	下関～門司 6.3km	門司港～八代 232.3km 川内～鹿児島 49.3km (合計) 281.6km	小倉～鹿児島 462.6km	鳥栖～長崎 148.8km 喜々津～浦上(旧線) (23.5km)	若松～原田 66.1km	久留米～大分 141.5km
軌 間 ( mm )		1,435	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
駅 数 (ヶ所)		11	—	89	109	39	23	35
線路 構築物	トンネル数(ヶ所)	66	2	21	132	30	2	29
	橋りょう数(ヶ所)	1,065	1	902	1,227	566	160	342
踏 切 道 数	第 1 種	—	—	376	526	184	115	224
	第 2 種	—	—	—	—	—	—	—
	第 3 種	—	—	11	12	6	4	9
	第 4 種	—	—	17	37	11	6	16
	合 計	—	—	404	575	201	125	249
列車無線の有無		有	有	有	有	有	有	有
信 号	閉そく方式	列車間の間隔を確保	自動閉そく式	自動閉そく式	自動閉そく式	自動閉そく式	自動閉そく式	特殊自動閉そく式 (軌道回路)
	列車集中制御装置	CTC(PRC付)	無	CTC(PRC付)	CTC(PRC付)	CTC(PRC付)	CTC(PRC付)	CTC
保 安 設 備	制 御 所	博多総合指令	無	博多総合指令	博多総合指令	博多総合指令	博多総合指令	大分輸送指令
	自動列車停止装置等(方式)	ATC車上主体型一段 ブレーキ 制御方式 (デジタル方式)	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式
動 力		AC 25,000V	DC 1,500V、 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	AC 20,000V、 【折尾～桂川】 内燃、蒸気	内燃、蒸気
運 転 速 度	最 高 速 度	260km/h	95.0km/h	130.0km/h	130.0km/h	130.0km/h	95.0km/h	95.0km/h
	表 定 速 度	200.1km/h	55.9km/h	81.7km/h (博多～熊本)	99.2km/h (博多～大分) 69.4km/h (大分～宮崎) 63.5km/h (宮崎～鹿児島)	85.5km/h (博多～長崎)	61.8km/h (博多～直方)	61.1km/h (博多～大分)
ワンマン運転実施状況				小倉～黒崎 鳥栖～久留米 久留米～銀水 黒崎～折尾 熊本～宇土 吉塚～博多 銀水～熊本 宇土～八代 川内～鹿児島中央 鹿児島中央～鹿児島	小倉～城野 城野～中津 柳ヶ浦～佐伯 佐伯～延岡 延岡～高鍋 高鍋～田野 田野～国分 国分～鹿児島	佐賀～久保田 肥前山口～長崎 鳥栖～佐賀 久保田～肥前山口	若松～直方 飯塚～桂川 桂川～原田 直方～飯塚	久留米～大分
直通運転の状況		【西日本旅客鉄道】 博多～新大阪						

鉄道・  
軌道及  
び索道  
の現況

事業者		九州旅客鉄道						
区分	線名	豊肥本線	佐世保線	日田彦山線	筑肥線	肥薩線	吉都線	香椎線
区間及び営業キロ (期末キロ)		熊本～大分 148.0km	肥前山口～佐世保 48.8km	城野～夜明 68.7km	姪浜～唐津 42.6km 山本～伊万里 25.7km (合計) 68.3km	八代～隼人 124.2km	都城～吉松 61.6km	宇美～西戸崎 25.4km
軌間 (mm)		1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
駅数 (ヶ所)		35	13	22	28	26	15	14
線路 設備	トンネル数(ヶ所)	38	6	17	15	55	—	—
	橋りょう数(ヶ所)	212	185	183	188	239	97	45
踏切 道数	第1種	186	57	85	133	80	83	45
	第2種	—	—	—	—	—	—	—
	第3種	3	8	5	4	15	—	—
	第4種	12	3	37	16	15	4	1
	合計	201	68	127	153	110	87	46
列車無線の有無		有	有	有	有	無	無	有
信号	閉そく方式	自動閉そく式 【大分～下部信号場】 特殊自動閉そく式 (軌道回路)	自動閉そく式	特殊自動閉そく式 (軌道回路)	自動閉そく式 【姪浜～唐津】 特殊自動閉そく式 (軌道回路) 【山本～伊万里】	特殊自動閉そく式 (電子符号)	特殊自動閉そく式 (電子符号)	特殊自動閉そく式 (電子符号)
	列車集中制御装置	CTC	CTC (PRC付)	CTC	CTC (PRC付)	無	無	無
保安 設備	制御所	博多総合指令、大分輸送指令	博多総合指令	博多総合指令	西唐津指令	—	—	—
	自動列車停止装置等(方式)	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式
動力		AC 20,000V 【大分～下郡(信)】 【熊本～肥後大津】 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	内燃、蒸気	DC 1,500V 【姪浜～唐津】 内燃、蒸気	内燃、蒸気	内燃、蒸気	内燃、蒸気
運転 速度	最高速度	95.0km/h	95.0km/h	85.0km/h	85.0km/h	85.0km/h	85.0km/h	85.0km/h
	表定速度	52.2km/h (熊本～大分)	57.4km/h	41.2km/h	60.9km/h (姪浜～唐津) 41.6km/h (山本～伊万里)	54.5km/h (八代～人吉) 38.2km/h (人吉～吉松) 46.8km/h (吉松～隼人)	43.5km/h	30.5km/h
ワンマン運転実施状況		豊後竹田～大分 熊本～豊後竹田	肥前山口～佐世保	田川後藤寺～夜明 城野～田川後藤寺	山本～伊万里 筑前前原～唐津	八代～隼人	吉松～都城	西戸崎～宇美
直通運転の状況					【福岡市交通局】 姪浜～福岡空港			

鉄道・  
軌道及  
び索道  
の現況



事業者		九州旅客鉄道						
区分	線名	唐津線	大村線	篠栗線	後藤寺線	日南線	宮崎空港線	三角線
区間及び営業キロ (期末キロ)		久保田～西唐津 42.5km	早岐～諫早 47.6km	吉塚～桂川 25.1km	新飯塚～田川後藤寺 13.3km	南宮崎～志布志 88.9km	田吉～宮崎空港 1.4km	宇土～三角 25.6km
軌間 (mm)		1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
駅数 (ヶ所)		12	11	9	4	27	1	8
線路 設備	トンネル数(ヶ所)	2	9	4	1	25	—	2
	橋りょう数(ヶ所)	133	132	84	31	195	11	91
踏切 道数	第1種	56	64	28	20	101	—	35
	第2種	—	—	—	—	—	—	—
	第3種	1	2	—	2	5	—	4
	第4種	17	—	—	5	39	—	3
	合計	74	66	28	27	145	—	42
列車無線の有無		有	有 (早岐～ハウステンボス)	有	有	有 (南宮崎～木花)	有	無
信号	閉そく方式	自動閉そく式 【西唐津～山本】 特殊自動閉そく式 (軌道回路) 【山本～久保田】	特殊自動閉そく式 (電子符号)	自動閉そく式	特殊自動閉そく式 (軌道回路)	特殊自動閉そく式 (軌道回路) 【南宮崎～田吉】 (電子) 【田吉～志布志】	特殊自動閉そく式 (軌道回路)	特殊自動閉そく式 (電子符号)
保安 設備	列車集中制御装置	CTC (PRC付)	無	CTC (PRC付)	CTC	無	CTC (PRC付)	無
	制御所	西唐津指令	—	博多総合指令	博多総合指令	—	博多総合指令	—
動力	自動列車停止装置等(方式)	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式
	最高速度	DC 1,500V 【唐津～西唐津】 内燃、蒸気	AC 20,000V 【早岐～ハウステンボス】 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	内燃、蒸気	AC 20,000V 【南宮崎～田吉】 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	内燃、蒸気
運転 速度	最高速度	85.0km/h	95.0km/h	100.0km/h	85.0km/h	85.0km/h	85.0km/h	85.0km/h
	表定速度	42.5km/h	57.1km/h	68.5km/h	49.9km/h	38.9km/h	45.0km/h	45.1km/h
ワンマン運転実施状況		西唐津～山本 (西唐津～唐津) 久保田～山本	早岐～諫早	吉塚～桂川	新飯塚～田川後藤寺	南宮崎～志布志	田吉～宮崎空港	宇土～三角
直通運転の状況								

事業者		九州旅客鉄道	西 日 本 鉄 道			筑豊電気鉄道	福 岡 市 交 通 局	
区分	線 名	指宿枕崎線	下 記	貝 塚	北九州線 (第3種鉄道事業)	筑豊電鉄線	下 記	3 号 線
区間及び営業キロ (期末キロ)	鹿児島中央～枕崎 87.8km	(天神大牟田線) 西鉄福岡～大牟田 74.8km (太宰府線) 西鉄二日市～太宰府 2.4km (甘木線) 甘木～宮の陣 17.9km (合計) 95.1km	貝塚～西鉄新宮 11.0km	黒崎駅前～熊西 0.6km	熊西～筑豊直方 15.4km	(1号線) 姪浜～福岡空港 13.1km (2号線) 中洲川端～貝塚 4.7km (合計) 17.8km	天神南～橋本 12.0km	
軌 間 ( mm )	1,067	1,435	1,067	1,435	1,435	1,067	1,435	
駅 数 (ヶ所)	35	62	10	3	19	19	16	
線路 建造物	トンネル数(ヶ所)	12	—	—	—	—	2	1
	橋りょう数(ヶ所)	185	449	46	2	92	4	—
踏 切 道 数	第 1 種	148	338	23	1	48	—	—
	第 2 種	—	—	—	—	—	—	—
	第 3 種	3	—	—	—	0	—	—
	第 4 種	22	—	—	—	11	—	—
	合 計	173	338	23	1	59	—	—
列車無線の有無		有 (鹿児島中央～山川)	有	有	無	無	有	有
信 号 保 安 設 備	閉そく方式	特殊自動閉そく式 (軌道回路)	自動閉そく式	自動閉そく式 (特殊)	自動閉そく式	自動閉そく式	列車間の間隔を確保	列車間の間隔を確保
	列車集中制御装置	CTC	CTC (PRC付)	CTC	無	CTC (PRC付)	CTC (PRC付)	CTC (PRC付)
	制 御 所	鹿児島輸送指令	筑紫	新宮	無	楠橋	赤坂	赤坂
	自動列車停止装置等(方式)	ATS-SK・変周式	ATS・ 連続速度照査式	ATS・ 連続速度照査式	ATS・ 比較速度照査式	ATS・ 比較速度照査式	ATC・ AF軌道回路	高周波軌道回路 方式による振幅変 調方式 (ATC)
動 力		内燃、蒸気	DC 1,500V	DC 1,500V	DC 600V	DC 600V	DC 1,500V	DC 1,500V
運 転 速 度	最 高 速 度	85.0km/h	110.0km/h	65.0km/h	60.0km/h	60.0km/h	75.0km/h	70.0km/h
	表 定 速 度	57.7km/h (鹿児島中央～指宿) 37.1km/h (指宿～枕崎)	72.4km/h	30.4km/h	25.5km/h	30.8km/h	1号線 31.4km/h 2号線 28.2km/h	30.0km/h
ワンマン運転実施状況		指宿～枕崎 鹿児島中央～指宿	甘木～宮の陣 宮の陣～大牟田	貝塚～西鉄新宮			姪浜～福岡空港 中洲川端～貝塚	天神南～橋本
直通運転の状況							【九州旅客鉄道線】 姪浜～筑前深江	

鉄道・  
軌道及  
び索道  
の現況

事業者 区分		島原鉄道	熊本電気鉄道	甘木鉄道	南阿蘇鉄道	松浦鉄道	平成筑豊鉄道
線名		島原鉄道線	下記	甘木線	高森線	西九州線	下記
区間及び営業キロ (期末キロ)		諫早～島原外港 43.2km	(菊池線) 上熊本～御代志 10.8km (藤崎線) 北熊本～藤崎宮前 2.3km (合計) 13.1km	基山～甘木 13.7km	立野～高森 17.7km	有田～佐世保 93.8km	(伊田線) 直方～田川伊田 16.1km (糸田線) 金田～田川後藤寺 6.8km (田川線) 行橋～田川伊田 26.3km (合計) 49.2km
軌間 (mm)		1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
駅数 (ヶ所)		24	18	11	10	57	35
線路 建築物	トンネル数(ヶ所)	1	1	—	2	19	2
	橋りょう数(ヶ所)	90	31	34	43	288	177
踏 切 道 数	第1種	133	52	34	27	101	65
	第2種	—	—	—	—	—	—
	第3種	3	1	—	1	7	3
	第4種	47	19	2	2	16	18
	合計	183	72	36	30	124	86
列車無線の有無		有	有	有	有	有	有
信 号 保 安 設 備	閉そく方式	自動閉そく式	特殊自動閉そく式 (電子符号)	特殊自動閉そく式 (軌道回路)	特殊自動閉そく式 (電子符号)	特殊自動閉そく式 (電子符号)	自動閉そく式 【直方～田川伊田】 特殊自動閉そく (電子)【行橋～田川伊田】 (軌道回路)【金田～田川後藤寺】
	列車集中制御装置 制御所	CTC 島原	無	CTC (PRC付) 甘木	無	無	無
	自動列車停止装置等(方式)	ATS・変周式	ATS・ 連続速度照査式	ATS・変周式	ATS・変周式	ATS-SK・変周式	ATS・変周式
動力		内燃	DC 600V	内燃	内燃	内燃	内燃
運 転 速 度	最高速度	75.0km/h	50.0km/h	65.0km/h	65.0km/h	85.0km/h	伊田線 95.0km/h、 糸田線 85.0km/h、 田川線 85.0km/h
	表定速度	41.1km/h	22.6km/h	31.6km/h	40.8km/h	32.3km/h	伊田線 32.2km/h、 糸田線 34.7km/h、 田川線 38.5km/h
ワンマン運転実施状況		諫早～島原外港	上熊本～御代志 北熊本～藤崎宮前	基山～甘木	立野～高森	有田～佐世保	金田～田川後藤寺 行橋～田川伊田 直方～田川伊田
直通運転の状況						【九州旅客鉄道㈱】 佐世保～早岐	

事業者 区分		くま川鉄道	肥薩おれんじ鉄道	北九州市
線名		湯前線	肥薩おれんじ鉄道線	門司港レトロ観光線 (第3種鉄道事業)
区間及び営業キロ (期末キロ)		人吉温泉～湯前 24.8km	八代～川内 116.9km	九州鉄道記念館 ～関門海峡めかり 2.1km
軌間 (mm)		1,067	1,067	1,067
駅数 (ヶ所)		14	28	4
線路 建築物	トンネル数(ヶ所)	—	20	1
	橋りょう数(ヶ所)	69	256	1
踏切 道数	第1種	54	133	12
	第2種	—	—	—
	第3種	1	9	—
	第4種	7	18	—
	合計	62	160	12
列車無線の有無		有	有	無
信号 保安 設備	閉そく方式	タブレット 【人吉～あさぎり】 スタッフ 【あさぎり～湯前】	自動閉そく方式	スタッフ
	列車集中制御装置 制御所	無	CTC (PRC付) 出水指令	無 無
	自動列車停止装置等(方式)	ATS・変周式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式
動力		内燃	内燃	内燃
運 転 速 度	最 高 速 度	85.0km/h	95.0km/h	15.0km/h
	表 定 速 度	34.5km/h	49.6km/h	12.0km/h
ワンマン運転実施状況		人吉温泉～湯前	八代～川内	
直通運転の状況			【九州旅客鉄道㈱】 八代～熊本 川内～鹿児島中央	

## ② 軌道

平成24年3月末現在

事業者		北九州高速鉄道	長崎電気軌道	熊本市交通局	鹿児島市交通局
区分		北九州都市モノレール小倉線	下記	下記	下記
線名		北九州都市モノレール小倉線	下記	下記	下記
区間及び営業キロ (期末キロ)		小倉～企救丘 8.8km	(本線) 住吉～正覚寺下 (支線) 住吉～赤迫 長崎駅前～公会堂前 築町～石橋 西浜町～蛍茶屋 11.5km	(幹線) 熊本駅前～水道町 (水前寺線) 水道町～水前寺公園 (上熊本線) 辛島町～上熊本駅前 (健軍線) 水前寺公園～健軍町 (田崎線) 熊本駅前～田崎橋 12.1km	(市内第1期線) 武之橋～鹿児島駅前 (市内第2期線) 高見馬場～鹿児島中央駅前 (谷山線) 武之橋～谷山 (唐湊線) 鹿児島中央駅前～郡元 13.1km
軌間 (mm)		—	1,435	1,435	1,435
駅数 (ヶ所)		13	39	35	37
線路 建造物	トンネル数(ヶ所)	—	1	—	—
	橋りょう数(ヶ所)	664	21	15	15
踏切 道数	第1種	—	—	2	16
	第2種	—	—	—	—
	第3種	—	—	—	—
	第4種	—	4	—	4
	合計	—	4	2	20
列車無線の有無		有	無	有	有
信号 保安 設備	閉そく方式	車内信号閉そく式	自動閉そく式 【大浦海岸通～石橋】	自動閉そく式 【二本木口～田崎橋】	無
	列車集中制御装置	CTC (PRC付)	無	無	無
	制御所	企救丘	無	無	無
	自動列車停止装置等(方式)	ATC・AF誘導連続式	無	無	無
動力		DC 1,500V	DC 600V	DC 600V	DC 600V
運 転 速 度	最高速度	65.0km/h	40.0km/h	40.0km/h	40.0km/h
	表定速度	27.4km/h	14.9km/h	14.2km/h	13.56km/h
ワンマン運転実施状況		平和通～企救丘 小倉～平和通	(単車ワンマン)	(単車ワンマン)	(単車ワンマン)
直通運転の状況					

## (7) 運転事故の概況

### ① 民鉄（JRを除く）の運転事故の概要

平成24年度の全国における運転事故総件数は図－1に示すとおり、437件発生し前年度（496件）より59件減少している。

列車走行100万キロ当たりの事故件数の推移については、図－2に示すとおり、鉄道については横ばい状態で推移しているが、軌道については平成23年度及び平成24年度は減少しているものの、依然高い傾向にある。

九州管内における運転事故総件数は図－1に示すとおり、23件発生し前年度（27件）より4件減少している。

平成24年度の運転事故は、鉄道12件、軌道11件となっており、種類別に見ると、表－1及び図－3に示すとおり、鉄道においては、踏切障害事故が11件と全体の92%を占めている。

また、軌道においては、道路障害事故が6件、踏切障害事故が1件となっており双方で全体の64%を占めている。

運転事故を原因別に見ると、図－5及び図－6に示すとおり、部外原因が83%と大部分を占めている。その主な内容は、鉄道については踏切道が11件（92%）、軌道については線路内支障が5件（45%）となっており、全体においても踏切道が52%、線路内支障が22%を占めている。

なお、インシデントの発生状況について、図－18に示すとおり発生状況は、平成19年から平成20年にかけて減少していたが、平成21年度以降増加しており、平成24年度は減少し、1件発生している。原因別においては、その他1件となっている。

これらの事故等を防止するためには、鉄・軌道事業者が各種事故等の安全に対する取り組みはもとより、鉄道利用者、踏切通行者、沿線住民等への注意喚起・啓蒙活動等を交通安全運動等機会あるごとに啓発し、踏切道に関しては、引き続き踏切道の立体交差化、構造の改良、踏切保安設備の整備、統廃合の促進、その他踏切道における対策を積極的に推進していく必要がある。



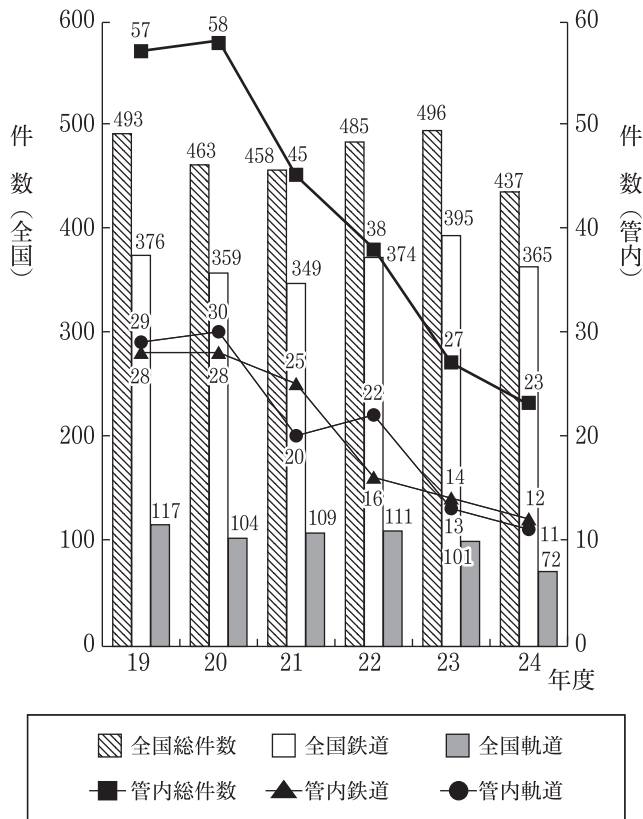
表一 管内運転事故件数及び死傷者数 (民鉄)

(各年度末現在)

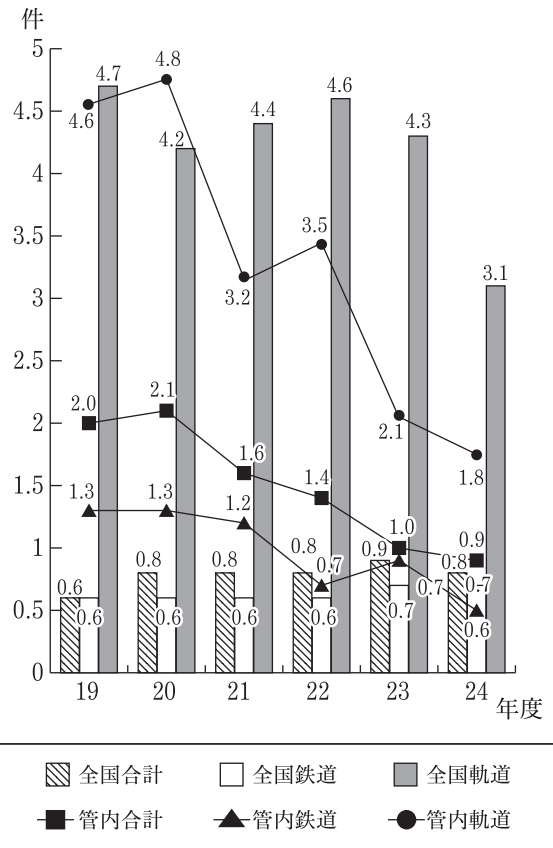
事故種別	鉄												軌												道												計											
	年度												年度												年度												年度											
件数	19	20	21	22	23	24	19	20	21	22	23	24	19	20	21	22	23	24	19	20	21	22	23	24	19	20	21	22	23	24																		
列車衝突																																																
死亡																																																
負傷																																																
件数	1			1			2	2	1			3	2	2	1			3	3	3	1	1		1	1	1					1	1				3												
死亡	1			1																																												
負傷																																																
件数			1																																													
死亡																																																
負傷			4																																													
件数	17	20	18	12	8	11	6	8	4	5	2	1	23	28	22	17	10	12	2	8	4	2	2	3	2	8	4	2	2	3	2	8	4	2	2	3												
死亡	2	8	4	2	2	3																																										
負傷	8	10	11		4	3																																										
件数																																																
死亡																																																
負傷																																																
件数	10	8	6	3	6	1	1	1	2	1	1	1	19	19	19	15	23	5	5	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19												
死亡	7	7	3	2	3																																											
負傷	3	1	4	1	4	1	1	1	1	1	1	1	19	17	12	15	11	6	6	19	12	15	11	6	17	17	12	15	11	6	17	17	12	15	11	6												
件数																																																
死亡																																																
負傷																																																
件数	28	28	25	16	14	12	29	30	20	22	13	11	57	58	45	38	27	58	58	57	45	38	27	58	58	58	45	38	27	58	58	58	45	38	27	58												
死亡	10	15	7	5	5	3	1	1	1	1	1	1	11	16	7	6	5	11	16	11	7	6	5	11	16	16	7	6	5	11	16	16	7	6	5	11												
負傷	11	11	19	1	8	4	22	27	22	16	23	6	33	38	41	17	31	33	33	33	41	17	31	33	38	38	41	17	31	33	38	38	41	17	31	33												
合計	21,281	20,785	20,767	20,677	20,735	20,228	6,204	6,170	6,201	6,146	6,008	5,949	27,485	26,955	26,968	26,823	26,743	26,743	26,955	27,485	26,968	26,823	26,743	26,743	26,955	26,955	26,968	26,823	26,743	26,743	26,955	26,955	26,968	26,823	26,743	26,743												
100万キロ当たりの件数	1.32	1.35	1.20	0.77	0.68	0.59	4.67	4.86	3.23	3.58	2.16	1.85	2.07	2.15	1.67	1.42	1.01	2.07	2.15	2.07	1.67	1.42	1.01	1.01	2.15	2.15	1.67	1.42	1.01	0.88	2.15	2.15	1.67	1.42	1.01	0.88												

資料：鉄道部安全指導課  
(注1) ( )内は有責事故

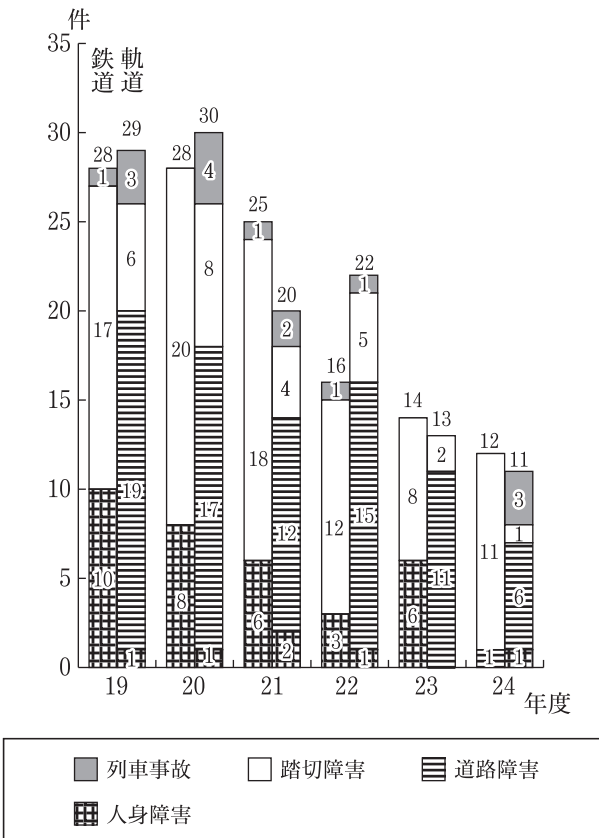
図－1 運転事故件数の推移（民鉄）



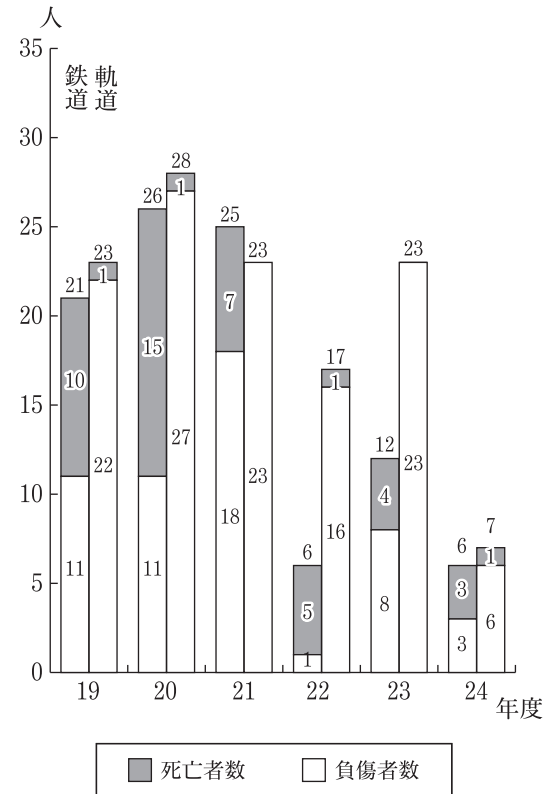
図－2 列車走行100万キロ当たり事故件数の推移（民鉄）



図－3 運転事故の種類別件数の推移



図－4 運転事故による死傷者数の推移



鉄道・軌道及び索道の現況

図-5 運転事故の原因別件数の推移

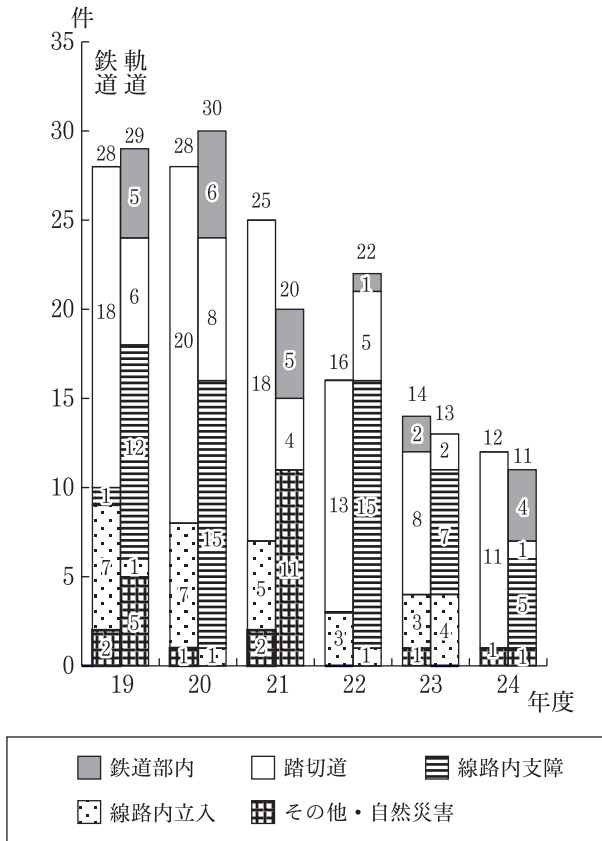


図-7 責任事故の原因別件数の推移

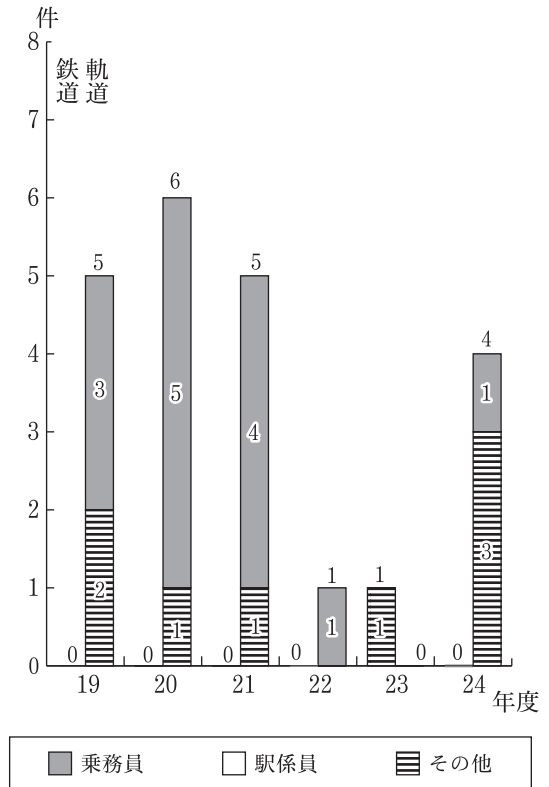
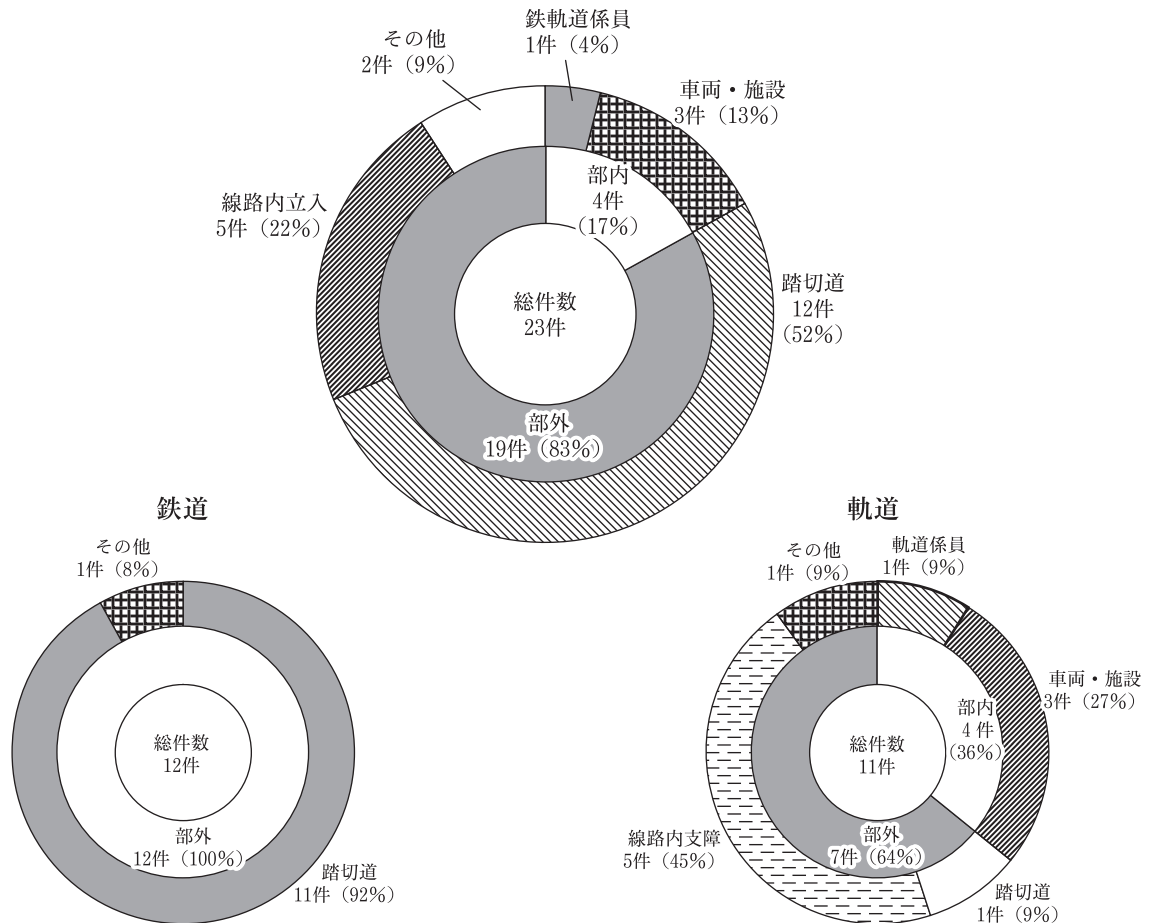


図-6 運転事故の原因別件数 (24年度)



ア. 列車事故

鉄道において、列車事故は発生していない。また軌道において、車両脱線事故が3件発生している。

表-2 列車事故原因推移

原因	年度	19	20	21	22	23	24	
部内	取扱	鉄道						
		軌道	1	3	1	1		
	車両施設	鉄道						
		軌道	2		1			3
	その他	鉄道						
		軌道						
部外	踏切	1		1	1			
	軌道							
災害	踏切							
	軌道		1					
計	鉄道	1	0	1	1	0	0	
	軌道	3	4	2	1	0	3	

② 列車事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故を総称している。

イ. 踏切事故

平成24年度は、発生件数が前年度（10件）と比べ2件増加の12件、種類別では第4種が2件増加している。

原因別は、図-12のとおり、直前横断が8件（67%）と、高い割合を示している。

図-8 列車事故種類別件数の推移

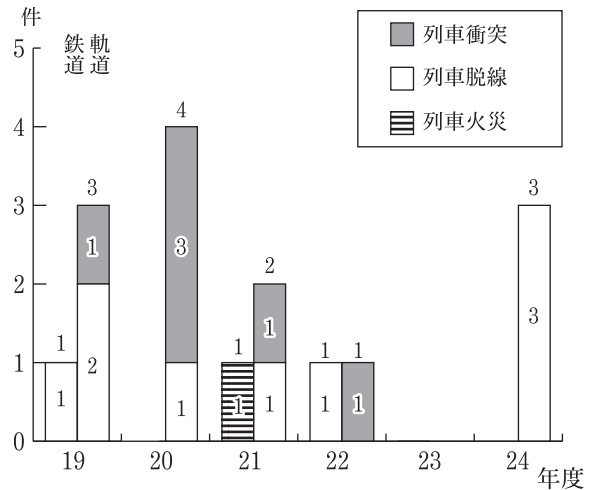


図-9 踏切道種類別事故件数の推移

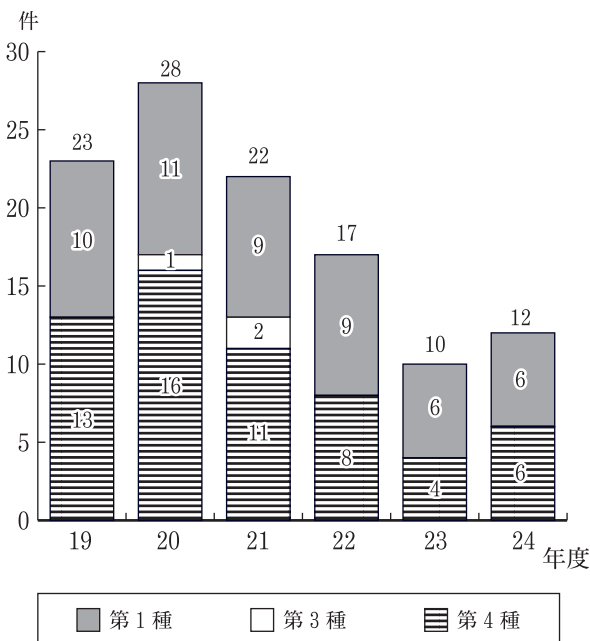


図-10 踏切道数（平成24年度）

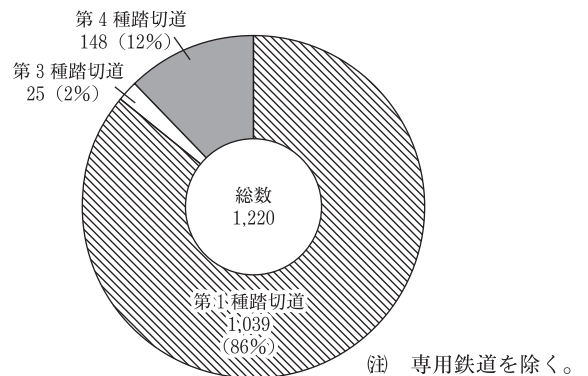


表-3 踏切道種類別事故件数、踏切道100ヶ所当たりの事故件数の推移

踏切道種別	踏切道数		事故件数		踏切道100ヶ所当たりの事故件数	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
第1種	1,039	1,039	6	6	0.58	0.58
第3種	27	25	0	0	0.00	0.00
第4種	149	148	4	6	2.68	4.05
合計	1,215	1,212	10	12	0.82	0.99

② 第1種踏切道 自動遮断機の設置されている踏切道  
 第3種踏切道 警報機が設置されている踏切道  
 第4種踏切道 遮断機も警報機も設置されていない踏切道

図-11 踏切事故 死傷者数の推移

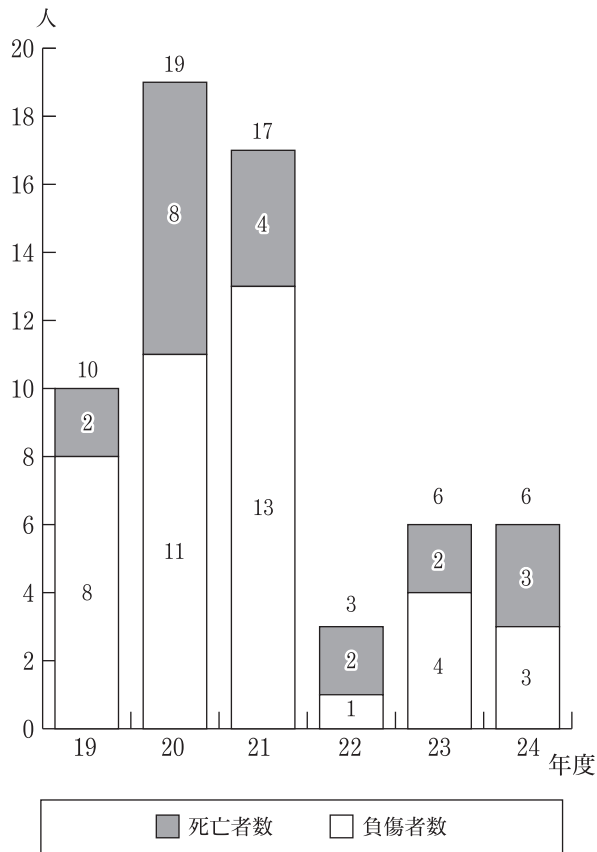
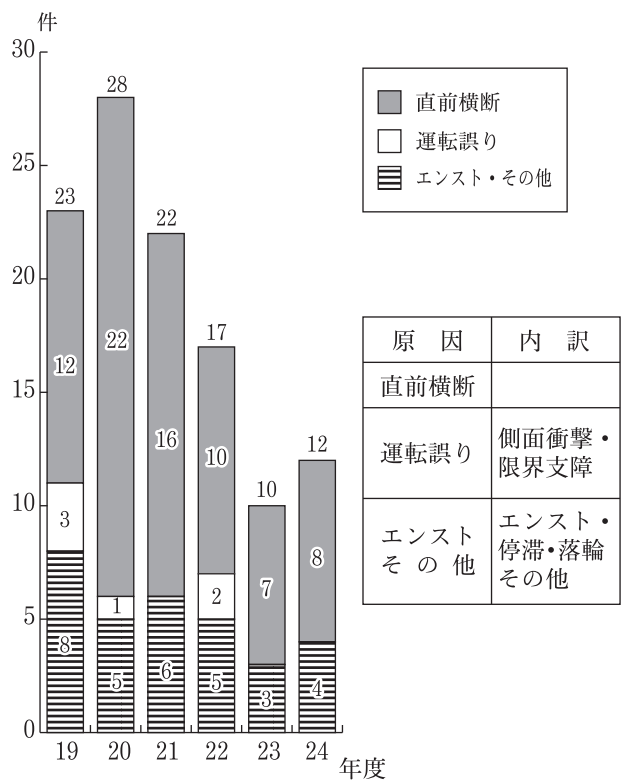
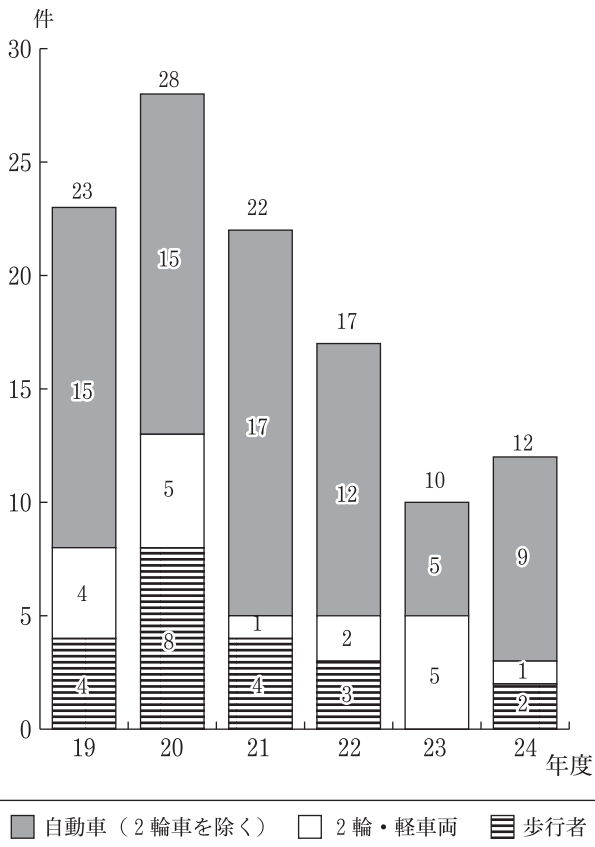


図-12 踏切事故 原因別件数の推移



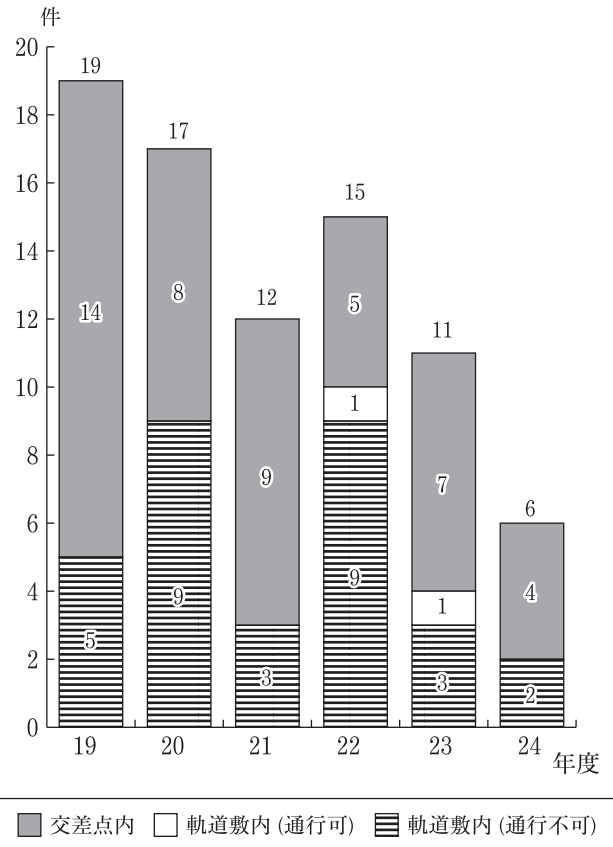
原因	内訳
直前横断	
運転誤り	側面衝撃・限界支障
エンストその他	エンスト・停滞・落輪その他

図-13 踏切事故 衝撃物別件数の推移



ウ. 道路障害事故

図-14 道路障害事故



鉄道・軌道及び索道の現況

エ. 人身障害事故

図-15 人身障害事故件数の推移

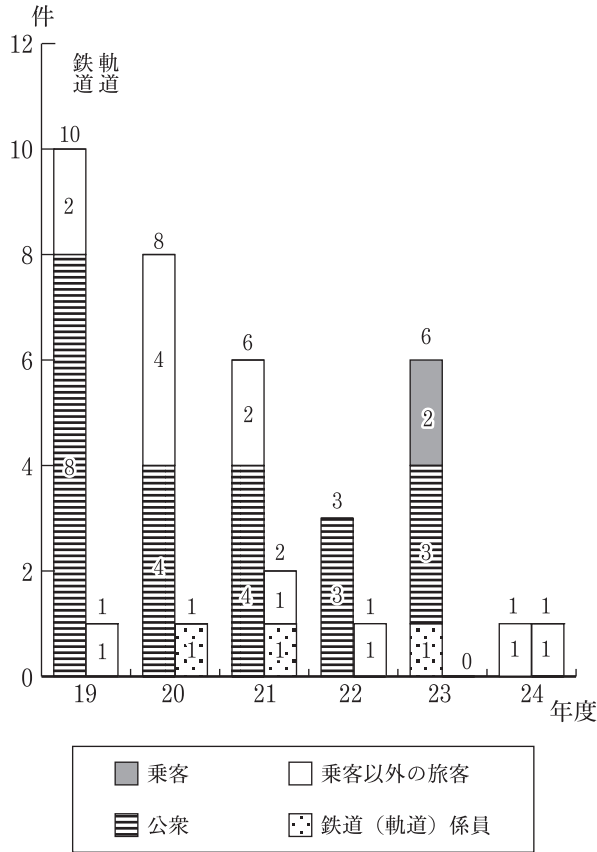
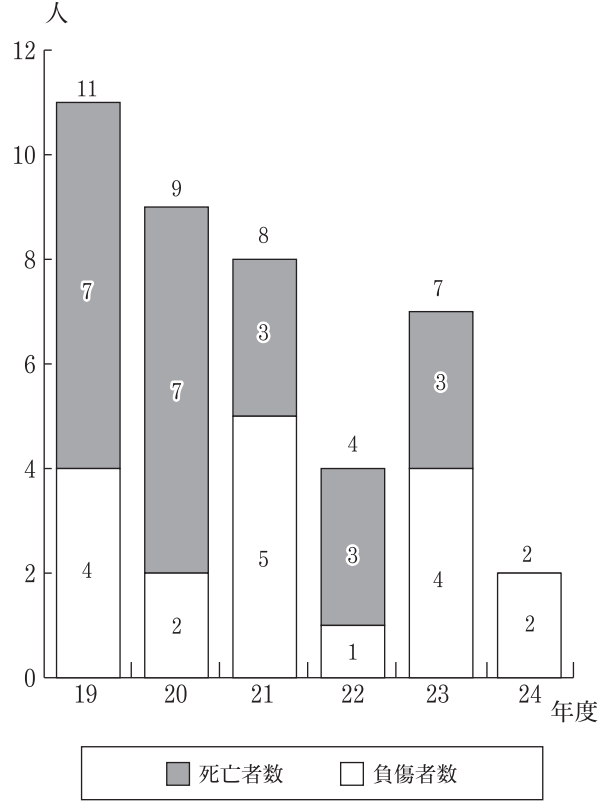
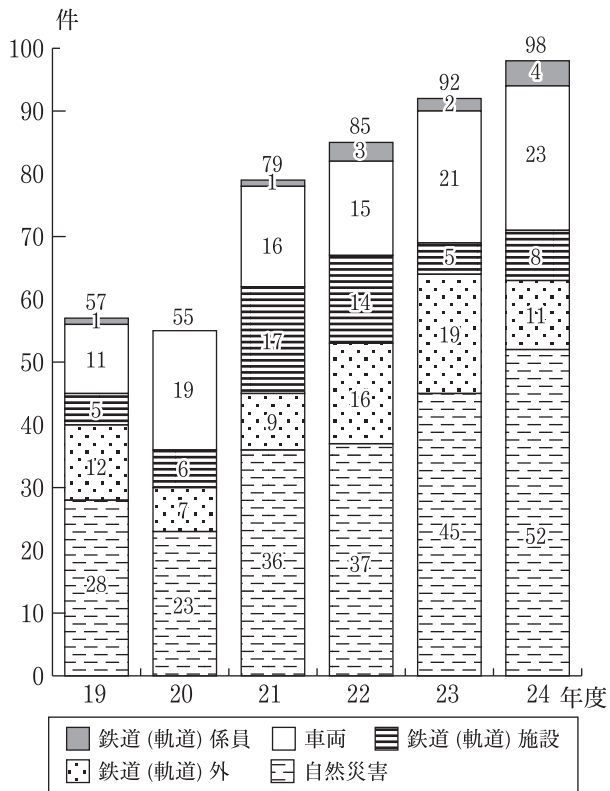


図-16 死傷者数の推移



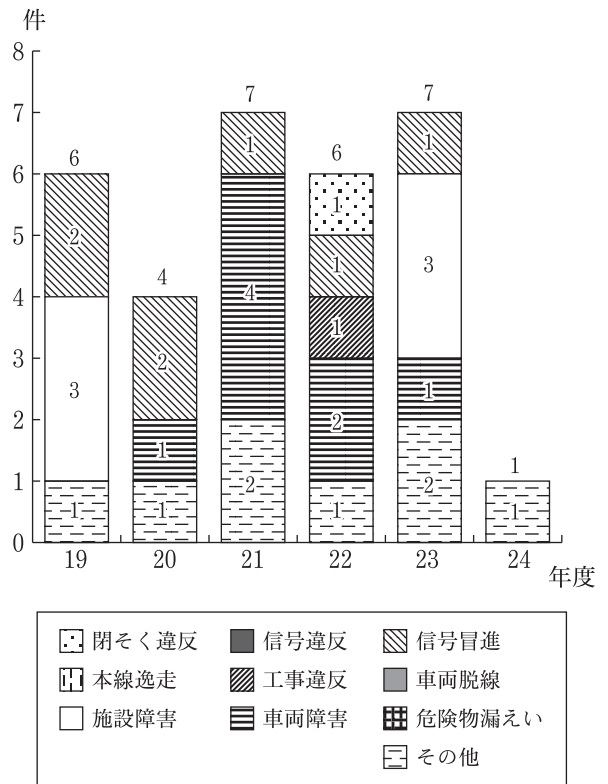
オ. 輸送障害

図-17 輸送障害件数の推移



カ. インシデント発生状況

図-18 インシデント原因別発生状況



(注) 輸送障害とは、運転事故以外で列車の運転の休止、又は旅客列車にあっては30分以上遅延を生じたものをいう。

鉄道・軌道及び索道の現況



② JRの運転事故等の概況（九州管内）

JR 3 社（JR九州、JR西日本、JR貨物）の運転事故発生状況は表－1 に示すように、総件数45 件発生し、前年度より 5 件増加している。

平成24年度を事故種別で見ると、人身障害事故が前年度より 1 件増加し、踏切障害事故においても 2 件増加している。

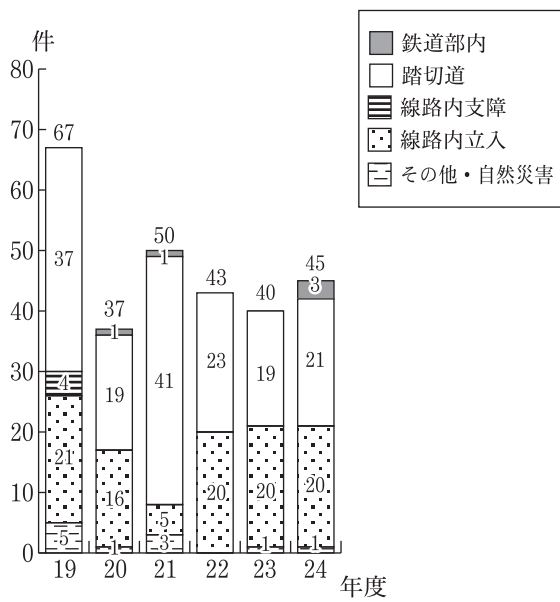
原因別では、図－1 のとおり踏切道と線路内立入りで91%を占めている。

表－1 管内運転事故件数の推移

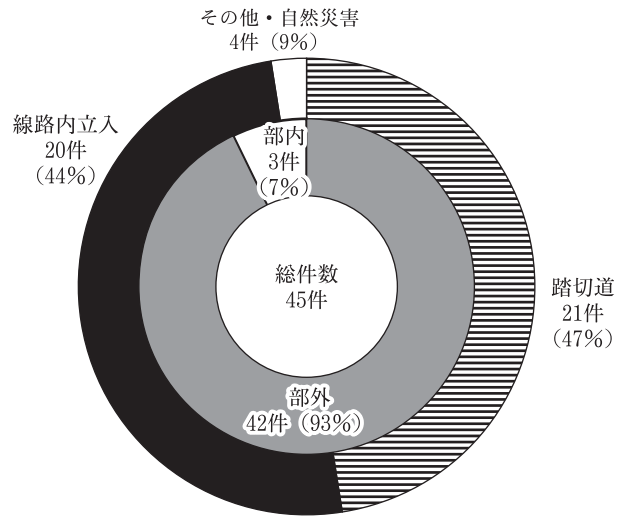
事故種別		年度					
		19	20	21	22	23	24
列車衝突	件数						
	死亡						
	負傷						
列車脱線	件数	1		1 (1)			2 (1)
	死亡						
	負傷						
列車火災	件数						
	死亡						
	負傷						
踏切障害	件数	37	19	41	23	19	21
	死亡	16	10	9	8	6	8
	負傷	25	3	15	5	5	7
道路障害	件数						
	死亡						
	負傷						
人身障害	件数	29	18 (1)	8 (1)	20	21	22 (2)
	死亡	22	12	2	14	10	14
	負傷	9	6 (1)	7 (2)	6	11	9 (3)
その他	件数						
	死亡						
	負傷						
合計	件数	67	37 (1)	50 (2)	43	40	45 (3)
	死亡	38	22	11	22	16	22
	負傷	34	9 (1)	22 (2)	11	16	16 (3)
列車走行キロ（千km）		77,852	78,453	78,425	78,559	80,993	80,627
100万キロ当たりの件数		0.86	0.47	0.64	0.55	0.49	0.56

①（ ）内は有責事故

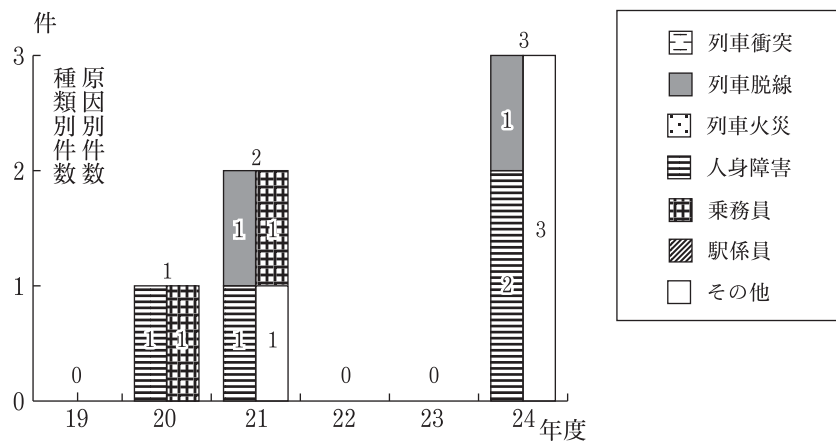
図－1 運転事故の原因別件数の推移



運転事故の原因別件数（24年度）



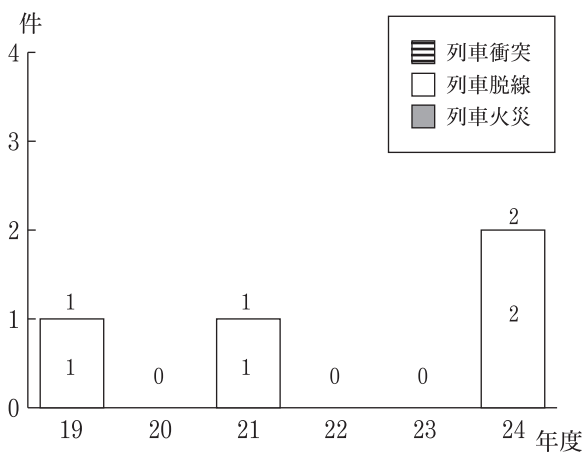
図－2 責任事故の種類及び原因別件数の推移



ア. 列車事故

平成24年度は、列車事故は、列車脱線事故が2件発生している。

図－3 列車事故件数の推移



表－2 列車事故の原因別分類

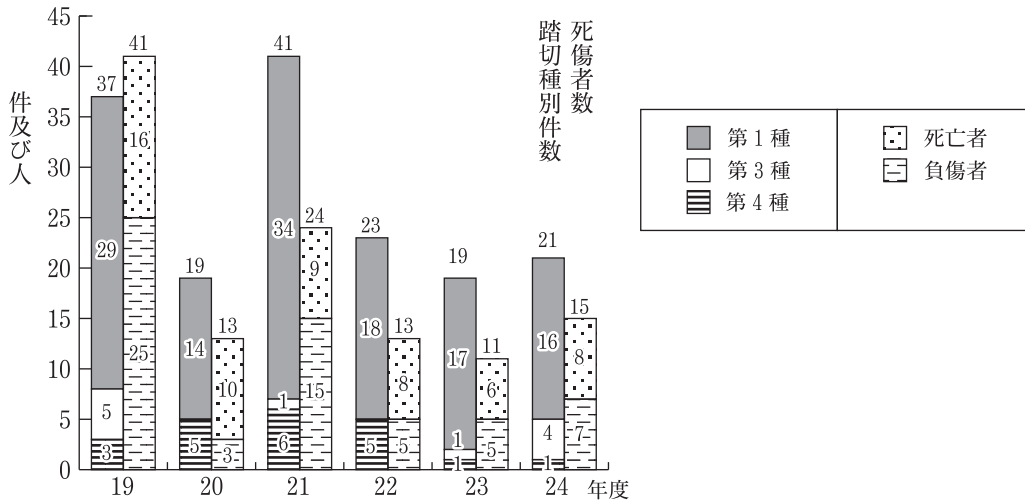
原因		年度					
		19	20	21	22	23	24
部内	取扱い						
	車両施設			1			1
	その他						
部外	踏切						
	その他						
災害		1					1
合計		1	0	1	0	0	2

イ. 踏切事故

a. 事故件数及び死傷者数

発生件数は19件で前年度より4件減少し、死傷者数も11人で2人減少した。

図-4 事故件数及び死傷者数の推移



b. 原因別及び衝撃別件数

原因別では図-6のとおり、落輪・エンスト・停滞が33%、直前横断が57%を占めており、衝撃物別では図-7のとおり、自動車・二輪車が77%を占めている。

図-5 原因別及び衝撃物別件数の推移

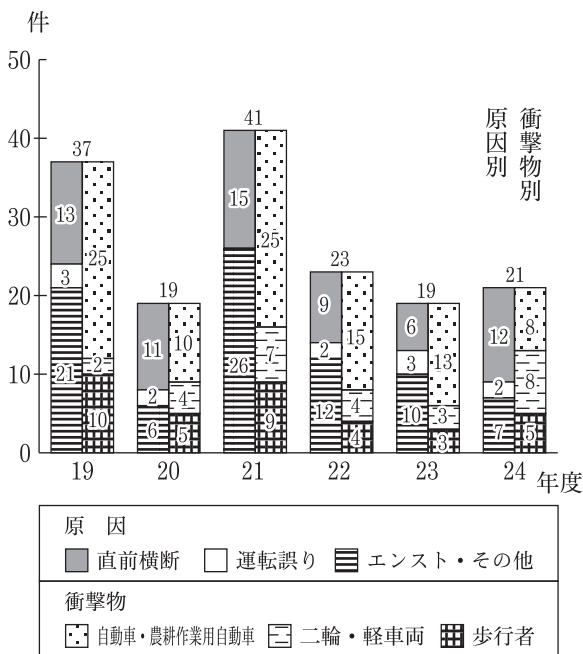


図-6 原因別件数 (24年度)

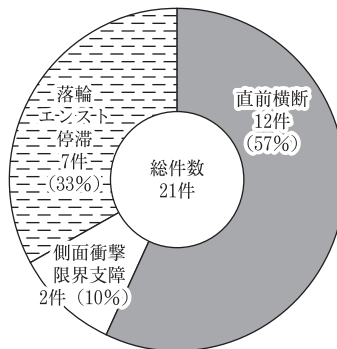
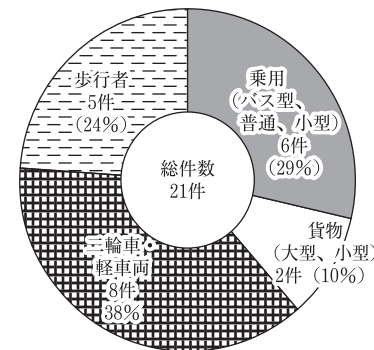


図-7 衝撃物別件数 (24年度)



衝撃物	内容
乗用	バス型、普通、小型乗用自動車
貨物	普通、小型貨物自動車
特種・特殊	特種・特殊自動車
二輪・軽車両	
歩行者	

c. 踏切道種類別の事故件数、踏切道100ヶ所当たりの事故件数

踏切道数については6箇所(2,907箇所→2,901箇所)の減少となっており、事故件数では、全体数は3件(19件→21件)増加している。

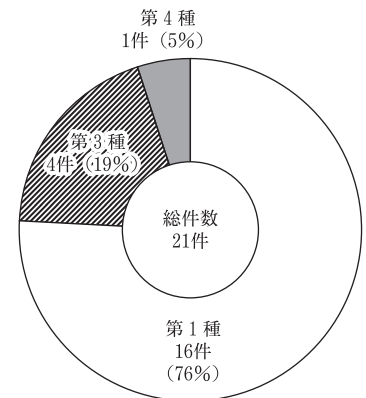
一方、踏切道100ヶ所当たりの事故件数を踏切道種別で比較すると、第3種踏切道での発生率が高くなっている。

今後においても、さらなる踏切事故防止のためには立体交差化、第1種化等の踏切安全対策の充実の他、自動車運転者等への道路交通法の遵守・マナーアップ等の対策が必要である。

表-3 踏切道種類別事故件数、踏切道100ヶ所当たりの事故件数の推移

踏切道種別	踏切道数		事故件数		踏切道100ヶ所当たりの事故件数	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
第1種	2,547	2,546	17	16	0.67	0.63
第3種	95	94	1	4	1.05	4.26
第4種	265	261	1	1	0.38	0.38
合計	2,907	2,901	19	21	0.65	0.72

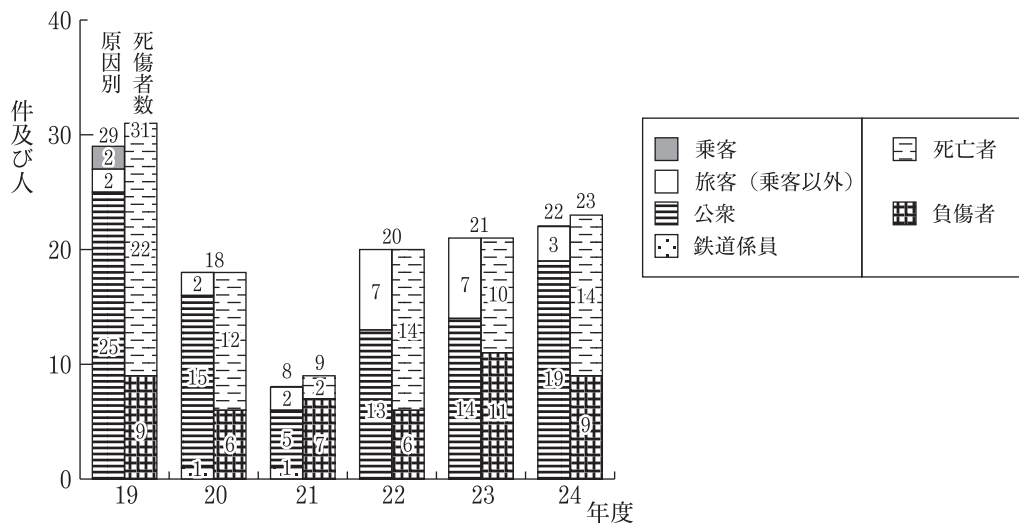
図-8 踏切道種類別事故件数 (平成24年度)



ウ. 人身障害事故

発生件数及び死傷者数は、前年度比1件増加(21件→22件)、死傷者数も2人増加(21人→23人)となっている。

図-9 人身事故の原因別件数及び死傷者数の推移



## エ. 輸送障害事故

24年度の発生件数は図-10のとおり320件で前年度（255件）より65件増加した。

また、図-11のとおり部内原因による輸送障害事故93件の内、車両故障が53件で57%を占めている。

図-10 輸送障害事故の推移

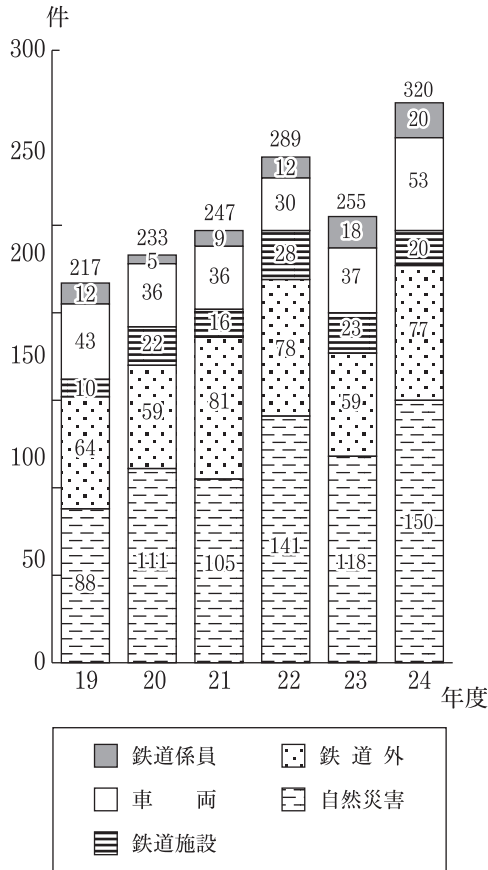
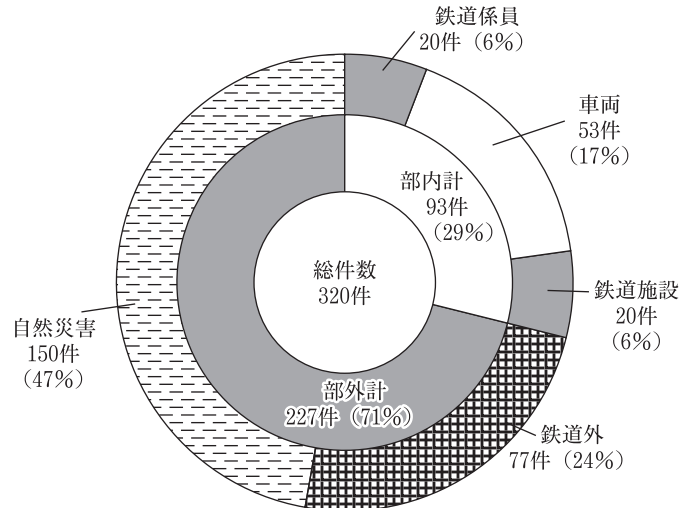
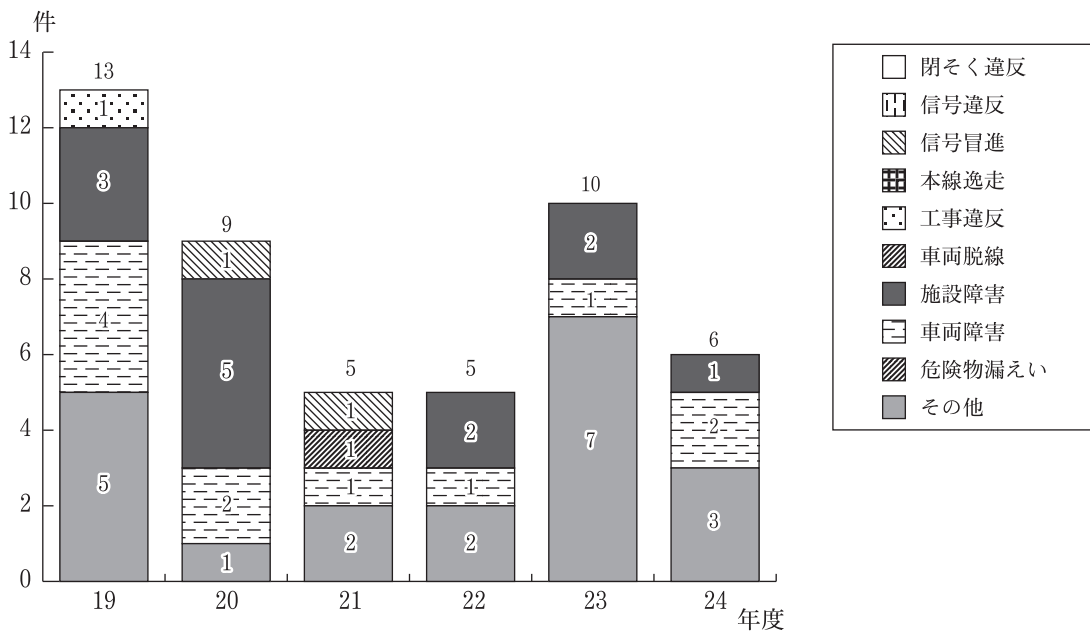


図-11 輸送障害事故（24年度）



## オ. インシデント発生状況

図-12 インシデント原因別発生件数



## (8) 補助制度

### ① 主な補助制度の概要

#### ア. 地下高速鉄道整備事業費補助

##### a. 制度の概要

大都市およびその周辺において通勤・通学輸送を目的として、主として地下に建設される鉄道の整備を促進するため、その整備を行う地方公共団体等の事業者に対して、建設費及び大規模改良工事費等の一部を補助する。

##### b. 制度の内容

###### ○ 補助対象事業費

新線建設費、耐震補強工事及び駅のバリアフリー化等のための大規模改良工事費

【建設費－総経費（直接人件費、事務費等）－車両費－建設利子】

×1.02×80%（1－出資比率）×90%

###### ○ 補助率

補助対象事業費の35%以内（ただし、地方公共団体の補助金額の範囲内）

#### イ. 幹線鉄道等活性化事業費補助（乗継の円滑化）

##### a. 制度の概要

乗継円滑化のために、第三セクターが行う鉄道施設の整備を行う事業に対し、その費用の一部を補助する。

##### b. 制度の内容

###### ○ 補助対象

乗継円滑化のための鉄道施設の整備に要する経費

（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

###### ○ 補助率

補助対象経費の2/10以内（地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内）

#### ウ. 幹線鉄道等活性化事業費補助（幹線鉄道の高速化）

##### a. 制度の概要

高速輸送体系の形成の促進に資するため、第三セクターが行う在来の幹線鉄道等を高速化するための鉄道施設整備に要する経費の一部を補助する。

##### b. 制度の内容

###### ○ 補助対象

在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費

（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

###### ○ 補助率

補助対象経費の2/10以内（地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内）

#### エ. 幹線鉄道等活性化事業費補助（まちづくり事業と連携した在来幹線鉄道の高速化）

##### a. 制度の概要

高速交通体系の形成を促進するため、（連続立体交差や駅周辺整備等沿線のまちづくりと連携して）第三セクターが行う、在来幹線鉄道の高速化に必要な施設整備の事業に対し、その費用の一部を補助する。

b. 補助の内容

○ 補助対象経費

まちづくりと連携した在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費  
×80%（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

○ 補助率

補助対象経費の1/3以内（地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内）

オ. 幹線鉄道等活性化事業費補助（連携計画事業 [コミュニティ・レール化]）

a. 制度の概要

潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、地域公共交通活性化・再生法に基づく総合連携計画の枠組みを活用した、地域鉄道の利用促進を図る利便性向上のための施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

b. 補助の内容

○ 補助対象経費

総合連携計画に基づく鉄軌道利用者の利便向上を図るための施設の整備に要する経費  
（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

○ 補助率

補助対象経費の1/3以内（地方公共団体から受ける出資金及び補助、負担金の合計額以内）

カ. 幹線鉄道等活性化事業費補助（貨物鉄道の整備）

a. 制度の概要

環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを促進するための貨物列車走行対応化（輸送力増強）、又は貨物拠点整備に必要な施設整備の事業に対し、その費用の一部を補助する。

b. 補助の内容

○ 補助対象経費

旅客専用線の貨物列車走行対応化（輸送力増強）又は、貨物駅の拠点化のための鉄道施設の整備に要する経費  
（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

○ 補助率

貨物列車走行対応化：補助対象経費の3/10以内

貨物拠点整備事業：補助対象経費の2/10以内

キ. 鉄道防災事業費補助（鉄道防災）

a. 制度の概要

旅客鉄道会社及び日本貨物鉄道会社が施行する落石・なだれ等対策、河川改修又は海岸等保全の施設整備工事のうち、単に鉄道事業の運営の円滑化に寄与するのみならず、市街地、部落、主要公共施設及び耕地等の保全保護にも資する公共的防災事業に要する経費の一部を補助する。

b. 補助の内容

○ 補助対象事業及び補助率

▼ 落石・なだれ等対策（1/2）

- ・ 荒廃山地等の整備及び荒廃危険山地等の崩壊等の予防に係るもの（治山）
- ・ なだれ防止林の造成に関するもの（治山）



- ・ 溪流において施行するもの及びこれと一体になって直接溪流に土砂を排出することを防止するために施行するもの（地すべり）
- ・ 前記の目的のために山腹で施行するもの（地すべり）
- ・ 荒廃した山地において多量の土砂を流出する恐れのある溪流に対して施行するもの（砂防）
- ▼ 海岸等保全（1 / 2 及び 1 / 3）
  - ・ 海岸施設の新設又は改良に係るもの（海岸）
  - ・ 局部改良に係るもの（海岸）
  - ・ 1 級河川又は 2 級河川に係るもの（河岸）
  - ・ 準用河川に係るもの（河岸）

## ク. 災害復旧事業費補助金（災害復旧）

### a. 制度の概要

洪水、地震その他の異常な天然現象により大規模の災害を受けた鉄軌道事業者がその資力のみによっては当該災害復旧を施行することが著しく困難であると認めるときは、当該災害復旧事業に要する費用の一部を補助する。

### b. 制度の内容

#### ○ 補助対象事業者及び要件

- ▼ 当該災害復旧事業の施行が民生の安定上必要であること。
- ▼ 当該災害復旧事業費に要する費用の額が、前事業年度における当該災害を受けた鉄軌道の運輸収入の 1 割以上の額であること。
- ▼ 当該鉄道・軌道事業者が次のいずれにも該当するものであること。
  - ・ 被災年度前 3 年間における各年度の鉄軌道事業の損益計算において欠損若しくは営業損失を生じていること又は被災年度以降おおむね 5 年間を超えて各年度の鉄軌道事業の損益計算において欠損若しくは営業損失を生ずることが確実と認められること。
  - ・ 被災年度前 3 年間における各年度の全事業の損益計算において欠損若しくは営業損失を生じていること又は被災年度以降おおむね 5 年間を超えて各年度の全事業の損益計算において欠損若しくは営業損失を生ずることが確実と認められること。
  - ・ 当該災害復旧事業を補助を受けないで施行することとした場合に、その経営の安定に支障を生ずると見込まれること。
- ▼ 当該災害を受けた鉄軌道の収益のみによっては、当該鉄軌道の運営に要する費用を償い、かつ、当該災害復旧事業に要する費用を回収することが困難であると認められること。  
（被災年度前 3 年間の平均輸送密度指数が 8 千人以上の鉄軌道は含まれないものとする。）

#### ○ 補助対象経費

災害復旧事業（原形復旧を原則）に係る工事のための直接必要な本工事費及び附帯工事費

#### ○ 補助率

2 割 5 分以内（関係地方公共団体と同額を補助）

## ケ. 踏切保安設備整備費補助金（踏切道の改良）

### a. 制度の概要

「踏切道改良促進法」に基づき、改良することが必要と認められ指定された、踏切道の保安設備の整備に要した費用の一部を補助するものである。

踏切保安設備とは、踏切遮断機、踏切警報機、踏切警報時間制御装置、二段型遮断装置、大型遮断装置、オーバーハング型警報装置及び踏切支障報知装置（障害物検知装置により発災信

号、発光信号又は発報信号を現示する装置を動作させることができるものに限る。)をいう。

b. 制度の内容

○ 補助対象事業者及び要件

▼ 地方公共団体以外の鉄軌道事業者

- ・鉄(軌)道事業で、「欠損」、「営業損失」、「事業用固定資産営業利益率7%以下」のいずれかの要件に該当し、かつ、全事業で、「欠損」、「営業損失」、「事業用固定資産営業利益率10%以下」のいずれかの要件に該当する者

▼ 地方公共団体である鉄軌道事業者

- ・鉄道・軌道事業において欠損を生じている者

○ 補助対象経費

保安設備の整備に要する経費(本工事費、附帯工事費、用地費、補償費、機械器具費、工事雑費)

○ 補助率

補助対象経費の1/2(鉄道事業において経常利益を生じている場合は1/3)以内

コ. 都市鉄道利便増進事業費補助

a. 制度の概要

相当程度拡充してきた都市鉄道ネットワーク(既存ストック)を有効活用し、利用者利便の増進を図るため、連絡線の整備、相互直通化を行い、速達性の向上を推進する事業、また、駅周辺整備と一体的に行う駅整備(駅内外の一体的整備により移動の円滑化を図るための経路の改善等、既存の駅施設を有効活用しつつ行う駅施設の整備)による交通結節機能の高度化を図る事業に対し、その費用の一部を補助する。

b. 補助金の内容

○ 補助対象経費(本工事費、附帯工事費、用地費)

▼ 速達性向上事業

- ・既存の都市鉄道施設の間を連絡する新線の建設
- ・複数の路線の間を連絡するために必要となる都市鉄道施設の整備
- ・列車が追越しを行うために必要となる都市鉄道施設の整備

▼ 駅施設利用円滑化事業

- ・既存の駅施設(当該駅施設及びこれと一体として利用されている駅施設における1日当たりの平均的な旅客の乗降及び乗継ぎの数が15万人以上であるものに限る。)における乗降又は乗継を円滑に行うためのプラットホーム、改札口又は通路の整備
- ・上記の整備と一体的に行う自動車駐車場又は自転車駐車場の整備
- ・鉄道路線の配置の変更その他上記整備に併せて行われる鉄道施設の変更

○ 補助率

補助対象経費の1/3以内(地方公共団体が補助する額と同額)

サ. 地域公共交通確保維持改善事業

▼ 地域公共交通バリア解消促進等事業

◆ バリアフリー化

◇ 鉄道駅バリアフリー化設備整備等事業

a. 制度の概要

公共交通機関における高齢者・障害者等の移動にかかる利便性及び安全性の向上の促進を図るために生活交通ネットワーク計画に基づいて実施される事業に必要な経費の一部を補助する。

- b. 補助金の内容
  - 補助対象経費  
(別表のとおり)
  - 補助率  
補助対象経費の1/3以内

◆ 利用環境の改善

◇ 利用環境改善等事業

a. 制度の概要

バリアフリー化されたまちづくりの一環として、より制約の少ないシステムの導入等地域公共交通の利用環境改善を促進するために、生活交通ネットワーク計画（当該計画に代えて策定される生活交通改善計画を含む）に基づいて実施される事業に必要な経費の一部を補助する。

b. 制度の内容

- 補助対象事業者  
鉄道事業者または軌道経営者
- 補助対象事業及び経費  
(別表のとおり)
- 補助率  
補助対象経費の1/3

◆ 地域鉄道の安全性の向上

◇ 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

a. 制度の概要

鉄道及び軌道による輸送の安全を確保するために、生活交通ネットワーク計画（当該計画に代えて策定される生活交通改善事業計画）に基づいて実施される事業に必要な経費の一部を補助する。

b. 制度の内容

- 通勤、通学又は貨物輸送を主として行う、次に掲げる者を除いた鉄軌道事業者  
地方公共団体、JR東日本・JR東海・JR西日本・JR貨物、大手民鉄  
準大手民鉄（第3種鉄道事業者を除く）及び鋼索鉄道のみを経営する事業者  
(鉄道事業再構築事業)

補助対象事業者において実施される鉄道事業の再構築に必要な整備等であって、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」で国土交通大臣の認定を受けた「鉄道事業再構築実施計画」に、追記書類を添付することで生活交通ネットワーク計画に代えて、実施することができる。

(上記事業の要件)

補助対象経費の額が、交付申請時における直近の決算における鉄道事業経常利益の額が、同事業に係る補助対象経費を下回る場合は交付の対象とはしない。

(別表)

### 地域公共交通バリア解消促進事業

区 分	
バリアフリー化設備等整備事業	・鉄軌道駅の移動円滑化に要する経費（段差の解消、転落防止設備の整備、誘導用ブロックの整備、障害者対応型便所の設置等に要する経費のうち本工事費（資産の購入を含む）、附帯工事費、補償費及び事務費（補助対象事業に直接要する経費に限る））
	・バリア解消に資する待合・乗継環境の向上、情報提供に要する経費（駅舎、待合施設、情報提供案内板、ホームページ制作等）
利用環境改善促進等事業	・鉄軌道駅等の利用者の利便性向上に資する生活支援機能施設の整備に要する経費（子育て支援にかかる施設、医療施設に要する経費のうち本工事費（資産の購入を含む）、附帯工事費、補償費及び事務費（補助対象事業に直接要する経費に限る））
	・LRT整備計画に基づき実施されるLRTシステムの整備に要する経費（低床式車両の導入、停留施設整備、制振軌道整備、変電所整備、車庫整備、相互直通運転化施設整備、ICカードシステム導入等に要する経費のうち本工事費（資産の購入を含む）、附帯工事費及び補償費）
	・ICカードシステム導入その他ITシステム等の高度化に要する経費（システム開発費、設備整備費等）
地域鉄道の安全性の向上	以下に掲げる設備の整備に直接要した本工事費（資産の購入を含む）、附帯工事費、補償費、調査費
	・車両運行の安全性向上関連設備、閉そく装置の改良、連動装置の改良、変電所の改良、通信設備の改良、保守作業の合理化、ワンマンカー化、防除雪設備の整備、制動装置の改良、サービス改善設備の整備、待合室の新設、駅階段上屋及び駅構内通路上屋の新設、その他当該路線の事情に応じ経費削減若しくはサービスの改善効果が著しいと認められる設備の整備又は保安度の向上が著しいと認められる設備の整備等（モノレールによる路線に係る事業については、上記のうち、大臣が別に定める設備の整備に限るものとする）
	上記設備の整備のうち 行違い設備の新設・改良、車両の増備・更新、出改札の新設・改良、駅舎の改良、ホームの新設・延伸、新駅設置、部分的複線化、パークアンドライド駐車場・駐輪場

② 補助金交付実績

平成25年12月末現在

項目		年度								
		16	17	18	19	20	21	22	23	24
地下高速鉄道整備 事業費補助	対象事業者数	1	1	—	—	—	—	—	—	1
	補助額 九州計(百万円)	672	279	—	—	—	—	—	—	22
	補助額 全国計(百万円)	19,143	19,337	19,174	17,393	15,732	14,217	10,473	11,963	13,893
	管内/全国(%)	3.5	1.4	—	—	—	—	—	—	0.2
幹線鉄道等活性化 事業費補助	対象事業者数	—	—	—	1	1	1	1	—	—
	補助額 九州計(百万円)	—	—	—	35	287	473	365	—	—
	補助額 全国計(百万円)	1,394	1,092	1,703	1,525	1,366	1,891	782	402	471
	管内/全国(%)	—	—	—	2.3	21.0	25.0	46.7	—	—
鉄道防災事業費補 助	対象事業者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	補助額 九州計(百万円)	78	83	72	55	60	77	73	70	70
	補助額 全国計(百万円)	610	610	500	500	411	411	411	1,210	1,465
	管内/全国(%)	12.8	13.6	14.4	11.0	14.6	18.7	17.8	5.8	4.8
踏切保安設備整備 費補助	対象事業者数	2	3	1	2	3	2	3	2	3
	補助額 九州計(百万円)	30	10.8	5.5	20	34	35	37	26	18
	補助額 全国計(百万円)	201	200	200	180	169	160	152	109	72
	管内/全国(%)	14.9	5.4	2.8	11.1	20.1	21.9	24.3	23.9	25.0
鉄道軌道輸送高度 化設備整備費補助	対象事業者数	4	4	4	6	6	5	5	9	10
	補助額 九州計(百万円)	91	81	334	279	411	366	359	360	478
	補助額 全国計(百万円)	2,701	2,512	2,618	2,401	2,393	2,223	2,009	—	—
	管内/全国(%)	3.4	3.2	12.8	11.6	17.2	16.5	17.9	—	—
交通施設バリアフ リー化設備整備費 補助	対象事業者数	3	2	1	2	2	1	1	2	2
	補助額 九州計(百万円)	255	150	219	150	309	400	16	145	399
	補助額 全国計(百万円)	3,500	3,170	3,000	3,000	3,200	4,400	3,940	—	—
	管内/全国(%)	6.2	4.9	7.3	5.0	9.7	9.1	0.4	—	—
LRTシステム整備 費補助	対象事業者数	2	1	1	2	2	1	1	1	0
	補助額 九州計(百万円)	140	55	153	149	180	0	58	58	0
	補助額 全国計(百万円)	225	685	550	550	516	203	152	152	—
	管内/全国(%)	40.6	8.0	27.8	27.1	34.9	—	38.2	38.2	—

資料：鉄道・運輸機構編集「鉄道助成ガイドブック」、補助金交付・確定通知書（鉄道部計画課）

- (注) 1. 補助額の数値は、確定していない場合は交付額を計上している  
 2. 鉄道軌道輸送高度化設備整備費補助の数値は、平成13～17年度については、鉄道軌道近代化設備整備費補助の数値、平成23年度以降については、地域公共交通確保維持改善事業費補助（安全輸送設備等整備事業）の数値  
 3. 交通施設バリアフリー化設備整備費補助の数値は、平成23年度以降については、地域公共交通確保維持改善事業費補助（バリアフリー化設備等整備事業）の数値  
 4. LRTシステム整備費補助の数値は、平成13～16年度については、公共交通移動円滑化設備整備補助のうち低床式路面電車の導入及び運行情報システムの整備にかかる数値、平成23年度以降については、地域公共交通確保維持改善事業費補助（利用環境改善促進等事業）の数値  
 5. 地域公共交通確保維持改善事業費補助は、各種モードに交付されており鉄道事業者分のみ数値については不明。

鉄道・  
軌道及  
び索道  
の現況

〔3〕 鋼索鉄道・索道

(1) 輸送の概要

(単位：千人)

区分 \ 年度	18	19	20	21	22	23	24
鋼索鉄道	266	243	328	399	420	423	408
普通索道	1,613	1,495	1,318	1,266	1,377	996	1,307
特殊索道	3,378	3,254	2,939	2,803	3,053	3,050	2,754

資料：鉄道部計画課

(2) 施設の概要

平成25年12月末現在

区分	事業者名	名称	方式	営業キロ(m)	運輸開始年月日	備考
鋼索鉄道	帆柱ケーブル(株)			1,100	S32.11.12	
	(株)岡本製作所	別府ラクテンチケーブル線		300	S25.6.16	
普通索道	雲仙ロープウェイ(株)	仁田峠ロープウェイ	三線交走式	474	S32.7.15	
	長崎市	長崎ロープウェイ	三線交走式	1,100	S34.10.4	
	九州産交ツーリズム(株)	阿蘇山ロープウェイ西登山線	四線交走式	858	S33.4.10	
	東阿蘇観光開発(株)	仙酔峡ロープウェイ	四線交走式	1,485	S39.8.18	休止中
	別府ロープウェイ(株)	鶴見山ロープウェイ	四線交走式	1,816	S37.12.21	
特殊索道	飯塚市	茜屋野外活動センターリフト	単線固定循環式	275	H2.8.10	
	(株)天山リゾート	天山スキー場第1リフト	単線固定循環式	570	H14.11.15	
		天山スキー場第2リフト	単線固定循環式	913	H14.11.15	
	諫早市	いこいの森たかきリフト	単線固定循環式	312	H5.10.1	休止中
	西日本メンテナンス(株)	三井グリーンランド	単線固定循環式	155	S43.4.28	
	球磨村森林組合	球泉洞リフト	単線固定循環式	155	S55.5.1	
	芦北町	芦北海浜総合公園ペアリフト	単線固定循環式	277	H12.7.9	
	大和索道(株)	グリーンランドシンボルタワー登降リフト	単線固定循環式	281	H12.8.10	
	羅漢寺観光(株)	耶馬溪羅漢寺リフト	単線固定循環式	432	S44.4.19	
	九重森林公園(株)	九重森林公園第1リフト	単線固定循環式	490	H8.12.20	
		九重森林公園第2リフト	単線固定循環式	319	H8.12.20	
		九重森林公園第3リフト	単線固定循環式	395	H17.12.16	
	国富町	法華嶽リフト	単線固定循環式	376	H5.7.18	
	五ヶ瀬町	向坂山第1リフト	単線固定循環式	910	H3.10.15	
		向坂山第2リフト	単線固定循環式	604	H2.12.21	
		向坂山第3リフト	単線固定循環式	312	H4.8.9	
	都城市	観音池公園リフト	単線固定循環式	368	H12.6.8	平成18年1.1 市町村合併(旧：高城町)
	富士燃料(株)	まほろばの里リフト	単線固定循環式	99	H1.7.29	
霧島神話の里公園(株)	神話の里公園リフト	単線固定循環式	222	H6.4.1		

資料：鉄道部計画課（鉄道要覧、索道事業者台帳）、技術課



## 7. バス事業の現況

「乗合バス事業」は、自家用自動車の普及とともに昭和44年度（1,207,337千人）をピークに輸送人員が減少し、その後も走行環境の悪化による定時制の喪失や過疎化の進行等、構造的な要因から長期低落傾向に歯止めがかからず、平成10年度（584,551千人）と平成24年度（473,707千人）を比較すると九州全体で19.0%の減少となっています。

また、平成14年2月の改正道路運送法（参入及び退出の自由）により、活性化が期待される反面、不採算路線からの撤退が懸念されています。

このため、各県に地域協議会を設置し、国と地方自治体がそれぞれの役割分担において不採算路線の維持方策や撤退後の生活交通のあり方等について協議・検討を行うとともに、国としてもこの協議結果を踏まえて必要な支援を行うこととしています。

さらに、住民の移動手段確保を目的として自治体が運行委託するコミュニティバスの運行の増加に対応し、平成18年10月に道路運送法が一部改正され、自治体が主宰する地域公共交通会議での合意により小型車両の導入や、弾力的な運賃設定など地域ニーズに細かく対応する旅客運送が可能になりました。

同時に、これまでタクシー事業者や貸切事業者が地域の要請により許可を受けて行ってきたタクシー車両や貸切バス車両による乗合運送が、同一部改正により一般乗合旅客自動車運送事業と位置づけられることとなりました。

近年では、環境にやさしい低公害車の普及促進、低床バス等の導入など高齢化社会の到来に向けた交通バリアフリーの推進、地域交通の円滑化対策等、これら社会の要請に応える施策の推進や電子情報システムを活用した利用者サービスの向上に向けた取り組みに対しても必要な支援を行うこととしています。

一方、乗合バス事業者も厳しい経営環境の中、IC方式の共通乗車カードシステムの導入や都市新バスシステム（バスロケーションシステム）の充実、100円バスや高齢者割引をはじめとした運賃の弾力的な運用など利用者サービスの向上に向けた創意工夫を行い、バス利用の促進に努めています。

「高速バス」の輸送人員は、平成11年度からは順調に推移し、平成19年度においては、「高速基山バス停」での高速バス乗り継ぎが可能になったことや、九州の高速バスが乗り放題になる「SUNQパス」の販売等により、輸送人員・運送収入ともに好調でしたが、平成20年度からは、景気低迷やツアーバス等の影響により、輸送人員が前年度比で減少しています。

今後、不採算路線の減便・廃止や、採算路線にかかる増便など、路線の見直しが進められるものと思われます。

「貸切バス事業」は、平成24年度末現在で459社の許可事業者が稼働しています。この内、約94%が保有車両30両以下の小規模事業者で占められている状況です。

最近の稼働状況は、国内旅行者数の減少やレジャー嗜好の変化に伴う団体旅行の減少等を要因とする需要の低迷による影響等、厳しい状況が続いています。



## 〔1〕 事業者の概況

## (1) 経営形態別事業者数

## ① 乗合バス（許可基準を充足した路線定期運行事業者）

平成25年3月末現在

区分 県別	合計	民 営				公 営						個 人
		計	株 式	有 限	合 資	計	県	市	町	村	その他	
福 岡	13	12	12			1		1				
佐 賀	4	3	3			1		1				
長 崎	15	12	10	2		3	1	2				
熊 本	7	6	5	1		1		1				
大 分	9	9	9									
宮 崎	1	1	1									
鹿 児 島	12	10	9	1		2		1			1	
管 内	合計	61	53	49	4	8	1	6			1	
	本 土	51	44	42	2	7	1	6				
内	離 島	10	9	7	2	1					1	

## ② 貸切バス

平成25年3月末現在

区分 県別	合計	民 営					公 営						個 人	
		計	株 式	有 限	合 資	その他	計	県	市	町	村	その他		
福 岡	133	120	72	46		2	1		1				12	
佐 賀	29	25	17	8									4	
長 崎	60	51	30	20	1		3	1	2				6	
熊 本	65	63	39	24			1		1				1	
大 分	38	38	24	12	1	1								
宮 崎	45	43	17	26									2	
鹿 児 島	89	84	40	43	1		2		1			1	3	
管 内	合計	459	424	239	179	3	3	7	1	5			1	28
	本 土	433	400	224	172	1	3	6	1	5				27
内	離 島	26	24	15	7	2		1				1	1	

〔2〕 輸送の概況

(1) 県別輸送人員の推移

① 乗合バス

(単位：千人)

県別 年度	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	合 計
昭和40年度	530,796 (99)	69,111 (99)	217,777 (94)	115,268 (97)	90,189 (107)	75,179 (96)	86,698 (98)	1,185,018 (98)
昭和44年度	533,883 (100)	69,851 (100)	232,854 (100)	119,239 (100)	84,483 (100)	78,357 (100)	88,670 (100)	1,207,337 (100)
昭和50年度	440,286 (82)	52,326 (75)	213,464 (92)	106,288 (89)	69,019 (82)	61,733 (79)	88,770 (100)	1,031,886 (85)
昭和55年度	457,752 (86)	39,982 (57)	191,269 (82)	98,852 (83)	56,416 (67)	45,605 (58)	81,329 (92)	971,205 (80)
昭和60年度	390,719 (73)	26,238 (38)	166,229 (71)	77,636 (65)	44,524 (53)	31,658 (40)	70,637 (80)	807,641 (67)
平成元年度	375,160 (70)	20,818 (30)	151,047 (65)	66,729 (56)	38,627 (46)	25,785 (33)	69,357 (78)	747,523 (62)
平成5年度	351,453 (66)	17,965 (26)	140,606 (60)	61,639 (52)	37,047 (44)	23,051 (29)	62,529 (71)	694,290 (58)
平成10年度	296,662 (56)	13,711 (20)	118,378 (51)	52,287 (44)	29,802 (35)	17,545 (22)	56,166 (63)	584,551 (48)
平成15年度	298,792 (56)	10,778 (15)	96,537 (41)	43,644 (37)	23,321 (28)	13,941 (18)	48,754 (55)	535,767 (44)
平成20年度	291,939 (55)	7,812 (11)	91,657 (39)	40,785 (34)	21,446 (25)	11,769 (15)	42,324 (48)	507,732 (42)
	887	122	556	33	94	164	227	2,083
平成24年度	272,596 (51)	8,556 (12)	86,255 (37)	36,536 (31)	20,056 (24)	9,958 (13)	39,750 (45)	473,707 (39)
	1,133	99	581	277	122	110	276	2,598

注1 ( ) は、昭和44年度を100とした指数である。

注2 平成20年度以降の上段の数字は、路線定期運行事業者で許可基準を充足している事業者の実績。

下段の数字は、路線定期運行事業者で許可基準の緩和を受けている事業者、路線不定期、区域運行事業者の実績。

② 貸切バス

(単位：千人)

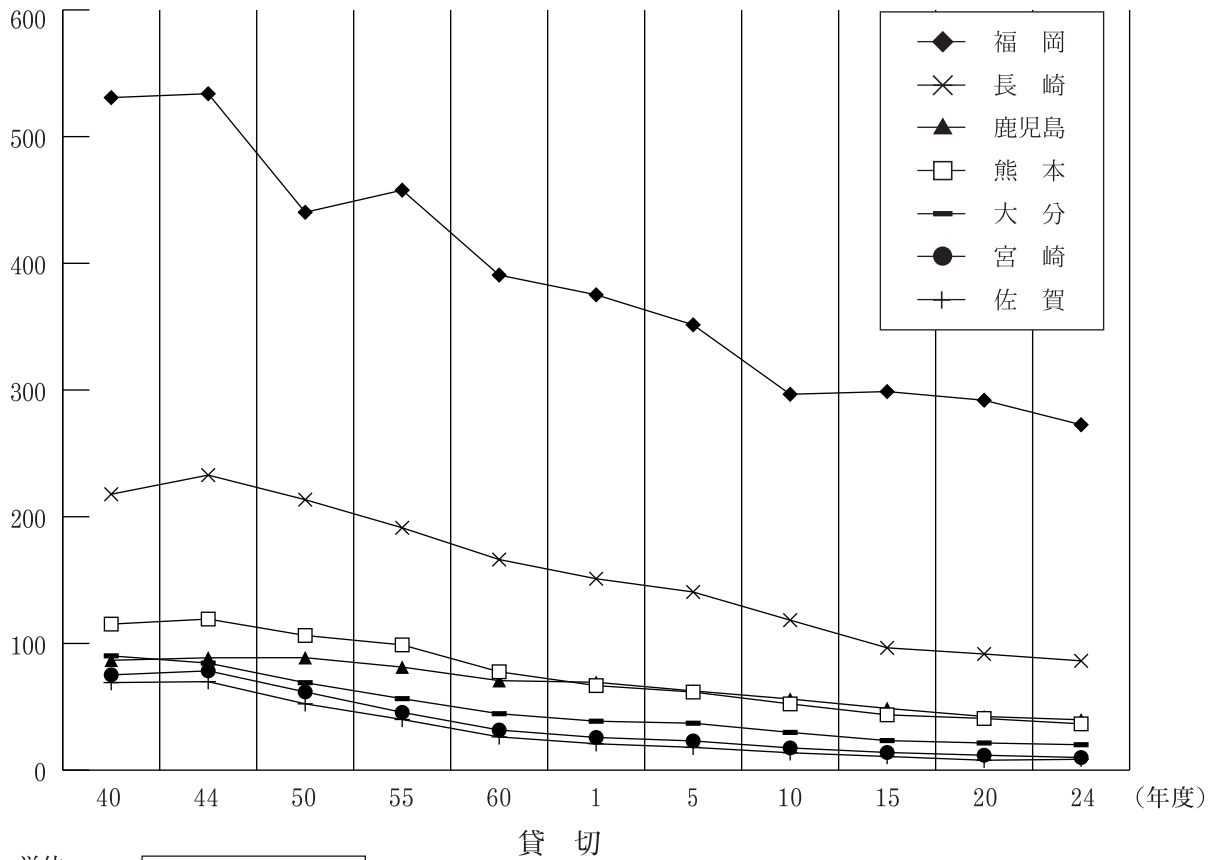
県別 年度	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	合 計
昭和40年度	5,914 (97)	1,319 (79)	3,607 (121)	2,749 (97)	2,562 (88)	1,711 (83)	2,915 (126)	20,842 (100)
昭和44年度	6,082 (100)	1,667 (100)	2,973 (100)	2,834 (100)	2,925 (100)	2,068 (100)	2,315 (100)	20,918 (100)
昭和50年度	6,660 (110)	1,497 (90)	2,908 (98)	2,835 (100)	2,438 (83)	2,132 (103)	2,369 (102)	20,851 (100)
昭和55年度	7,298 (120)	1,696 (102)	2,989 (101)	3,342 (118)	2,546 (87)	1,667 (81)	2,314 (100)	21,880 (105)
昭和60年度	7,266 (119)	2,750 (165)	2,703 (91)	4,704 (166)	2,074 (71)	1,400 (68)	2,678 (116)	23,716 (113)
平成元年度	8,235 (135)	2,833 (170)	3,777 (127)	4,859 (171)	2,157 (74)	1,292 (62)	3,238 (140)	26,391 (126)
平成5年度	9,404 (155)	2,459 (148)	3,700 (124)	5,382 (190)	2,045 (70)	1,875 (91)	3,303 (143)	28,168 (135)
平成10年度	8,120 (134)	2,590 (155)	3,229 (109)	5,624 (198)	2,159 (74)	2,177 (105)	3,521 (152)	27,420 (131)
平成15年度	7,612 (125)	2,407 (144)	3,212 (108)	4,968 (175)	1,971 (67)	2,605 (126)	3,848 (166)	26,623 (127)
平成20年度	7,912 (130)	1,987 (119)	2,557 (86)	2,613 (92)	1,863 (64)	1,949 (94)	3,580 (155)	22,461 (107)
平成24年度	9,481 (156)	2,252 (135)	2,932 (99)	3,435 (121)	1,677 (57)	1,805 (87)	3,766 (163)	25,348 (121)

注 ( ) は、昭和44年度を100とした指数である。

輸送人員の推移

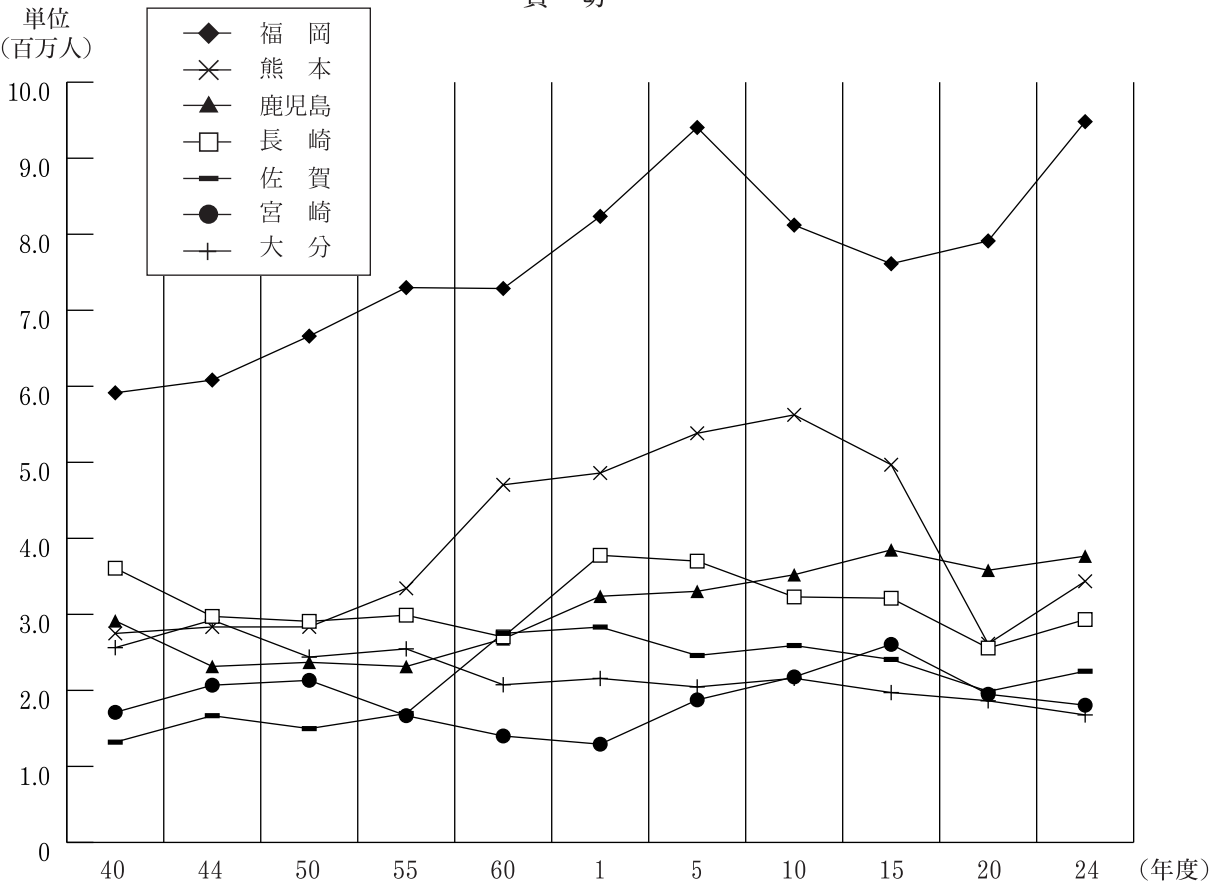
単位  
(百万人)

乗 合 (許可基準を充足した路線定期運行事業者)



単位  
(百万人)

貸 切



バス事業の現況

(2) 高速バスの輸送実績の推移

年度	乗合事業者数		輸送人員 (千人)		運送収入 (百万円)		
	九州	高速運行	九州(A)	高速(B)	九州(C)	高速(D)	(D/C%)
50	29	5 (1)	1,038,566	1,175	93,050	648	0.70%
55	29	4 (1)	974,588	3,923	126,092	2,751	2.18%
60	30	12 (2)	808,930	8,079	140,640	8,278	5.89%
元	46	20 (13)	735,324	10,236	140,858	13,719	9.74%
5	58	21 (23)	685,286	12,233	147,142	20,984	14.26%
10	54	20 (21)	576,958	11,199	134,212	21,204	15.80%
15	56	20 (20)	531,810	13,883	115,803	21,801	18.83%
20	54	24 (21)	504,609	13,883	108,786	21,683	19.93%
21	54	25 (21)	480,059	12,937	103,457	19,766	19.11%
22	52	25 (22)	476,843	12,375	102,384	18,761	18.32%
23	52	24 (23)	474,389	12,657	103,624	18,852	18.19%
24	52	23 (20)	473,707	13,424	102,061	19,480	19.09%

注1 本諸元の九州の数値は離島を除く。  
 注2 高速運行事業者数の( )は本州からの乗入れ事業者で外数。  
 注3 輸送人員及び運送収入は九州管内の事業者分

(3) 高速バスの方面別輸送人員の推移

① 九州域内の主な路線

路線名	運行開始年月	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	対前年度比	備考
福岡～北九州	55. 3	2,558,882	2,533,510	2,451,711	2,286,680	2,237,537	2,195,957	2,393,867	109.0	
福岡～佐賀	55. 12	874,713	887,114	876,903	863,528	800,046	808,846	781,491	96.6	
福岡～長崎	56. 8	843,944	866,072	870,347	799,724	768,435	808,750	813,415	100.6	
福岡～佐世保 (HTB・佐々)	56. 12	449,143	464,387	473,797	436,438	402,836	425,035	437,759	103.0	
福岡～熊本	48. 11	1,363,955	1,397,194	1,417,997	1,311,036	1,260,182	1,420,166	1,410,630	99.3	
福岡～大分	元. 6	540,307	561,591	567,423	513,781	429,812	486,299	472,836	97.2	
福岡～別府	6. 7	166,343	178,817	177,608	164,762	149,045	163,390	156,989	96.1	
福岡～宮崎	63. 4	474,002	454,180	474,441	401,527	373,379	402,031	408,677	101.7	
新八代～宮崎	23. 3	—	—	—	—	—	—	99,034	—	H23.3.12運行開始
福岡～延岡	元. 3	55,517	56,646	57,993	51,588	47,228	48,595	41,773	86.0	
福岡～鹿児島	2. 3	396,586	400,856	376,064	336,654	324,987	322,884	291,167	90.2	
北九州～久留米	57. 4	144,302	142,830	138,392	116,699	111,575	90,201	82,994	92.0	
北九州～長崎	2. 1	77,946	79,145	81,399	64,482	52,896	53,113	50,862	95.8	
北九州～熊本	元. 12	74,668	75,467	75,061	63,466	51,165	55,437	57,226	103.2	
長崎～熊本	元. 4	98,290	96,361	94,376	85,836	82,734	83,873	83,347	99.4	
長崎～大分	5. 8	59,805	61,521	63,164	58,339	52,942	51,941	50,117	96.5	
長崎～宮崎	17. 2	24,024	25,446	24,676	22,583	22,391	22,515	15,979	71.0	
佐世保～熊本	2. 10	48,602	48,278	49,841	44,686	44,190	46,872	45,643	97.4	
熊本～宮崎	56. 10	164,234	170,522	174,768	155,343	149,286	151,327	152,683	100.9	
大分～鹿児島	2. 12	14,749	15,453	15,828	14,680	14,312	14,168	13,685	96.6	
宮崎～鹿児島	57. 12	86,897	90,329	87,744	71,154	71,727	76,227	67,626	88.7	

② 九州域外の路線

路線名	運行開始年月	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	対前年度比	備考
東京～福岡	2. 10	22,062	21,325	20,765	19,321	23,624	20,479	13,927	68.0	
名古屋～福岡	元. 12	22,316	22,534	22,183	19,548	15,444	14,532	14,815	101.9	
大阪・京都～福岡	2. 10	11,962	11,095	10,504	8,946	17,221	14,968	12,192	81.5	平成22年4月～大阪便の一部と京 都便を統合 平成23年4月～一部が上段と結合 平成23年4月～休止
大阪～福岡	58. 3	33,474	30,504	30,752	26,529	11,787	—	—	—	
高知～福岡	5. 7	14,104	11,112	10,603	10,590	10,675	11,737	11,412	97.2	
高松～福岡	19. 7	—	11,145	14,075	12,375	12,699	13,598	14,220	104.6	平成19年7月 運行開始
松山～福岡	20. 6	—	—	9,371	9,419	11,198	13,633	13,378	98.1	平成20年6月 運行開始
鳥取・米子～福岡	3. 9	16,178	15,998	15,813	14,116	13,951	14,852	14,714	99.1	
岡山～福岡	元. 4	16,565	15,523	16,693	14,855	14,107	15,318	14,486	94.6	
松江・出雲～福岡	2. 8	15,343	14,491	15,025	13,925	13,648	13,819	13,127	95.0	
下関～福岡	13. 3	211,430	220,898	232,804	205,792	197,089	198,692	192,043	96.7	
山口～福岡	13. 10	72,474	74,591	75,306	68,487	104,792	81,540	90,695	111.2	
福山～福岡	14. 5	18,394	15,656	16,865	17,020	18,318	20,809	22,822	109.7	
広島～福岡	14. 5	95,045	99,164	100,938	96,196	106,649	118,178	124,123	105.0	
光～福岡	15. 3	48,475	49,611	51,461	47,317	41,619	47,067	40,260	85.5	
宇部～北九州	15. 7	49,224	50,434	46,448	40,551	37,459	35,944	6,377	17.7	
下関～北九州空港	18. 3	34,111	28,878	23,715	21,081	18,135	—	—	—	平成20年3月31日 廃止
名古屋～長崎	元. 9	16,530	16,255	16,505	14,718	14,700	14,492	13,419	92.6	
京都～長崎	元. 10	16,876	16,344	16,436	14,961	14,001	13,745	11,166	81.2	
大阪～長崎	63. 12	14,125	14,316	14,936	14,236	13,724	11,620	10,093	86.9	
神戸～長崎	2. 10	9,340	9,098	9,391	8,416	7,797	1,037	—	—	平成23年5月 廃止
名古屋～佐世保(ハウステンボス)	3. 4	10,996	11,446	11,127	10,430	10,311	6,280	—	—	平成23年10月 廃止
大阪(堺)～佐世保(ハウステンボス)	元. 7	15,369	14,421	13,925	12,246	11,977	11,427	5,075	44.4	
名古屋～熊本	2. 7	16,406	16,932	17,956	16,812	16,547	15,149	14,971	98.8	
京都～熊本	2. 10	20,627	20,135	20,092	17,900	17,134	17,114	23,910	139.7	
名古屋～大分	3. 4	13,836	13,797	13,906	13,010	12,664	12,987	11,923	91.8	
広島～大分・別府	17. 12	—	11,174	11,675	10,090	8,994	14,287	15,131	105.9	
大阪・京都～宮崎	20. 12	—	—	4,612	11,254	12,863	15,958	14,886	93.3	平成20年12月 運行開始
大阪～鹿児島	2. 3	35,240	36,016	37,278	29,336	27,660	22,549	19,333	85.7	
尾崎～鹿児島	2. 9	11,570	11,293	12,240	10,609	7,129	—	—	—	平成22年11月30日 廃止

(注) 九州域外の路線には、相互乗り入れ事業者の輸送人員も含む。

(4) バスターミナルの概要

① 一般自動車バスターミナル

平成25年3月末現在

項目 県別	規模 (バース)	名 称	事業者名	境域面積 (㎡)	乗り入れ 事業者数
福 岡	26	福岡交通センター	㈱福岡交通センター	5,338.3	38
福 岡	8	藤崎バス乗継ターミナル	福 岡 市	4,381.1	1
熊 本	36	熊本交通センター	九州産交ランドマーク㈱	28,974.0	15
大 分	5	別府交通センター	㈱別府交通センター	4,188.2	4
合 計	75			42,881.6	58

② 専用バスターミナル

平成25年3月末現在

項目 県別	ターミナル 数	延バース 数	規 模 別 タ ー ミ ナ ル 数					計
			2	3～5	6～10	11～20	21以上	
福 岡	14	76	3	3	8	0	0	14
佐 賀	3	11	1	2	0	0	0	3
長 崎	11	51	4	3	4	0	0	11
熊 本	4	12	2	2	0	0	0	4
大 分	8	52	1	4	1	2	0	8
宮 崎	6	23	4	1	0	1	0	6
鹿 児 島	3	15	0	2	1	0	0	3
合 計	49	240	15	17	14	3	0	49

(5) 乗合バスのバリアフリー状況

県 名		総 車 両 数	移 動 等 円 滑 化 基 準 に 適 合 し て い る 車 両 数					
			計	ノンステップバス の 車 両 数	ワンステップバス の 車 両 数	そ の 他 の 車 両 数		
						計	スロープ板を 備えたもの	リフトを 備えたもの
福 岡	23年度末	2,955	1,517	57	1,459	1	0	1
	24年度末	2,956	1,633	65	1,557	11	0	11
佐 賀	23年度末	356	120	37	83	0	0	0
	24年度末	360	124	41	83	0	0	0
長 崎	23年度末	1,578	419	148	264	7	1	6
	24年度末	1,578	449	163	279	7	1	6
熊 本	23年度末	1,047	225	145	80	0	0	0
	24年度末	1,061	237	146	91	0	0	0
大 分	23年度末	697	122	25	95	2	0	2
	24年度末	697	131	25	104	2	0	2
宮 崎	23年度末	435	111	53	58	0	0	0
	24年度末	436	117	57	59	1	0	1
鹿 児 島	23年度末	1,346	183	77	99	7	2	5
	24年度末	1,322	194	89	98	7	2	5

※本省発表方法の変更に伴い、従来、事業者の所在地により各県振り分けを行っていた計上方法を、今年度より、事業者の営業所の所在地により振り分けを行う計上方法へ変更した。



(6) 乗合バスのニューサービス

① コミュニティバス運行状況

平成25年4月1日現在

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間
								定員11人以上	定員11人未満	
福	H15. 4. 1	おでかけ交通 合原・道原線	北都観光バス(株)	北九州市(合原中谷地区おでかけ交通運営委員会)	◎	2	300円均一(一部区間100円)	2		合馬→両谷出張所→徳光橋 他
	H15. 4. 1	八幡南地区ふれあいバス	第一観光バス(株)	北九州市	◎	3	200円均一		1	医療団地→深田→真名子 他
	H12.10.10	やまさか乗合	(株)光タクシー	北九州市	◎	5	150円均一	1	4	ローソン宮田町店前→エメラルドタウン前→枝光本町商店街前 他
	H15. 4. 1	カルスト号	平尾台観光(株)	北九州市	◎	3	対キロ制度(200~600円)		2	屋敷→合馬小学校→両谷出張所 他
	H17. 3. 1	ミニバス	北九州第一交通(株)	北九州市	◎	2	大人200円均一 小人100円均一		2	マルシヨク→富野台→マルシヨク 他
	H23.10. 3	大蔵おでかけ交通	南国興業(株)	北九州市	◎	6	200円		4	スピナ→勝山北団地→麻生病院下→スピナ 他
	H23.10.19	田代河内おでかけ交通	八幡第一交通(有)	北九州市	○	1	400円 小学生以下200円		4	八幡東区田代町→スピナ大蔵店前
	H18.11. 1	今宿・姪浜線 なぎさ	(株)姪浜タクシー	福岡市	◎	1	距離制運賃(100~350円)	5	90	姪浜駅→今宿野外活動センター
	H21. 1. 1	乗合タクシー	飯倉タクシー(株)	福岡市	△	1	500円 (小学生・障害者半額)		3	板屋ふるさと館→脇山小学校
	H17. 4. 1	直方コミュニティバス	MGタクシー(株)	直方市	◎	3	200円均一		3	竜王狭→ゴルフ場前→JR直方駅前バス停 他
	H17. 4. 1	直方コミュニティバス	筑豊タクシー(株)	直方市	◎	2	100~200円		1	竜王狭→上頓野→中央橋 他
	H22. 4. 1	飯塚市コミュニティバス	穂波タクシー(株)	飯塚市	△	1	大人300円 小学生以下無料		4	飯塚市穂波地区
	H22. 4. 1	飯塚市コミュニティバス	(有)Shonai観光	飯塚市	◎	4	大人300円 小学生以下無料	2		颯田支所→飯塚周回 上廻り・下廻り 他
	H22. 4. 1	飯塚市コミュニティバス	誠心物流(株)	飯塚市	◎	4	大人300円 小学生以下無料	4		穂波庁舎→飯塚周回 北廻り・南廻り 他
	H24. 4. 2	飯塚市予約乗合タクシー	安全タクシー(有)	飯塚市	△	1	300円 小学生以下無料		2	小峠・東勢田→鯉田公民館→鯉田蛭子町・栗尾
	H24. 4. 2	飯塚市予約乗合タクシー	綜合交通(株)	飯塚市	△	2	300円 小学生以下無料		6	相田→二瀬公民館→川津・横田 他
	H24. 4. 1	飯塚市予約乗合タクシー	(有)幸袋タクシー	飯塚市	△	2	300円 小学生以下無料		3	庄司→幸袋公民館→目尾 他
	H22.10. 1	田川市コミュニティバス	田川構内自動車(株)	田川市	◎	1	200円均一		6	田川病院前→弓削田→板谷
	H22. 4. 1	あいのりタクシー	ひまわりタクシー(株)	朝倉市	△	2	100円~300円 幼児無料		3	朝倉市(杷木コース、松末コース)
	H22. 4. 1	あいのりタクシー	(株)甘木観光バス	朝倉市	◎△	7	200円 小学生以下100円		15	甘木中央→甘鉄甘木駅→ピーポト西 他 4系統
	H23. 4. 1	朝倉地域コミュニティバス	矢野タクシー(株)	朝倉市	◎○	4	200円均一・中学生未満・65歳以上100円		5	老人福祉センター→朝倉診療所→山田中島→老人福祉センター 他 3系統
	H18. 7. 1	福祉乗合タクシー	八女大鶴タクシー(株)	八女市	◎△	4	100円均一 70歳以上・障害者50円		31	北田形→公立病院→市役所 他
	H22.12. 1	八女市乗合タクシー	八女大鶴タクシー(株)	八女市	△	2	一律300円・400円 未就学児無料		3	八女市八女エリア 八女市黒木町(黒木エリア) 八女市上陽町
	H22.12. 1	八女市乗合タクシー	堀川バス(株)	八女市	△	7	一律300円・400円 未就学児無料		5	八女市黒木町 立花町 矢部村
	H22.12. 1	八女市乗合タクシー	(有)八女観光バス	八女市	△	3	一律300円・400円 未就学児無料		1	八女市黒木町(黒木・串毛・木屋・笠原・大淵エリア) 八女市上陽町
	H22.12. 1	八女市乗合タクシー	加藤武昭(くろき交通)	八女市	△	3	一律300円・400円 未就学児無料		1	八女市黒木町(黒木・串毛・木屋・笠原・大淵エリア) 八女市上陽町
	H22.12. 1	八女市乗合タクシー	星野タクシー(株)	八女市	△	1	一律300円・400円 未就学児無料		1	八女市星野村
	H22.12. 1	八女市乗合タクシー	(株)川島タクシー	八女市	△	3	一律300円・400円 未就学児無料		1	八女市黒木町(黒木・串毛・木屋・笠原・大淵エリア) 八女市上陽町
	H14.10. 1	—	太陽交通(株)	行橋市、みやこ町(旧豊津町、犀川町)	◎	20	対キロ制度(150~650円)	9	1	行橋駅東口→京都高校前→豊津支所 他
	H16. 7. 1	—	西鉄バス佐賀(株)	小郡市	◎	6	100円均一		3	三国ヶ丘駅前→あすてらす 他
	H15. 3. 2	やよい	西鉄バス二日市(株)	春日市	◎	5	100円均一		6	バスセンター→桜ヶ丘→バスセンター 他
	H15. 3. 1	まどか号	西鉄バス二日市(株)	大野城市	◎	8	100円均一		6	JR大野城駅→大城→JR大野城駅 他
	H10.12. 1	宗像ふれあいバス	西鉄バス宗像(株)	宗像市	◎	6	200円均一		4	宗像市役所→ユリックス→宗像市役所 他
H23.10. 1		宗像グリーンタクシー(有)	宗像市	◎	2	200円 小学生・障害者100円		3	河東コミュニティ→横山下→畑→河東コミュニティ 他	
H23.10. 1		新星交通(有)	宗像市	◎	5	200円 小学生・障害者100円		2	かのこの里→野坂公民館→かのこの里 他	
H23.10. 1		宗像西鉄タクシー(株)	宗像市	◎	5	200円 小学生・障害者100円		3	コミセン駐車場→長宝寺入口→的場入口→コミセン駐車場 他	
H23.10. 1		みなとタクシー(株)	宗像市	◎	3	200円 小学生・障害者100円		4	道の駅むなかた→玄海中学校→深田公民館→サンリブ 他	
H10. 4. 1	まほろば号	西日本鉄道(株)	太宰府市	◎	11	100円均一		9	西鉄都府楼前駅→太宰府市役所前→北谷公民館→西鉄都府楼前駅 他	
H23. 2. 2	まほろば号湯の谷線	(有)太宰府タクシー	太宰府市	◎	1	一律150円		4	太宰府市役所→西鉄五条駅→湯の谷	
H20. 4. 1	古賀市ミニバス	花鶴タクシー(有)	古賀市	◎	1	大人200円、小学生100円、小学生未満無料		3	隣保館→JR古賀駅→JR千鳥駅	
H18. 4. 1	福津市コミュニティバス	西鉄バス宗像(株)	福津市	◎	1	100円均一		2	福岡庁舎前→津屋崎庁舎前→あんずの里	
H20. 4. 1	ミニバス	宗像平和タクシー(株)	福津市	◎	3	大人300円、小学生・70歳以上・障害者100円、緑学児無料		4	渡公民館→福岡周回 他	
H20. 4. 1	ミニバス	福栄タクシー(有)	福津市	◎	3	大人300円、小学生・70歳以上・障害者100円、緑学児無料	1	7	八並公民館→福岡周回 他	
H16. 4. 1	宮若市乗合バス	筑豊観光(有)	宮若市	◎	4	対キロ制度(160~490円)		2	福丸→清水口→小金原 他	
H16. 4. 1	宮若市乗合タクシー	(有)松川タクシー	宮若市	◎	3	対キロ制度(150~410円)		1	JR宮田バス停→筑前芦田→中木 他	

バス事業の現況

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域 又は区間
								定員 11人 以上	定員 11人 未満	
福	H16. 4. 1	乗合バス	MG タクシー(株)	宮若市	◎	3	対キロ制度 (160~300円)		1	ゴルフ場前→直方市役所前→ JR直方駅バス停 他
	H22. 4. 1	宮若市コミュニティバス	J R九州バス(株)	宮若市	◎	1	対キロ制度 (150~410円)	1		若宮市役所→倉久→上右木→ JR福丸バス停
	H 8. 4.21	糸島市コミュニティバス	福岡昭和タクシー(株)	糸島市 (旧前原市)	◎	10	対キロ制度 (150~580円)	4	5	伊都文化会館前→八反田→白糸 他
	H23. 4. 1	マリンクス	協和タクシー(株)	新宮町	◎	2	100円均一	5		佐屋→立花小学校→新宮町役場 外循環系統
	H17. 4. 1	岡垣コミュニティバスふれあい	西鉄バス宗像(株)	岡垣町	◎	8	100円均一	3		海老津駅→いこいの里前→海老 津駅 他
	H22. 4. 1	岡垣コミュニティバスふれあい	(株)西部遠賀交通	岡垣町	◎	4	一律100円	3		高陽団地・海老津駅循環 他
	H24. 1. 1	もやいたクシー	(有)中山タクシー	鞍手町	△	3	160円~250 円		10	古門→倉坂→本村→鞍手車庫 他
	H17. 1.20	菊田町ゆめシャトル	太陽交通(株)	菊田町	◎	22	100円均一	4		山出入口→菊田町役場→バンジ ープラザ 他
	H12.10. 2	サイガワミニバス	(有)犀川タクシー	みやこ町	◎	1	対キロ制度 (200~600円)	1		犀川駅→木井馬場→横瀬→伊良 原 他
	H16. 4. 1	吉富町巡回バス	宇島太陽交通(株)	吉富町	◎	3	100円均一	1		JR 吉富駅→吉富町役場→JR 吉 富駅 他
H16. 6. 1	築上東部乗合タクシー	(株)吉富タクシー	吉富町・ 上毛町	◎	1	100~300円	1		太平村役場→明治橋→下田井	
H18.11. 1	ー	椎田太陽交通(株)	築上町	◎	7	一律100円	3		築上駅→築上町役場→築上駅循 環 他	
佐賀	H14.10. 1	浜玉町乗合タクシー	昭和自動車(株)	唐津市	◎	4	200円均一		2	虹の松原駅前→浜玉中学校前→ 今坂上 他
	H16. 6. 1	唐津市乗合タクシー(大良線)	昭和自動車(株)	唐津市	◎	4	対キロ制度 (140~500円)	1		大手口→唐津駅→山道 他
	H16. 6. 1	唐津市乗合タクシー(旭が丘線)	昭和自動車(株)	唐津市	◎	1	230円均一	1		大手口→唐津駅→旭が丘一区→ 陽光台東
	H16.11. 2	厳木町乗合タクシー(天川線)	昭和自動車(株)	唐津市	◎	3	対キロ制度 (150~720円)	1		天川→浪瀬→本山保育園前 他
	H21.10. 1	嬉野市乗合タクシー(上久間線)	(有)再耕庵タクシー	嬉野市	◎	4	大人150円 小学生以下100円	3		谷口医院→塩田分岐→鳥坂 他
	H21.10. 1	嬉野市乗合タクシー(春日線・大野原線)	温泉タクシー(株)	嬉野市	◎	3	春日線300円~ 大野原線300円~	4		大野→春日→上春日 他
	H21.10. 1	鳥栖市ミニバス	(株)鳥栖構内タクシー	鳥栖市	◎	5	200円均一	3		フレスポ鳥栖へいずみパーク前・ イズミ鳥栖店→フレスポ鳥栖
	H24.10. 1	みやき町コミュニティバス	西鉄バス佐賀(株)	みやき町	◎	8	100円 小学生50円	2		斎藤整形外科→アスタラピスタ 三根店→江見 他
	H24.10. 1	松梅地区デマンドタクシー	(有)松原タクシー	佐賀市	△	2	300~400円	4		佐賀市松梅地区内 他
	H 3. 5.21	伊万里市乗合タクシー	昭和自動車(株)	伊万里市	◎	3	対キロ制度 (150~450円)	1		立川上→戸石川→東田代 他
	H17. 1.21	いまりんバス市街地線	西肥自動車(株)	伊万里市	◎	2	100円均一	1		伊万里バスセンター→市役所→ 伊万里バスセンター 他
	H21.11.24	いまりんバス地域線	西肥自動車(株)	伊万里市	◎	8	100円均一	1		波多津→内野→黒川 他
	H24. 7. 2	いまりんバス郊外線	西肥自動車(株)	伊万里市	◎	3	100円均一	2		伊万里駅前→駅通商店街→伊万 里市民会館前 他
	H10.10.27	武雄市山内町乗合タクシー	(株)武雄タクシー	武雄市 (旧山内町)	○	4	300円均一(小学生以下・ 離れ、着100円均一)	2		三間坂→水尾→海正原→三間坂 他
	H14. 4. 1	武雄市内循環バス	祐徳バス(株)	武雄市	◎	3	200円均一(小学 生以下100円均一)	5		武雄市内循環 3系統
	H25. 4. 1	みんなのバス	(株)武雄タクシー	武雄市	◎	5	200円均一 (小学生以下100円均一)	6		スマイル→大切→水尾団地上 他
	H25. 4. 1	みんなのバス	温泉タクシー(株)	武雄市	◎	6	200円均一 (小学生以下100円均一)	4		北方支所→大峠公民館→北方支 所 他
	H22.10. 1	市内循環バス	祐徳バス(株)	鹿島市	◎	2	200円均一(小中高 校生以下100円均一)	2		鹿島バスセンター→鹿島市役所→ 鹿島バスセンター(東回り・西回り)
	H22.10. 2	高津原乗合タクシー	(有)再耕庵タクシー	鹿島市	◎	2	300円均一(高校生以下 100円、未就学児無料)	4		かんらん~鷺ノ栄~鹿島駅前、 鹿島駅前~鹿島実業高校~鹿島高校
	H16.10. 1	あいのりタクシー	(有)橋間自動車	小城市、 白石町	◎	1	一区間100円 二区間200円	1	1	牛津町、牛津駅、福富ゆうあい 館
	H17. 1. 4	あしかり便利カー	(有)橋間自動車	小城市	△	1	200円均一	1		小城市芦刈町一円福富宮
	H24. 4. 2	芦刈町乗合タクシー「あしま〜る」	(有)橋間自動車	小城市	◎	1	200円均一	2		社擲~弁財・芦刈庁舎・牛津本 町~牛津駅
	H23.12. 1	小城やまびこタクシー	小城タクシー(株)	小城市	○	2	200円均一	4		川内~桑鶴・江里山・市民病院~桜葉 館、石体~江里山・市民病院~桜葉館
	H21. 7.17	神崎市巡回バス	(有)神埼タクシー	神崎市	◎	6	200円均一 (小人100円)	4		神埼駅→三谷→JA西郷支所→ 神埼駅 他
	H24.10. 1	神崎市巡回バス	(有)ジョイックス交通	神崎市	◎	4	200円 小学生100円	8		神埼駅→神埼通り→神埼病院 前 他
	H19. 1.15	吉野ヶ里町コミュニティバス(さざんか号・さくら号)	西鉄バス佐賀(株)	吉野ヶ里 町	◎	13	100円均一	2		三田川庁舎~下藤北~三田川庁 舎 他
H12. 1.27	通学福祉バスのらんかい	(有)上峰タクシー	上峰町	◎	2	100円均一 (小人50円)	2		すば〜く上峰→すば〜く上峰(北 回り線) 他(南回り線)	
H12. 6. 1	有田町コミュニティバス	西肥自動車(株)	有田町	◎	19	150円均一	2		福祉保健センター~馬乗場峠~ 伊万里有田共立病院前 他	
H17.10. 1	いこカー(福富線)	(有)橋間自動車	白石町	◎	4	200円均一(小学生100 円 未就学児無料)	2		白石駅→白石町役場→福富ゆう あい館→西住之江	
H17.10. 1	いこカー(牛間田横手線)	(有)錦タクシー	白石町	◎	3	200円均一(小学生100 円 未就学児無料)	2		いちい公園~白石町役場~白石 駅 他	
H22. 7. 1	予約制いこカー	(有)キングタクシー	白石町	△	1	300円均一 未就学児無料	3		須吉・六角エリア一円及び白石 町中心部	
H22. 7. 1	予約制いこカー	(有)錦タクシー	白石町	△	1	300円均一 未就学児無料	11		白石・北明エリア一円及び白石町内中心 部、有明エリア一円及び白石町内中心部	
H22. 7. 1	予約制いこカー	(有)橋間自動車	白石町	△	1	300円均一 未就学児無料	3		福富エリア一円及び白石町中心 部	

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間	
								定員11人以上	定員11人未満		
長崎	H16. 9. 1	コミュニティバス三和線	長崎自動車(株)	長崎市	◎	4	140円均一	2		三和行政センター→椿が丘保育園前→コミュニティセンター前→三和行政センター 他	
	H16.10. 1	コミュニティバス伊王島線	長崎自動車(株)	長崎市	◎	3	100円均一	3		丘町車庫→ターミナル前→大明寺→馬込浜 他	
	H17. 5.30	コミュニティバス香焼三和線	長崎自動車(株)	長崎市	◎	4	対キロ制度(140~340円)	2		栗辰→海老瀬→馬手ヶ浦→江川橋→大籠→晴海台団地 他	
	H17. 5.30	コミュニティバス野母崎線	長崎自動車(株)	長崎市	◎	5	対キロ制度(140~350円)	2		野母崎行政センター→釜ヶ浦→海の健康村→野母崎行政センター 他	
	H20. 4. 1	コミュニティバス琴海尾戸線	長崎自動車(株)	長崎市	◎	1	対キロ制度(140~350円)	2		自証寺前→小口港	
	H13.10.19	—	丸寿タクシー(株)	長崎市	◎	2	200円均一(小学生以下100円均一)		2		矢の平→伊良木地区
	H14. 4. 8	—	ラッキー自動車(株)	長崎市	◎	1	200円均一(小学生以下100円均一)		2		チトセピア→三原小学校
	H15.10. 1	—	城山交通(株)	長崎市	◎	4	200円均一(小学生以下100円均一)		2		松山電停→城栄商店街→西城山小学校 他
	H15.10. 1	乗合タクシー	文化タクシー(株)	長崎市	◎	2	200円均一(小学生以下100円均一)		2		新地ルート 他
	H16.10. 1	コミュニティバス池島線	さいかい交通(株)	長崎市	◎	2	100円均一	2			神社下→郷東→池の口 他
	H17. 5.30	コミュニティバス外海線	さいかい交通(株)	長崎市	◎	6	対キロ制度(140~280円)	3			牧野公民館上→歴史民族資料館→黒崎 他
	H17. 4. 1	コミュニティバス高島線	(有)富川運送	長崎市	◎	2	100円均一	2			旧病院→営業所→役場前→旧病院 他
	H20. 4. 1	琴海地区デマンド交通	(有)琴海タクシー	長崎市	△	6	大人300円均一 小人150円均一		12		西海町、村松町、戸根・戸根原町、長浦町、形上町、大平・尾戸町
	H21.10. 1	西北すまいるタクシー	(有)住吉タクシー	長崎市	◎	13	大人200円、小学生100円、乳児無料		5		エルダーみずほ前 中園商店街前 他
	H14. 8. 1	ぼたるバス	(有)アタゴ商事	佐世保市	◎	1	対キロ制度(200~600円)	1			上宇土→柚木
	H14. 4. 1	—	宇久観光バス(株)	佐世保市	◎	4	対キロ制度(150~490円)	2	0		向江分駐所前→本飯良 他
	H18. 2. 9	ふれあい号	ラッキー自動車(株)	佐世保市	◎	1	200円~300円		2		大宮ストア→俵町商店街
	H20. 4. 1	—	(有)竹松タクシー	大村市	○	1	対キロ制度(140~320円)		3		南川内→下田下→坂口
	H24.10. 1	乗合タクシー	相互交通(株)	波佐見町	○	6	200円均一		7		波佐見有田IC→内ノ波→内ノ波会館 他
	H24.10. 1	乗合タクシー	(株)マユミ	波佐見町	○	6	200円均一		8		上境野→境野→上野々川 他
	H24.10.29	のりあいタクシー	(有)さかいタクシー	諫早市	◎	1	200円均一		3		大野→ワークやまびこ前→本野出張所前
	H24.10.29	のりあいタクシー	(有)江の浦タクシー	諫早市	◎	1	200円均一		1		中尾→防火水槽前→山崎
	H24.11. 2	のりあいタクシー	(有)ニュータウンタクシー	諫早市	◎	1	200円均一		2		大野→ワークやまびこ前→本野出張所前
	H24.11. 1	のりあいタクシー	(株)親和タクシー	諫早市	◎	1	200円均一		1		中尾→防火水槽前→山崎
	H25. 1. 4	—	大串タクシー(有)	西海市	○	1	150~300円		4		横瀬西橋→小郡公民館前
	H25. 1. 4	—	(有)せいひ観光	西海市	○	2	150~300円		4		まるたカスター三叉路→エレナ西海店 他
	H25. 4. 1	—	(有)瑞穂タクシー	雲仙市	△	2	500円		3		雲仙市瑞穂町(西郷甲、西郷乙、西郷丁 他)
	H25. 4. 1	—	関国見港湾観光タクシー	雲仙市	△	2	500円		3		雲仙市国見町(田比良甲、田比良乙、田比良丙 他)
	H25. 4. 1	—	本多観光バス・タクシー	雲仙市	△	2	500円		5		雲仙市国見町(田比良甲、田比良乙、田比良丙 他)
	H15.11. 1	—	大島村産業(有)	平戸市(旧大島村)	◎	8	100円均一(小学生以下50円均一)		2		神の浦→大根坂 他
	H16. 3.24	平戸市ふれあいバス	(有)S O U D A	平戸市	◎	14	対キロ制度(200~600円)	5			堤小学校→前津吉棧橋 他
	H14. 4. 1	のりあいバス	(有)松浦観光	松浦市	◎	10	200円均一(小学生以下100円均一)		7		松浦バスセンター→御厨駅前 他
	H23. 4. 1	予約制乗合タクシー	(株)ホテル対馬	対馬市	○	1	200円・500円 身障者・小学生半額		6		厳原~日掛~椎根
	H23. 4. 1	予約制乗合タクシー	上県タクシー(株)	対馬市	○	2	200円・500円 身障者・小学生半額		4		舟志~神社前~五根緒 他1系統
	H23. 4. 1	予約制乗合タクシー	厳原タクシー(有)	対馬市	○	1	200円・500円 身障者・小学生半額		7		厳原~日掛~椎根
	H23. 4. 1	予約制乗合タクシー	対州タクシー(有)	対馬市	○	1	200円・500円 身障者・小学生半額		8		厳原~日掛~椎根
	H23. 4. 1	予約制乗合タクシー	(有)北厳原タクシー	対馬市	○	1	200円・500円 身障者・小学生半額		4		厳原~日掛~椎根
	H17. 5. 6	市民病院連絡バス	壱岐交通(株)	壱岐市	◎	1	150円均一(子供80円均一)		2		郷ノ浦港→八畑→市民病院
	S58.10. 1	奈留バス	丸濱産業(有)	五島市	◎	5	対キロ制度(110~520円)	4			フェリー発着所→浜泊 他
	H19.10. 1	三井楽半島バス	三井楽自動車(有)	五島市	◎	4	大人300円、小児150円、障害者150円		3		須崎~奈良尾、佐尾~奈良尾
	H21.10. 1	岐宿のりあいタクシー	(有)岐宿タクシー	五島市	△	2	大人500円 小人250円		4		岐宿地区、河務地区、戸岐ノ首地区、唐船之浦地区
	H15. 8.21	商店街巡回バス	(株)大波止タクシー	福江商工会議所	◎	4	200円均一(小学生以下100円均一)		1		大津→武家屋敷 他
H15. 8.21	商店街巡回バス	(有)西海タクシー	福江商工会議所	◎	4	200円均一(小学生以下100円均一)		1		大津→武家屋敷 他	
H15. 8.21	商店街巡回バス	(有)五島観光タクシー	福江商工会議所	◎	4	200円均一(小学生以下100円均一)		1		大津→武家屋敷 他	
H15. 8.21	商店街巡回バス	五島タクシー(株)	福江商工会議所	◎	4	200円均一(小学生以下100円均一)		1		大津→武家屋敷 他	

バス事業の現状

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間
								定員11人以上	定員11人未満	
長崎	H19. 4. 1	—	㈲今坂タクシー	雲仙市	◎	3	対キロ制度(140~560円)		4	上岳→富津→小浜 他
	H19. 4. 1	—	小浜温泉タクシー(有)	雲仙市	◎	2	対キロ制度(140~560円)		2	上岳→富津→小浜 他
	H19. 4. 1	—	㈲吾妻タクシー	雲仙市	◎	2	対キロ制度(140~560円)		2	上岳→富津→小浜 他
	H19. 8.10	—	㈲平成観光	雲仙観光協会	○	1	大人430円、小人430円	1	2	仁田峠循環線
	H13. 9.17	—	小値賀交通(株)	小値賀町	◎	11	対キロ制度(120円~290円)	2		離島待合所→筒井浦 他
	H20. 6.25	—	美鈴観光タクシー(有)	上五島町	◎○	2	大人300円、小人100円		2	佐尾→奈良尾港ターミナル 他
	H21. 4. 1	乗合タクシー	荒木 甚八(若松タクシー)	上五島町	◎	1	対キロ制度(110円~400円)		3	大平波止場~若松港ターミナル
熊本	H19. 1. 4	天水・河内みかんタクシー	㈲アトム松村タクシー	熊本市	△	1	大人200円、小学生100円		4	天水総合支所→追分
	H19.10.16	こまち号	㈲植木タクシー	熊本市(旧植木町)	△	1	大人200円、小学生100円		3	植木町小道区、草葉区、石川区~植木町中心部
	H19.11.14	こまち号	㈲小川タクシー	熊本市(旧植木町)	△	1	大人200円、小学生100円		3	植木町小道区、草葉区、石川区~植木町中心部
	H22.10. 1	オレンジタクシー	㈲松村タクシー	熊本市	○△	1	中学生以上200円、小学生100円		4	野出車庫前~中学校前~東門寺~太郎迫
	H22.10. 1	八代市街地循環バス	産交バス(株)	八代市	◎	3	100円均一	7		八代市役所を起終点とする循環バス 他
	H22.10. 1	八代市乗合タクシー	㈲神園交通	八代市	○	1	150円・250円・350円・450円	1	1	坂本駅前~百済米線
	H22.10. 1	八代市乗合タクシー	㈲中央タクシー(八代)	八代市	○△	1	150円・250円・350円・450円		23	河俣~種山線
	H22.10. 1	八代市乗合タクシー	㈲大和タクシー	八代市	○△	1	150円・250円・350円・450円		4	鮎婦~坂本線
	H18.10. 1	山江村デマンド型乗合タクシー	人吉タクシー(株)	人吉市	○	2	対キロ制度(150~900円)		5	山江村→人吉市 他
	H24.10. 1	—	つばめタクシー(株)	人吉市	○	5	130~690円		8	人吉スターレーン→中青井町→鹿目 他
	H24.10. 1	—	(株)B-LIFE	人吉市	○	5	130~690円		4	人吉スターレーン→中青井町→鹿目 他
	H15. 1. 6	みなくるバス	産交バス(株)	水俣市	◎	6	150円・300円均一(小人80・150円均一)	6		市役所を起終点とする循環系統 他
	H22.10.26	水俣市乗合タクシー	御君島タクシー	水俣市	◎△	8	300円・500円		4	市木線、寺床・寒川線、鬼岳線、小津奈木線 他
	H22.10.26	水俣市乗合タクシー	㈲水俣タクシー	水俣市	◎△	8	300円・500円		4	市木線、寺床・寒川線、鬼岳線、小津奈木線 他
	H22.10.26	水俣市乗合タクシー	㈲大洋タクシー	水俣市	◎△	8	300円・500円		4	市木線、寺床・寒川線、鬼岳線、小津奈木線 他
	H19.12. 1	やまが市街地循環バス	産交バス(株)	山鹿市	◎	1	200円均一	1		山鹿バスセンターを起終点とする左右廻りの循環バス
	H18.11. 1	山鹿市あいのりタクシー(菊鹿あんず号)	㈲鹿本観光	山鹿市	△	2	200~600円(小学生、身障者半額)		10	山鹿、鹿本市街地⇄山鹿市、菊鹿地区(1区、2区、五郎丸、藤井、下石淵 他)
	H20.10. 1	山鹿市あいのりタクシー(菊鹿あんず号)	肥後第一交通(株)	山鹿市	△	2	200~600円(小学生、身障者半額)		3	山鹿、鹿本市街地⇄山鹿市、菊鹿地区(名塚、日輪台、藤井、辺田目 他)
	H21. 1. 7	山鹿市あいのりタクシー(鹿央キンカン号)	㈲高野タクシー	山鹿市	△	3	200~500円(小学生、身障者半額)		4	山鹿、鹿本、植木市街地⇄山鹿市、鹿央地区(名塚、日輪台、上久野、宮、小原、小柳、他)
	H21. 7. 1	山鹿市あいのりタクシー(鹿央キンカン号)	㈲新町交通	山鹿市	△	3	200~600円(小学生、身障者半額)		7	山鹿、鹿本、植木市街地⇄山鹿市、鹿央地区(名塚、日輪台、上久野、宮、小原、小柳、他)
	H21.10. 1	山鹿市あいのりタクシー(鹿北たけんこ号)	㈲イワノタクシーサービス	山鹿市	△	3	200~600円(小学生、身障者半額)		5	山鹿、鹿本市街地⇄山鹿市、鹿北地区(名塚、日輪台、小川内、市木、下村 他)
	H21.10. 1	山鹿市あいのりタクシー(鹿北たけんこ号)	㈲山鹿タクシー	山鹿市	△	3	200~600円(小学生、身障者半額)		4	山鹿、鹿本市街地⇄山鹿市、鹿北地区(名塚、日輪台、小川内、市木、下村 他)
	H16.11. 1	べんりカー	熊本電気鉄道(株)	菊池市	◎	1	100円均一(子供50円均一)	1		菊池プラザ→菊池プラザ
	H16. 8. 2	あいのりタクシー	㈲キクチ観光タクシー	菊池市	△	5	対キロ制度(200~1,200円)		23	市街地→原地区 他
	H18.10. 1	観光あいのりタクシー	㈲キクチ観光タクシー	菊池市	△	3	対キロ制度(500円・900円)		23	市街地→菊池溪谷 他
	H17. 2. 1	あいのりタクシー	㈲国際観光タクシー	菊池市	△	5	対キロ制度(200~1,200円)		21	市街地→原地区 他
	H18.10. 1	観光あいのりタクシー	㈲国際観光タクシー	菊池市	△	3	対キロ制度(500円・900円)		21	市街地→菊池溪谷 他
	H16.11. 1	あいのりタクシー	熊本電鉄タクシー	菊池市	△	5	対キロ制度(200~1,200円)		9	市街地→原地区 他
	H18.10. 1	観光あいのりタクシー	熊本電鉄タクシー	菊池市	△	3	対キロ制度(500円・900円)		9	市街地→菊池溪谷 他
	H20. 4. 1	あいのりタクシー	(株)泗水タクシー	菊池市	△	1	200~300円		3	泗水町西部地域~泗水町中心部
	H23. 4. 1	あいのりタクシー	㈲旭交通タクシー	菊池市	△	3	200~800円		3	菊池市 旭志弁利、旭志麓
	H24. 8. 1	あいのりタクシー	(株)一真	菊池市	△	5	200~600円		4	菊池市 旭志弁利、旭志麓
	H20.10. 1	上天草市SUNまりんバス	産交バス(株)	上天草市	◎	4	150円均一(小人80円)	2		さんばーるを起終点とする循環バス
H22. 8.14	上天草観光循環バス(パライソストローリー)	産交バス(株)	上天草市	◎	2	対キロ制度140円~890円(1日乗車券300円)	1		さんばーるを起終点とする観光循環バス	
H20. 4. 1	乗合タクシー	竜ヶ岳タクシー	上天草市	△	3	200円~400円		3	竜ヶ岳町種島地区~上天草総合病院、竜ヶ岳統括支所別館会議室、大作山地区~上天草総合	
H22.11. 5	乗合タクシー	㈲協和タクシー	上天草市	△	2	大人300円、小学生以下150円		6	上天草市大矢野町中地区、登立地区	
H22.11.15	乗合タクシー	藤川 勝久(藤川タクシー)	上天草市	△	2	大人300円、小学生以下150円		4	上天草市大矢野町中地区、登立地区	
H24.11. 7	乗合タクシー	㈲柳タクシー	上天草市	△	1	大人300円、小学生以下150円		4	上天草市大矢野町中地区	



県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間	
								定員11人以上	定員11人未満		
熊本	H20. 4. 1	宇城市乗合タクシー	(有)小川タクシー	宇城市	△	1	200~500円(3歳から小学生半額)		3	小川町中心街~小川町海東地区、小川地区	
	H20. 4. 1	宇城市乗合タクシー	松橋タクシー(有)	宇城市	△	1	200~500円(3歳から小学生半額)		4	小川町中心街~小川町海東地区、小川地区	
	H22. 4. 1	宇城市乗合タクシー	(有)三角タクシー	宇城市	△	1	200~400円(3歳から小学生半額)		4	宇城市三角町三角浦、波多、戸馳	
	H20. 4. 1	阿蘇市乗合タクシー	内牧タクシー(有)	阿蘇市	△	4	150~800円		4	内牧地域~鍋釣橋地域、永草地域、深葉地域、赤水地域 他	
	H20. 4. 1	阿蘇市乗合タクシー	(有)阿蘇エースタクシー	阿蘇市	△	4	150~800円		4	内牧地域~鍋釣橋地域、永草地域、深葉地域、赤水地域 他	
	H20. 4. 1	阿蘇市乗合タクシー	饒りんどうタクシー	阿蘇市	△	4	150~800円		4	内牧地域~鍋釣橋地域、永草地域、深葉地域、赤水地域 他	
	H19. 6. 1	阿蘇市乗合タクシー	饒大阿蘇タクシー	阿蘇市	△	4	800円		4	一の宮町大字萩の草、中通、手野、三野、宮地	
	H19. 6. 1	阿蘇市乗合タクシー	(有)一の宮タクシー	阿蘇市	△	4	800円		4	一の宮町大字萩の草、中通、手野、三野、宮地	
	H21.10. 1	天草本渡市街地循環バス	産交バス(株)	天草市	◎	2	100円均一(小人50円)		2	本渡バスセンターを起終点とする循環バス	
	H 8. 9.24	-	(有)御所浦タクシー	天草市	◎	3	大人300円、小学生以下、障害者100円均一			2	港からの系統
	H18. 6.19	天草市福祉バス	河浦タクシー	天草市(旧河浦町)	◎	4	500円均一			6	河浦町中心街~周辺地域の系統
	H13. 8. 1	ふれあいバス	(有)天草城観光	天草市(旧有明町)	◎	4	100円均一			2	大矢集会所→役場→病院 他
	H14.12.20	合志市循環バス	熊本電気鉄道(株)	合志市	◎	2	100円均一(小人50円)			1	西合志役場→Aコース→老人憩の家 他
	H22.10. 1	レターバス	熊本電気鉄道(株)	合志市	◎	1	100円均一(小人50円)			2	右廻り・左廻りの循環系統
	H21.10. 1	合志市乗り合いタクシー	(有)銀杏交通タクシー	合志市	△	1	200円均一乳幼児無料			4	中村~竹迫
	H23. 8. 1	合志市乗り合いタクシー	(有)銀何交通タクシー	合志市	◎	1	100円均一(小人50円)			4	合志庁舎~上庄公民館前~孔子公園 他
	H21.10. 1	合志市乗り合いタクシー	(株)相互交通	合志市	△	2	200円均一乳幼児無料			4	合志市野々島地区~熊本市植木地区 他
	H23. 8. 1	合志市乗り合いタクシー	(株)相互交通	合志市	◎	3	100円均一(小人50円)			4	二塚~黒松公民館前~孔子公園 他
	H21.10. 1	合志市乗り合いタクシー	(有)キティー交通	合志市	△	1	200円均一乳幼児無料			4	新開区~御代志区
	H23. 8. 1	合志市乗り合いタクシー	(有)キティー交通	合志市	◎	1	100円均一(小人50円)			4	黒松公民館前~ユーパレス弁天~再春荘病院
	H23.10. 3	きんぎょタクシー	(有)長洲タクシー	長洲町・荒尾市	△	4	200円・400円			2	長洲町内~荒尾シティモール 他
	H24.10. 1	福田地区乗合タクシー	熊交観光タクシー(株)	益城町	△	1	200~500円			2	上益城郡益城町(福原、平田、上陳、下陳)
	H24.10. 1	福田地区乗合タクシー	(有)益城タクシー	益城町	△	1	200~500円			2	上益城郡益城町(福原、平田、上陳、下陳)
	H24.10. 1	福田地区乗合タクシー	(有)光洋タクシー	益城町	△	1	200~500円			2	上益城郡益城町(福原、平田、上陳、下陳)
	H24.10. 8	のりなっせ	(有)中川タクシー	宇土市	◎	3	200円			1	清水→網田支所→網田駅 他
	H24.10. 8	のりなっせ	(有)西田タクシー	宇土市	◎	3	200円			1	清水→網田支所→網田駅 他
	H24.10. 8	のりなっせ	宇城タクシー(有)	宇土市	◎	3	200円			1	清水→網田支所→網田駅 他
	H19.10. 1	おもやい号	(株)麻生交通	美里町	◎○	4	地域によって200円及び300円			2	吐合→名越谷→三加→郵便局前 他
	H19.10. 1	おもやい号	第一タクシー(株)	美里町	◎○	4	地域によって200円及び300円			3	吐合→名越谷→三加→郵便局前 他
	H19.10. 1	おもやい号	楠元タクシー(有)	美里町	◎○	4	地域によって200円及び300円			4	吐合→名越谷→三加→郵便局前 他
	H18. 7. 3	-	石崎タクシー(有)	大津町	△	4	行政地区別運賃(150~500円)			21	大津町中心部→真木、古城、米山 他
	H18. 7. 3	-	(有)大阿蘇大津タクシー	大津町	△	4	行政地区別運賃(150~500円)			4	大津町内真木、古城、平川、矢護川 他
	H19. 1. 1	大津町乗合タクシー	(有)アラキタクシー	大津町	△	4	行政地区別運賃(150~500円)			36	真木、古城・米山地区→大津町 他
	H17. 9.30	菊陽町巡回バス(町内巡回バス)	産交バス(株)	菊陽町	◎	8	100円均一(小人50円)			1	役場→図書館 他
	H14. 9.30	菊陽町巡回バス	熊本電気鉄道(株)	菊陽町	◎	2	100円均一(小人50円)			1	役場→図書館 他
	H18. 4. 1	小国郷ぐる~っとバス	産交バス(株)	小国町・南小国町	◎	1	対キロ制度130円~920円			1	ゆうステーションを起終点とする循環バス
	H22.11. 1	小国郷乗合タクシー	(有)市原タクシー	南小国町	△	2	200円小学生以下無料			4	南小国町矢々部・仁連地域
	H22.11. 1	小国郷乗合タクシー	丸宝観光(有)	南小国町	△	4	300円小学生以下無料			4	南小国町波居原、田原・秋原、北河内・片田、所尾野・二俣
	H22.11. 1	小国郷乗合タクシー	(有)丸善タクシー	小国町	△	5	300円小学生以下無料			6	小国町手水野、別所・坂本、下滴水・山水、上滴水・黒瀬本村、石井・城村・古地
	H22.11. 1	小国郷乗合タクシー	小国タクシー(有)	小国町	△	4	200円・300円			4	小国町鯛ノ田・中尾、明野・塩井川、所尾野・二俣、寺尾野・名原
	H15. 1. 6	高森町民バス	産交バス(株)	高森町	◎	15	200円均一(小学生100円小学生未満無料)			4	高森中央を起終点とする循環系統 他
	H21.10. 1	南阿蘇ゆる~っとバス	産交バス(株)	南阿蘇村	◎	3	150円~500円			4	立野駅を起終点とする循環バス
H21.10. 1	ゆる~っと乗り合いタクシー	(有)阿蘇観光タクシー	南阿蘇村	△	2	200円均一小学生100円			6	下田駅前~地獄温泉、高森中央~湧水トンネル~南公民館前~高森中央(高森循環線)	
H21.11. 1	ゆる~っと乗り合いタクシー	(有)くさむらタクシー	南阿蘇村	△	2	200円均一小学生100円			4	下田駅前~地獄温泉、高森中央~湧水トンネル~南公民館前~高森中央(高森循環線)	
H19. 4. 2	-	(有)麻生タクシー	御船町	◎	2	対キロ制度(100~500円)			2	1	御船町役場→熊本バス営業所→三間伏 他

バス事業の現状

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域 又は区間
								定員 11人 以上	定員 11人 未満	
熊 本	H19.10.1	—	楠元タクシー(有)	御船町	◎	2	対キロ制度 (100~500円)		3	御船町役場→熊本バス営業所→ 三間伏 他
	H19.10.1	—	第一タクシー(株)	御船町	◎	2	対キロ制度 (100~500円)		3	御船町役場→熊本バス営業所→ 三間伏 他
	H21.10.1	くらんど号	(有)中央タクシー	錦町	△	9	300円均一		5	球磨郡錦町(中原、横山、本別 府、中島 他)
	H21.10.1	えびすふれあい号	(有)分部タクシー	多良木町	△	6	100円・300円小 学生以下無料		4	球磨郡多良木町(下鶴、牛島、 里城、新山 他)
	H21.10.1	えびすふれあい号	(有)たらぎタクシー	多良木町	△	6	100円・300円小 学生以下無料		4	球磨郡多良木町(下鶴、牛島、 里城、新山 他)
	H 6. 9. 4	あさぎり町福祉乗合タク シー	(有)中央タクシー	あさぎり 町	◎	13	大人200円 他150円		2	役場線 他
大 分	H24. 4. 1	ふれあい交通	大分シティタクシー(株)	大分市	○	3	200円均一		4	弓立、冬田、延命寺ルート
	H24. 4. 1	ふれあい交通	滝尾タクシー(株)	大分市	○	1	200円均一		3	旗登ルート
	H24. 4. 1	ふれあい交通	クリスタルシティタクシー (株)	大分市	○	3	200円均一		12	弓立、冬田、旗登ルート
	H24. 4. 1	ふれあい交通	大分はとタクシー(株)	大分市	○	1	200円均一		1	旗登ルート
	H24. 4. 1	ふれあい交通	日豊タクシー(株)	大分市	○	1	200円均一		2	家島ルート
	H24. 4. 1	ふれあい交通	大分第一交通(株)	大分市	○	3	200円均一		4	家島、畑、福水ルート
	H24. 4. 1	ふれあい交通	ワーカーズコープタクシー (有)	大分市	○	1	200円均一		1	大黒ルート
	H24. 4. 1	ふれあい交通	オーケーはとタクシー(株)	大分市	○	2	200円均一		1	判田、中野ルート
	H24. 4. 1	ふれあい交通	(有)野津原タクシー	大分市	○	5	200円均一		6	摺、朝海、栗炭、舟ヶ平、高沢 ルート
	H24. 4. 1	ふれあい交通	大分タクシー(株)	大分市	○	2	200円均一		2	判田、中野ルート
	H20. 4. 1	中津市コミュニティバス (三光)	中津シティタクシー(株)	中津市	◎	1	100円(障害者・ 未就学児童半額)		3	西秣線
	H20. 4. 1	中津市コミュニティバス (三光)	クリスタルシティタクシー (株)	中津市	◎	1	100円(障害者・ 未就学児童半額)		2	西秣線
	H20. 4. 1	中津市コミュニティバス (三光)	中津太陽交通(株)	中津市	◎	1	100円(障害者・ 未就学児童半額)		2	西秣線
	H20. 4. 1	中津市コミュニティバス (三光)	第一交通(株)	中津市	◎	1	100円(障害者・ 未就学児童半額)		3	西秣線
	H20. 4. 1	中津市コミュニティバス (旧中津市内)	大交北部バス(株)	中津市	◎	1	100円(障害者・ 未就学児童半額)		1	三保線
	H20. 4. 1	中津市コミュニティバス (本耶馬溪)	耶馬溪交通(有)	中津市	◎	4	100円(障害者・ 未就学児童半額)		3	尾形線、東谷線、四谷線
	H22. 4.26	中津市コミュニティバス (豊前・中津線))	大交北部バス(株)	中津市・福 岡県豊前市	◎	1	100円~420 円		1	豊前市役所~中津市民病院
	H12. 4. 1	ひたはしり号	日田バス(株)	日田市	◎	4	対キロ制度 (140~200円)		3	Aコース、Bコース、Cコース、 Dコース
	H22. 4. 1	日田市お出かけ支援事業 乗合タクシー	イサゴタクシー(株)	日田市	○	1	200円均一		2	日田三春原線
	H24. 4. 1	デマンドタクシー	(有)天瀬観光	日田市	△	6	200円 小学生100円		4	出羽~豊後中川駅 他
	H24. 4. 1	デマンドタクシー	(株)天ヶ瀬タクシー	日田市	△	6	200円 小学生100円		1	出羽~豊後中川駅 他
	H24. 4. 1	デマンドタクシー	(有)大山観光タクシー	日田市	○△	2	300円均一		2	大鶴駅~済生会日田病院(路線不定期) 伏木町~済生会日田病院(区域)
	H24. 4. 1	デマンドタクシー	新三隈タクシー(有)	日田市	○△	4	200円・300円		3	大鶴駅~済生会日田病院(路線不定期) 大鶴駅~大鶴地区 他(区域)
	H24. 4. 1	デマンドタクシー	大明タクシー(有)	日田市	○△	3	200円・300円		2	大鶴駅~済生会日田病院(路線不定期) 大鶴駅~大鶴地区 他(区域)
	H24. 4. 1	デマンドタクシー	はとタクシー(株)	日田市	○△	4	200円・300円		3	大鶴駅~済生会日田病院(路線不定期) 大鶴駅~大鶴地区 他(区域)
	H24. 4. 1	デマンドタクシー	(株)日田観光タクシー	日田市	○△	4	200円・300円		3	大鶴駅~済生会日田病院(路線不定期) 大鶴駅~大鶴地区 他(区域)
	H24. 4. 1	デマンドタクシー	日田シティタクシー(株)	日田市	○△	4	200円・300円		3	大鶴駅~済生会日田病院(路線不定期) 大鶴駅~大鶴地区 他(区域)
	H19. 4. 1	—	白津交通(株)	白杵市	◎	5	対キロ制度 (120~590円)		3	佐志生線、六ヶ追線、上松線、 城崎線、白岩線
	H20. 4. 1	—	白杵タクシー(株)	白杵市	◎	1	200円均一		2	西神野線
	H20. 4. 1	—	野津タクシー(株)	白杵市	◎	1	200円均一		2	西神野線
	H20. 4. 1	—	富士タクシー(株)	白杵市	◎	1	200円均一		2	東神野線
	H22.10.1	ふぐバス	白津交通(株)	白杵市	◎	1	200円均一		1	市内循環線
H22.10.1	ふぐバス	白杵タクシー(株)	白杵市	◎	1	200円均一		1	市内循環線	
H22.10.1	ふぐバス	富士タクシー(株)	白杵市	◎	1	200円均一		1	市内循環線	
H22.10.1	うすきち号	白津交通(株)	白杵市	◎	1	200円均一		1	南野津・東谷線	
H21.10.1	乗合タクシー	津久見タクシー(株)	津久見市	◎	1	200円均一		2	落の浦~大浜線	
H21.10.1	乗合タクシー	津久見タクシー(株)	津久見市	◎	1	150円均一		2	中央病院→津久見駅前線	
H21.10.1	乗合タクシー	光タクシー(株)	津久見市	◎	1	150円均一		2	中央病院→津久見駅前線	
H18. 3. 7	竹田市コミュニティバス	大野竹田バス(株)	竹田市	◎	9	対キロ制度 (140~1650円)		17	渡瀬線ほか	

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間
								定員11人以上	定員11人未満	
大分	H22. 3. 4	竹田ミニバス	大野竹田バス(株)	竹田市	△	2	大人300円 子供150円	1	2	姫岳コース、宮砥コース
	H18.10. 1	市民乗合タクシー	中津太陽交通(有)	豊後高田市	◎	15	200円均一		3	上野線ほか
	H18.10. 1	市民乗合タクシー	宇佐参宮タクシー(有)	豊後高田市	◎	15	200円均一		3	上野線ほか
	H18.10. 1	市民乗合タクシー	桂タクシー(有)	豊後高田市	◎	15	200円均一		3	上野線ほか
	H18.10. 1	市民乗合タクシー	村松幸典(香国タクシー)	豊後高田市	◎	15	200円均一		3	上野線ほか
	H24. 1. 1	あいのりタクシー	(有)三重タクシー	豊後大野市	△	2	300円・400円・ 500円・600円		2	南部線、西部・白山線
	H24. 4. 1	あいのりタクシー	(株)みどりタクシー	豊後大野市	△	2	300円・400円・ 500円・600円		2	南部線、西部・白山線
	H18.10. 2	杵築市コミュニティバス	山香タクシー(有)	杵築市	◎	2	100円均一	3		市内循環コース
	H18.10. 2	杵築市コミュニティバス	国東観光バス(株)	杵築市	◎	2	100円均一	4		杵築コース(東線、大内線)
	H18.10. 2	杵築市コミュニティバス	山香タクシー(有)	杵築市	◎	9	100円均一	3		山香コース
	H23.10. 1	デマンドタクシー	三光タクシー(有)	杵築市	△	9	400円均一		2	杵築市八坂地区、北杵築地区
	H24. 5. 1	デマンドタクシー	(有)日出タクシー	杵築市	△	6	400円均一		2	杵築市東山香地区(広瀬、小武、倉成)他
	H24. 5. 1	デマンドタクシー	桂タクシー(有)	杵築市	△	4	400円均一		1	杵築市田原地区、朝田地区
	H18. 7. 3	ふれあい号	大交北部バス(株)	宇佐市	◎	10	100円均一	5		上麻生線 他
	H18. 7. 3	ふれあい号	院内タクシー(有)	宇佐市	◎	8	100円均一	4		中麻生線 他
	H18. 7. 3	ふれあい号	清瀬タクシー(有)	宇佐市	◎	5	100円均一	4		中麻生線 他
	H18. 7. 3	ふれあい号	中津太陽交通(株)	宇佐市	◎	5	100円均一	4		中麻生線 他
	H19.12. 1	ユーバス	久大タクシー(有)	由布市	◎	12	大人200円、小児・ 障害者100円		4	七蔵司コース 他
	H19.12. 1	ユーバス	第一交通(株)	由布市	◎	1	大人200円、小児・ 障害者100円		2	水地コース 他
	H19.12. 1	ユーバス	庄内タクシー(有)	由布市	◎	5	大人200円、小児・ 障害者100円		3	平石コース 他
	H19.12. 1	ユーバス	庄内タクシー(有)	由布市	△	1	片道400円 往復600円		3	龍原コース
	H19.12. 1	ユーバス	みなとタクシー(株)	由布市	◎	4	大人200円、小児・ 障害者100円		2	水地コース 他
	H19.12. 1	ユーバス	(有)野津原タクシー	由布市	◎	3	大人200円、小児・ 障害者100円		2	北田代コース 他
	H19.12. 1	ユーバス	亀の井バス(株)	由布市	◎	7	大人200円、小児・ 障害者100円	6		塚原コース 他
	H19.12. 1	ユーバス	大分バス(株)	由布市	◎	9	大人200円、小児・ 障害者100円	10		酒野コース 他
	H19. 4. 1	おでかけ号	国東観光バス(株)	国東市	◎	16	100円均一	4		熊毛・長瀬線 他
	H24. 3. 1	国東市コミュニティタクシー	ムサシタクシー(株)	国東市	◎	1	100円均一	4		挟間線
	H24. 3. 1	国東市コミュニティタクシー	松村幸典(香国タクシー)	国東市	◎	2	100円均一	2		小高島線、種田線
	H24. 3. 1	国東市コミュニティタクシー	みなとタクシー(株)	国東市	◎	1	100円均一	2		高良線
	H24. 3. 1	国東市コミュニティタクシー	杵築国東合同タクシー(株)	国東市	◎	2	100円均一	3		小俣線、橋上線
	H22.10. 1	まちなか循環バス	日田バス(株)	玖珠町	◎	2	140円～200円	6		町内循環線(わらべの館～森駅前～わらべの館)
	H22.10. 1	まちなか循環バス	玖珠観光バス(株)	玖珠町	◎	1	140円～200円	1		町内循環線(わらべの館～森駅前～わらべの館)
	H22.11. 5	ふれあい福祉バス	大交タクシー(有)	玖珠町	◎	2	350円・450円	2		古後線
H24. 4. 1	小型乗合バス	大交タクシー(有)	玖珠町	◎	1	250円	2		岩室線	
H24.10. 1	—	国東観光バス(株)	玖珠町	◎	6	200円均一	2		影→熊毛港→伊美バス停 他	
宮崎	H19.12.10	木花巡回バス	宮崎観光バス(株)	宮崎市	◎	10	大人200円 高校生以下100円	2		赤木→木花台→JA・木花駅
	H19.12.12	北地区コミュニティバス	宮崎タクシー(株)	宮崎市	◎	7	200円均一	4		大原→吉野→朝倉観音→改善センター
	H24.10. 1	高岡きずな号	(株)美登タクシー	宮崎市	△	5	300～700円	5		宮崎市高岡町(飯田、内山、浦之名 他)
	H 5. 9. 1	—	(株)中央タクシー	都城市	○	1	定額制(150・ 300円)	1		田中～山田役場
	H12. 1.10	—	(株)おくつタクシー	都城市	◎	2	200円均一	1		竹元～高崎温泉センター 他
	H12. 1.11	—	(有)高崎観光バス	都城市	◎	4	200円均一	3		高城線A～Dコース
	H12. 6.12	—	(有)高崎観光バス	都城市	◎	4	200円均一	3		高崎線A～Dコース
	H14. 4. 1	—	宮交タクシー(株)	都城市	◎	2	140円～320円	2		沖水橋→丸野小前 他
	H25. 4. 1	あじさい	(有)銀星タクシー	都城市	△	3	200円	3		都城市山之口町(山之口、花木、富吉)
H13. 7. 3	さわやか号	(株)あさひ観光バス	延岡市	◎	8	大人100円 中学生以下無料	3		北方線	



県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間
								定員11人以上	定員11人未満	
宮崎	H21. 4. 1	さわやか号	宮交タクシー(株)	延岡市	◎	7	大人100円 中学生以下無料		2	北浦線・北川線 他
	H21. 4. 1	さわやか号	宮崎第一交通(株)	延岡市	◎	7	大人100円 中学生以下無料		2	北浦線・北川線 他
	H21. 4. 1	さわやか号	扇興タクシー(株)	延岡市	◎	7	大人100円 中学生以下無料		2	北浦線・北川線 他
	H21. 4. 1	さわやか号	延岡グリーンタクシー(株)	延岡市	◎	7	大人100円 中学生以下無料		2	北浦線・北川線 他
	H24. 4.15	まちなか循環バス	宮崎交通(株)	延岡市	◎	2	大人・ 中高生200円	2		延岡駅→ふるさと市場前→延岡駅
	H12. 9.30	福祉バス	三和交通(株)	小林市	◎	6	200円均一	2		城原→西新町→役場→交流センター 他
	H19.10. 1	—	三和交通(株)	西都市	◎	1	140円～270円	1		三納線
	H19.10. 1	—	宮崎交通(株)	西都市	◎	3	140円～1470円	2		銀鏡線
	H19. 3. 1	—	宮交タクシー(株)	高原町	◎	2	170円～540円		1	後川内線・小久保線
	H20.10. 1	フロンティアバス	三和交通(株)	川南町	◎	9	200円均一	3		尾鈴線 他
	H18. 4. 1	地域福祉バス	(有)あい交通	都農町	◎△	11	路線は200円均一・デマンド区域運行は300円均一	2	1	征矢原、都農駅線、轟線 他
	H12. 9. 7	地域バス	(有)諸塚交通	諸塚村	◎△	4	対キロ制度(140～ 円)	6	4	塚原～立岩 他
	H 2. 3. 4	南郷乗合タクシー	(有)みかどタクシー	美郷町	◎	3	対キロ制度(100～700円)		2	神門タクシー～渡川小学校前～中渡川 他
	H21. 1.19	北郷西郷ふくしコミュニティバス	太田 穰(西郷タクシー)	美郷町	◎	8	大人300円 小人200円		3	日平・仮迫ルート 他
	H23.10. 1	日南市乗合タクシー	(有)南光タクシー	日南市	△	2	500円		3	富士河内地区・伊比井河内→日南市街地
	H23.10. 1	日南市乗合タクシー	(株)美登タクシー	日南市	△	2	500円		3	富士河内地区・伊比井河内→日南市街地
	H23.10. 1	日南市乗合タクシー	宮交タクシー(株)	日南市	△	2	500円		3	富士河内地区・伊比井河内→日南市街地
	H23.10. 1	日南市乗合タクシー	宮崎第一交通(株)	日南市	△	2	500円		1	富士河内地区・伊比井河内→日南市街地
H23.11. 1	高鍋町内巡回バス	宮交タクシー(株)	高鍋町	◎	4	100円		1	竹鳩→めいりんの湯 他	
鹿児島	H17. 7. 1	あいバス	ジェアール九州バス(株)	鹿児島市(郡山地域)	◎	7	150円均一 小人80円・未就学児無料	1		甲陵温泉前→茄子田→スバランドららら 他
	H13. 7. 1	あいバス	南国交通(株)	鹿児島市(松元地域)	◎	2	150円均一 小人80円・未就学児無料	1		松元役場前→上谷口→入佐→松元役場前 他
	H14. 9.10	あいバス	南国交通(株)	鹿児島市(吉田地域)	◎	6	150円均一 小人80円・未就学児無料	1		吉田町役場→都迫→大原→吉田町役場 他
	H20.10.21	あいバス	南国交通(株)	鹿児島市(吉野地域)	◎	4	150円均一 小人80円・未就学児無料	1		高齢者福祉センター→川上墓園入口→高齢者福祉センター 他
	H20.10.21	あいバス	鹿児島交通(株)	鹿児島市(谷山北部・喜入地域)	◎	5	150円均一 小人80円・未就学児無料	2		星和→中名校区公民館→老人憩の家前 他
	H22.10. 1	あいバス	南国交通(株)	鹿児島市(伊敷東部地域)	◎	7	150円均一 小人80円・未就学児無料	1		緑ヶ丘団地中央→栄→伊敷支所 他
	H22.10. 1	あいバス	いわさきバスネットワーク(株)	鹿児島市(伊敷西部地域)	◎	9	150円均一 小人80円・未就学児無料			犬迫→健康の森公園→伊敷支所 他
	H23. 7. 1	かごしま市乗合タクシー	(株)鹿屋自動車学校	鹿児島市(錫山地域)	△	3	150円・650円		4	鈴山地区→慈眼寺団地バス停 他
	H23.11. 1	かごしま市乗合タクシー	(有)平川タクシー	鹿児島市(錫山地域)	△	3	150円・650円		4	鈴山地区→慈眼寺団地バス停 他
	H23.10. 1	かごしま市乗合タクシー	(株)玉林タクシー	鹿児島市(錫山地域)	△	3	150円・650円		4	鈴山地区→慈眼寺団地バス停 他
	H23. 8. 1	かごしま市乗合タクシー	(株)谷山タクシー	鹿児島市(錫山地域)	△	3	150円・650円		4	鈴山地区→慈眼寺団地バス停 他
	H23. 9. 5	かごしま市乗合タクシー	旭交通(株)	鹿児島市(錫山地域)	△	3	150円・650円		7	鈴山地区→慈眼寺団地バス停 他
	H14. 5.13	申良ふれあいバス	三州自動車(株)	鹿屋市	◎	6	100円均一	1		平瀬公民館→永和→申良平和アリーナ 他
	H16. 7. 1	鹿屋くるりんバス	三州自動車(株)	鹿屋市	◎	4	100円均一	2		鹿屋→西原・花岡→西根木原
	H 9.11.21	三八号	(有)石澤タクシー	阿久根市	◎	1	対キロ制度		2	八郷～三笠支所
	H22. 4.12	乗合タクシー	鶴阿久根タクシー	阿久根市	△	2	200円均一		3	阿久根市(尻無上、尻無中、尻無下、中屋敷、仲仁田、川畑中、牛之浜、的場)
	H12. 4. 1	野田循環バス	南国交通(株)	出水市(旧野田町)	◎	3	200円均一	1		老人センター→町立病院→老人センター 他
	H12. 4. 6	出水ふれあいバス	南国交通(株)	出水市	◎	11	200円均一	4		出水→市内循環→出水 他
	H12. 4. 6	ふるさとグリーンバス	南国交通(株)	出水市(旧高尾野町)	◎	12	200円均一	2		西辺田→下水流→温泉センター 他
	H12. 6. 1	—	(有)伊藤タクシー	出水市	◎	1	200円均一		2	平岩～公会堂前
H14.10. 1	イッシーバス	鹿児島交通(株)	指宿市	◎	4	200円均一	1		小牧・岩本・宮ヶ浜線 他	
H21.10.24	たるみず乗合タクシー	南海交通(株)	垂水市	△	2	200円～700円中学生以下半額、未就学児無料		4	垂水市(新御堂、本城、上町、旭町、錦江町、田神、潮彩町、新城、高城)	
H21.12. 1	たるみず乗合タクシー	小森 勇(協和タクシー)	垂水市	△	1	200円～700円中学生以下半額、未就学児無料		2	垂水市(市木、上町、旭町、錦江町、田神、潮彩町)	
H21.12. 1	たるみず乗合タクシー	(有)オダ	垂水市	△	1	200円～700円中学生以下半額、未就学児無料		2	垂水市(田神、市木、本城、上町、旭町、錦江町、潮彩町)	
H 7. 4. 6	—	(有)入来タクシー	薩摩川内市	◎	6	100円均一(子ども・障がい者50円)		3	柴垣湯→蘭牟田温泉 他	
H12. 8. 1	くるくるバス	南国交通(株)	薩摩川内市	◎	1	100円均一	1		川内駅→大小路→京セラ→川内駅(市街地循環線西回り)	

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間
								定員11人以上	定員11人未満	
鹿児島	H18.11.8	南部循環バス	南国交通(株)	薩摩川内市	◎	6	100円均一	2		川内駅→南部循環(東回り)→川内駅 他
	H18.11.8	くるくるバス土川線	南国交通(株)	薩摩川内市	◎	4	100円均一	1		土川東→久見崎→市役所前→川内駅 他
	H18.11.8	串木野新港線	南国交通(株)	薩摩川内市	◎	1	対キロ制度	1		川内駅→隈之城→山之口→串木野新港
	H14.4.1	祁答院バス	南国交通(株)	薩摩川内市(旧祁答院町)	◎	4	100円均一	1		矢立公民館前→黒木→上手→大村温泉 他
	H19.12.1	北部循環バス	南国交通(株)	薩摩川内市	◎	8	100円均一	4		川内駅→西方駅→湯田温泉→川内駅
	H12.8.1	川内くるくるバス	いわさきバスネットワーク(株)	薩摩川内市	◎	1	100円均一	1		市街地循環線(東回り)
	H13.9.1	樋脇ゆうゆうバス	いわさきバスネットワーク(株)	薩摩川内市	◎	14	100円均一	2		遊湯館→上樋脇→竹山→遊湯館 他
	H14.4.1	東郷ゆったりバス	いわさきバスネットワーク(株)	薩摩川内市	◎	5	100円均一	2		本俣→藤川天神下→ゆったり館 他
	H22.10.1	入来地域デマンド交通(きんかん号)	街入来タクシー	薩摩川内市	△	6	100円均一	4		大村温泉→大瀬戸→蘭弁田温泉 他
	H22.11.1	市内横断シャトルバス	南国交通(株)いわさきバスネットワーク(株)	薩摩川内市	◎	2	100円均一			川内駅→東郷支所→祁答院支所
	H25.1.4	ゆったり号	街川内観光交通	薩摩仙台市	△	3	100円均一	2		薩摩川内市東郷町(本俣、藤之元、楠々迫 他)
	H9.8.1	日吉ふれあいバス	鹿児島交通(株)	日置市	◎	4	100円均一	1		日吉支所→田平 外3系統
	H12.6.10	吹上かめまる号	鹿児島交通(株)	日置市	◎	5	100円均一	1		さつま湖→中之里→ゆーふる吹上 他
	H16.8.1	東市来こけげバス	いわさきバスネットワーク(株)	日置市	◎	4	100円均一	1		上市来→伊作田→湯之元 他
	H18.8.1	伊集院巡回バスゆすいん	いわさきバスネットワーク(株)	日置市	◎	7	100円均一	1		市街地循環線 外6系統
	H23.4.1	のりあいタクシー	街湯の浦タクシー	日置市	△	5	300円均一 未就学児無料	3		平鹿倉・湯之元線 他4線
	H23.4.1	のりあいタクシー	街内田タクシー	日置市	△	5	300円均一 未就学児無料	3		平鹿倉・湯之元線 他4線
	H23.4.1	のりあいタクシー	街伊集院タクシー	日置市	△	6	300円均一 未就学児無料	3		上神殿線 他5線
	H23.4.1	のりあいタクシー	ひまわり交通(株)	日置市	△	6	300円均一 未就学児無料	3		上神殿線 他5線
	H23.4.1	のりあいタクシー	街吉村タクシー	日置市	△	6	300円均一 未就学児無料	3		上神殿線 他5線
	H2.12.25	曾於市おもいやりタクシー	大隅南海交通(株)	曾於市	◎	8	定額300円均一 但し一部130円均一	6		養原～交流センター 等
		曾於市おもいやりタクシー	末吉タクシー(街)	曾於市	◎	7	定額300円均一 但し一部130円均一	3		久保公民館～市役所～交流センター 他
	H19.3.1	曾於市おもいやりタクシー	街中馬タクシー	曾於市	◎	4	200円均一 (小学生100円)	2		立馬→国合同庁舎→岩川交番前→上須田木 他
	H19.3.1	曾於市おもいやりタクシー	街大保タクシー	曾於市	◎	2	200円均一 (小学生100円)	2		大川原→農協本所前→国合同庁舎→松原→上別府 他
	H19.4.1	曾於市おもいやりバス	三州自動車(株)	曾於市	◎	3	対キロ制度	1		財部駅→道の駅おおすみ→医師会病院 他
	H19.4.2	曾於市おもいやりタクシー	街財部タクシー	曾於市	◎	3	200円均一 (小学生100円)	2		北校区コース
	H19.4.2	曾於市おもいやりタクシー	本村交通(株)	曾於市	◎	3	200円均一 (小学生100円)	2		中谷校区コース
	H19.4.2	曾於市おもいやりタクシー	西国原 忠二(宝タクシー)	曾於市	◎	3	200円均一 (小学生100円)	2		南校区コース
	H14.12.2	横川ふれあいバス	南国交通(株)	霧島市(旧横川町)	◎	12	150円均一	2		横川町役場前→二牟礼→岩穴→横川町役場前 他
	H20.4.1	溝辺ふれあいバス	南国交通(株)	霧島市(旧溝辺町)	◎	8	150円均一	2		
	H15.2.1	霧島ふれあいバス	いわさきバスネットワーク(株)	霧島市	◎	3	150円均一	2		北永野田駅→霧島神宮→保健福祉センター 他
	H15.10.1	国分ふれあいバス	いわさきバスネットワーク(株)	霧島市	◎	11	150円均一	3		木原小中学校線 他
	H17.9.1	牧園ふれあいバス	いわさきバスネットワーク(株)	霧島市	◎	12	150円均一	2		総合支所→霧島温泉駅→丸尾 他
	H20.4.1	霧島牧園線	いわさきバスネットワーク(株)	霧島市	◎	2	150円均一	2		
	H20.4.1	福山ふれあいバス	三州自動車(株)	霧島市	◎	9	150円均一	2		
	S61.11.30	—	霧島市	霧島市(旧福山町)	◎	2	大人150円 小人(身体障害者)80円	2	2	福山総合支所→岩戸→福山公民館 他
	H23.3.12	妙見温泉バス 霧島連山周遊バス	いわさきバスネットワーク(株)	霧島市	◎	8	対キロ制度 (130円～630円)			隼人駅→妙見温泉→鹿児島空港 他
	H23.10.1	霧島市デマンド交通	AT交通(株)	霧島市	△	2	150円 小人・障がい者80円	2		北永野田→霧島新宮駅→霧島総合支所→温泉センター 他
	H24.12.1	—	街中村タクシー	霧島市	△	1	150円		2	霧島市(竹山、竹山東、瀬間利 他)
	H13.4.1	市来いきいきバス	いわさきバスネットワーク(株)	いちき串木野市	◎	5	100円均一	1		市来地域循環→串木野駅 他
	H18.11.2	串木野いきいきバス	いわさきバスネットワーク(株)	いちき串木野市	◎	10	100円均一	1		土川地区→串木野市街地 他
	H23.12.1	いきいきタクシー	第一交通(株)	いちき串木野市	△	2	300円 小人・障がい者80円	4		湊町地区→川上地区、大里地区
H13.1.1	金峰いなほ号	鹿児島交通(株)	南さつま市	◎	4	100円均一	1		いなほ館→田布施郵便局前→金峰支所→いなほ館 他	
H14.6.25	笠沙のまんたけ号	鹿児島交通(株)	南さつま市	◎	2	100円均一	1		市崎木場→笠沙支所前→岬 他	
	—	鹿児島交通(株)	南さつま市	◎	3	対キロ制度	2		中山線 他	

県別	運行開始	事例名(愛称等)	運行事業者	運営主体	運行形態	コース数	運賃	車両数		事業を行う主な区域又は区間
								定員11人以上	定員11人未満	
鹿児島	H16. 7.13	—	㈱中村タクシー	南さつま市	◎	2	100円均一		2	いなほ館～大阪地区公民館 他
	H24.12. 1	つわちゃんタクシー	中尾省治	南さつま市	△	1	100円均一		2	南さつま市(平崎、落水、秋目他)
	H15. 1. 6	川辺ふれあいバス	鹿児島交通㈱	南九州市	◎	38	100円均一	2		市街地循環線 他
	H15. 2. 3	—	宇都自動車商会	南九州市	◎	17	大人100円 小人50円		5	川辺町松尾城～文化会館 他
	H21. 9. 1	ひまわりバス	㈱池田観光	南九州市	◎	7	大人100円、小人50円、小学生未満無料		2	長崎～前原～颯娃図書館 他
	H21. 9. 1	ひまわりバス	㈱南九州あづま交通	南九州市	◎	11	大人100円、小人50円、小学生未満無料	2	2	浦芝原～麗南～颯娃図書館 他
	H12. 6. 1	菱刈町民バス	南国交通㈱	伊佐市(旧菱刈町)	◎	6	100円均一	1		野池～楠原→本城→農村公園他
	H12. 6.26	—	伊佐交通観光㈱	伊佐市(旧大口市)	◎△	4	路線定期：対キロ制度(110～480円)、 反路：100円or300円	2	2	ふれあいセンター～山野支所他
	H23.10. 1	—	㈱永山タクシー	伊佐市	△	4	100円均一		4	川西→西太良駅停留所 他
	H23.10. 1	—	㈱下小園タクシー	伊佐市	△	5	100円・300円		4	市山→薬師→まごし館 他
	H 7. 4. 6	蒲生町のりあいタクシー	富士タクシー(㈱)	姶良市(旧蒲生町)	◎	1	対キロ制度		2	面貫～蒲生駅
	H 4. 5.20	ふるさとバス	㈱あいら交通	姶良市(旧姶良町)	◎	4	対キロ制度(200～400円)	2		帖佐駅～春花外 他
	H14. 9. 1	加治木循環バス	いわさきバスネットワーク㈱	姶良市(旧加治木町)	◎	16	220円均一	3		加治木町役場→加治木駅→加治木団地→加治木町役場 他
	H14.10. 1	町内循環バス	南国交通㈱	姶良市(旧蒲生町)	◎	6	200円均一	1		蒲生駅→二見橋→蒲生駅 他
	H15. 4. 1	姶良上名地区乗合バス	南国交通㈱	姶良市(旧姶良町)	◎	2	200円均一		1	山田小学校前→黒瀬南→山田小学校前 他
	H24. 2. 1	どんがバス	林 辰男(ケアサポートはやし)	西之表市	△	3	300円 小学生未満無料		3	伊闕→安納→現和北部→市街地他
	H24. 2. 1	どんがバス	㈱市丸タクシー	西之表市	△	2	300円 小学生未満無料		2	国上→上西→市街地 他
	H16. 4.19	みやんじょ巡回バス	南国交通㈱	さつま町(旧宮之城町)	◎	1	200円均一	1		宮之城駅→角郷→宮之城駅
	H18. 7. 1	すこやか巡回バス	南国交通㈱	さつま町(旧薩摩町)	◎	4	200円均一	1		園田→別野→診療所→薬師温泉入口 他
	H23.11. 1	さつま町乗合タクシー	㈱宮都タクシー	さつま町	◎△	4	200円 中学生以下100円		4	田原公民館→佐志ニュータウン→文化センター 他
	H23.11. 1	さつま町乗合タクシー	㈱神園タクシー	さつま町	◎△	4	200円 中学生以下100円		4	湯田下菅農研修館→ニュータウン→鶴田支所 他
	H23.11. 1	さつま町乗合タクシー	㈱鶴田タクシー	さつま町	◎△	5	200円 中学生以下100円		5	大俣公民館→栗野研修館前→鶴田支所 他
	H12.10. 2	からかぶ号	南国交通㈱	長島町	◎	8	100円均一	1		蔵之元港→小浜→温泉センター他
	H12.12. 1	マンダリン号	南国交通㈱	長島町(旧東町)	◎	8	100円均一	2		東町役場→崎崎港→東泉望 他
		—	長島町	長島町	◎	1	100円均一	1		片側→幣串→片側
	H12. 4. 6	ふるさとバス	南国交通㈱	湧水町(旧栗野町)	◎	10	100円均一	2		いきいき栗野郷→栗野駅→植野→いきいき栗野郷 他
	H18. 4.10	ふるさとバス	南国交通㈱	湧水町(旧吉松町)	◎	4	100円均一	1		吉松庁舎前→吉松駅→ゆったり館→いきいき栗野郷 他
	H13. 4. 1	大根古コミュニティバス	三州自動車㈱	錦江町	◎	8	100円均一	2		段神社前→大根占役場→福祉センター前 他
	H14.10. 1	佐多温泉バス	三州自動車㈱	南大隅町	◎	4	100円均一	1		佐多→島泊→大泊 他
	H23. 4. 1	乗合タクシー	みさき交通㈱	南大隅町	△	2	一律500円 小学生300円		3	南大隅町城内地区・滑川地区
	H12. 7.25	内之浦ふれあいバス	三州自動車㈱	肝付町	◎	1	100円均一	1		町立病院前→湯の谷温泉前→辺塚
	H25. 4. 1	—	㈱鶴丸タクシー	肝付町	△	1	200円		2	肝属郡肝付町(浜、東、本地他)
	H25. 4. 1	—	㈱銀河タクシー	肝付町	△	1	200円		2	肝属郡肝付町(辺塚、船間、船木 他)
	H25. 4. 1	—	㈱立石タクシー	肝付町	△	1	200円		2	肝属郡肝付町(浜、東、本地他)
	H16.10. 1	海浜バス	鶴瀬戸内タクシー	瀬戸内町	◎	7	対キロ制度(120～1380円)	2	3	古仁屋→篠川→西古見 他
	H21.10. 1	—	加計呂麻バス(㈱)	瀬戸内町	◎	2	110円～560円	8		瀬相→実久 他
H22.10. 1	—	沖永良部バス企業団	知名町・和泊町	◎	6	対キロ制度(140～1140円)	6		大船住宅→花徳→空港 他	
H23.10. 1	—	㈱えらぶ観光タクシー	知名町・和泊町	◎○	3	・140円・830円(定期) ・100円(不定期)		3	国頭→和泊→古里→黒貫→知名他	
	—	南種子町コミュニティバス	種子島・屋久島交通㈱	南種子町	◎	4	100円均一			Aコープ前→大宇都→長谷→種子島中央高校 他
S61. 9.19	—	㈱奄美航空	喜界町	◎	14	対キロ制度(150～300円)	4		湾～早町～湾 他	
合計			445	—	445	1,835	—	382	1,244	

注(1) コミュニティバスについて

コミュニティバスについては、定義として明確な規定はないが、本項では以下のような形態の運行を「コミュニティバス」としている。

・地方公共団体、地元商工会議所等の公共的主体や地元住民等(以下「地方公共団体等」という。)が主体となって、地域の交通空白地域・不便地域の解消等、地域住民の利便向上等のために一定地域内を運行するバスであって、車両仕様・運賃・ダイヤ・バス停の位置等を工夫したバスサービス。(本項では、地方公共団体等が道路運送法第4条の許可を得ている一般乗合旅客自動車に委託しているものを掲載した。)

(2) 運行形態について

◎：路線定期運行 ○：路線不定期運行 △：区域運行

② 環境定期の導入状況

平成25年3月31日現在

都道府県	事業者名	実施日	適用等
佐賀	昭和自動車(株)	平成10年9月20日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・大人150円、小児80円 ・土・日・祝日、年末年始、お盆
	佐賀市交通局	平成11年7月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・大人100円、小児50円 ・土・日・祝日、年末年始、お盆、バスの日
長崎	長崎県交通局	平成11年4月24日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・大人100円、小児50円 ・土・日・祝日
	長崎県中央バス(株)	平成21年4月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・大人100円、小児50円 ・土・日・祝日
	佐世保市交通局	平成14年8月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・大人100円、小児50円 ・通学定期券所持者 100円 ・土・日・祝日、年末年始
	長崎県中央バス(株)	平成21年12月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・大人100円、小児50円 ・土・日・祝日
	壱岐交通(株)	平成21年7月18日～	・通学定期(本人のみ) ・定期区間外一乗車100円(土日祝日及び学休日)
熊本	熊本市交通局	平成14年9月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・大人100円、小児50円 ・土・日・祝日、年末年始
	熊本電気鉄道(株)	平成14年10月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・土・日・祝日、年末年始 ・エリア内100円、エリアを跨ぐ場合は200円
宮崎	宮崎交通(株)	平成11年4月10日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・土・日・祝日、年末年始、お盆 ・大人100円、小児50円ただし1,000円を超える区間は普通運賃額-1,000円+100円(小児半額)
	宮崎交通(株)	平成22年7月1日～	・毎週水曜日 ・みやざきエコ通勤割引利用促進協議会発行のエコ通勤割引バスの提示により、一般路線バス半額
鹿児島	ジェイアール九州バス(株)	平成21年11月1日～	・毎週水曜日 ・鹿児島県都市圏地球温暖化防止交通対策協議会発行のエコ通勤割引バスの提示により、一般路線バス半額
	南国交通(株)		
	鹿児島市交通局		
	いわさきバスネットワーク(株)		
	鹿児島交通(株)	平成14年4月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・土・日・祝日、年末年始、お盆 ・500円以内は100円、510円以上は200円(小児半額)
	三州自動車(株)		
	鹿児島交通(株)		
	三州自動車(株)		
	種子島・屋久島交通(株)	平成14年4月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・土・日・祝日、年末年始、お盆 ・大人100円、小児50円
いわさきバスネットワーク(株)			
南国交通(株)	平成14年4月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・土・日・祝日、年末年始、お盆 ・大人100円、小児50円	
鹿児島市交通局			
道の島交通(株)	平成17年10月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族(4名まで) 一人あたり100円 ・土・日・祝祭日	

(参考) ①環境定期券の一般的な適用は以下のとおり。

- ・適用定期券：通勤定期券
- ・適用日：土・日・祝日、盆ダイヤ・年末年始ダイヤ設定日
- ・一乗車毎の運賃：大人100円・小児50円(現金のみ)(定期券所有者は、定期券の券面表示区間外に乗車した場合に適用)
- ・同伴家族の範囲：通勤定期所持者の二親等以内の同居家族(両親・祖父母・配偶者・兄弟姉妹・子供・孫)。人数制限なし。
- ・適用路線：高速バス、リムジンバス、急行便、定期観光バス、催事輸送等を除く全路線(一部適用されない路線もある)

②適用等の欄には、一般的な適用と異なる部分を記載

③ 高齢者向け定期券の導入状況

平成25年3月31日現在

都道府県	事業者名	導入時期	定期券の名称	対象者	運賃	備考
福岡県 岡賀崎本分口 長崎 熊本	西日本鉄道(株)	H12.9.15	グランドバス65	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>1ヶ月6,000円 (65歳誕生日前後1ヶ月は4,000円)</li> <li>3ヶ月13,000円</li> <li>6ヶ月23,000円</li> <li>1年42,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西鉄グループの一般乗合バス路線・適用特急バス・適用高速バス。並びに共同運行会社の適用高速バス。</li> <li>(適用特急バス・適用高速バスは、普通片道運賃の半額)</li> </ul>
	西鉄バス北九州(株)					
	西鉄バス久留米(株)					
	西鉄バス筑豊(株)					
	西鉄バス大牟田(株)					
	西鉄バス宗像(株)					
	西鉄バス二日市(株)					
	西鉄バス佐賀(株)					
	西鉄高速バス(株)					
	日田バス(株)					
	九州産交バス(株)					
西肥自動車(株)						
サンデン交通(株)						
福岡県	昭和自動車(株)	H12.9.15	ふく福バス	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>3ヶ月5,000円</li> <li>ただし、1乗車当たり100円支払う</li> <li>福岡県内一般路線、一部長距離路線は半額</li> </ul>	
	(株)甘木観光バス	H13.4.1	ニューライフ60	60歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>1ヶ月5,000円</li> <li>3ヶ月10,000円</li> <li>6ヶ月15,000円</li> <li>全路線</li> </ul>	
	北九州市	H16.7.1	ふれあい定期	75歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>3ヶ月4,000円</li> <li>6ヶ月7,000円</li> <li>1年12,000円</li> <li>北九州市内区間のみ</li> </ul>	
	ジェイアール九州バス(株)	H13.7.1	みのり定期 (直方線用)	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>1ヶ月6,000円</li> <li>3ヶ月13,000円</li> <li>6ヶ月23,000円</li> <li>1年42,000円</li> </ul>	
佐賀県	佐賀市	H12.7.1	ワンコイン・シルバーバス	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>1ヶ月5,000円</li> <li>3ヶ月10,000円</li> <li>6ヶ月19,000円</li> <li>1年36,500円</li> </ul>	
	昭和自動車(株)	H22.4.1	昭和シルバー定期券	75歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>3ヶ月5,000円</li> <li>6ヶ月9,000円</li> <li>1年16,000円</li> <li>ただし、1乗車当たり100円支払う</li> <li>全路線(定期観光バスを除く)</li> </ul>	
	西肥自動車(株)	H16.11.1	リフレッシュバス65 (敬老フリー定期券)	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>12ヶ月20,000円</li> <li>1乗車当たり100円支払う</li> <li>佐賀市内、神埼・小城市内の一部路線</li> </ul>	
長崎県	西肥自動車(株)	H16.11.1	リフレッシュバス65 (敬老フリー定期券)	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>4ヶ月15,000円</li> <li>1年30,000円</li> <li>一般路線・高速バス「佐世保～福岡・熊本」は普通片道乗車券が半額</li> </ul>	
	島原鉄道(株)	H12.6.1	シルバー割引定期券	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>3ヶ月18,000円</li> <li>6ヶ月30,000円</li> <li>バス(高速バスを除く)・鉄道及びフェリー全路線</li> </ul>	
	佐世保市	H18.10.1	おでかけ定期	70歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>6ヶ月6,000円</li> <li>1年10,000円</li> <li>ただし、1乗車当たり100円支払う</li> <li>全路線(定期観光バスを除く)</li> </ul>	
熊本県	させばバス(株)	H21.12.1				
	九州産交バス(株) 産交バス(株)	H16.6.1	サンコーバス65	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>3ヶ月13,000円</li> <li>6ヶ月23,000円</li> <li>指定路線(高速バス熊本～北九州・福岡・佐世保は普通片道乗車券が半額)</li> </ul>	

バス事業の現況



熊本	熊本電気鉄道(株)	H21.10.23	シニアパス	65歳以上	・3ヶ月10,000円 ・一般路線バス全線（及び路面電車全線）	
大分	大分交通(株)	H10.3.27	鶴亀定期券	70歳以上	・6ヶ月19,000円 ・高速、定期観光バス除く	
宮崎	宮崎交通(株)	H10.5.1	悠々バス	65歳以上	・3ヶ月9,000円 ・6ヶ月15,000円 ・全路線（高速バスを除く） ・ただし、1乗車当たり100円（～830円区間）、300円（840～1,630円区間）、500円（1,640円～区間）支払う	

#### ④ 磁気式カードの導入状況

平成25年10月1日現在

事業者名	カード名称	販売金額 (円)	券面額 (円)	導入時期	備考
九州産交バス(株) 熊本市交通局 熊本電気鉄道(株) 熊本バス(株) 産交バス(株) 熊本市バス(株)	TO熊(ツュー)カード	(普通) 1,000 3,000 5,000 10,000 (通学) 1,000 3,000 5,000	(普通) 1,100 3,300 5,600 11,200 (通学) 1,300 3,900 6,500	H10.3.30	

#### ⑤ ICカードの導入状況

平成25年10月1日現在

カード名称	事業者名	実施期間	デビット (預かり金)	プレミアム制度	ポイント制度	乗継割引	その他
ひまわりカード	北九州市交通局	平成13年 9月20日	500円	金額に応じて 10%～15%		有り (60分以内)	
ニモカ	西日本鉄道(株) 西鉄バス北九州(株) 西鉄バス久留米(株) 西鉄バス筑豊(株) 西鉄バス大牟田(株) 西鉄バス宗像(株) 西鉄バス二日市(株) 西鉄バス佐賀(株) 西鉄高速バス(株) 日田バス(株) 昭和自動車(株)	[相互利用] SUGOCA はやかけん Suica ICOCA PiTaPa Kitaca toica PASMO nanoca	平成20年 5月18日	500円	・運賃額の2% + 2,000円ご とに50ポイン トのボーナス ポイント	有り (90分以内)	
長崎スマート カード	長崎県交通局(株) 長崎県中央バス(株) 長崎自動車(株) さいかい交通(株) 肥前自動車(株) 西島原鉄道(株) 佐世保市交通局(株) せぼバス(株)	[相互利用] 長崎電気鉄道 (路面電車)	平成14年 1月21日	なし	10%	・運賃額の1%	有り (30分以内) ※同一事 業者間 一部おサイ フケータイ 対応
大分めじろん ニモカ	大分交通(株) 大分バス(株) 亀の井交通(株)	[相互利用] SUGOCA はやかけん Suica ICOCA PiTaPa Kitaca toica PASMO nanoca	平成22年 12月26日 平成23年 3月20日	500円	10%	・運賃額の2% + 2,000円ご とに50ポイン トのボーナス ポイント	有り (60分以内) ※事業者 間の乗継 も割引可
宮交バスカ	宮崎交通(株)		平成14年 10月1日	500円		・運賃額の3%	有り (60分以内) 往復(高額) 割引あり
Rapica (ラピカ)	鹿児島市交通局(株) 南国交通(株) ジェイアール九州バス(株) ※鹿児島支店	[相互利用] いわさきICカード 鹿児島市交通局 (路面電車)	平成17年 4月1日	500円	10%	・運賃額の1%	有り (60分以内) ※同一事 業者間
いわさき ICカード	鹿児島交通(株) 三州自動車(株) 種子島・屋久島交通(株) いわさきバスネットワーク(株)	[相互利用] Rapica (ラピカ) いわさきグループ 船舶の一部	平成17年 4月1日	500円	金額に応じて 10%～15%		

バス事業の現況



### 〔3〕 経営の概況

#### 県別営業収入の推移

##### ① 乗合バス（許可基準を充足した路線定期運行事業者）

（単位：千円）

年度 区分	20		21		22		23		24		備考
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
福岡	57,384,936	100.6	53,345,065	93.0	53,512,998	100.3	53,790,256	100.5	53,622,082	99.7	
佐賀	2,646,650	99.0	2,558,273	96.7	2,553,008	99.8	2,676,215	104.8	2,659,834	99.4	
長崎	17,466,982	102.2	17,108,029	97.9	16,811,130	98.3	16,872,930	100.4	16,120,653	95.5	
熊本	10,171,313	100.7	9,559,685	94.0	9,402,978	98.4	9,610,931	102.2	6,289,442	65.4	
大分	6,963,407	99.4	6,672,666	95.8	6,203,287	93.0	6,676,323	107.6	6,281,921	94.1	
宮崎	4,769,881	103.6	4,296,104	90.1	4,042,794	94.1	3,926,420	97.1	3,923,054	99.9	
鹿児島	10,413,021	100.3	9,917,558	95.2	9,857,516	99.4	10,070,962	102.2	10,146,736	100.8	
計	109,816,190	100.8	103,457,380	94.2	102,383,711	99.0	103,624,037	101.2	99,043,722	95.6	
民営	98,242,790	101.7	92,806,088	94.5	91,883,337	99.0	93,241,515	101.5	89,530,775	96.0	
公営	10,590,159	94.9	9,680,341	91.4	9,546,480	98.6	9,371,316	98.2	8,492,338	90.6	
離島	983,241	83.6	970,951	98.8	953,894	98.2	1,011,206	106.0	1,020,609	100.9	

##### ② 貸切バス

（単位：千円）

年度 区分	20		21		22		23		24		備考
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
福岡	8,080,481	63.8	11,206,507	138.7	11,687,029	104.3	11,784,779	100.8	12,721,696	108.0	
佐賀	4,519,651	96.8	4,034,859	89.3	3,836,754	95.1	3,997,176	104.2	3,899,328	97.6	
長崎	3,974,912	88.1	3,902,408	98.2	4,210,364	107.9	4,523,030	107.4	4,875,530	107.8	
熊本	3,477,031	76.4	3,921,844	112.8	4,794,859	122.3	4,455,834	92.9	3,971,309	89.1	
大分	3,509,318	99.4	3,737,090	106.5	3,474,053	93.0	3,369,860	97.0	3,617,123	107.3	
宮崎	2,902,494	93.9	2,686,031	92.5	2,977,694	110.9	2,849,165	95.7	3,112,323	109.2	
鹿児島	5,895,527	108.0	5,752,300	97.6	5,351,294	93.0	5,734,481	107.2	5,642,549	98.4	
計	32,359,414	84.1	35,241,039	108.9	36,332,047	103.1	36,714,325	101.1	37,839,858	103.1	
民営	29,994,103	83.2	32,812,676	109.4	34,041,390	103.7	34,272,351	100.7	35,429,310	103.4	
公営	1,531,554	106.5	1,483,806	96.9	1,380,054	93.0	1,460,968	105.9	1,418,449	97.1	
離島	833,757	83.4	944,557	113.3	910,603	96.4	981,006	107.7	9,992,099	101.1	

## 〔４〕 運 賃

## (1) 乗合バス運賃の変遷

平成25年10月1日現在

	事業者名	平成 8 年 以 前		平成 9 ～ 17 年		平成 18 ～ 23 年	
		認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率
福岡	〔福岡県〕 西日本鉄道㈱ (関門急行バス一部 譲受S45.12)	6.2.15 (6.3.1) [8.6%]	福岡市内特殊区間制 1区170円, 2区200円 北九州市内特殊区間制 半区170円, 1区200円, 2～5区30円加算, 以後1区20円加算 その他対キロ区間制 31.10円 最低運賃 150円	10.7.23 (10.8.1) [7.8%]	福岡市内特殊区間制 1区180円, 2区220円, 北九州市内特殊区間制 半区180円, 1区220円, 2～6区30円加算, 以後1区20円加算 その他対キロ区間制 33.70円 最低運賃 160円		
	北九州市	7.7.27 (7.8.16) [9.4%]	北九州市内特殊区間制 半区170円, 1区200円, 2区230円, 3区250円, 4区270円, 5区300円, 以後1区20円加算			23.12.26 (24.4.1) [10.3%]	北九州市内特殊区間制 半区180円, 1区220円, 2区250円, 3区280円, 4区310円, 5区340円, 6区370円, 以後1区20円加算
佐賀	堀川バス㈱ (H20.7.25 旧堀川バス ㈱から分割認可)	6.2.15 (6.3.1) [4.3%]	対キロ区間制 38.30円 最低運賃 140円	9.11.20 (9.12.1) [6.5%]	対キロ区間制 41.40円 最低運賃 150円		
	九州急行バス㈱	5.11.18 6.2.15	長崎県に調整 西鉄、祐徳に調整	9.11.20 10.7.23	長崎県、祐徳に調整 西鉄に調整		
福岡	西鉄バス北九州㈱			14.8.30	西鉄に調整		
	西鉄バス宗像㈱ (H13.8.1 名称変更 旧：玄海交通㈱)	6.2.15 (6.3.1) [9.9%]	対キロ区間制 29.00円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.5%]	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 150円		
	西鉄バス二日市㈱ (H13.8.1 名称変更 旧：二日市交通㈱)	6.2.15 (6.3.1) [9.9%]	対キロ区間制 29.00円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.1%]	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 150円		
福岡	西鉄バス久留米㈱ (H13.8.1 名称変更 旧：南筑交通㈱)	6.2.15 (6.3.1) [9.8%]	対キロ区間制 29.00円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.5%]	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 150円		
福岡	西鉄バス筑豊㈱ (H13.7.26合併認可 旧：嘉徳交通㈱ 添田交通㈱) (H14.6.30合併認可 旧：西鉄バス遠賀㈱)	6.2.15 (6.3.1) [9.8%]	対キロ区間制 29.30円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.4%]	対キロ区間制 31.80円 最低運賃 150円		
福岡	西鉄バス大牟田㈱ (H13.8.1 名称変更 旧：大牟田交通㈱)	6.2.15 (6.3.1) [9.9%]	対キロ区間制 28.80円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.5%]	対キロ区間制 31.30円 最低運賃 150円		
福岡	ジェイアール九州バス㈱ (H13.6.19九州旅客 鉄道㈱から譲受)	6.2.15 (6.3.1)	西鉄に調整	9.11.20 10.7.23	祐徳、西肥に調整 西鉄に調整		
	西鉄高速バス㈱			12.6.20 (12.7.1)	西鉄に調整		
	㈱甘木観光バス			13.3.8 (13.4.1)	対キロ区間制 33.70円 最低運賃 160円		
	〔佐賀県〕 昭和自動車㈱	6.2.15 (6.3.1) [8.6%]	対キロ区間制 37.60円 最低運賃 140円	9.11.20 (9.12.1) [8.5%]	対キロ区間制 40.80円 最低運賃 150円	18.5.18 (18.6.12) [6.2%]	対キロ区間制 44.10円 最低運賃 160円

平成25年10月1日現在

	事業者名	平成8年以前		平成9～17年		平成18～23年	
		認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率
福岡・佐賀ブロック	佐賀市	6.2.15 (6.3.1) [5.1%]	対キロ区間制 38.40円 最低運賃 140円	9.11.20 (9.12.1) [6.2%]	対キロ区間制 40.70円 最低運賃 150円		
	西鉄バス佐賀(株) (H13.8.1名称変更 旧:鳥栖交通(株))	6.2.15 (6.3.1) [9.9%]	対キロ区間制 29.30円 最低運賃 140円	10.7.23 (10.8.1) [8.4%]	対キロ区間制 31.80円 最低運賃 150円		
	祐徳バス(株) (H18.4.1名称変更 合併: 祐徳観光バス(株)・祐徳交通(株))			9.11.20 (9.12.1) [8.1%]	対キロ区間制 40.00円 最低運賃 150円	20.6.24 (20.7.1) [9.7%]	対キロ区間制 44.00円 最低運賃 160円
長崎	〔長崎県〕 長崎自動車(株) (長崎電気軌道(株) 譲受46.2.12)	5.11.18 (5.12.1) [8.0%]	長崎市内特殊区間制 1区140円 2区150円 3区170円 4区180円 その他対キロ区間制 19.90円 最低運賃 130円	9.11.20 (9.12.1) [7.8%]	長崎市内特殊区間制 1区150円 2区160円 3区170円 4区180円 その他対キロ区間制 21.50円 最低運賃 140円		
	西肥自動車(株) (本土)	5.11.18 (5.12.1) [4.5%]	対キロ区間制 30.60円 最低運賃 140円 旧特定地帯 最低運賃 150円	9.11.20 (9.12.1) [7.6%]	対キロ区間制 33.00円 最低運賃 150円		
	西肥自動車(株) (離島)	7.9.21 (7.10.1) [7.8%]	対キロ区間制 42.60円 最低運賃 140円	9.3.21 (9.4.1) [1.9%]	対キロ区間制 43.50円 最低運賃 140円		
ブ	長崎県	5.11.18 (5.12.1) [4.1%]	長崎市内特殊区間制 1区140円 2区150円 3区170円 4区180円 その他対キロ区間制 29.50円 最低運賃 130円	9.11.20 (9.12.1) [6.8%]	長崎市内特殊区間制 1区150円 2区160円 3区170円 4区180円 その他対キロ区間制 31.50円 最低運賃 140円		
	長崎県中央バス(株)				21.1.29 (21.4.1)	長崎県に調整	
ロ	佐世保市	5.11.18 (5.12.1) [5.6%]	対キロ区間制 30.90円 最低運賃 140円 旧特定地帯 最低運賃 150円	9.11.20 (9.12.1) [5.6%]	対キロ区間制 32.80円 最低運賃 150円		
	させばバス(株)				21.8.21 (21.12.1)	佐世保市交通局に調整	
ッ	島原鉄道(株)	4.8.20 (4.9.1) [9.3%]	対キロ区間制 32.90円 最低運賃 130円	9.11.20 (9.12.1) [7.6%]	対キロ区間制 35.40円 最低運賃 140円		
	さいかい交通(株)			15.9.22 (15.10.1)	長崎自動車に調整		
ク	さいかい交通(株) (大崎町・崎戸町) (H16.9.8合併認可 旧:大崎自動車(株))			16.9.8 (16.10.1)	対キロ区間制 23.20円 最低運賃 130円		
	五島自動車(株)	7.9.21 (7.10.1) [7.8%]	対キロ区間制 41.30円 最低運賃 120円	9.3.21 (9.4.1) [1.9%]	対キロ区間制 42.10円 最低運賃 120円		
	対馬交通(株)	7.9.21 (7.10.1) [6.9%]	対キロ区間制 48.40円 最低運賃 140円	9.3.21 (9.4.1) [1.9%]	対キロ区間制 49.30円 最低運賃 140円		

バス事業の現況

平成25年10月1日現在

	事業者名	平成8年以前		平成9～17年		平成18～23年	
		認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率
長崎	壱岐交通(株)	7.9.21 (7.10.1) [7.0%]	対キロ区間制 46.10円 最低運賃 140円	9.3.21 (9.4.1) [1.9%]	対キロ区間制 47.00円 最低運賃 140円		
	松浦市 (H16.9.8合併認可 旧：鷹島町)	1.10.24 (1.11.1) [10.7%]	対キロ区間制 33.00円 最低運賃 90円	14.8.22 (14.10.1) [36.4%]	対キロ区間制 45.00円 最低運賃 120円		
	生月自動車(株)	4.12.2 (4.12.10) [14.4%]	対キロ区間制 41.20円 最低運賃 120円	9.11.20 (9.12.1) [7.3%]	対キロ区間制 44.20円 最低運賃 130円		
	富川運送(有)	8.3.22 (8.4.1) [25.0%]	100円均一	14.8.22 (14.10.1) [50.0%]	上限：150円均一 実施：130円均一		
熊本	〔熊本県〕 九州産交バス(株) (九州産業交通(株)を 分割H18.4.3)	4.9.22 (4.10.1) [5.1%]	対キロ区間制 30.00円 最低運賃 130円	10.2.17 (10.3.1) [1.8%]	対キロ区間制 30.70円 最低運賃 130円		
	熊本市	4.9.22 (4.10.1) [5.2%]	対キロ区間制 30.70円 最低運賃 130円	10.2.17 (10.3.1) [1.9%]	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 130円		
	熊本都市バス(株)					21.3.25 (21.4.1)	熊本市交通局に調整
	熊本バス(株)	4.9.22 (4.10.1) [7.7%]	対キロ区間制 30.90円 最低運賃 130円	10.2.17 (10.3.1) [1.9%]	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 130円		
	熊本電気鉄道(株)	4.9.22 (4.10.1) [6.9%]	対キロ区間制 28.80円 最低運賃 130円	10.2.17 (10.3.1) [1.8%]	対キロ区間制 29.40円 最低運賃 130円		
	荒尾市 (H13.9.27西鉄バス 大牟田(株)へ譲渡認可)	4.9.22 (4.10.1) [6.5%]	対キロ区間制 30.30円 最低運賃 130円	10.2.17 (10.3.1) [12.7%]	対キロ区間制 32.60円 最低運賃 140円		
	ジェイアール九州バス(株) (H13.6.19九州旅客 鉄道(株)から譲受)	4.9.22	九州産業交通に調整	10.2.17	九州産業交通に調整 (現九州産交バス(株))		
	産交バス(株) (H17.3.31名称変更 旧：熊南産交(株))	4.9.22 (4.10.1) [8.1%]	対キロ区間制 30.90円 最低運賃 130円	10.2.17 (10.3.1) [1.9%]	対キロ区間制 31.50円 最低運賃 130円		
(有)神園交通			17.4.1 (10.3.1)	対キロ制 24.50円 ※高速バス			
大分	〔大分県〕 大分バス(株)	6.2.15 (6.3.1) [3.2%]	大分市内特定地帯 160円均一 その他対キロ区間制 34.60円 最低運賃 140円				
	大分交通(株)	6.2.15 (6.3.1) [3.7%]	大分市内特定地帯 160円均一 その他対キロ区間制 38.70円 最低運賃 140円				
	亀の井バス(株)	6.2.15 (6.3.1) [3.8%]	対キロ区間制 38.20円 最低運賃 140円				

バス事業の現況

平成25年10月1日現在

	事業者名	平成8年以前		平成9～17年		平成18～23年	
		認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率
大分 ブ ッ ク	日田バス(株)	6.2.15 (6.3.1) [4.4%]	対キロ区間制 43.50円 最低運賃 140円				
	国東観光バス(株)	6.2.15 (6.3.1) [8.4%]	対キロ区間制 38.50円 最低運賃 130円				
	大野竹田バス(株) (H22.10.1名称変更 旧:大野交通(株))	62.11.18 (62.12.1)	対キロ区間制 30.10円 最低運賃 110円				
	竹田交通(株) (H22.10.1大野交通 へ合併)	1.9.22 (1.10.1)	対キロ区間制 32.50円 最低運賃 120円				
	臼津交通(株)	1.9.22 (1.10.1)	対キロ区間制 32.50円 最低運賃 120円				
	大交北部バス(株) (H17.11.1名称変更 旧:中津観光バス(株))	6.2.15 (6.3.1) [7.9%]	対キロ区間制 37.00円 最低運賃 130円				
	玖珠観光バス(株)	6.2.15 (6.3.1) [7.7%]	対キロ区間制 37.90円 最低運賃 130円				
	ジェイアール九州バス(株) (H13.6.19九州旅客 鉄道(株)から譲受)	6.2.15 (6.3.1)	大分バスに調整				
宮 崎 ・ 鹿 児 島 ブ ッ ク	〔宮崎県〕 宮崎交通(株)	4.8.20 (4.9.1) [7.8%]	対キロ区間制 35.90円 最低運賃 130円 但し、従前の宮崎・ 延岡・都城市内旧均 一区間 150円	9.3.19 (9.4.1) [8.9%]	対キロ区間制 39.10円 最低運賃 140円 但し、従前の宮崎・ 延岡・都城市内 旧均一区間 150円	21.3.3 (21.3.16) [13.9%]	対キロ区間制 44.50円 最低運賃 170円
	〔鹿児島県〕 鹿児島交通(株) 三州自動車(株) 種子島・屋久島交通(株) (H16.3.23分割認可 旧:いわさきコーポレー ション(株))	7.7.27 (7.8.7) [6.9%]	対キロ区間制 26.90円 最低運賃 130円				
	南国交通(株)	7.7.27 (7.8.7) [5.4%]	対キロ区間制 27.30円 最低運賃 130円				
	鹿児島市	7.7.27 (7.8.7) [8.7%]	鹿児島市内特殊区間制 1区180円 2区210円 3区240円 その他対キロ区間制 19.90円 最低運賃 130円				
	いわさきバスネットワーク(株) (H20.1.30林田バス (株)から譲受)	7.7.27 (7.8.7) [6.8%]	対キロ区間制 28.40円 最低運賃 130円				

バス事業の現況

平成25年10月1日現在

	事業者名	平成8年以前		平成9～17年		平成18～23年	
		認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率	認可年月日 (実施年月日) [平均値上率]	制度及び賃率
宮崎・鹿兒島 ブ ロ ッ ク	桜島町 (H16.10.22鹿兒島市 へ合併認可)	1.3.27 (1.4.3) [3.0%]	対キロ区間制 23.20円 最低運賃 110円				
	奄美交通(株) (H20.6.18道の島交 通(株)へ譲渡)	6.11.29 (6.12.10) [13.0%]	対キロ区間制 37.50円 最低運賃 120円				
	道の島交通(株) (H16.12.22名称変更 旧:株岩崎バス)	6.11.29 (6.12.10) [13.1%]	対キロ区間制 44.00円 最低運賃 120円				
	沖永良部バス企業団	6.11.29 (6.12.10) [6.2%]	対キロ区間制 39.00円 最低運賃 140円	9.3.21 (9.4.1) [1.9%]	対キロ区間制 39.80円 最低運賃 140円		
	徳之島総合陸運(株)	6.11.29 (6.12.10) [10.9%]	対キロ区間制 36.60円 最低運賃 120円	9.3.21 (9.4.1) [1.8%]	対キロ区間制 37.30円 最低運賃 120円		
	ジェイアール九州バ ス(株) (H13.6.19九州旅客 鉄道(株)から譲受)	7.7.27	南国, 鹿交, 林田に 調整	9.3.19 (9.4.1)	宮交に調整		
	(有)大和			16.10.28 (16.12.12)	種子島・屋久島交通 (株)に調整		
まつばんだ交通バス (株)			19.2.13 (19.4.28)	種子島・屋久島交通 (株)に調整			



(2) 貸切バス運賃・料金の概要

注1 平成11年5月14日付け法改正により、認可制から届出制へ移行。

注2 原則、下記公示「設定（変更）に対する変更命令の審査を必要としない範囲等」に示す範囲内で事業者毎に設定。

区 分			上 限	下 限	
運賃	キロ制運賃 (1km当たり)	大型車	～100km	760	500
			101km～300km	590	380
			301km～	460	300
		中型車	～100km	590	380
			101km～300km	450	290
			301km～	370	240
		小型車	～100km	470	310
			101km～300km	370	240
			301km～	320	210
	時間制運賃 (1時間当たり)	大型車	14,030	9,150	
		中型車	10,930	7,130	
		小型車	9,320	6,080	
料金	深夜早朝運行料金 (1時間当たり)		3,000	2,700	
	時間待機料金 (1時間当たり)		5,500	4,950	
	宿泊待機料金 (1泊当たり)		26,000	23,400	
	航送料金 (1時間当たり)		5,500	4,950	
	回送料金 (1km当たり)	大型車	～100km	390	350
			101km～	360	320
		中型車	～100km	340	310
			101km～	260	230
		小型車	～100km	260	230
			101km～	190	170
特殊車両割増料金			運賃の5割以内		
消費税に伴う運賃料金の加算			運賃料金の総額の5パーセント		

〔5〕 バスに対する助成制度

(1) 地域公共交通バリア解消促進等事業補助制度の概要

① バリアフリー化設備等整備事業関係

補助対象事業者	補助対象経費
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般乗合旅客自動車運送事業者 (路線定期運行を行う者に限る)</li> <li>一般乗用旅客自動車運送事業者</li> <li>これらの者に車両を貸与する者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス・タクシー車両の移動等円滑化に要する経費 (ノンステップバス、リフト付バス、福祉タクシーの導入・改造に要する経費のうち車両本体及び車載機器類の価格、改造費)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般乗用旅客自動車運送事業者を構成員に含む団体、等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉タクシーの共同配車センターの整備に要する経費 (通信設備整備、車載機器整備、コーディネーターの育成)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般乗合旅客自動車運送事業者 (路線定期運行を行う者に限る)</li> <li>バスターミナル事業を営む者</li> <li>一般乗用旅客自動車運送事業者</li> <li>これらの者を構成員に含む団体、等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスターミナル、タクシー乗り場の移動等円滑化に要する経費 (段差の解消、誘導用ブロックの整備、障害者対応型便所の設置等に要する経費のうち本工事費(資産の購入を含む)、附带工事費、補償費及び事務費(補助対象事業に直接要する経費に限る))</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリア解消に資する待合・乗継環境の向上、情報提供に要する経費 (待合施設、情報提供案内板、ホームページ制作等)</li> </ul>

② 利用環境改善促進事業関係

補助対象事業者	補助対象経費
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般乗合旅客自動車運送事業者</li> <li>一般乗用旅客自動車運送事業者</li> <li>これらの者を構成員に含む団体、等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>BRTシステムの整備に要する経費 (連節車両の導入、停留施設整備、公共車両優先システム(PTPS)車載器整備、ICカードシステム導入等に要する経費)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICカードシステム、バスロケーションシステム、デマンドシステム導入、その他ITシステム等の高度化に要する経費 (システム開発費、設備整備費等)</li> </ul>

(2) 公共交通移動円滑化設備整備費補助金交付実績

年度	交付対象事業者	交付対象事業	総事業費 (千円)	国庫補助額 (千円)	協調補助 自治体
16	熊本市交通局	ノンステップバス(6台)	112,263	12,075	熊本市
	西日本鉄道(株)	観光推奨バス実証実験	18,934	6,155	福岡市
	西日本バス北九州(株)	ノンステップバス(2台)	34,934	634	北九州市
17	西日本鉄道(株)	バスカメラを活用したバス走行円滑化対策	21,400	500	福岡市
	熊本市交通局	ノンステップバス(5台)	81,700	9,350	熊本市
18	西日本鉄道(株)	ノンステップバス(2台)	34,810	2,000	福岡市
	佐世保市交通局	ノンステップバス(1台)	19,040	1,170	長崎県・佐世保市
	長崎自動車(株)	ノンステップバス(5台)	90,600	3,550	長崎県・長崎市他
	熊本市交通局	ノンステップバス(5台)	95,128	10,500	熊本市
19	西日本鉄道(株)	ノンステップバス(2台)	36,000	3,300	福岡市
	長崎自動車(株)	ノンステップバス(15台)	271,800	10,650	長崎県・長崎市他
	佐世保市交通局	ノンステップバス(1台)	19,040	1,170	長崎県・佐世保市
	鹿児島市交通局	ノンステップバス(2台)	49,665	3,990	鹿児島市
	小値賀町	ノンステップバス(1台)	16,993	2,171	小値賀町
	古賀市	乗合タクシー実証運行	8,254	3,148	古賀市
	日田市	乗合タクシー実証運行	966	482	日田市
	小林市	地域バスの実証運行	3,900	1,950	小林市
	薩摩川内市	地域バスの実証運行	5,894	2,947	薩摩川内市
	川南市	公共交通計画調査事業	4,227	2,064	川南市
	高千穂町	公共交通活性化調査事業	8,000	4,000	高千穂町
	鹿児島市	公共交通活性化調査事業	11,159	5,579	鹿児島市
20	西日本鉄道(株)	※HVノンステップバス導入(2台)	42,800	3,800	福岡市
	福岡市	身障者トイレの新設	16,749	5,582	福岡市
	長崎自動車(株)	ノンステップバス導入(12台)	260,442	10,278	長崎県・長崎市他
	佐世保市交通局	ノンステップバス導入(1台)	19,240	1,270	長崎県・佐世保市
	大分バス(株)	ノンステップバス導入(3台)	72,450	5,700	大分県
	大分交通(株)	ノンステップバス導入(1台)	19,911	1,900	大分県
	鹿児島市交通局	ノンステップバス導入(2台)	49,665	3,990	鹿児島市
21	西日本鉄道(株)	HVノンステップバス(2台)	42,800	3,800	福岡市
	西鉄バス北九州(株)	HVノンステップバス(3台)	67,920	5,700	北九州市
	長崎自動車(株)	ノンステップバス(18台)	337,554	18,477	長崎県・長崎市他
	佐世保市交通局	ノンステップバス(4台)	62,000	5,800	長崎県・佐世保市
	大分バス(株)	ノンステップバス(8台)	140,280	15,200	大分県
	鹿児島市交通局	HVノンステップバス(5台)	115,899	9,975	鹿児島市
	22	西日本鉄道(株)	HVノンステップバス(2台)	42,820	3,800
西鉄バス北九州(株)		HVノンステップバス(2台)	44,820	3,800	北九州市
長崎自動車(株)		ノンステップバス(11台)	211,783	14,040	長崎県・長崎市他
佐世保市交通局		ノンステップバス(1台)	16,000	1,700	長崎県・佐世保市
鹿児島市交通局		HVノンステップバス(8台)	172,326	15,960	鹿児島市
23	西日本鉄道(株)	HVノンステップバス(2台)	45,000	2,584	福岡市
	西鉄バス北九州(株)	HVノンステップバス(1台)	22,500	1,292	北九州市
	昭和自動車(株)	(バスターミナル) 案内システム・低床型券売機	23,600	5,604	唐津市
	長崎自動車(株)	ノンステップバス(8台)	161,624	5,210	長崎市他
	熊本都市バス(株)	ノンステップバス(11台)	166,958	13,079	熊本市
	鹿児島市交通局	ノンステップバス(8台)	208,740	7,770	鹿児島市
24	西日本鉄道(株)	HVノンステップバス(2台)	47,672	3,800	福岡市
	西日本鉄道(株)	ノンステップバス(10台)	189,870	2,935	福岡市
	西鉄バス北九州(株)	ノンステップバス(5台)	94,935	1,467	北九州市
	(株)福岡交通センター	(バスターミナル) 低床型券売機	3,200	1,066	福岡市
	(一社)鹿児島県バス協会	バス停留所利用環境改善	3,000	1,000	鹿児島市

※ HV…ハイブリッド車両の略。

(3) 地域公共交通確保維持事業補助制度の概要

区 分	補 助 対 象 事 業 （ 概 要 ）	補 助 対 象 経 費 （ 概 要 ）
地域間幹線系統 確保維持関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線定期運行に係るもの</li> <li>・複数市町村にまたがるもの（H13.3.31現在）</li> <li>・広域行政圏の中心市町村等への需要に対応するもの</li> <li>・1日の運行回数が3回以上のもの</li> <li>・1日の輸送量が15～150人のもの</li> <li>・補助対象期間末日（9月30日）まで引き続き運行予定のもの</li> </ul>	<p>経常費用見込額と経常収益見込額の差額（補助対象路線ごと） ただし経常費用見込額の9/20を限度</p>
車 両 減 価 償 却 費 等 関 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象期間中に新たに購入等を行うもの</li> <li>・主に補助対象系統の運行の用に供するもの</li> <li>・床面までの地上高が65cm以下かつ乗車定員が11人以上の車両で次のいずれかに該当するもの               <ul style="list-style-type: none"> <li>①ノンステップ型車両 （スロープ又はリフト付）</li> <li>②ワンステップ型車両 （スロープ又はリフト付）</li> <li>③小型車両（①及び②の類型に属さない、長さ7m以下かつ定員29人以下の車両）</li> </ul> </li> </ul>	<p>補助対象購入車両減価償却費 及び 当該購入に係る補助対象金融費用の合計額</p>

(4) ① 地方バス運行維持費国庫補助金交付額

(単位：千円)

年度	種別	福岡県		佐賀県		長崎県		熊本県		大分県		宮崎県		鹿児島県		合計	
		系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額
19	生活交通路線維持費	34	82,381	39	114,052	39	132,984	40	103,167	25	90,451	39	107,291	84	390,204	300	1,020,530
	車両購入費	2	12,904	3	22,500	3	22,500	5	37,500	2	14,988	5	32,500			20	142,892
	再生路線運行費	2	2,242													2	2,242
	再生路線車両購入費	2	7,906													2	7,906
	合計		105,433		136,552		155,484		140,667		105,439		139,791		390,204		1,173,570
20	生活交通路線維持費	34	103,512	37	120,427	39	120,651	41	117,360	21	85,491	38	133,180	90	381,568	300	1,062,189
	車両購入費	1	6,500	5	22,048	9	57,939	5	37,500	2	15,000	5	32,500	1	7,500	28	178,987
	路線合理化促進費					18	5,082			3	820					21	5,902
	合計		110,012		142,475		183,672		154,860		101,311		165,680		389,068		1,247,078
21	生活交通路線維持費	30	92,939	38	98,455	38	110,520	47	121,205	19	94,886	39	134,839	84	409,375	295	1,062,219
	車両購入費	1	7,500	5	34,573	6	38,426	4	30,000	3	22,500	6	45,000			25	177,999
	路線合理化促進費					31	9,594									31	9,594
	合計		100,439		133,028		158,540		151,205		117,386		179,839		409,375		1,249,812
22	生活交通路線維持費	31	100,334	39	107,662	40	110,939	46	120,000	18	90,634	36	87,661	81	405,299	291	1,022,529
	路線合理化促進費					34	8,174									34	8,174
	合計		100,334		107,662		119,113		120,000		90,634		87,661		405,299		1,030,703
	生活交通路線維持費	35	114,961	40	111,842	40	113,368	45	137,542	17	101,275	36	111,027	81	427,155	294	1,117,170
23	路線合理化促進費	15	4,121	20	2,486	40	8,551	16	988	15	5,274	2	45	40	5,589	148	27,054
	合計		119,082		114,328		121,919		138,530		106,549		110,072		432,744		1,144,224

② 地域公共交通確保維持改善事業国庫補助金交付額

(単位：千円)

22	車両減価償却費			1	231	1	80			2	624	7	6,562	1	312	12	7,809
	合計				231		80				624		6,562		312		7,809
23	地域間幹線系統確保維持費	1	985	1	228							1	84			3	1,297
	車両減価償却費	1	313	7	16,017	5	8,661			3	7,560	14	27,495	1	3,593	31	63,639
	合計		1,298		16,245		8,661				7,560		27,579		3,593		64,936
	地域間幹線系統確保維持費	37	123,299	44	120,735	41	116,599	52	136,075	20	100,522	39	92,556	97	408,436	330	1,098,222
24	車両減価償却費	1	3,843	9	26,962	6	22,842			4	9,301	5	33,244	1	3,983	26	100,175
	合計		127,142		147,697		139,441		136,075		109,823		125,800		412,419		1,198,397

## (5) 運輸事業振興助成交付金制度の概要

### ① 制度の概要

昭和51年度の税制改正による自動車関係諸税の改正は、営業用自動車の公共性を配慮しつつ行われたが、その際軽油引取税の改正（30パーセント引上げ）については、この趣旨に沿い、影響の大きいバス事業及びトラック事業（通運事業を含む）に対し、輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運転の確保等を目的とする運輸事業振興助成交付金（以下「交付金」という。）として、軽油引取税の引上げ分の2分の1に相当する額が各都道府県から交付される制度が自治省及び運輸省の通達により設けられた。

この交付金は、性格的に補助金であり、交付金の対象者はバス事業者又はトラック事業者によって構成される都道府県を単位とする公益法人（都道府県バス協会又は同トラック協会）、並びにバス事業を行う地方公共団体である。

この制度は、当初は昭和51年度と52年度の2年間の暫定措置として発足したが、昭和53年度の税制改正において2年間延長され、昭和54年度の税制改正においては、軽油引取税が25パーセント引上げられたことに伴い、交付金の額もそれにスライドしアップされると同時に緊急に整備を要する事業費として若干上積みされ、総額200億円程度の規模となった。そして昭和54年度中に、この制度が創設された趣旨をふまえつつ、交付金制度に代わる他の方法について自治省との間で検討したが、実行上種々困難な点があることから、本制度を現行の暫定税率が適用される昭和57年度まで3年間延長とすることとなった。

また、昭和58年度税制改正において、軽油引取税の暫定税率が昭和59年度まで2年間延長されたことに伴い、本制度も同様に延長された。しかし、交付金総額については、58年度及び59年度は都道府県の財政状況から10パーセントの削減がなされ、概ね180億円程度となった。

さらに、昭和60年度及び昭和63年度税制改正において、軽油引取税の暫定税率が延長されたことに伴い、本制度も同様に平成4年度まで延長された。

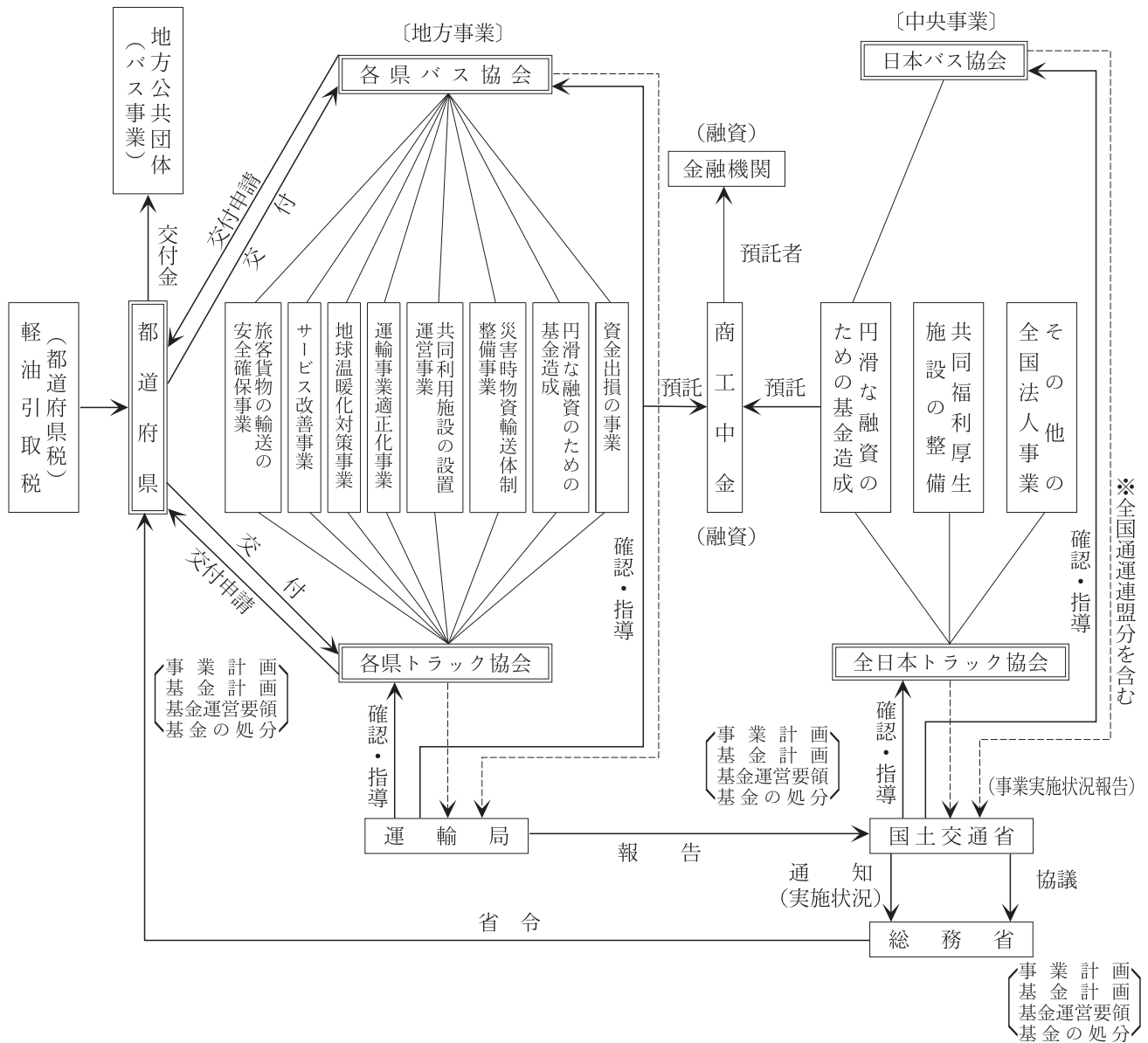
また、平成5年度の税制改正により軽油引取税の暫定税率が平成5年12月より平成9年度まで引き上げられた（7円80銭/ℓ）ことに伴い本制度についても、5年度については概ね185億円、平成6年度以降については概ね200億円として平成9年度まで継続され、以後、平成14年度までの延長と平成19年度までの延長が認められた後、平成20年度の延長を経て、平成21年度以降については、軽油取引税の暫定税率も含めた税率の検討がなされる今後の税制抜本改革時までの間延長することとされた。

その後、通達を根拠とする本制度を将来にわたって安定的な制度として存続させることを目的に法制化の手続きが進み、平成23年8月24日に「運輸事業の振興の助成に関する法律」が国会で成立した。

なお、本交付金については、都道府県の補助金として交付されているものであり、その額も相当の規模になってきているので、その用途についてさらにその内容の充実を図り、厳正に実行させなければならないところである。



## ② 制度の流れ



(6) 運輸事業振興助成交付金運用状況（交付金ベース）

（平成24年度）

（単位：千円）

項目 県名	共同（直轄）事業			助成事業			事業		交付金 運営事業	合計		
	安全運行 対策事業	施設整備 事業	輸送サービス 改善事業	その他	小計	安全運行 対策事業	施設整備 事業	輸送サービス 改善事業			その他	小計
福岡	1,159	2,578	4,877	0	8,614	17,962	22,053	7,744	0	47,760	1,300	57,674
佐賀	0	1,329	0	0	1,329	8,906	0	3,192	2,053	14,151	0	15,480
長崎	3,869	6,399	1,500	484	12,252	0	10,526	6,371	0	16,897	1,108	30,257
熊本	3,320	8,195	3,131	1,068	15,714	0	5,184	1,313	2,247	8,743	1,702	26,159
大分	2,134	0	5,014	0	7,147	2,004	4,529	2,660	0	9,193	279	16,619
宮崎	1,778	1,606	0	4,244	7,628	1,480	924	1,729	0	4,133	1,334	13,096
鹿児島	4,120	10,004	1,511	4,115	19,751	0	0	0	0	0	2,170	21,921
合計	16,381	30,110	16,033	9,911	72,435	30,353	43,216	23,009	4,299	100,877	7,893	181,205

## 8. レンタカー事業の概要

### 〔1〕 県別レンタカー事業者数

県名	事業者数
福岡	599
佐賀	156
長崎	260
熊本	256
大分	197
宮崎	196
鹿児島	366

※平成25年3月31日現在

### 〔2〕 県別レンタカー車両数

年度	車種	乗用車	マイクロバス	トラック	その他	二輪車	合計
	福岡	H23.3.31現在	11,155	170	7,828	1,203	150
	H24.3.31現在	10,897	160	8,048	1,045	147	20,297
佐賀	H23.3.31現在	1,228	70	2,073	416	5	3,792
	H24.3.31現在	1,224	63	1,945	300	0	3,532
長崎	H23.3.31現在	2,656	151	1,316	106	15	4,244
	H24.3.31現在	3,080	153	1,508	133	14	4,888
熊本	H23.3.31現在	3,657	131	2,451	517	50	6,806
	H24.3.31現在	4,321	133	2,564	494	46	7,558
大分	H23.3.31現在	2,995	112	2,453	224	19	5,803
	H24.3.31現在	3,281	117	2,570	222	17	6,207
宮崎	H23.3.31現在	2,201	87	1,939	221	10	4,458
	H24.3.31現在	2,469	85	2,183	271	6	5,014
鹿児島	H23.3.31現在	5,022	88	2,205	294	36	7,645
	H24.3.31現在	7,251	90	2,321	299	16	9,977
合計	H23.3.31現在	28,914	809	20,265	2,981	285	53,254
	H24.3.31現在	32,523	801	21,139	2,764	246	57,473

※国土交通省HP掲載「運輸支局別レンタカー車両数」より抜粋

## 9. タクシー事業の概況

### 〔1〕 事業の概況

九州管内の平成24年度末現在の許可事業者は、法人タクシー956社・個人タクシー3,959者であり、昭和50年以降多少の変動はありましたが、減少傾向が続いています。一方、輸送人員は、自家用自動車の普及など社会構造的な要因から、昭和47年度の5億6,483万人をピークに今日まで急激に減少しており、近年落ち幅が鈍化しつつあるものの、平成24年度にはピーク時の約34.0%にあたる1億9,196万人まで落ち込んでいます。

こうした中、平成14年2月に、競争原理の導入による業界の活性化を企図し大幅な規制緩和を含む改正道路運送法が施行され、多様な運賃メニューや輸送サービスが実現しましたが、総営業収入については法改正後も目に見えるほどの改善がなく、また、新たに運転者の労働条件の悪化やモラルの低下等の問題が発生しました。

そのため、平成21年10月1日に特措法（※）が施行され、九州管内では21地域が特定地域として指定されました。さらに平成24年10月1日には前回と同一の21地域が特定地域として3年の間再指定されており、これらの地域では、特措法（※）に基づき新規参入や増車について抑制措置が講じられるとともに、協会・各事業者の協力によりタクシー事業の活性化のための取組みが進められ、また、事業者によりタクシー事業の適正化のための事業再構築が進められているところです。

これらの取組みの結果、車両数については近年微減傾向に転じており、平成24年度には、ピークである平成17年度の33,521台の約87.8%にあたる29,430両となり、実車率については、昭和40年代後半の50%超をピークに下降を続けていましたが、特措法（※）が施行された平成21年度の34.6%を底に回復基調に転じ、平成24年度には35.8%まで改善しました。また、総営業収入については、バブル景気以降微減傾向が続いており、平成24年度の実績は、平成2年度の総営業収入2,847億9,804万円の約57.1%にあたる1,626億3,662万円となっていますが、実働1日1車あたりの営業収入を見ると、平成21年度の実績が18,416円であるのに対し、平成24年度の実績が19,673円と約6.8%の改善が図られており、運転者の労働条件改善に寄与しています。

さらには、これらの取組みをより一層強化する目的で平成25年11月27日に措置法（※）、道路運送法、タクシー業務適正化特別措置法等の一部を改正する法律が制定され、地域の協議会を通じて行われる様々な方策に実効性をもたせる試みが開始されました。

※特措法＝特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法

(1) 事業者数、車両数、従業員数の推移

項目 年度	事業者数指数	車両数指数	従業員数指数
S 45	1,094 (2,105) 100 ( 100)	27,658 100	49,918 100
S 47	1,119 (3,172) 102 ( 150)	30,988 112	53,428 107
S 50	1,135 (4,592) 103 ( 218)	32,363 117	62,684 125
S 55	1,133 (4,782) 103 ( 227)	33,210 120	65,655 131
S 60	1,128 (4,804) 103 ( 228)	32,986 119	64,483 129
H 2	1,127 (4,752) 103 ( 225)	32,860 118	60,271 120
H 7	1,070 (4,654) 97 ( 221)	32,217 116	58,361 116
H 12	1,026 (4,578) 93 ( 217)	31,802 114	53,276 106
H 13	1,028 (4,560) 93 ( 216)	32,340 116	54,010 108
H 14	1,022 (4,651) 93 ( 220)	32,693 118	55,019 110
H 15	1,059 (4,632) 96 ( 220)	33,755 122	54,183 108
H 16	1,034 (4,622) 94 ( 219)	33,466 120	54,216 108
H 17	1,027 (4,590) 93 ( 218)	33,521 121	54,511 109
H 18	1,012 (4,541) 92 ( 215)	33,341 120	53,602 107
H 19	1,008 (4,459) 92 ( 211)	33,163 119	53,343 106
H 20	996 (4,383) 91 ( 208)	33,146 119	49,407 98
H 21	987 (4,293) 90 ( 203)	31,996 115	51,711 103
H 22	980 (4,184) 89 ( 198)	30,794 111	48,838 97
H 23	972 (4,075) 88 ( 193)	29,869 107	48,227 96
H 24	956 (3,959) 87 ( 188)	29,430 106	46,983 94

(注) 下段の数字は昭和45年を100とした場合の指数である。

(注) 事業者数の( )内は個人タクシー数で、外数である。

(2) 県別事業者数、車両数、従業員数

平成25年3月末現在

項目 県別	事業者数		車両数	人口 (千人)	一車あたり 人口(人)	従業員数	運転者数
	法人	個人					
福岡	297	2,331	12,397	5,105	411.8	21,988	19,421
佐賀	50	58	1,214	853	702.6	1,750	1,453
長崎	148	523	3,329	1,427	428.7	5,691	4,959
熊本	178	426	3,783	1,825	482.4	5,666	4,876
大分	84	172	2,409	1,199	497.7	3,657	3,111
宮崎	47	81	2,218	1,142	514.9	3,231	2,795
鹿児島	152	368	4,080	1,701	416.9	5,000	4,323
九州	956	3,959	29,430	13,252	450.3	46,983	40,938

(注) 事業者数(法人)は2県にわたるものが重複されている。

(注) 人口は平成24年度人口動態統計による。



(3) 県別福祉輸送事業限定専業事業者数・車両数

平成25年3月末現在

県別	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	合計
事業者数	186	28	83	78	67	70	56	568
車両数	294	36	141	114	115	96	68	864

(注) 事業者数には休止中の事業者を含む。

(4) 市郡別一般乗用旅客自動車運送事業者数（福祉輸送事業限定を除く。）

（平成25年3月末現在）

市 郡 別	個人	法 人			
		A	B	C	D
福岡県	2,331	290	11	2	32
福岡交通圏	1,705	102	6	1	6
福岡市	1,068	84	1	1	
筑紫野市	52	2	1		
大野城市	55	3	1		1
春日市	65	1	1		1
太宰府市	34	1			
糸島市	159	1	1		2
古賀市	30	2			
筑紫郡	66	1	1		2
糟屋郡	176	7			
北九州市交通圏	502	77	1		2
北九州市	493	68			1
中間市	5	4			
遠賀郡	4	5	1		1
久留米市	103	26			3
大牟田市	21	8		1	1
宗像交通圏		7			
宗像市		4			
福津市		3			
京築交通圏		12			6
行橋市		4			2
豊前市		4			
京都郡		2			3
築上郡		2			1
筑豊交通圏		17	2		
直方市		6			
宮若市		1	1		
飯塚市		9	1		
鞍手郡		1			
田川交通圏		4	1		1
田川市		4			
田川郡			1		1
嘉麻市		4	1		1
柳川市		4			
朝倉市		3			3
八女市		8			1
筑後市		3			
大川市		3			
小郡市		2			1
うきは市		3			
みやま市		2			2
嘉穂郡		2			
朝倉郡		2			2
三井郡					1
三潞郡					2
八女郡		1			
市部計	2,085	267	8	2	19
郡部計	246	23	3		13

市 郡 別	個人	法 人			
		A	B	C	D
佐賀県	58	49		1	12
佐賀市	58	18			
唐津市		7			1
鳥栖市		3		1	
多久市					2
伊万里市		3			
武雄市		2			
鹿島市		1			
小城市		3			1
嬉野市					3
神埼市		2			
神埼郡		1			
三養基郡		1			2
東松浦郡		1			1
西松浦郡		1			1
杵島郡		5			1
藤津郡		1			
市部計	58	39		1	7
郡部計		10			5
長崎県	523	145	6		11
長崎交通圏	411	33	1		2
長崎市	373	31			1
西彼杵郡	38	2	1		1
佐世保市	112	22			2
島原交通圏		22	1		4
島原市		4			2
雲仙市		8	1		2
南島原市		10			
諫早市		7	3		
大村市		5			
五島市		11			
平戸市		5			1
松浦市		4			1
壱岐市		6			
対馬市		13			
西海市		4			
東彼杵郡		4			
北松浦郡		3	1		
南松浦郡		6			1
市部計	485	130	4		9
郡部計	38	15	2		2

市 郡 別	個人	法 人			
		A	B	C	D
九州管内	3,959	938	29	3	141
市部計	3,634	796	19	3	99
郡部計	325	142	10		42

- ※ A：当該区域に本社の所在するもの。  
 B：本社のみ他県又は他市郡にあるもの。  
 C：他県事業者で当該県に営業所を有するもの。  
 D：営業所のみのももの。

市 郡 別	個人	法 人			
		A	B	C	D
熊本県	426	175	3		15
熊本交通圏	426	63	1		4
熊本市	374	55			3
合志市	12	3			
(菊池郡)	15	2			1
(上益城郡)	25	3	1		
阿蘇交通圏		13			
阿蘇市		5			
阿蘇郡		8			
八代交通圏		12	1		1
八代市		10	1		
八代郡		2			1
天草交通圏		28	1		
上天草市		7			
天草市		20	1		
天草郡		1			
人吉市		4			
荒尾市		5			
水俣市		4			
玉名市		3			1
山鹿市		5			1
菊池市		5			1
宇土市		3			
宇城市		6			1
下益城郡		2			2
玉名郡		5			1
菊池郡		2			
上益城郡		6			1
葦北郡		3			
球磨郡		6			2
市部計	386	135	2		7
郡部計	40	40	1		8
大分県	172	84	1		19
大分市	84	20			3
別府市	88	8			
中津市		4			2
日田市		10			
佐伯市		9			1
臼杵市		3			
津久見市		2			
竹田市		6			
豊後高田市		3			1
杵築市		3			2
宇佐市		4			1
豊後大野市		3			2
由布市		1			3
国東市		2			4
東国東郡		1			
速見郡		3			
玖珠郡		2	1		
市部計	172	78			19
郡部計		6	1		

※次の（ ）内の区分は下記の地域に限り、元の郡からは除いている。

(菊池郡) … 菊陽町

(上益城郡) … 益城町、嘉島町

(大島郡) … 大島本島 (大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町)

(肝属郡) … 東串良町

市 郡 別	個人	法 人			
		A	B	C	D
宮崎県	81	47			27
宮崎交通圏	81	14			2
宮崎市	80	14			
東諸県郡	1				2
都城交通圏		9			2
都城市		9			1
北諸県郡					1
小林交通圏		2			5
小林市		1			2
えびの市		1			2
西諸県郡					1
延岡市		3			2
日南市		2			3
日向市		4			2
串間市					2
西都市		1			3
児湯郡		4			3
東臼杵郡		4			2
西臼杵郡		4			1
市部計	80	35			17
郡部計	1	12			10
鹿児島県	368	148	8		25
鹿児島市	368	39			1
川薩交通圏		12			1
薩摩川内市		9			1
薩摩郡		3			
大島交通圏		14			1
奄美市		11			1
(大島郡)		3			
曾於交通圏		10	3		2
曾於市		7	1		
志布志市		2	1		
曾於郡		1	1		2
鹿屋交通圏		5	1		1
鹿屋市		4	1		1
(肝属郡)		1			
鹿児島空港交通圏		10			7
霧島市		7			4
始良市		3			2
始良郡					1
枕崎市		2			
いちき串木野市		1			1
阿久根市		3			
出水市		3			
伊佐市		2			
指宿市		2			4
南さつま市		5	1		2
西之表市					2
垂水市		2	1		
日置市		5			1
南九州市		5			1
鹿児島郡					
出水郡		1			
肝属郡		4			
熊毛郡		8			1
大島郡		15	2		
市部計	368	112	5		21
郡部計		36	3		4

(5) 市郡別一般乗用旅客自動車運送事業車両数（福祉輸送事業限定を除く。）

（平成25年3月末現在）

市 郡 別	人 口 (千人)	車 両 数			車両比 人 口
		個 人	法 人	計	
福岡県	5,105	2,331	10,066	12,397	412
福岡交通圏	2,273	1,705	4,637	6,342	358
福岡市	1,459	1,068	3,822	4,890	298
筑紫野市	102	52	109	161	634
大野城市	98	55	159	214	458
春日市	111	65	76	141	787
太宰府市	71	34	31	65	1,092
糸島市	100	159	91	250	400
古賀市	59	30	51	81	728
筑紫郡	50	66	140	206	243
糟屋郡	222	176	158	334	665
北九州市交通圏	1,124	502	2,899	3,401	330
北九州市	983	493	2,668	3,161	311
中間市	45	5	80	85	529
遠賀郡	97	4	151	155	626
久留米市	305	103	627	730	418
大牟田市	123	21	204	225	547
宗像交通圏	154	0	186	186	828
宗像市	96		125	125	768
福津市	57		61	61	934
京築交通圏	193	0	280	280	689
行橋市	73		131	131	557
豊前市	27		48	48	563
京都郡	58		62	62	935
築上郡	35		39	39	897
筑豊交通圏	246	0	432	432	569
直方市	59		83	83	711
宮若市	30		95	95	316
飯塚市	132		242	242	545
鞍手郡	26		12	12	2,167
田川交通圏	136	0	186	186	731
田川市	50		119	119	420
田川郡	85		67	67	1,269
嘉麻市	42		56	56	750
柳川市	71		90	90	789
朝倉市	57		76	76	750
八女市	69		95	95	726
筑後市	49		59	59	831
大川市	37		28	28	1,321
小郡市	59		46	46	1,283
うきは市	32		54	54	593
みやま市	41		43	43	953
嘉穂郡	14		21	21	667
朝倉郡	32		24	24	1,333
三井郡	16		5	5	3,200
三潞郡	15		9	9	1,667
八女郡	20		9	9	2,222
市部計	4,437	2,085	9,369	11,454	387
郡部計	668	246	697	943	708
佐賀県	853	58	1,156	1,214	703
佐賀市	236	58	440	498	474
唐津市	129		194	194	665
鳥栖市	71		88	88	807
多久市	21		17	17	1,235
伊万里市	57		64	64	891
武雄市	51		65	65	785
鹿島市	31		34	34	912
小城市	46		38	38	1,211
嬉野市	28		36	36	778
神埼市	33		24	24	1,375
神埼郡	16		16	16	1,000
三養基郡	53		30	30	1,767
東松浦郡	6		32	32	188
西松浦郡	21		25	25	840
杵島郡	42		48	48	875
藤津郡	10		5	5	2,000
市部計	704	58	1,000	1,058	665
郡部計	149	0	156	156	955
長崎県	1,427	523	2,806	3,329	429
長崎交通圏	512	411	1,302	1,713	299
長崎市	440	373	1,116	1,489	296
西彼杵郡	73	38	186	224	326
佐世保市	262	112	553	665	394
島原交通圏	146	0	219	219	667
島原市	48		93	93	516
雲仙市	48		60	60	800
南島原市	51		66	66	773
諫早市	141		175	175	806
大村市	93		131	131	710
五島市	41		98	98	418
平戸市	35		37	37	946
松浦市	25		26	26	962
壱岐市	29		49	49	592
対馬市	34		60	60	567
西海市	31		30	30	1,033
東彼杵郡	39		47	47	830
北松浦郡	17		29	29	586
南松浦郡	22		50	50	440
市部計	1,277	485	2,494	2,979	429
郡部計	150	38	312	350	429
九州管内	13,254	3,959	25,471	29,430	450
市部計	11,472	3,634	23,267	26,901	426
郡部計	1,782	325	2,204	2,529	705

※人口は、各県のHPの公表数字による。  
※各項目の合計は一致しないことがある。

市 郡 別	人 口 (千人)	車 両 数			車両比 人 口
		個 人	法 人	計	
熊本県	1,825	426	3,357	3,783	482
熊本交通圏	871	426	1,955	2,381	366
熊本市	732	374	1,773	2,147	341
合志市	58	12	47	59	983
(菊池郡)	39	15	59	74	527
(上益城郡)	43	25	76	101	426
阿蘇交通圏	68	0	97	97	701
阿蘇市	28		45	45	622
阿蘇郡	40		52	52	769
八代交通圏	146	0	289	289	505
八代市	133		270	270	493
八代郡	13		19	19	684
天草交通圏	128	0	198	198	646
上天草市	31		38	38	816
天草市	89		153	153	582
天草郡	8		7	7	1,143
人吉市	35		86	86	407
荒尾市	55		83	83	663
水俣市	27		73	73	370
玉名市	69		83	83	831
山鹿市	56		77	77	727
菊池市	51		68	68	750
宇土市	38		41	41	927
宇城市	62		65	65	954
下益城郡	11		16	16	688
玉名郡	44		40	40	1,100
菊池郡	33		48	48	688
上益城郡	47		62	62	758
葦北郡	24		18	18	1,333
球磨郡	60		58	58	1,034
市部計	1,463	386	2,902	3,288	445
郡部計	362	40	455	495	731
大分県	1,825	172	2,237	2,409	758
大分市	477	84	845	929	513
別府市	122	88	415	503	243
中津市	86		161	161	534
日田市	71		93	93	763
佐伯市	78		150	150	520
臼杵市	42		57	57	737
津久見市	20		35	35	571
竹田市	24		59	59	407
豊後高田市	24		31	31	774
杵築市	31		50	50	620
宇佐市	60		89	89	674
豊後大野市	40		56	56	714
由布市	36		72	72	500
国東市	31		60	60	517
東国東郡	2				
速見郡	29		33	33	879
玖珠郡	28		31	31	903
市部計	1,463	172	2,173	2,345	624
郡部計	362	0	64	64	5,656

※次の（ ）内の区分は下記の地域に限り、元の郡からは除いている。

- (菊池郡) … 菊陽町
- (上益城郡) … 益城町、嘉島町
- (大島郡) … 大島本島 (大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町)
- (肝属郡) … 東串良町

市 郡 別	人 口 (千人)	車 両 数			車両比 人 口
		個 人	法 人	計	
宮崎県	1,142	81	2,137	2,218	515
宮崎交通圏	433	81	1,040	1,121	386
宮崎市	404	80	1,023	1,103	366
東諸県郡	28	1	17	18	1,556
都城交通圏	196	0	292	292	671
都城市	170		282	282	603
北諸県郡	26		10	10	2,600
小林交通圏	80	0	81	81	988
小林市	49		58	58	845
えびの市	21		17	17	1,235
西諸県郡	10		6	6	1,667
延岡市	131		276	276	475
日南市	58		115	115	504
日向市	64		113	113	566
串間市	21		20	20	1,050
西都市	33		39	39	846
児湯郡	74		85	85	871
東臼杵郡	30		28	28	1,071
西臼杵郡	22		48	48	458
市部計	950	80	1,943	2,023	470
郡部計	191	1	194	195	979
鹿児島県	1,701	368	3,712	4,080	417
鹿児島市	607	368	1,845	2,213	274
川薩交通圏	123	0	195	195	631
薩摩川内市	99		166	166	596
薩摩郡	24		29	29	828
大島交通圏	65	0	244	244	266
奄美市	45		228	228	197
(大島郡)	19		16	16	1,188
曾於交通圏	88	0	102	102	863
曾於市	40		56	56	714
志布志市	33		29	29	1,138
曾於郡	14		17	17	824
鹿屋交通圏	112	0	118	118	949
鹿屋市	105		113	113	929
(肝属郡)	7		5	5	1,400
鹿児島空港交通圏	214	0	364	364	588
霧島市	128		225	225	569
始良市	76		126	126	603
始良郡	11		13	13	846
枕崎市	23		34	34	676
いちき串木野市	30		46	46	652
阿久根市	23		41	41	561
出水市	56		81	81	691
伊佐市	29		43	43	674
指宿市	44		125	125	352
南さつま市	38		53	53	717
西之表市	17		31	31	548
垂水市	17		31	31	548
日置市	51		70	70	729
南九州市	39		43	43	907
鹿児島郡	1				
出水郡	11		8	8	1,375
肝属郡	34		31	31	1,097
熊毛郡	28		76	76	368
大島郡	52		131	131	397
市部計	1,499	368	3,386	3,754	399
郡部計	202	0	326	326	620

〔2〕 輸送の概況

(1) 輸送実績の推移 (全事業者)

年度	事業用自動車		走行キロ		輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (千円)	運転 者数 (人)	実動車1日1車当り						
	期末車両数 (内個人)	延実働 車両数	実働率 (%)	実車キロ					総走行キロ	実車率 (%)	走行 キロ	回数 (回)	人員 (人)	収入 (円)	走行 キロ
45	27,658 (2,111)	8,361,888	90.8	1,118,762,955	2,207,403,216	50.7	307,937,700	503,960,013	76,120,608	264.0	36.8	60.3	9,103		
47	30,915 (3,745)	9,569,677	88.6	1,274,554,577	2,507,039,736	50.8	327,840,930	564,828,900	98,429,901	262.0	34.3	59.0	10,286	52,966	2,079,519
50	32,363 (4,592)	10,273,283	88.2	1,204,492,321	2,468,588,228	48.8	299,256,368	469,677,723	164,250,917	240.3	29.1	45.7	15,988	47,732	3,175,895
55	33,210 (4,782)	10,777,621	89.3	1,298,044,493	2,660,185,551	48.8	306,640,404	477,403,597	238,127,552	246.8	28.5	44.3	22,095	48,415	4,333,926
60	32,986 (4,804)	10,726,623	89.1	1,056,255,481	2,352,415,395	44.9	267,502,840	401,863,263	249,338,923	219.3	24.9	37.5	23,245	43,265	4,585,796
2	32,860 (4,752)	10,345,594	86.1	1,118,825,185	2,378,181,469	47.0	284,056,660	419,123,711	284,798,043	229.9	27.5	40.5	27,528	46,502	5,568,770
7	32,217 (4,654)	9,981,996	84.7	870,460,442	2,003,009,887	43.5	228,175,167	327,060,929	272,864,702	200.7	22.9	32.8	27,336	40,794	5,557,213
12	31,802 (4,578)	9,685,516	84.2	675,801,390	1,708,965,939	39.5	186,099,713	262,572,458	217,486,555	176.4	19.2	27.1	22,455	37,585	4,783,183
13	32,340 (4,560)	9,691,679	83.7	662,283,889	1,687,002,651	39.3	183,168,565	259,880,594	212,883,044	174.1	18.9	26.8	21,966	34,595	4,365,488
14	32,693 (4,651)	9,740,401	83.8	648,257,640	1,692,702,643	38.3	179,132,207	253,301,924	209,039,323	173.8	18.4	26.0	21,461	34,826	4,300,778
15	33,339 (4,615)	9,962,052	83.6	635,981,505	1,681,268,417	37.8	176,662,400	255,615,063	206,059,853	168.8	17.7	25.7	20,684	34,624	4,243,582
16	33,466 (4,622)	9,971,101	82.9	622,172,834	1,674,296,779	37.2	173,152,897	249,111,627	200,454,351	167.9	17.4	25.0	20,104	34,490	4,129,248
17	33,521 (4,590)	9,967,324	82.0	617,602,552	1,669,924,261	37.0	174,852,020	251,437,489	200,204,984	167.5	17.5	25.2	20,086	34,603	4,148,466
18	33,341 (4,541)	9,758,413	80.9	615,122,748	1,659,000,633	37.1	174,818,155	246,013,743	199,586,795	170.0	17.9	25.2	20,453	35,101	4,222,808
19	33,163 (4,459)	9,683,923	80.0	593,260,707	1,602,961,327	37.0	168,967,260	238,563,716	199,552,033	165.5	17.4	24.6	20,607	34,039	4,237,493
20	32,728 (4,340)	9,468,728	79.4	535,824,746	1,509,903,104	35.5	156,458,993	220,551,927	186,674,142	159.5	16.5	23.3	19,715	32,711	4,044,155
21	31,977 (4,274)	9,322,862	79.3	493,140,297	1,424,515,649	34.6	144,327,302	205,159,052	171,686,272	152.8	15.5	22.0	18,416	30,880	3,721,711
22	30,794 (4,184)	8,847,593	79.1	464,804,757	1,330,707,936	34.9	138,533,068	195,566,812	164,098,068	150.4	15.7	22.1	18,547	30,529	3,764,753
23	29,869 (4,075)	8,607,063	78.3	468,546,378	1,330,392,569	35.2	140,293,759	196,553,075	165,785,175	154.6	16.3	22.8	19,262	31,289	3,899,085
24	29,430 (3,959)	8,266,952	77.1	457,829,136	1,279,787,532	35.8	136,928,730	191,956,228	162,636,620	154.8	16.6	23.2	19,673	31,262	3,972,754



(2) 輸送実績の推移（一般、一人一車制別）

年度	事業用自動車		走行		走行		輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (千円)	運転者数 (人)	実働車1日1車当り		運転者1人当り 走行キロ	収入 (円)	入 収	
	期末 車両数	延実働 車両数	実働率 (%)	実車キロ	総 走行 キロ	実車率 (%)					走行 回数 (回)	人員 (人)				
(一般)																
45	7,926,321	7,926,321	91.3	1,085,035,395	2,135,199,948	50.8	298,141,571	489,054,535	73,991,347	43,588	269.4	37.6	61.7	9,335		
47	27,170	8,668,617	89.9	1,203,848,624	2,361,685,218	51.0	309,464,590	537,603,077	93,303,183	49,246	272.4	35.7	62.0	10,763	54,182.0	2,140,570
50	27,715	9,077,129	90.1	1,124,709,088	2,288,095,512	49.2	279,212,605	440,341,521	153,760,614	50,163	252.1	30.8	48.5	16,939	46,462.6	3,122,297
55	28,358	9,497,612	91.9	1,224,590,554	2,483,477,544	49.3	289,115,521	451,519,780	224,847,800	49,568	261.5	30.4	47.5	23,674	49,508.2	4,482,344
60	28,212	9,458,881	92.0	1,000,194,050	2,202,148,586	45.4	253,178,034	380,646,119	236,274,464	46,390	232.8	26.8	40.2	24,979	44,426.8	4,766,673
2	28,108	9,075,835	88.3	1,062,569,220	2,231,333,209	47.6	269,864,001	398,164,805	270,602,211	44,447	245.9	29.7	43.9	29,816	48,099.4	5,833,201
7	27,563	8,752,051	86.9	824,496,718	1,872,037,598	44.0	216,097,563	309,728,826	258,431,270	40,891	187.3	20.7	29.2	24,105	38,838.5	4,999,640
12	27,224	8,481,257	85.9	635,019,019	1,588,145,863	40.0	175,280,459	247,373,003	204,440,294	44,205	184.6	20.3	28.8	23,555	35,523.9	4,531,789
13	27,780	8,504,553	85.6	618,621,359	1,570,333,162	39.4	172,609,229	245,152,089	200,327,753	43,954	184.5	19.8	27.9	23,000	35,917.8	4,478,639
14	28,042	8,558,692	85.8	610,465,503	1,578,732,609	38.7	169,046,511	239,182,115	196,854,077	43,943	179.0	19.0	27.6	22,061	35,718.2	4,401,468
15	28,724	8,767,378	85.7	598,843,018	1,569,564,635	38.2	166,715,792	241,822,999	193,413,720	43,923	177.8	18.6	26.8	21,482	35,637.0	4,304,809
16	28,844	8,801,895	84.9	586,803,349	1,565,282,751	37.5	163,671,809	235,868,131	189,080,112	43,670	177.5	18.8	27.0	21,473	35,818.2	4,333,092
17	28,931	8,612,304	83.8	583,826,633	1,564,178,982	37.3	165,627,935	237,847,741	189,226,132	42,723	180.0	19.2	27.1	21,925	36,262.5	4,418,046
18	28,800	8,609,126	82.7	581,591,311	1,549,244,819	37.4	165,613,121	233,205,761	188,752,194	42,633	175.2	18.7	26.4	21,904	35,207.6	4,402,147
19	28,704	8,568,302	81.5	561,036,964	1,501,007,009	37.4	160,153,572	226,267,340	187,676,732	42,091	168.5	17.7	24.9	21,063	33,539.6	4,193,242
20	28,388	8,379,437	81.0	506,342,516	1,411,714,061	35.9	148,291,772	209,028,048	176,497,752	41,857	161.5	16.6	23.6	19,655	31,866.3	3,879,052
21	27,703	8,260,930	81.0	466,072,405	1,333,826,942	34.9	136,808,508	194,651,094	162,365,460	39,404	159.2	16.8	23.7	19,849	31,572.7	3,937,288
22	26,610	7,816,374	80.9	439,066,022	1,244,090,184	35.3	131,346,223	185,485,149	155,144,899	38,444	163.2	17.5	24.6	20,643	32,225.4	4,076,629
23	25,794	7,592,131	80.0	442,652,896	1,238,871,665	35.7	133,139,602	186,471,006	156,721,924	36,979	163.4	17.8	25.0	21,119	32,197.7	4,162,416
24	25,471	7,288,491	78.5	433,036,123	1,190,640,187	36.4	130,057,846	182,291,499	153,921,998	36,979	165.8	22.5	34.2	4,888		
(一人一車)																
45		435,567	82.7	33,727,560	72,203,268	46.7	9,796,129	14,905,478	2,129,260	3,745	161.3	20.4	30.2	5,690	38,813.0	1,368,950
47	3,745	901,060	77.8	70,705,953	145,354,518	48.6	18,376,340	27,225,823	5,126,717	4,472	150.9	16.8	24.5	8,770	40,360.6	2,345,774
50	4,472	1,196,154	75.6	79,783,233	180,492,716	44.2	20,043,763	29,336,202	10,490,303	4,782	138.1	13.7	20.2	10,375	36,952.7	2,777,029
55	4,782	1,280,009	73.8	73,453,939	176,708,007	41.6	17,524,883	25,883,817	13,279,752	4,804	118.5	11.3	16.7	10,305	31,279.5	2,719,496
60	4,804	1,267,742	72.3	56,061,431	150,266,809	37.3	14,324,806	21,217,144	13,064,459	4,752	115.7	11.2	16.5	11,180	30,902.4	2,987,338
2	4,752	1,269,759	73.2	56,255,965	146,848,260	38.3	14,192,659	20,958,906	14,195,832	4,654	106.5	9.8	14.1	11,735	28,141.9	3,101,296
7	4,654	1,229,945	71.7	45,963,724	130,972,289	35.1	12,077,604	17,332,103	14,433,432	4,578	100.3	9.0	12.6	10,833	26,391.5	2,849,773
12	4,578	1,204,259	73.9	40,782,371	120,820,076	33.8	10,819,254	15,199,455	13,046,261	4,560	98.3	8.9	12.5	10,576	25,585.4	2,753,353
13	4,560	1,187,126	72.0	43,662,530	116,669,489	37.4	10,559,336	14,782,505	12,555,291	4,651	96.4	8.5	11.9	10,312	24,504.4	2,619,920
14	4,651	1,181,709	71.7	37,792,137	113,970,034	33.2	10,085,696	14,119,809	12,185,246	4,615	93.5	8.3	11.5	10,585	24,204.5	2,740,224
15	4,615	1,194,674	71.1	37,138,487	111,703,782	33.2	9,946,608	13,792,064	12,646,133	4,622	93.2	8.1	11.3	9,728	23,585.9	2,460,891
16	4,622	1,169,206	70.8	35,369,485	109,014,028	32.4	9,481,088	13,243,496	11,374,239	4,590	91.6	8.0	11.8	9,505	23,038.2	2,391,907
17	4,590	1,155,020	70.7	33,775,919	105,745,279	31.9	9,224,085	13,589,748	10,978,852	4,541	95.5	8.0	11.1	9,427	24,170.0	2,385,950
18	4,541	1,149,287	69.9	33,531,437	109,755,814	30.6	9,205,034	12,807,982	10,834,601	4,459	91.4	7.9	11.0	10,645	22,864.8	2,663,221
19	4,459	1,115,621	69.6	32,223,743	101,954,318	31.6	8,813,644	12,296,376	11,875,301	4,340	90.1	7.5	10.6	9,342	24,136.9	2,501,571
20	4,340	1,089,291	68.8	29,482,230	98,189,043	30.0	8,167,221	11,523,879	10,176,390	4,274	85.4	7.1	9.9	8,777	21,218.7	2,180,817
21	4,274	1,061,932	68.1	27,067,892	90,688,707	29.8	7,518,794	10,507,958	9,320,812	4,184	84.0	7.0	9.8	8,682	20,702.1	2,139,859
22	4,184	1,031,219	67.5	25,738,735	86,617,752	29.7	7,186,845	10,081,663	8,953,169	4,075	90.2	7.0	9.9	8,930	22,459.1	2,224,111
23	4,075	1,014,932	68.1	25,893,482	91,520,904	28.3	7,154,157	10,082,069	9,063,251	3,959	91.1	7.0	9.9	8,906	22,517.6	2,201,218
24	3,959	978,461	68.5	24,793,013	89,147,345	27.8	6,870,884	9,664,729	8,714,622	3,959	91.1	7.0	9.9	8,906	22,517.6	2,201,218

## (3) 県別輸送実績

(平成25年3月末現在)

県別	事業用自動車			走行		輸送回数		輸送人員 (人)	営業収入 (千円)	実働1日1車当り		1車1回 当り 実車キロ	期末 運転者 数(人)	期末 従業員 数(人)
	期末 車両数	延実在 車両数	延実働 車両数	実働率 (%)	実車キロ	総走行キロ	実車率 (%)			走行 キロ	営業取 入(円)			
福岡県(一般)	10,066	3,668,792	2,999,705	81.76	208,765,928	566,857,336	36.83	62,741,254	75,495,322	189.0	25,168	3.3	17,090	19,657
〃(一人一車)	2,331	835,170	559,499	66.99	13,946,342	50,287,282	27.73	4,040,757	4,956,559	89.9	8,859	3.5	2,331	2,331
福岡県合計	12,397	4,503,962	3,559,204	79.02	222,712,270	617,144,618	36.09	66,782,011	80,451,881	173.4	22,604	3.3	19,421	21,988
佐賀県(一般)	1,156	422,424	329,232	77.94	16,994,552	43,734,331	38.86	4,799,901	5,988,424	132.8	18,189	3.5	1,395	1,692
〃(一人一車)	58	21,533	16,043	74.50	416,772	1,259,017	33.10	117,827	146,212	78.5	9,114	3.5	58	58
佐賀県合計	1,214	443,957	345,275	77.77	17,411,324	44,993,348	38.70	4,917,728	6,134,636	130.3	17,767	3.5	1,453	1,750
長崎県(一般)	2,806	1,026,195	831,098	80.99	50,820,871	157,951,325	32.18	17,441,770	18,795,259	190.1	22,615	2.9	4,436	5,168
〃(一人一車)	523	188,019	132,701	70.58	3,165,208	12,962,935	24.42	991,027	1,196,989	97.7	9,020	3.2	523	523
長崎県合計	3,329	1,214,214	963,799	79.38	53,986,079	170,914,260	31.59	18,432,797	19,992,248	177.3	20,743	2.9	4,959	5,691
熊本県(一般)	3,357	1,219,163	930,495	76.32	48,257,684	129,945,642	37.14	13,335,093	17,002,473	139.7	18,273	3.6	4,450	5,240
〃(一人一車)	426	157,926	105,894	67.05	3,117,350	10,386,380	30.01	649,412	992,115	98.1	9,369	4.8	426	426
熊本県合計	3,783	1,377,089	1,036,389	75.26	51,375,034	140,332,022	36.61	13,984,505	17,994,588	135.4	17,363	3.7	4,876	5,666
大分県(一般)	2,237	817,443	619,786	75.82	33,137,378	84,983,312	38.99	8,850,972	11,385,408	137.1	18,370	3.7	2,939	3,485
〃(一人一車)	172	62,616	45,905	73.31	1,202,761	3,584,396	33.56	274,071	406,671	78.1	8,859	4.4	172	172
大分県合計	2,409	880,059	665,691	75.64	34,340,139	88,567,708	38.77	9,125,043	11,792,079	133.0	17,714	3.8	3,111	3,657
宮崎県(一般)	2,137	768,404	629,188	81.88	31,608,891	84,870,511	37.24	9,420,871	9,863,342	134.9	15,676	3.4	2,714	3,150
〃(一人一車)	81	29,516	22,590	76.53	644,245	1,687,800	38.17	145,534	203,723	74.7	9,018	4.4	81	81
宮崎県合計	2,218	797,920	651,778	81.68	32,253,136	86,558,311	37.26	9,566,405	10,067,065	132.8	15,446	3.4	2,795	3,231
鹿児島県(一般)	3,712	1,366,378	948,987	69.45	43,450,819	122,297,730	35.53	13,467,985	15,391,770	128.9	16,219	3.2	3,955	4,632
〃(一人一車)	368	134,251	95,829	71.38	2,300,335	8,979,535	25.62	652,256	812,353	93.7	8,477	3.5	368	368
鹿児島県合計	4,080	1,500,629	1,044,816	69.63	45,751,154	131,277,265	34.85	14,120,241	16,204,123	125.6	15,509	3.2	4,323	5,000
一般合計	25,471	9,288,799	7,288,491	78.47	433,036,123	1,190,640,187	36.37	130,057,846	153,921,998	163.4	21,119	3.3	36,979	43,024
一人一車合計	3,959	1,429,031	978,461	68.47	24,793,013	89,147,345	27.81	6,870,884	8,714,622	91.1	8,906	3.6	3,959	3,959
総合計	29,430	10,717,830	8,266,952	77.13	457,829,136	1,279,787,532	35.77	136,928,730	162,636,620	154.8	19,673	3.3	40,938	46,983

※提出期限までに事業者より提出のあった輸送実績報告を集計

(4) 主要都市輸送実績

(平成25年3月末現在)

市 郡 別	事業用自動車			走行キロ			輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (千円)	実働1日1車当り		1車1回 当り 実車キロ	期 末 運 転 者 数(人)	期 末 従 業 員 数(人)	
	期 末 車 両 数	延 在 在 車 両 数	延 実 働 車 両 数	実働率 (%)	実車キロ	総走行キロ				実車率 (%)	走行 キ ロ				営 業 収 入 (円)
福岡交通圏	6,342	2,294,719	1,832,852	79.87	134,409,966	379,202,929	35.45	39,953,741	55,871,097	48,569,607	206.9	26,499	3.4	11,035	12,398
北九州交通圏	3,401	1,247,605	1,014,370	81.31	50,217,469	143,281,276	35.05	15,128,930	20,572,524	18,344,414	141.3	18,085	3.3	5,042	5,630
久留米市	730	267,423	201,235	75.25	9,991,230	24,489,411	40.80	3,222,037	4,779,840	3,641,679	121.7	18,097	3.1	964	1,095
大牟田市	225	82,936	68,674	82.80	3,610,367	9,560,511	37.76	1,285,172	1,772,883	1,330,698	139.2	19,377	2.8	342	414
佐賀市	498	182,563	149,263	81.76	6,840,736	19,471,267	35.13	2,033,755	2,906,293	2,475,250	130.4	16,583	3.4	655	762
長崎交通圏	1,713	620,456	520,726	83.93	29,660,438	102,219,048	29.02	10,182,094	14,770,317	11,357,605	196.3	21,811	2.9	2,786	3,113
佐世保市	665	245,493	189,731	77.29	10,447,076	32,596,959	32.05	3,993,016	5,350,192	3,930,498	171.8	20,716	2.6	1,030	1,179
熊本交通圏	2,381	864,711	683,303	79.02	34,472,307	98,130,016	35.13	9,385,311	13,207,524	12,368,169	143.6	18,101	3.7	3,363	3,801
大分市	929	340,694	271,801	79.78	15,772,175	40,776,478	38.68	4,044,129	5,608,609	5,443,745	150.0	20,028	3.9	1,398	1,594
別府市	503	182,531	125,824	68.93	6,295,687	16,972,506	37.09	1,785,235	2,727,702	2,167,475	134.9	17,226	3.5	591	687
宮崎交通圏	1,121	410,944	336,249	81.82	16,457,674	46,099,904	35.70	4,704,114	6,464,867	5,026,498	137.1	14,949	3.5	1,392	1,549
鹿児島市	2,213	815,898	596,124	73.06	25,847,043	78,518,825	32.92	8,336,556	11,534,108	9,473,539	131.7	15,892	3.1	2,570	2,874

## (5) 個人タクシーの年代別人員構成

(平成25年3月末現在)

地 区	年 齢						
	～34	35～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～65
福岡交通圏		10	37	55	108	275	638
北九州交通圏			2	4	17	53	182
久留米市			1	3	7	12	44
大牟田市					1	4	8
佐賀市			1		1	15	19
長崎交通圏		1	6	30	63	125	119
佐世保市			3	4	11	26	33
熊本交通圏	1	3	4	11	22	71	134
大分市			2		4	16	41
別府市			1		6	9	24
宮崎交通圏				1	2	12	22
鹿児島市			2	12	14	50	126
合 計	1	14	59	120	256	668	1,390

地 区	年 齢				人 数	平均年齢
	66～70	71～75	76～80	81～		
福岡交通圏	358	151	62	11	1,705	63.14
北九州交通圏	121	71	45	7	502	66.24
久留米市	23	8	4	1	103	63.53
大牟田市	5	3			21	64.19
佐賀市	14	5	2	1	58	64.17
長崎交通圏	39	19	9		411	59.80
佐世保市	17	15	3		112	62.43
熊本交通圏	113	41	24	2	426	64.09
大分市	13	5	3		84	63.12
別府市	19	17	9	3	88	67.09
宮崎交通圏	23	15	6		81	66.06
鹿児島市	86	61	15	2	368	64.79
合 計	831	411	182	27	3,959	63.60

〔3〕 運賃の変遷

(1) 都市別タクシー運賃の推移 (対象小型車)

年別 県別		58年以前	59～63年	元 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年
福	福岡市	56.9.16改定 (15.2%) 1.6 km - 390 円	58.12.20改定 (11.0%) 1.6 km - 430円 505m - 80円	1. 3.17改定 (2.75%) 1.6 km - 440円 490m - 80円	2. 6.28改定 (10.4%) 1.6 km - 470円 455m - 80円 ※		4.11.20改定 (10.5%) 1.6 km - 540円 453m - 90円	7. 5.12改定 (7.9%) 1.6 km - 580円 372m - 80円		
	北九州市	496 m - 70 円	58.12.20改定 (10.1%) 1.6 km - 430円 500m - 80円	1. 3.17改定 (2.74%) 1.6 km - 440円 485m - 80円	2. 6.28改定 (10.4%) 1.6 km - 470円 450m - 80円 ※		4.11.20改定 (10.5%) 1.6 km - 540円 448m - 90円	7. 5.12改定 (7.5%) 1.6 km - 580円 370m - 80円		
岡	久留米市	56.10.23改定 (15.0%) 1.5 km - 380円 480m - 70円	59.3.15改定 (9.9%) 1.5 km - 410円 490m - 80円	1. 3.17改定 (2.84%) 1.5 km - 420円 475m - 80円	2.12. 5改定 (10.1%) 1.5 km - 450円 445m - 80円 ※		4.12. 7改定 (10.0%) 1.5 km - 510円 442m - 90円	7. 6.16改定 (7.5%) 1.5 km - 550円 366m - 80円		
	大牟田市									
佐	佐賀市	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ ※		上記に同じ	上記に同じ		
長	長崎市	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ ※		上記に同じ	上記に同じ		
	佐世保市	56.10.23改定 (14.8%) 1.5 km - 380円 480m - 70円	59.3.15改定 (9.9%) 1.5 km - 410円 490m - 80円	1. 3.17改定 (2.82%) 1.5 km - 420円 475m - 80円	上記に同じ ※		上記に同じ	上記に同じ		
熊	熊本市	56.10.23改定 (15.0%) 1.5 km - 380円 480m - 70円	59.3.15改定 (9.9%) 1.5 km - 410円 490m - 80円	1. 3.17改定 (2.84%) 1.5 km - 420円 475m - 80円	上記に同じ ※		上記に同じ	上記に同じ		
大	大分市	56.12.13改定 (14.9%) 1.5 km - 380円 480m - 70円	59.6.29改定 (9.9%) 1.5 km - 410円 490m - 80円	1. 4.12改定 (3%) 現行運賃に1.03を 乗じ、10円単位に 四捨五入した 運賃料金	上記に同じ ※		上記に同じ	上記に同じ		
	別府市									
宮	宮崎市	56.10.23改定 (15.0%) 1.5 km - 380円 480m - 70円	59.3.15改定 (9.9%) 1.5 km - 410円 490m - 80円	1. 3.17改定 (2.84%) 1.5 km - 420円 475m - 80円	上記に同じ ※		上記に同じ	上記に同じ		
鹿	鹿児島市	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ ※		上記に同じ	上記に同じ		

※ 平成2年の改定は、算出される運賃に1.03を乗じ、10円単位に四捨五入した運賃料金とする。



8 年	9～13年		14 年	19年	20 年	21～24年
7. 5.12改定 (7.9%) 1.6 km-580円 372m-80円	9. 3.14改定 (1.84%) 1.6 km-590円 365m-80円 ※	9. 4.30公示 (ゾーン運賃・料金) 課税(上限) 免税(上限) 左記に同じ 1.6km-580円 372m-80円	14. 1.18公示 (自動認可運賃) 課・免税の上・下限を統一 1.6km-590~530円 365~407m-80円		19.11. 2改定 (9.71%) (自動認可運賃) 1.6 km-650~580円 208~233m-50円	21.11. 4公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.6 km-650~610円 208~222m-50円
7. 5.12改定 (7.5%) 1.6 km-580円 370m-80円	9. 3.14改定 (1.83%) 1.6 km-590円 363m-80円 ※	9. 4.30公示 (ゾーン運賃・料金) 課税(上限) 免税(上限) 左記に同じ 1.6km-580円 370m-80円	14. 1.18公示 (自動認可運賃) 課・免税の上・下限を統一 1.6km-590~530円 363~405m-80円		19.11.26改定 (9.89%) (自動認可運賃) 1.6 km-650~580円 330~370m-80円 小型・中型車を普通車に統合	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.6 km-650~620円 330~346m-80円
7. 6.16改定 (7.5%) 1.5 km-550円 366m-80円	9. 3.14改定 (1.9%) 1.5 km-560円 359m-80円 ※	9. 4.30公示 (ゾーン運賃・料金) 課税(上限) 免税(上限) 左記に同じ 1.5km-550円 366m-80円	14. 1.18公示 (自動認可運賃) 課・免税の上・下限を統一 1.5km-560~500円 359~403m-80円		19.11.26改定 (10.51%) (自動認可運賃) 1.5 km-620~560円 325~360m-80円	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km-620~570円 325~354m-80円
上記に同じ	上記に同じ ※	上記に同じ	上記に同じ		19.11.26改定 (10.96%) (自動認可運賃) 1.5 km-620~560円 320~354m-80円 小型・中型車を普通車に統合	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km-620~580円 320~342m-80円
上記に同じ	上記に同じ ※	上記に同じ	上記に同じ		19. 9. 7改定 (10.93%) (自動認可運賃) 1.0 km-500~450円 193~214m-50円 小型・中型車を普通車に統合	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.0 km-500~480円 193~201m-50円
上記に同じ	9. 3.14改定 (1.88%) 1.5 km-560円 359m-80円 ※	上記に同じ	上記に同じ		19.11.26改定 (10.01%) (自動認可運賃) 1.5 km-640~580円 335~370m-80円 小型・中型車を普通車に統合	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km-640~590円 335~363m-80円
上記に同じ	上記に同じ ※	上記に同じ	上記に同じ		19. 4. 6改定 (10.71%) (自動認可運賃) 1.5 km-620~560円 243~269m-60円	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km-620~570円 243~264m-60円
上記に同じ	上記に同じ ※	上記に同じ	上記に同じ		左記に同じ	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km-560~550円 359~366m-80円
上記に同じ	上記に同じ ※	上記に同じ	上記に同じ		20. 9.19改定 (9.88%) (自動認可運賃) 1.5 km-600~540円 195~217m-50円 小型・中型車を普通車に統合	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km-600~560円 195~209m-50円

※ 平成9年3月14日の改定は、課税事業者のみ。

## 10. トラック事業の現況

九州管内の平成24年度末現在の事業者数は、一般7,892事業者137,705両、特定63事業者457両、軽15,627事業者23,527両であり、平成2年の貨物自動車運送事業の規制緩和以降、事業者、及び車両数に大幅な増加はあったものの、平成18年度をピークに穏やかな増加となっています。

トラック運送に係る宅配便貨物は、インターネットに係る商品開発による需要拡大や各社の営業努力による新規需要開拓などにより前年度を上回った事業者もいたことから、平成24年度の取扱個数は34億8千万個を超え、対前年度比103.7%となっています。

物流サービスの高度化・多様化に対応した物流効率化対策や、交通混雑等による環境問題、高齢化に伴う労働力不足といった物流を取り巻く制約要因が近年は顕在化してきています。

また、トラック運送事業は中小企業が99%を占めており荷主依存型経営となっています。労働条件の実態は荷主ニーズに対応するため、長時間労働・低賃金・高齢化といった輸送の安全を阻害する行為を生む要因が多くなっています。

こういった現状を踏まえ、今後は、物流二法、時短法、物流効率化法及びNO<sub>x</sub>・PM対策法等の活用を図りながら社会ニーズに対応した物流の効率化を図っていくことが事業展開の上で重要となります。

また、安全の確保や環境規制への対応等が求められている中、競争は激化し、運賃の低下傾向が見られ、事業を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

### 〔1〕 事業者の概要

#### (1) 事業者数の推移

各年度末現在

年 度	特別積合せ事業者				一般・特定事業者			
	九 州		全 国		九 州		全 国	
	事業者数	指 数	事業者数	指 数	事業者数	指 数	事業者数	指 数
50	34	100	379	100	3,110	100	30,767	100
55	31	91	356	94	3,379	109	34,277	111
60	29	85	337	89	3,504	113	36,257	118
2	24	71	297	78	3,754	121	39,775	129
7	26	76	285	75	4,245	136	46,353	151
12	24	71	272	72	5,347	172	55,427	180
16	25	74	280	74	5,956	192	61,062	198
17	25	74	282	74	5,931	191	60,758	197
18	28	82	282	74	6,226	200	62,567	203
19	31	91	292	77	6,310	203	63,122	205
20	34	100	300	79	6,302	203	62,892	204
21	31	91	299	79	6,309	203	62,413	203
22	29	85	291	77	6,420	206	62,697	204
23	29	85	290	77	6,570	211	62,793	204
24	29	85	280	74	6,516	210	62,793	204

注) 九州管内に本社を有する事業者である。一般は霊柩を含む。

資料：国土交通省「平成24年度の貨物自動車運送事業者数について」



## (2) 届出車両数の推移

各年度末現在

年 度	特別積合せトラック		一般・特定トラック	
	車 両 数	指 数	車 両 数	指 数
50	4,976	100	41,772	100
55	6,107	123	53,476	128
60	7,699	155	62,413	149
2	10,043	202	83,775	201
7	3,312	67	108,900	261
12	2,462	49	124,124	297
16	1,415	28	124,581	298
17	2,863	58	132,332	318
18	1,335	27	140,317	336
19	1,345	27	140,579	337
20	1,305	26	138,872	332
21	1,301	26	135,627	325
22	1,293	26	129,005	309
23	1,503	30	130,925	313
24	1,641	33	136,521	327

② 特別積合せトラックについては、平成7年度より運行車のみを計上

## (3) 県別事業者数及び届出車両数

(平成25年3月末現在)

種別 区分	一 般						特 定		計		貨 物 軽	
			特別積合せ		霊 柩							
県 別	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数
福 岡	3,049 (2,302)	59,179	67 (15)	948	185 (171)	593	26 (20)	304	3,075 (2,322)	59,483	5,974	9,712
佐 賀	631 (477)	10,689	21 (1)	103	39 (35)	109	2 (0)	8	633 (477)	10,697	867	1,400
長 崎	640 (596)	9,766	12 (1)	66	83 (83)	225	6 (4)	15	646 (600)	9,781	2,019	2,320
熊 本	1,063 (919)	16,068	35 (6)	213	125 (124)	259	10 (8)	46	1,073 (927)	16,114	2,189	3,084
大 分	681 (568)	12,999	25 (1)	62	68 (63)	193	10 (4)	61	691 (572)	13,060	1,197	1,975
宮 崎	609 (506)	11,497	20 (2)	147	60 (59)	196	6 (4)	23	615 (510)	11,520	1,303	1,781
鹿児島	1,219 (1,136)	17,507	29 (3)	102	118 (115)	352	3 (1)	0	1,222 (1,137)	17,507	2,078	3,255
計	7,892 (6,504)	137,705	209 (29)	1,641	678 (650)	1,927	63 (41)	457	7,955 (6,545)	138,162	15,627	23,527

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

- ② 1. 事業者欄の( )内の数字は、当該各県に本社を有する事業者数であり内数である。  
2. 特別積合せ・霊柩欄の数字は、一般の内数である。

(4) 事業者数及び届出車両数の推移

(各年度末現在)

種別	年度	50	55	60	12	17	20	21	22	23	24
	区分										
一般	事業者数	3,318	3,476	3,672	6,052	6,939	7,327	7,365	7,403	7,629	7,892
	車両数	40,005	51,307	60,498	123,335	131,870	138,504	136,589	129,919	132,128	137,705
路線 (特別積合せ)	事業者数	152	131	134	149	149	164	160	171	191	209
	車両数	4,967	6,049	7,699	2,462	2,863	1,346	1,301	1,293	1,503	1,641
特定	事業者数	132	230	210	117	88	69	65	60	57	63
	車両数	1,767	2,169	1,915	789	462	368	339	379	300	457
計	事業者数	3,602	3,837	4,016	6,169	7,027	7,396	7,430	7,634	7,686	7,955
	車両数	46,708	59,525	70,112	124,124	132,332	138,872	136,928	131,591	132,428	138,162
軽車両等	事業者数	……	3,199	7,312	16,320	16,845	16,498	16,238	15,640	15,758	15,627
	車両数	……	4,800	11,760	21,776	22,711	24,507	24,112	24,195	24,215	23,527

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

- ① 1. 表中50、55、60は旧道路運送法〔路線〕、9～13は貨物自動車運送事業法〔特別積合せ〕(平成2年12月1日施行)による分類。  
 2. 特別積合せ欄の数字は、一般の内数である。  
 3. 特別積合せの車両数は平成4年度より運行車のみを計上。  
 4. 22年度は、県内に主たる事務所を有する事業者の全国の車両数。

(5) 車両規模別事業者数

(平成25年3月末現在)

車両数(両)	1～10		11～20		21～30		31～50		51～100		101～		合計	
	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)
一般	3,225	55.1	1,223	20.9	556	9.5	452	7.7	286	4.9	112	1.9	5,854	100.0
特別積合せ	1	3.4	2	6.9	3	10.3	2	6.9	4	13.8	17	58.6	29	100.0
霊柩	632	97.2	14	2.2	2	0.3	0	0.0	2	0.3	0	0.0	650	100.0
特定	33	80.5	5	12.2	1	2.4	0	0.0	1	2.4	1	2.4	41	100.0
計	3,890	59.4	1,242	19.0	559	8.5	452	6.9	289	4.4	113	1.7	6,545	100.0

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

- ① 1. 九州運輸局管内に本社を有する事業者のみ計上している。  
 2. 特別積合せ欄の数字は、一般の内数である。

(6) 従業員規模別事業者数

(平成25年3月末現在)

従業員数(人)	1～10		11～20		21～50		51～100		101～300		301～		合計	
	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)
一般	2,486	42.5	1,543	26.4	1,268	21.7	376	6.4	158	2.7	23	0.4	5,854	100.0
特別積合せ	0	0.0	0	0.0	2	6.9	9	31.0	10	34.5	8	27.6	29	100.0
霊柩	584	89.8	37	5.7	23	3.5	1	0.2	4	0.6	1	0.2	650	100.0
特定	30	73.2	9	22.0	2	4.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	41	100.0
計	3,100	47.4	1,589	24.3	1,293	19.8	377	5.8	162	2.5	24	0.4	6,545	100.0

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

- ① 1. 九州運輸局管内に本社を有する事業者のみ計上している。  
 2. 特別積合せ欄の数字は、一般の内数である。

## 〔2〕 輸送の概況

## (1) 地方運輸局別・業態別・車種別輸送トン数及び輸送トンキロ

## 地方運輸局別・業態別・車種別輸送トン数

平成23年度分

(単位：千トン)

局別	合計	営業用				自家用	
		登録自動車			軽自動車	登録自動車	
		普通車	小型車	特種用途車		普通車	小型車
全国計	4,271,765	2,618,042	21,038	494,792	19,179	936,655	182,059
北海道	301,078	231,256	429	35,993	1,224	29,616	2,561
東北	348,412	201,629	507	38,814	877	92,323	14,262
関東	1,155,081	636,098	9,073	151,317	6,147	302,141	50,305
北陸信越	260,987	143,495	853	24,877	878	79,854	11,030
中部	707,610	437,358	1,612	60,749	1,583	180,404	25,905
近畿	534,472	340,941	4,320	63,774	3,586	92,915	28,935
中国	294,472	203,066	973	37,165	855	39,726	12,688
四国	135,274	82,986	700	19,461	873	22,275	8,980
九州	534,379	341,215	2,571	62,642	3,155	97,403	27,394

資料：国土交通省

注1. 自家用特種用途車を除く。

2. 全国計、北海道及び東北の数値には、平成23年4月の北海道運輸局及び東北運輸局の数値を含まない。

## 地方運輸局別・業態別・車種別輸送トンキロ

平成23年度分

(単位：千トンキロ)

局別	合計	営業用				自家用	
		登録自動車			軽自動車	登録自動車	
		普通車	小型車	特種用途車		普通車	小型車
全国計	227,051,996	164,006,543	604,695	37,372,365	457,482	21,347,768	3,263,143
北海道	11,230,373	8,087,855	12,801	2,418,690	31,722	633,701	45,605
東北	26,361,126	19,267,383	16,136	4,860,684	23,822	1,941,305	251,795
関東	56,580,011	38,167,667	275,173	9,086,231	143,292	7,913,251	994,396
北陸信越	12,607,229	9,212,276	17,607	1,687,419	29,890	1,499,071	160,965
中部	32,490,260	24,774,273	51,021	3,720,553	38,762	3,485,921	419,730
近畿	32,270,376	25,974,481	131,829	3,307,419	73,121	2,230,044	553,481
中国	19,131,662	15,099,370	26,777	2,751,698	20,932	972,594	260,291
四国	10,586,623	7,591,085	15,132	2,278,031	14,706	546,107	141,562
九州	25,794,335	15,832,153	58,218	7,261,641	81,233	2,125,773	435,317

資料：国土交通省

注1. 自家用特種用途車を除く。

2. 全国計、北海道及び東北の数値には、平成23年4月の北海道運輸局及び東北運輸局の数値を含まない。

(2) 宅配便取扱個数の推移

(単位：万個)

便名	8			18			22			23			24		
	取扱個数		指数 ( )全国	取扱個数		指数 ( )全国	取扱個数		指数 ( )全国	取扱個数		指数 ( )全国	取扱個数		指数 ( )全国
	九州	全国		九州	全国		九州	全国		九州	全国		九州	全国	
宅 急 便	5,690	69,899	100 (100)	8,499	116,982	149 (167)	9,845	134,877	173 (193)	10,234	142,361	180 (204)	10,583	148,754	186 (213)
ペリカン便	3,799	35,706	100 (100)	2,803	33,043	74 (96)	—	4,690	— (13)	—	—	—	—	—	—
フットワーク	2,007	13,830	100 (100)	—	—	— (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カンガルー便	487	13,007	100 (100)	33	13,489	7 (104)	171	11,831	35 (91)	381	11,995	78 (92)	387	12,214	79 (94)
フクッー宅配便	1,281	8,724	100 (100)	78	20,046	6 (230)	1,222	12,267	95 (141)	1,211	12,035	95 (138)	1,215	12,085	95 (139)
西武宅配便	32	536	100 (100)	56	104	175 (19)	1	93	3 (17)	15	26	47 (5)	—	—	— (—)
名鉄宅配便	65	3,215	100 (100)	0	979	0 (30)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐川急便	0	0	0 (0)	9,400	102,850	—	11,256	119,404	—	11,339	129,954	—	11,837	135,651	—
ゆうパック	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,221	—
そ の 他	9	6,011	100 (100)	363	3,405	4,033 (57)	37	36,167	411 (602)	28	1,599	311 (27)	1	1,672	6 (28)
計	13,370	150,928	100 (100)	21,232	290,898	159 (193)	22,532	319,329	169 (212)	23,208	297,970	174 (197)	24,023	348,597	180 (231)

- 注) 1. 宅配便としてカウントする貨物は、「宅配便運賃に係る届出受理基準」に定める宅配便の範囲と同一とした。  
 2. 取扱個数は、発貨物のみ計上した。  
 3. 平成19年度よりゆうパックの数値を計上した。  
 (民営化によりゆうパックが宅配便に含まれたため。九州管内の数値は未公表)  
 4. 平成22年7月よりペリカン便は郵便事業株式会社のゆうパック事業に引き継がれた。九州管内の数値は未公表。

## (3)－1 天神地区共同集配システム

昭和53年2月、全国に先駆けて福岡市天神地区に導入された共同集配システムは、都市部における道路交通混雑や違法駐停車及び自動車排出ガスによる環境問題等が全国的に社会問題化している中で、都市内物流効率化対策の先進事例として全国から大きな関心が寄せられている。

平成6年9月にこれまでのシステムを再構築し、運送事業者32社、地元銀行3行の出資により設立された「全員参加型」の新会社「天神地区共同輸送株式会社」は、公共性・公益性の観点からも注目を集めている。

しかしながら、昨今の長引く不況の影響により事業環境が厳しくなっており、取扱貨物量は平成8年をピークに減少傾向にあるものの、事業として定着している。また平成18年6月の改正道路交通法による駐停車禁止の取締強化に伴いツーマンによる運行となり、平成19年1月から運賃値上げに踏み切ったところであるが、人件費等の負担が大きな課題となっている。

今後も同システムの円滑な運営を確立し地域への貢献を促進するためには、運送事業者・荷主・地方自治体等関係行政機関が一体となって本システムの問題の解決を図り、その拡充強化を図る必要がある。

なお、同システムの概要及びフロー図は、次の②及び③のとおりである。

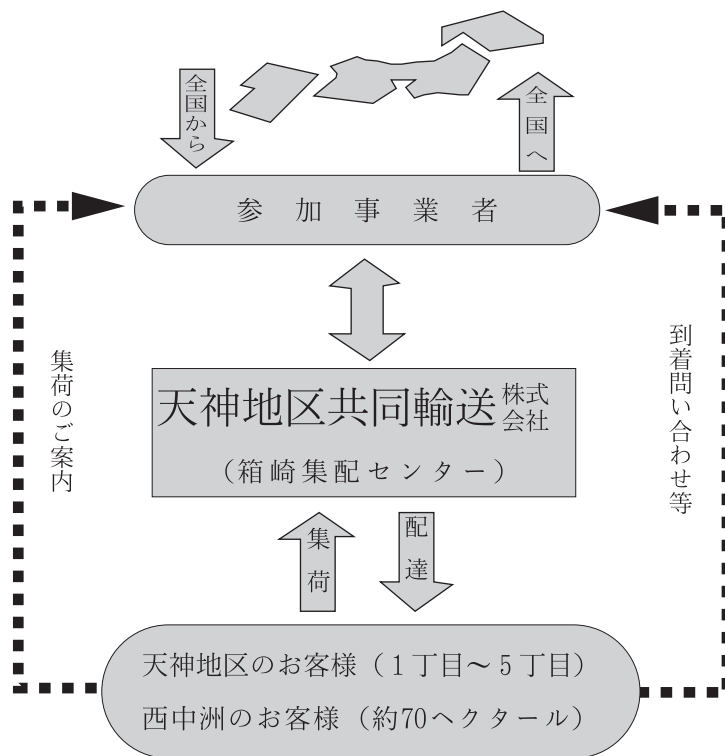
## ① 天神地区共同集配の取扱個数の推移

区 分		年 度								
		60	2	7	12	17	21	22	23	24
取 扱 個 数		495,491	1,292,142	1,394,937	1,282,470	1,164,407	927,065	918,961	868,374	905,560
月 平 均 取 扱 個 数		41,290	107,679	116,245	106,873	97,034	77,255	76,580	72,365	75,463
参 加 事 業 者 数		23	30	36	35	35	34	34	34	34
作 業 会 社	会 社	2	2	1	1	1	1	1	1	1
	車 両 数	18	34	29	26	26	26	26	25	25

## ② システムの概要

区 分	現 状	備 考
1. 目 的	天神地区において顕在化してきた交通混雑違法駐停車及び排気ガスによる環境破壊等の改善を図る。	
2. 運 営 主 体	天神地区共同輸送(株) ※共同集配貨物のみを取扱う会社	
3. 参 加 事 業 者	天神地区において、集配を行う特別積合せ業者26社、一般貨物事業者6社の全員参加	
4. 対 象 貨 物	当分の間、百貨店輸送及び専門輸送に係る貨物、地下街一元化集荷貨物等を除く、貨物を対象とする。(航空貨物は除く)	
5. 対 象 区 域	天神1丁目～5丁目・西中洲(約70ヘクタール)	
6. 実効性の担保	対象区域において、本システム参加事業者は原則として、直接的にも間接的にも自社による集荷配達を行わない。参加事業者間で「運輸に関する協定」を締結し、運輸局長の認可を受ける。	「運輸に関する協定」等についてはH.6.8.31付で認可

③ システムのフロー



(3)ー 2 熊本地区共同集配システム

平成10年3月、学識経験者・トラック運送事業者及び関係行政機関等からなる「熊本市街地区物流対策推進協議会」から、熊本市街地区の交通混雑緩和や環境負荷等の軽減のため、共同集配システムの事業化が望ましいとの提言がなされた。

これを受けて関係者間で協議・検討の結果、平成11年10月熊本県内最大の商業集積地の熊本市街地区（上通り・下通り・新市街）の約60ヘクタールに及ぶ商店街を対象に共同集配を行う「熊本地区共同輸送株式会社」の事業が開始された。

同社は、トラック運送事業者19社及び地元銀行2行の共同出資により、「全員参加型」の会社としてスタートしたもので、既に平成6年9月に福岡市天神地区で事業開始している「天神地区共同輸送株式会社」に次いで全国で2例目の事業者全員参加型の共同集配会社となった。

取扱貨物量は年々増加傾向にあり事業として定着している。しかし平成20年度は世界的不況の影響を受け、減少に転じている。また、平成18年6月の改正道路交通法による駐停車禁止の取締強化に伴いツーマンによる運行となり、人件費等の負担が大きな課題となっている。

懸案だった駐車スペースの確保については平成19年度に関係機関の支援により3箇所の設置を行っている。

現在同システムの円滑な運営を継続させ地域への貢献を促進するために、貨物量の確保や駐車スペースの確保等の諸課題について、運送事業者・荷主・地元自治体等関係行政機関が一体となって取り組んでいる。



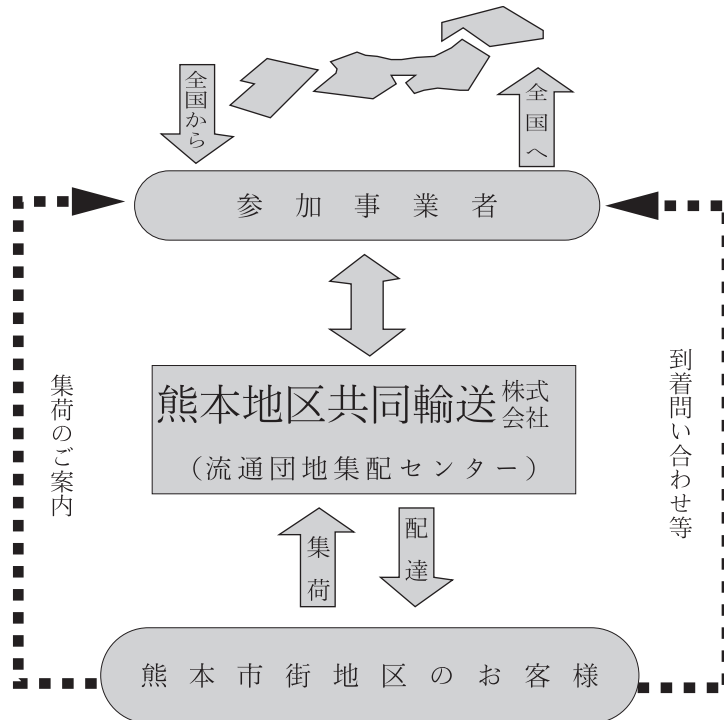
① 熊本地区共同集配の取扱個数の推移

年度		12	16	17	18	19	21	22	23	24
取扱個数	区分	380,130	577,130	578,625	598,874	596,553	476,621	468,037	528,059	545,927
月平均取扱個数		31,677	48,094	48,218	49,906	49,713	39,718	39,003	44,004	45,494
参加事業者数		22	23	22	23	23	21	21	21	21
作業者数	会社	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	車両数	6	7	7	7	7	6	6	6	6

② システムの概要

項目	区分	現 状
1. 目的		熊本市街地区における交通混雑の緩和や自動車公害による都市環境の悪化を防止し、円滑な物流サービスを提供することにより、「人にやさしく地球にやさしい」都市環境を図る。
2. 運営主体		熊本地区共同輸送(株) ※共同集配貨物のみを取扱う会社
3. 参加事業者		熊本市街地区において、集配を行う特別積合せ業者19社の全員参加
4. 対象貨物		宅配便を含む一般貨物（クール便、航空貨物は除く）
5. 対象区域		上通り、下通り、新市街（約60ヘクタール）

③ システムのフロー



(4) 自動車運送事業（特積）収支状況の推移

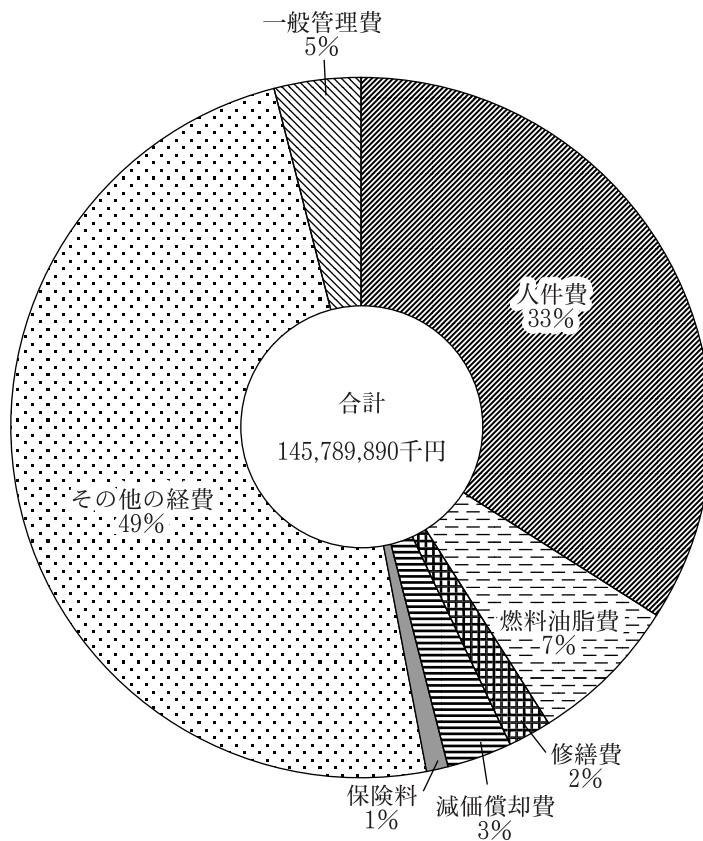
(単位：千円)

区 分		年 度	21年度	22年度	23年度	24年度
自動車運送事業	収 益		134,802,011	135,284,316	150,592,129	150,098,790
	費 用	人 件 費	45,832,481	45,652,727	49,496,538	48,667,108
		燃 料 油 脂 費	8,002,507	19,116,772	10,686,505	10,372,762
		修 繕 費	3,109,492	3,122,197	3,293,488	3,245,624
		減 価 償 却 費	3,412,378	4,312,451	4,545,089	4,262,290
		保 険 料	1,027,697	954,102	1,003,799	1,033,375
		そ の 他 の 経 費	64,166,702	62,338,237	71,316,776	71,769,950
		一 般 管 理 費	6,742,226	5,854,754	6,407,870	6,438,781
	計		132,293,483	141,351,240	146,750,065	145,789,890
損 益		2,508,528	▲6,066,924	3,842,064	4,308,900	
その他の事業	収 益		21,908,108	17,215,896	16,314,394	1,628,818
	費 用		16,038,808	15,642,905	15,484,037	1,464,219
	損 益		5,869,300	1,572,991	830,357	164,599
営 業 外 損 益		▲388,813	43,753	145,757	413,746	
当 期 末 処 分 利 益		882,131	1,315,663	1,003,936	2,906,353	

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

注)九州運輸局管内に主たる事務所（本社）を有する特別積合せトラック事業者28社の集計

(平成24年度 特積トラック費用構成)



## (5)－1 土砂等運搬大型自動車関係使用者及び車両数

(平成24年12月末現在)

事業種別		保有台数									計
		1台	2～4台	5～6台	7～9台	10～14台	15～20台	21～50台	51～100台	101台以上	
⑤ 自動車運送事業	使用者数	413	724	332	267	163	55	36	1	0	1,991
	車両数	413	2,050	1,829	2,089	1,803	887	935	62	0	10,068
⑥ 採石業	使用者数	92	62	12	7	5	0	0	0	0	178
	車両数	92	159	67	59	57	0	0	0	0	434
⑦ 砕石業	使用者数	39	19	3	1	0	0	0	0	0	62
	車両数	39	43	15	8	0	0	0	0	0	105
⑧ 砂利採取業	使用者数	55	31	5	0	0	0	0	0	0	91
	車両数	55	78	27	0	0	0	0	0	0	160
⑨ 砂利販売業	使用者数	1,528	441	46	9	3	0	2	0	0	2,029
	車両数	1,528	1,061	229	74	32	0	49	0	0	2,973
⑩ 建設業	使用者数	1,433	721	62	38	12	4	0	0	0	2,270
	車両数	1,433	1,628	322	276	144	64	0	0	0	3,867
⑪ その他	使用者数	219	85	4	1	0	0	0	0	0	309
	車両数	219	213	23	9	0	0	0	0	0	464
計	使用者数	3,779	2,083	464	323	183	59	38	1	0	6,930
	車両数	3,779	5,232	2,512	2,515	2,036	951	984	62	0	18,071

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

## (5)－2 県別土砂等運搬大型自動車関係使用者及び車両数

(平成24年12月末現在)

事業種別		保有台数別									計
		1台	2～4台	5～6台	7～9台	10～14台	15～20台	21～50台	51～100台	101台以上	
福岡	使用者数	1,315	775	176	124	52	22	10	0	0	2,474
	車両数	1,315	1,953	960	945	546	326	200	0	0	6,245
佐賀	使用者数	198	104	23	14	10	2	2	0	0	353
	車両数	198	285	120	105	113	33	49	0	0	903
長崎	使用者数	226	177	37	24	15	10	2	0	0	491
	車両数	226	446	197	186	172	171	52	0	0	1,450
熊本	使用者数	455	232	46	41	20	3	4	0	0	801
	車両数	455	487	253	325	225	56	134	0	0	1,935
大分	使用者数	386	210	44	42	29	9	6	0	0	726
	車両数	386	546	240	336	320	144	176	0	0	2,148
宮崎	使用者数	470	224	49	30	21	5	7	1	0	807
	車両数	470	573	266	232	236	80	210	62	0	2,129
鹿児島	使用者数	729	361	89	48	36	8	7	0	0	1,278
	車両数	729	942	476	386	424	141	163	0	0	3,261
計	使用者数	3,779	2,083	464	323	183	59	38	1	0	6,930
	車両数	3,779	5,232	2,512	2,515	2,036	951	984	62	0	18,071

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

〔3〕 運賃改定の推移（昭和53年以降認可分）

〔認可年月日（平成2年12月以降は変更実施年月日）改定率（％）〕

運賃の種類	改 定 推 移										
積合せ	(7.8%) 53. 7. 28	(12.2%) 55. 5. 16	(12.0%) 57. 5. 28	(9.1%) 60. 6. 18	(3%) 元. 3. 17	(8.4~8.6%) 2. 12. 1	原価計算書等の添付を省略できる範囲率(公示)(9.8%) 6. 2. 15	同左 〃 〃 9. 3. 27	同左 (上限下限)20%) 11. 3. 26		
宅配便(除沖縄)	[3%(平均値)] 平成元年3. 17	(概ね100円) 2. 12. 8以降	(時間指定料金)4. 1. 3以降 宅急便他3便	(空港宅配料金)6. 4. 1 宅急便(ヤマト)	サイズの拡大6. 7. 1以降 宅急便	サイズの拡大6. 10. 1以降 名鉄宅配便	サイズの拡大8. 7. 1以降 ペリカン便				
貸切(全国)	(9.8%) 54. 8. 21 〃 54. 8. 23	(7.2%) 55. 12. 9 〃 55. 12. 10	(9.5%) 57. 11. 25	(7.0%) 60. 8. 15	(3%) 元. 3. 17 〃 元. 3. 24	(8.5%) 2. 8. 15	範囲率(公示)(9.0~11.2%) 6. 2. 15	同左 9. 3. 27	同左 (上限下限)20%) 11. 3. 26		
引越(全国)	(3%) 元. 3. 17 〃 元. 3. 24	(8.5%) 2. 9. 3 〃 2. 9. 20	範囲率(公示)(9.0~11.2%) 6. 2. 15	同左 9. 3. 27	同左 (上限下限)20%) 11. 3. 26						
スペースチャーター便(除沖縄)											
特	海コン(除沖縄)	(12.1%) 54. 11. 24 〃 54. 11. 28	仙台 55. 7. 9	(12.3%) 56. 12. 14 〃 56. 12. 15	(10.8%) 58. 12. 19	(3%) 元. 3. 17 〃 元. 3. 24					
	郵便(全局)	(9.94%) 53. 9. 27	(13.4%) 55. 12. 20	(10.54%) 57. 10. 12	距離制設定(5.3~5.9%) 59. 1. 23~ 61. 9. 10	(3%) 元. 3. 17 〃 元. 3. 24					
	高速郵便	(6.6%) 53. 9. 27	(7.1%) 55. 12. 20	廃止 59. 2. 1							
	航空貨物(全国)	(13.3%) 53. 5. 15	(13.8%) 55. 11. 1 〃 55. 11. 7	(9.6%) 58. 2. 17	(3%) 元. 3. 17 〃 元. 3. 24	(8.8%) 3. 4. 1 以降					
	鋼材	(12.5%) 54. 7. 12 〃 54. 7. 16	札・仙・新 広・高・福 〃 54. 9. 5	(5.2~9.2%) 57. 2. 8	(5.7~6.7%) 61. 2. 8	(3%) 元. 3. 17 〃 元. 3. 24					
殊	タンク(全局)	(11.59%) 53. 10. 2 〃 53. 11. 11	(13.2%) 56. 6. 18 〃 56. 6. 23	(8.5%) 59. 6. 21 〃 59. 6. 23	(5.3%) 62. 7. 23	(3%) 元. 3. 17 〃 元. 3. 24					
	霊柩(除沖縄)	(3%) 元. 3. 17 〃 元. 3. 24	関東(10.9%) 4. 1. 1 以降	北海道(10.9%) 4. 2. 1 以降	新潟(10.9%) 4. 3. 1 以降	東北(10.8%) 4. 4. 15 以降	中国・近畿(11.0%) 九州(10.9%) 4. 11. 15以降	中部(10.9%) 4. 12. 15 以降	関西(8.9%) 7. 2. 15 以降	九州(9.6%) 10. 11. 10 以降	

15. 4. 1  
注2) 参照

注1) 霊柩については平成元年以降を掲載。

注2) 15. 4. 1以降、原価計算書等の添付は不要となり、設定(又は変更)は事後届出となっている。

## 11. 貨物利用運送事業の現況

内容的には第一種利用運送を登録制にする等、規制緩和を行っている。

貨物利用運送事業は、実運送事業者が提供する多様なサービスを荷主の各種の輸送ニーズに結びつける機能を果たすものであり、荷主と実運送事業者との間のコーディネーターとして、効率的で円滑な経済活動の進展に向け、より一層の拡充が望まれるところである。

### 〔1〕 事業者等の概要

#### (1) 事業者数の推移

九州管内における貨物利用運送事業者数は、毎年わずかながら増加している。今後も環境問題への配慮から、内航・鉄道の貨物利用運送事業者は増加するものと思われる。

#### ① 県別事業者数

(平成25年3月末現在)

事業 者別 機 関 別	利 用 運 送 事 業					合 計
	内 航	外 航	鉄 道	自 動 車	航 空	
福 岡	167	18	57	676	10	928
佐 賀	4	2	9	62	0	77
長 崎	33	0	8	55	0	96
熊 本	12	0	22	103	1	138
大 分	25	1	11	61	1	99
宮 崎	13	1	6	65	0	85
鹿 児 島	76	0	11	110	3	200
山 口	17	5	—	—	—	22
合 計	347	27	124	1,132	15	1,645

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課、海事振興部貨物課

② 1. 山口県は、宇部市、山陽小野田市、下関市、長門市を対象とし、海運のみを計上。

## ② 事業者数の推移

(各年度3月末現在)

区 分		年 度						
		60	2	12	21	22	23	24
内 航	第一種利用運送事業	—	304	321	282	309	304	298
	第二種利用運送事業	—	—	—	25	38	45	49
	運送取次事業	—	312	312	—	—	—	—
	計	309	616	633	307	347	349	347
外 航	第一種利用運送事業	—	0	10	4	9	11	11
	第二種利用運送事業	—	—	—	11	12	13	16
	運送取次事業	—	5	7	—	—	—	—
	計	2	5	17	15	21	24	27
鉄 道	第一種利用運送事業	—	15	11	8	2	2	2
	第二種利用運送事業	—	119 ( 61)	130	158	114	118	122
	運送取次事業	—	134 ( 61)	126	—	—	—	—
	計	113	268 (122)	267	166	116	120	124
自動車	第一種利用運送事業	—	3,458	4,127	1,005	1,046	1,099	1,132
	運送取次事業	—	3,459	3,361	—	—	—	—
	計	703	6,917	7,488	1,005	1,046	1,099	1,132
航 空	第一種・二種利用運送事業(国内)	20	22	34	40	12	12	12
	第一種・二種利用運送事業(国際)	6	8	17	25	4	3	3
	計	26	30	51	65	16	15	15
合 計	利用運送事業	—	3,926 ( 61)	4,650	1,558	1,546	1,607	1,645
	運送取次事業	—	3,910 ( 61)	3,806	—	—	—	—
	計	1,153	7,836 (122)	8,456	1,558	1,546	1,607	1,645

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課、海事振興部貨物課

※ 平成15年度3月31日で取次事業は廃止された。

※ 平成15年度4月1日から内航海運及び外航海運に第二種利用運送が追加された。

※ 平成15年度からは自動車の利用運送は事業者のみ計上した。

※ 平成22年度 鉄道・航空の事業者数が減少したのは本社を九州管内に有する事業者としたため。

② 鉄道の欄の( )書きは、旧貨物運送取扱事業法附則第10条の規定による確認事業者で内数。

## (2) 鉄道貨物の輸送状況

鉄道貨物の輸送量は、バブル崩壊に伴う不況の影響、阪神淡路大震災等の自然災害の影響等もあり、平成2年以降は毎年減少傾向にあったが、平成12年度に10年ぶりに前年度実績を上回ったものの、平成13年度は再び減少となった。平成23年度においては、東日本大震災による生産設備の被災や、電力供給の問題等から工場生産の低下等の影響もあり、貨物輸送にとっては依然厳しい状況にある。

日本貨物鉄道(株)(昭和62年4月発足)では、平成9年度から5ヵ年計画による経営改善策「新フレート21」策定等の増送増収策を講じ、それ以降も「ニューストリーム2007」、「ニューチャレンジ21」、「ニューストリーム2011」といった中期計画を策定し、経営努力を続けてきている。

九州管内においては、平成14年3月に北九州貨物ターミナル駅の開業、平成19年度からの工事による福岡駅待避線延伸、平成23年3月に福岡貨物ターミナル駅改良工事終了により、輸送力増強が行われ、長編成(26両編成、1300トンけん引)化、E&S(着発線荷役)方式によるコンテナ貨物輸送の更なる効率化が図られている。



① 九州の鉄道貨物輸送量の推移

年度 区分		19	20	21	22	23	24
		鉄道利用運送事業者数	162	160	166	116	120
鉄道貨物取扱実績	第一種利用 (単位：千トン)	(27)	(18)	(26)	(28)	(26)	(34)
		27	33	26	28	26	34
	第二種利用 (単位：千トン)	(2,005)	(1,984)	(1,924)	(1,976)	(2,189)	(2,159)
		2,108	2,061	1,954	2,003	2,202	2,174
鉄道取扱事業収入 (単位：百万円)		34,840	34,435	33,080	33,392	32,455	32,307

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

① 鉄道貨物取扱実績の( )書は、コンテナ扱いで内数。

2. 鉄道取扱事業収入には、鉄道運賃を含む。

3. 平成22年度 鉄道・航空の事業者数が減少したのは本社を九州管内に有する事業者としたため。

② 鉄道に係る貨物運送事業の駅別実績

【平成24年度】

(単位：トン)

順位	駅名	発送	到着	計
1	福岡貨物ターミナル駅	612,543 (612,543)	1,406,846 (1,406,846)	2,019,389 (2,019,389)
2	北九州貨物ターミナル駅	404,430 (404,030)	595,088 (593,108)	999,518 (997,138)
3	鳥栖貨物ターミナル駅	173,751 (173,751)	380,080 (380,080)	553,831 (553,831)
4	熊本駅	165,871 (165,871)	215,529 (215,529)	381,400 (381,400)
5	鹿児島貨物ターミナル駅	109,983 (109,983)	150,307 (150,307)	260,290 (260,290)
6	鍋島駅	132,876 (132,876)	89,861 (89,861)	222,737 (222,737)
7	西大分駅	81,801 (81,801)	78,049 (78,049)	159,850 (159,850)
8	川内駅	106,365 (106,365)	9,807 (9,807)	116,172 (116,172)
9	八代駅	82,245 (82,245)	27,974 (27,974)	110,219 (110,219)
10	大牟田駅	40,334 (40,334)	51,522 (51,522)	91,856 (91,856)

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

※ 1. 取扱数量の多いものから10駅を記載。

2. ( ) 書は、コンテナ扱いで内数。

## 12. 自動車登録の現況

自動車の登録制度は、自動車に関する所有権の公証を行う民事上の目的と、自動車の使用及び分布状況の実態把握や盗難防止、さらには安全性の確保という行政上の目的があり、その事務処理は電子情報システムにより行っている。

自動車の保有に伴い必要となる各種の行政手続（検査・登録、保管場所証明（警察）、自動車諸税（国税、県税）の納税等）について、国民負担の軽減及び行政事務の効率化等を図る観点から、オンライン申請によるワンストップサービス（OSS）化を推進しており、現在11都道府県で先行稼働しているが九州（未稼働）においても、平成27年度以降の本格運用開始に向けて取り組みを進めており、平成29年中に全都道府県において稼働を目標としている。

また、地域振興や観光振興の観点を踏まえ、平成18年から平成20年にかけて、全国19地域を対称に新たな地域名を表示する、いわゆる「ご当地ナンバー」を導入していたが、その後も「ご当地ナンバー」について、全国各地から追加の強い要望があることを踏まえ、25年度に10地域において導入決定され、九州運輸局管内においては、「奄美ナンバー」を平成26年度中に導入する。

九州運輸局管内における新車新規登録台数（軽自動車を除く）は、平成23年3月の東日本大震災の影響の反動や、環境性能に優れたハイブリッド車・電気自動車の開発、市場投入、エコカー減税の影響により平成24年度は297,535台、対前年度比7%増となった。

自動車保有台数（軽自動車を含む）は、平成25年3月末現在で、九州運輸局管内は9,337,181台、全国では、79,625,203台で、関東、中部、近畿に次いで4番目、全国の11.7%を占めている。

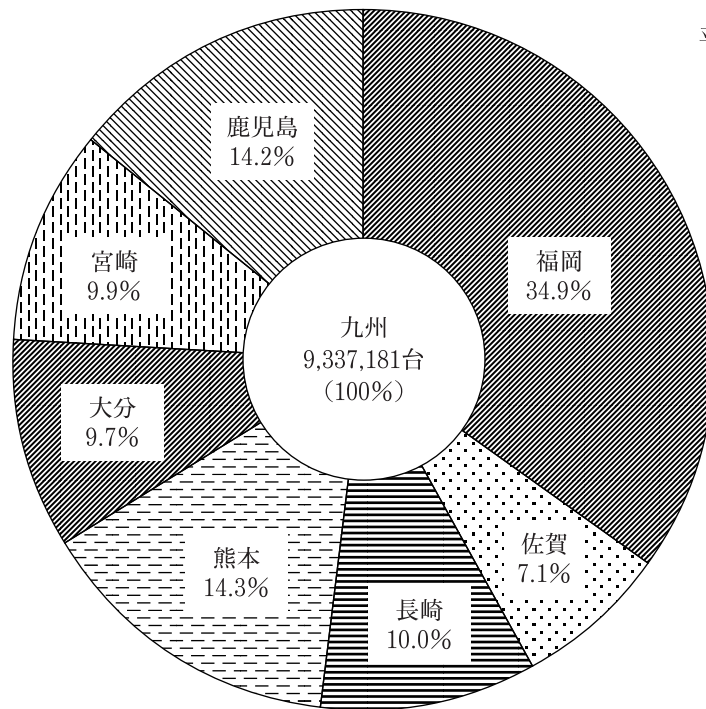
昭和40年から毎年二桁の大幅な増加をみてきたが、昭和50年代に入り伸び率は鈍化し、平成20年度末には初めて前年割れしたが、平成21年にエコカー補助金が導入された事を契機に持ち直し、4年連続で増加した。

〔1〕 自動車登録の概況

(1) 県別保有自動車数割合

福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	九州
3,255,487	659,792	930,222	1,336,845	901,501	924,546	1,328,788	9,337,181
34.9	7.1	10.0	14.3	9.7	9.9	14.2	100.0

平成25年3月末現在



(2) 県別保有車両数

用途別	車種別	業態別	福岡県					佐賀県	長崎県			
			福岡	北九州	久留米	筑豊	計		長崎	佐世保	厳原	
貨物	普通車	自	18,894	13,370	12,640	6,977	51,881	11,030	7,757	3,898	1,082	
		営	15,454	9,808	6,448	3,821	35,531	6,712	3,671	1,448	212	
		計	34,348	23,178	19,088	10,798	87,412	17,742	11,428	5,346	1,294	
	小型車	四輪	自	64,594	38,277	31,299	14,550	148,720	28,887	19,731	8,520	1,895
			営	1,029	532	370	172	2,103	372	321	134	36
		計	65,623	38,809	31,669	14,722	150,823	29,259	20,052	8,654	1,931	
	三輪	自	12	4	63	7	86	2	4	3	2	
		営	2	0	0	0	2	0	0	3	0	
	計	14	4	63	7	88	2	4	6	2		
	被けん引車	自	81	117	105	36	339	36	34	22	3	
営		2,295	5,698	503	609	9,105	1,180	327	103	20		
計		2,376	5,815	608	645	9,444	1,216	361	125	23		
軽自動車	四輪	自	100,147	82,945	97,788	47,900	328,780	96,429	85,816	44,710	12,950	
		営	5,031	1,909	1,384	654	8,978	1,186	1,826	754	143	
	計	105,178	84,854	99,172	48,554	337,758	97,615	87,642	45,464	13,093		
	三輪	自	4	6	6	2	18	11	8	3	1	
		営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	4	6	6	2	18	11	8	3	1		
貨物計	自	183,732	134,719	141,901	69,472	529,824	136,395	113,350	57,156	15,933		
	営	23,811	17,947	8,705	5,256	55,719	9,450	6,145	2,442	411		
	計	207,543	152,666	150,606	74,728	585,543	145,845	119,495	59,598	16,344		
乗合	普通車	自	350	174	101	101	726	147	219	61	18	
		営	2,227	934	540	267	3,968	560	1,260	502	98	
		計	2,577	1,108	641	368	4,694	707	1,479	563	116	
	小型車	自	1,501	1,287	998	865	4,651	1,211	1,169	509	105	
		営	271	125	208	67	671	178	160	101	41	
	計	1,772	1,412	1,206	932	5,322	1,389	1,329	610	146		
	乗合計	自	1,851	1,461	1,099	966	5,377	1,358	1,388	570	123	
		営	2,498	1,059	748	334	4,639	738	1,420	603	139	
	計	4,349	2,520	1,847	1,300	10,016	2,096	2,808	1,173	262		
	乗用	普通車	自	328,081	168,899	114,577	56,566	668,123	102,012	84,387	40,018	3,027
営			897	344	146	29	1,416	176	389	79	17	
計			328,978	169,243	114,723	56,595	669,539	102,188	84,776	40,097	3,044	
小型車		自	399,473	240,089	170,056	89,592	899,210	156,575	141,982	65,147	7,116	
		営	5,703	3,366	1,396	678	11,143	1,051	2,034	774	89	
計		405,176	243,455	171,452	90,270	910,353	157,626	144,016	65,921	7,205		
軽四輪車		自	300,935	247,977	216,783	114,856	880,551	218,542	208,532	97,601	18,743	
		営	3	13	2	15	33	10	40	8	1	
計		300,938	247,990	216,785	114,871	880,584	218,552	208,572	97,609	18,744		
乗用計		自	1,028,489	656,965	501,416	261,014	2,447,884	477,129	434,901	202,766	28,886	
	営	6,603	3,723	1,544	722	12,592	1,237	2,463	861	107		
計	1,035,092	660,688	502,960	261,736	2,460,476	478,366	437,364	203,627	28,993			
特種 (殊) 用途	普通車	自	11,992	7,836	5,877	3,395	29,100	6,626	5,587	2,914	820	
		営	5,705	2,294	2,261	1,129	11,389	2,296	1,901	779	158	
		計	17,697	10,130	8,138	4,524	40,489	8,922	7,488	3,693	978	
	小型車	自	2,193	1,317	1,045	511	5,066	1,089	941	475	139	
		営	233	131	102	39	505	109	82	22	6	
	計	2,426	1,448	1,147	550	5,571	1,198	1,023	497	145		
	軽四輪車	自	1,595	1,209	1,018	441	4,263	1,216	988	419	160	
		営	295	97	95	55	542	88	104	41	14	
	計	1,890	1,306	1,113	496	4,805	1,304	1,092	460	174		
	大型特殊車	自	2,773	2,686	1,323	697	7,479	1,048	1,561	720	368	
営		56	50	30	2	138	29	5	8	0		
計	2,829	2,736	1,353	699	7,617	1,077	1,566	728	368			
特種(殊) 用途計	自	18,553	13,048	9,263	5,044	45,908	9,979	9,077	4,528	1,487		
	営	6,289	2,572	2,488	1,225	12,574	2,522	2,092	850	178		
計	24,842	15,620	11,751	6,269	58,482	12,501	11,169	5,378	1,665			
二輪	小型二輪車	自	30,706	17,142	12,633	6,348	66,829	11,752	10,234	4,578	418	
		営	3	0	0	1	4	0	0	0	0	
	計	30,709	17,142	12,633	6,349	66,833	11,752	10,234	4,578	418		
軽二輪車	自	31,517	22,689	12,866	7,065	74,137	9,232	17,821	8,313	982		
	計	62,226	39,831	25,499	13,414	140,970	20,984	28,055	12,891	1,400		
登録自動車数合計		863,816	497,338	350,088	180,110	1,891,352	321,326	273,522	126,240	15,252		
検査自動車数合計		894,525	514,480	362,721	186,459	1,958,185	333,078	283,756	130,818	15,670		
軽自動車数合計		439,527	356,845	329,942	170,988	1,297,302	326,714	315,135	151,849	32,994		
合		1,334,052	871,325	692,663	357,447	3,255,487	659,792	598,891	282,667	48,664		
前年同月車両数		1,317,581	863,290	688,445	355,455	3,224,771	653,868	593,980	280,626	48,618		
対前年同月比		101.3	100.9	100.6	100.6	101.0	100.9	100.8	100.7	100.1		

平成25年3月末現在

計	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県			合 計	前 年 同 月 の 車 両 数	対前年 同月比
				鹿児島	大 島	計			
12,737	24,281	15,270	18,869	22,961	1,948	24,909	158,977	160,403	99.1
5,331	9,395	6,728	6,855	9,993	820	10,813	81,365	81,790	99.5
18,068	33,676	21,998	25,724	32,954	2,768	35,722	240,342	242,193	99.2
30,146	64,267	35,790	36,388	51,313	3,890	55,203	399,401	409,309	97.6
491	673	359	361	808	108	916	5,275	5,292	99.7
30,637	64,940	36,149	36,749	52,121	3,998	56,119	404,676	414,601	97.6
9	13	9	18	13	0	13	150	151	99.3
3	0	0	0	0	0	0	5	5	100.0
12	13	9	18	13	0	13	155	156	99.4
59	115	87	107	734	10	744	1,487	1,472	101.0
450	1,351	1,533	1,349	2,018	44	2,062	17,030	16,893	100.8
509	1,466	1,620	1,456	2,752	54	2,806	18,517	18,365	100.8
143,476	186,965	130,394	158,812	213,366	24,924	238,290	1,283,146	1,299,978	98.7
2,723	2,837	1,813	1,682	2,703	357	3,060	22,279	22,683	98.2
146,199	189,802	132,207	160,494	216,069	25,281	241,350	1,305,425	1,322,661	98.7
12	12	12	9	13	0	13	87	87	100.0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
12	12	12	9	13	0	13	87	87	100.0
186,439	275,653	181,562	214,203	288,400	30,772	319,172	1,843,248	1,871,400	98.5
8,998	14,256	10,433	10,247	15,522	1,329	16,851	125,954	126,663	99.4
195,437	289,909	191,995	224,450	303,922	32,101	336,023	1,969,202	1,998,063	98.6
298	325	163	182	263	18	281	2,122	2,159	98.3
1,860	1,353	852	635	1,747	83	1,830	11,058	11,030	100.3
2,158	1,678	1,015	817	2,010	101	2,111	13,180	13,189	99.9
1,783	1,861	1,363	1,114	1,511	123	1,634	13,617	13,686	99.5
302	308	189	208	401	61	462	2,318	2,279	101.7
2,085	2,169	1,552	1,322	1,912	184	2,096	15,935	15,965	99.8
2,081	2,186	1,526	1,296	1,774	141	1,915	15,739	15,845	99.3
2,162	1,661	1,041	843	2,148	144	2,292	13,376	13,309	100.5
4,243	3,847	2,567	2,139	3,922	285	4,207	29,115	29,154	99.9
127,432	219,425	148,354	135,793	171,319	4,061	175,380	1,576,519	1,552,850	101.5
485	399	233	160	380	31	411	3,280	2,784	117.8
127,917	219,824	148,587	135,953	171,699	4,092	175,791	1,579,799	1,555,634	101.6
214,245	340,546	233,752	216,112	305,157	12,057	317,214	2,377,654	2,414,480	98.5
2,897	3,394	2,211	2,057	3,385	354	3,739	26,492	27,401	96.7
217,142	343,940	235,963	218,169	308,542	12,411	320,953	2,404,146	2,441,881	98.5
324,876	415,117	280,110	291,679	383,269	29,149	412,418	2,823,293	2,710,673	104.2
49	17	21	9	8	5	13	152	130	116.9
324,925	415,134	280,131	291,688	383,277	29,154	412,431	2,823,445	2,710,803	104.2
666,553	975,088	662,216	643,584	859,745	45,267	905,012	6,777,466	6,678,003	101.5
3,431	3,810	2,465	2,226	3,773	390	4,163	29,924	30,315	98.7
669,984	978,898	664,681	645,810	863,518	45,657	909,175	6,807,390	6,708,318	101.5
9,321	12,466	8,738	9,036	12,266	1,235	13,501	88,788	88,817	100.0
2,838	4,145	1,940	2,890	4,431	171	4,602	30,100	29,747	101.2
12,159	16,611	10,678	11,926	16,697	1,406	18,103	118,888	118,564	100.3
1,555	2,493	1,623	1,560	2,094	172	2,266	15,652	15,859	98.7
110	166	119	136	183	13	196	1,341	1,310	102.4
1,665	2,659	1,742	1,696	2,277	185	2,462	16,993	17,169	99.0
1,567	2,533	1,366	1,273	1,821	260	2,081	14,299	13,808	103.6
159	256	132	123	160	16	176	1,476	1,426	103.5
1,726	2,789	1,498	1,396	1,981	276	2,257	15,775	15,234	103.6
2,649	4,095	2,318	3,269	7,688	1,590	9,278	30,136	30,126	100.0
13	16	14	8	27	0	27	245	256	95.7
2,662	4,111	2,332	3,277	7,715	1,590	9,305	30,381	30,382	100.0
15,092	21,587	14,045	15,138	23,869	3,257	27,126	148,875	148,610	100.2
3,120	4,583	2,205	3,157	4,801	200	5,001	33,162	32,739	101.3
18,212	26,170	16,250	18,295	28,670	3,457	32,127	182,037	181,349	100.4
15,230	20,931	12,653	14,726	18,888	896	19,784	161,905	159,352	101.6
0	0	1	1	0	0	0	6	6	100.0
15,230	20,931	12,654	14,727	18,888	896	19,784	161,911	159,358	101.6
27,116	17,090	13,354	19,125	25,578	1,894	27,472	187,526	185,368	101.2
42,346	38,021	26,008	33,852	44,466	2,790	47,256	349,437	344,726	101.4
415,014	691,087	461,645	437,107	598,692	26,789	625,481	4,843,012	4,868,099	99.5
430,244	712,018	474,299	451,834	617,580	27,685	645,265	5,004,923	5,027,457	99.6
499,978	624,827	427,202	472,712	626,918	56,605	683,523	4,332,258	4,234,153	102.3
930,222	1,336,845	901,501	924,546	1,244,498	84,290	1,328,788	9,337,181	9,261,610	100.8
923,224	1,325,316	894,616	918,512	1,237,636	83,667	1,321,303	9,261,610	—	—
100.8	100.9	100.8	100.7	100.6	100.7	100.6	100.8	—	—

自動車  
登録の  
現況

### (3) 県別自動車数の推移

年 県別	40		対40 年比	50		対40 年比	60		対40 年比	7		対40 年比	22		対40 年比	23		対40 年比	24		対40 年比	25		対40 年比
	40	50		60	7		22	23		24	25													
福岡	250,793	1,049,385	4.2	1,777,870	7.1	2,671,639	10.7	3,197,189	12.7	3,202,804	12.8	3,224,771	12.9	3,255,487	13.0									
佐賀	40,821	218,267	5.3	384,837	9.4	540,614	13.2	648,148	15.9	649,949	15.9	653,868	16.0	659,792	16.2									
長崎	65,739	294,838	4.5	519,994	7.9	771,480	11.7	915,927	13.9	917,336	14.0	923,224	14.0	930,222	14.2									
熊本	90,329	432,997	4.8	764,627	8.5	1,079,356	11.9	1,313,457	14.5	1,315,789	14.6	1,325,316	14.7	1,336,845	14.8									
大分	55,802	299,306	5.4	506,285	9.1	730,422	13.1	890,635	16.0	892,163	16.0	894,616	16.0	901,501	16.2									
宮崎	51,064	317,483	6.2	551,966	10.8	764,618	15.0	909,903	17.8	911,522	17.9	918,512	18.0	924,546	18.1									
鹿児島	71,025	418,913	5.9	770,881	10.9	1,082,420	15.2	1,312,536	18.5	1,313,047	18.5	1,321,303	18.6	1,328,788	18.7									
九州	625,573	3,031,189	4.8	5,276,460	8.4	7,640,549	12.2	9,187,795	14.7	9,202,610	14.7	9,261,610	14.8	9,337,181	14.9									
全国	6,984,864	27,870,475	4.0	46,362,874	6.6	68,103,696	9.8	78,693,495	11.3	78,660,773	11.3	79,112,584	11.3	79,625,203	11.4									
九州／ 全国	9.0%	10.9%		11.4%		11.2%		11.7%		11.7%		11.7%		11.7%										

注) 各年3月末現在の数値である。

### (4) 用途別自動車数の推移

年 用途別	40		対40 年比	50		対40 年比	60		対40 年比	7		対40 年比	22		対40 年比	23		対40 年比	24		対40 年比	25		対40 年比
	40	50		60	7		22	23		24	25													
(営)	21,546	42,390	2.0	57,463	2.7	90,224	4.2	104,689	4.9	127,099	5.9	126,663	5.9	125,954	5.8									
貨物(自)	354,947	1,171,471	3.3	2,004,853	5.6	2,573,166	7.2	1,969,848	5.5	1,896,079	5.3	1,871,400	5.3	1,843,248	5.2									
(計)	376,493	1,213,861	3.2	2,062,316	5.5	2,663,390	7.1	2,074,537	5.5	2,023,178	5.4	1,998,063	5.3	1,969,202	5.2									
(営)	9,532	10,985	1.2	11,812	1.2	12,593	1.3	13,176	1.4	13,156	1.4	13,309	1.4	13,376	1.4									
乗合(自)	1,530	13,907	9.1	15,164	9.9	17,108	11.2	16,173	10.6	15,926	10.4	15,845	10.4	15,739	10.3									
(計)	11,062	24,892	2.3	26,976	2.4	29,701	2.7	29,349	2.7	29,082	2.6	29,154	2.6	29,115	2.6									
(営)	16,540	31,986	1.9	33,023	2.0	32,406	2.0	32,227	1.9	31,179	1.9	30,315	1.8	29,924	1.8									
乗用(自)	114,480	1,621,706	14.2	2,893,192	25.3	4,504,194	39.3	6,536,915	57.1	6,591,319	57.6	6,678,003	58.3	6,777,466	59.2									
(計)	131,020	1,653,692	12.6	2,926,215	22.3	4,536,600	34.6	6,569,142	50.1	6,622,498	50.5	6,708,318	51.2	6,807,390	52.0									
(営)	1,387	6,240	4.5	10,365	7.5	18,810	13.6	30,436	21.9	32,324	23.3	32,745	23.6	33,168	23.9									
その他(自)	105,611	132,504	1.3	250,588	2.4	392,048	3.7	484,331	4.6	495,528	4.7	493,330	4.7	498,306	4.7									
(計)	106,998	138,744	1.3	260,953	2.4	410,858	3.8	514,767	4.8	527,852	4.9	526,075	4.9	531,474	5.0									
(営)	49,005	91,601	1.9	112,663	2.3	154,033	3.1	180,528	3.7	203,758	4.2	203,032	4.1	202,422	4.1									
計(自)	576,568	2,939,588	5.1	5,163,797	9.0	7,486,516	13.0	9,007,267	15.6	8,998,852	15.6	9,058,578	15.7	9,134,759	15.8									
(計)	625,573	3,031,189	4.8	5,276,460	8.4	7,640,549	12.2	9,187,795	14.7	9,202,610	14.7	9,261,610	14.8	9,337,181	14.9									

注) 1. 各年3月末現在の数値である。  
2. 軽自動車は自家用として計上した。



## (5) 燃料別自動車数

(平成25年3月末現在)

	ガソリン	軽油	L P G	電 気	メタノール	C N G	ハイブリッド	そ の 他	合 計
福 岡	1,486,490	260,110	12,592	1,564	0	425	117,870	12,301	1,891,352
佐 賀	243,785	55,982	1,332	401	0	50	18,028	1,748	321,326
長 崎	320,832	64,531	3,065	236	0	19	25,404	927	415,014
熊 本	529,183	112,933	4,135	405	1	47	42,102	2,281	691,087
大 分	362,445	68,072	2,782	310	0	3	25,762	2,271	461,645
宮 崎	330,119	76,519	2,463	222	0	5	25,741	2,038	437,107
鹿児島	462,438	116,310	5,035	374	0	63	37,666	3,595	625,481
九 州	3,735,292	754,457	31,404	3,512	1	612	292,573	25,161	4,843,012
全 国	38,418,349	6,016,572	239,647	25,334	9	20,483	2,851,808	232,686	47,804,888

(注) 登録自動車のみ。

## (6) 県別自動車数の人口比・世帯比

平成25年3月末現在 (単位：台)

都道府県	世帯数	人 口		貨 物	乗 合	乗 用	特 種	軽自動車	小型二輪	総 車 両
福 岡	2,278,258	5,105,427	人口一人当り	0.05	0.00	0.31	0.01	0.25	0.01	0.64
			一世帯当り	0.11	0.00	0.69	0.02	0.57	0.03	1.43
佐 賀	319,367	853,341	人口一人当り	0.06	0.00	0.30	0.01	0.38	0.01	0.77
			一世帯当り	0.15	0.01	0.81	0.04	1.02	0.04	2.07
長 崎	622,522	1,427,133	人口一人当り	0.03	0.00	0.24	0.01	0.35	0.01	0.65
			一世帯当り	0.08	0.01	0.55	0.03	0.80	0.02	1.49
熊 本	751,689	1,825,361	人口一人当り	0.05	0.00	0.31	0.01	0.34	0.01	0.73
			一世帯当り	0.13	0.01	0.75	0.03	0.83	0.03	1.78
大 分	522,988	1,199,401	人口一人当り	0.05	0.00	0.32	0.01	0.36	0.01	0.75
			一世帯当り	0.11	0.00	0.74	0.03	0.82	0.02	1.72
宮 崎	512,497	1,141,559	人口一人当り	0.06	0.00	0.31	0.01	0.41	0.01	0.81
			一世帯当り	0.12	0.00	0.69	0.03	0.92	0.03	1.80
鹿児島	797,800	1,701,387	人口一人当り	0.06	0.00	0.29	0.02	0.40	0.01	0.78
			一世帯当り	0.12	0.01	0.62	0.04	0.86	0.02	1.67
九 州	5,805,121	13,253,609	人口一人当り	0.05	0.00	0.30	0.01	0.33	0.01	0.70
			一世帯当り	0.11	0.01	0.69	0.03	0.75	0.03	1.61
全 国	55,577,563	128,373,879	人口一人当り	0.05	0.00	0.31	0.01	0.24	0.01	0.62
			一世帯当り	0.11	0.00	0.72	0.03	0.54	0.03	1.43

資料：総務省「住民基本台帳人口要覧」(平成25年3月末現在)



(7) 自家用自動車の普及状況

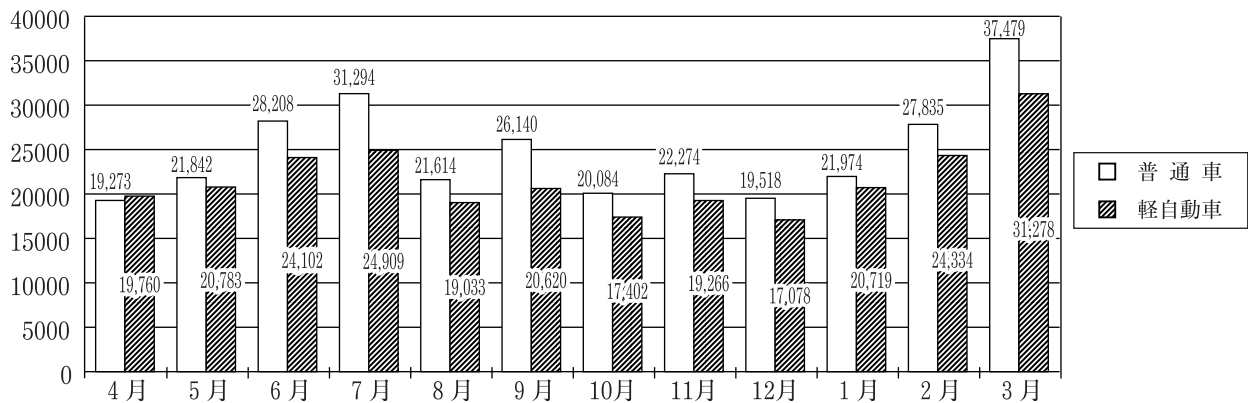
	昭和40年			昭和50年			昭和60年			平成7年			平成22年			平成23年			平成24年			平成25年		
	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両
福岡	54,950	18.3	75.1	590,349	2.2	7.2	1,035,181	1.5	4.5	1,692,287	1.0	2.9	2,362,620	0.9	2.1	2,381,830	0.9	2.1	2,412,759	0.9	2.1	2,447,884	0.9	2.1
佐賀	6,416	30.4	141.5	113,040	1.9	7.5	207,295	1.2	4.3	310,060	0.9	2.9	458,869	0.7	1.9	463,276	0.7	1.8	469,506	0.7	1.8	477,129	0.7	1.8
長崎	11,810	33.9	147.5	148,406	3.0	10.7	270,501	1.8	5.9	445,723	1.2	3.5	643,865	0.9	2.3	648,709	0.9	2.2	656,677	0.9	2.2	666,553	0.9	2.1
熊本	12,578	33.1	146.0	221,180	2.2	7.8	418,461	1.3	4.4	625,687	1.0	3.0	937,023	0.8	2.0	945,448	0.8	1.9	959,259	0.8	1.9	975,088	0.8	1.9
大分	9,531	31.0	133.7	169,293	2.0	7.1	278,142	1.4	4.5	428,563	1.0	2.9	641,685	0.8	1.9	647,126	0.8	1.9	653,262	0.8	1.8	662,216	0.8	1.8
宮崎	8,700	32.0	131.7	173,556	1.9	6.3	291,093	1.3	4.0	420,955	1.0	2.8	619,871	0.8	1.9	624,995	0.8	1.8	634,508	0.8	1.8	643,584	0.8	1.8
鹿児島	10,495	47.5	184.2	205,882	2.7	8.5	392,520	1.6	4.6	580,919	1.2	3.1	872,982	0.9	2.0	879,935	0.9	1.9	892,032	0.9	1.9	905,012	0.9	1.9
九州	114,480	27.0	113.3	1,621,706	2.3	7.7	2,893,193	1.5	4.6	4,504,194	1.1	3.0	6,536,915	0.86	2.03	6,591,319	0.86	2.01	6,678,003	0.86	1.98	6,777,466	0.86	1.96
全国	1,635,037	15.1	60.9	15,805,929	2.1	7.0	26,785,871	1.4	4.5	42,699,464	1.0	2.9	57,637,404	0.9	2.2	57,888,005	0.9	2.2	58,483,021	0.9	2.2	59,113,976	0.9	2.2

- 注) 1. 各年3月末現在  
2. 車両は乗用車(軽自動車を含む)を対象とした。

(8) 平成24年度新車新規登録(届出)台数

登録(届出)台数

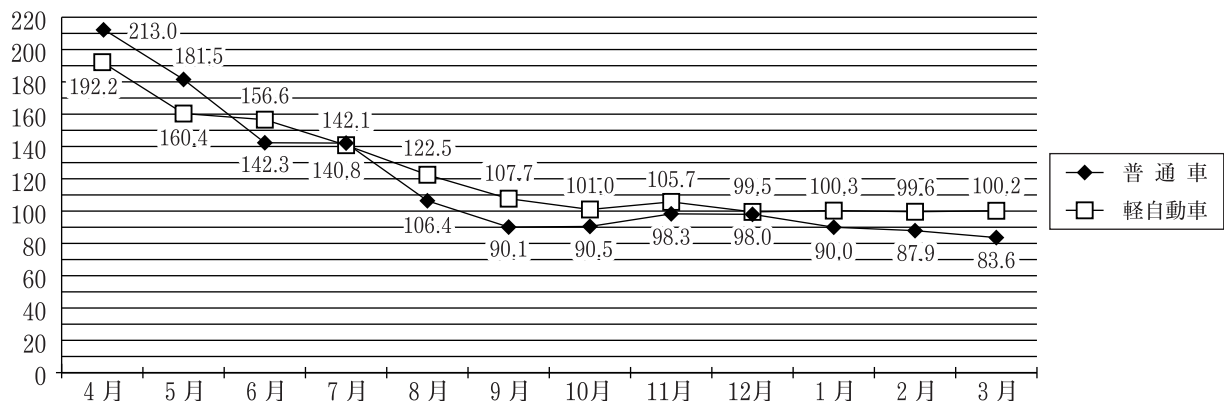
(単位:台)



(9) 平成24年度新車新規登録(届出)台数(対前年比)

登録(届出)台数(対前年比)

(単位:%)



## (10) 登録業務量件数

(平成24年度)

支局・事務所	新規登録	移転登録	変更登録	まっ消登録
福岡	82,948	142,804	30,941	88,962
北九州	41,678	57,876	11,009	32,403
久留米	26,885	42,732	8,034	28,579
筑豊	12,532	17,203	4,745	9,803
佐賀	23,937	37,071	11,148	24,868
長崎	21,782	30,632	7,886	21,380
佐世保	9,412	14,695	3,187	8,944
巖原	590	1,038	727	1,053
熊本	53,663	83,894	30,351	55,643
大分	35,679	52,671	9,639	36,510
宮崎	32,293	49,149	12,876	33,952
鹿児島	44,660	66,323	15,221	45,347
大島	1,232	2,509	947	2,364

新規登録……登録を受けていない自動車の登録（まっ消登録した自動車を再び登録する場合も含む）

変更登録……自動車の型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名、名称、住所又は使用の本拠の位置を変更したときの登録

移転登録……所有者を変更したときの登録

まっ消登録……自動車の滅失・解体又は用途を廃止したとき、自動車を運行の用に供することをやめたときの登録

### 13. 自動車の検査の現況

自動車の安全確保と公害防止その他の環境の保全を図るため、次の検査が運輸支局、自動車検査登録事務所において実施されている。

なお、自動車検査場における自動車の保安基準適合性審査は、自動車検査独立行政法人が実施している。

#### 〔1〕 検査の概況

##### (1) 自動車検査の種類と概要

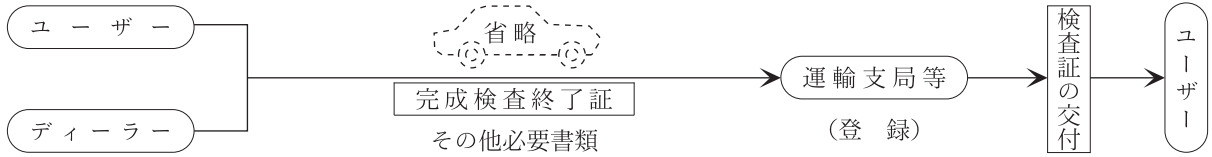
検査の種類	根拠条文	内 容	検査を受ける運輸支局等
1. 新規検査	法第59条	新たに自動車を使用するときに受ける検査 (中古車でもナンバーのないものは受ける。)	使用の本拠の位置を管轄する運輸支局等
2. 継続検査	法第62条	自動車検査証の有効期間満了後も自動車を使用しようとするときに受ける検査	最寄りの運輸支局等
3. 臨時検査	法第63条	一定の自動車について、事故が著しく生じている等により、その構造装置又は性能が保安基準に適合していないおそれがある場合に国土交通大臣が期間を公示して行う検査 (昭和33年度にLPGを燃料とするタクシーについて実施した。)	最寄りの運輸支局等
4. 構造等 変更検査	法第67条	使用している自動車の形状・最大積載量等に変更が生じる改造を行い、保安基準に適合しなくなるおそれがあるときに受ける検査	使用の本拠の位置を管轄する運輸支局等
5. 予備検査	法第71条	販売店等が使用者の定まらないうちに商品として受ける検査	最寄りの運輸支局等

④ 法とは、道路運送車両法をいう。

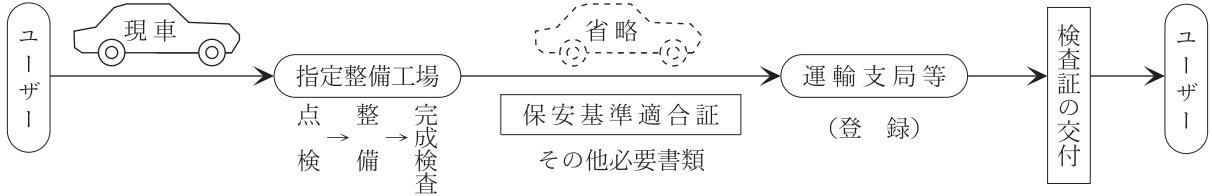
(2) 自動車検査の流れ

○新規検査・登録

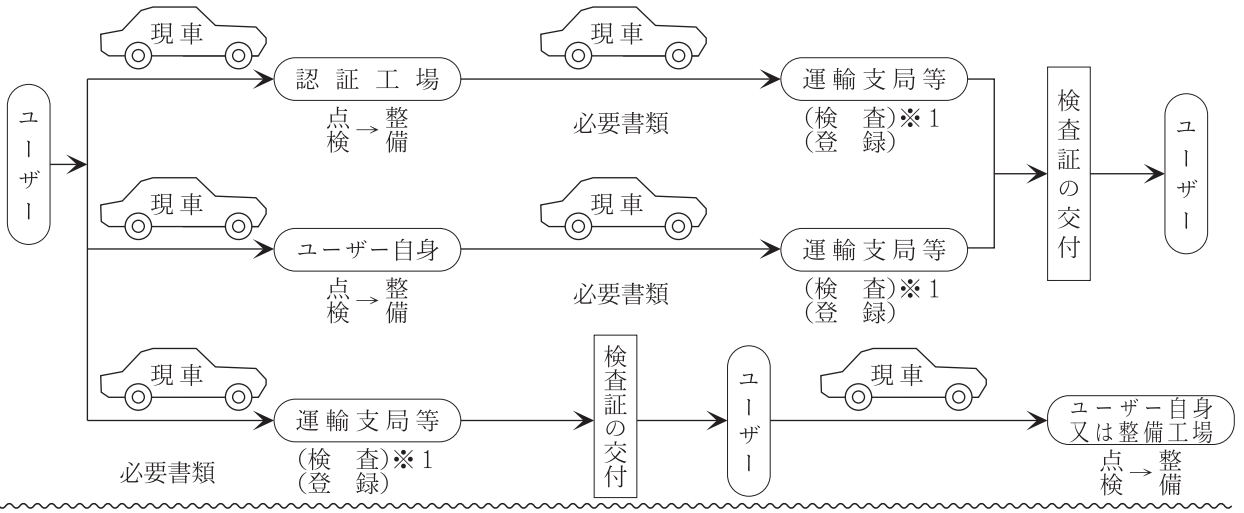
☆型式指定車（いわゆる新車）



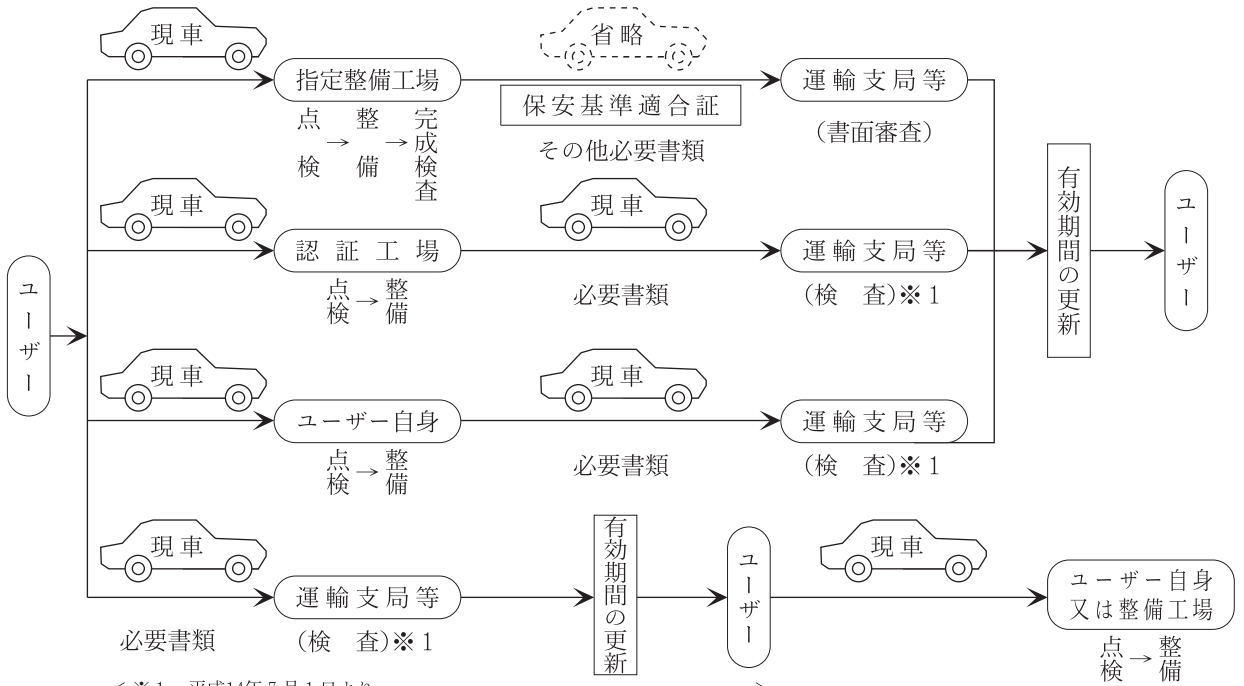
☆指定整備工場で有効な保安基準適合証の交付を受けた乗用車等



☆その他の車



○継続検査



※1 平成14年7月1日より  
 ・検査の受付及び検査証交付は運輸支局又は自動車検査登録事務所  
 ・自動車の保安基準適合性の審査は自動車検査独立行政法人

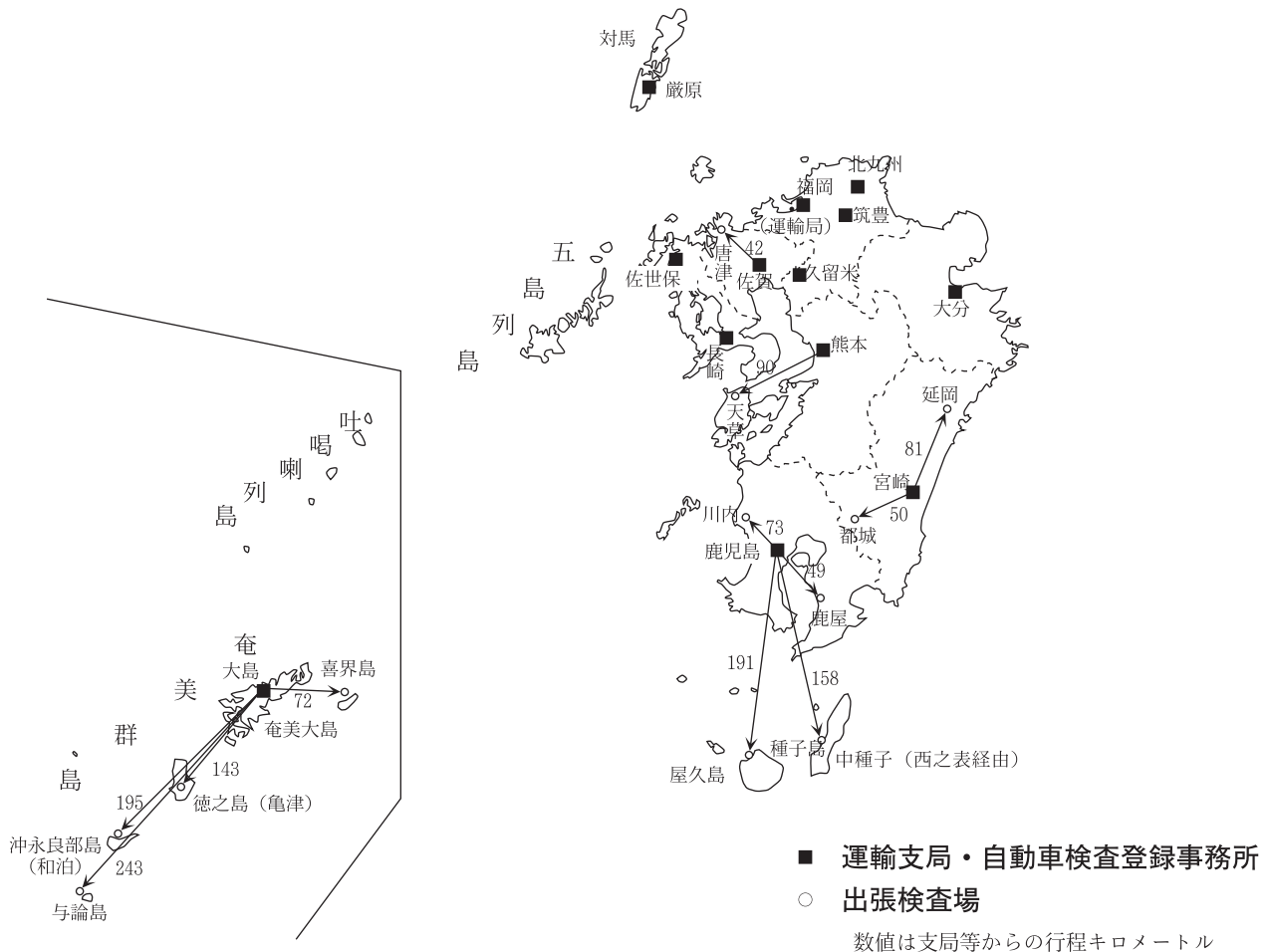
(3) 自動車検査施設概況

① 本場検査施設

平成25年4月1日現在

運輸支局等名	敷地面積 (㎡)	検査場面積 (㎡)	自動車検査独立行政法人検査コース				
			普通	小型	マルチ	計	傾角
福岡	19,422	2,035	2		3	5	1
北九州	14,876	1,357	1		2	3	1
久留米	15,075	1,406	1	1	1	3	1
筑豊	14,011	1,289	1		1	2	1
佐賀	13,828	1,349	1		1	2	1
長崎	20,519	1,375	1		1	2	1
佐世保	8,250	612	1			1	
厳原	2,914	271	1			1	
熊本	19,537	2,168	2	1	1	4	1
大分	16,390	1,525	1	1	1	3	1
宮崎	19,179	1,467	1	1	1	3	1
鹿児島	19,622	1,679	1	1	1	3	1
大島	6,597	374	1			1	

② 運輸支局・自動車検査登録事務所・出張検査場配置図



(4) 自動車検査証の有効期間

国	車種	1. 自家用乗用車	2. トラック	3. バス・タクシー	4. レンタカー (乗用車)	5. 二輪車
日本		2年(初回3年) : 3-2-2	1年(初回2年) (GVW8t未満) : 2-1-1 1年(GVW8t以上) : 1-1-1	1年: 1-1-1	1年: 2-1-1 (初回2年)	2年 : 3-2-2 (初回3年)
ドイツ		2年(初回3年) : 3-2-2	2年(GVW3.5t以下) : 2-2-2 1年(GVW3.5t超) : 1-1-1	1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	2年: 2-2-2
イギリス		1年(初回3年) : 3-1-1	2年(初回3年) (GVW3.5t以下) : 3-2-2 1年(GVW3.5t超) : 1-1-1	1年: 1-1-1	1年(初回3年) : 3-1-1	1年(初回4年) : 4-1-1
フランス		2年(初回4年) : 4-2-2	2年(初回4年) (GVW3.5t以下) : 4-2-2 1年(GVW3.5t超) : 1-1-1	6カ月(初回1年) : 1-0.5-0.5	1年: 1-1-1	
スウェーデン		1年(初回3年、 2回目2年) : 3-2-1	1年(初回3年2回目2年) (GVW3.5t以下) : 3-2-1 1年(GVW3.5t超) : 1-1-1	1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	1年(初回~ 5回目2年) : 2-2-2-2- 2-1
ベルギー		1年(初回4年) : 4-1-1	1年: 1-1-1 6カ月(危険物運搬車) : 0.5-0.5-0.5	6カ月: 0.5-0.5-0.5	6カ月 : 0.5-0.5-0.5	
スイス		2年(初回4年、 2回目3年) : 4-3-2	2年(初回4年2回目3年) : 4-3-2	1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	2年(初回4年、 2回目3年) : 4-3-2
スペイン		1年(初回4年、 2~4回目2年) : 4-2-2-2- 1		6カ月(初回~ 4回目1年) : 1-1-1-1- 0.5		2年(初回5年) : 5-2-2
アメリカ ニューヨーク州		1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	
アメリカ カリフォルニア州		2年: 2-2-2	2年: 2-2-2	2年(タクシーの み検査対象) : 2-2-2		
韓国		2年(初回3年) : 3-2-2 1年(車齢11年超) : 1-1-1	1年: 1-1-1 6カ月(車齢10年超) : 0.5-0.5-0.5	6カ月(初回及び 2回目は1年) : 1-1-0.5	1年: 1-1-1	

GVW: 車両総重量



## 14. 自動車の整備の現況

### 〔1〕 自動車の整備の概況

#### (1) 自動車整備事業の認証・認定・指定制度の概要

事項	自動車分解整備事業の認証	優良自動車整備事業者の認定	指定自動車整備事業の指定
概要	<p>1. 自動車分解整備事業を営もうとする者は、事業場ごとに地方運輸局長の認証を受けなければならない。</p> <p>2. 認証基準</p> <p>(1) 事業場の設備</p> <p>① 規定の寸法の屋内作業場（車両整備作業場、部品整備作業場、点検作業場）及び車両置場を保有すること。</p> <p>② 規定の点検整備用機器を保有すること。</p> <p>(2) 整備士</p> <p>① 分解整備に従事する従業員（整備主任者を含む）の数を4で除して得た数以上が整備士の資格を有していること。（その数に1未満の端数があるときはこれを1とする）</p>	<p>1. 申請により、事業場ごとに地方運輸局長が認定を行う。</p> <p>2. 認定基準（別表）</p> <p>(1) 優良な設備</p> <p>(2) “ 技術</p> <p>(3) “ 管理組織</p>	<p>1. 申請により、事業場ごとに地方運輸局長が指定をすることができる。</p> <p>2. 指定基準</p> <p>(1) 認証を受けていること。</p> <p>(2) 設備、技術、管理組織等について、指定自動車整備事業の指定基準に適合していること。</p> <p>(3) 自動車検査員（整備主任者として1年以上の実務経験を有し、地方運輸局長の教習を修了した者）を選任すること。</p> <p>(4) 検査設備について、自動車検査用機械器具（8品目）を保有していること。</p>
道路運送車両法	第78条 第80条	第94条	第94条の2
省令	道路運送車両法施行規則 （昭26. 8. 16） （運輸省令74号） 第57条	優良自動車整備事業者認定規則 （昭26. 8. 10） （運輸省令72号）	指定自動車整備事業規則 （昭37. 9. 26） （運輸省令49号）
通達	自動車分解整備事業認証業務資料の送付について （昭26. 10. 10） （自整第47号）	優良自動車整備事業者認定規則の運用について（依命通達） （昭42. 1. 21） （自整第7号）	自動車分解整備事業の認証及び指定自動車整備事業の指定に係る取扱い及び指導の要領について （平14. 7. 1） （国自整第63号）

(2) 優良認定基準の概要

認定の種類 項目	1 種 整備工場	2 種 整備工場	特 殊 整 備 工 場				
			車 体 整 備		電気装置整備	タイヤ整備	原動機整備
			(一 種)	(二 種)			
工 員 数	10人以上	4人以上(ただし、対象車種により5人以上)	5人以上	3人以上	3人以上	3人以上	7人以上
整備士数	4人以上	2人以上	2人以上	2人以上	2人以上	2人以上	1人以上
整備士保有割合	1/3以上	1/3以上	—	—	—	—	—
屋内現車作業場	注2×1.6以上	注2以上	60㎡以上	50㎡以上	35㎡以上	35㎡以上	分解組立作業場 20㎡以上
屋内整備作業場	—	—	—	—	20㎡以上	20㎡以上	60㎡以上
その他の作業場	機械の配置及び作業性からみて十分な面積						
車両又は受注品置場	屋内現車作業場の30%以上の面積						屋内整備作業場の10%以上の面積
完成検査場	完成検査の作業を行うために十分な面積				—	—	完成検査の作業を行うために十分な面積
洗車又は洗浄場	—		洗車作業を行うために十分な面積		—	—	原動機の洗浄を行うために十分な面積
整備用器	認証工場の設備機器の他17品目	認証工場の設備機器の他7品目	17品目	15品目	21品目	22品目	47品目
事業場管理者	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
主 任 者 技 術 者	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人

- ④ 1. 「優良自動車整備事業者認定規則」及び「優良自動車整備事業者認定規則の運用について」による。  
 2. 認証基準で定める車両整備作業場及び点検作業場の面積  
 3. 屋内「指定整備工場の検査設備として完成検査場を有している場合（共同設備を使用する場合を含む。）は、当該完成検査場で足りる。」

(3) 認証工場及び指定工場の基準比較

項目		区分		認 証 工 場		指 定 工 場	
		認 証 工 場	指 定 工 場	認 証 工 場	指 定 工 場		
要 員	事業場管理責任者	-		1人			
	工 員 数	2人以上		4人以上	ただし、対象車種により5人以上		
	うち主任技術者	-		1人			
	うち整備主任者	1人以上		1人以上			
	うち自動車検査員	-		1人以上			
	う ち 整 備 士	1人以上	〔整備士保有割合〕 1/4以上	2人以上	〔整備士保有割合〕 1/3以上		
施 設	屋 内 作 業 場	車 両 整 備 作 業 場	32㎡以上 (4m×8m以上)	屋 内 現 車 作 業 場	64㎡以上		
		点 検 作 業 場	32㎡以上 (4m×8m以上)				
		部 品 整 備 作 業 場	8㎡以上				
	完 成 検 査 場	-		完成検査の作業を行うために十分な面積			
	車 両 置 場	16.5㎡以上 (3m×5.5m以上)		屋内現車作業場面積の30%以上			
機 器	整 備 用 機 器	29 品目		37 品目			
	検 査 用 機 器			8 品目			

- ⑥ 1. 事業場管理責任者、主任技術者、整備主任者及び自動車検査員は、1人で全て兼務することができる。  
 2. 認証工場の車両整備作業場、点検作業場及び部品整備作業場は、普通乗用自動車の場合について示す。また、指定工場における屋内現車作業場についても同様である。  
 3. 完成検査場は、現車及び検査用機器のためのスペースである。  
 4. 車両置場は、普通乗用自動車の場合について示す。  
 5. 指定工場用機器には、認証工場用機器の品目を含む。  
 6. 認証工場の施設・機器は、分解整備をする装置を限定しない場合について示す。

(4) 自動車分解整備事業の工場数の推移（全国）

種 類	年度末	50	60	2	7	12	17	20	21	22	23	24
認 証 工 場		71,875	80,242	82,250	84,024	87,076	89,305	91,266	91,726	91,935	92,019	92,030
うち指定整備工場		13,859	19,327	20,235	22,552	26,927	28,674	29,081	29,111	29,224	29,362	29,477

(5) 指定整備率等の推移（全国）

項 目	年 度	50	60	2	7	12	17	20	21	22	23	24
継続検査件数（千台）(A)		10,813	14,950	17,770	21,781	23,430	22,572	22,726	21,713	22,267	21,658	21,602
うち指定整備検査件数 （民間車検取扱件数）(千台)(B)		5,666	9,550	11,882	14,392	16,380	16,337	16,883	15,910	16,506	16,034	16,065
指定整備率（%）(B/A)		52.4	63.9	66.9	66.1	69.9	72.3	74.3	73.3	74.1	74.0	74.4
1指定整備工場当たり取扱件数（台/工場）		409	494	587	638	608	569	581	546	564	546	544

(6) 自動車整備工場の推移（九州）

平成25年3月末現在

種別 \ 年度	50	60	2	7	12	17	20	21	22	23	24
認 証 (指数)	8,255 100	9,931 120	10,192 123	10,397 126	10,717 130	10,876 131	11,085 134	11,161 135	11,140 135	11,147 135	11,152 135
認 定 (指数)	694 100	523 75.4	453 65.3	426 61.4	399 57.5	340 48.9	300 44.2	293 42.2	288 41.5	281 40.5	279 40.2
指 定 (指数)	1,454 100	2,076 143	2,195 151	2,447 168	2,987 205	3,280 225	3,330 229	3,345 230	3,372 232	3,400 234	3,423 235
指定整備率	54.7	64.1	66.9	65.7	69.8	72.9	74.0	73.8	74.7	74.9	75.2

注) 認定及び指定の工場数は、認証の工場数の内数（指数：50年=100）

(7) 県別自動車整備工場数

平成25年3月末現在

県 別 \ 項 目	認 証 工 場	認 定 工 場	指 定 工 場
福 岡	3,466	91	1,037
佐 賀	807	19	236
長 崎	1,189	23	378
熊 本	1,617	48	488
大 分	1,052	24	336
宮 崎	1,161	26	396
鹿 児 島	1,860	48	552
九 州	11,152	279	3,423
全 国	92,030	2,954	29,477
九州 / 全国	12.1	9.4	11.6

注) 認定及び指定の工場数は、認証の工場数の内数

## (8) 自動車整備士合格者数の累計（九州）

平成25年3月末現在

年 度	種 別		2 級 ガソリン ジーゼル シャシ 二輪	3 級 ガソリン ジーゼル シャシ 二輪	特 殊 タイヤ 車体 電装	計
	1 級 小型					
50			26,728	95,587	1,971	124,286
60			47,441	137,440	4,908	189,789
2			56,475	148,764	5,327	210,566
7			66,545	157,591	5,607	229,743
14	29		83,106	170,514	6,177	259,826
18	220		94,002	176,187	6,573	276,982
19	309		97,154	177,729	6,677	281,869
20	381		100,048	178,999	6,798	286,226
21	427		102,852	180,468	6,907	290,654
22	470		105,100	181,646	6,979	294,195
23	506		107,267	182,827	7,084	297,684
24	571		109,412	183,916	7,132	301,031

※1級小型は平成14年度から、2級二輪は平成元年度から、3級二輪は平成5年度から、3級シャシは平成12年度から

## (9) 自動車整備士養成施設の現況（九州）

## ① 一種養成施設

平成25年3月末現在

	大 学 別 科	高 等 学 校	専 門 学 校	職 業 訓 練 校	計
施 設 数	1	17	13	11	42
定 員 (人)	70	1,207	1,170	240	2,687

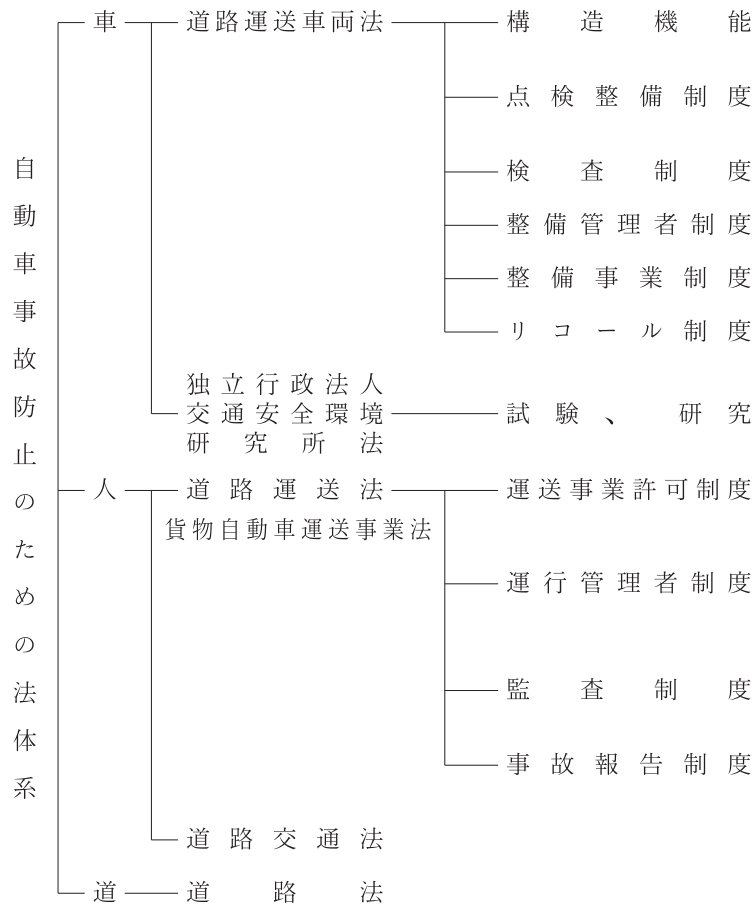
② 二種養成施設 7施設 7,470人

③ 認定養成施設 3施設 190人  
(認定大学)

## 15. 自動車の安全、公害対策の現況

### 〔1〕 安全対策の概況

#### (1) 自動車事故防止のための法体系



#### (2) 定期点検整備制度の概要

##### ① 制度の目的

自動車は、使用過程において時間の経過に応じ又は使用状況に応じて確実に、構造・装置の性能、機能等の劣化が進むものであり、これに伴う事故、路上故障及び公害の未然防止を図るとともに、自動車を経済的に使用するためには、自動車の構造・装置の状態について自動車ユーザーによる普段の注意と適時、適切な点検・整備が必要である。

このため、自動車ユーザーの負担軽減に配慮しつつ、効果的な安全確保、公害防止の手段として、定期的に自動車を点検・整備することとした制度が設けられている。

##### ② 制度の概要

自動車の点検制度には、日常点検整備（道路運送車両法第47条の2）及び定期点検整備（同法第48条）がある。

- ・ [日常点検整備] 自家用乗用自動車等は、自動車の使用実態から判断し適切な時期に、事業用自動車等は一日一回、運行の前に行うように規定されている。
- ・ [定期点検整備] 自家用乗用自動車等は12ヶ月点検及び24ヶ月点検を、事業用自動車等は3ヶ月、12ヶ月点検を、その他の自動車等については6ヶ月、12ヶ月点検を行い必要により整備をするよう規定されている。
- ・ 点検の基準は自動車点検基準に規定されている。

### (3) 自動車の区分による点検時期

※ 自動車 運送事業 (貨物軽 自動車運 送事業を 除く。) の用に供 する自動 車以外 ※ 乗車定 員10人以 下 ※ 車両総 重量8ト ン未満	3 月 ご と	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する自動車</li> <li>○ 乗車定員10人以下で車両総重量8トン以上の自家用自動車</li> </ul>	道路運送法第80条第1項の自家用自動車「レンタカー」 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 貨物の運送の用に供する普通自動車及び小型自動車</li> <li>○ 専ら幼児の運送を目的とする普通自動車及び小型自動車*1</li> <li>○ 人の運送の用に供する三輪自動車*2</li> <li>○ 散水自動車、広告宣伝用自動車、霊きゅう自動車その他特種の用途に供する普通自動車及び小型自動車*3</li> <li>○ 大型特殊自動車</li> <li>○ 検査対象外軽自動車(二輪自動車(側車付二輪自動車を含む。)を除く。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 乗車定員11人以上の自家用自動車</li> </ul>
	6 月 ご と	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 貨物の運送の用に供する普通自動車及び小型自動車</li> <li>○ 専ら幼児の運送を目的とする普通自動車及び小型自動車*5</li> <li>○ 人の運送の用に供する三輪自動車*6</li> <li>○ 散水自動車、広告宣伝用自動車、霊きゅう自動車その他特種の用途に供する普通自動車及び小型自動車*7</li> <li>○ 大型特殊自動車</li> <li>○ 検査対象外軽自動車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 二輪の小型自動車(側車付二輪自動車を含む。)*4</li> <li>○ *1~4以外の人運送の用に供する普通自動車、小型自動車及び検査対象軽自動車</li> <li>○ 貨物の運送の用に供する検査対象軽自動車</li> <li>○ 広告宣伝用自動車その他の特種の用途に供する検査対象軽自動車(人の運送の用に供する三輪のものを除く。)</li> </ul>	道路運送法第78条第2項の自家用自動車「自家用有償旅客運送自動車」 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ *9、*10以外の自動車</li> </ul>
	1 年 ご と	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自家用乗用自動車〔法第48条第1項第3号〕             <ul style="list-style-type: none"> <li>*5~*8以外の人運送の用に供する普通自動車</li> <li>小型自動車及び検査対象軽自動車</li> </ul> </li> <li>○ 貨物の運送の用に供する検査対象軽自動車</li> <li>○ 広告宣伝用自動車その他の特種の用途に供する検査対象軽自動車(人の運送の用に供する三輪のものを除く。)*8</li> <li>○ 二輪の小型自動車(側車付二輪自動車含む。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 初回の有効期間が3年となる自家用乗用自動車*9</li> <li>○ 患者の輸送に供する車その他特種の用途に供する検査対象軽自動車(人の運送に供する三輪のものを除く。)*10</li> </ul>	

### (4) 整備管理者制度の概要

#### ① 目的

整備管理者制度は、自動車の使用者の規模が大きい場合には、使用者が自動車の点検・整備について直接に管理することが困難な場合や管理責任者が曖昧な場合があるため、整備管理者制度を設けることにより、自動車の点検・整備に関する管理・責任体制の確立を図り、自動車の点検・整備の適切な実施を確保しようとするものである。

#### ② 選任要件

自の 動種 車類	自 動 車 の 使 用 者	整備管理者の選任を要する場所 (自動車数)
自 家 用 自 動 車	乗車定員11人以上の自動車のレンタカー使用者	自動車の使用の本拠ごと
	乗車定員10人以下で車両総重量8トン未満の自動車のレンタカー使用者	10両以上の自動車の使用の本拠ごと
	乗車定員30人以上の自動車の使用者	自動車の使用の本拠ごと
	乗車定員11人以上29人以下の自動車の使用者(レンタカー使用者を除く)	2両以上の自動車の使用の本拠ごと
	乗車定員10人以下で車両総重量8トン以上の自動車の使用者	5両以上の自動車の使用の本拠ごと
事 自 業 動 用 車	乗車定員11人以上の自動車の使用者	自動車の使用の本拠ごと
	乗車定員10人以下の自動車の使用者	5両以上の自動車の使用の本拠ごと
	軽貨物運送事業用自動車の使用者	10両以上の自動車の使用の本拠ごと



### ③ 資格要件

次のアからウのいずれか一つに該当する者でなければ、整備管理者となることができない。

- ア 整備の管理を行おうとする自動車と同種類の自動車について、点検、整備又は整備の管理に関して2年以上の実務経験を有し、かつ、地方運輸局長が行う研修（選任前研修）を終了した者
- イ 自動車整備士技能検定規則（昭和26年運輸省令第71号）の規定による1級、2級又は3級の自動車整備士技能検定に合格した者であること。
- ウ 上記に掲げる技能と同等の技能として国土交通大臣が告示で定める基準以上の技能を有すること。

## (5) 運行管理者制度の概要

### ① 目的

運行管理者制度は、従来の車両の安全性中心から運転保安を重点とした諸施策が推進されるようになったことに伴い規定されたもので、異常気象時における措置、運転者の過労防止、点呼の実施、運転基準図の作成、運行経路の調査及び運行管理者の選任等、事業内において規律ある的確な業務処理を行うことによって輸送の安全が確保され、ひいては事業の健全な発展を期待するものである。

### ② 選任要件

	運 行 管 理 者	
	バス・タクシー（事業用）	トラック（事業用）
選任営業所 及び 選任場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス……1両以上</li> <li>※管理する車両数30両以上は複数選任（乗合・特定は40両以上）</li> <li>・タクシー……5両以上</li> <li>※管理する車両数40両以上は複数選任</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラック……1両以上</li> <li>※管理する車両数30両以上は複数選任</li> </ul>
選任資格	運行管理者資格者証の交付を受けている者	運行管理者資格者証の交付を受けている者
	運行管理者資格者証の交付要件 ○運行管理者試験に合格した者 ※受験資格があります。 ○運行管理者資格要件を備えた者 ※資格要件があります。	運行管理者資格者証の交付要件 ○運行管理者試験に合格した者 ※受験資格があります。 ○運行管理者資格要件を備えた者 ※資格要件があります。
注：他の営業所の運行管理者を兼務することはできません。 上表中、バスに係る運行管理者の配置基準は貸切を示す。		

## (6) 交通事故の現状

### ① 交通事故発生状況

平成24年中に全国で発生した交通事故の発生件数は、前年に比べて26,799件減の665,138件（-3.9%）で、死者数は201人減の4,411人（-4.4%）、負傷者数は29,097人減の825,396人（-4.5%）となっています。

死者数は12年連続減少しており、平成16年に過去最悪を記録した交通事故の発生件数及び負傷者数も8年連続で減少しました。また、発生件数は平成4年以来19年振りに70万件を下回った昨年より更に減少しました。

九州（沖縄除く）においては、発生件数が2,069件減の95,508件（-2.2%）、死者数が6人減の505人（-1.2%）、負傷者数は2,773人減の122,474人（-2.3%）となっています。

〔表-1〕 事故件数及び死傷者数等

地 区	年 別	平成23年	平成24年	増減数	増減率
		全 国	発生件数	691,937	665,138
	死者数	4,612	4,411	-201	-4.4%
	負傷者数	854,493	825,396	-29,097	-4.5%
九 州 (沖縄を除く)	発生件数	97,577	95,508	-2,069	-2.2%
	死者数	511	505	-6	-1.2%
	負傷者数	125,247	122,474	-2,773	-2.3%

※ 全国、九州地区の事故件数、死傷者数及び負傷者数は警察庁統計資料による。

〔表-2〕 県別発生状況

県	事 故 発 生 件 数	死 者 数	負 傷 者 数
福 岡	43,178	161	56,670
佐 賀	9,090	46	11,997
長 崎	7,032	39	9,138
熊 本	9,817	82	12,473
大 分	6,059	40	7,851
宮 崎	10,779	50	12,837
鹿 児 島	9,553	87	11,508
計	95,508	505	122,474

※ 事故件数、死傷者数及び負傷者数は警察庁統計資料による。

(7) 管内事業用自動車の重大事故

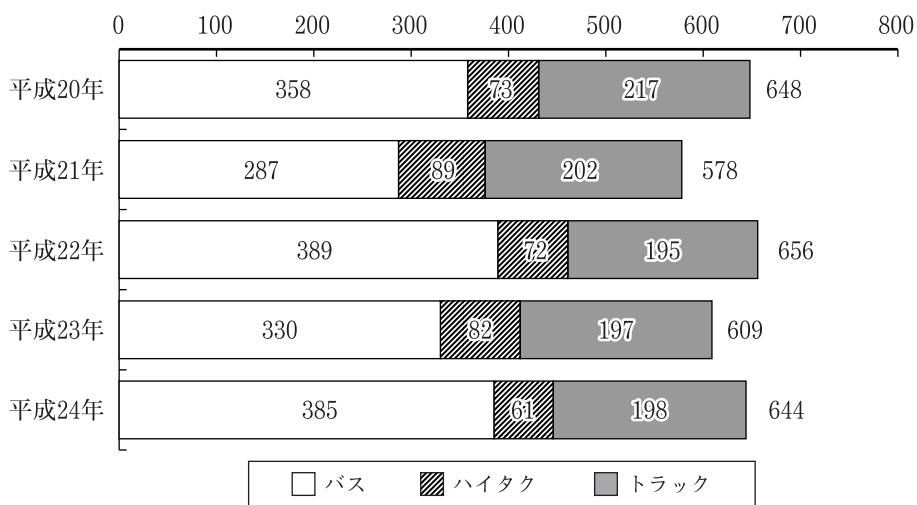
① 重大事故発生件数等の推移

管内で平成19～平成24年中に、自動車事故報告規則に基づき自動車運送事業者より報告された重大事故発生件数等の推移は〔表－3〕及び〔図－1〕～〔図－3〕のとおりです。

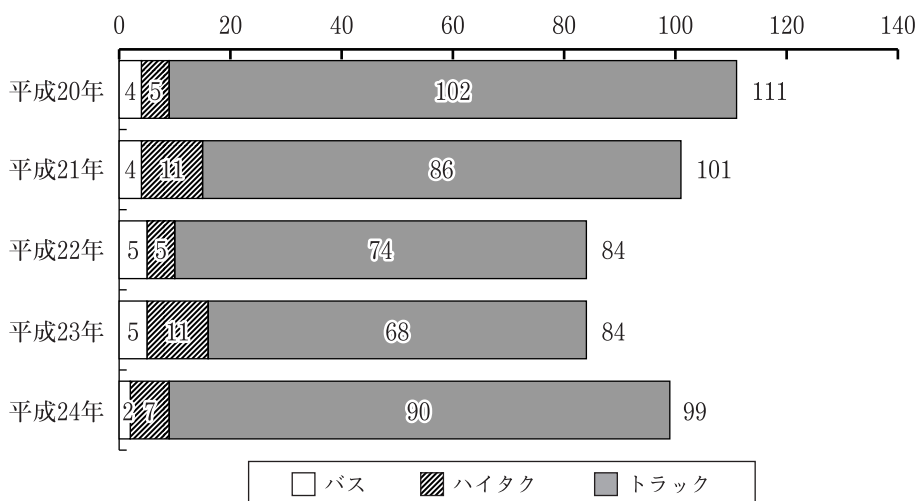
〔表－3〕 重大事故件数等の推移

項目	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
件数	648	578	656	609	644
死者数	111	101	84	84	99
負傷者数	335	424	410	450	379

〔図－1〕 重大事故発生件数

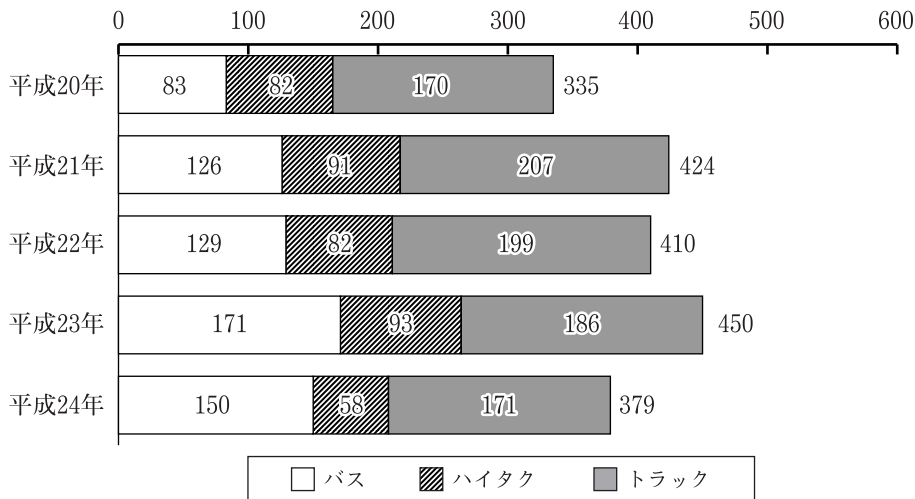


〔図－2〕 重大事故による死者数



自動車の安全、  
公害対策の現況

〔図－3〕 重大事故による負傷者



② 事業用自動車業態別重大事故発生状況

平成24年中における事業用自動車の重大事故発生状況を、事業の業態別に示すと〔表－4〕のとおりです。

総件数644件に対する業態別発生件数の割合は〔図－4〕にあるように、バスによるものが最も多く全体の約60%を占めており、次いでトラック31%、ハイタク9%となっています。

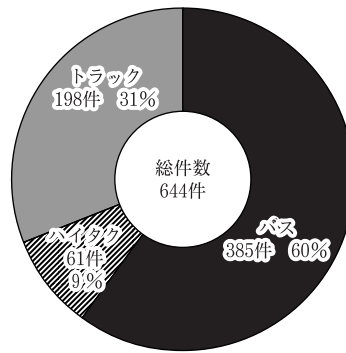
業態別の死者、重傷者の内訳をみると〔図－5〕のとおりで、死者の内91%がトラックによるもので、ハイタク7%、バス2%となっています。また、重傷者については38%がバスによるもので、トラックが37%、ハイタクが25%となっています。

業態別事故100件当たりの人身被害者数は〔表－4〕のとおり、死者の発生状況ではトラックによるものが最も多く45.5人、次いでハイタクが11.5人、バスが0.5人となっており、重傷者についてはハイタクが最も多く78.7人、次いでトラックが36.4人、バスが19.2人となっています。

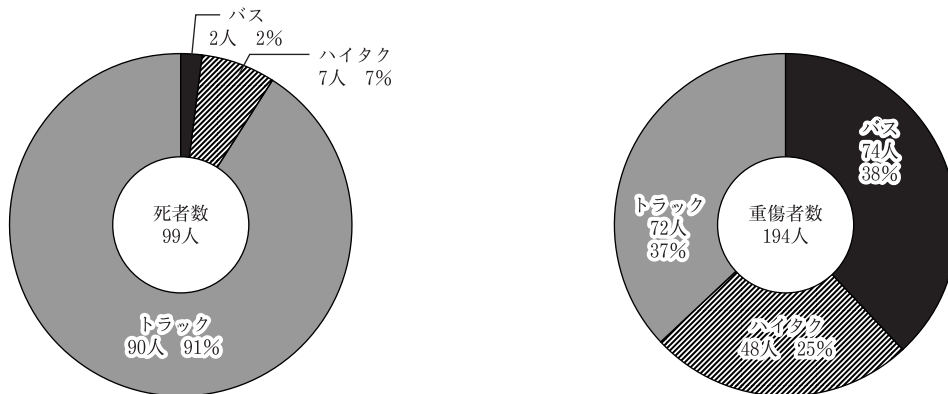
〔表－4〕 業態別重大事故発生状況

区分		業態別	バス	ハイタク	トラック	合計
件数			385	61	198	644
死者			2	7	90	99
負傷者	重傷者		74	48	72	194
	軽傷者		76	10	99	185
	計		150	58	171	379
事故百件当り	死者		0.5	11.5	45.5	15.4
	重傷者		19.2	78.7	36.4	30.1
	軽傷者		19.7	16.4	50.0	28.7

〔図－４〕 業態別重大事故発生状況



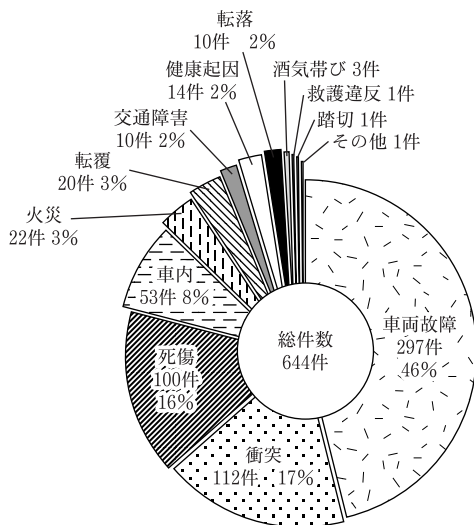
〔図－５〕 業態別人身被害者数の内訳



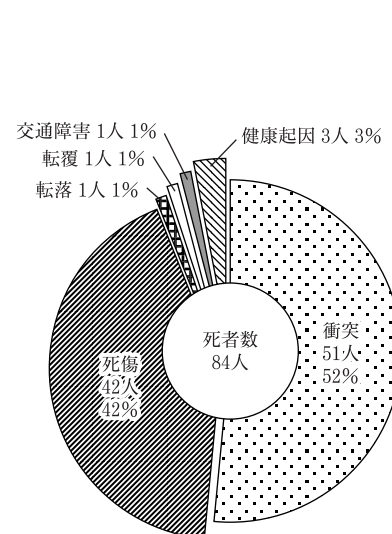
③ 事故の種類別発生状況

事故の種類別発生状況については、〔図－６〕のとおりです。車両故障事故が最も多く46%、次いで衝突事故が17%となっており、この2種類の事故で全体の63%と多数を占めています。また死者を生じた事故については、〔図－７〕のとおり衝突事故によるものが52%、死傷事故によるものが42%となっており、死者数全体の94%が衝突及び死傷事故により発生しています。

〔図－６〕 事故種類別重大事故発生件数



〔図－７〕 事故種類別死者数



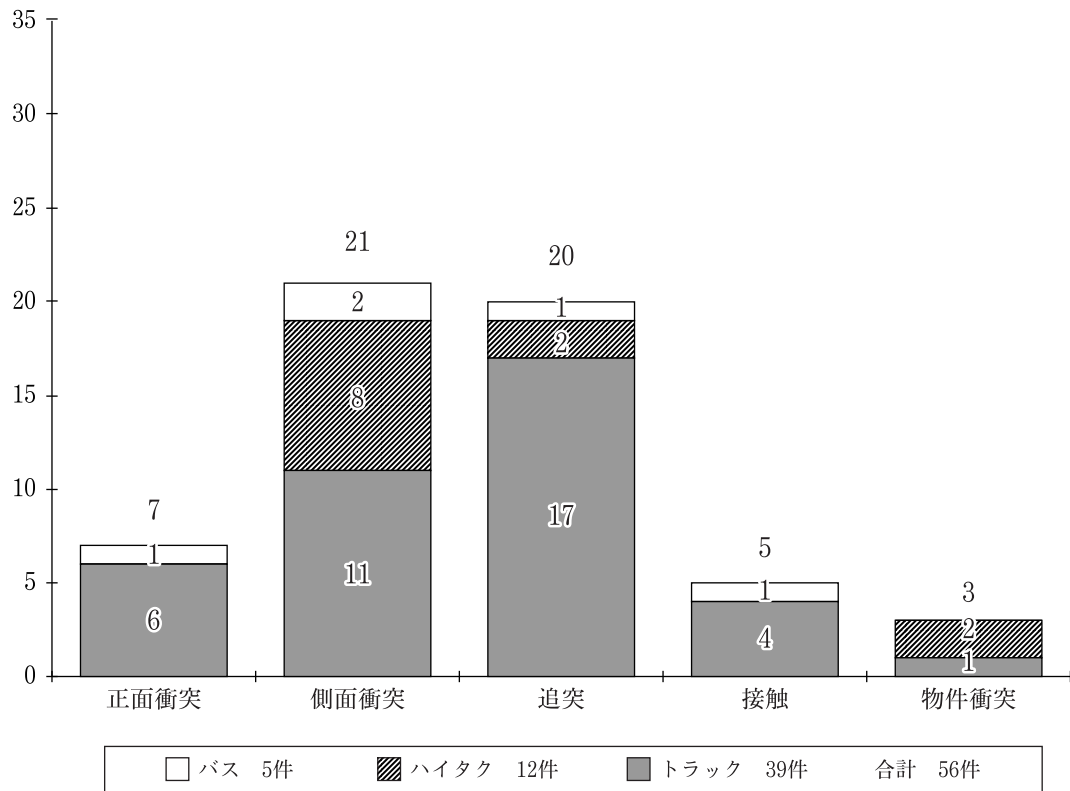
#### ④ 業態別衝突事故

重大事故のうち車両故障を除いて最も多い衝突事故を業態別にみると〔表－５〕のとおりです。衝突事故の50％は当該自動車の乗務員に起因するものです。その衝突の状態は〔図－８〕のとおり、側面衝突が最も多く衝突事故全体の37.5％を占めています。

〔表－５〕 業態別衝突事故発生状況

業 態 別	件 数	乗務員に起因するもの	構成比（％）
バ ス	19	5	26.3
ハ イ タ ク	19	12	63.1
ト ラ ッ ク	74	39	52.7
計	112	56	50.0

〔図－８〕 業態別衝突状態（乗務員に起因するもの 事故件数56件）

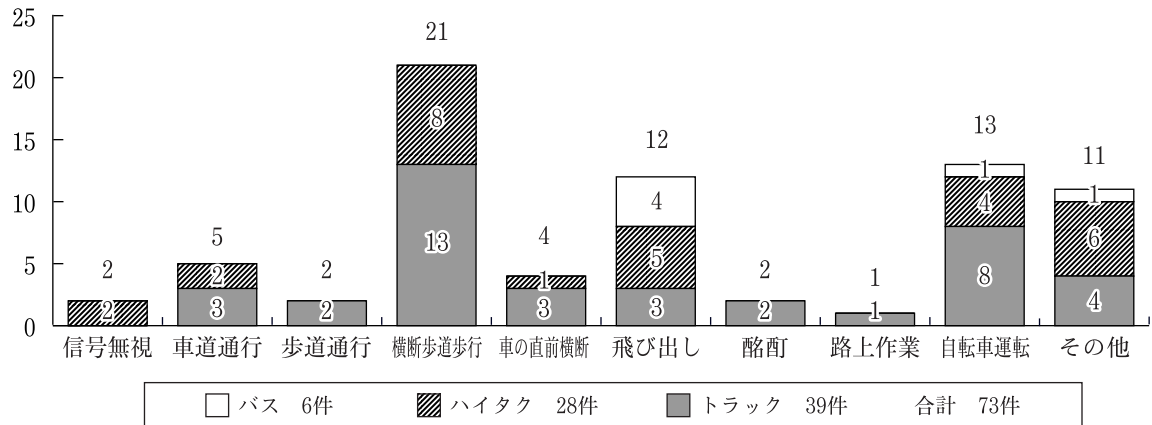


### ⑤ 業態別死傷事故

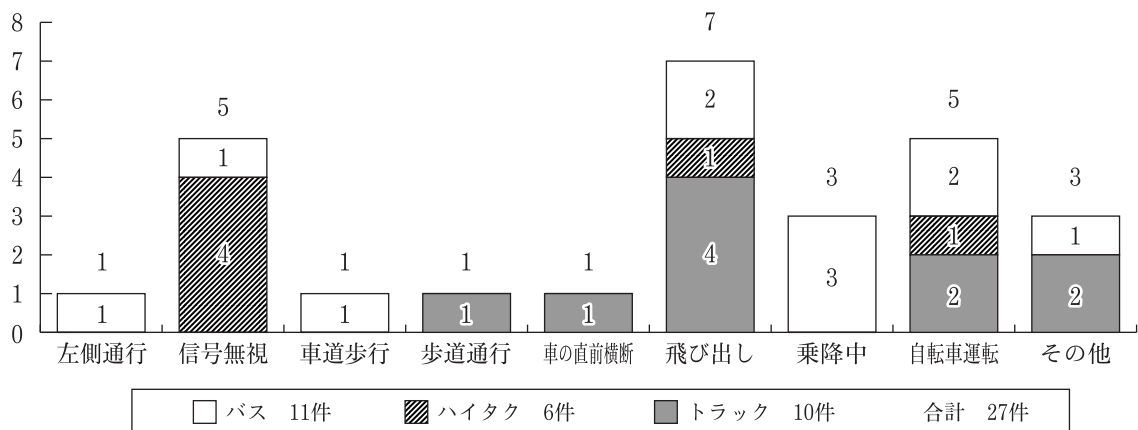
死傷事故は全事故件数の約14%にあたる83件で、業態別内訳はバス12件、ハイタク36件、トラック35件となっており、また、死傷事故の76%（63件）は乗務員に起因する事故となっています。

事故当時の死傷者の主な状態は〔図－9〕及び〔図－10〕のとおりで、乗務員に起因する事故においては「横断歩道歩行」での事故が多く、歩行者等に起因する事故においては「飛び出し」による事故が多くなっています。

〔図－9〕 乗務員に起因するもの（73件）



〔図－10〕 無責事故によるもの（27件）





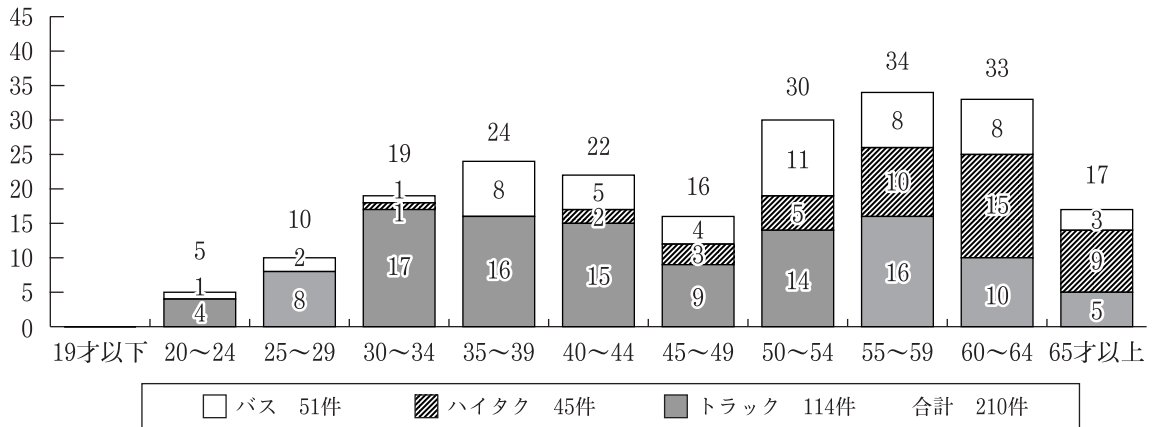
⑥ 事故発生運転者の状況（乗務員に起因する事故）

重大事故のうち当該自動車の乗務員に起因する事故は210件であり、重大事故の約32%となっています。当該運転者の状況は次のとおりです。

ア. 有責事故惹起運転者の年齢

運転者の年齢を業態別にみると〔図-11〕のとおり、バス及びトラックについてはあまり年齢的な特徴が見られませんが、ハイタクについては30歳未満の運転者の事故はなく、40歳以上の運転者の事故が多くなっています。

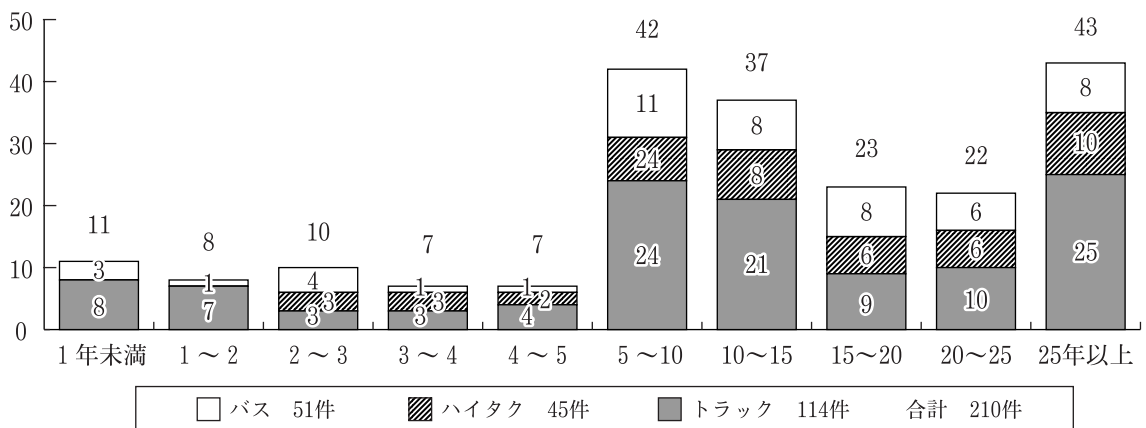
〔図-11〕 有責事故運転者の年齢（有責件数210件）



イ. 有責事故運転者の経験年数

経験年数については、〔図-12〕のとおり、経験年数と比例して事故が減少する傾向は見られず、経験年数を積んでいる運転者の事故も多く発生し、経験年数5年以上10年未満、25年以上の運転者による事故が多くなっています。

〔図-12〕 有責事故運転者の経験年数（有責件数210件）

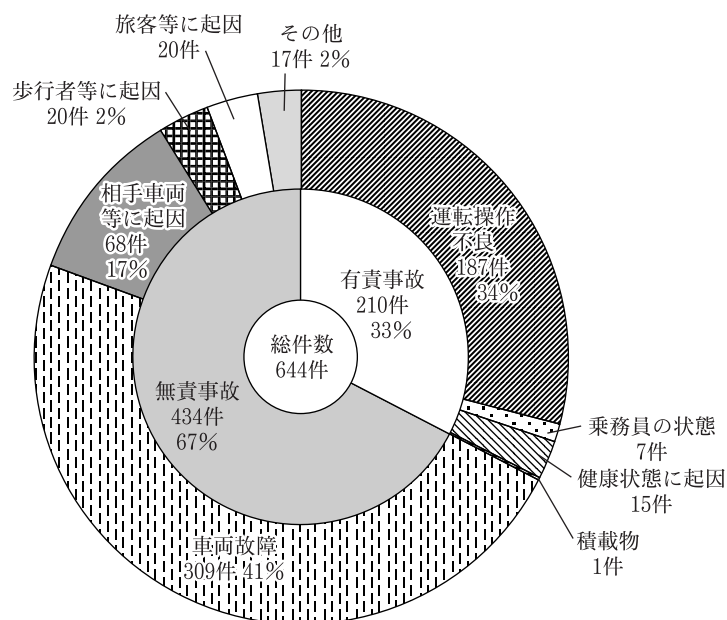


自動車の安全、公害対策の現況

### ⑦ 事故原因別発生状況

事故の原因を事業用自動車の運転者に起因する事故（有責事故）と相手側に起因する事故等（無責事故）に分けると、〔図－13〕のとおり有責事故が210件（33%）、無責事故が434件（67%）で、無責事故の方が高い割合を占めています。また、有責事故210件中187件は、運転者の運転操作不良によるものとなっています。

〔図－13〕 原因別重大事故発生状況



更に、有責事故について、その内容を業態別、発生順位別にみると〔表－6〕のとおりです。業態別にみるとバスは「発進時の安全確認不良又は不履行」、ハイタクは「左折・右折の不適切」、トラックは「脇見運転」による事故が多くなっています。

〔表－6〕 運転操作に起因する事故状況（第1原因）

業 態	順位	事 故 原 因	件 数	比 率
バ ス	1	発進時の安全確認不良又は不履行	21	47.7%
	2	歩行者に対する不注意	5	11.3%
	3	乗降口扉の開閉不適切	1	6.8%
	バ ス 事 故 合 計		51	100.0%
ハ イ タ ク	1	左折、右折の不適切	12	28.5%
	2	歩行者に対する不注意	11	26.1%
	3	漫然運転	3	7.1%
	ハ イ タ ク 事 故 合 計		45	100.0%
ト ラ ッ ク	1	脇見運転	22	20.3%
	2	漫然運転	17	15.7%
	2	歩行者に対する不注意	11	10.1%
	ト ラ ッ ク 事 故 合 計		114	100.0%

※ 第一原因のみ集計したものです。

### ⑧ 高速道路等における重大事故発生状況

高速自動車国道及び自動車専用道路における重大事故発生状況は〔表－7〕のとおりであり、全事故件数644件中103件と全体の約15%を占めています。業態別事故発生割合は、バスは47件（46%）、タクシーは1件（1%）、トラックは55件（53%）となっています。

〔表－7〕 業態別発生状況

項 目	業 態 道 路	バ ス		ハ イ タ ク		ト ラ ッ ク		計		合 計
		高 速	専 用	高 速	専 用	高 速	専 用	高 速	専 用	
重大事故件数		43	4	1		49	6	93	10	103
死 者 数		2				19	1	21	1	22
重 傷 者 数		5	1			15	5	20	6	26
軽 傷 者 数		8				42	3	50	3	53

(8) 事業用自動車の重大事故統計

① 重大事故の業態別・県別年次推移〔様式1〕

業態 年 県別	バ ス					ハ イ タ ク					ト ラ ッ ク					合 計				
	20	21	22	23	24	20	21	22	23	24	20	21	22	23	24	20	21	22	23	24
福 岡	267	224	252	223	228	26	26	27	38	24	77	77	72	72	71	370	327	351	333	323
佐 賀	7	7	6	6	13	6	4	1	4	2	25	18	27	23	23	38	29	34	33	38
長 崎	23	27	30	33	28	19	41	34	19	15	14	30	19	13	12	56	98	83	65	55
熊 本	6	5	6	13	24	6	2	2	8	6	21	20	21	24	28	33	27	29	45	58
大 分	11	7	7	11	25	6	6	1	3	2	23	13	14	14	11	40	26	22	28	38
宮 崎	16	7	15	4	9	3	4	3	3	3	20	13	17	20	21	39	24	35	27	33
鹿児島	28	10	73	40	58	7	6	4	7	9	37	31	25	31	32	72	47	102	78	99
計	358	287	389	330	385	73	89	72	82	61	217	202	195	197	198	648	578	656	609	644

② 重大事故の業態別・事故の種類別年次推移〔様式2〕

業態 年 県別	バ ス					ハ イ タ ク					ト ラ ッ ク					合 計				
	20	21	22	23	24	20	21	22	23	24	20	21	22	23	24	20	21	22	23	24
転 覆				1		1	1			2	16	5	14	13	18	17	6	14	14	20
転 落					1	2		1	2		8	6	5	8	9	10	6	6	10	10
路外逸脱						1					4					5				0
火 災	2	1	1	4		2		1	1	1	6	12	13	14	21	10	13	15	19	22
踏 切			1										1	1	1			2	1	1
衝 突	15	17	24	30	19	29	34	36	31	19	111	122	91	98	74	155	173	151	159	112
車 内	42	58	45	51	53			5								42	58	50	51	53
死 傷	6	17	9	12	17	31	49	28	36	34	48	49	51	35	49	85	115	88	83	100
健康起因	2	3	5	2	7	5	5	1	5	5	3	3	1	3	4	10	11	7	10	16
危険物等														1					1	0
車両故障	292	191	304	229	287					1	18	4	7	5	9	308	195	311	234	297
そ の 他	1			1	1	2			7	1	3	1	12	19	13	6	1	12	27	15
計	358	287	389	330	385	73	89	72	82	63	217	202	195	197	198	648	578	656	609	646

自動車の安全、  
公害対策の現況

③ 県別・業態別事故発生状況〔様式3〕

支局	事故種類 業態	合計			転覆			転落			路外逸脱			火災			踏切			衝突		
		件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
福岡	バス	228		53															5		15	
	ハイタク	24	2	25	1		3												5		5	
	トラック	71	38	47	7	1	4	3	1	3			6						18	14	30	
	計	323	40	125	8	1	7	3	1	3			6						28	14	50	
佐賀	バス	13		9															2		4	
	ハイタク	2		1															1		1	
	トラック	23	7	26	2			2		1			4		1				9	5	21	
	計	38	7	36	2			2		1			4		1				12	5	26	
長崎	バス	28	1	20															4	1	5	
	ハイタク	15		17									1						8		11	
	トラック	12	6	9									1						9	6	9	
	計	55	7	46									2						21	7	25	
熊本	バス	24		28															6		7	
	ハイタク	6	3	6															2		5	
	トラック	28	10	26	5								4		1	1	2		10	6	20	
	計	58	13	60	5								4		1	1	2		18	6	32	
大分	バス	25		5																		
	ハイタク	2	1	1																		
	トラック	11	5	9	1		2						2						4	2	7	
	計	38	6	15	1		2						2						4	2	7	
宮崎	バス	9		11																		
	ハイタク	3	1	2															1	1		
	トラック	21	9	26	1		1	1		1			1						10	4	22	
	計	33	10	39	1		1	1		1			1						11	5	22	
鹿児島	バス	58	1	24				1											2	1	12	
	ハイタク	9		6	1														2		1	
	トラック	32	15	28	2		1	3		1			3						14	11	22	
	計	99	16	58	3		1	4		1			3						18	12	35	
合計	バス	385	2	150				1											19	2	43	
	ハイタク	61	7	58	2		3						1						19	1	23	
	トラック	198	90	171	18	1	8	9	1	6			21		2	1	2		74	48	131	
	計	644	99	379	20	1	11	10	1	6			22		2	1	2		112	51	197	

自動車の安全、公害対策の現況

車内			死傷			健康起因			危険物等			車両故障			飲酒等			救護違反			交通傷害			その他		
件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
●		30	7		8	1						196														
			17	2	16	1		1													6	1	4			
			24	19	5	3	2	1				3		1												
●		30	48	21	29	5	2	2				199		1							6	1	4			
●		3				1		2				7														
												1														
			3	2	1							1									2		1			
●		3	3	2	1	1		2				9									2		1			
●		14	1		1	1						11														
			5		5	1		1				1									1					
●		14	6		6	2		1				12									1					
●		9	6		7	1		3				2														
			3	2	1	1	1																			
			6	4	2							1					1			1						
●		9	15	6	10	2	1	3				3					1			1						
●		3	2		2							20														
			2	1	1							1														
			3	3																						
●		3	7	4	3							21														
●		5				1		5				3												1		●
			2		2																					
			7	5	2									1												
●		5	9	5	4	1		5				3		1										1		●
●		9	1		1	2		2				48					1									
			5		5			1																		
			6	4	3	1						2									1					
●		9	12	4	9	3		3				50		1							1					
●		73	17		19	7		12				287												1		●
			34	5	30	3	1	3				1		1												
			49	37	13	4	2	1				9		2			1			1	10	1	5			
●		73	100	42	62	14	3	16				297		3			1			1	10	1	5	1		●

自動車の安全、  
公害対策の現況

④ 県別・業態別重大事故発生状況〔様式4〕

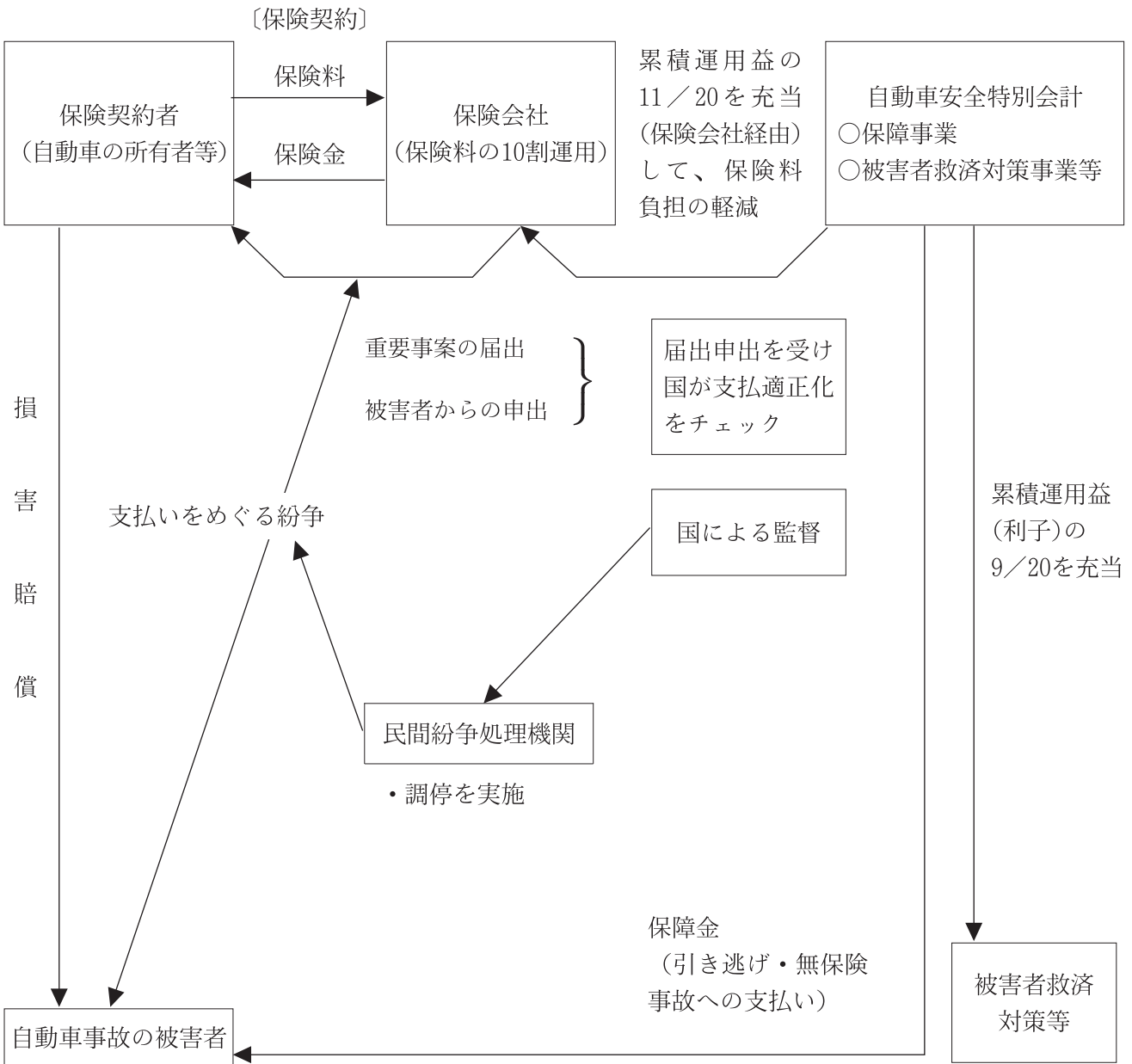
業 態	バ ス									ハ イ タ ク							
	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	計	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	計	
件 数	228	13	28	24	25	9	58	385	24	2	15	6	2	3	9	61	
死 者 数	0	0	1	0	0	0	1	2	2	0	0	3	1	1	0	7	
負 傷 者	53	9	20	28	5	11	24	150	25	1	17	6	1	2	6	58	
事 故 100件 当 たり	死 者	0.0	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	1.7	0.5	8.3	0.0	0.0	50.0	50.0	33.3	0.0	11.5
	傷 者	23	69	71	117	20	122	41	39	104	50	113	100	50	67	67	95
自 動 車 1,000台 当 たり	件 数	50.3	17.3	12.9	14.6	23.8	10.6	25.1	28.9	1.9	1.6	4.4	1.6	0.8	1.3	2.2	2.0
	死 者	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.4	0.2	0.2	0.0	0.0	0.8	0.4	0.4	0.0	0.2
	傷 者	11.7	12.0	9.2	17.0	4.8	12.9	10.4	11.3	2.0	0.8	4.9	1.6	0.4	0.9	1.4	1.9
対 象 自 動 車	4,529	752	2,167	1,644	1,049	850	2,311	13,302	12,617	1,235	3,438	3,830	2,467	2,231	4,172	29,990	

業 態	ト ラ ッ ク									合 計 (バス・ハイタク・トラック)							
	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	計	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	計	
件 数	71	23	12	28	11	21	32	198	323	38	55	58	38	33	99	644	
死 者 数	38	7	6	10	5	9	15	90	40	7	7	13	6	10	16	99	
負 傷 者	47	26	9	26	9	26	28	171	125	36	46	60	15	39	58	379	
事 故 100件 当 たり	死 者	53.5	30.4	50.0	35.7	45.5	42.9	46.9	45.5	12.4	18.4	12.7	22.4	15.8	30.3	16.2	15.4
	傷 者	66	113	75	93	82	124	88	86	39	95	84	103	39	118	59	59
自 動 車 1,000台 当 たり	件 数	1.4	2.4	1.3	1.9	1.2	2.0	1.9	1.6	4.8	3.3	3.7	2.9	3.0	2.4	4.3	3.9
	死 者	0.8	0.7	0.7	0.7	0.5	0.9	0.9	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.7	0.7	0.6
	傷 者	0.9	2.7	1.0	1.8	1.0	2.5	1.7	1.4	1.9	3.1	3.1	3.0	1.2	2.9	2.5	2.3
対 象 自 動 車	50,338	9,594	9,211	14,708	9,294	10,400	16,747	120,292	67,484	11,581	14,816	20,182	12,810	13,481	23,230	163,584	



〔2〕 自動車事故被害者の救済の概要

(1) 自賠責保険制度の概要



自動車の安全、公害対策の現況

(2) 損害賠償の請求方法

① 責任保険又は責任共済加入自動車による被害の場合

次の2つの方法がある。(カッコ内は責任共済の場合)

ア. 被害者は加害者に対し損害賠償の請求をする。

(注) 加害者は損害賠償金を支払った場合には、その支払った金額の限度においてその自動車について契約を締結している保険会社(農業協同組合又は同連合会等)に対し保険金(共済金)を請求することができる。この保険金(共済金)には一定の支払限度額がある。

イ. 被害者は加害者がその自動車について契約を締結している保険会社(最寄りの農業協同組合又は同連合会等)に対し直接損害賠償額の支払いを請求する。この金額については保険金(共済金)と同様の支払限度額がある。

損害額が支払限度額を超える場合には、被害者はその超過分の支払いを加害者に請求できる。

- ② 自衛隊（一部を除く）、米軍及び国連軍が運行の用に供する自動車による被害の場合  
被害者は自衛隊については、各部隊に対し、米軍及び国連軍については防衛省の地方機関に対し損害賠償を請求する。
- ③ 責任保険等に加入していない自動車（②に該当する自動車を除く。）又はひき逃げによる被害の場合（保障金請求）  
次の2つの方法がある。
- ア. 被害者は保険会社、農業協同組合又は同連合会等を経由して政府に保障金を請求する（政府はあとで加害者に求償する。）。この保障金には保険金と同様の支払限度額がある。  
被害者は損害額が支払限度額を超える場合には、その超過分の支払を加害者に請求できる。
- イ. 無保険車による事故の場合等加害者が判明しているときには、被害者は直接加害者に対し損害賠償の請求をしてもよい。

## 16. 旅客航路事業の現況

### 〔1〕九州における旅客航路事業の現況

九州は、韓国や中国に近いことや離島が多いという地理的要因から外航旅客定期航路、離島航路が発達しており多くの航路が開設されている。さらに、九州から関西・関東に向けて国内幹線輸送のバイパス的役割を果たしている長距離フェリー航路網が張りめぐらされており、いずれも国民の生活に必要不可欠な公共交通機関として日夜運航され、私たちの暮らしを支えている。また、九州が有する美しい海岸線や島々など豊かな景観を活用して、さまざまなクルーズ客船が運航されている。

#### (1) 外航旅客定期航路

九州管内と外国（韓国、中国）を結ぶ対外旅客定期航路は、現在、韓国との間に6社3区間（フェリー3隻・高速船8隻）、中国との間に1社1区間（フェリー1隻）が運航されている。日韓間の利用者は韓国人旅客が7割以上を占めており、全体の旅客輸送実績は平成24年度で124.4万人と過去最大を記録している。

日韓間の旅客輸送は、平成19年度に121.7万人でしたが、平成20年度・平成21年度は、利用者の7割以上を占めていた韓国人旅客が、リーマン・ショック後の景気低迷、新型インフルエンザの世界的流行等のマイナス要因の影響等により激減したが、平成22年度は平成19年度に近い水準まで回復した。最近では、東日本大震災による旅行手控えの影響等により一時的に落ち込んだ需要も回復している。

特に、韓国にとって格安で海外に行ける「対馬」の人気の高まっており、釜山～対馬間において3社が高速船による運航を行っている。

#### (2) 離島航路

九州には多くの離島が多く点在していることから、離島住民の生活交通として離島航路が数多く運航されているが、平成25年4月現在、管内の離島航路数は87航路となっており、管内一般旅客定期航路数（133航路）の66%、また、全国離島航路数（297航路）の29%を占めている。

離島航路は、離島住民の生活航路として、また、地域経済の振興・発展に欠くことができない重要な公共交通機関であるが、近年は、離島における過疎化、高齢化の進行による輸送需要の減少、燃料費等の経費の増大等により、航路経営の維持が困難なところが多く、平成25年度では、九州管内の47航路が国庫補助航路に認定され、その維持整備が図られているところである。

平成23年度からは、陸・海・空の各交通モードの補助制度を統合・充実した総合的な支援制度「地方公共交通確保維持改善事業」により、航路の安定的な経営に向けた支援を行っている。

本制度における離島航路支援については、地域の関係者からなる協議会での議論を経て、「生活交通ネットワーク計画（離島航路確保維持計画）」を策定し、当該計画に基づき実施される事業について支援を行うこととしており、従来の実績欠損補助方式から欠損見込額の事前内定方式へ変更するとともに、これまでの運営費補助や構造改革補助に加えて、島民割引運賃の導入（平成25年度においては11事業者が活用）に対する補助支援など、新たな支援メニューも創設されている。

今後とも、国の立場から関係自治体や航路事業者に対して適切な支援、助言等を行ない「地域公共交通確保維持改善事業」の円滑な実施を図っていくこととしている。

#### (3) 長距離フェリー航路

九州を離発着する長距離フェリー航路（航路距離300km以上）は全国（8社11航路）の約7割を占める5社8航路において、フェリー20隻が運航されており、平成24年度輸送実績は、旅客約143万人、自動車約86万台（トラック換算）となっている。

長距離フェリー航路は、人流・物流両面において、九州と阪神、京浜地区間における国内幹線輸送の一翼を担っており、陸上交通のバイパス的機能として、また、物流の効率化・地球環境問題等に対応したモーダルシフトの推進においてもその役割が期待されている。

長距離フェリー航路は、長期化する景気低迷、高速道路料金割引の影響等により、輸送需要は大幅に減少していたが、高速道路の上限千円割引制度が平成23年6月に廃止されたこともあり、基本的には回復基調となっている。また、昨今の燃料油価格の高止まりにより、経営を圧迫している。

こうした状況から、業界団体においては、長距離フェリー航路の維持・存続等を図るための支援措置等の要望活動を積極的に展開する一方で、各船社においても、省エネ船の計画等一層のコスト削減・合理化に向けて努力が行われている。

九州運輸局においては、これまで内航フェリーの活性化対策や海上交通低炭素化促進事業を通じ支援等を実施してきているところである。

#### (4) 海上横断ハイウェイ航路

九州には有明海、八代海、鹿児島湾などの景観にも優れた海域に多様な旅客船、フェリーが運航されている。その旅客輸送量は管内の約4割にも及び、観光客や生活産業物資の移動にも大きく貢献するなど海上バイパスルートとしての役割を果たしている。

平成23年3月には九州新幹線が全線開業となり、海上横断ハイウェイ航路は新幹線沿線から九州各地を結ぶ交通路の横軸としての期待が、ますます高まっている。また、近年は外国旅行者からその利便性の高さや快適な船旅が高く評価されており、海を越えた最短ルートとして観光面での活用も期待されているところである。

### 〔2〕 旅客定期航路事業のバリアフリー化

平成18年12月にバリアフリー新法が施行され、高齢者、障害者等の公共交通機関を利用した移動が容易に、かつ安全に行えるよう他のモードと同様に旅客船及び旅客ターミナルの整備も更に進められることになった。

今後も、バリアフリー化の一層の促進に向けて、1日の利用者が3,000人以上の全ての旅客船ターミナルと就航船舶の約50%のバリアフリー化（5,000人以上が利用する旅客ターミナルに就航する船舶については100%）の達成を目標として取り組んでいくこととしている。

〔3〕 旅客航路事業の現況（資料）

(1) 局別旅客航路事業者数及び輸送実績

区分 局	事業者数	航 路 数				24年度輸送実績	
		定 期	特 定	不 定 期	計	旅 客	車（トラック換算）
本 局	28 (22)	18	1	18	37	2,600,514.0	76,419.0
福 岡	6 ( 6)	4		3	7	565,376.0	370,663.5
若 松	3 ( 2)	1		2	3	625,829.0	0.0
佐 賀	10 (10)	6		5	11	530,375.5	0.0
長 崎	34 (29)	25		29	54	3,376,934.0	394,881.0
佐 世 保	29 (22)	20		19	39	1,682,958.5	77,296.0
熊 本	28 (23)	11		23	34	870,894.0	124,184.0
大 分	16 (14)	9		8	17	1,274,290.0	245,985.5
宮 崎	8 ( 7)	3		5	8	273,892.0	101,801.5
鹿 児 島	60 (52)	29		43	72	9,080,266.5	1,684,948.0
下 関	11 ( 8)	6		7	13	802,888.0	0.0
計	233 [189]	132	1	162	295	21,684,217.5	3,076,178.5

- 注) 1) ( ) は、事業者数の計のうち、事業者の実数を記載した。  
 2) [ ] は、各局間で重複した事業者を除いた実数である。  
 3) 事業者数は、2種類以上の旅客航路事業を営んでいるものは1事業者として計上した。  
 4) 事業者数及び航路数は、平成25年4月1日現在分を計上。  
 5) トラック換算とは、バス1台を1.5台、乗用車1台を0.5台、トラック1台を1台としたものである。

(2) 旅客航路事業者数及び航路数の推移(県別・業種別)

業種 区分	一般旅客定期						特定旅客定期						旅客不定期						うちフェリー航路						計									
	事業所			航路			事業所			航路			事業所			航路			事業所			航路			事業所			航路						
	4	9	24	25	4	9	24	25	4	9	24	25	4	9	24	25	4	9	24	25	4	9	24	25	4	9	24	25	4	9	24	25		
福岡	12 (1)	10 (5)	10 (5)	18	20	18	18	—	1	—	—	—	8	10 (3)	10 (3)	14	17	17	8	8	6	7	5	5	8	10	8	8	21 (8)	20 (8)	20 (8)	35		
佐賀	8	6	6	6	8	6	6	—	—	—	—	—	6	4	5	4	6	5	6	5	1	0	0	1	1	0	14	11	10	14	13	11		
長崎	35 (1)	37	34	51	52	49	52	1	1	2	1	1	9	12	23	21	30	60	56	19	19	16	16	19	19	19	48	51	58	86	81	108		
熊本	13 (2)	16	12	11	19	20	13	11	1	※ (1)	—	—	8	6	12	12	13	24	23	4	4	4	6	4	9	4	4	22	22	24	34	33	34	
大分	11	8	8	9	12	13	10	9	—	—	—	—	7	8	6	6	9	8	8	4	4	4	4	4	4	5	4	18	19	14	21	23	17	
宮崎	3	3	3	3	4	4	3	3	—	—	—	—	6	4	4	4	8	5	4	5	2	2	2	2	3	2	2	9	7	7	12	9	8	
鹿児島	24 (1)	22	23	29	32	30	29	29	—	—	—	—	35	41	31	30	43	43	43	43	11	16	16	16	14	20	20	59	63	54	75	74	72	
山口	6	5	4 (1)	4	7	6	5	5	—	—	—	—	2	2	3	3	4	5	5	1	1	1	1	1	1	1	8	7 (1)	7 (1)	11	10	10		
計	112 (5)	113	100	132	154	150	136	132	5	3	1	1	82	85	94	90	126	124	168	162	45	49	48	59	63	59	199	201	194	286	278	295		
全国	436	409	415	410	634	566	551	17	14	6	6	29	22	7	7	440	474	539	865	1,129	1,124	181	180	—	251	239	—	893	897	960	1,476	1,453	1,682	
対比 (%)	25.7	27.6	24.1	24.2	24.3	26.5	24.2	24.0	29.4	21.4	16.7	20.7	18.2	14.3	14.3	18.6	17.9	17.4	16.9	15.5	14.3	14.9	14.4	24.9	27.2	—	22.3	22.4	20.2	19.9	19.4	19.1	17.9	17.5

(注) 1 山口県には九州運輸局管内のみを計上している。  
2 一般旅客定期の事業者は、主たる営業所等の所在する県に計上している。  
( ) 内は外数で他県に重複されている事業者数である。  
3 特定、不定期の事業者は専業者のみを計上している。  
4 ※ ( ) は同支局内での航路区分(一般旅客定期航路)に計上している事業者数で内数。

(3) 旅客航空事業者数の推移（業種別・経営形態別・資本金階層別）

（各年4月1日現在）

業種	一般旅客定期						特定旅客定期						旅客不定期						計					
	4	9	24	25	対比 (%)	対比 (%)	4	9	24	25	対比 (%)	対比 (%)	4	9	24	25	対比 (%)	対比 (%)	4	9	24	25	対比 (%)	対比 (%)
経営形態 管内・全国	管内	8	-	1	1	7.7	-	-	-	-	-	-	6	-	4	4	20.0	20.0	14	0	5	5	15.2	15.2
	全国	42	-	13	13	-	-	-	-	-	-	-	64	-	20	20	-	-	107	0	33	33	-	-
株 1,000万円～5,000万円	管内	18	28	29	29	21.0	-	1	1	-	-	10	20	19	18	-	-	29	49	48	47	-	-	
	全国	98	126	139	138	-	-	2	3	-	-	73	142	147	145	-	-	173	271	286	283	-	-	
式 5,000万円～1億円	管内	3	3	7	7	20.6	-	-	-	-	-	4	5	3	3	-	-	7	8	10	10	-	-	
	全国	29	24	31	34	-	-	1	1	1	-	21	25	23	22	-	-	51	49	55	57	-	-	
会 1億円～5億円	管内	8	9	8	8	22.9	-	-	-	-	-	4	5	4	4	-	-	12	14	12	12	-	-	
	全国	54	53	37	35	-	-	-	-	-	-	25	36	17	17	-	-	79	89	54	52	-	-	
社 5億円以上	管内	8	8	5	5	31.3	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	10	10	5	5	-	-	
	全国	25	26	16	16	-	-	-	-	-	-	9	11	9	10	-	-	34	37	25	26	-	-	
計	管内	45	48	50	50	21.2	-	1	1	-	-	26	32	30	29	-	-	72	81	80	79	-	-	
	全国	248	229	236	236	-	-	4	3	1	1	192	214	216	214	-	-	444	446	453	451	-	-	
有 限 会 社 等	管内	20	24	22	22	29.7	-	-	-	-	-	12	13	13	12	-	-	32	37	35	34	-	-	
	全国	71	74	77	74	-	-	1	1	-	-	93	110	136	134	-	-	165	185	213	208	-	-	
地 方 公 共 団 体	管内	29	28	23	23	36.5	-	1	-	-	-	5	4	2	2	-	-	35	32	25	25	-	-	
	全国	70	68	63	63	-	-	4	3	1	1	18	17	4	4	-	-	92	88	68	68	-	-	
協 同 組 合	管内	2	1	2	2	18.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	4	4	-	-	
	全国	6	7	13	11	-	-	-	-	-	-	4	11	14	15	-	-	10	18	27	26	-	-	
個 人	管内	16	12	3	2	9.1	-	3	2	1	1	39	36	47	45	-	-	58	50	51	47	-	-	
	全国	39	31	22	22	-	-	8	7	4	4	128	121	161	159	-	-	175	159	187	185	-	-	
そ の 他	管内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	-	-	
	全国	3	-	4	4	-	-	-	-	-	-	5	1	8	8	-	-	8	1	12	12	-	-	
計	管内	112	113	100	99	24.2	-	5	3	1	1	82	85	94	90	-	-	199	201	195	189	-	-	
	全国	437	409	415	410	-	-	17	14	6	6	440	474	539	534	-	-	894	897	960	950	-	-	



(4) 旅客航路の分類別航路数

全航路 1,682 295 (305) [17.5]	定期	558 133 (143) [23.8]	一般旅客	551 132 (142) [24.0]	本土相互間	254 45 (55) [17.7]	フェリー	長距離
	不定期	1,124 162 [14.4]	特定旅客	7 1 [14.3]	離島航路	297 87 [29.3]	フェリー	中距離
					補助航路	120 46 [38.3]	その他	短距離
							フェリー	
							その他	
							フェリー	
							その他	

(注) 1) 平成25年4月1日現在  
 2) 上段の数字は全国、下段は九州運輸局管内の航路数で ( ) は九州乗り入れ航路 (沖繩航路を除く) を含めた数である。  
 3) [ ] 内は全国対比 (単位%)

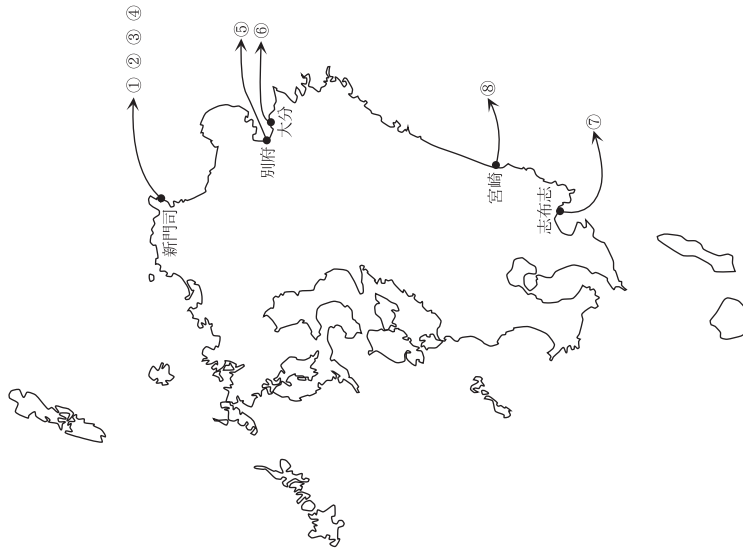
(5) 長距離フェリー航路一覧（九州に発着するもの）

平成25年10月1日現在

事業者名	航路名	航路距離 km	所要時間 h m	航海数 (往復)	隻数	総トン数	旅客定員	航送能力	
								乗用車	トラック
① ● 阪九フェリー(株)	新門司～神戸	454.0	12:30	1/日	4	57,082	2,954	430	896
② ● "	新門司～泉大津	458.0	12:30	1/日	4	57,082	2,954	430	896
③ ● オシーヤントランス(株)	北九州～徳島～東京	1,154.0	3:30(北九州～東京) 3:10(徳島～北九州)	1/日	4	45,273	1,098	378	688
④ ○ 門大洋フェリー	大阪～門司	458.0	12:40(1便) 12:30(2便)	2/日	4	38,531	3,382	400	680
⑤ ○ ㈱フェリーさんふらわあ	大阪～別府	425.0	11:50	1/日	2	18,490	1,420	200	240
⑥ ● "	大分～神戸	414.0	11:20(大分～神戸) 11:30(神戸～大分)	1/日	2	22,355	1,496	150	290
⑦ ○ "	大阪～志布志	583.0	13:45(志布志～大阪) 15:00(大阪～志布志)	1/日	2	24,833	1,564	280	350
⑧ ● 宮崎カーフェリー(株)	宮崎～大阪	503.5	12:30(宮崎～大阪) 13:55(大阪～宮崎)	1/日	2	23,864	1,380	170	370
合計	5社	8航路			20	230,428	13,294	2,008	3,514

九州管内	4社	5航路	12隻	148,574	トン
他局管内	2社	3航路	8隻	81,854 <th>トン</th>	トン
計	6社(5)	8航路	20隻	230,428	トン

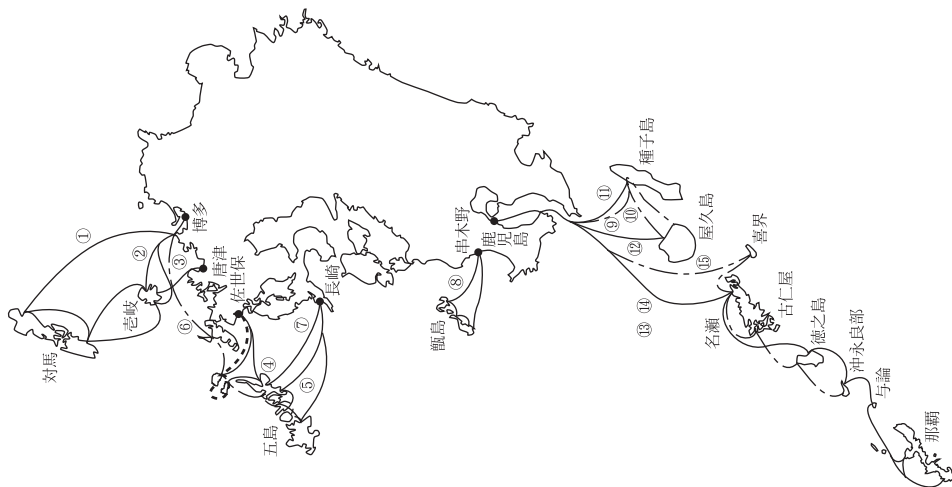
- (注) 1 九州運輸局調べによる。  
 2 長距離フェリーとは、片道の航路距離が300km以上で、陸上輸送のバイパス的な旅客フェリーをい  
 い、本土～奄美大島～沖縄航路を除いたものである。  
 3 所要時間については、起終点間の最短所要時間を計上。  
 4 航送能力の乗用車については、乗用自動車の航送のみに係る自動車積載面積を10.4㎡で除した数を、  
 トラックについては、自動車積載面積（乗用自動車の航送のみに係る自動車積載面積を除く）を26.4  
 ㎡で除して得た数を台数として計上。  
 5 ( ) は美数



(6) 管内主要離島航路一覧

平成25年10月1日現在

離島名	事業者名	航路名	航路距離 km	所要時間 h m	航海数 (往復)	隻数	総トン数	旅客定員 人	航送能力	
									乗用車 台	トラック 台
奄美諸島	① 九州郵船(株)	博多～比田勝	146.7	7 5:50	1/日	1	675.00	202	43	15
	② //	博多～志岐～対馬	65.8	7 2:10 志岐	4/日	2	3,735.00	1,292	136	50
五島列島	③ //	③ 印通寺～唐津	135.3	7 1:10 対馬(離野)	4/日	2	326.00	520		
		④ 九州商船(株)	41.9	7 4:35	2/日	2	1,667.00	580	88	35
	⑤ 五島	④ 佐世保～上五島	112.1	7 2:35	4/日	2	1,795.00	882	0	32
		九州商船(株)	133.2	7 1:20	3/日	1	115.00	140	72	14
瀬島	⑥ 野母商船(株)	⑤ 長崎～五島	232.0	7 3:10	2	3,150.00	1,692			
		⑥ 福江～青方～博多	80.0	7 1:25	4/日	2	326.00	528	44	0
	⑦ 五島産業汽船(株)	⑦ 鯛之浦～長崎	765.6	7 8:15	1/日	1	1,272.00	350		
		⑧ 串木野～瀬島	高61.3	7 1:30	3/日	3	422.00	529	19	6
種子島	⑨ コスモライン(株)	⑨ 鹿兒島～種子島	117.8	7 1:15	2/日	1	940.00	400		
		⑩ 種子屋久高速船(株)	135.0	高0:50	2/日	1	304.00	301		
屋久島	⑪ 岩崎産業(株)	⑩ 鹿兒島～種子島 ・屋久島	115.0	7 3:30	1/日	1	1,864.00	350	43	0
		⑪ 鹿兒島～種子島 ・屋久島	135.0	J 1:35 屋久島	5/日	6	1,101.00	1,487		
奄美諸島	⑫ 折田汽船(株)	⑫ 鹿兒島～種子島・屋久島	115.0	J 1:45	6/日	1	1,798.00	212	43	
		⑬ マリックスライン(株)	170.0	7 3:40 種子島	1/日	1	3,392.00	250	26	17
	⑭ マルエーフェリー(株)	⑬ 鹿兒島～屋久島	135.0	7 6:20 屋久島	1/日	1	10,855.00	922	116	70
		⑭ 鹿兒島～那覇	749.0	7 4:00	15/月	2	16,155.00	1,000	148	98
	⑮ 奄美海運(株)	⑮ 鹿兒島～那覇	659.0	7 25:00	15/月	2	5,820.00	608	48	36
合計	12社	15航路			35	55,712.00	11,467	826	373	



(注) 1 九州運輸局調べによる。

2 所要時間については、上下便の最短所要時間を計上し、同欄の「フ」はフェリー、「高」は高速船、「J」はジェットフォイルを表す。

3 航送能力の乗用車については、乗用自動車の航送のみに係る自動車積載面積を10.4㎡で除した数を、トラックについては、自動車積載面積(乗用自動車の航送のみに係る自動車積載面積を除く)を26.4㎡で除して得た数を台数として計上。

(7) 超高速船就航状況

平成25年10月1日現在

事業者名	航路	就航距離	所要時間	就航年月日	使用船		運航回数
					船名	総トン数(トン) 旅客定員(名)	
九州商船(株)	長崎～五島	長崎～福江	1:25	平成2年4月2日	(ジェットフォイル)	163	264
		長崎～奈良尾	1:15	平成9年3月1日	べがさず	163	264
		福江～奈良尾	0:30		べがさず2		
九州郵船(株)	博多～ 壱岐～ 対馬	博多～郷ノ浦(壱岐)	1:10	平成3年4月14日	(ジェットフォイル)	163	263
		博多～郷ノ浦(壱岐)～巖原(対馬)	2:20	平成12年4月1日	ヴィーナス	163	259
		博多～巖原(対馬)～比田勝(対馬)	3:00		ヴィーナス2		
		博多～芦辺(壱岐)	1:05				
		博多～芦辺(壱岐)～巖原(対馬)	2:15				
		博多～芦辺(壱岐)～巖原(対馬)～比田勝(対馬)	3:25				
種子屋久高速船(株)	鹿児島～ 種子島・ 屋久島	鹿児島～指宿	0:40		(ジェットフォイル)		
		鹿児島～西之表	1:35	平成4年4月29日	トッピー2	163	253
		鹿児島～宮之浦	1:45	平成7年4月20日	トッピー3	164	246
		鹿児島～安房	2:00	平成15年12月8日	トッピー7	281	253
		指宿～西之表	1:10	平成16年12月12日	ロケット	165	241
		指宿～宮之浦	1:15	平成17年5月23日	ロケット2	164	241
		西之表～宮之浦	0:50	平成18年5月1日	ロケット3	164	241
		西之表～安房	0:50				

(8) 旅客船舶輸送実績の推移

種別	年度																					
	10			15			20			21			22			23			24			
	管内	全国	対比	管内	全国	対比	管内	全国	対比	管内	全国	対比	管内	全国	対比	管内	全国	対比				
旅客	3,395 (100.0)	12,969	26.2%	2,779 (81.9)	10,728	25.9%	2,570 (75.7)	9,903	26.0%	2,416 (86.9)	9,222	26.2%	2,160 (63.6)	8,304	26.0%	2,306 (67.9)	8,407	27.4%	2,246 (66.2)	—	—	—
輸送	1,241 (100.0)	4,621	26.9%	1,128 (90.9)	4,024	28.0%	1,182 (95.2)	3,510	33.7%	998 (88.5)	3,074	32.5%	1,038 (83.6)	2,948	35.2%	997 (80.3)	3,047	32.7%	931 (75.0)	—	—	—
自動車	76 (100.0)	209	36.4%	57 (75.0)	144	39.6%	57 (75.0)	127	44.9%	53 (69.7)	113	46.9%	53 (69.7)	106	50.0%	58 (76.3)	105	55.2%	56 (73.7)	—	—	—
乗用車	4,276 (100.0)	11,643	36.7%	3,837 (89.7)	10,457	36.7%	3,442 (80.5)	9,350	36.8%	3,208 (75.0)	7,745	41.4%	3,114 (72.8)	7,114	43.8%	3,090 (72.3)	7,094	43.6%	2,975 (69.6)	—	—	—
トラック	1,727 (100.0)	6,410	26.9%	1,669 (96.6)	5,393	30.9%	1,733 (100.3)	5,217	33.2%	1,610 (93.2)	4,523	35.6%	1,547 (89.6)	4,111	37.6%	1,530 (88.6)	4,391	34.8%	1,515 (87.7)	—	—	—
航送	6,134 (100.0)	19,173	32.0%	5,563 (90.7)	15,994	34.8%	5,232 (85.3)	14,694	35.6%	4,871 (79.4)	12,381	39.3%	4,714 (76.9)	11,331	41.6%	4,678 (76.3)	11,590	40.4%	4,546 (74.1)	—	—	—
台キロ	510 (100.0)	2,119	24.1%	545 (106.9)	1,852	29.4%	555 (104.9)	1,285	41.6%	376 (73.7)	1,176	32.0%	489 (95.9)	1,461	33.5%	347 (68.0)	1,212	28.6%	373 (73.1)	—	—	—

(注) 1 管内には九州運輸局所管航路分のみを計上している。  
 2 「自動車輸送」の「台キロ」、「利用率」はトラック換算したものである。  
 3 平成24年度「全国」「対比」の数値については集計中。

(9) 地域間航路別長距離フェリー輸送実績の推移

発着地 区分	10					14					15					
	旅 客	バ ス	乗 用 車	ト ラ ッ ク	トラック換算	旅 客	バ ス	乗 用 車	ト ラ ッ ク	トラック換算	旅 客	バ ス	乗 用 車	ト ラ ッ ク	トラック換算	
北九州	阪神	849,387	3,276	203,631	301,218	407,947.5	857,352	2,462	212,559	323,625	433,597.5	902,390	2,736	223,172	347,235	462,925.0
	京浜	50,559	180	46,104	66,395	89,717.0	48,862	359	57,880	72,634	102,112.5	45,000	460	60,716	74,841	105,889.0
	北陸	30,347	77	11,181	31,021	36,727.0	16,483	52	9,588	27,664	32,511.0	15,491	82	10,985	29,741	35,356.5
	小計	930,293	3,533	260,916	398,634	534,391.5	922,697	2,873	279,977	423,923	568,221.0	962,881	3,278	294,873	451,817	604,170.5
	阪神	1,208,607	3,572	183,013	226,550	323,414.5	1,217,528	2,653	184,535	235,657	331,904.0	1,094,115	2,148	167,749	228,952	316,046.5
南九州	小計	1,208,607	3,572	183,013	226,550	323,414.5	1,217,528	2,653	184,535	235,657	331,904.0	1,094,115	2,148	167,749	228,952	316,046.5
	阪神	321,833	346	90,352	110,034	155,729.0	336,573	448	90,880	115,605	161,717.0	342,525	527	104,560	127,847	180,917.5
	京浜	73,919	137	23,220	46,020	57,895.5	71,407	229	25,846	43,449	56,715.5	78,470	359	25,964	46,791	60,311.5
	小計	395,752	483	113,572	156,054	213,564.5	407,980	677	116,726	159,054	218,432.5	420,995	886	130,524	174,638	241,229.0
	合 計 (指数)	2,534,652 (100.0)	7,588 (100.0)	557,501 (100.0)	781,238 (100.0)	1,071,370.5 (100.0)	2,548,205 (100.5)	6,203 (81.8)	581,238 (104.3)	818,634 (104.8)	1,118,557.5 (104.4)	2,477,991 (97.8)	6,312 (83.2)	593,146 (106.4)	855,407 (109.5)	1,161,448.0 (108.4)
全 国	3,455,310	9,939	888,507	1,431,376	1,890,538.0	3,436,089	23,388	915,250	1,333,373	1,826,080.0	3,481,338	8,673	910,082	1,401,886	2,345,600.0	
対比 (%)	73.4	76.4	62.8	54.6	56.7	74.2	26.5	63.5	61.4	61.3	71.2	72.8	65.2	61.0	49.5	
発着地 区分	16					17					18					
	旅 客	バ ス	乗 用 車	ト ラ ッ ク	トラック換算	旅 客	バ ス	乗 用 車	ト ラ ッ ク	トラック換算	旅 客	バ ス	乗 用 車	ト ラ ッ ク	トラック換算	
北九州	阪神	886,789	2,587	232,465	365,528	485,641.0	907,908	2,976	242,094	378,999	504,510.0	869,883	2,873	229,866	387,219	506,461.5
	京浜	49,106	434	61,922	75,310	106,922.0	44,025	480	61,506	76,759	108,232.0	41,170	416	58,235	77,739	107,480.5
	北陸	16,141	104	11,005	30,170	35,828.5	15,811	86	10,726	27,904	33,396.0	11,390	76	7,215	20,967	24,688.5
	小計	952,036	3,125	305,392	471,008	628,391.5	967,744	3,542	314,326	483,662	646,138.0	922,443	3,365	295,316	485,925	638,630.5
	阪神	1,031,406	1,862	164,029	230,254	315,061.5	949,580	1,541	154,845	227,675	307,409.0	899,177	1,495	148,074	232,823	309,102.5
中九州	京浜	19,456	2	3,257	17,670	19,301.5	35,187	0	6,459	44,944	48,173.5	32,200	0	5,826	45,651	48,564.0
	小計	1,050,862	1,864	167,286	247,924	334,363.0	984,767	1,541	161,304	272,619	355,582.5	931,377	1,495	153,900	278,474	357,666.5
	阪神	336,112	789	112,576	137,230	194,701.5	380,029	502	122,234	154,634	216,504.0	348,357	598	112,149	149,733	206,704.5
	京浜	80,343	272	25,464	44,016	57,156.0	12,506	36	5,740	9,054	11,978.0					
	小計	416,455	1,061	138,040	181,246	251,857.5	392,535	538	127,974	163,688	228,482.0	348,357	598	112,149	149,733	206,704.5
合 計 (指数)	2,419,353 (95.5)	6,050 (79.7)	610,718 (109.6)	900,178 (115.2)	1,214,612.0 (113.4)	2,345,046 (92.5)	5,621 (74.1)	603,604 (108.3)	919,969 (117.8)	1,250,202.5 (114.8)	2,202,177 (86.9)	5,458 (71.9)	561,365 (100.7)	914,132 (117.0)	1,203,001.5 (112.3)	
全 国	3,345,600	8,014	924,734	1,341,780	1,906,198.0	3,091,117	7,843	955,636	1,463,093	1,942,675.5	3,133,355	7,451	887,604	1,461,192	1,916,170.5	
対比 (%)	72.3	75.5	66.0	67.1	63.7	75.9	71.7	64.5	62.9	63.3	70.3	73.3	63.2	62.6	62.8	

発着地	19年度										20年度										21年度									
	旅客	バス	乗用車	トラック	トラック換算	旅客	バス	乗用車	トラック	トラック換算	旅客	バス	乗用車	トラック	トラック換算	旅客	バス	乗用車	トラック	トラック換算	旅客	バス	乗用車	トラック	トラック換算					
北九州	883,497	3,022	224,049	389,391	505,948.5	804,546	2,532	197,020	352,032	454,340.0	697,925	2,377	174,407	291,676	382,445.0															
京浜	46,059	451	53,453	77,181	104,575.0	35,381	410	40,037	65,922	86,555.5	30,661	243	40,791	62,580	85,340.0															
北陸																														
小計	929,556	3,473	277,502	466,572	610,523.5	839,927	2,942	237,057	417,954	540,895.5	728,586	2,620	215,198	354,256	465,785.0															
中九州	846,086	1,183	141,168	227,484	299,842.5	685,532	988	112,013	172,447	229,835.0	541,540	658	88,666	135,993	181,313.0															
京浜	14,938	0	2,680	16,175	17,515.0																									
小計	861,024	1,183	143,848	243,659	317,357.5	685,532	988	112,013	172,447	229,835.0	541,540	658	88,666	135,993	181,313.0															
南九州	356,107	532	106,711	152,450	206,603.5	315,822	491	93,495	136,547	184,031.0	315,606	497	97,734	126,794	176,406.5															
京浜																														
小計	356,107	532	106,711	152,450	206,603.5	315,822	491	93,495	136,547	184,031.0	315,606	497	97,734	126,794	176,406.5															
合計(指数)	2,146,637(84.7)	5,188(68.4)	528,061(94.7)	862,681(110.4)	1,134,484.5(105.9)	1,841,281(72.6)	4,421(58.3)	442,565(79.4)	726,948(93.1)	954,861.5(89.1)	1,585,732(62.6)	3,775(49.8)	401,588(72.0)	617,043(79.0)	823,504.5(76.9)															
全国	2,575,435	7,660	707,470	1,207,206	1,572,431.0	2,575,435	7,660	707,470	1,207,206	1,572,431.0	2,327,817	6,057	680,689	1,110,103	1,459,533.0															
対比(%)	83.4	67.7	74.6	71.5	72.2	71.5	57.7	62.6	60.2	60.7	68.1	62.3	59.0	55.6	56.4															
発着地	22年度										23年度										24年度									
北九州	724,107	2,158	189,806	309,615	407,755.0	739,774	2,439	204,246	316,911	422,692.5	727,114	2,337	208,595	318,781	426,584.0															
京浜	30,847	141	45,176	69,738	92,537.5	35,219	237	53,969	71,796	99,166.0	33,863	151	56,377	72,124	100,539.0															
北陸																														
小計	754,954	2,299	234,982	379,353	500,292.5	774,993	2,696	258,215	388,707	521,858.5	760,977	2,488	264,972	390,905	527,123.0															
中九州	412,405	337	67,216	124,327	158,440.5	372,454	353	59,688	123,656	154,029.5	371,522	275	60,016	120,354	150,774.5															
京浜																														
小計	412,405	337	67,216	124,327	158,440.5	372,454	353	59,688	123,656	154,029.5	371,522	275	60,016	120,354	150,774.5															
南九州	312,371	575	95,073	132,313	180,712.0	308,220	574	92,836	132,124	179,403.0	298,600	548	95,392	133,374	181,892.0															
京浜																														
小計	312,371	575	95,073	132,313	180,712.0	308,220	574	92,836	132,124	179,403.0	298,600	548	95,392	133,374	181,892.0															
合計(指数)	1,479,730(58.4)	3,211(42.3)	397,271(71.3)	635,993(81.4)	839,445.0(78.4)	1,455,667(57.1)	3,623(58.4)	410,739(70.7)	644,487(78.7)	855,291.0(76.5)	1,431,099(57.8)	3,311(52.5)	420,380(70.9)	644,633(75.4)	859,789.5(74.0)															
全国	2,103,818	4,695	678,208	1,126,250	1,472,396.5	2,229,115	5,109	710,717	1,136,024	1,499,046.0																				
対比(%)	70.3	68.4	58.6	56.5	57.0	65.3	70.9	57.8	56.7	57.1																				

① トラック換算とは、バス1台を1.5台、乗用車1台を0.5台、トラック1台を1台としたものである。

- 九州に発着する全航路分を計上したものである。
- 「北九州」は、小倉、新門司港、博多港。「中九州」は大分、別府港。「南九州」は細島、宮崎、志布志、鹿児島港。「阪神」は神戸、大阪、泉大津港。「京浜」は、東京、川崎港。「北陸」は、直江津港。
- 「北九州」は、小倉、新門司港、博多港。「中九州」は大分、別府港。「南九州」は細島、宮崎、志布志、鹿児島港。「阪神」は神戸、大阪、泉大津港。「京浜」は、東京、川崎港。「北陸」は、直江津港。
- 南九州～京浜間は、17年6月から休止した後、廃止している。北九州～北陸間は、18年12月から休止した後、廃止している。中九州～京浜間は、19年10月に廃止している。
- 平成24年度「全国」対比の数値については集計中。



(10) 主要離島における船舶・航空機による旅客輸送実績及びシェアの推移

(単位：千人、%)

離島	種別	年度													
		10		15		20		21		22		23		24	
		旅客	シェア	旅客	シェア	旅客	シェア	旅客	シェア	旅客	シェア	旅客	シェア	旅客	シェア
奄岐	船舶	898	95	865	97	731	96	698	96	698	96	692	96	697	96
	航空機	45	5	29	3	32	4	32	4	28	4	28	4	31	4
対馬	船舶	131	26	209	38	173	38	169	39	174	40	173	41	189	43
	航空機	379	74	346	62	277	62	264	61	257	60	254	60	248	57
上五島	船舶	325	92	449	97	414	100	440	100	401	100	394	100	398	100
	航空機	28	8	12	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下五島	船舶	705	80	762	82	631	82	637	82	610	83	619	84	610	83
	航空機	181	20	166	18	143	19	139	18	123	17	120	16	124	17
種子	船舶	404	75	405	77	435	87	427	85	432	86	435	87	397	86
	航空機	134	25	123	23	65	13	73	15	70	14	63	13	67	14
屋久	船舶	260	65	224	56	316	68	281	68	290	72	284	74	233	69
	航空機	141	35	173	44	152	33	134	32	115	28	99	26	105	31
奄美大島	船舶	95	22	116	25	99	25	103	26	102	26	90	25	95	27
	航空機	346	79	350	75	304	75	294	74	288	74	277	76	260	73
徳之島	船舶	32	19	31	18	33	22	31	21	29	19	29	19	28	19
	航空機	135	81	138	82	119	78	119	79	124	81	121	81	121	81
沖永良部	船舶	19	20	15	19	12	16	11	15	12	15	12	15	12	15
	航空機	75	80	66	82	63	84	64	85	66	85	66	85	67	85
与論	船舶	10	23	8	23	5	16	5	17	5	19	4	15	4	15
	航空機	34	77	27	77	26	84	24	83	22	81	22	85	23	85
沖繩	船舶	11	5	14	7	14	7	12	7	16	9	13	7	16	8
	航空機	214	95	191	93	178	93	174	94	163	91	164	93	175	92
計	船舶	2,890	63	3,098	66	2,863	68	2,814	68	2,769	69	2,745	69	2,679	69
	航空機	1,712	37	1,621	34	1,359	32	1,317	32	1,256	31	1,214	31	1,221	31

資料：海事振興部旅客課、国土交通省「国内定期航空路線別、区間別、月別運航及び輸送実績」

(11) 管内旅客航路事業者の航路収支状況の推移（経営形態別・資本金階層別）

（単位：百万円）

経営形態	22					23					24				
	事業者数	収益	費用	損益	収支率(%)	事業者数	収益	費用	損益	収支率(%)	事業者数	収益	費用	損益	収支率(%)
1千万円未満	1	19	17	1	111.76	5	238	269	△ 30	88.48	5	316	305	11	103.66
1千万円以上～5千万円未満	31	9,805	11,341	△ 1,535	86.46	22	14,030	14,928	△ 898	93.98	29	11,138	12,033	△ 895	92.57
5千万円以上～1億円未満	9	2,042	2,141	△ 100	95.38	9	3,609	4,173	△ 565	86.48	11	8,557	7,824	734	109.38
1億円以上～5億円未満	10	25,405	25,503	△ 96	99.62	11	29,972	29,669	304	101.02	12	30,321	29,795	526	101.76
5億円以上	5	30,151	29,877	274	100.92	5	18,106	16,936	1,169	106.91	4	17,738	16,985	753	104.43
小計	56	67,423	68,879	△ 1,455	97.89	52	65,955	65,976	△ 20	99.97	61	68,070	66,941	1,129	101.69
有限会社等	30	1,128	1,756	△ 628	64.24	21	924	1,342	△ 418	68.85	19	589	852	△ 264	69.06
地方公共団体	27	4,993	7,740	△ 2,747	64.51	11	4,153	5,522	△ 1,369	75.21	13	1,804	2,938	△ 1,134	61.42
協同組合	2	15	13	1	115.38	2	35	45	△ 10	77.78	2	35	33	2	107.19
個人	20	113	110	3	102.73	22	45,256	44,391	865	101.95	22	438	716	△ 278	61.21
合計	135	73,672	78,497	△ 4,826	93.85	107	71,725	73,606	△ 1,881	97.44	117	70,937	71,481	△ 544	99.24

注 1 旅客航路事業者のうち経営実態報告を提出したものを集計した。

2 各年度とも各事業者の会計年度による。

(12) 管内一般旅客航空事業者の航路収支状況の推移（経営形態別・資本金階層別）

（単位：百万円）

経営形態	22							23							24						
	事業者数	収益	費用	損益	収支率(%)	事業者数	収益	費用	損益	収支率(%)	事業者数	収益	費用	損益	収支率(%)	事業者数	収益	費用	損益	収支率(%)	
年度																					
区分																					
1千万円未満	—	—	—	—	—	2	127	120	7	105.83	2	174	159	15	109.55						
1千万円以上～5千万円未満	22	9,415	10,898	△ 1,482	86.39	22	14,030	14,928	△ 898	93.98	21	10,572	11,404	△ 832	92.71						
5千万円以上～1億円未満	5	1,983	2,077	△ 95	95.47	6	3,468	4,003	△ 535	86.64	8	8,470	7,716	754	109.77						
1億円以上～5億円未満	8	25,370	25,436	△ 65	99.74	9	29,873	29,545	329	101.11	10	30,212	29,661	551	101.86						
5億円以上	5	30,118	29,795	323	101.08	5	17,849	16,857	991	105.88	4	17,738	16,985	753	104.43						
小計	40	66,886	68,206	△ 1,319	98.06	44	65,347	65,453	△ 106	99.84	45	67,166	65,926	1,241	101.88						
有限会社等	20	939	1,575	△ 636	59.62	15	712	1,141	△ 429	62.40	12	483	749	△ 266	64.44						
地方公共団体	23	4,950	7,658	△ 2,708	64.64	10	4,109	5,419	△ 1,310	75.83	11	1,700	2,827	△ 1,128	60.11						
協同組合	1	4	4	△ 1	100.00	1	31	42	△ 11	73.81	1	30	29	1	103.88						
個人	3	55	58	△ 3	94.83	2	9	9	0	100.00	2	1	2	△ 1	45.86						
合計	87	72,835	77,501	△ 4,667	93.98	72	70,209	72,065	△ 1,856	97.42	71	69,380	69,533	△ 153	99.78						

(注) 1 一般旅客航空事業者のうち経営実態報告を提出したものを集計した。

2 各年度とも各事業者の会計年度による。

(13) 国庫補助航路の推移

区分	10年度			20年度			21年度			22年度			23年度			24年度		
	管内・全国	管内	全国	管内	全国	全国	管内	全国	管内	全国	管内	全国	管内	全国	管内	全国	管内	全国
事業者	44	44	122	44	111	39.6	39	110	35.5	39	110	35.5	40	111	35.1	40	109	36.7
航路	48	47	127	47	121	38.8	46	120	38.3	45	119	37.8	46	120	38.3	46	120	38.3
使用船舶	0	0	0	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
木船(隻)																		
鋼船(隻)	28	28	94	28	85	32.9	28	84	33.3	28	84	33.3	28	84	33.3	29	84	34.5
軽合金(隻)	11	19	43	19	57	33.3	19	59	32.2	19	60	31.7	19	58	32.8	19	58	32.8
F R P (隻)	23	13	52	13	39	33.3	14	40	35.0	13	39	33.3	14	40	35.0	13	40	32.5
トン	300.2	286	27.5	286	281	—	290	280	—	295	281	—	295	306	—	298	307	—
平均(トン)	18,614.5	17,164	51,313.4	17,164	50,777	33.8	17,661	51,254	34.5	17,680	51,392	34.4	18,020	55,825	32.3	18,202	55,825	32.6
G/T	4,173	2,984	10,843	2,984	8,509	35.1	2,926	8,395	34.9	2,888	8,419	34.3	2,776	7,897	35.2	2,543	7,877	32.3
旅客(千人)	168	126	460	126	345	36.5	126	331	38.1	127	346	36.7	118	336	35.1	116	365	31.8
車両(千台)	475	338	1,442	338	1,242	27.2	330	1,184	27.9	317	1,139	27.8	317	1,474	21.5	—	—	—
手小荷物(千個)	352	247	723	247	527	46.9	240	522	46.0	253	545	46.4	256	523	48.9	253	531	47.6
貨物(千トン)	5,781	5,718	14,976	5,718	17,456	32.8	5,845	17,582	33.2	5,938	17,951	33.1	5,706	17,160	33.3	5,601	18,744	29.9
収益(百万円)	9,258	10,265	23,026	10,265	28,150	36.5	9,407	26,138	36.0	9,766	26,227	37.2	10,011	26,699	37.5	10,271	28,792	35.7
費用(〃)	△3,477	△4,547	△8,050	△4,547	△10,694	42.5	△3,563	△8,556	41.6	△3,859	△8,276	46.6	△4,287	△9,540	44.9	△4,669	△10,702	43.6
損益(〃)	62.4	55.7	65.0	55.7	62.0	—	62.2	64.2	—	60.8	68.4	—	57	64	—	54.5	65.1	—
収支率(%)	1,822	3,340	4,083	3,340	7,080	47.2	2,539	5,494	46.2	2,262	4,574	49.5	2,489	5,279	47.1	2,739	5,823	47.0
国庫補助交付額(百万円)																		

※収支状況の収益・費用及び損益には単年度において黒字となった航路を含む。  
 ※輸送実績のうち「手小荷物」については平成24年度から対象外となった。

## (14) 管内国庫補助航路一覧

(平成25年4月1日現在)

指定地域名	事業者名	航路名	指定年度	使用船舶	総トン数	船種	運航回数
響灘諸島	下関市	蓋井島～吉見	昭52	1	49	貨客船	3
	〃	竹崎～六連島	昭48	1	48	客船	4
筑前諸島	宗像市	地島～神湊	昭46	1	55	客船	6
	〃	大島～神湊～地島	昭51	2	281	フェリー・客船	5・2
	新宮町	相島～新宮	昭52	1	74	客船	6
	福岡市	玄界島～博多	昭52	2	250	客船	7
	〃	小呂島～姪浜	平元	1	73	客船	2
玄海諸島	糸島市	姫島～岐志	昭44	1	39	客船	4
	川口汽船(有)	小川島～呼子	昭54	1	85	客船	5
	有郵正丸	馬渡島～呼子	昭54	1	57	客船	4
	有加唐島汽船	加唐島～呼子	昭55	1	45	客船	4
	唐津汽船(株)	神集島～湊	平23	1	58	客船	9
壱岐島	壱岐市	大島～郷ノ浦	昭45	1	102	フェリー	4
対馬島	対馬市	樽ヶ浜～仁位	昭45	1	19	客船	2
	九州郵船(株)	博多～比田勝	平11(41)	1	675	フェリー	1
平戸諸島	津吉商船(株)	津吉～相浦～佐世保	昭55	1	19	高速	4
	小値賀町	笛吹～大島・野崎	昭56	1	19	高速	6
	〃	納島～柳	昭58	1	14	客船	5
	鷹島汽船(有)	阿翁～御厨	昭54	1	162	フェリー	4
	〃	殿ノ浦～今福	平24	1	356	フェリー	5
	竹山運輸(有)	度島～平戸	昭48	2	398	フェリー	4
	黒島旅客船(有)	黒島～高島～相浦	昭46	1	198	フェリー	3
	平戸市	大島～平戸	平25	1	199	フェリー	5
五島列島	佐世保市	神浦～寺島～柳	昭43	1	29	客船	6
	九州商船(株)	佐世保～上五島	昭47	2	760	フェリー・高速	2・3
	崎戸商船(株)	友住～佐世保	昭42	1	271	フェリー	1
	五島市	富江～黒島	昭49	1	14	客船	2
	〃	浦～前島	昭47	1	19	客船	3
	野母商船(株)	福江～青方～博多	昭28	1	1,272	フェリー	1
	五島旅客船(株)	郷ノ首～福江	昭57	2	498	フェリー・高速	3・4
	有木口汽船	久賀～福江～椋島	昭47	3	193	フェリー・高速	1・3・3
	有黄島海運	黄島～福江	昭47	1	42	客船	2
嵯峨島旅客船(有)	嵯峨島～貝津	昭62	1	19	客船	4	
松島	西海沿岸商船(株)	佐世保～神浦	平14	3	447	フェリー・高速	1・1
伊王島・高島	長崎汽船(株)	長崎～伊王島～高島	昭50	2	360	高速	11
姫島	姫島村	姫島～国見	昭36	2	396	フェリー	12
	有やま丸	津久見～保戸島	昭45	2	120	高速	7
	佐伯市	大島～佐伯	昭56	1	19	客船	3
豊後諸島	蒲江交通(有)	蒲江～深島	平3	1	18	高速	3
	島野浦島	日豊汽船(株)	島浦～浦城	昭44	2	215	フェリー・高速
甌島	甌島商船(株)	串木野～甌島	昭(52)27	2	1,244	フェリー・高速	2・2
屋久島	屋久島町	宮之浦～口永良部～島間	昭49	1	499	フェリー	1
南西諸島	三島村	鹿兒島～三島	昭30	1	1,196	フェリー	3/週
	十島村	鹿兒島～十島～名瀬	昭27	1	1,391	フェリー	2/週
	奄美海運(株)	鹿兒島～喜界～知名	昭50	2	5,820	フェリー	5/週
奄美大島	瀬戸内町	与路～古仁屋	昭39	1	85	貨客船	1
	計	40	46	—	61	18,202	—
全国	109	120	—	—	—	—	
対比	36.7	38.3	—	—	—	—	

(15) 管内対外旅客定期航路一覧

平成25年10月1日現在

事業者	航路	航路開設年月	船舶の明細						備考
			船名	総トン数	旅客定員	車両航送能力(台)	速力	就航年月	
関釜フェリー(株)	下関～釜山(韓国)	S45.6	はまゆう	*16,187	460	乗用車39台 トラック44台 コンテナ114TEU	18.0	H10.8	1日1往復 関釜フェリー・釜関フェリー 株の共同運航
* 釜関フェリー(株)	釜山(韓国)～下関	S58.5	星希	*16,875	562	乗用車20台 トラック49台 コンテナ60TEU	18.0	H14.5	
カメラライン(株)	博多～釜山(韓国)	H2.12	ニューかめりあ	*19,961	522	乗用車41台 トラック10台 コンテナ180TEU	23.5	H16.7	1日1往復 (毎月1回日曜運休)
JR九州高速船(株)	博多～釜山(韓国)	H3.3	ビートル ビートル二世 ビートル三世	164 164 162	200 200 200	/	43.0 43.0 43.0	H10.5 H3.3 H23.9	1日1～4往復 (季節・曜日によるダイヤ 編成あり) JR九州高速船(株)・未来高 速(株)の共同運航
* 未来高速(株)	釜山(韓国)～博多	H14.2	KOBEE KOBEE III KOBEE V	*306 *257 *259	200 200 200	/	43.0 43.0 43.0	H14.2 H14.9 H16.3	
JR九州高速船(株)	比田勝～釜山(韓国)	H23.10	ビートル ビートル二世 ビートル三世	164 164 162	200 200 200	/	43.0 43.0 43.0	H23.10 H23.10 H23.10	1日1～2往復 (季節・曜日によるダイヤ 編成あり) JR九州高速船(株)・未来高 速(株)の共同運航
* 未来高速(株)	厳原～釜山(韓国)	H23.11	KOBEE KOBEE III KOBEE V	*306 *257 *259	200 200 200	/	43.0 43.0 43.0	H23.11 H23.11 H23.11	
* (株)大亜高速海運	厳原～釜山(韓国) 比田勝～釜山(韓国)	H12.4	OCEAN FLOWER	*668	445	/	40.0	H24.2	1日1～2往復 (土日2往復)
オリエントフェリー(株)	下関～青島(中国)	H10.1	ゆうとぴあ	*26,906	350	コンテナ265TEU	22.6	H14.10	週2往復 (水・土 下関出航)
* (株)大亜高速海運	釜山(韓国)～博多	H24.2	DREAM	*469	300	/	38.0	H24.2	週2往復 (月・水 博多出航)

※ 事業者欄の「\*」は、外国船社  
 ※ 総トン数欄の「\*」は、国際総トン数

## (16) 管内交通バリアフリー適合旅客船（新造旅客船）一覧

平成25年12月1日現在

船名	総トン数	旅客定員	事業者名	航路名	就航年月日
パールクイーン	199	280	させぼパール・シー(株)	九十九島遊覧	平成14年7月20日
フェリーきょうと2※	9,788	877	(株)名門大洋フェリー	大阪～門司	平成14年9月1日
フェリーニューこしき	940	400	甌島商船(株)	串木野～甌島	平成14年10月1日
フェリーふくおか2※	9,788	877	(株)名門大洋フェリー	大阪～門司	平成14年10月1日
フェリーたかしま2	162	96	鷹島汽船(有)	阿翁～御厨	平成14年10月1日
琉球エクスプレス	6,266	240	マルエーフェリー(株)	神戸～那覇	平成15年2月1日
第十八櫻島丸	1,279	486	鹿児島市船舶部	桜島～鹿児島	平成15年2月1日
やまと	13,353	667	阪九フェリー(株)	新門司～泉大津	平成15年3月27日
せとなみ	85	60	瀬戸内町	与路～古仁屋	平成15年4月1日
フェリーみしま	102	100	壱岐市	大島～郷ノ浦	平成15年4月1日
かから丸	45	60	(有)加唐島汽船	加唐島～呼子	平成15年4月4日
つくし	13,353	667	阪九フェリー(株)	新門司～泉大津	平成15年6月12日
おおいた※	2,453	535	宇和島運輸(株)	八幡浜～別府外	平成16年1月18日
フェリーかしま	193	120	西海沿岸商船(株)	佐世保～神浦	平成16年2月1日
ぐらばあ	430	600	野母商船(株)	長崎～香焼	平成16年7月1日
ニュー松島	99	220	西海市	釜浦～瀬戸	平成16年7月3日
ニューかめりあ	10,862	522	カメラライン(株)	博多～釜山	平成16年7月5日
せがわ	19	95	瀬川汽船(株)	川内～佐世保	平成16年10月1日
プリンセスわかさ	1,864	350	コスモライン(株)	鹿児島～種子島	平成16年12月12日
クイーンにっぽう2	19	76	日豊汽船(株)	島浦～浦城	平成17年3月16日
ピンクシートス	19	76	青海島観光汽船(株)	青海島観光	平成17年4月29日
ゆうしょう	57	80	(有)郵正丸	馬渡島～呼子	平成17年12月1日
第二フェリー大島	199	150	平戸市	大島～平戸	平成17年12月20日
フェリーあまみ	2,942	243	奄美海運(株)	鹿児島～喜界～知名	平成18年4月4日
エメラルドからつ	984	350	九州郵船(株)	印通寺～東唐津	平成19年4月1日
さんふらわあごーど	11,178	748	(株)フェリーさんふらわあ	大分～大阪	平成19年11月21日
さんふらわあばー	11,177	748	(株)フェリーさんふらわあ	大分～大阪	平成19年11月21日
フェリーあけぼの	8,083	500	マルエーフェリー(株)	鹿児島～那覇	平成20年7月5日
クイーンコーラル・プラス	5,910	470	マリックスライン(株)	鹿児島～那覇	平成20年12月3日
第三フェリー度島	199	95	竹山運輸(有)	度島～平戸	平成20年7月28日
しおかぜ	87	180	宗像市	大島～神湊～地島	平成21年3月13日
マリソル	19	71	(株)シークルーズ	本渡～松島～三角	平成21年4月1日
シークイーン	115	140	九州商船(株)	佐世保～上五島	平成22年2月24日
かんもん	19	120	関門汽船(株)	下関～門司	平成22年3月19日
桜島丸	1,330	486	鹿児島市船舶部	桜島～鹿児島	平成23年3月10日
第十八わかと丸	38	140	北九州市	若松～戸畑	平成23年1月11日
フェリーひさか	155	65	(有)木口汽船	久賀～福江～枕島	平成23年3月20日
万葉	1,551	432	九州商船(株)	長崎～五島	平成23年4月17日
シャトル豊予	995	292	国道九四フェリー(株)	佐賀関～三崎	平成24年2月11日
さかのしま丸	19	48	嵯峨島旅客船(有)	嵯峨島～貝津	平成24年3月15日
フェリーきずな	1,809	678	九州郵船(株)	博多～壱岐～対馬	平成24年4月1日
有明みらい	740	450	有明自動車航送船組合	多比良～長洲	平成24年4月28日
フェリー波之上	8,072	707	マルエーフェリー(株)	鹿児島～那覇	平成24年9月27日
おおしまII	19	44	佐伯市	大島～佐伯	平成24年10月1日
椿	1,559	482	九州商船(株)	長崎～五島	平成24年12月1日
グリーンオークレット	19	50	川口汽船(有)	小川島～呼子	平成25年2月1日
みつしま	19	32	佐世保市	神浦～寺島～柳	平成25年6月1日

※印は、他局管内の船社であって、九州に発着する航路に就航する船舶



## 17. 内航海運の現況

### 〔1〕 事業者の概要

九州は、昔から内航海運の発展が顕著であり、現在でも国内物流において、大きな役割を担っている。管内の内航海運事業者は、個人事業者を含めた資本金1千万円未満の事業者が、船舶の運航を行う事業で22.1%、船舶の貸渡を行う事業で57.9%にも達し、また、支配船腹量別でも、2,000トン未満の事業者が76.6%を占めており、全国に比して零細事業者の割合が多くなっている。

登録事業者の推移をみると、船舶の運航を行う事業者及び船舶の貸渡を行う事業者とも、減少傾向である。

### 〔2〕 内航海運の輸送実績

我が国の内航海運は、国内貨物輸送量（トンキロベース）の3分の1を占め、特に基礎産業物資（鉄鋼、セメント、石灰石等）輸送の8割を支える基幹的輸送モードであり、国内物流の大動脈として重要な役割を果たしている。

九州を発・着地とする内航海運の輸送量は、平成3年度に1億9,800万トンを記録したのをピークにその後の景気後退を契機に減少しており、平成24年度は1億2,216万トン（発量7,668万トン・着量4,548万トン）となっている。

これらの貨物の品目別内訳は、九州の産業構造の特色から、石灰石・セメント・鉄鋼等の素材生産部門の貨物が主となっている。

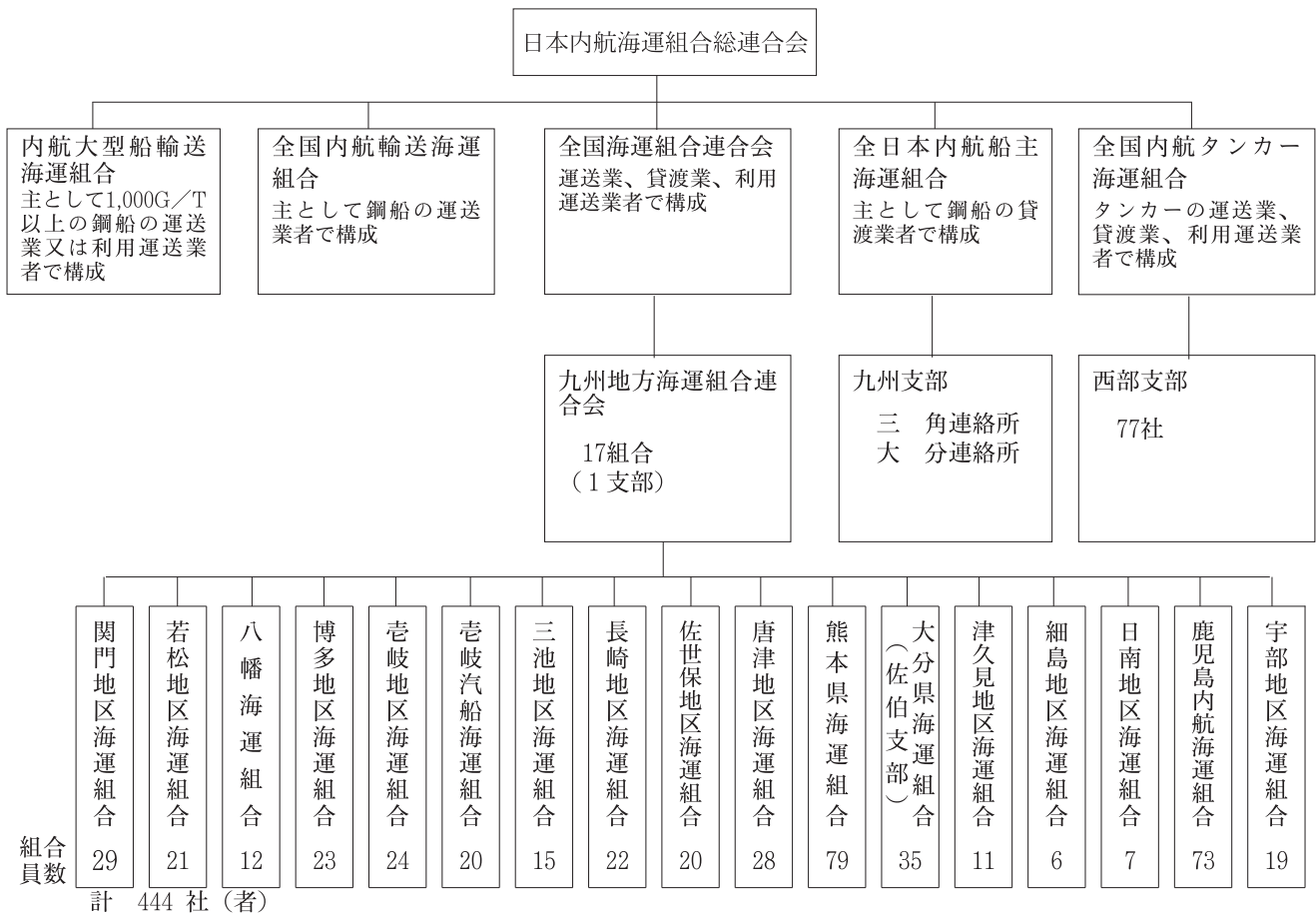
（平成25年3月末現在）

区 分	内 航 海 運 事 業 者 数 （ 登 録 ）		合 計
	船 舶 の 運 航 を 行 う 事 業 者 数	船 舶 の 貸 渡 を 行 う 事 業 者 数	
九 州	145	330	475
全 国	688	1,528	2,216
対全国比（%）	21.1	21.6	21.4

（注）休止事業者を除いた事業者数である。

〔3〕 内航海運組合の組織、構成員数

(平成25年4月1日現在)



〔4〕 内航海運事業者数の推移

(1) 局別

(平成25年3月末現在)

局	業種 年度	内航海運事業者数 (登録)						合計		
		船舶の運航を行う事業者			船舶の貸渡を行う事業者			22	23	24
		22	23	24	22	23	24			
本局		20	19	17	53	52	51	73	71	68
福岡		13	13	13	14	14	14	27	27	27
若松		21	13	21	25	29	20	46	42	41
佐賀		1	1	3	29	28	25	30	29	28
長崎		14	13	14	11	11	10	25	24	24
佐世保		10	9	11	15	15	13	25	24	24
熊本		22	23	24	114	113	109	136	136	133
大分		12	11	11	38	35	37	50	46	48
宮崎		1	1	1	4	3	3	5	4	4
鹿児島		26	23	22	12	10	10	38	33	32
下関		9	9	8	37	37	38	46	46	46
計		149	135	145	352	347	330	501	482	475

② 休止事業者を除いた事業者数である。

(2) 県別・業種別

(各年度末現在)

業種	年度	県									計	全 国	対 比 %
		福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	山 口				
内航海運事業者数(登録)	行う船舶の運航を	H2	57	2	37	22	13	3	13	12	159	753	21.1
		7	54	2	40	29	12	3	14	12	166	749	22.2
		12	53	2	37	27	11	3	18	13	164	731	22.4
		17	48	2	37	24	10	2	30	11	164	658	24.9
		24	42	3	34	24	11	1	22	8	145	688	21.1
	行う船舶の貸渡を	H2	135	41	152	241	120	9	42	88	828	4,128	20.1
		7	114	37	136	222	100	8	40	75	732	3,722	19.7
		12	110	36	118	208	84	3	37	73	669	3,274	20.4
		17	74	32	87	149	49	4	17	46	458	2,067	22.2
		24	46	25	62	109	37	3	10	38	330	1,528	21.6
合 計	H2	192	43	189	263	133	12	55	100	987	4,881	20.2	
	7	168	39	176	251	112	11	54	87	898	4,471	20.1	
	12	163	38	155	235	95	6	55	86	833	4,005	20.8	
	17	122	34	124	173	59	6	47	57	622	2,725	22.8	
	24	88	28	96	133	48	4	32	46	475	2,216	21.4	

- 注 1. 山口県は、九州運輸局管轄分を計上。  
 2. 休止事業者数を除いた事業者数である。

(3) 業種別・資本金階層別

(各年度末現在)

業種	年度	資本金						計	
		なし(個人)	1000万未満	1000万~5000万未満	5000万~1億未満	1億~5億未満	5億以上		
内航海運事業者数(登録)	行う船舶の運航を	H2	12	60	56	12	15	3	158
		7	10	44	82	12	15	3	166
		12	7	41	85	14	14	3	164
		17	8	32	93	14	12	5	164
		24	2	30	83	17	12	1	145
	行う船舶の貸渡を	H2	222	409	174	10	12	1	828
		7	125	325	256	11	13	2	732
		12	93	315	235	10	14	2	669
		17	50	228	165	11	4	—	458
		24	18	173	125	7	6	1	330
合 計	H2	234	469	230	22	27	4	986	
	7	135	369	338	23	28	5	898	
	12	100	356	320	24	28	5	833	
	17	58	260	258	25	16	5	622	
	24	20	203	208	24	18	2	475	

- 注 1. 兼業者については、船舶の運航を行う事業に計上。  
 2. 休止事業者を除いた事業者数である。

(4) 支配船腹量階層別（運送する事業者）

（各年度末現在）

船腹量 \ 年度	S60	H2	7	12	17	24
200G/T未満	27	25	19	21	46	22
200～1,000G/T未満	51	54	66	56	52	62
1,000～2,000G/T未満	38	34	30	40	28	27
2,000～5,000G/T未満	22	22	26	26	20	20
5,000～10,000G/T未満	16	13	19	14	11	7
10,000G/T以上	7	8	6	7	7	7
計	161	156	166	164	164	145
	(100)	(96.9)	(103.1)	(108.1)	(101.9)	(89.4)

- 注 1. ( ) は、昭和60年度を100とした場合の指数。  
2. 休止事業者を除いた事業者数である。

## 〔5〕 支配隻数・支配船腹量（運送する事業）の推移

## (1) 県別支配隻数

(単位:隻) (各年度末現在)

年度 \ 県	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	山口	合計
20	214	3	100	33	43	1	60	90	544
21	188	3	86	28	45	1	59	84	494
22	196	3	83	25	25	1	58	90	481
23	237	3	73	26	30	1	52	68	490
24	186	3	71	33	41	1	42	67	444

② 山口県は、九州運輸局管轄分を計上。

## (2) 県別支配船腹量

(単位:トン) (各年度末現在)

年度 \ 県	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	山口	合計
20	244,398	1,732	58,971	17,058	25,621	2,187	38,419	158,068	546,454
21	183,039	1,732	44,908	11,105	27,028	2,187	38,220	158,102	466,321
22	210,565	1,732	43,161	9,595	16,612	2,187	39,191	157,213	480,256
23	276,536	1,732	41,036	10,218	39,884	2,187	35,593	106,038	513,224
24	207,076	524	42,016	13,743	20,954	2,187	31,127	105,579	423,206

② 山口県は、九州運輸局管轄分を計上。

(3) 用途別・トン数階層別・船質別支配船腹量

(平成25年3月末現在)

トン数階層	用途		貨物船		土・砂利・石材専用船		自動車専用船		セメント専用船		油送船		特殊タンク船		計	
	管内	管内・全国	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T
100G/T未満	木		27	628											27	628
	全国		545	6,525	2	39					5	52			552	6,616
100～200	木		210	5,557	11	528					30	1,734			251	7,819
	全国		953	25,101	33	1,431	2	39	3	219	236	12,023	3	247	1,230	39,060
200～300	木		8	1,385											0	0
	全国		93	16,776	23	3,353			2	314	9	1,769	2	396	8	1,385
300～400	木		604	106,977	46	6,792			12	1,821	179	30,216	78	14,598	129	22,608
	全国		29	7,219	4	1,080			2	504	4	1,056	2	519	41	10,378
400～500	木		207	52,514	19	5,118			5	1,242	28	7,352	16	4,256	275	70,482
	全国		11	3,823	9	3,384			2	734	2	704	1	334	25	8,979
500～700	木		108	37,334	26	9,513			7	2,469	25	8,854	29	10,209	195	68,379
	全国		66	32,245	21	10,071			2	955	12	5,980	1	499	100	48,795
700～1000	木		623	306,068	172	82,097			2	955	213	104,891	33	15,800	1,043	509,811
	全国		13	8,456	7	4,048			9	6,056	1	699			30	19,259
1000～2000	木		102	63,899	17	10,455			20	13,450	29	18,854	37	25,778	205	132,436
	全国		13	10,444	8	6,823			8	5,966	7	5,201	2	1,748	38	30,182
2000～3000	木		120	94,339	24	21,034			21	15,669	101	83,119	96	81,259	362	295,420
	全国		16	22,683	12	18,290			1	1,680	3	5,325			32	47,978
3000～4500	木		61	84,617	33	48,819			8	13,417	32	51,247	8	10,894	143	210,842
	全国		4	9,466	3	8,043			2	5,645	2	5,987			15	39,714
4500～6500	木		19	45,737	5	13,828			6	15,202	31	87,580	8	21,878	72	192,789
	全国		4	15,523	1	3,497			7	26,948	4	14,724			16	60,692
6500G/T以上	木		26	92,595	8	30,265			6	21,889	92	386,647	2	6,137	157	578,236
	全国		1	4,608					10	49,356					11	53,964
計	木		24	124,836	2	9,863			3	17,021	4	19,600	3	14,978	58	298,073
	全国		3	37,468					4	43,188					7	80,656
合計	木		63	683,353					10	93,957	5	178,298			83	1,002,415
	全国		27	628	0	0			0	0	0	0	0	0	27	628
合計	木		553	7,910	2	39			0	0	5	52	0	0	560	8,001
	全国		463	174,268	99	59,117			2	5,645	74	43,179	8	3,496	695	431,024
合計	木		2,910	1,717,370	385	239,215			20	96,168	975	938,681	313	206,034	4,742	3,558,347
	全国		490	174,896	99	59,117			2	5,645	74	43,179	8	3,496	722	431,652
合計	木		3,463	1,725,280	387	239,254			20	96,168	980	938,733	313	206,034	5,302	3,566,348
	全国															

資料：九州運輸局海事振興部貨物課

内航海況

## 〔6〕 自家用船事業者数の推移（業態別）

（各年度末現在）

事業	60	2	7	12	17	24
石油販売業	4	2	3	3	2	2
土木建設業	4	5	7	7	6	8
建設資材製造業	1	5	4	4	4	1
砂利採取業	10	14	14	14	14	9
給水業	1	1	1	1	1	1
その他	3	2	4	5	4	3
計	23	29	33	34	31	24
	(100)	(126)	(143)	(149)	(135)	(109)
全 国	188	261	251	256	288	256
対全国比（％）	12.2	11.1	13.1	13.3	10.8	9.8

注（ ）内は、昭和60年度を100とした場合の指数。

## 〔7〕 自家用船隻数及び船腹量（用途別・トン数別）

（平成25年3月末現在）

区分	船 種		土・砂利・石材専用船		油 送 船		計	
	貨 物 船							
	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T
100～200G/T未満	13	2,109	1	189	2	263	16	2,561
200～300			1	270			1	270
300～400			1	384			1	384
400～500	1	430	3	1,245			4	1,675
500～700	2	1,200	2	1,346			4	2,546
700～1,000	1	924					1	924
1,000G/T以上	3	6,423	18	45,472			21	51,895
合 計	20	11,086	26	48,906	2	263	48	60,255
全 国	387	210,224	138	212,316	20	3,206	545	425,746
対全国比（％）	5.2	5.3	18.8	23.0	10.0	8.2	8.8	14.2

資料：九州運輸局海事振興部貨物課

注 「自動車専用船、セメント専用船、特殊タンク船」については、当該船舶がないので省略した。



## 〔 8 〕 内航貨物地域間流動量

(平成24年度) (単位：千トン)

着地 発地	合計	北海道	東 北	関 東	中 部	近 畿	中 国	山 口	四 国	北九州	中九州	南九州	沖 縄
計	364,774	20,608	25,035	83,844	48,705	61,081	28,847	26,366	19,516	26,932	10,281	8,265	5,295
北海道	23,580	6,074	4,572	7,786	3,296	1,209	85	90	152	69	51	104	—
東 北	18,897	3,941	6,224	5,544	1,853	535	227	151	82	305	31	4	1
関 東	65,754	6,607	9,021	22,667	10,931	6,080	1,750	1,163	1,349	4,507	462	354	863
中 部	32,500	2,189	2,159	7,148	10,797	3,784	1,123	710	1,534	2,004	424	342	285
近 畿	39,394	553	721	5,685	5,007	13,509	3,789	1,415	3,931	2,987	699	655	446
中 国	32,625	321	495	3,533	4,739	10,235	3,101	3,317	2,816	2,879	746	364	74
山 口	39,599	155	680	5,856	4,422	8,615	4,878	4,266	3,152	4,879	1,195	1,190	310
四 国	32,598	262	315	8,833	2,788	5,827	5,683	1,081	3,305	2,873	722	876	30
北九州	22,940	92	603	6,151	2,841	3,190	2,730	1,196	1,195	2,459	895	1,022	565
中九州	29,373	10	86	2,777	1,611	2,626	4,339	7,121	1,608	3,448	4,032	1,602	113
南九州	24,364	402	159	7,658	402	5,355	1,138	5,851	356	407	919	1,589	128
沖 縄	3,149	0	—	208	15	109	2	4	36	116	106	75	2,479

資料：国土交通省「内航船舶輸送統計年報」

注) 中国 (岡山、広島、鳥取、島根) 北九州 (福岡、佐賀、長崎) 中九州 (熊本、大分) 南九州 (宮崎、鹿児島)

## 〔 9 〕 品目別内航船舶貨物輸送量の推移（営業用）

（単位：千トン）

品目	年度区分	H 2		7		12		17		24	
		九州	全国	九州	全国	九州	全国	九州	全国	九州	全国
穀物	発着	1,246	4,021	941	7,175	919	6,364	980	2,942	709	2,319
	着	1,262		889		771		846		580	
木材	発着	430	2,130	435	1,210	503	3,907	223	6,585	49	2,039
	着	103		37		51		303		20	
石炭	発着	5,453	12,248	5,000	11,780	2,768	9,257	2,783	9,193	1,726	12,637
	着	2,147		1,143		1,201		512		377	
金属鉱	発着	136	2,077	217	1,868	73	2,262	49	1,237	32	2,343
	着	260		151		76		15		8	
砂利・砂・石材	発着	4,837	86,040	8,368	49,672	13,846	58,306	3,344	23,285	2,455	18,582
	着	3,842		3,994		12,905		1,784		1,041	
石灰石	発着	18,226	39,018	21,156	46,862	23,003	54,466	15,653	37,553	13,640	33,645
	着	6,444		7,484		9,112		4,978		3,638	
鉄鋼	発着	10,644	61,668	9,855	61,854	8,905	61,655	7,716	47,018	5,443	41,034
	着	6,332		6,068		5,535		3,861		3,667	
輸送用機械	発着	349	5,283	1,165	6,956	825	6,281	1,076	5,875	2,851	10,966
	着	1,296		1,682		1,250		1,340		2,634	
その他の機械	発着	2,081	8,469	394	4,629	278	3,597	357	2,207	233	1,917
	着	1,357		197		128		116		182	
セメント	発着	21,449	50,918	18,391	53,333	15,571	48,436	12,054	42,367	10,218	35,872
	着	9,104		6,252		6,992		5,032		4,385	
重油	発着	2,534	64,958	2,276	57,531	3,875	51,927	1,579	36,653	1,931	29,827
	着	6,484		5,793		7,592		4,642		3,211	
揮発油	発着	734	40,105	811	45,031	985	45,237	662	45,074	1,381	43,974
	着	4,727		6,156		6,703		5,686		7,189	
石炭製品	発着	1,795	5,972	663	4,734	634	6,263	1,150	5,281	1,758	7,066
	着	426		597		1,431		1,023		538	
化学薬品	発着	3,336	29,039	2,098	25,964	3,646	25,877	1,651	20,143	1,616	18,676
	着	3,444		2,407		2,585		1,603		2,115	
紙・パルプ	発着	581	6,025	254	5,166	571	5,664	130	3,626	125	1,676
	着	379		415		440		275		39	
食料工業品	発着	178	1,197	69	1,568	180	997	28	1,271	75	1,050
	着	182		190		151		200		95	
金属くず	発着	69	3,011	259	6,261	122	3,945	561	3,050	292	1,942
	着	197		371		182		519		187	
その他	発着	34,763	140,543	38,753	149,405	38,669	132,945	43,983	129,988	32,140	99,207
	着	20,754		19,547		20,263		19,417		15,577	
合計	発着	108,843	562,721	111,103	541,000	115,372	527,367	93,979	423,348	76,677	364,774
	着	68,739		63,374		77,361		52,152		45,478	
対全国比(%)	発着	19.3	—	20.5	—	21.9	—	22.2	—	21.0	—
	着	12.2		11.7		14.7		12.3		12.5	

資料：国土交通省「内航船舶輸送統計年報」

② 登録事業者及び届出事業者が輸送した貨物のうち、総トン数20トン以上の船舶によって輸送されたものを計上。

## 18. 港湾運送事業の現況

### 〔1〕 事業者の概要

港湾運送事業法が適用される九州運輸局管内の指定港湾は23港で、全国93港の約25%を占めている。

管内指定港湾毎の港湾運送事業者数については、平成24年度末現在では165事業者で業種別許可事業者数は216業種となっている。

なお、このうち、業務の範囲が荷主、貨物、場所等により限定されたいわゆる限定許可数は70で管内許可数（216）の約32.4%である。

また、実事業者数は、136社であり、資本金1億円以上の事業者が35社25.7%、資本金1億円未満の事業者が101社74.3%となっており、小規模事業者が大半を占めている。

### 〔2〕 労働者の概要

常用港湾労働者は、荷役施設や荷役機械の大型化、近代化等荷役形態の変化により長期的に見ると大幅に減少していたが、ここ数年は、多少の増減はあるものの横ばいの状況にある。

### 〔3〕 船舶積卸し実績

平成24年度の実績は、18,567万トンとなり、3年連続で増加し過去最高の取扱量を更新した。

港別取扱量では、関門港（26%）、大分港（22%）、博多港（17%）の順となっており、上位3港での取扱量は、管内の65%を占めている。

品目別取扱量では、実入りコンテナ（20%）が首位で、続いて九州の産業構造を反映して、石炭（15%）、金属鉱（13%）、自動車（11%）、鉄鋼（10%）、その他鉱産品（9%）の順となっている。

コンテナについては、港別では、博多港、関門港での取扱量が管内の92%を占めている。管内全体でのコンテナの占める割合は27.5%（コンテナ積卸し実績/全体の総積卸し実績）となっている。

〔４〕 港湾運送事業者数の推移

(1) 管内港別・業種別

年度 業種 港		21								22							
		事業者	業 種						事業者	業 種							
			一 般	港 湾 荷 役			はしけ	いかだ		計	一 般	港 湾 荷 役			はしけ	いかだ	計
一貫	船内	沿岸	一貫	船内	沿岸												
一種港	関門	47	18	18	2	15	7	2	62	46	18	18	2	14	7	2	61
二種港	博多	20	9	8	0	7	0	0	24	20	9	8	0	7	0	0	24
	三池	2	1	0	2	2	0	0	5	2	1	0	2	2	0	0	5
	水俣	2	1	0	0	2	0	0	3	2	1	0	0	2	0	0	3
	鹿児島	14	6	7	0	3	0	0	16	14	6	7	0	3	0	0	16
三種港	菊田	7	3	2	1	3	0	0	9	7	3	2	1	3	0	0	9
	大牟田	3	0	0	0	3	0	0	3	3	0	0	0	3	0	0	3
	唐津	2	1	0	2	2	0	0	5	2	1	0	2	2	0	0	5
	伊万里	2	1	2	0	0	0	0	3	2	1	2	0	0	0	0	3
	白浦	1	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	1	1	0	0	2
	相浦	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1
	佐世保	6	2	0	1	5	1	0	9	6	2	0	1	5	1	0	9
	長崎	11	3	3	1	4	3	0	14	11	3	3	1	4	3	0	14
	三角	2	2	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	2
	八代	7	2	5	0	1	0	0	8	7	2	5	0	1	0	0	8
	大分	12	4	6	1	4	1	0	16	11	4	6	1	3	1	0	15
	津久見	4	0	3	1	1	1	0	6	4	0	3	1	1	1	0	6
	佐伯	3	1	2	0	0	0	0	3	3	1	2	0	0	0	0	3
	細島	4	4	4	0	0	0	0	8	4	4	4	0	0	0	0	8
油津	2	2	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	2	
名瀬	4	3	1	0	0	0	0	4	4	3	1	0	0	0	0	4	
宇部	7	2	4	0	2	0	0	8	7	2	4	0	2	0	0	8	
小野田	4	0	3	0	1	0	0	4	4	0	3	0	1	0	0	4	
合 計		167	65	68	12	57	13	2	217	165	65	68	12	55	13	2	215
全 国		1,219	606	236	180	537	154	43	1,756	1,203	606	238	180	527	150	42	1,743
対比(%)		13.7	10.7	28.8	6.7	10.6	8.4	4.7	12.4	13.7	10.7	28.6	6.7	10.4	8.7	4.8	12.3

資料：国土交通省「港運統計資料」

(2) 五大港港別・業種別

年 度 業 種 港		21								22							
		事業者	業 種						事業者	業 種							
			一 般	港 湾 荷 役			はしけ	いかだ		計	一 般	港 湾 荷 役			はしけ	いかだ	計
一貫	船内	沿岸	一貫	船内	沿岸												
関門	司倉下関	32	13	12	1	11	2	1	40	31	13	12	1	10	2	1	39
	洞海	15	5	6	1	4	5	1	22	15	5	6	1	4	5	1	22
	計	47	18	18	2	15	7	2	62	46	18	18	2	14	7	2	61
	京 浜	224	118	33	19	61	46	4	281	221	117	33	19	61	45	4	279
名 古 屋	52	31	12	2	23	4	1	73	52	31	12	2	23	4	1	73	
大 阪	155	74	15	6	65	34	2	196	149	73	15	6	61	32	2	189	
神 戸	105	58	15	2	42	13	1	131	105	58	15	2	42	13	1	131	
五大港計		583	299	93	31	206	104	10	743	573	297	93	31	201	101	10	733
関門港／ 五大港(%)		8.1	6.0	19.4	6.5	7.3	6.7	20.0	8.3	8.0	6.1	19.4	6.5	7.0	6.9	20.0	8.3

資料：国土交通省「港運統計資料」

(各年度末現在)

年度 業種 港		23								24							
		事業者	業種							事業者	業種						
			一般	港湾荷役			はしけ	いかだ	計		一般	港湾荷役			はしけ	いかだ	計
一貫	船内	沿岸	一貫	船内	沿岸	はしけ	いかだ	計	一貫	船内	沿岸	はしけ	いかだ	計			
一種港	関門	46	18	19	2	13	7	2	61	46	18	19	2	13	7	2	61
二種港	博多	20	9	9	0	6	0	0	24	20	9	9	0	6	0	0	24
	三池	2	1	0	2	2	0	0	5	2	1	0	2	2	0	0	5
	水俣	2	1	0	0	2	0	0	3	2	1	0	0	2	0	0	3
	鹿児島	14	6	7	0	3	0	0	16	14	6	7	0	3	0	0	16
三種港	菊田	7	3	2	1	3	0	0	9	7	3	2	1	3	0	0	9
	大牟田	3	0	0	0	3	0	0	3	3	0	0	0	3	0	0	3
	唐津	2	1	0	2	2	0	0	5	2	1	0	2	2	0	0	5
	伊万里	2	1	2	0	0	0	0	3	2	1	2	0	0	0	0	3
	白浦	1	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	1	1	0	0	2
	相浦	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1
	佐世保	6	2	0	1	5	1	0	9	6	2	0	1	5	1	0	9
	長崎	11	3	3	1	4	3	0	14	11	3	3	1	4	3	0	14
	三角	2	2	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	2
	八代	7	2	5	0	1	0	0	8	7	3	5	0	1	0	0	9
	大分	11	4	6	1	3	1	0	15	11	4	6	1	3	1	0	15
	津久見	4	0	3	1	1	1	0	6	4	0	3	1	1	1	0	6
	佐伯	3	1	2	0	0	0	0	3	3	1	2	0	0	0	0	3
	細島	4	4	4	0	0	0	0	8	4	4	4	0	0	0	0	8
油津	2	2	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	2	
名瀬	4	3	1	0	0	0	0	4	4	3	1	0	0	0	0	4	
宇部	7	2	4	0	2	0	0	8	7	2	4	0	2	0	0	8	
小野田	4	0	3	0	1	0	0	4	4	0	3	0	1	0	0	4	
合計		165	65	70	12	53	13	2	215	165	66	70	12	53	13	2	216
全国		1,198	605	242	178	522	150	41	1,738	1,194	606	243	176	518	149	41	1,733
対比(%)		13.8	10.7	28.9	6.7	10.2	8.7	4.9	12.4	13.8	10.9	28.8	6.8	10.2	8.7	4.9	12.5

(各年度末現在)

年度 業種 港		23								24							
		事業者	業種							事業者	業種						
			一般	港湾荷役			はしけ	いかだ	計		一般	港湾荷役			はしけ	いかだ	計
一貫	船内	沿岸	一貫	船内	沿岸	はしけ	いかだ	計	一貫	船内	沿岸	はしけ	いかだ	計			
関門	司倉下	31	13	12	1	10	2	1	39	31	13	12	1	10	2	1	39
	洞海	15	5	6	1	4	5	1	22	15	5	7	1	3	5	1	22
	計	46	18	19	2	13	7	2	61	46	18	19	2	13	7	2	61
京浜		220	117	33	19	61	44	4	278	219	116	33	19	61	44	4	277
名古屋		52	31	12	2	23	4	1	73	52	31	12	2	23	4	1	73
大阪		149	73	15	6	61	32	2	189	149	73	16	6	61	32	2	190
神戸		105	59	15	2	42	13	1	132	104	60	15	2	41	13	1	132
五大港計		572	298	94	31	200	100	10	733	570	298	95	31	199	100	10	733
関門港/ 五大港(%)		8.0	6.0	20.2	6.5	6.5	7.0	20.0	8.3	8.1	6.0	20.0	6.5	6.5	7.0	20.0	8.3

〔5〕 常用港湾労働者数の推移

(1) 管内港別・業種別

港	業種	21					22				
		現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計	現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計
一種港	関門	367	2,914	22	2	3,305	314	2,973	44	1	3,332
二種港	博多	61	793	0	0	854	61	783	0	7	851
	三池	6	124	0	0	130	6	124	0	0	130
	水俣	6	80	0	10	96	6	80	2	10	98
三種港	鹿児島	37	503	0	9	549	37	443	0	9	489
	荏田	28	261	0	8	297	28	267	0	8	303
	大牟田	0	10	0	0	10	0	10	0	0	10
	唐津	4	54	0	0	58	4	50	0	0	54
	伊万里	11	85	0	0	96	10	90	0	0	100
	白浦	0	12	0	0	12	0	12	0	0	12
	相浦	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0
	佐世保	6	201	4	0	211	6	201	4	0	211
	長崎	17	152	32	0	201	22	164	40	0	226
	三角	4	47	0	7	58	4	37	0	7	48
	八代	11	193	0	0	204	11	237	0	0	248
	大分	15	411	17	0	443	15	416	1	0	432
	津久見	3	92	1	0	96	4	92	1	0	97
	佐伯	3	57	1	7	68	3	49	1	4	57
	細島	54	157	0	0	211	13	141	0	0	154
油津	4	59	0	0	63	4	59	0	0	63	
名瀬	16	87	14	0	117	16	100	0	0	116	
宇部	24	317	2	0	343	24	340	2	0	366	
小野田	4	81	0	0	85	4	83	0	0	87	
合計		680	6,691	92	43	7,506	592	6,752	95	46	7,484
全国		6,658	45,159	683	382	52,881	6,150	43,070	646	360	50,226
対比(%)		10.2	14.8	13.5	11.3	14.2	9.6	15.7	14.7	12.8	14.9

- 注) 1 労働者数は、1年間の各月末現在人員を平均したもの。  
 2 端数処理の関係上、合計欄の数値と各港の合計値が一致しない場合がある。  
 3 24年度全国計は未集計

(2) 五大港港別・業種別

港	業種	21					22				
		現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計	現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計
関門	門司・小倉・下関	218	1,561	10	0	1,789	218	1,561	10	0	1,789
	洞海	96	1,412	34	1	1,542	96	1,412	34	1	1,543
	計	314	2,973	44	1	3,331	314	2,973	44	1	3,332
京浜		1,732	9,648	179	2	11,561	1,615	8,195	164	13	9,987
名古屋		595	3,729	37	91	4,452	601	3,675	20	79	4,375
大阪		770	4,992	86	2	5,850	784	4,873	87	3	5,747
神戸		861	4,031	104	0	4,997	860	4,024	101	0	4,985
五大港計		4,325	25,315	428	97	30,164	4,174	23,739	416	96	28,425
全国		6,658	45,159	683	382	52,881	6,150	43,070	646	360	50,226
関門／五大港(%)		7.3	11.7	10.3	1.0	11.0	7.5	12.5	10.6	1.0	11.7
五大港／全国(%)		65.0	56.1	62.7	25.4	57.0	67.9	55.1	64.4	26.7	56.6

資料：国土交通省「港運統計資料」

- 注) 1 労働者数は1年間の各月末人員を平均したもの。  
 2 24年度(関門港を除く)は未集計

(単位：人)

港	年度 業種	23					24				
		現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計	現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計
一種港	関門	306	2,911	39	5	3,261	322	2,918	37	8	3,285
二種港	博多	61	788	0	7	856	62	781	0	7	850
	三池	6	124	0	0	130	6	124	0	0	130
	水俣	6	80	2	10	98	6	45	0	7	58
	鹿児島	31	411	0	9	451	31	404	0	9	444
三種港	荏田	28	265	0	10	303	27	269	0	8	304
	大牟田	0	10	0	0	10	0	10	0	0	10
	唐津	4	50	0	0	54	4	50	0	0	54
	伊万里	10	89	0	0	99	9	89	0	0	98
	白浦	0	12	0	0	12	0	12	0	0	12
	相浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐世保	6	201	4	0	211	6	184	4	0	194
	長崎	24	185	29	0	238	22	165	36	0	223
	三角	4	37	0	7	48	4	37	0	7	48
	八代	11	218	0	0	229	14	185	0	0	199
	大分	15	422	1	0	438	11	409	16	0	436
	津久見	4	92	1	0	97	4	94	1	0	99
	佐伯	3	32	1	0	36	3	31	1	0	35
	細島	13	142	0	0	155	12	168	0	0	180
	油津	4	50	0	0	54	4	50	0	0	54
名瀬	16	99	0	0	115	15	97	0	0	112	
宇部	24	357	2	0	383	23	344	2	0	369	
小野田	4	84	0	0	88	4	84	0	0	88	
合計		580	6,659	79	48	7,366	589	6,550	97	46	7,282
全国		6,189	44,401	639	397	51,625	...	...	...	...	...
対比(%)		9.4	15.0	12.4	12.1	14.3	...	...	...	...	...

(単位：人)

港	年度 業種	23					24				
		現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計	現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計
関門	門司・小倉・下関	204	1,498	6	0	1,708	226	1,490	6	0	1,722
	洞海	102	1,413	33	5	1,553	96	1,428	31	8	1,563
	計	306	2,911	39	5	3,261	322	2,918	37	8	3,285
京浜		1,652	8,578	191	24	10,445	...	...	...	...	...
名古屋		593	3,709	21	78	4,401	...	...	...	...	...
大阪		753	4,896	91	3	5,742	...	...	...	...	...
神戸		864	4,058	100	0	5,023	...	...	...	...	...
五大港計		4,167	24,152	442	110	28,871	...	...	...	...	...
全国		6,189	44,401	639	397	51,625	...	...	...	...	...
関門／五大港(%)		7.3	12.1	8.8	4.5	11.3	...	...	...	...	...
五大港／全国(%)		67.3	54.4	69.2	27.7	55.9	...	...	...	...	...



〔6〕 労働生産性の推移

(1) 管内港別・業種別

年度 業種 港		21			22			23			24		
		港湾荷役			港湾荷役			港湾荷役			港湾荷役		
		荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B
一種港	関門	千トン 62,555	百人 5,106	トン/人日 122.5	千トン 71,358	百人 5,234	トン/人日 136.3	千トン 72,966	百人 5,137	トン/人日 142.0	千トン 70,863	百人 6,063	トン/人日 116.9
二種港	博多	45,112	1,857	242.9	49,202	1,901	258.8	52,930	1,912	276.8	49,724	1,892	262.8
	三池	729	332	22.0	1,152	332	34.7	1,628	332	49.0	1,824	331	55.1
	水俣	170	68	25.0	185	69	26.8	176	70	25.1	183	221	8.3
三種港	鹿児島	5,304	1,205	44.0	5,269	1,125	46.8	5,431	983	55.2	5,477	1,018	53.8
	苅田	21,130	632	334.3	27,626	678	407.5	30,550	680	449.3	32,731	690	474.4
	大牟田	27	15	18.0	49	17	28.8	56	14	40.0	41	14	29.3
	唐津	108	130	8.3	75	118	6.4	146	118	12.4	148	119	12.4
	伊万里	3,879	201	193.0	3,790	209	181.3	3,917	210	186.5	3,785	210	180.2
	白浦	40	4	100.0	43	4	107.5	36	4	90.0	40	4	100.0
	相浦	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	佐世保	630	156	40.4	640	158	40.5	714	161	44.3	611	145	42.1
	長崎	816	262	31.1	739	324	22.8	756	324	23.3	786	308	25.5
	三角	137	144	9.5	105	118	8.9	33	119	2.8	55	90	6.1
	八代	2,918	419	69.6	2,747	420	65.4	2,993	401	74.6	2,795	296	94.4
	大分	35,780	916	390.6	43,477	910	477.8	42,716	906	471.5	45,118	1,014	445.0
	津久見	11,538	152	759.1	10,694	167	640.4	9,627	155	621.1	9,600	156	615.4
	佐伯	584	65	89.8	161	8	201.3	93	51	18.2	92	51	18.0
	細島	6,057	296	204.6	6,619	309	214.2	6,760	279	242.3	6,622	395	167.6
油津	735	114	64.5	792	114	69.5	825	110	75.0	833	110	75.7	
名瀬	1,500	296	50.7	1,566	300	52.2	1,625	289	56.2	1,503	284	52.9	
宇部	22,527	706	319.1	26,198	734	356.9	22,509	777	289.7	25,545	719	355.3	
小野田	965	190	50.8	1,221	1,997	6.1	1,150	192	59.9	935	190	49.2	
合計		223,241	13,266	168.3	253,708	13,446	188.7	257,637	13,224	194.8	259,310	14,320	181.1
全国（百万トン、千人トン/人日）		1,893	9,534	198.6	1,857	9,552	194.4	2,122	9,728	218.1	...	...	...

資料：国土交通省「港運統計資料」

② 24年度全国計は未集計

(2) 五大港港別・業種別

年度 業種 港		21			22			23			24		
		港湾荷役			港湾荷役			港湾荷役			港湾荷役		
		荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B
関門	門司・小倉・下関	百万トン 42	千人 279	トン/人日 150.5	百万トン 48	千人 290	トン/人日 165.5	百万トン 49	千人 281	トン/人日 174.4	百万トン 47	千人 361	トン/人日 130.2
	洞海	20	231	86.6	23	233	98.7	24	233	103.0	24	246	97.6
	計	63	511	123.3	71	523	135.8	73	514	142.0	71	607	117.0
京浜		373	1,855	201.1	388	1,786	217.2	435	1,863	233.5	...	...	...
名古屋		202	845	239.1	219	855	256.1	234	872	268.3	...	...	...
大阪		136	1,140	119.3	141	1,148	122.8	166	1,165	142.5	...	...	...
神戸		147	948	155.1	139	992	140.1	166	996	166.7	...	...	...
五大港計		921	5,299	173.8	958	5,305	180.6	1,074	5,410	198.5	...	...	...
全国		1,893	9,534	198.6	1,857	9,552	194.4	2,122	9,728	218.1	...	...	...

資料：国土交通省「港運統計資料」

② 24年度（関門港を除く）は未集計

〔7〕 船舶積卸し実績の推移

(1) 管内港別

(単位：千トン)

港		年度	21	22	23	24
一種港	関門		42,679	48,586	49,565	47,917
二種港	博多		26,894	29,555	32,449	31,837
	三池		729	1,152	1,628	1,824
	水俣		93	98	94	102
	鹿児島		3,313	3,308	3,350	3,505
三種港	菊田		15,674	19,788	21,673	23,149
	大牟田		0	0	0	0
	唐津		108	75	97	131
	伊万里		2,070	2,060	2,106	2,025
	白浦		20	21	18	21
	相浦		0	0	0	0
	佐世保		597	605	632	545
	長崎		625	565	545	529
	三角		81	57	17	28
	八代		1,974	2,062	2,121	2,076
	大分		33,217	40,477	39,738	41,612
	津久見		7,586	7,307	6,739	6,638
	佐伯		574	154	93	92
	細島		3,629	4,023	3,920	3,799
	油津		662	715	755	756
名瀬		758	792	819	760	
宇部		15,211	17,975	17,457	17,444	
小野田		812	950	932	882	
合計			157,298	180,325	184,751	185,671
全国			1,234,034.0	1,389,442.0	1,383,382.0	...
対全国比 (%)			12.7	13.0	13.4	...

資料：国土交通省「港運統計資料」・「船舶積卸実績速報版」

② 24年度全国は未集計

(2) 五大港港別

(単位：千トン)

港		年度	21	22	23	24
関門	門司・小倉・下関		24,303	27,770	28,334	26,861
	洞海		18,376	20,815	21,231	21,056
	計		42,679	48,585	49,565	47,917
京浜			255,084	282,336	286,448	...
名古屋			128,118	150,675	146,874	...
大阪			71,566	92,862	97,897	...
神戸			78,433	86,490	87,296	...
五大港計			575,880	660,948	668,080	...
全国			1,234,034	1,389,442	1,383,382	...
関門／五大港 (%)			7.4	7.4	7.4	...
五大港／全国 (%)			46.7	47.7	48.3	...

資料：国土交通省「港運統計資料」

② 24年度（関門港を除く）は未集計

(3) 品目別・荷役形態別

品目		年度		21				22									
				全国／管内		五大港／関門		全国／管内		五大港／関門							
		全	国	管	内	五	大	港	関	門	全	国	管	内	五	大	港
農水産品	穀物	ばら	28,608	3,322	8,125	33	28,654	3,249	8,520	65							
		包装	756	121	152	10	726	102	174	16							
	その他農水産品	5,440	765	3,421	243	5,542	814	3,401	244								
	計	34,805	4,208	11,698	286	34,922	4,165	12,095	325								
林産品	原木	4,739	94	239	4	5,687	98	263	1								
	その他林産品	14,439	894	2,379	6	17,000	936	2,575	2								
	計	19,178	988	2,618	9	22,687	1,034	2,838	3								
鉱産品	石炭	142,185	22,244	24,124	4,929	160,377	27,271	26,969	6,083								
	金属鉱	129,166	20,406	26,407	7,636	146,686	23,905	28,449	8,343								
	砂利・砂・石材	14,280	1,244	1,132	379	10,742	1,555	1,322	531								
	その他鉱産品	53,644	15,519	9,478	1,132	58,824	16,570	10,186	1,333								
	計	339,275	59,414	61,141	14,076	376,629	69,302	66,926	16,290								
金属機械工業品	鉄鋼	110,992	16,518	33,804	6,762	131,498	20,074	40,738	8,290								
	非鉄金属	4,785	989	1,951	425	5,017	1,212	1,941	319								
	自動車	144,460	14,177	54,637	2,866	159,216	17,970	63,549	2,681								
	その他金属機械工業品	12,235	1,080	7,160	674	12,571	977	7,040	608								
	計	272,472	32,764	97,552	10,747	308,302	40,233	113,268	11,897								
化学工業品	セメント	ばら	5,135	1,173	251	3	4,454	883	373	0							
		包装	371	273	44	0	146	44	43	3							
	化学肥料	2,977	1,066	448	208	3,294	1,117	421	187								
	その他化学工業品	20,944	8,421	2,408	962	23,830	8,714	3,091	1,293								
	計	29,427	10,932	3,151	1,174	31,724	10,758	3,928	1,483								
軽工業品	7,839	1,123	3,277	382	8,056	1,180	3,457	406									
雑工業品	4,111	978	1,622	527	4,448	998	1,809	540									
特殊品	実入コンテナ	395,449	30,978	313,144	11,219	449,265	34,717	357,590	12,789								
	空コンテナ	109,538	11,664	77,731	3,860	130,963	13,150	94,462	4,356								
	その他特殊品	18,266	3,200	2,490	391	18,281	3,583	2,730	435								
	計	523,253	45,842	393,364	15,470	598,509	51,450	454,782	17,581								
分類不能のもの	3,674	1,049	1,457	9	4,166	1,205	1,845	32									
合計	1,234,034	157,298	575,880	42,679	1,389,442	180,325	660,949	48,586									
接岸	経岸	公共ふ頭	503,930	69,995	227,938	22,931	549,602	75,295	255,963	25,023							
		専用ふ頭	724,247	86,989	344,549	19,689	833,510	104,849	401,497	23,488							
	水面落とし	317	0	28	0	374	0	46	0								
	はしけ取り	4,390	124	3,323	59	4,800	150	3,403	75								
	計	1,232,884	157,108	575,838	42,679	1,388,286	180,294	660,909	48,586								
沖取	はしけ取り	927	190	7	0	913	31	3	0								
	水面落とし	223	0	35	0	244	0	37	0								
	計	1,150	190	42	0	1,157	31	40	0								
合計	1,234,034	157,298	575,880	42,679	1,389,442	180,325	660,949	48,586									

資料：国土交通省「港運統計資料」  
 ④ 24年度全国計・五大港別は未集計

(単位：千トン)

23						24			
全国／管内			五大港／関門			全国／管内		五大港／関門	
全 国	管 内	対比 (%)	五 大 港	関 門	対比 (%)	全 国	管 内	五 大 港	関 門
28,216	3,457	12.3	8,424	36	0.4	…	2,941	…	7
818	136	16.6	272	9	3.3	…	83	…	10
5,620	799	14.2	3,465	220	6.3	…	739	…	186
34,654	4,392	12.7	12,161	265	2.2	…	3,763	…	203
5,259	101	1.9	210	0	0.0	…	91	…	0
16,002	917	5.7	2,811	2	0.1	…	906	…	4
21,261	1,018	4.8	3,021	2	0.1	…	997	…	4
158,749	27,458	17.3	26,889	6,683	24.9	…	27,451	…	6,373
143,095	24,801	17.3	28,257	8,373	29.6	…	24,920	…	7,625
10,653	1,289	12.1	1,043	474	45.4	…	1,223	…	456
58,021	17,023	29.3	9,557	1,388	14.5	…	18,100	…	1,351
370,518	70,571	19.0	65,746	16,918	25.7	…	71,694	…	15,805
121,147	18,279	15.1	36,582	7,674	21.0	…	18,764	…	7,666
4,583	1,094	23.9	2,075	195	9.4	…	857	…	161
162,957	19,101	11.7	64,630	2,662	4.1	…	20,290	…	2,682
12,758	962	7.5	6,929	583	8.4	…	933	…	546
301,445	39,436	13.1	110,216	11,114	10.1	…	40,844	…	11,055
4,897	1,575	32.2	414	0	0.0	…	1,706	…	0
69	40	58.0	3	0	0.0	…	45	…	0
3,471	1,214	35.0	481	221	45.9	…	1,133	…	213
22,225	8,460	38.1	3,613	1,583	43.8	…	7,810	…	1,550
30,662	11,289	36.8	4,511	1,804	40.0	…	10,694	…	1,763
8,206	1,256	15.3	3,476	491	14.1	…	1,165	…	438
4,483	1,099	24.5	1,866	588	31.5	…	1,050	…	568
451,862	36,918	8.2	360,873	13,066	3.6	…	36,885	…	12,680
137,976	14,556	10.5	101,091	4,816	4.8	…	14,186	…	4,808
17,838	3,257	18.3	2,493	469	18.8	…	3,331	…	449
607,676	54,731	9.0	464,457	18,351	4.0	…	54,402	…	17,937
4,476	958	21.4	2,625	32	1.2	…	1,061	…	144
1,383,382	184,751	13.4	668,081	49,565	7.4	…	185,671	…	47,917
543,562	79,776	14.7	252,210	25,846	10.2	…	78,873	…	25,668
833,554	104,830	12.6	412,141	23,646	5.7	…	106,582	…	22,184
386	0	0.0	56	0	0.0	…	0	…	0
4,701	144	3.1	3,645	74	2.0	…	208	…	65
1,382,203	184,751	13.4	668,052	49,565	7.4	…	185,663	…	47,917
958	0	0.0	0	0		…	4	…	0
221	0	0.0	29	0	0.0	…	3	…	0
1,179	0	0.0	29	0	1.3	…	7	…	0
1,383,382	184,751	13.4	668,081	49,565	7.4	…	185,671	…	47,917

## (4) 管内港別・主要品目別

(平成23年度) (単位:千トン)

港	品目	穀物	原木	石炭	金属鉱	鉄鋼	自動車	セメント	化学肥料	コンテナ
一種港	関門	45	0	6,683	8,373	7,674	2,662	0	221	17,882
二種港	博多	1,306	0	0	0	508	1,831	0	0	26,990
	三池	0	0	787	5	3	0	0	21	381
	水俣	0	39	0	0	0	0	0	29	0
	鹿児島	1,234	0	0	0	55	172	3	136	395
三種港	荏田	0	18	1,367	0	274	13,508	766	0	0
	大牟田	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	唐津	3	0	0	0	8	0	0	22	0
	伊万里	0	0	82	0	255	0	0	0	1,692
	白浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐世保	224	0	82	0	146	0	0	3	0
	長崎	16	0	0	0	156	3	0	0	114
	三角	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	八代	610	30	331	0	75	0	0	6	334
	大分	8	7	7,985	15,018	8,510	274	0	54	1,713
	津久見	0	0	411	0	0	0	0	0	0
	佐伯	0	7	0	0	77	0	0	0	0
	細島	147	0	629	1,406	10	54	0	0	753
	油津	0	0	0	0	1	0	0	0	236
名瀬	0	0	0	0	2	598	1	0	165	
宇部	0	0	9,084	0	297	0	808	660	817	
小野田	0	0	18	0	229	0	37	61	0	
合計		3,593	101	27,458	24,801	18,279	19,101	1,615	1,214	51,474
全国		29,034	5,259	158,749	143,095	121,147	162,957	4,966	3,471	589,838
対全国比 (%)		12.4	1.9	17.3	17.3	15.1	11.7	32.5	35.0	8.7

資料: 国土交通省「港運統計資料」

(注) 24年度全国計は未集計

## (5) 五大港港別・主要品目別

(平成23年度) (単位:千トン)

港	品目	穀物	原木	石炭	金属鉱	鉄鋼	自動車	セメント	化学肥料	コンテナ
関門	門司・小倉・下関	45	0	328	2,349	1,696	2,661	0	122	17,092
	洞海	0	0	6,354	6,024	5,978	1	0	100	790
	計	45	0	6,683	8,373	7,674	2,662	0	221	17,882
京浜		3,180	149	9,713	6,374	4,618	22,734	417	24	223,710
名古屋		2,342	120	6,178	11,839	9,255	34,403	0	66	75,163
大阪		419	6	522	197	12,525	2,154	0	170	76,791
神戸		2,710	0	3,793	1,475	2,509	2,676	0	0	68,418
五大港計		8,697	210	26,889	28,257	36,582	64,630	417	481	461,964
全国		29,034	5,259	158,749	143,095	121,147	162,957	4,966	3,471	589,838
関門/五大港 (%)		0.5	0.0	24.9	29.6	21.0	4.1	0.0	45.9	3.9
五大港/全国 (%)		30.0	4.0	16.9	19.7	30.2	39.7	8.4	13.9	78.3

資料: 国土交通省「港湾統計資料」

(注) 24年度(関門港を除く)は未集計

(平成24年度) (単位:千トン)

港	品目	穀物	原木	石炭	金属鉱	鉄鋼	自動車	セメント	化学肥料	コンテナ
一種港	関門	17	0	6,373	7,625	7,666	2,682	0	213	17,488
二種港	博多	880	1	0	0	517	1,830	0	2	26,818
	三池	0	0	833	13	3	0	0	19	461
	水俣	0	50	0	0	0	0	0	28	0
	鹿児島	1,227	0	0	0	51	202	2	116	414
三種港	荏田	0	9	1,339	0	288	14,657	618	0	0
	大牟田	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	唐津	1	0	0	0	1	0	0	16	0
	伊万里	0	1	99	0	224	0	0	0	1,616
	白浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐世保	128	0	91	0	119	0	0	1	0
	長崎	4	0	0	0	99	4	0	0	137
	三角	0	1	0	0	0	0	0	0	3
	八代	603	21	304	0	77	0	0	5	412
	大分	14	1	7,979	15,979	9,131	315	0	64	1,772
	津久見	0	0	355	0	0	0	0	0	0
	佐伯	0	7	0	0	57	0	0	0	0
	細島	149	1	627	1,303	9	56	0	0	825
油津	0	0	0	0	1	0	0	0	268	
名瀬	1	0	0	0	2	543	1	0	172	
宇部	0	0	9,420	0	272	0	1,088	620	695	
小野田	0	0	30	0	246	0	43	49	0	
合計		3,024	92	27,450	24,920	18,763	20,289	1,752	1,133	51,081
全国		...	...	...	...	...	...	...	...	...
対全国比 (%)		...	...	...	...	...	...	...	...	...

(平成24年度) (単位:千トン)

港	品目	穀物	原木	石炭	金属鉱	鉄鋼	自動車	セメント	化学肥料	コンテナ
関門	門司・小倉・下関	17	0	348	1,713	1,746	2,682	0	116	16,440
	洞海	0	0	6,025	5,912	5,920	0	0	97	1,049
	計	17	0	6,373	7,625	7,666	2,682	0	213	17,488
京浜		...	...	...	...	...	...	...	...	...
名古屋		...	...	...	...	...	...	...	...	...
大阪		...	...	...	...	...	...	...	...	...
神戸		...	...	...	...	...	...	...	...	...
五大港計		...	...	...	...	...	...	...	...	...
全国		...	...	...	...	...	...	...	...	...
関門/五大港 (%)		...	...	...	...	...	...	...	...	...
五大港/全国 (%)		...	...	...	...	...	...	...	...	...

〔8〕 沿岸荷役実績の推移

(1) 管内港別

年度 区分 港		21				22			
		船 舶 ・ はしけ ※ ↕ 荷さばき場	荷さばき場 ↕ 荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 ↕ 荷さばき場 (※の内数)	船 舶 ・ はしけ ※ ↕ 荷さばき場	荷さばき場 ↕ 荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 ↕ 荷さばき場 (※の内数)
一種港	関門	23,508	2,619	26,127	6,243	26,380	2,916	29,295	7,168
二種港	博多	24,988	146	25,134	6,916	27,855	145	28,000	8,353
	三池	160	0	160	160	162	0	162	162
	水俣	93	0	93	17	90	0	90	4
三種港	鹿児島	2,512	69	2,581	591	2,542	70	2,613	652
	荏田	9,052	0	9,052	3,595	11,741	0	11,741	3,903
	大牟田	27	0	27	0	49	0	49	0
	唐津	112	0	112	112	77	0	77	77
	伊万里	2,115	0	2,115	306	2,060	0	2,060	329
	白浦	20	0	20	0	22	0	22	0
	相浦	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐世保	346	0	346	314	355	0	355	320
	長崎	389	0	389	198	373	0	373	199
	三角	80	2	81	26	52	5	57	9
	八代	1,215	0	1,215	271	1,011	0	1,011	326
	大分	9,296	613	9,909	7,346	11,062	562	11,624	8,624
	津久見	4,476	0	4,476	524	4,800	0	4,800	1,414
	佐伯	265	0	265	254	91	0	91	84
	細島	3,584	0	3,584	1,156	3,953	0	3,953	1,356
油津	170	72	242	170	174	77	251	174	
名瀬	758	0	758	17	792	0	792	18	
宇部	9,313	0	9,313	1,997	10,313	0	10,313	2,091	
小野田	801	0	801	648	965	0	965	694	
合計		93,280	3,520	96,800	30,861	104,919	3,775	108,694	35,957
全国		770,641	55,801	826,442	167,652	859,050	63,920	922,970	189,984
対全国比(%)		12.1	6.3	11.7	18.4	12.2	5.9	11.8	18.9

資料：国土交通省「港運統計資料」

注) 24年度全国計は未集計

(2) 五大港港別

年度 区分 港		21				22			
		船 舶 ・ はしけ ※ ↕ 荷さばき場	荷さばき場 ↕ 荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 ↕ 荷さばき場 (※の内数)	船 舶 ・ はしけ ※ ↕ 荷さばき場	荷さばき場 ↕ 荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 ↕ 荷さばき場 (※の内数)
関門	門司・小倉・下関	18,668	2,313	20,981	3,121	21,100	2,477	23,577	3,766
	洞海	4,840	306	5,146	3,122	5,280	439	5,719	3,402
	計	23,508	2,619	26,127	6,243	26,380	2,916	29,296	7,168
京浜		110,501	16,050	126,551	9,075	128,148	19,676	147,824	10,214
名古屋		74,344	6,649	80,993	6,741	85,121	8,067	93,188	8,181
大阪		68,039	5,346	73,385	8,700	72,274	5,533	77,807	11,617
神戸		60,558	15,278	75,836	7,122	69,430	16,383	85,814	8,077
五大港計		336,950	45,942	382,892	37,881	381,353	52,575	433,930	37,881
全国		770,641	55,801	826,442	167,652	859,050	63,920	922,970	189,984
関門／五大港(%)		7.0	5.7	6.8	16.5	6.9	5.5	6.8	18.9
五大港／全国(%)		43.7	82.3	46.3	22.6	44.4	82.3	47.0	19.9

資料：国土交通省「港運統計資料」

注) 24年度(関門港を除く)は未集計



(単位：千トン)

年度		23				24			
		船舶はしけ ※ 荷さばき場	荷さばき場	計	500トン未満の接岸船舶 荷さばき場 (※の内数)	船舶はしけ ※ 荷さばき場	荷さばき場	計	500トン未満の接岸船舶 荷さばき場 (※の内数)
港	区分								
一種港	関門	27,978	2,780	30,759	7,358	27,492	2,505	29,997	7,050
二種港	博多	29,962	131	30,093	9,612	28,484	118	28,602	10,715
	三池	121	0	121	121	140	0	140	140
	水俣	94	0	94	12	90	0	90	9
	鹿児島	2,684	70	2,755	674	2,714	69	2,783	811
三種港	荏田	13,094	0	13,094	4,217	13,414	0	13,414	3,832
	大牟田	56	0	56	0	41	0	41	0
	唐津	96	0	96	48	73	0	73	56
	伊万里	2,103	0	2,103	292	2,024	0	2,024	264
	白浦	18	0	18	1	19	0	19	0
	相浦	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐世保	460	0	460	378	341	0	341	274
	長崎	390	0	390	179	390	0	390	133
	三角	16	1	17	1	25	3	28	1
	八代	1,213	0	1,213	341	1,096	0	1,096	376
	大分	9,051	521	9,572	6,594	8,827	657	9,484	5,978
	津久見	4,783	0	4,783	1,895	4,838	0	4,838	1,875
	佐伯	7	0	7	7	0	0	0	0
	細島	3,898	0	3,898	1,059	3,745	0	3,745	922
	油津	167	69	237	167	142	77	219	142
名瀬	819	0	819	14	760	0	760	16	
宇部	7,247	0	7,247	2,195	10,375	0	10,375	2,274	
小野田	897	0	897	678	707	0	707	653	
合計		105,156	3,573	108,729	35,844	105,737	3,429	109,166	35,522
全国		855,904	64,253	920,157	181,327	...	...	...	...
対全国比(%)		12.6	5.6	11.8	19.8	...	...	...	...

(単位：千トン)

年度		23				24			
		船舶はしけ ※ 荷さばき場	荷さばき場	計	500トン未満の接岸船舶 荷さばき場 (※の内数)	船舶はしけ ※ 荷さばき場	荷さばき場	計	500トン未満の接岸船舶 荷さばき場 (※の内数)
港	区分								
関門	門司・小倉・下関	21,707	2,534	24,241	3,886	21,441	2,370	23,811	3,770
	洞海	6,271	246	6,518	3,473	6,050	135	6,185	3,280
	計	27,978	2,780	30,759	7,359	27,491	2,505	29,996	7,050
京浜		136,876	20,734	157,610	8,959	...	...	...	...
名古屋		85,792	9,015	94,807	7,653	...	...	...	...
大坂		73,512	5,543	79,055	11,125	...	...	...	...
神戸		69,777	16,635	87,404	7,272	...	...	...	...
五大港計		393,935	54,707	448,642	42,368	...	...	...	...
全国		855,904	64,253	920,157	181,327	...	...	...	...
関門／五大港(%)		7.1	5.1	6.9	17.4	...	...	...	...
五大港／全国(%)		46.0	85.1	48.8	23.4	...	...	...	...

## 〔9〕 荷役近代化の推移

(単位：千トン)

港	区分	年度											
		50	55	60	2	7	12	17	20	21	22	23	24
関門	コンテナ	39	1,313	3,403	7,764	12,920	10,041	15,113	16,410	15,079	17,146	17,882	17,488
	その他	4,414	3,933	3,109	1,734	1,591	1,299	2,695	2,071	1,855	1,890	1,952	1,954
	コンテナ化率(%)	0.9	25.0	52.3	81.7	89.0	88.5	84.9	88.8	89.0	90.1	90.2	89.9
京浜	コンテナ	13,192	41,316	57,077	97,399	136,423	158,407	200,045	209,162	197,339	216,067	223,711	…
	その他	13,936	13,448	10,848	12,227	7,700	4,372	6,934	6,623	5,719	5,976	6,745	…
	コンテナ化率(%)	48.6	75.4	84.0	88.8	94.7	97.3	96.6	96.9	97.2	97.3	97.1	…
名古屋	コンテナ	2,530	4,596	9,636	25,286	45,891	53,016	71,274	73,042	63,232	78,841	75,163	…
	その他	6,260	6,710	4,027	6,318	3,884	3,656	3,481	3,548	3,083	3,095	3,254	…
	コンテナ化率(%)	28.8	40.7	70.5	80.0	92.2	93.5	95.3	95.4	95.4	96.2	95.9	…
大阪	コンテナ	3,592	6,962	8,697	11,283	31,701	38,652	52,232	58,003	53,847	71,648	76,791	…
	その他	4,592	3,399	3,121	4,773	2,305	1,836	1,585	1,461	878	1,002	1,008	…
	コンテナ化率(%)	43.9	67.2	73.6	70.3	93.2	95.5	97.1	97.5	98.4	98.6	98.7	…
神戸	コンテナ	23,669	43,408	52,842	83,743	60,835	66,491	64,850	65,963	61,387	68,350	68,418	…
	その他	9,554	8,031	5,536	4,224	2,364	2,032	3,133	3,561	2,766	2,946	2,844	…
	コンテナ化率(%)	71.2	84.4	90.5	95.2	96.3	97.0	95.4	94.9	95.7	95.9	96.0	…
計	コンテナ	43,022	97,595	131,655	225,475	287,770	326,607	403,514	422,581	390,874	452,052	461,965	…
	その他	38,756	35,521	26,641	29,276	17,844	13,195	17,828	17,265	14,301	14,909	15,803	…
	コンテナ化率(%)	52.6	73.3	83.2	88.5	94.2	96.1	95.8	96.1	96.5	96.8	96.7	…

資料：国土交通省「港運統計資料」

- (注) 1 「その他」は比較的コンテナ化されやすい貨物として、その他農水産品、その他金属機械工業品、その他窯業品、繊維工業品、その他軽工業品、雑工業品、その他特殊品及び分類不能のものを集計したものである。
- 2 24年度(関門港を除く)は未集計

## 19. 鋼製船舶建造の現況

### 〔1〕 鋼船建造実績

#### (1) 建造量（竣工ベース）

平成24年度における建造量は、建造隻数では対前年度比11隻減の146隻、総トン数では17.5%減の4,667千総トンであった。

船種別でみると、貨物船で対前年度比3隻減の93隻、総トン数では5.2%増の3,817千総トンであったものの、油槽船は対前年度比16隻減の26隻、総トン数で59.9%減の809千総トンであった。

一方、竣工船価については、トンあたりの船価は大幅な減少（8.7%減）となった前年度に引き続いて対前年度比2.5%減となり、総額においても対前年度比19.5%減となった。

鋼製船舶建造実績

(単位：隻、トン)

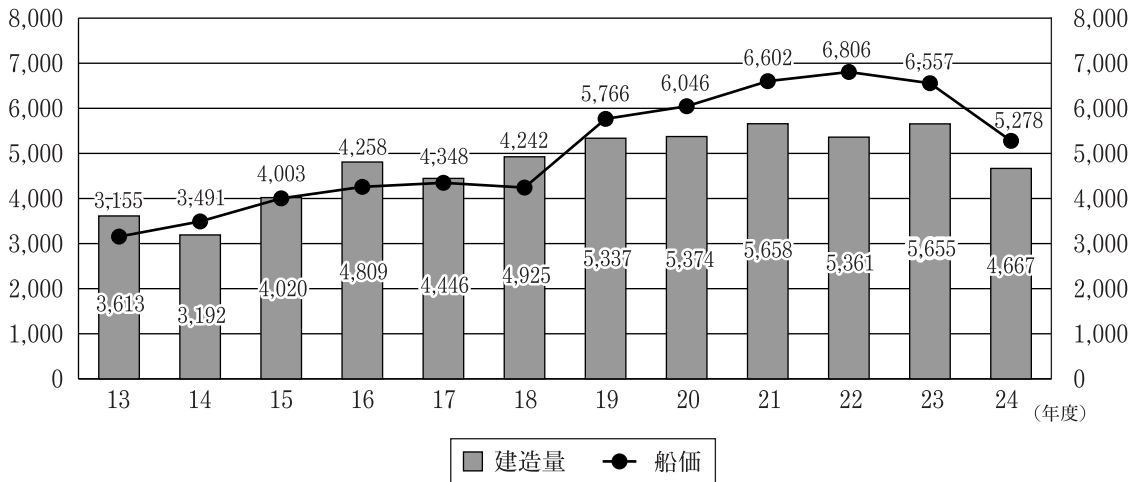
	貨物船		油槽船		漁船		その他		合計	
	隻	総トン数	隻	総トン数	隻	総トン数	隻	総トン数	隻	総トン数
H24年度	93	3,817,031	26	808,591	14	2,813	13	38,698	146	4,667,133
H23年度	96	3,627,181	42	2,014,486	5	2,635	14	10,504	157	5,654,806
増減	-3	189,850	-16	-1,205,895	9	178	-1	28,194	-11	-987,673
増減率(%)	-3.1	5.2	-38.1	-59.9	180.0	6.8	-7.1	268.4	-7.0	-17.5

(注) 排水トン数（自衛艦等）については、隻数には計上するが、総トン数には計上しない。

鋼製船舶建造量と竣工船価の推移

(単位：千総トン)

(単位：億円)



〔2〕 造船事業の現況（資料編）

(1) 造船事業場数（県別・局別・能力別等）

（平成25年4月1日現在）

区分 県・局別		造船法許可事業場数					計	小型船造 船業登録 事業場数	造船業出 届事業場数	純事業 場数
		100,000 G/T 以上	3,000～ 100,000 G/T	500～ 3,000 G/T	500 G/T 未 満	その他 (工作台のみ)				
別	福岡		1	4	1		6	7	12	16
	佐賀	1			1		2	5	7	12
	長崎	3	5	8	4	1	21	53	35	78
	熊本	1	1	7			9	23	18	35
	大分		8	2	2		12	8	10	20
	宮崎			1			1	2	6	6
	鹿児島		1	3			4	11	12	16
	山口		4	6	1		11	13	14	25
	計	5	20	31	9	1	66	122	114	208

- (注) 1 事業場とは造船所の数であり、1事業者が2つの造船所を有する場合は2と計上した。  
 2 許可については、同一事業場において能力区分の異なる複数の船台等を有する場合、上位区分に計上した。  
 3 「山口」には、九州運輸局管内分を計上した。

(2) 造船設備（船台・ドック）基数（県別・局別・能力別等）（平成25年4月1日現在）

区分	造船設備基数																		
	150,000 G/T以上		100,000 G/T以上 150,000 G/T未満		30,000 G/T以上 100,000 G/T未満		5,000 G/T以上 30,000 G/T未満		3,000 G/T以上 5,000 G/T未満		500 G/T以上 3,000 G/T未満		計		工作台	補助設備	500 G/T未満		
	建造	修繕	建造	修繕	建造	修繕	建造	修繕	建造	修繕	建造	修繕	建造	修繕			建造	修繕	建造
県別	福岡							1				3	2	4	2	1		1	1
	佐賀	1												1					1
	長崎	2	3	1		2	1	2	3	2	1	5	7	14	15	2			4
	熊本	2	1					1				4	7	7	8	1			1
	大分					2		5	1	1	1		2	8	4				2
	宮崎												1		1				
	鹿児島								1			1	5	1	6				
	山口							3	3			1	10	4	13	1			1
	計	5	4	1		4	1	12	8	3	2	14	34	39	49	5		1	10

(注) 1 工作台とは、海洋開発用建造設備をいう。  
 2 「山口」には、九州運輸局管内分を計上した。

(3) 管内鋼船建造実績（工程別・クラス別・船種別）

		国内船										
		貨物船		油槽船		漁船		その他		計		
		隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	
起	A			1	138,000					1	138,000	
	B	10	21,545	4	11,472			8	10,185	22	43,202	
	C	4	1,358	6	4,308	4	1,344	6	1,274	20	8,284	
	D					5	922	4	325	9	1,247	
工	計	14	22,903	11	153,780	9	2,266	18	11,784	52	190,733	
	進	A	2	223,600					(1)		2 (1)	223,600
		B	7	40,698	2	5,599			3 (1)	1,585	12 (1)	47,882
		C	2	736	5	3,975	5	1,843	5	683	17	7,237
D						4	445	2	200	6	645	
水	計	11	265,034	7	9,574	9	2,288	10 (2)	2,468	37 (2)	279,364	
	竣	A	4	354,755					2 (1)	34,764	6 (1)	389,519
		B	8	54,939	3	11,100			3	3,524	14	69,563
		C	4	1,780	2	1,498	9	2,072	4	184	19	5,534
D						5	741	3	226	8	967	
工	計	16	411,474	5	12,598	14	2,813	12 (1)	38,698	47 (1)	465,583	

(注) 1 造船造機統計（基幹統計）造船調査結果に基づく。

- 2 クラス別 A 8万トン以上の船台を有する造船所 (7造船所)  
 B 5千トン以上の船台を有する造船所 (9造船所)  
 C 5百トン以上の船台を有する造船所 (12造船所)  
 D 上記以外の造船所 (28造船所)

3 ( ) は排水トン数による船舶（自衛艦等）数で外数。

(平成24年度) (単位：千円)

輸 出 船										合 計		船 価
貨 物 船		油 槽 船		漁 船		そ の 他		計		隻	G/T	
隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T			
51	2,588,292	3	440,920			2	54,000	56	3,083,212	57	3,221,212	
18	310,448							18	310,448	40	353,650	
1	14,200	5	14,697					6	28,897	26	37,181	
										9	1,247	
70	2,912,940	8	455,617			2	54,000	80	3,422,557	132	3,613,290	
64	3,601,994	8	902,654			1	27,000	73	4,531,648	75 (1)	4,755,248	
25	406,476	1	4,500					26	410,976	38 (1)	458,858	
1	14,200	6	18,147					7	32,347	24	39,584	
										6	645	
90	4,022,670	15	925,301			1	27,000	106	4,974,971	143 (2)	5,254,335	
52	3,000,125	7	684,325					59	3,684,450	65 (1)	4,073,969	385,656,212
24	391,232	5	84,964					29	476,196	43	545,759	110,342,430
1	14,200	9	26,704					10	40,904	29	46,438	28,975,943
										8	967	2,867,190
77	3,405,557	21	795,993					98	4,201,550	145 (1)	4,667,133	527,841,775



(4) 管内鋼船建造実績の推移（クラス別・船種別）

		国内船舶									
		貨物船		油槽船		漁船		その他		計	
		隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T
19年度	A	1	15,100					(1)		1 (1)	15,100
	B	5	29,265	4	8,748	1	2,300	1	11,380	11	51,693
	C	7	3,259	4	3,948	1	499	9	290	21	7,996
	D					1	342	4	217	5	559
	計	13	47,624	8	12,696	3	3,141	14 (1)	11,887	38 (1)	75,348
20年度	A	1	30,360							1	30,360
	B	5	43,900	3	5,298			3	8,712	11	57,910
	C	5	2,900	4	3,244	2	895	5	257	16	7,296
	D	1	496			3	533	4	361	8	1,390
	計	12	77,656	7	8,542	5	1,428	12	9,330	36	96,956
21年度	A	3	271,258	1	150,836					4	422,094
	B	1	5,454	3	7,908	1	62	1	1,350	6	14,774
	C	4	1,903	4	2,326	3	1,092	3	163	14	5,484
	D					2	399	4	426	6	825
	計	8	278,615	8	161,070	6	1,553	8	1,939	30	443,177
22年度	A	2	185,468							2	185,468
	B	4	15,948							4	15,948
	C	4	2,195	7	9,730	2	325	2 (1)	136	15 (1)	12,386
	D							6	330	6	330
	計	10	203,611	7	9,730	2	325	8 (1)	466	27 (1)	214,132
23年度	A	4	387,411	1	159,963			(1)		5 (1)	547,374
	B	5	3,346	5	3,495			6	9,705	16	16,546
	C	4	894	2	1,498	5	2,635	3 (2)	639	14 (2)	5,666
	D							2	160	2	160
	計	13	391,651	8	164,956	5	2,635	11 (3)	10,504	37 (3)	569,746
24年度	A	4	354,755					2 (1)	34,764	6 (1)	389,519
	B	8	54,939	3	11,100			3	3,524	14	69,563
	C	4	1,780	2	1,498	9	2,072	4	184	19	5,534
	D					5	741	3	226	8	967
	計	16	411,474	5	12,598	14	2,813	12 (1)	38,698	47 (1)	465,583

(注) 1 造船造機統計（基幹統計）造船調査結果に基づく。  
 2 クラス別 A 8万トン以上の船台を有する造船所  
 B 5千トン以上の船台を有する造船所  
 C 5百トン以上の船台を有する造船所  
 D A～C以外の造船所  
 3 ( ) は排水トン数による船舶（自衛艦等）数で外数。

(単位：千円)

輸 出 船										合 計		船 価	
貨 物 船		油 槽 船		漁 船		そ の 他		計		隻	G/T		
隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T				
48	2,381,378	22	2,106,082					70	4,487,460	71 (1)	4,502,560	400,014,111	
20	381,583	22	337,600					42	719,183	53	770,876	151,650,518	
2	28,200	6	24,020					8	52,220	29	60,216	22,954,136	
1	2,950							1	2,950	6	3,509	2,025,840	
71	2,794,111	50	2,467,702					121	5,261,813	159 (1)	5,337,161	576,644,605	
48	2,715,704	23	1,939,312					71	4,655,016	72	4,685,376	444,240,541	
19	398,241	16	169,875					35	568,116	46	626,026	133,171,240	
2	29,000	4	24,800					6	53,800	22	61,096	24,304,850	
							1	196	1	196	9	1,586	2,890,850
69	3,142,945	43	2,133,987				1	196	113	5,277,128	149	5,374,084	604,607,481
50	2,885,043	17	1,554,844					67	4,439,887	71	4,861,981	464,219,851	
24	475,733	20	252,200				1	1,350	45	729,283	51	744,057	165,666,748
1	14,100	7	31,240				2	710	10	46,050	24	51,534	27,765,135
										6	825	2,518,230	
75	3,374,876	44	1,838,284				3	2,060	122	5,215,220	152	5,658,397	660,169,964
65	3,514,976	10	1,035,706					75	4,550,682	77	4,736,150	510,471,605	
17	308,767	19	245,692					36	554,459	40	570,407	136,281,984	
		8	42,205					8	42,205	23 (1)	54,591	33,054,650	
										6	330	788,795	
82	3,823,743	37	1,323,603					119	5,147,346	146 (1)	5,361,478	680,597,034	
56	2,704,661	16	1,699,920					72	4,404,581	77 (1)	4,951,955	475,363,757	
26	530,656	12	116,860					38	647,516	54	664,062	156,783,303	
1	213	6	32,750					7	32,963	21 (2)	38,629	23,079,373	
										2	160	476,450	
83	3,235,530	34	1,849,530					117	5,085,060	154 (3)	5,654,806	655,702,883	
52	3,000,125	7	684,325					59	3,684,450	65 (1)	4,073,969	385,656,212	
24	391,232	5	84,964					29	476,196	43	545,759	110,342,430	
1	14,200	9	26,704					10	40,904	29	46,438	28,975,943	
										8	967	2,867,190	
77	3,405,557	21	795,993					98	4,201,550	145 (1)	4,667,133	527,841,775	

## 20. 船用工業の現況

### 〔1〕 船用工業の概要

#### (1) 業種別事業所数及び従業員数

管内の事業所数及び従業員数は平成24年12月末現在、155事業所、23,384人である。

これを業種別にみると、製造業（修理も行う事業者を含む）が105事業所で20,936人、修理のみを営む事業者が35事業所で、1,246人、その他が15事業所で1,202人となっている。また、事業規模別にみると、従業員300人以下の中・小規模の事業所が全体の89%、従業員50人以下の小規模事業所が全体の61.9%となっている。

#### (2) 生産状況

管内の船用工業の生産高は、平成24年は1,338億円で、前年に比べて金額で290億円（17.8%）減少した。

#### (3) 製品別生産高

製品別生産高を対前年比で見ると、船用タービン55.1%減、船用内燃機関22.2%減、船用ボイラ34.9%減、船用補助機械5.6%減、係船荷役機械9.1%増、軸系及びプロペラ36.4%減、航海用機器131.5%増、ぎ装品19.8%減、部分品・付属品22.8%減となっている。

### 〔2〕 船用工業の現況（資料編）

#### (1) 平成24年船用工業品製造実績（品目別）

（単位：千円）

品目	区分	台数	金額	比率
部分品・付属品		(36,960)	27,848,437	20.8%
船用内燃機関		157,074	36,034,795	26.9%
ぎ装品		(105,632) 7,171	24,834,083	18.6%
係船・荷役機械		1,565	22,525,137	16.8%
船用補助機械		23,602	7,728,357	5.8%
船用ボイラ		90	4,695,202	3.5%
軸系・プロペラ		177,199	4,837,009	3.6%
航海用機器		6,261	3,375,097	2.5%
船用タービン		15	1,962,271	1.5%
計		(142,592) 372,977	133,840,388	100%

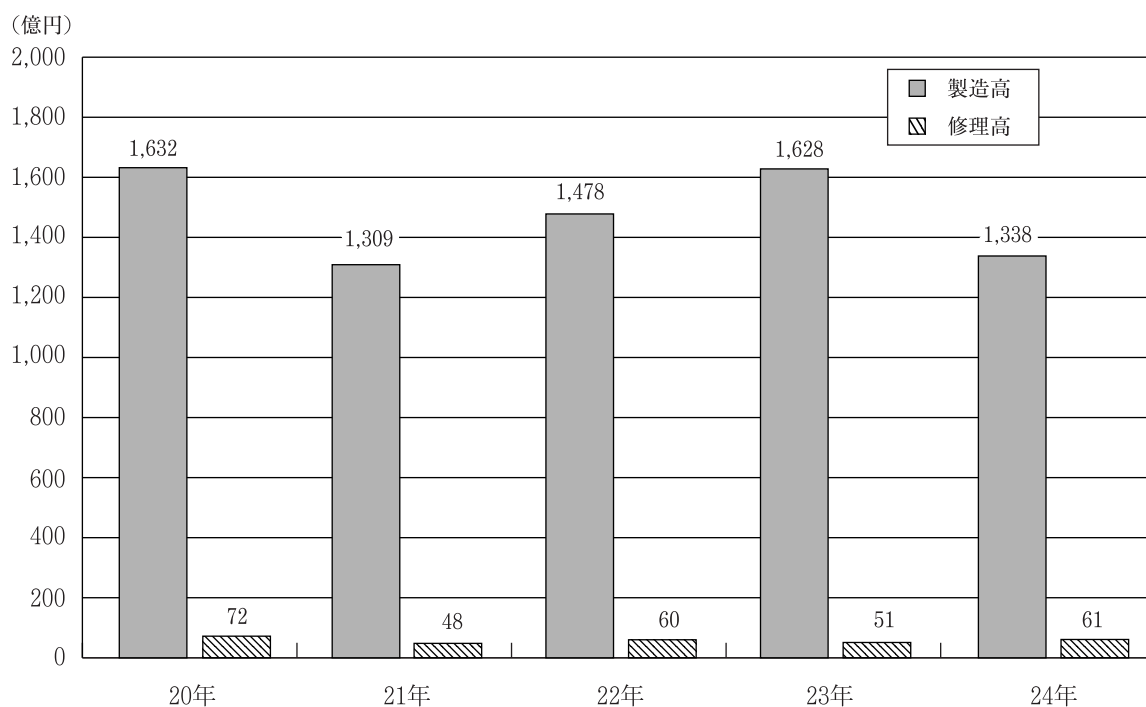
#### (2) 平成24年船用工業品修理実績（品目別）

（単位：千円）

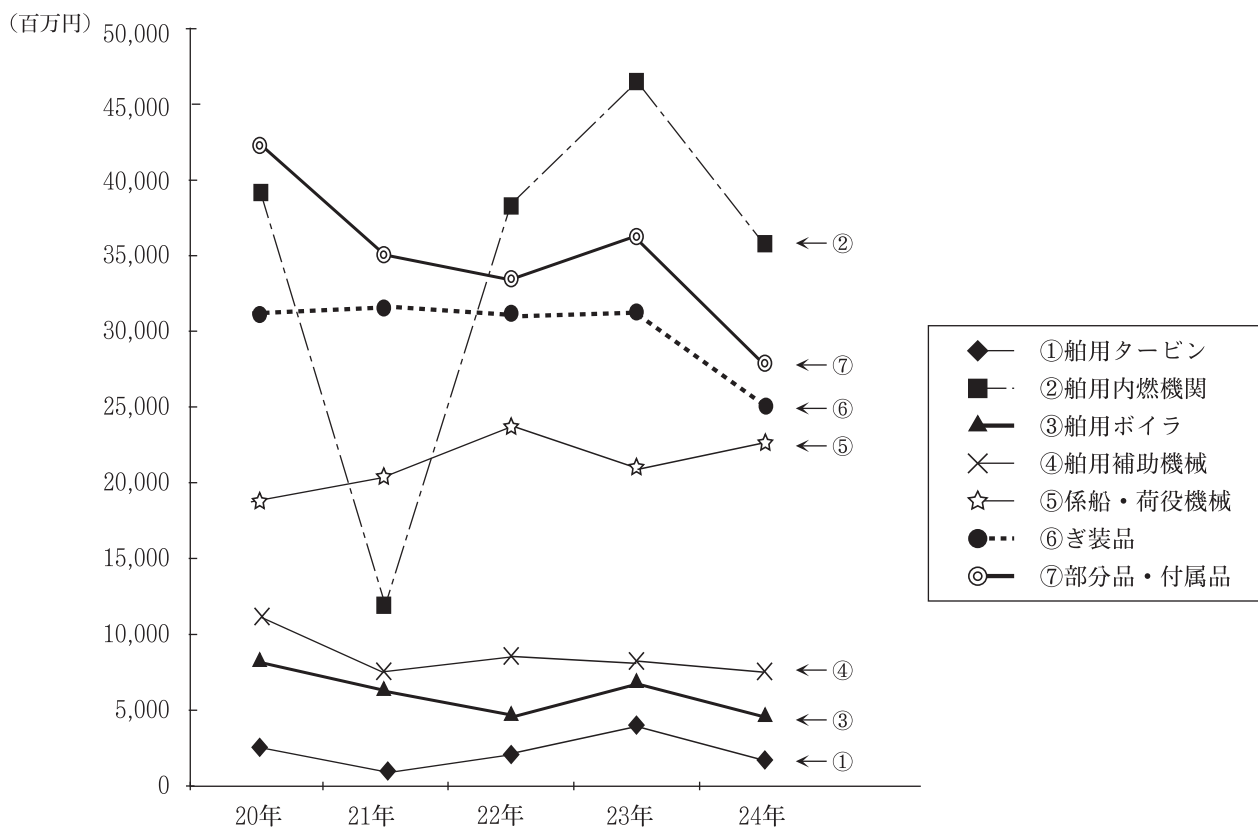
品目	区分	台数	金額	比率
船用内燃機関		2,296	2,583,960	4.2%
係船・荷役機械		4,673	1,756,471	28.6%
船用補助機械		5,584	1,073,873	17.5%
航海用機器		1,893	382,616	6.3%
軸系・プロペラ		120	47,596	0.8%
船用ボイラ		6	49,573	0.8%
船用タービン		45	240,285	3.9%
計		14,617	6,134,374	100%

※表中の（ ）の単位は、トン

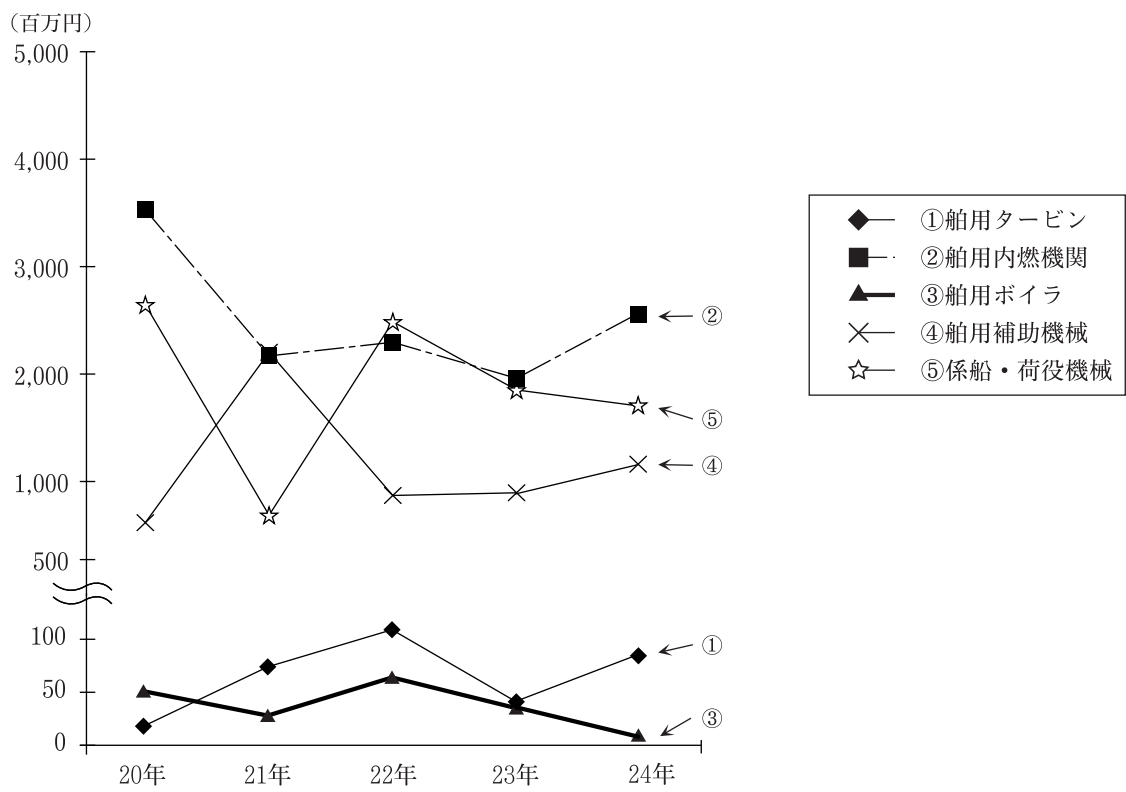
(3) 船用工業品製造修理実績の推移



(4) 船用工業品製造実績の推移 (品目別)



(5) 船用工業品修理実績の推移（品目別）



## 21. モーターボート競走の現況

### 〔1〕 モーターボート競走の概要

#### (1) 目的

モーターボート競走は、モーターボート競走法（昭和26年6月18日法律第242号）に基づき「モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の改良及び輸出の振興並びにこれらの製造に関する事業及び海難防止に関する事業その他の海事に関する事業の振興に寄与することにより海に囲まれた我が国の発展に資し、あわせて観光に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に資するとともに、地方財政の改善を図る」ことを目的として行われている。

#### (2) 競走場及び場外発売場の数（平成25年12月31日現在）

管内における競走場は、下関競走場、若松競走場、芦屋競走場、福岡競走場、唐津競走場、大村競走場の6カ所である。

モーターボート競走が始まった当時、勝舟投票券は施行者が競走場でしか発売できなかったが、施行者以外の者が競走場で勝舟投票券その他これに類似するものを発売する違法行為が見られるようになった。これを防止するとともにモーターボート競走の売上増及び地域の活性化を図るため、昭和61年8月香川県丸亀市に「ボートピアまるがめ」が設置されたのを皮切りに各地で場外発売場が設けられるようになった。

平成25年12月31日現在、管内における場外発売場は、ボートピア勝山、ボートピア三日月、ボートピア高城、ボートピア金峰、ボートピアみやきの5カ所、小規模場外発売場として、前売場外おおむら、ミニボートピア長崎五島、ミニボートピア北九州メディアドーム、ミニボートピア長崎時津、オラレ島原、ミニボートピア天文館、オラレ志布志、ミニボートピア長洲、ミニボートピア長崎波佐見、ミニボートピア日向、ミニボートピアさつま川内、オラレ日南、ミニボートピア嘉麻の13カ所、前売専用場外発売場として、前売場外ミニット、前売場外オラレ呼子の2カ所がある。

#### (3) 施行者数（平成25年4月1日現在）

管内におけるモーターボート競走の施行者は、9団体（17市9町）である。

（全国：37団体（1県89市17町））

#### (4) 開催日数

平成24年度における管内の競走場におけるモーターボート競走開催延日数は1,128日である。

（全国：4,430日）

## 〔2〕 モーターボート競走の現況（資料）

### (1) 売上高の推移

管内全競走場の売上高は、昭和60年度以降順調に伸びていたが、景気後退やレジャーの多様化等により平成3年度をピークとして減少基調に転じた。

しかし、場外発売場の設置、電話投票の拡充、ナイトレース、モーニングレースの開催等各種施策が展開された結果、増加基調であったが、平成20年後半からの経済状況の悪化や東日本大震災の影響で減少に転じたが、平成23年度以降は再び増加に転じ、平成24年度は前年度比10.5%増となる約2,321億円であった。（全国：約9,176億円、対前年度比0.2%減）

また、多額の売上が期待できるSG（スペシャルグレード）競走の管内における開催は、平成23年度が2回、平成24年度が2回であった。

（単位：百万円）

年度 競走場	50	60	3	22	23	24
下 関	32,644	31,931	53,683	14,912	15,841	23,002
若 松	32,713	36,841	49,110	54,326	56,067	64,596
芦 屋	30,343	30,400	41,490	26,173	31,629	37,548
福 岡	70,915	70,230	122,500	27,679	41,350	36,051
唐 津	29,695	30,180	41,449	29,695	21,955	23,644
大 村	27,757	25,386	40,218	42,396	43,311	47,275
計	224,066	224,968	348,450	195,181	210,153	232,116
全 国	1,174,524	1,429,209	2,213,746	843,462	919,842	917,558

注) 平成3年度は、管内、全国ともに過去最高の売上高であった。

### (2) 利用者数の推移

管内の競走場の平成24年度の利用者数は約4,185万人で、対前年度比21%の増加となった。

（全国：約1億6,981万人、対前年度比15.3%の増加）

（単位：千人）

年度 競走場	50	60	3	22	23	24
下 関	1,407	885	1,548	2,439	2,884	4,607
若 松	1,528	937	1,080	8,300	10,220	12,808
芦 屋	1,121	862	967	3,635	4,887	6,094
福 岡	2,572	1,680	2,606	3,747	6,155	6,018
唐 津	1,066	774	924	4,349	3,981	4,577
大 村	1,026	673	887	5,677	6,480	7,746
計	8,720	5,811	8,012	28,147	34,607	41,850
全 国	45,007	34,159	45,809	118,464	147,333	169,806

注) 昭和50年度、60年度の数値は、本場入場者数である。



(3) 売上金の使途

モーターボート競走の売上金は、その目的にもあるように各種公益事業に使用されているが、具体的な使途は次のとおりである。

売上金	75%		的中者への払戻	
	25%		施行者収入	
	施行者収入の内訳	約2.5%	船舶等振興機関（日本財団）への交付金	海や船に関する支援、文化、教育、社会福祉等に関する支援、海外の協力援助活動への支援等の公益事業に使用されている。 (表-2参照)
		約1.3%	競走実施機関（財団法人日本モーターボート競走会）への交付金	競走実施機関に競技関係事務を委託したときに交付する。
		約1.1%	地方公共団体金融機構への納付金	機構が地方公共団体に資金を貸付けるときの金利を下げるために使用されている。
		実費	開催経費	選手への賞金、管理費、人件費、施設費等
残金		施行者収益（地方自治体の会計予算へ）	法第31条では社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展、体育の振興その他住民の福祉の増進を図るための施策を行うのに必要な経費の財源に充てるよう努めるものとするとなっており、学校、美術館、体育施設及び公民館の建設費用、上下水道の整備費用、病院、福祉施設の建設費用などに使用されている。 (表-1参照)	

表-1 平成24年度モーターボート競走事業収益金使途一覧（地方財政分）

（単位：百万円）

	九州		全国	
	金額	割合	金額	割合
教育費	902	41.1%	2,170	20.3%
土木費	79	3.6%	2,900	27.1%
公営住宅費・消防費・災害復旧費	15	0.7%	159	1.5%
民生費	628	28.6%	1,089	10.2%
保健衛生費	80	3.7%	1,781	16.6%
産業経費	25	1.1%	437	4.1%
公害対策費	0	0.0%	0	0.0%
その他	465	21.2%	2,159	20.2%
合計	2,194	100.0%	10,695	100.0%

資料：全国モーターボート競走施行者協議会「平成24年度競艇事業収支決算集計」

表－２ 平成25年度モーターボート競走収益金等による事業計画（日本財団分）

支 援 事 業	助成金等の金額
海洋船舶関係事業・公益・福祉関係事業	190億円
海外協力援助事業	50億円
情報公開事業	11.8億円
国内協力援助事業	3.5億円
調査研究事業	17億円
その他	0.7億円
総 額	273億円

資料：日本財団「2013年度収支予算書」

## 22. 船員労働の現況

### 〔1〕 船員の労働組合の概要

平成24年10月1日現在、船員が組織する労働組合（船員単位労働組合、官公署労働組合、企業別労働組合）は、60組合、加入組合員数は4,616人となっている。

このうち、船員のみで組織している船員単位労働組合は、全国組織である全日本海員組合（管内3支部）を含めて4組合あり、加入組合員数は3,962人となっている。

（注）船員単位労働組合に加入する船員は、平成25年6月30日現在の人数である。

#### 船員単位労働組合の現況

表－1

（平成25年6月30日現在）

組合名	所在地	組合員数	設立年月日	法人格	備考
全日本海員組合 （管内関係分）	北九州市門司区西海岸1-2-18	3,130	—	有	
枕崎漁業労働組合	枕崎市折口町125	100	昭和21年10月30日	無	
本浦船員組合	いちき串木野市港町116	660	昭和27年7月29日	有	
鹿児島市桜島フェリー 船員労働組合	鹿児島市桜島横山町61-4	72	平成17年3月30日	無	
計	4組合	3,962			

（全日本海員組合関係）

表－2

支部名	所在地	協約社数	組合員数
九州関門地方支部	北九州市門司区西海岸1-2-18	71	1,896
長崎支部	長崎市江戸町1-18	19	532
鹿児島支部	鹿児島市新栄町12-10	55	702
計	3支部	145	3,130

### 〔2〕 船員の最低賃金の概要

平成25年度、九州運輸局長決定の最低賃金の改正は行われなかったが、国土交通大臣決定の最低賃金は「内航鋼船及び木船運航業」「海上旅客運送業」「遠洋まぐろ漁業」「大型いか釣り漁業」が諮問され、改正が行なわれた。

#### (1) 内航鋼船及び木船運航業最低賃金（月額）

表－3

賃金額 適用地域	最低賃金					効力発生 年月日
	職員		はしけ長	部員		
	円	注若年船員 円		円	海上経歴3年 未満の部員 円	
全国	242,350	225,900	—	183,750	174,450	26. 4. 2
九州運輸局	241,400	224,950	241,400	182,850	173,700	21. 2.26

（注）若年船員 船舶職員養成施設のうち特定の養成施設の課程を修了した後の勤務期間が、当該課程ごとに定める期間に満たない者

(2) 海上旅客運送業最低賃金（月額）

表－4

賃金額 適用地域	最低賃金		効力発生 年月日
	職員	部員	
全 国	239,250 事務部職員 185,150	178,250	26. 4. 2
九州運輸局	237,740	170,100	15. 2.15

(3) 漁業最低賃金（月額）

表－5

賃金額 適用地域	最低賃金（一人歩船員）					効力発生 年月日
	遠洋まぐろ	大型いか釣り	沖合底びき網	大 中 型 ま き 網	特 例 地 区	
全 国	199,000	203,100	—	—	—	26. 4. 2
九州運輸局	—	—	179,500	182,550	169,100	14. 2.17

※ 大中型まき網特例地区 大分県

〔3〕 船員職業安定業務の概要

(1) 求人概要

平成24年の新規求人数は、1,472人で全国の7,376人に対し、20.0%となっている。

新規求人1,472人のうち船種別求人状況は、外航部門3人、内航部門（旅客船その他を含む。）1,251人、漁船部門218人となっている。

(2) 求職概要

平成24年の新規求職数は、1,779人で全国の5,180人に対し、34.3%となっている。

新規求職1,779人のうち船種別求職状況は、外航部門20人、内航部門（旅客船その他を含む。）1,673人、漁船部門86人となっている。

(3) 成立概要

平成24年の成立件数は、299件で全国の1,272件に対し、23.5%となっている。

成立件数299件のうち船種別成立状況は、外航部門1件、内航部門（旅客船その他を含む。）275件、漁船部門23件となっている。

なお、就職の成立が不調に終わる原因は、①若年層及び中堅職員の求人に対し、求職者の高齢化（求職者のうち、61.8%が50歳以上の船員）、②労働条件（賃金、雇用期間等）の相違、③雇用条件（海技資格・経験等）のミスマッチ、等がある。

船員職業紹介実績は表－6のとおりである。

表－6 (平成24年)

区 分 局 別	新規求人 申込数 (人)	新規求職 申込数 (人)	成立数 (件)
本 局	178	201	34
福 岡	61	68	10
若 松	131	50	19
長 崎	184	300	22
佐 世 保	93	228	12
熊 本	254	163	63
大 分	166	197	65
宮 崎	21	186	10
鹿 児 島	210	255	51
下 関	174	131	13
計	1,472	1,779	299

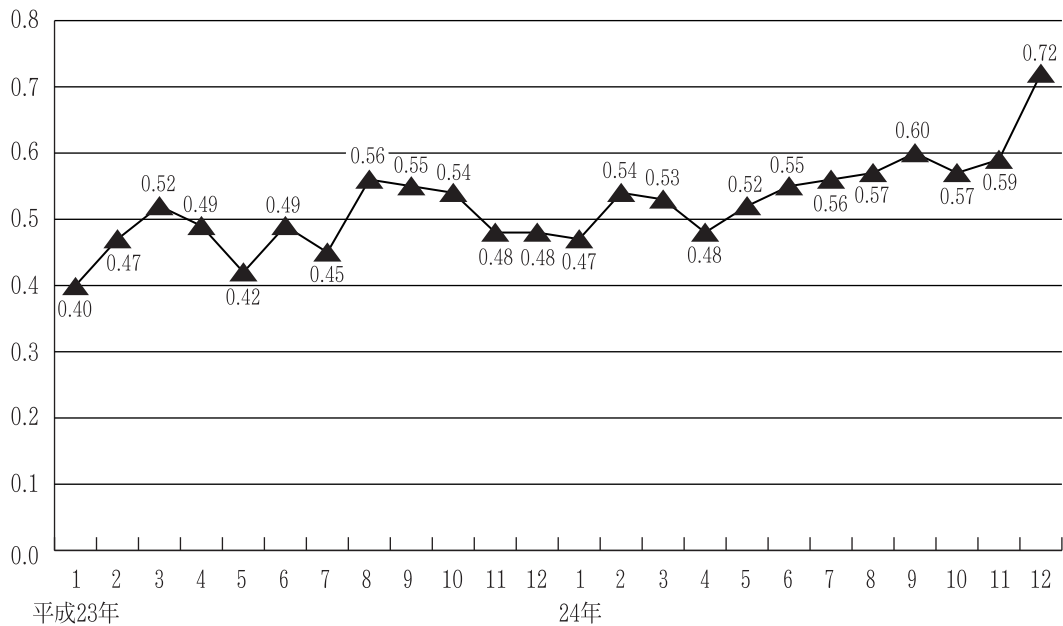
(4) 有効求人倍率概要

平成24年末の有効求人倍率は、0.72倍であった。(有効求人倍率月別推移は表－7のとおりである。)

全国平均は1.09倍で管内の有効求人倍率より0.37ポイント高くなっている。これは、管内の九州・山口地区においては、伝統的に全国船員の供給地であることから求職者が多く、有効求人倍率は全国平均より低くなっている。

表－7

管内月別有効求人倍率の推移



(5) 船員失業保険金支給概要

平成24年における雇用保険の失業等給付の支給延件数は、1,272件で全国の3,652件に対し、34.8%となっている。船種別では、商船が1,128件、漁船が144件となっている。

なお、失業等給付の給付金は、概ね1億7千1百万円で、全国の5億2百万円に対し34.1%となっており、受給者実数は1,105人で、全国の3,144人に対し35.1%となっている。

船員失業保険金支給実績は表－8のとおりである。

表－8 (平成24年)

区分 局別	受給者実数 (人)	支給件数 (件)	支給金額 (円)
本局	68	77	9,420,610
福岡	31	32	5,008,777
若松	35	41	5,418,248
長崎	186	213	28,399,444
佐世保	118	122	17,056,458
熊本	168	217	25,530,316
大分	95	106	14,388,351
宮崎	91	96	12,817,571
鹿児島	174	201	29,018,167
下関	139	167	23,920,271
計	1,105	1,272	170,978,213

(6) 離職四法関係業務の概要

平成24年度における管内の離職四法関係（漁特法、漁臨法、船特法、本四法）の取扱実績は、表－9のとおりである。

表－9

区分 局別	漁 臨 法			
	平成20年度遠洋・近海まぐろはえ縄漁業			
	求職手帳等関係		職業転換給付金	
	手発給 (件)	手帳受有者数 (25.3末) (人)	支給者数 (人)	支給額 (円)
合計	63	0	2	285,180

区分 局別	船 特 法			
	平成21年度沿海旅客海運業・内航海運業			
	求職手帳等関係		職業転換給付金	
	手発給 (件)	手帳受有者数 (24.3末) (人)	支給者数 (人)	支給額 (円)
合計	1	0	0	0

#### 〔4〕 海技者セミナーの概要

平成25年6月28日福岡市において、船員の雇用の促進を図り、求人者と求職者を一同に集め就職面接を集中的かつ効率的に行うことを目的とした「めざせ！海技者セミナー in FUKUOKA」を開催した。

海技者セミナーは、平成17年度の「船員就業フェア」から始まり、名称を「海へのチャレンジフェア」、「めざせ！海技者セミナー」と変えて今回で9回目となる。近年は、船員志望者の裾野を拡大するために、水産高校生等の船員未経験者を対象とした「内航船員就職セミナー」も併せて開催している。

当日は24海運事業者と167名の海上技術学校生や水産高校生等の参加があった。船員不足の解消のひとつとして、このセミナーがより多くの若者の就職に役立つことが望まれている。

#### 〔5〕 船員派遣事業制度

当該制度は、船舶所有者が自己の常用雇用する船員を当該雇用関係の下に、他人の指揮命令を受けて、他人のために船員として労務に従事させることを業として行うものである。

管内の船員派遣事業許可事業者は、平成24年度に1事業者が許可となり、平成25年4月1日現在で33事業者となっている。

#### 〔6〕 日本船舶・船員確保計画の認定制度

平成20年7月改正海上運送法が施行された。

船員の採用及び訓練を計画的に実施することにより「日本船舶・船員確保計画」の認定事業者が行う船員の確保・育成を積極的に図る事業者に対し、支援措置等を講ずる等を定めている。

当該認定制度は、事業者が自ら将来の船員の確保・育成等のための計画を作成し、認定受け、国等からの助成金等の支援措置を受けながら同計画を実施することにより、船員の確保・育成等を積極的に図ることを推進するものである。

管内の平成25年4月現在、日本船舶・船員確保計画認定事業者は、32事業者となっている。



## 23. 船舶登録測度業務の現況

登録測度業務は、船舶法に基づく総トン数20トン以上の船舶の登録及び船舶国籍証書の交付、船舶のトン数に関する法律に基づくトン数の測度及び国際トン数証書等の作成交付、船舶のトン数に関する証書交付規則に基づく各種トン数計算書の作成交付、海上運送法施行規則第35条の総トン数等計算書の作成及び謄本の交付等にかかるもので、本局及び6運輸支局（福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）、3海事事務所（若松、佐世保、下関）において業務を行っている。

管内における登録船舶の状況は、平成24年12月末現在、1,275隻、1,127,617総トンとなっており、対全国比では、隻数で17.2%、総トン数で6.2%となっている。前年末の状況に比べると、隻数で32隻（2.4%）減少し、総トン数では112,583総トン（11.1%）の増加となった。

また、5年前の平成19年末に比べると隻数で、263隻（17.1%）の減少、総トン数では169,721トン（17.7%）の増加となっている。

なお、管内の在籍船の大半（90.9%）は、1,000トン未満の船舶で占められており、1隻あたりの総トン数は884トンと全国平均の2,447トンに比べると大きく下回っている。

登録船舶を用途別にみると、一般貨物船276隻（21.6%）201,039トン（17.8%）、漁船234隻（18.4%）49,009トン（4.3%）、フェリー（一般旅客船を含む）163隻（12.8%）196,118トン（17.4%）、油槽船138隻（10.8%）155,918トン（13.8%）、砂利船63隻（4.9%）33,144トン（2.9%）、その他401隻（31.5%）492,389トン（43.7%）となっている。

## (1) 登録船舶状況（トン数階層別）

（平成24年12月末現在）

区分 トン数		鋼 船		木 船		合 計	
		隻 数	総トン数	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数
汽	20トン以上 100トン未満	271	18,743	1	99	272	18,842
	100 " 1,000 "	886	308,154	1	199	887	308,353
	1,000 " 3,000 "	52	93,918	0	0	52	93,918
	3,000 " 10,000 "	44	226,271	0	0	44	226,271
	10,000 " 30,000 "	14	181,715	0	0	14	181,715
船	30,000 " 50,000 "	5	232,447	0	0	5	232,447
	50,000トン以上	1	66,071	0	0	1	66,071
合 計		1,273	1,127,319	2	298	1,275	1,127,617
全 国	汽 船	7,382	18,132,910	16	1,363	7,398	18,134,273
	帆 船	13	10,208	3	495	16	10,703
	計	7,395	18,143,118	19	1,858	7,414	18,144,976

- (注) 1 鋼船には、船質が軽合金、アルミニウム、強化プラスチック、コンクリートのものを、木船には、木及び鋼、木及び強化プラスチック等の複合材料で建造された船をそれぞれ含む。  
2 管内には帆船は登録されていない。

## (2) 登録船舶状況（県別・支局等別）

（平成24年12月末現在）

区分 県・局		鋼 船		木 船		合 計	
		隻 数	総トン数	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数
県 別	福 岡	269	218,298	0	0	269	218,298
	佐 賀	61	19,584	0	0	61	19,584
	長 崎	309	253,378	0	0	309	253,378
	熊 本	149	139,749	1	199	150	139,948
	大 分	128	111,258	1	99	129	111,357
	宮 崎	56	20,032	0	0	56	20,032
	鹿 児 島	165	204,955	0	0	165	204,955
	山 口	136	160,065	0	0	136	160,065
	計	1,273	1,127,319	2	298	1,275	1,127,617
支局等別	本 局	188	68,052	0	0	188	68,052
	福 岡	93	99,904	0	0	93	99,904
	若 松	97	84,197	0	0	97	84,197
	長 崎	160	68,005	0	0	160	68,005
	佐 世 保	101	171,102	0	0	101	171,102
	熊 本	149	139,749	1	199	150	139,948
	大 分	128	111,258	1	99	129	111,357
	宮 崎	56	20,032	0	0	56	20,032
	鹿 児 島	165	204,955	0	0	165	204,955
	下 関	136	160,065	0	0	136	160,065
	計	1,273	1,127,319	2	298	1,275	1,127,617

- (注) 1 登録測度業務に関する事務は管轄区域が県単位となっていない場合があるので、県名と局名が同一であってもその数値は一致しない欄がある。  
2 「山口県」は九州運輸局管内のみを計上している。

(3) 登録船舶状況（県別・用途別）

(平成24年12月末現在)

用途 県	一般貨物船		漁船		フェリー		油槽船		砂利船		その他の船		合計					
	鋼船	木船	鋼船	木船	鋼船	木船	鋼船	木船	鋼船	木船	鋼船	木船	鋼船	木船				
福岡	39	0	39	6	0	40	21	0	21	8	0	8	155	0	155	269	0	269
	18,259	0	18,259	1,029	0	68,437	18,263	0	18,263	4,045	0	4,045	108,265	0	108,265	218,298	0	218,298
佐賀	31	0	31	5	0	4	4	0	4	2	0	2	15	0	15	61	0	61
	9,890	0	9,890	909	0	245	1,656	0	1,656	873	0	873	6,011	0	6,011	19,584	0	19,584
長崎	52	0	52	86	0	58	27	0	27	18	0	18	68	0	68	309	0	309
	13,667	0	13,667	16,225	0	24,962	26,035	0	26,035	10,985	0	10,985	161,504	0	161,504	253,378	0	253,378
熊本	70	1	71	4	0	4	26	0	26	210	0	210	21	0	21	149	1	150
	114,634	199	114,833	1,268	0	3,660	8,192	0	8,192	9,295	0	9,295	2,700	0	2,700	139,749	199	139,948
大分	37	0	37	21	1	12	6	0	6	4	0	4	48	0	48	128	1	129
	14,763	0	14,763	2,115	99	25,497	2,563	0	2,563	2,162	0	2,162	64,158	0	64,158	111,258	99	111,357
宮崎	4	0	4	39	0	1	1	0	1	0	0	0	11	0	11	56	0	56
	12,716	0	12,716	4,705	0	196	34	0	34	0	0	0	2,381	0	2,381	20,032	0	20,032
鹿児島	28	0	28	54	0	39	10	0	10	9	0	9	25	0	25	165	0	165
	12,869	0	12,869	21,309	0	65,374	67,336	0	67,336	4,065	0	4,065	34,002	0	34,002	204,955	0	204,955
山口	14	0	14	18	0	1	43	0	43	2	0	2	58	0	58	136	0	136
	4,042	0	4,042	1,350	0	7,747	31,839	0	31,839	1,719	0	1,719	113,368	0	113,368	160,065	0	160,065
計	275	1	276	233	1	163	138	0	138	63	0	63	401	0	401	1,127,319	298	1,127,617
	200,840	199	201,039	48,910	99	196,118	155,918	0	155,918	33,144	0	33,144	492,389	0	492,389	1,127,319	298	1,127,617

(注)1 上段は隻数を、下段は総トン数を示す。

2 フェリーには、一般旅客船を含む。

3 鋼船には、船質が軽合金、アルミニウム、強化プラスチック、コンクリートのを、木船には、木及び鋼、木及び強化プラスチック等の複合材料で建造された船舶をそれぞれ含む。

4 「山口県」は九州運輸局管内のみを計上している。

(4) 登録船舶状況（支局等別・用途別）

（平成24年12月末現在）

用途 支局等	一般貨物船		漁船		船		フェリー		油槽船		利船		その他の		合計			
	鋼船	木船	鋼船	木船	鋼船	木船	鋼船	木船	鋼船	木船	鋼船	木船	鋼船	木船	鋼船	木船	計	
本局	77	0	77	11	0	11	32	0	32	13	0	13	9	0	9	46	0	188
福岡	23,845	0	23,845	1,938	0	1,938	12,058	0	12,058	9,273	0	9,273	4,934	0	4,934	16,004	0	68,052
若松	12	0	12	0	0	0	9	0	9	1	0	1	3	0	3	68	0	93
長崎	5,527	0	5,527	0	0	0	56,073	0	56,073	43	0	43	1,522	0	1,522	36,739	0	99,904
佐世保	17	0	17	0	0	0	4	0	4	12	0	12	5	0	5	59	0	97
熊本	7,062	0	7,062	0	0	0	653	0	653	11,292	0	11,292	2,523	0	2,523	62,667	0	84,197
大分	9	0	9	53	0	53	35	0	35	20	0	20	2	0	2	41	0	160
宮崎	3,160	0	3,160	9,322	0	9,322	18,684	0	18,684	24,082	0	24,082	696	0	696	12,061	0	68,005
鹿児島	7	0	7	33	0	33	22	0	22	6	0	6	9	0	9	24	0	101
熊本	2,222	0	2,222	6,903	0	6,903	6,176	0	6,176	1,264	0	1,264	6,228	0	6,228	148,309	0	171,102
大分	70	1	71	4	0	4	8	0	8	26	0	26	20	0	20	21	0	150
宮崎	114,634	199	114,833	1,268	0	1,268	3,660	0	3,660	8,192	0	8,192	9,295	0	9,295	2,700	0	139,749
鹿児島	37	0	37	21	1	22	12	0	12	6	0	6	4	0	4	48	0	128
熊本	14,763	0	14,763	2,115	99	2,214	25,497	0	25,497	2,563	0	2,563	2,162	0	2,162	64,158	0	111,357
大分	4	0	4	39	0	39	1	0	1	1	0	1	0	0	0	11	0	56
宮崎	12,716	0	12,716	4,705	0	4,705	196	0	196	34	0	34	0	0	0	2,381	0	20,032
鹿児島	28	0	28	54	0	54	39	0	39	10	0	10	9	0	9	25	0	165
熊本	12,869	0	12,869	21,309	0	21,309	65,374	0	65,374	67,336	0	67,336	4,065	0	4,065	34,002	0	204,955
大分	14	0	14	187	0	187	1	0	1	43	0	43	2	0	2	58	0	136
宮崎	4,042	0	4,042	1,350	0	1,350	7,747	0	7,747	31,839	0	31,839	1,719	0	1,719	113,368	0	160,065
鹿児島	275	1	276	233	1	234	163	0	163	138	0	138	63	0	63	401	0	1,273
熊本	200,840	199	201,039	48,910	99	49,009	196,118	0	196,118	155,918	0	155,918	33,144	0	33,144	492,389	0	1,127,617

注1 上段は隻数を、下段は総トン数を示す。

注2 フェリーには、一般旅客船を含む。

注3 鋼船には、船質が軽合金、アルミニウム、強化プラスチック、コンクリートのを、木船には、木及び鋼、木及び強化プラスチック等の複合材料で建造された船舶をそれぞれ含む。

## 24. 船舶検査業務及び海洋汚染防止対策業務の現況

### 〔1〕 船舶検査業務の概要

海上における人命の安全及び船舶の堪航性を確保するため、SOLAS条約（海上における人命の安全のための国際条約）、LL条約（満載喫水線に関する国際条約）等を受け、船体・機関・救命消防設備等について、船舶安全法による製造検査、定期検査、中間検査、臨時検査等を実施し、合格したものには、航行区域等の航行上の条件を定めた船舶検査証書及び各種条約証書を交付している。

平成10年7月からは、人的要因による大型海難事故の発生を防止するため、外航旅客船等にISMコード（安全管理システム）がSOLAS条約に導入されており、平成14年7月から検査対象船舶の範囲を拡大している。また、内航海運事業者の要望に応じて、同コードが強制化されていない内航船舶に対しても平成12年7月より任意の申請に基づく審査（任意ISM）を実施している。

平成20年9月からは、AFS条約（船舶の有害な防汚方法の規制に関する国際条約）の発効を受けて船体外板の塗装についても船舶安全法による検査を実施している。

平成16年7月には、SOLAS条約第X I - II章及びISPSコード（INTERNATIONAL CODE FOR THE SECURITY OF SHIPS AND OF PORT FACILITIES）を国内法化した、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律が施行され、国際航海を行う日本船舶に対し定期的に検査を実施している。

また、危険物の海上運送の安全対策のため、個品運送を行う船舶や危険物ばら積み船に対して立入検査を実施している。また、SOLAS条約に基づく国際海上固体ばら積み貨物規則（IMSBCコード：International Maritime Solid Bulk Cargoes Code）を国内法化した、特殊貨物船舶運送規則及び危険物船舶運送貯蔵規則に基づき、平成23年1月1日より告示に記載されている貨物以外のばら積み固体貨物について、当該貨物の種別（固体化学物質、液状化物質又はその他の貨物の別をいう。）及び運送要件等について荷送人に対し確認書の交付事務を行っている。

更に、高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律（平成18年12月20日施行、バリアフリー法）に基づき一般旅客定期航路事業の用に供する船舶の基準への適合状況の確認、定期的な立入検査を実施している。

管内の検査事務取扱局等は、本局及び6運輸支局（福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）、3海事事務所（若松、佐世保、下関）である。

## 〔2〕 海洋汚染等防止設備等の検査の概要

### ○ 海洋汚染等防止設備等に関する検査業務の概要

1978年に採択された「1973年の船舶からの汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書」(MARPOL条約という)への加入に伴い、昭和58年5月26日に「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」が大幅に改正された。

改正内容は、海洋汚染等防止のための船舶・設備の規制、排出に関する規制及び検査の実施等を主とするものであるが、まず、油に関する規制(附属書Ⅰ)が昭和58年10月2日に実施され、検査対象船舶は、海洋汚染等防止設備等について、定期的に検査を受け、海洋汚染等防止証書の交付を受けることとなった。

ばら積みの有害液体物質による汚染の防止に関する規制(附属書Ⅱ)については、昭和62年4月6日から、船舶内にある船員その他の者の日常生活に伴い生ずるゴミ又はこれに類する廃棄物の排出方法等に関する規制(附属書Ⅴ)が昭和63年12月31日から、鋼製ドラム等の容器及びコンテナ等に収納された状態で海上運送される有害物質による汚染を防止するための規制(附属書Ⅲ)が平成4年7月1日から、船舶の汚水による汚染防止のための規制(附属書Ⅳ)が平成15年9月27日から、船舶からのNO<sub>x</sub>、SO<sub>x</sub>、揮発性有機化合物質、オゾン層破壊物質、ダイオキシン等の排出による大気汚染防止のための規制(附属書Ⅵ)が平成17年5月19日から、それぞれ実施されている。

平成22年7月1日からは、MARPOL条約附属書Ⅰ及び附属書Ⅵの改正を取り入れており、附属書Ⅵの関係では、窒素酸化物の放出規制の強化(NO<sub>x</sub>二次規制)及び燃料油中の硫黄分濃度の規制の見直し等並びにオゾン層破壊物質の放出に係る規制が見直され、附属書Ⅰの関係では、原油の輸送の用に供するタンカーの船舶所有者は、揮発性物質放出防止措置手引書を作成し、国土交通大臣の検査を受け、これを当該タンカー内に備え置き、又は掲示しておかなければならない。

平成23年1月1日からは、他のタンカーとの間におけるばら積みの貨物油の積替えを行う総トン数150トン以上のタンカーの船舶所有者は、船舶間貨物油積替作業手引書を作成し、国土交通大臣の検査を受けなければならない。

平成25年1月1日からは、国際海運からの二酸化炭素排出量を削減するためのMARPOL条約附属書Ⅵの改正を取り入れた二酸化炭素排出量に係る基準が導入され、日本の排他的経済水域を越えて航行する総トン数400トン以上の船舶所有者は、二酸化炭素放出抑制航行手引書及び国際二酸化炭素放出抑制船舶証書を受有しなければならない。



## 25. 船員の労働安全環境業務の現況

### 〔1〕 船員法の適用状況

平成24年10月1日現在における管内の船員法適用船員数は、「表－1 船員数等の推移（管内及び全国）」のとおり15,013人であり、全国に占める割合は、19.8%にあたっている。

これら船員の主たる労務管理を行う事務所を管内に有している船舶所有者は、1,486事業者あり、これらの事業者が所有する船舶数は、2,857隻となっている。

船舶所有者のうち72%は、使用船員数が10人未満の小規模事業者である。

また、所有船舶では500トン未満の小型船舶が圧倒的に多く、これら小型船舶に乗り組む船員も全船員の78%に及んでいる。

船員法適用船員数の船種別構成比は、汽船は隻数37%、乗組員40%、漁船は隻数38%、乗組員40%、その他は隻数25%、乗組員20%となっている。

管内の船員数は、昨年比95%に減少している。これを船種別でみると汽船船員99%、漁船船員93%、その他の船員96%となっている。

全国的には、国際的な漁業規制の強化などを反映して、船員数は平成7年に比べ57%に減少している。管内も57%となっている。

### 〔2〕 船員法事務取扱状況

船員手帳交付等船員法関係事務は本局及び支局のほか、50指定市町村76事務所で取り扱っており、その取扱件数は「表－2～4 船員法事務取扱件数（局別、市町村別、推移）」のとおりである。

なお、管内における指定市町村の数は、全国の約2割を占めている。

### 〔3〕 船員法に基づく許可事業者数

平成24年度末現在の一括届出の許可事業者数は164社であり、平成24年度に許可を受けた限定救命艇手減員許可事業者数は7社9隻となっている。

### 〔4〕 労働条件の改善指導

海上労働の特殊性を踏まえ、船員の適正な労働条件、労働環境を確保するため労働時間、休日、賃金等の労働条件や乗組体制について、就業規則の審査等を通じ指導及び監督を行っている。

特に船員の労働時間については、平成17年の船員法改正により労使協定による時間外労働が可能となったが、船員の労働保護及び船舶の航海の安全確保の面から総労働時間の上限が1日14時間、1週間72時間さらに内航船舶については時間外労働を4週間で56時間以内と定められるなど労働時間の厳格化が計られたため、労働時間の遵守、適正定員の配乗に重点を置いて指導・監督を行っている。

また、「2006年の海上の労働に関する条約」の批准に伴う船員法改正が行われ、条約に準拠して、雇入契約書の作成・交付が義務になるなど船員の労働条件の改善を図るための改正が平成25年3月1日から施行された。外航日本船舶については、船員の労働条件等が条約の要件に適合していることを確認するための法定検査（海上労働検査）を実施している。



〔5〕 船員に係る未払賃金の立替払制度について

(1) 未払賃金の立替払制度の創設

昭和51年7月1日から陸上労働者と同様に海上労働者である船員についても未払賃金制度が創設（導入）されている。

未払賃金の立替払制度は、船舶所有者の事業が破産等の事由により倒産（事実上の倒産も含む。）したため、賃金が支払われないまま退職した船員に対して、その未払賃金の一定範囲について国が事業主に代わって支払う制度である。

また、この制度を利用することで、船員の生活の原資としての賃金が未払となることによる生活の破綻を防止し、船員の生活の安定に寄与するものである。

(2) 立替払をする額

立替払をする額は、「未払賃金総額」の100分の80に相当する額。ただし、「未払賃金総額」には、退職日時点での船員の年齢により、下記のとおり限度額が設けられている。

退職の時期		未払賃金の限度額	立替払の上限額	
平成14年 1月1日以降	退職船員の退職 日における年齢	45歳以上	370万円	296万円
		30歳以上 45歳未満	220万円	176万円
		30歳未満	110万円	88万円

(3) 立替払事業の実施状況

年	項目	支払状況		
		対象事業者数	船員数（人）	立替払総額（千円）
19年	認定	0	7	10,780
	破産	1		
20年	認定	2	6	6,348
	破産	0		
21年	認定	1	4	2,073
	破産	0		
22年	認定	0	0	0
	破産	0		
23年	認定	0	0	0
	破産	0		
24年	認定	1	46	54,433
	破産	0		

表一 1 船員数等の推移（管内及び全国）

（各年10月1日現在）

区分 年	船舶所有者数	汽船		漁船		その他		計		予備員	船員数計	船員内訳	
		隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数			雇用	非雇用
管内	7	2,415	8,049	1,926	11,360	1,196	4,439	4,752	23,848	2,556	26,404	25,303	1,101
	12	2,196	6,782	1,686	9,895	1,159	4,459	4,293	21,136	1,994	23,130	22,388	742
	17	1,845	5,831	1,397	7,910	1,041	4,073	3,642	17,814	1,322	19,136	18,265	871
	22	1,543	5,329	1,135	6,070	780	2,979	2,973	14,378	1,639	16,017	15,554	463
	24	1,486	5,359	1,085	5,406	719	2,744	2,857	13,509	1,504	15,013	14,467	546
全国	7	10,388	45,244	6,704	50,898	4,519	20,255	19,226	116,397	17,386	133,783	129,406	4,377
	12	9,260	33,744	6,206	43,618	4,513	20,388	17,041	97,750	12,676	110,426	107,614	2,762
	17	7,798	27,803	5,325	35,513	4,177	18,190	14,863	81,506	9,911	91,417	88,272	3,145
	22	6,746	25,878	4,355	28,535	3,310	14,388	12,077	68,801	9,653	78,454	76,161	2,293
	24	6,430	25,974	4,147	26,529	3,115	13,888	11,553	66,391	9,247	75,638	73,117	2,521
管内 / 全国	7	23.2	17.8	28.7	22.3	26.5	21.9	24.7	20.5	14.7	19.7	19.6	25.2
	12	23.7	20.1	27.2	22.7	25.7	21.9	25.2	21.6	15.7	20.9	20.8	26.9
	17	23.7	21.0	26.2	22.3	24.9	22.4	24.5	21.9	13.3	20.9	20.7	27.7
	22	22.9	20.6	26.1	21.3	23.6	20.7	24.6	20.9	17.0	20.4	20.4	20.2
	24	23.1	20.6	26.2	20.4	23.1	19.6	24.7	20.3	16.3	19.8	19.8	21.7

表-2 船員法事務取扱件数（局別）

（平成24年度）

局	区分	船員手帳					雇入契約届出等					航行報告			
		新交付	再交付	書換	計	訂正	雇入	雇止	更新	変更	就退職	計	受理	証明件数	証明通数
局	本局	430	109	127	666	17	679	680	4	221	3	1,587	19	18	18
	福岡	68	0	66	134	12	671	627	2	252	1	1,553	50	50	61
	若松	57	2	42	101	7	1,016	1,104	0	318	15	2,453	66	66	66
	佐賀	32	0	20	52	10	146	154	0	68	0	368	17	19	20
	長崎	81	5	145	231	32	792	766	0	154	2	1,714	40	37	39
	佐世保	35	0	52	87	16	650	650	0	212	2	1,514	46	45	48
	熊本	53	0	86	139	50	204	149	0	72	0	425	22	22	22
	大分	23	1	64	88	17	965	913	0	222	3	2,103	35	35	38
	宮崎	104	7	33	144	6	155	165	1	79	0	400	6	6	6
	鹿児島	81	7	134	222	57	1,111	1,136	6	241	0	2,494	90	88	98
	下関	77	1	86	164	31	674	1,092	101	584	0	2,451	69	113	118
	計	1,041	132	855	2,028	255	7,063	7,436	114	2,423	26	17,062	460	499	534
外国人	本局	356	105	22	483	0	※外国人件数は内数 ※平成24年度より宮崎運輸支局下関海事事務所において外国人船員手帳の交付が可能となった。								
	福岡	1	0	1	2	0									
	長崎	3	1	9	13	0									
	大分	0	0	0	0	0									
	宮崎	62	6	0	68	0									
	鹿児島	0	0	0	0	0									
	下関	30	0	1	31	0									
	計	452	112	33	597	0									

局	区分	航海当直	タンカー	RORO	旅客船
		部員の資格認定	危険物取扱責任者	旅客船の要件確認	の要件確認
局	本局	49	41	31	24
	若松	22	10	0	0
	福岡	16	14	0	0
	長崎	66	58	0	0
	佐世保	23	30	0	0
	佐賀	11	6	0	0
	熊本	17	60	0	0
	大分	18	35	0	0
	宮崎	44	27	0	0
	鹿児島	59	35	0	0
	下関	31	61	11	0
	計	356	377	42	24

表-3 船員法事務取扱件数(市町村別)

(平成24年度)

市町村	区分	船員手帳					雇入契約届出等					航行報告			
		新交付	再交付	書換	計	訂正	雇入	雇止	更新	変更	就退職	計	受理	証明件数	証明通数
指	宗像市	7	0	2	9	0	72	26	0	0	0	98	0	0	0
	宗像市大島支所	3	0	1	4	2	50	123	0	0	0	173	0	0	0
	菊田町	3	0	8	11	2	754	778	0	236	0	1,768	14	7	7
	大牟田市	6	0	7	13	1	99	100	0	31	0	230	0	0	0
	長崎市三重支所	10	0	6	16	1	58	50	0	18	0	126	0	0	0
	長崎市野母崎支所	1	1	5	7	3	2	4	0	0	0	6	0	0	0
	大村市	4	0	0	4	2	35	34	0	3	0	72	9	0	0
	島原市	5	0	3	8	1	16	12	0	8	0	36	0	0	0
	西海市	5	0	0	5	0	57	28	0	6	0	91	0	0	0
	西海市大島支所	1	0	0	1	0	60	61	0	35	0	156	0	0	0
	諫早市小長井支所	0	0	3	3	8	29	30	0	8	0	67	23	0	0
	新上五島市	23	0	30	53	23	78	75	0	51	0	204	4	0	0
	新上五島市若松支所	1	0	2	3	2							0	0	0
	新上五島市安良尾支所	5	0	7	12	5							0	0	0
	新上五島市川支所	6	1	9	16	7							0	0	0
	平戸市	10	0	18	28	2	40	42	0	18	0	100	4	0	0
	平戸市生月支所	29	0	29	58	13	84	88	40	14	0	226	18	0	0
	南島原市西有家	5	0	5	10	2	1	3	9	0	0	13	20	0	0
	南島原市口之津	7	1	18	26	13	6	17	0	2	0	25	0	0	0
	小値賀町	3	1	0	4	0	5	6	0	3	0	14	0	0	0
	五島市	14	1	10	25	8	40	43	0	33	0	116	7	0	0
	五島市玉之浦支所	0	0	0	0	0	1	4	0	0	0	5	0	0	0
	五島市岐宿支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	五島市奈留支所	8	0	11	19	4	15	68	0	7	0	90	2	0	0
	松浦市	4	0	7	11	0	112	110	0	33	0	255	0	0	0
	佐世保市宇久	1	0	6	7	5	26	27	0	4	0	57	0	0	0
	佐世保市小佐々	41	12	6	59	1	89	64	0	9	0	162	0	0	0
壱岐市芦辺	3	0	1	4	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	
壱岐市本庁	14	1	6	21	0	13	12	0	4	0	29	35	0	0	
壱岐市石田	8	0	5	13	0	18	18	0	33	0	69	26	0	0	
壱岐市勝本	6	0	0	6	0	4	7	0	0	0	11	9	0	0	
対馬市上対馬	4	0	0	4	0	0	1	0	0	0	1	3	2	4	
対馬市本庁	1	1	1	3	0	16	14	4	5	0	39	6	0	0	
対馬市豊玉	11	4	1	16	0	11	4	0	1	0	16	1	0	0	
対馬市美津島	1	0	0	1	0	2	1	0	0	0	3	7	0	0	
対馬市上県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
対馬市峰	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
伊万里市	0	0	2	2	0	8	9	0	1	0	18	0	0	0	
唐津市肥前	0	0	0	0	0	5	12	0	5	0	22	0	0	0	
白石町	1	0	1	2	0	27	26	0	6	0	59	0	0	0	
上天草市阿村出張所	18	0	14	32	8	14	16	0	9	0	39	31	12	12	
上天草市龍ヶ岳支所	7	1	5	13	4	19	23	0	7	0	49	1	0	0	
天草市	18	0	6	24	4	78	76	0	38	0	192	1	0	0	
天草市牛深	20	0	7	27	5	42	19	0	33	0	94	1	1	1	
水俣市	0	0	1	1	0	51	49	0	5	0	105	0	0	0	
八代市	0	0	5	5	3	172	171	0	64	0	407	1	0	0	
国東市	2	0	2	4	0	1	0	0	1	0	2	0	0	0	
姫島村	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
佐伯市	6	0	5	11	3	88	74	0	19	0	181	44	0	0	
佐伯市蒲江振興局	4	0	0	4	0	9	11	0	0	2	22	0	0	0	
佐伯市鶴見振興局	9	0	12	21	13	15	17	0	2	0	34	3	3	3	
白杵市	3	0	7	10	5	11	7	0	6	0	24	0	0	0	
津久見市	11	0	46	57	1	964	983	1	258	2	2,208	18	5	5	
日南市南郷町	22	11	59	92	61	453	505	27	108	0	1,093	11	6	6	
門川町	3	0	1	4	2	18	20	0	11	0	49	0	0	0	
延岡市	4	0	16	20	1	5	5	0	1	0	11	2	0	0	
延岡市北浦	29	0	14	43	0	43	43	0	0	0	86	5	0	0	
川南町	5	0	4	9	0	34	52	0	2	1	89	1	0	0	
日南市	23	0	18	41	2	103	129	28	22	0	282	2	0	0	
日向市	11	1	3	15	0	241	239	23	86	0	589	2	3	3	
指宿市	9	0	12	21	5	56	50	0	25	0	131	3	0	0	
鹿兒島市喜入支所	1	0	5	6	1	370	374	0	71	0	815	0	0	0	
西之表市	1	1	2	4	1	26	26	0	11	0	63	2	0	0	
南さつま市坊津	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
屋久島町	0	0	1	1	0	5	4	0	7	0	16	0	0	0	
瀬戸内町	8	0	3	11	0	83	80	0	16	0	179	0	0	0	
長島町	2	1	0	3	0	4	4	0	0	0	8	0	0	0	
いちき串木野市	14	2	15	31	17	252	166	0	36	0	454	22	0	0	
枕崎市	8	0	34	42	6	130	134	3	15	0	282	3	0	0	
阿久根市	7	0	9	16	3	15	18	0	8	0	41	1	0	0	
志布志市	7	0	5	12	0	209	207	0	60	0	476	3	0	0	
奄美市	7	0	3	10	2	49	43	0	13	0	105	4	0	0	
山陽小野田市	1	0	4	5	1	268	261	0	94	0	623	1	0	0	
下関市豊北支所	2	0	0	2	1	26	25	0	0	0	51	0	0	0	
長門市	14	1	19	34	5	224	227	0	24	0	475	0	0	0	
宇部市	16	0	11	27	1	1,101	1,072	0	264	0	2,437	24	0	0	
市町村計	544	41	561	1,146	260	7,013	7,027	135	1,890	5	16,070	375	39	41	

船員の  
労働環境の  
安全業務の  
現況

表－４ 船員法事務取扱件数の推移

区分		年	2	7	12	17	24
船員手帳	新交付		2,318	2,634	1,598	1,175	1,133
	“(外国人)”				300	377	452
	再交付		249	148	63	66	61
	“(外国人)”				1	11	112
	書換え		3,843	3,316	2,618	2,139	1,383
	“(外国人)”				1	8	33
	訂正		637	453	375	1,247	515
(届出) 公認	雇入		28,478	24,582	15,664	12,666	14,076
	雇止		29,278	23,753	15,905	12,685	14,463
	変更		6,527	4,545	3,591	3,537	4,313
	更新		82	67	226	93	249
船長就退職証明			154	81	83	51	31
航行報告	受理		2,542	1,868	1,414	1,192	835
	証明		3,198	2,042	1,616	1,061	575
計			77,306	63,489	43,455	36,308	38,231
当直部員			799	414	671	621	356
タンカー危険物取扱責任者					1,393	816	377
RORO旅客船の要件確認					35	38	42
旅客船の要件確認							24

※外国人件数は外数

#### 〔6〕 船員労働災害疾病の防止活動

国土交通省では、船員の災害・疾病防止活動を総合的かつ計画的に推進するため、「船員災害防止活動の促進に関する法律」に基づき、5年毎に「船員災害防止基本計画」を定め、毎年「船員災害防止実施計画」を作成して船員災害防止に努めている。

当局では、この基本計画及び実施計画に定める諸対策を積極的に推進し、船員災害の根絶を期している。

- 当局管内における平成24年度の船員災害疾病発生状況は「表－1 管内船員災害疾病発生状況（船種別・職種別）」のとおりで、災害・疾病により3日以上休業した船員の人数は、延べ299人（以下の人数はすべて延べ人数）、千人率は22.1であり前年度に比べ、人数で19人、千人率で0.3ポイント減少した。災害・疾病それぞれの発生状況は災害が146人、千人率10.8となっており、これは前年度に比べ人数では18人減少し、千人率では0.8ポイント減少した。災害のうち死亡（海中転落等による行方不明を含む）災害につながったものは5人で、前年度に比べ4人減少した。疾病は153人、千人率で11.3となっており、前年度に比べ人数で1人減少し、千人率では0.4ポイント増加した。
- 毎年9月1日～9月30日までの1ヶ月間は、「船員労働安全衛生月間」となっており、この月間中には訪船指導、無料健康相談、訪船診療、船員災害防止大会、安全衛生講習会、水質検査等の各種取組が実施されている。なお、平成25年度における同月間の実施状況は「表－2 第57回船員労働安全衛生月間行事実施状況（局別）」のとおりである。

- 管内には、船員災害防止協会九州支部が設置され、また、各地区に福岡、北九州、佐賀、長崎、佐世保、熊本、大分、宮崎、鹿児島、下関の10の地区支部が設置されており、船員労働災害防止の事業活動（訪船安全技術指導員22名）を実施している。

平成25年3月末日現在の会員数及び加入船員数は次のとおりである。

会 員 数 270社（全国比 12.1%）

加入船員数 4,418名（全国比 16.2%）

#### 〔7〕 衛生管理者制度

衛生管理者制度の発足した昭和37年度から平成25年3月末までの間に交付した衛生管理者適任証書の累計は次のとおりであり、近年の適任証書は「表－3 衛生管理者適任証書取得者の推移」のとおりである。

・ 国家試験によるもの	708件
・ 認定によるもの	4,242件
合計	4,950件
・ 再交付	289件

#### 〔8〕 船舶料理士制度

船舶料理士制度の発足した昭和50年度から平成25年3月末までの間に交付した船舶料理士資格証明書の累計は次のとおりである。また、平成23年9月1日から施行された「船舶料理士に関する省令の一部を改正する省令」により資格要件が緩和されたため、平成23年度においては資格証明書取得者が大幅に増加した。なお、近年の資格証明書取得者は「表－4 船舶料理士資格証明書取得者の推移」のとおりである。

・ 船舶料理士資格証明書交付数	4,029件
・ 再交付	305件

#### 〔9〕 その他

第10次船員災害防止基本計画に定められた「第9次計画と比較して、死傷災害を13%減少、疾病を10%減少」を目指し、船舶所有者の船員災害防止に向けた自主的な組織の設置並びに活動の促進を図っている。

表－１ 管内船員災害疾病発生状況（船種別・職種別）

（平成24年度）

区分	船種 人数等 職種	合計		汽船		漁船		その他	
		人数	千人率	人数	千人率	人数	千人率	人数	千人率
合計	計	8		3		5		0	
		299	22.5	123	23.9	138	25.9	38	13.1
	職員	4		2		2		0	
		154		79		46		29	
	部員	4		1		3		0	
		145		44		92		9	
災害	計	5		0		5		0	
		146	10.8	53	9.9	71	13.1	22	8.0
	職員	2		0		2		0	
		71		37		20		14	
	部員	3		0		3		0	
		75		16		51		8	
疾病	計	3		3		0		0	
		153	11.3	70	13.1	67	12.4	16	5.8
	職員	2		2		0		0	
		83		42		26		15	
	部員	1		1		0		0	
		70		28		41		1	

- 注) 1. 各欄のうち、上段は死亡行方不明者数で内数。  
 2. 千人率とは、在籍船員1,000人当たり1年間に発生した労働災害・疾病数（休業3日以上）を示す単位。  
 3. その他とは、官公署船、引き船、はしけ及び作業船（起重機船、浚渫船を含む。）等をいう。



表－２ 第57回船員労働安全衛生月間行事実施状況（局別）

（平成25年 9月1日～30日）

区分 局	訪指 隻数	船導 数	水質 検査 （船舶 飲用水）	船員 健康 開設 数	無相 談者 数	安全衛生講習会		立看板 等掲示	そ の 他	備 考
						参 加 数	講 習 会 内 容			
本 局	43	0	7	30				○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品配付、新聞社等へ記事掲載依頼、市町村広報紙へ記事掲載依頼、訪船診療、残留塩素検査、外	第45回九州船員災害防止大会開催（参加者139名）
福 岡	24	7	2	0	49	「長生き健康の術について」「リスクアセスメントの実務について」		○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品配付、訪船診療、残留塩素検査、献血、外	
若 松	20	0	1	18				○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品配付、市町村広報紙へ記事掲載依頼、残留塩素検査、外	
佐 賀	31	0	12	44	30	「台風と特別警報について」		○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品配付、外	
長 崎	35	0	3	36	358	「安全運航マニュアルの活用と実行」		○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品配付、新聞社等へ記事掲載依頼、外	
佐 世 保	20	0	0	0	278	「最近の漁船海難事故の傾向と対策について」		○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品配付、新聞社等へ記事掲載依頼、外	
熊 本	13	0	6	28	53	「食中毒対策について」		○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品配付、新聞社等へ記事掲載依頼、外	
大 分	29	0	28	0	94	「生き抜くために」		○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品配付、新聞社等へ記事掲載依頼、市町村広報紙へ記事掲載依頼、外	
宮 崎	20	0	5	25				○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品配付、残留塩素検査、新聞社等へ記事掲載依頼、外	
鹿 児 島	45	0	13	84	207	「海難防止対策について」		○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品配付、新聞社等へ記事掲載依頼、市町村広報紙へ記事掲載依頼、外	
下 関	28	0	2	0	27	「職場のメンタルヘルス」		○	ポスター等の広報資料及び広報用粗品配付、新聞社等へ記事掲載依頼、市町村広報紙へ記事掲載依頼、外	
計	308	7	79	265	1,096					

船員の労働安全環境の現況

表－3 衛生管理者適任証書取得者の推移

(人)

区分 年度	試験による 取得者数	認定による 取得者数	再 交 付
平成20年度	0	73	1
平成21年度	0	66	7
平成22年度	0	78	1
平成23年度	0	61	6
平成24年度	0	82	2

表－4 船舶料理士資格証明書取得者の推移

(人)

区分 年度	証 明 書 取 得 者 数	再 交 付
平成20年度	32	6
平成21年度	28	4
平成22年度	23	4
平成23年度	40	1
平成24年度	49	4

## 26. 海技資格関係業務の現況

### 〔1〕 海技資格業務の概要

海技資格制度は、船舶職員として船舶に乗り組ませるべき者の資格並びに小型船舶操縦者として小型船舶（総トン数20トン未満の船舶等）に乗船させるべき者の資格及び遵守事項等を定め、船舶の航行の安全を図ることを目的としている。

当局では、海技士国家試験の実施、船舶職員養成施設等に対する指導監督、免許の登録及び海技免状・小型船舶操縦免許証の交付、更新等の業務を行っている。

#### (1) 海技士及び小型船舶操縦士国家試験

海技士国家試験は、当局管内において年4回の定期試験及び随時の臨時試験を行っている。

また、小型船舶操縦士になるための国家試験は、国土交通大臣の指定機関である一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会が実施している。

#### (2) 登録船舶職員養成施設及び登録小型船舶教習所

国土交通大臣の登録を受けた船舶職員養成施設の課程修了者は海技士国家試験において筆記試験が免除され、国土交通大臣の登録を受けた小型船舶教習所の課程修了者は小型船舶操縦士国家試験において学科試験、実技試験が免除される。

当局管内では、14機関の船舶職員養成施設及び12機関の小型船舶教習所が登録されている。

#### (3) 海技士及び小型船舶操縦士の免許登録と更新等

海技士免許及び小型船舶操縦士免許の登録、海技免状及び小型船舶操縦免許証の交付、海技士及び小型船舶操縦士の身体適性及び知識・技能をチェックするための海技免状等更新業務を、本局、各運輸支局及び各海事事務所で行っている。

なお、海技免状等の交付及び更新業務を迅速に行うため、海技資格制度事務処理システムの端末を、本局、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島運輸支局及び下関海事事務所に設置している。

また、更新講習を行う登録講習機関（失効再交付を含む）は、当局管内には10機関が登録されている。

### 〔2〕 水先業務の概要

水先制度は、船舶が輻輳するなどの港・水域において水先人が船舶を安全にかつ速やかに導くことにより、船舶交通の安全・運航能率の増進に資することを目的にしている。

また、国際競争力の向上等を目指し、平成19年4月より水先法が大幅改正され、水先人の等級別制度や水先区の統合、水先料金の上限認可制等の業務の効率化・適確化が図られることとなった。

当局では、水先人試験の実施、水先人免状の交付及び更新業務、水先人会の指導監督、強制水先区の航海実歴認定等の業務を行っている。

管内には関門・博多・長崎・佐世保・島原海湾・細島・鹿児島の7水先区があり、航海実歴認定は、強制水先区（関門・佐世保）であっても一定の航海実歴を有し、運輸局長の認定を受けた船長は水先人を乗り込ませなくても船舶を運航できる制度である。また、関門特例区においては、外国人船長であっても一定の試験に合格すれば水先人を乗り込ませなくてもよい強制水先の緩和措置がとられている。

## 〔3〕 海技士及び小型船舶操縦士国家試験受験者数の実績

(平成24年度)

区 分	受 験 者 数	合 格 者 数	試 験 実 施 回 数			
			臨時 8	定期 4	12	
海 技 士	航 海	(553) 1,013	(69) 323	6	4	10
	機 関	(508) 737	(37) 186	0	4	4
	通 信	28	28	9	4	13
計	(1,061) 1,778	537				
小 型 船 舶 操 縦 士	10,121	10,050				
合 計	11,182	10,587				

※ ( ) は、筆記受験者で、内数。

※ 試験回数の合計は、重複を含む

※ 小型船舶操縦士欄は、国土交通大臣の指定試験機関である一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会九州事務所関係の数。

## 〔4〕 登録小型船舶教習所における教習修了者数

(平成24年度)

教習所の種類	実施機関の種類別		計	
	学 校 等 の 機 関	学 校 等 以 外 の 機 関		
第 一 種 教 習 所	一 級 小 型 船 舶 操 縦 士	70	1,871	1,941
	二 級 小 型 船 舶 操 縦 士	0	2,087	2,087
	特 殊 小 型 船 舶 操 縦 士	29	1,476	1,505
	計	99	5,434	5,533

(注) 学校等とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条の大学、高等専門学校、高等学校若しくは中等教育学校又は独立行政法人水産大学校、独立行政法人海技大学校、独立行政法人海上技術学校をいう。

## 〔5〕 海技免状及び小型船舶操縦免許証の免許等申請件数実績

区 分	20	21	22	23	24
海 技 士 免 許 申 請	646	598	615	653	542
操 縦 免 許 申 請	6,269	6,060	5,964	5,862	6,158
登録事項(海技免状)訂正申請	88	75	80	71	56
登録事項(操縦免許証)訂正申請	124	126	116	109	131
海 技 免 状 再 交 付 申 請	341	313	328	351	279
操 縦 免 許 証 再 交 付 申 請	4,931	4,507	4,141	3,720	3,810
履 歴 限 定 解 除 申 請	316	337	289	346	344
設 備 等 限 定 解 除 申 請	0	0	0	1	0
海 技 免 状 更 新 申 請	3,544	3,900	3,556	2,634	2,632
操 縦 免 許 証 更 新 申 請	43,752	40,034	36,068	35,801	37,031

## 〔6〕 水先実績

(単位：隻)

区 分 \ 年 度	20	21	22	23	24
日 本 船 籍	1,023	881	1,079	921	1,024
外 国 船 籍	12,640	11,902	13,468	11,870	14,365
合 計	13,663	12,783	14,547	12,791	15,389
水 先 人 員 数	55人	57人	56人	56人	58人

## 〔7〕 航海実歴認定書交付件数の推移（港別）

港 \ 年 度	20	21	22	23	24
関 門 港	70	32	60	33	41
佐 世 保 港	10	8	8	5	6
計	80	40	68	38	47

## 〔8〕 登録（船舶職員・小型船舶教習所・講習）機関一覧

(平成25年3月末現在)

区 分	船舶職員 養 成	教 習 所				更新・失効 講 習
		1 級	2 級	湖川	特殊	
国立大学法人長崎大学	①					
国立大学法人鹿児島大学	①					
(独)水産大 学 校	①	○			○	
(独)海技教育機構唐津海上技術学校	①	○	○			
(独)海技教育機構口之津海上技術学校	①	○	○			
福岡県立水産高等学校	①					
長崎県立長崎鶴洋高等学校	①					
熊本県立苓洋高等学校	①					
大分県立津久見高等学校	①	○				
宮崎県立宮崎海洋高等学校	①					
鹿児島県立鹿児島水産高等学校	①					
山口県立大津緑洋高等学校	①	○				
(一財)関門海技協会	②	○	○	○	○	○
宇城市立九州海技学院	②					○
(株)ボート免許センター		○	○	○	○	○
(株)堀川船舶		○	○		○	○
(有)入枝海事事務所						○
オーシャン登録小型船舶教習所		○	○	○	○	○
坂井海事事務所						○
石川徹		○	○		○	○
(株)日本船舶職員養成協会西日本		○	○	○	○	○
中村琢二						○

(注) 船舶職員養成の①②は、養成施設の種別を示す。

## 27. 船員労働・船舶の安全運航の監督・指導業務の現況

運航労務監理官の業務は、船員の労働条件の確保、船員災害の防止に関すること及び船舶の安全運航の確保に関すること等である。

船舶監査等を通じて、海技免状等の資格や船員の労働時間の遵守状況等を検査し、航海の安全や船員の労働保護が図られているかを確認している。違反等を確認した場合には、違反者に対する行政措置、司法処分を通じて違反の是正を図っている。

また、旅客航路事業の許認可に際して安全審査を行うほか、船舶の運航管理に関する監査及び指導、船舶運航者が構築した安全マネジメント体制の評価、届出のあった安全管理規程の審査を通して、安全運航の確保に努めている。

さらに、運航安全管理研修会（表－１）や安全講習会を開催し、関係事業者に対する啓蒙を行い、安全運航意識の浸透を図っている。

表－１ 運航安全管理研修実施状況

（平成25年度）

開催地	福岡市	北九州市	唐津市	長崎市
実施年月日	平成25年11月22日(金)	平成25年12月3日(火)	平成25年11月27日(水)	平成25年11月11日(月)
研修項目	①海難の発生状況について ②安全運航 ヒヤリハットを活かす ③安全管理規程の再確認	①ハザードマップと安全運航について ②運輸安全マネジメント評価について	①旅客船事業における津波避難マニュアル作成の手引きについて ②船舶海難について	①長崎地区の海難発生状況について ②運輸安全マネジメントにおける内部監査について ③海上運送法の手続きについて
研修受講者数	23事業者 35名	42事業者 69名	11事業者 12名	21事業者 78名

開催地	佐世保市	宇城市	大分市	宮崎市
実施年月日	平成25年11月14日(木)	平成25年11月15日(金)	平成25年11月13日(水)	平成25年11月25日(月)
研修項目	①救命・消防設備の点検整備 ②運輸安全マネジメント制度の取り組みについて	①安全管理規程の遵守について ②安全運航 ヒヤリハットを活かす	①運輸安全マネジメントにおける内部監査について	①安全管理規程の遵守について ②ヒューマンエラーをいかに防ぐか ③船舶の安全運航について
研修受講者数	16事業者 19名	16事業者 26名	15事業者 62名	6事業者 9名

開催地	鹿児島市
実施年月日	平成25年11月28日(木)
研修項目	①海難事故事例と再発防止について ②海洋気象と地震・津波について ③運輸安全マネジメント評価について
研修受講者数	36事業者 63名

合計 186事業者 373名受講



## 28. 外国船舶に対する監督業務の現況

海上における人命の安全や海洋環境の保全を図るため、国際航海に従事する船舶は、安全面等の構造・設備、乗組員の資格、当直体制等、満たさなくてはならない基準が国際条約（SOLAS、MARPOL、STCW条約等）に定められており、その基準に適合しているかどうかの確認が旗国（船が登録されている国）に義務付けられています。（旗国主義）

しかし、国によっては十分な検査が行われず、国際ルールである条約の基準を満足しない船舶（サブ・スタンダード船）が存在し、安全な海上交通を阻害したり、海洋汚染を引き起こす可能性が高いため、これら船舶を排除すべきとの気運の高まりから、1981年国際海事機関（IMO）において「PSCについての監督手続き」が採択され、PSC（ポートステートコントロール、寄港国検査）が条約上寄港国の権限として認められました。我が国も1983年から外国船舶に対するPSCを実施しています。

海難原因に占める人的要因が高いことから、船舶設備にかかわるハード面の検査に加え、乗組員の安全や環境保全にかかわる船員の習熟度や安全管理（ISM）などの検査も重要性を増しています。平成25年8月にILO海上労働条約（MLC）が発効しており、我が国の当該条約に係るPSCも平成26年8月から開始します。

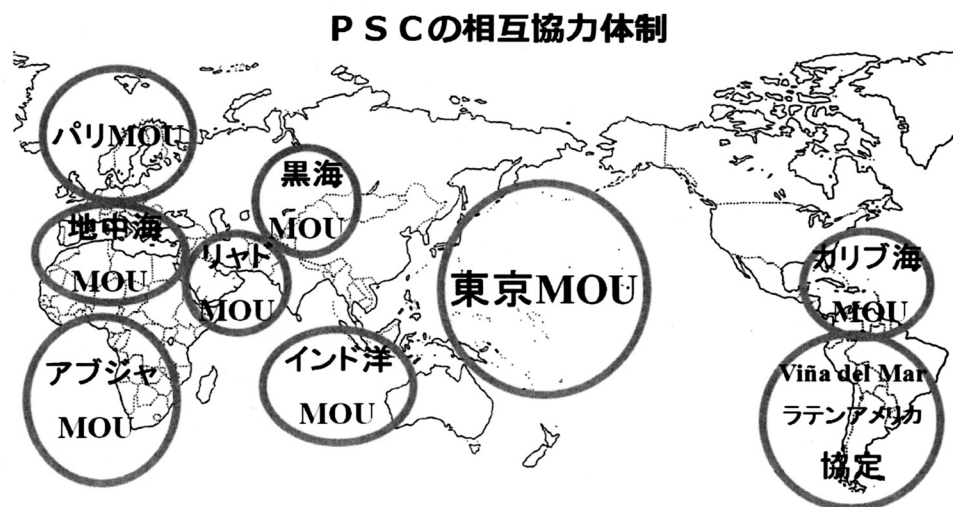
### ・ PSC における地域協力体制

ヨーロッパでは、地域内でのPSCの効果的な実施や各種条約の普及を促進するため、1982年パリで開催された欧州14ヶ国の担当閣僚会議において、「PSCに関する覚書及び宣言文（パリMOU）」が採択され、地域内で強力なPSCを実施し、成果を収めました。

それを受けて、1993年、アジア太平洋地域でも同様の「アジア・パシフィック地域におけるPSCの地域協力に関する合意（東京MOU）」が採択され、我が国は主要メンバー国として活動しています。具体的には、域内等から招聘されたPSC検査官の合同研修や外国人研修生の受入れ、さらには、PSC先進国とのPSC検査官交流、セミナー等を実施し、また、パリMOUと連携して、毎年テーマを決めて、集中検査キャンペーン（CIC）を実施しています。

九州運輸局においても、地域協力の一環として、外国人研修生の受入れ、PSC検査官の交流等を行っているところです。

現在の東京MOUメンバーは、オーストラリア、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、バヌアツ、ベトナム及びマーシャル諸島（平成25年10月加盟）の19の国・地域です。





## 29. 船舶油濁損害賠償保障業務の現況

### 船舶油濁損害賠償保障業務の概要

平成16年4月、我が国沿岸に放置された座礁船の問題等に対処するため「油濁損害賠償保障法」が改正された。新たに「船舶油濁損害賠償保障法」として、タンカー以外の国際総トン数100トン以上の外航船舶に対しても油濁損害賠償や船体の撤去等に係る費用を補てんする船主責任保険（P I 保険）等への加入が義務付けられた。

※タンカーについては、既に条約に基づく保険義務付けが実施済み

これにより、本法施行日である平成17年3月1日以降は無保険の外航船舶は日本への入港が禁止され、船内に保障契約証明書等を備え置くとともに、入港時に地方運輸局等への事前通報が必要となった。

#### ① 保障契約情報の事前通報

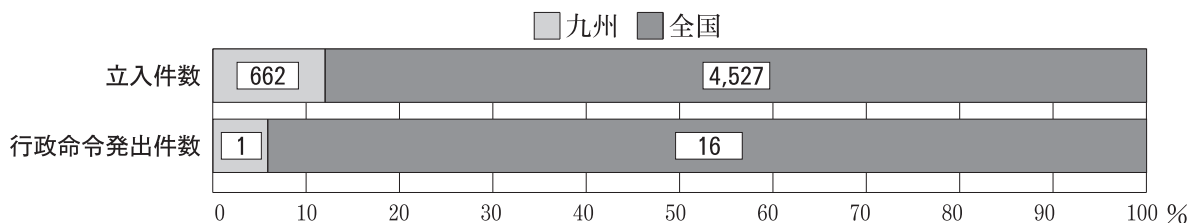
保障契約情報は、船舶油濁損害賠償保障法第41条の2の規定に基づき、国際総トン数100トン以上の一般船舶及び2,000トンを超える油を積載する油タンカーが、本邦外の地域から本邦内の港に入港（瀬戸内海等特定海域の入域を含む）しようとする場合に、前日の正午までに当該港を管轄する地方運輸局等に通報することが船長（船舶所有者等又は代理人が行うことも可）に義務付けられた。

#### ② 保障契約証明書等の備え置き

保障契約証明書は対象船舶が我が国の港に入港する際に船内に備え置いておくことが必要であり、この保障契約証明書は申請に基づき国土交通大臣（油タンカー）又は地方運輸局長等（一般船舶）から交付される。

ただし、国土交通大臣が告示で指定する一定の条件を満足する保険会社との保険契約の場合は、同証明書の代わりに保険契約を証する書面を備え置くことで足りることとなっている。

#### ○船舶油濁損害賠償保障法に基づく立入検査隻数及び行政命令発出件数



平成25年1月～25年12月末現在

	九州	全国	対全国比(%)
立入件数	662	4,527	14.6
行政命令発出件数	1	16	6.3

## 30. 九州運輸局の現況

### 〔1〕 沿 革

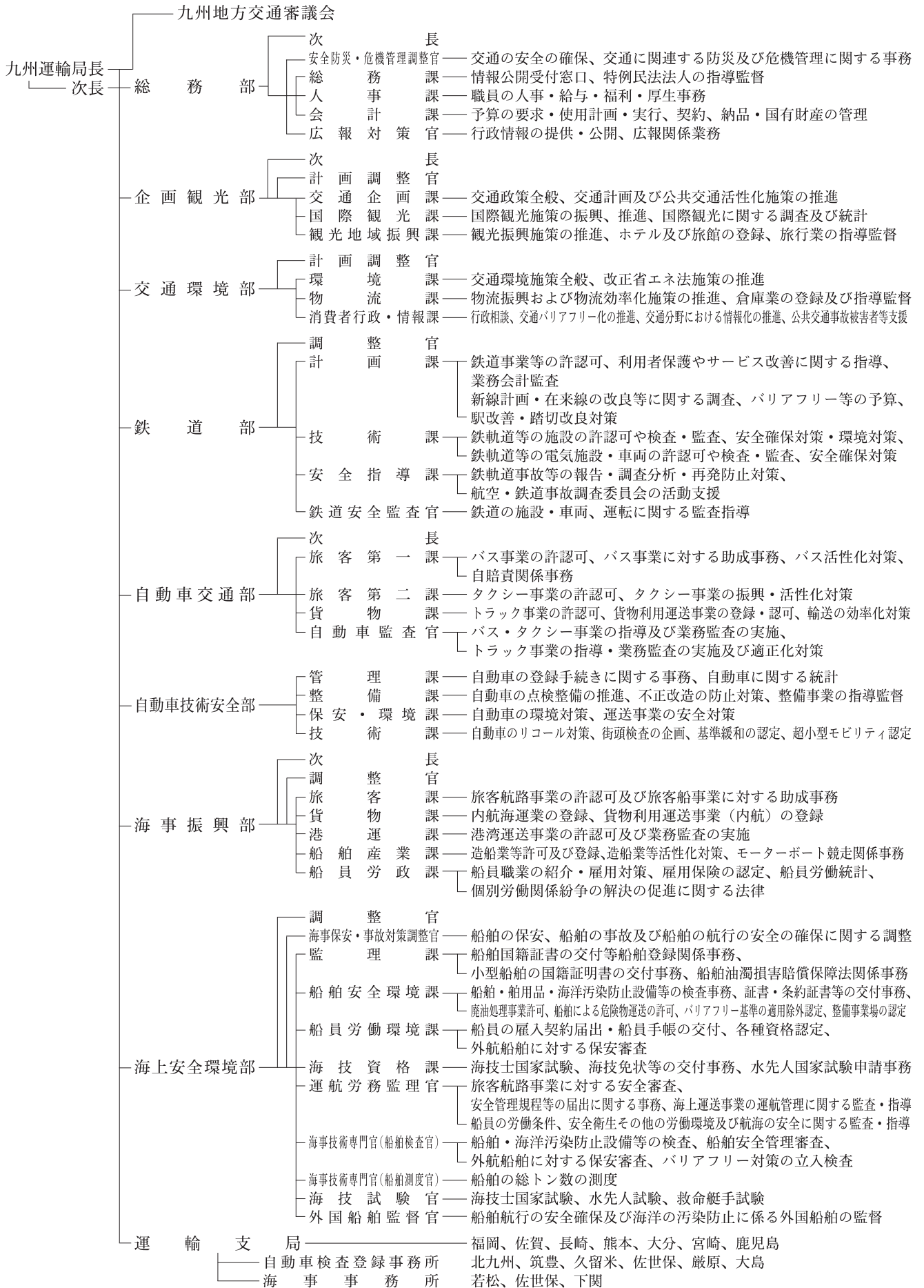
- 昭和16. 12 門司海務局を設置。  
長崎、大牟田、若松及び鹿児島に支局を設置。
- 昭和18. 11 運輸通信省が新設され、門司海運局と改称。
- 昭和20. 6 九州海運局と改称。
- 昭和22. 3 門司鉄道局自動車事務所を各県に設置。
- 昭和22. 5 門司鉄道局に陸運部設置。
- 昭和23. 1 福岡に特定道路運送監理事務所を、福岡以外の各県に道路運送監理事務所を設置  
(門司鉄道局自動車事務所を廃止)。
- 昭和24. 6 福岡陸運局設置。
- 昭和24. 8 各県に陸運局分室設置 (道路運送監理事務所を廃止)。
- 昭和24. 11 各県に陸運事務所設置 (各県陸運局分室廃止)。
- 昭和59. 7 福岡陸運局と九州海運局を統合し九州運輸局を設置。  
企画部 (地域交通企画課、貨物流通企画課、地域整備課) を新設。  
総務部に総務調整官、調査官を配置 (企画課を廃止)。
- 昭和60. 4 陸運支局及び陸運支局の自動車検査登録事務所を設置 (陸運事務所、支所、出張所を廃止)。  
船員部に次席海技試験官を配置。
- 昭和60. 10 福岡陸運支局筑豊自動車検査登録事務所を嘉穂郡庄内町に開設。
- 昭和61. 4 熊本陸運支局に車両課新設。整備課より保安・検査業務を移す。
- 昭和62. 4 鹿児島陸運支局に車両課新設。整備課より保安・検査業務を移す。
- 昭和62. 5 船員部に次席船員労務官を配置。
- 昭和63. 4 企画部に地域整備観光課を設置 (地域整備課を改称)。
- 平成 2. 12 自動車部に貨物運送取扱事業課を設置 (通運課を改称)。
- 平成 5. 4 長崎海運支局に船舶検査次長を配置。
- 平成 7. 4 企画部地域整備課 (地域整備観光課を改称) 及び観光課を設置。
- 平成 9. 4 陸運支局及び自動車検査登録事務所の登録、検査関係組織が課制からスタッフ制に移行  
(先任自動車登録官及び先任自動車検査官制度を導入し、登録課及び車両課を廃止)。  
九州運輸局 (北九州庁舎)、福岡海運支局に専任制の外国船舶監督官を配置。  
船員部に労働基準・安全衛生課を設置 (労働基準課を改称、安全衛生課を廃止)。
- 平成10. 4 自動車部に貨物運送振興課 (貨物第一課を改称) 及び貨物運送適正化対策課 (貨物第二課を改称) を設置。
- 平成11. 4 整備部に保安・環境課 (事故公害課を改称) を設置。  
大分海運支局に外国船舶監督官を配置。
- 平成13. 1 運輸省は北海道開発庁、国土庁及び建設省と統合し「国土交通省」発足。
- 平成14. 7 国土交通省設置法の改正により組織を改編。  
企画部を企画振興部に、自動車部を自動車交通部に、整備部を自動車技術安全部に改称。  
船員部、船舶部、運航部を廃止し、交通環境部、海事振興部及び海上安全環境部を設置。  
陸運支局と海運支局を廃止し、各県に運輸支局設置 (若松、三池、佐世保、細島、名瀬、  
下関、宇部海運支局を海事事務所に改称し、苅田、津久見海運支局を廃止)。  
※ 組織改編に伴い、課の名称等を大幅に変更。
- 平成14. 10 下関海事事務所に外国船舶監督官を新設。

- 平成15. 4 三池海事事務所、宇部海事事務所を廃止。  
佐賀運輸支局（本庁舎）に企画調整官、熊本運輸支局（三角庁舎）に外国船舶監督官、  
下関海事事務所に次長を新設。
- 平成16. 4 宮崎運輸支局（油津庁舎）を本庁舎へ統合移転。  
細島海事事務所、名瀬海事事務所を廃止。  
鹿児島運輸支局（本庁舎）に離島振興対策官を新設。
- 平成18. 7 総務部に安全防災・危機管理調整官を新設。  
企画振興部を企画観光部とし、国際観光課を設置。  
物流振興・施設課を物流課とし、交通環境部へ移管。  
自動車交通部の監査課を自動車監査官へ改正。
- 平成18. 8 福岡庁舎及び北九州庁舎が、福岡合同庁舎新館へ統合移転。  
福岡運輸支局（沖浜庁舎）が福岡運輸支局（門司港庁舎）へ移転。
- 平成22. 3 大分運輸支局（海原庁舎）を本庁舎へ統合移転。

## 〔2〕 歴代局長・次長

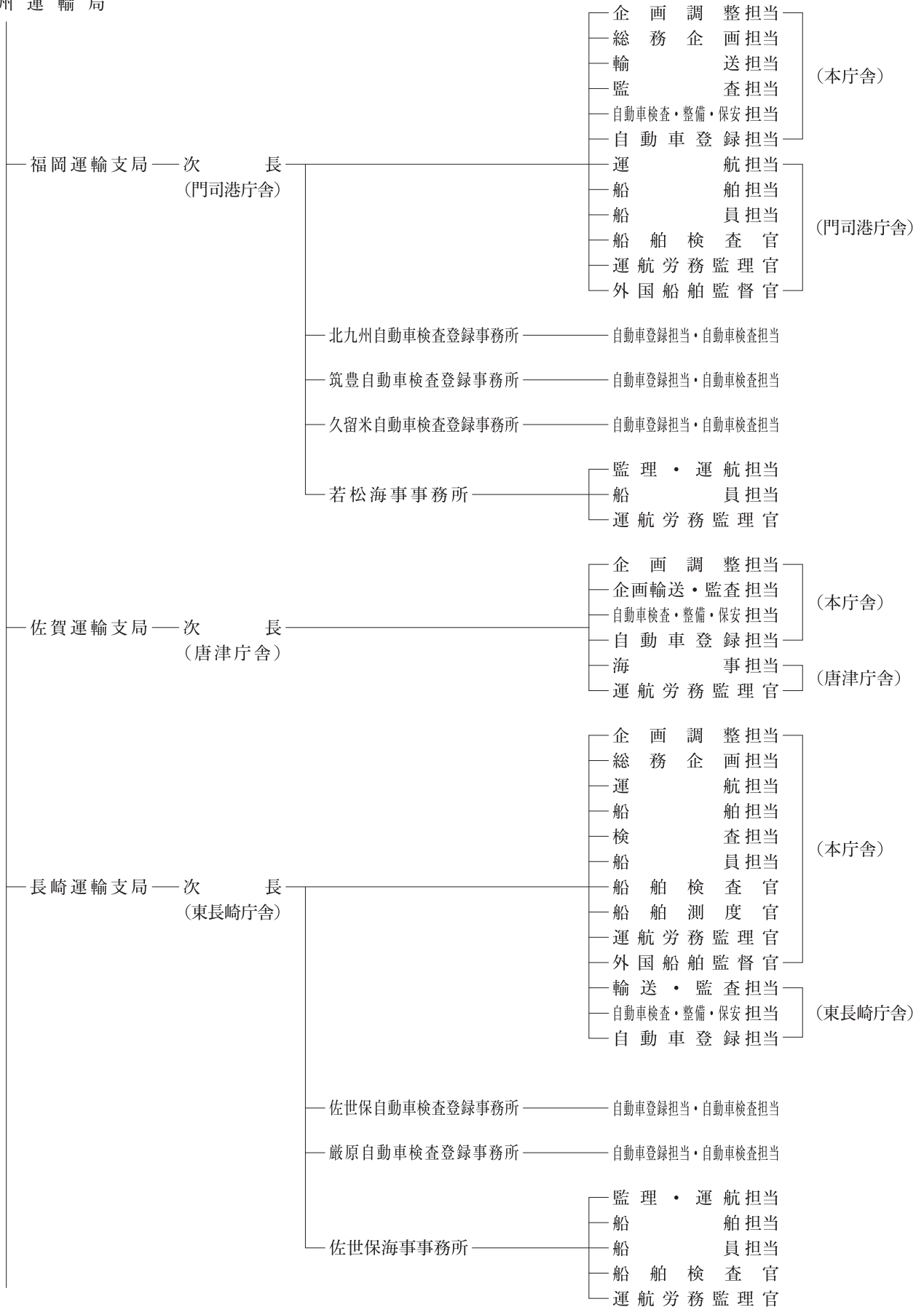
発令年月日	職名	氏名	備考
昭和59年7月1日	九州運輸局長 次長	馬場 一 精 木村 徹	運輸省
昭和60年6月26日	九州運輸局長 次長	金田 秀 相楽 徹	〃
昭和62年3月16日	九州運輸局次長	森谷 進 伍	〃
昭和62年6月8日	九州運輸局長	小池 公 隆	〃
昭和63年6月10日	九州運輸局長	向山 秀 昭	〃
平成元年6月27日	九州運輸局長 次長	和田 義 文 吉田 公 一	〃
平成2年6月14日 平成3年2月1日	九州運輸局長 次長	高橋 伸 和 玉置 佑 介	〃
平成4年6月23日 平成4年6月17日	九州運輸局長 次長	山下 邦 勝 金丸 純 一	〃
平成5年7月1日	九州運輸局長	龍野 孝 雄	〃
平成6年6月29日	九州運輸局長 次長	田口 弘 明 石井 幸 男	〃
平成7年6月23日	九州運輸局長 次長	石井 幸 男 筑波 章	〃
平成9年2月17日	九州運輸局次長	床井 健	〃
平成9年6月20日	九州運輸局長	上子 道 雄	〃
平成11年7月14日 平成11年6月25日	九州運輸局長 次長	中西 基 員 足利 香 聖	〃
平成13年1月6日 平成13年1月6日	九州運輸局長 次長	中西 基 員 足利 香 聖	国土交通省
平成13年7月6日 平成13年7月6日	九州運輸局長 次長	谷口 克 己 齋藤 芳 夫	〃
平成15年7月18日 平成15年7月18日	九州運輸局長 次長	大庭 靖 雄 小野 芳 計	〃
平成16年7月1日	九州運輸局次長	与田 俊 和	〃
平成16年11月1日 平成16年11月30日	九州運輸局長 次長	与田 俊 和 寺西 達 弥	〃
平成17年8月12日	九州運輸局次長	宮地 陽 輔	〃
平成18年7月11日	九州運輸局長	大黒 伊勢夫	〃
平成19年4月1日	九州運輸局次長	細川 泰 廣	〃
平成20年7月4日 平成20年7月4日	九州運輸局長 次長	福本 啓 二 岸本 高 彦	〃
平成21年7月14日	九州運輸局次長	澤山 健 一	〃
平成22年8月10日 平成23年2月1日	九州運輸局長 次長	玉木 良 知 安藤 昇	〃
平成24年8月1日	九州運輸局長	佐藤 尚 之	〃
平成25年7月1日	九州運輸局次長	久保田 秀 夫	〃

〔3〕九州運輸局の組織と主要業務

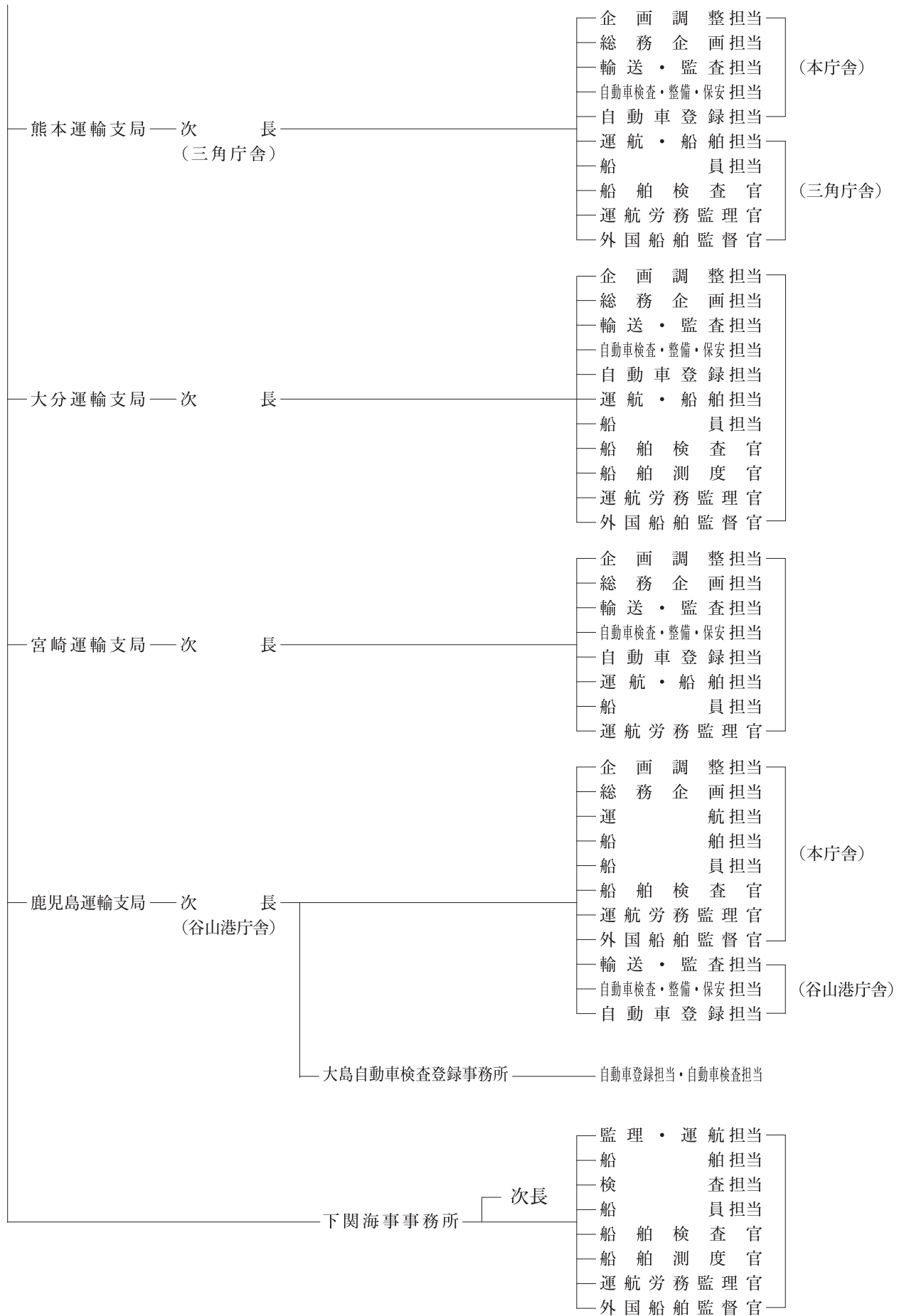


〔4〕 運輸支局の組織

九州運輸局



九州運輸局の現況





## 〔5〕 管轄区域

## (1) 九州運輸局

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県  
 (海事のみ) 山口県のうち下関市、宇部市、長門市、山陽小野田市

## (2) 運輸支局等

支 局 等 名	位 置	事 務 例	管 轄 区 域
福岡運輸支局 (本庁舎)	福 岡 市	一般行政事務	福岡県
		自動車の検査 及び登録	福岡県のうち福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、福津市、太宰府市、古賀市、糸島市、筑紫郡、糟屋郡
福岡運輸支局 (門司港庁舎)	北九州市	一般行政事務、 運航労務監理、 船舶登録測度、 船舶検査及び 外国船舶監督	福岡県のうち、北九州市 (門司区、小倉北区及び小倉南区に限る。)、行橋市、豊前市、飯塚市、田川市、嘉麻市、京都郡、築上郡、田川郡、嘉穂郡
		船員職業安定	福岡県のうち、北九州市 (門司区、小倉北区及び小倉南区に限る。)、行橋市、豊前市、田川市、京都郡、築上郡、田川郡

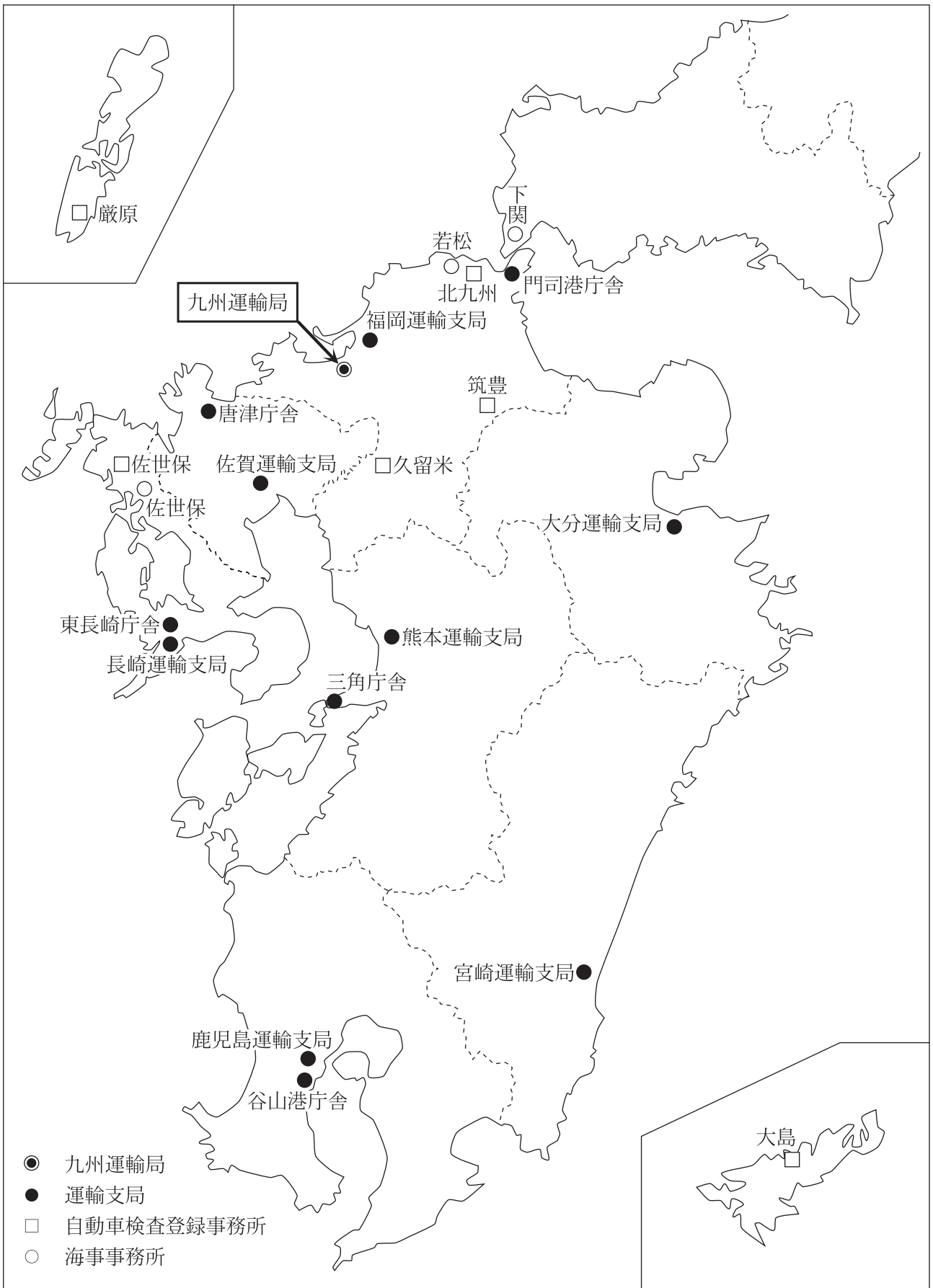
支 局 等 名	位 置	事 務 例	管 轄 区 域
福岡運輸支局 北九州自動車検査登録事務所	北九州市	自動車の検査 及び登録	福岡県のうち北九州市、中間市、行橋市、豊前市、遠賀郡、京都郡、築上郡
福岡運輸支局 筑豊自動車検査登録事務所	飯 塚 市	自動車の検査 及び登録	直方市、飯塚市、田川市、嘉麻市、宮若市、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡
福岡運輸支局 久留米自動車検査登録事務所	久留米市	自動車の検査 及び登録	久留米市、大牟田市、朝倉市、小郡市、八女市、筑後市、大川市、柳川市、うきは市、みやま市、朝倉郡、三井郡、三潞郡、八女郡
福岡運輸支局 若松海事事務所	北九州市	一般行政事務、 船舶登録測度、 船舶検査、運 航労務監理及 び外国船舶監 督	福岡県のうち北九州市（門司区、小倉北区、小倉南区を除く。）、直方市、中間市、宮若市、遠賀郡、鞍手郡
		船員職業安定	福岡県のうち北九州市（門司区、小倉北区、小倉南区を除く。）、直方市、飯塚市、中間市、宗像市、福津市、宮若市、嘉麻市、遠賀郡、鞍手郡、嘉穂郡
佐賀運輸支局（本庁舎）	佐 賀 市	一般行政事務、 自動車の検査 及び登録	佐賀県
佐賀運輸支局（唐津庁舎）	唐 津 市	一般行政事務 及び運航労務 監理	佐賀県
		外国船舶監督	佐賀県のうち伊万里市及び西松浦郡（船員に関する事務に限る。）
長崎運輸支局（本庁舎）	長 崎 市	一般行政事務 及び運航労務 監理	長崎県（佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、北松浦郡、壱岐市、対馬市を除く。）
		船舶登録測度 及び船舶検査	長崎県（佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵郡、北松浦郡、壱岐市、対馬市を除く。） 佐賀県（唐津市、伊万里市、東松浦郡、西松浦郡を除く。）

支 局 等 名	位 置	事 務 例	管 轄 区 域
長崎運輸支局（本庁舎）	長 崎 市	船員職業安定	長崎県（佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、北松浦郡を除く。） 佐賀県のうち鹿島市、嬉野市、藤津郡
		外国船舶監督	長崎県（佐世保市、平戸市、松浦市、北松浦郡、壱岐市、対馬市を除く。） 佐賀県（唐津市、伊万里市、東松浦郡、西松浦郡を除く。）
長崎運輸支局（東長崎庁舎）	長 崎 市	一般行政事務	長崎県
		自動車の検査及び登録	長崎県のうち長崎市、島原市、諫早市、大村市、五島市、西彼杵郡、雲仙市、南島原市、南松浦郡
長崎運輸支局 佐世保自動車検査登録事務所	佐世保市	自動車の検査及び登録	長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵郡、北松浦郡、西海市
長崎運輸支局 厳原自動車検査登録事務所	対 馬 市	自動車の検査及び登録	壱岐市、対馬市
長崎運輸支局 佐世保海事事務所	佐世保市	一般行政事務及び運航労務監理	長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、北松浦郡
		船舶登録測度及び船舶検査	長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵郡、北松浦郡 佐賀県（伊万里市及び西松浦郡に限る。）

支 局 等 名	位 置	事 務 例	管 轄 区 域
長崎運輸支局 佐世保海事事務所	佐世保市	船員職業安定	長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、北松浦郡 佐賀県（鹿島市、嬉野市、藤津郡を除く。）
		外国船舶監督	長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、北松浦郡 佐賀県のうち伊万里市及び西松浦郡（船員に関する事務を除く。）
熊本運輸支局（本庁舎）	熊本市	一般行政事務、 自動車の検査 及び登録	熊本県
熊本運輸支局（三角庁舎）	宇城市	一般行政事務、 運航労務監理、 船員職業安定、 船舶登録測度、 船舶検査及び 外国船舶監督	熊本県
大分運輸支局	大分市	一般行政事務、 自動車の検査 及び登録、船 舶登録測度、 船舶検査、運 航労務監理、 外国船舶監督 及び船員職業 安定	大分県
宮崎運輸支局	宮崎市	一般行政事務、 自動車の検査 及び登録、運 航労務監理、 船員職業安定、 船舶登録測度 及び船舶検査	宮崎県

支 局 等 名	位 置	事 務 例	管 轄 区 域
鹿児島運輸支局（本庁舎）	鹿児島市	一般行政事務、船舶登録測度、船舶検査、運航労務監理及び船員職業安定	鹿児島県
		外国船舶監督	鹿児島県及び宮崎県
鹿児島運輸支局（谷山港庁舎）	鹿児島市	一般行政事務	鹿児島県
		自動車の検査及び登録	鹿児島県（奄美市及び大島郡を除く。）
鹿児島運輸支局 大島自動車検査登録事務所	奄美市	自動車の検査及び登録	鹿児島県のうち奄美市、大島郡
下関海事事務所	下関市	一般行政事務、船員職業安定、船舶登録測度、船舶検査及び外国船舶監督、運航労務監理	山口県のうち下関市、宇部市、山陽小野田市、長門市

〔6〕 九州運輸局、支局等位置図



## 〔7〕九州運輸局一覽

## (1) 九州運輸局

支局・事務所	郵便番号	住 所	電 話 番 号
九州運輸局	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 福岡合同庁舎新館	
総務部		総 務 課 人 事 課 会 計 課 F A X	092-472-2312 092-472-2313 092-472-2314 092-471-7192
企画観光部		交 通 企 画 課 国 際 観 光 課 観 光 地 域 振 興 課 F A X	092-472-2315 092-472-2335 092-472-2920 092-472-2334
交通環境部		環 境 課 物 流 課 消 費 者 行 政 ・ 情 報 課 F A X	092-472-2330 092-472-3154 092-472-2333 092-472-2316
鉄道部		計 画 課 技 術 課 安 全 指 導 課 鉄 道 安 全 監 査 官 F A X	092-472-4051 092-472-2520 092-472-4062 092-472-2353
自動車交通部		旅 客 第 一 課 旅 客 第 二 課 貨 物 課 自 動 車 監 査 官 F A X	092-472-2521 092-472-2527 092-472-2528 092-472-2529 092-472-3616
自動車技術安全部		管 理 課 整 備 課 保 安 ・ 環 境 課 技 術 課 F A X	092-472-2536 092-472-2537 092-472-2546 092-472-2539 092-472-2916
海事振興部		旅 客 課 貨 物 課 港 運 課 船 舶 産 業 課 船 員 労 政 課 F A X	092-472-3155 092-472-3156 092-472-3157 092-472-3158 092-472-3159 092-472-3301
海上安全環境部		監 理 課 船 舶 安 全 環 境 課 船 員 労 働 環 境 課 海 技 資 格 課 運 航 労 務 監 理 官 海 事 技 術 専 門 官 (船 舶 検 査 官) 海 事 技 術 専 門 官 (船 舶 測 度 官) 海 技 試 験 官 外 国 船 舶 監 督 官 F A X	092-472-3173 092-472-3174 092-472-3175 092-472-3176 092-472-3181 092-472-3182 092-472-3183 092-472-3184 092-472-3185 092-472-3305



## (2) 運輸支局等

支局・事務所	郵便番号	住 所	電話番号	F A X
福岡運輸支局（本庁舎）	813-8577	福岡市東区千早3-10-40	092(673)1190	092(681)8090
福岡運輸支局（門司港庁舎）	801-8585	北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎	093(322)2700	093(322)2711
福岡運輸支局 北九州自動車検査登録事務所	800-0211	北九州市小倉南区新曾根4-1	093(473)0481	093(472)6451
福岡運輸支局 筑豊自動車検査登録事務所	820-0115	飯塚市仁保23-39	0948(82)3380	0948(82)3729
福岡運輸支局 久留米自動車検査登録事務所	830-0052	久留米市上津町2203-290	0942(21)9291	0942(22)3085
福岡運輸支局 若松海事事務所	808-0034	北九州市若松区本町1-14-12 若松港湾合同庁舎	093(751)8111	093(751)5382
佐賀運輸支局（本庁舎）	849-0928	佐賀市若楠2-7-8	0952(30)7271	0952(30)7287
佐賀運輸支局（唐津庁舎）	847-0861	唐津市二夕子3-216 唐津港湾合同庁舎	0955(72)3009	0955(72)3002
長崎運輸支局（本庁舎）	850-0921	長崎市松が枝町7-29 長崎港湾合同庁舎	095(822)0010	095(827)4869
長崎運輸支局（東長崎庁舎）	851-0103	長崎市中里町1368	095(839)4747	095(839)4154
長崎運輸支局 佐世保自動車検査登録事務所	857-1171	佐世保市沖新町5-5	0956(31)8048	0956(31)9636
長崎運輸支局 厳原自動車検査登録事務所	817-0032	長崎県対馬市厳原町久田645-8	0920(52)0829	0920(52)3199
長崎運輸支局 佐世保海事事務所	857-0852	佐世保市干尽町4-1 佐世保港湾合同庁舎	0956(31)6165	0956(31)9361
熊本運輸支局（本庁舎）	862-0901	熊本市東区東町4-14-35	096(369)3188	096(365)5695
熊本運輸支局（三角庁舎）	869-3207	熊本県宇城市三角町三角浦1160-20 三角港湾合同庁舎	0964(52)2069	0964(52)2033
大分運輸支局	870-0906	大分市大州浜1-1-45	097(558)2235	097(558)9820
宮崎運輸支局	880-0925	宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-3	0985(51)3824	0985(51)3956
鹿児島運輸支局（本庁舎）	892-0822	鹿児島市泉町18-2 鹿児島港湾合同庁舎	099(222)5660	099(224)9805
鹿児島運輸支局（谷山港庁舎）	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-1	099(261)9191	099(261)9169
鹿児島運輸支局 大島自動車検査登録事務所	894-0007	奄美市名瀬和光町12-1	0997(52)0757	0997(54)0012
下関海事事務所	750-0066	下関市東大和町1-7-1 下関港湾合同庁舎	083(266)7151	083(266)9065

\* 鹿児島運輸支局 大島自動車検査登録事務所は平成26年10月1日より鹿児島運輸支局 奄美自動車検査登録事務所へ名称変更予定

## 〔8〕 平成25年 九州運輸局のあゆみ

月	日	行 事 等
1	16	福岡水産高校生に対し若年船員対策内航講座を開催（福津市）
	30	熊本県犯罪被害者支援連絡協議会に加盟
	31	超小型モビリティ認定制度創設
	31	海上自衛隊佐世保総監部において、海事セミナー、内航海運合同企業説明会を開催（佐世保市）
2	1～20	超小型モビリティ導入促進事業公募
	5	グリーン経営推進講習会を開催（バス・タクシー：佐賀市）
	5	全国で初の共通予備船 川口汽船(有)の新造旅客船「グリーンオーケレット」佐賀県呼子地区の3航路に導入
	6	グリーン経営推進講習会を開催（トラック：佐賀市）
	6	九州運輸局交通バリアフリー等関係表彰式を開催（福岡市）
	6	九州バリアフリー等連絡会議を開催（福岡市）
	6	九州地区舟艇利用対策連絡会議を開催（福岡市）
	7	グリーン経営推進講習会を開催（倉庫業：鹿児島市）
	8	平成25年新春講演会（佐賀市）
	13	第1回福岡空港国際線旅客に関する協議会を開催
	14	「自動車事故防止セミナー2012」を開催（福岡市）【総合安全プラン2009】
	18	第3回南海トラフ巨大地震等に対応した支援物資物流システムの構築に関する九州ブロック協議会（福岡市）
	18	災害物流セミナー開催後援 ～東日本大震災から学ぶ官民連携による備えとは～（福岡市）
	18	大分自動車道観光バス追突事故（16日）及びJR久大線への観光バス転落事故（17日）被害者支援活動を実施
	20	グリーン経営推進講習会を開催（バス・タクシー：福岡市）
	20	柳川市に対するバリアフリー基本構想作成プロモートを実施（柳川市）
	21	グリーン経営推進講習会を開催（倉庫業・港湾運送・旅客船・内航海運：福岡市）
	25	薩摩川内市、日置市に対するバリアフリー基本構想作成プロモートを実施（薩摩川内市、日置市）
	28	川内港にて、管内初の準日本船舶の測度を実施
	3	1
8		九州地方総合物流施策推進会議
8		タクシー事業許可取消処分取消裁判第1回口頭弁論（福岡地方裁判所）
11～22		ラテンアメリカ協定加盟国に対する外国船舶監督実施体制に関わる技術援助を実施（エクアドル）
16		福岡空港国際線ターミナルと博多駅、天神を結ぶバスが運行を開始
18		「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」（総事業費15億円）始まる。実施対象案件として九州の9地域を選定。
19		（一財）日本モーターボート競走会「やまと学校」第112期選手養成員卒業式（柳川市）
23		九州の交通系ICカード「はやかけん」「nimoca」「SUGOKA」を含む全国交通系ICカードの全国相互利用の開始
24		肥薩おれんじ鉄道の観光列車「おれんじ食堂」運行開始
25		国内最大のクルーズ客船「飛鳥II」において、クルーズセミナー及び船内見学会を開催（鹿児島港）
29		JR九州 蓄電池電車試験開始
29		エコ通勤優良事業所認証を取得（九州運輸局本局・宮崎運輸支局・熊本運輸支局三角庁舎・北九州自動車検査登録事務所）

月	日	行 事 等
4	1	阿蘇くじゅう観光圏、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランド化を目指す観光圏整備実施計画を新規認定
	1	海事モードにおいて「運輸安全マネジメント評価」が二巡目に突入
	2	大分地域造船技術センター入所式（第8期）
	2	長崎地域造船造機技術研修センター入所式（第7期生）
	4	KLMオランダ航空による福岡・アムステルダム間の直行便が新規就航
	5	（一財）日本モーターボート競走会「やまと学校」第114期選手養成員入学式（柳川市）
	5	北朝鮮船籍船舶に対する入港禁止措置を継続（平成27年4月13日まで）
	11	地下鉄七隈線延伸（天神南～博多間）の工事施行認可
	11	阿蘇観光バス同士衝突事故被害者支援活動を実施（阿蘇市）
	20	「うしぶか海の駅」登録認定式（九州で20番目）（天草市）
	25	高速ツアーバス等に対する一斉点検を実施（福岡市）
	26	福岡県高等学校卒業生就職支援問題連絡協議会が開催される（福岡市）
30	エコ通勤優良事業所認定を取得（福岡運輸支局本庁舎・佐賀運輸支局本庁舎・唐津庁舎・長崎運輸支局東長崎庁舎・佐世保・厳原自動車検査登録事務所・熊本運輸支局本庁舎・鹿児島運輸支局本庁舎・下関海事事務所）	
5	1	改正船員法の一部（海上労働検査・海上労働証書交付関係）が施行
	8	福岡市においてタイ・九州相互観光交流シンポジウムを開催
	10	福岡空港国際線にプレミアムタクシー専用乗り場が設置される
	10～31	超小型モビリティ導入促進事業公募
	11～12	海技士国家試験の休日試験を実施（1級）
	13～17	日韓両国の外国船舶監督手順の平準化・調和を目的とした技術交流を実施（福岡市）
	16	九州初の求職者支援法に基づく船員受講者が決定された。
	23	日韓旅客定期航路の旅客輸送実績が過去最高の124.4万人を記録（平成24年度実績公表）
	25	各県の経験の浅い小型漁船担当者による測度講習会を開催
	28	宮崎県犯罪被害者支援連絡協議会に加盟
	29	佐賀県犯罪被害者支援連絡協議会に加盟
	29	内航海運経営基盤強化セミナーを開催（福岡市）
	30	国有財産の売払いの入札を実施
	30	第47回九州運輸コロキウム開催後援（大分市）
31	エコ通勤優良事業所認証を取得（福岡運輸支局門司港庁舎・若松海事事務所・久留米・筑豊自動車検査登録事務所・長崎運輸支局本庁舎・佐世保海事事務所・大分運輸支局・鹿児島運輸支局谷山港庁舎・大島自動車検査登録事務所）これにより九州運輸局全局で取得完了	
31	長崎地域造船造機技術研修センター修了式（第7期生）	
6	1	佐世保市の新造旅客船「みつしま」が神浦（宇久島）～寺島～柳（小値賀島）に就航
	3	八代港にて検認指示書に基づく実船検認のトライアルを開始
	7	第5回船員教育機関との就職支援検討委員会を開催（北九州市）
	10	九州産業大学において物流講座開催（～6月11日、全2回）
	18	「高速・貸切バス安全・安心回復プラン」説明会を開催
	20	燃料油高騰化における適正取引推進に関する緊急協力要請（対：九州経済連合会）
	24	中華人民共和国交通運輸部研修生が訪問
	25	燃料油高騰化における適正取引推進に関する緊急協力要請（対：九州商工会議所連合会）

月	日	行 事 等	
6	26	大分地域造船技術センター修了式（第8期生）	
	27～28	大臣官房定期監察	
	28	めざせ！海技者セミナー in FUKUOKAを開催（福岡市）	
7	1	タイ、マレーシアビザ解禁	
	1	第12回海事振興セミナー開催後援（福岡市）	
	1	夏季の電力需給状況に対応し、本局・各支局・事務所において節電を実施（～9月30日）	
	1～5	外国船舶監督に関する専門的知識・経験習得のための訓練を実施（タイ、バンコク）	
	1～10	夏季総点検実施	
	2	鹿児島県犯罪被害者支援連絡協議会に加盟	
	3	船員教育機関と日本船主協会・内航海運業界との人材確保・育成に関する懇談会の開催（福岡市）	
	6	第3回九州UMIアカデミー開校式（約3カ月に及ぶ“海”総合体験&学習講座スタート）（福岡市）	
	12	福岡空港国際線ターミナルにレンタカーのカウンターが開設される	
	12～13	新幹線・在来線合同異常時訓練 実施	
	19	高速ツアーバス等に対する一斉点検を実施（福岡市）	
	19	造船所の統括安全衛生責任者研修会を開催（福岡市）	
	20	筑後川における水上オートバイに対する合同パトロール実施	
	23～24	港と倉庫の見学会開催（福岡市）	
	23	九州運輸局若手職員を対象としたバリアフリー教室を開催（福岡市）	
	23	第1回「九州ブロック高速・貸切バス安全推進会議」を開催（九州運輸局）	
	25	「高速・貸切バスの安全安心回復プラン」説明会を開催（九州運輸局）	
	25	九州運輸局管内にて海上労働証書交付が始まる	
	28	博多湾における水上オートバイに対する合同パトロール実施	
	29	第13回海事振興セミナー開催後援（福岡市）	
	30	海事産業次世代人材育成事業として、小学校の先生を対象とした海事施設見学会を開催（博多港周辺）	
	31	平成25年度九州運輸局交通環境対策アクションプランを策定	
	31	長崎路面電車と路線バスの接触事故被害者支援活動を実施（長崎市）	
	8	1	高速ツアーバス等の移行が完了し、新高速乗合バスの運行開始（7月31日夜行便より）
		1～30	超小型モビリティ導入促進事業公募
		1～31	優良運輸事業者等利用促進キャンペーンを実施
2		西日本鉄道(株)駅職員を対象にしたバリアフリー講習会を開催（久留米市）	
2		ご当地ナンバー（第2弾）「奄美」ナンバー導入決定（九州管内初）	
4		平成24年7月九州北部豪雨により被災したJR豊肥線（宮地駅～豊後竹田駅間）が、約1年ぶりに全線運転再開	
5		2006年の海上の労働に関する条約に日本が批准（2014年8月5日発効）	
6		グリーン経営推進講習会を開催（トラック：大分市）	
6		九州初の超小型モビリティの運輸局長認定（組立車としては全国初）	
7		グリーン経営推進講習会を開催（バス・タクシー：大分市）	
8		大分県犯罪被害者支援連絡協議会に加盟	
20		国土交通白書説明会を開催（福岡市）	
20		小学校社会科研究会の先生による博多港見学会を実施	
22		柳川市における水上オートバイに対する合同パトロール実施	
29		ホテル・旅館従業員等を対象としたバリアフリー教室を開催（鹿児島市）	

月	日	行 事 等
8	29	「第5回九州地域事業用自動車安全対策会議」を開催（九州運輸局）【総合安全プラン2009】
9	1～30	第57回船員労働安全衛生月間
	1	外国船舶の推進機関及び補機に関する集中検査を実施（～11月30日）
	2	平成25年度九州運輸局防災訓練を実施
	3	グリーン経営推進講習会を開催（トラック：長崎市）
	4	グリーン経営推進講習会を開催（バス・タクシー：長崎市）
	4	第48回九州運輸コロキウム開催後援（福岡市）
	5	第2回福岡空港国際線旅客に関する協議会を開催
	9～18	発展途上国への技術支援の一環として外国人PSC検査官に対する船上実習を実施（福岡市）
	10	授業参観日に併せてバリアフリー教室 in 千早小学校を開催（福岡市）
	10	バリアフリー教室 in 九州技術事務所を開催（久留米市）
	10	新高速乗合バスの安全運行点検を実施（福岡市）
	10	第45回九州船員災害防止大会開催
	17	「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」が世界文化遺産政府推薦案件に決定
	17	自動車運送事業者に対する行政処分基準改正通達発出（本省）
	18	福岡県八女市が平成25年度地域公共交通優良団体大臣表彰受賞
	18	交通エコロジー教室を開催（福岡市）
	20	（一財）日本モーターボート競走会「やまと学校」第113期選手養成員卒業式（柳川市）
	24	バリアフリー整備ガイドライン説明会を開催（福岡市）
	24	公共交通事業者による被害者等支援計画作成ガイドライン説明会を開催（福岡市）
	25	交通エコロジー教室を開催（福岡市）
	25～26	運輸安全マネジメントセミナーの開催
	30	自動車運送事業者に対する行政処分基準制定（九州運輸局）
	10	1
2		交通エコロジー教室を開催（長崎市）
3		交通エコロジー教室を開催（北九州市）
4		（一財）日本モーターボート競走会「やまと学校」第115期選手養成員入学式（柳川市）
7		交通エコロジー教室を開催（福岡市）
7		海技士国家試験の口述試験の前倒し実施（3級）
10		交通エコロジー教室を開催（大分市）
11		交通エコロジー教室を開催（熊本市）
15		日本鉄道賞表彰選考委員会特別賞をJR九州「新たな旅世界の創出」、肥薩おれんじ鉄道「沿線ぐるみで鉄道再生」が受賞
15		JR九州 クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」が運行開始
16		「鉄道の日」記念式典 鉄道関係無事故・功労者表彰式（福岡市）
16～		熊本県において、平成4年以来の乗合バスの本格運賃改定申請
17		交通エコロジー教室を開催（福岡市）
17		第49回九州運輸コロキウム開催後援（福岡市）
17		バリアフリー教室 in 植田小学校を開催（大分市）
18		バリアフリー教室 in 寒田小学校を開催（大分市）
17～18		鉄道運転取扱に関する意見交換会開催（九州運輸局）
19		「ながさきエコライフ・フェスタ2013」において、九州運輸局の環境施策を紹介するブースを出展



月	日	行 事 等
10	20	「鉄道の日」レイルフェスタ（鹿児島市交通局）
	21	超小型モビリティの運輸局長認定
	21～25	オール九州の協力により欧州における初の九州観光プロモーションを実施
	26～27	海技士国家試験の休日試験を実施（2級）
	28	西南学院大学において物流講座開催（～12月2日、全5回）
	28～29	西日本運航労務監理官会議（沖縄総合事務局初参加）
11	1	自動車運送事業者に対する行政処分基準改正・施行
	1～29	超小型モビリティ導入促進事業公募
	6～8	全日本海員組合第74回定期全国大会が12年ぶりに九州で開催される。（長崎市）
	8	交通エコロジー教室を開催（長崎市）
	15	長崎県犯罪被害者支援連絡協議会に加盟
	19	バリアフリー教室 in 畦刈小学校を開催（長崎市）
	19	超小型モビリティの運輸局長認定
	20～22	アジア太平洋地域PSC覚書加盟各国に対する専門的知識・経験習得のための訓練を実施（インドネシア）
	21	交通エコロジー教室を開催（大分市）
	21	福岡県犯罪被害者支援連絡協議会に加盟
	27	交通エコロジー教室を開催（鹿児島市）
	27	バリアフリー教室 in 諸富小学校を開催（佐賀市）
	27	「タクシー適正化・活性化法等改正3法案」公布
	28	地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム2013 in 九州を開催
12	2	省エネ促進フォーラム2013 in 北九州（九州運輸局環境保全及び交通バリアフリー等関係表彰式）を開催（北九州市）
	2	冬季の電力需給状況に対応し、本局・各支局・事務所において節電を実施（～3月31日）
	10	平成25年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の立ち入りを実施（～1月10日）
	11	乗合バス事業者の運賃改定申請に係る「説明及び意見を聴く会」を開催（熊本市）
	12	大分大学において物流講座開催
	13	バリアフリー教室 in 香椎小学校を開催（福岡市）
	15	南海トラフ巨大地震総合防災訓練を実施（宮崎県）
	16	九州運輸局イントラサイト運用開始
	17～18	日韓クルーズ 旅客定期航路事業振興フォーラム開催

（※ゴシック太文字は平成25年に（から）新しく取り組んだもの。）

## 31. 運輸局関係団体等の現況

## 〔1〕 自動車検査独立行政法人

事業者名称	郵便番号	住 所	電 話 番 号
本 部	130-0013	東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト19F	03(5608)7560
九州検査部	813-8577	福岡市東区千早3-10-40	092(673)1268
北九州事務所	800-0211	北九州市小倉南区新曾根4-1	093(473)0483
久留米事務所	830-0052	久留米市上津町2203-290	0942(21)9293
筑豊事務所	820-0115	飯塚市仁保23-39	0948(82)3382
佐賀事務所	849-0928	佐賀市若楠2-7-8	0952(30)7230
長崎事務所	851-0103	長崎市中里町1368	095(839)4769
佐世保事務所	857-1171	佐世保市沖新町5-5	0956(27)8100
厳原事務所	817-0032	対馬市厳原町久田645-8	0920(52)3133
熊本事務所	862-0901	熊本市東区東町4-14-35	096(369)3384
大分事務所	870-0906	大分市大州浜1-1-45	097(558)2071
宮崎事務所	880-0925	宮崎市本郷北方鶴戸尾2735-3	0985(51)3828
鹿児島事務所	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-1	099(261)9133
大島事務所	894-0007	奄美市名瀬和光町12-1	0997(52)0858

\*大島事務所は平成26年10月1日より奄美事務所へ名称変更予定

## 〔2〕 独立行政法人自動車事故対策機構

事業者名称	郵便番号	住 所	電 話 番 号
本 部	102-0083	東京都千代田区麴町6-1-25 上智麴町ビル7F	03(5276)4451
福岡主管支所	812-0016	福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル4F	092(451)7751
佐賀支所	840-0833	佐賀市中の小路4-30 高取ビル3F	0952(29)9023
長崎支所	850-0036	長崎市五島町1-21 カーニープレイス長崎5F	095(821)8853
熊本支所	860-0806	熊本市中央区花畑町4-7 朝日新聞第一生命ビルディング6F	096(322)5229
大分支所	870-0034	大分市都町1-1-23 住友生命大分ビル5F	097(534)9341
宮崎支所	880-0913	宮崎市恒久1丁目7-21 (株)宮崎県トラック協会2F	0985(53)5385
鹿児島支所	892-0838	鹿児島市新屋敷町16-401 鹿児島県住宅供給公社ビル4F	099(225)0782



## 〔3〕 日本小型船舶検査機構

事業者名称	郵便番号	住 所	電 話 番 号
福 岡 支 部	812-0044	福岡市博多区千代6-1-57	092 (632) 0552
長 崎 支 部	859-0401	長崎県諫早市多良見町化屋1852-2	0957 (43) 5090
三 角 支 部	869-3207	熊本県宇城市三角町三角浦1160-179	0964 (52) 3800
大 分 支 部	874-0925	別府市若草町14-4	0977 (21) 2461
鹿 児 島 支 部	891-0122	鹿児島市南栄6-2-11	099 (262) 3801
下 関 支 部	752-0953	下関市長府港町1-7	083 (245) 3241

## 〔4〕 軽自動車検査協会

事業者名称	郵便番号	住 所	電 話 番 号
本 部	160-0023	東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館15F	03 (5324) 6611
福岡主管事務所	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭2-2-49	092 (641) 8926
福岡主管事務所 北九州支所	800-0205	北九州市小倉南区沼南町3-19-1	093 (474) 3301
福岡主管事務所 久留米支所	830-0052	久留米市上津町字中尾山2199-45	0942 (21) 5680
福岡主管事務所 筑豊支所	820-0115	飯塚市仁保23-68	0948 (82) 3508
佐賀事務所	849-0928	佐賀市若楠2-10-8	0952 (30) 4078
長崎事務所	851-0103	長崎市中里町1600-2	095 (839) 1900
長崎事務所 佐世保支所	857-1171	佐世保市沖新町5-1	0956 (32) 5865
長崎事務所 厳原分室	817-0032	対馬市厳原町久田645-8	0920 (52) 3587
熊本事務所	862-0902	熊本市東区東本町16-3	096 (369) 5979
大分事務所	870-0108	大分市三佐5-1-27	097 (523) 0646
宮崎事務所	880-0925	宮崎市本郷北方2729-4	0985 (51) 3050
鹿児島事務所	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-38	099 (262) 0606
鹿児島事務所 大島分室	894-0007	奄美市名瀬和光町12-4	0997 (53) 2808

\* 鹿児島事務所 大島分室は平成26年10月1日より鹿児島事務所 奄美分室へ名称変更予定

## 〔5〕 特例民法法人一覧

### (1) 全国法人

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
福岡	(財)日本船員厚生協会戸畑海員会館 平成26年4月1日から(一財)日本船員厚生協会戸畑海員会館へ移行予定	山口 守	804-0076	北九州市戸畑区銀座2-6-40 エスカル戸畑海員会館	093 (881) 0979

### (2) 地方法人

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
福岡	(財)九州小型船舶工業会 平成26年4月1日から(一社)九州小型船舶工業会へ移行予定	渡邊 悦治	801-0841	北九州市門司区西海岸1-4-13 九港ビル4F	093 (321) 7183
長崎	(財)生月船員福祉会館 平成26年4月1日から(一財)生月船員福祉会館へ移行予定	金子 源吉	859-5705	長崎県平戸市生月町館浦107-2	0950 (53) 2583
熊本	(財)熊本県タクシー協会 平成26年4月1日から(一社)熊本県タクシー協会へ移行予定	石崎 公士	862-0901	熊本市東区東町4-14-31 熊本県タクシー会館	096 (368) 4101
宮崎	(財)宮崎県自家用自動車協会 平成26年4月1日から(一社)宮崎県自家用自動車協会へ移行予定	岡崎 修	880-0925	宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-26	0985 (63) 1233

- ① 全国=本省各局の所管に属する法人をいう。  
但し、全国法人であって、九州に支部等がある法人のみ掲載した。  
2 地方=九州運輸局の所管に属する法人をいう。

運輸局  
関係団  
体等の  
現況

## 〔6〕 その他の運輸関係団体一覧

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
福岡	(公社)日本観光振興協会九州支部	(支部長) 田中 浩二	810-0004	福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル共創館7F	092 (726) 5001
福岡	(一社)全国旅行業協会福岡県支部	( " ) 森岡 敏夫	812-0011	福岡市博多区博多駅前4-8-15 博多鳳城ビル9F	092 (452) 1222
福岡	(一社)日本ホテル協会九州支部	( " ) 岩崎 芳太郎	810-0801	福岡市博多区中洲5-1-6 博多三八ビル4F	092 (262) 0009
福岡	(一社)日本旅行業協会九州支部	(支部長) 山田 浩	810-0001	福岡市中央区天神4-4-24 新光ビル3F	092 (712) 9047
福岡	(一社)全国個人タクシー協会九州支部	( " ) 井田 健司	812-0013	福岡市博多区博多駅前2-8-26 第3白水駅前ビル701	092 (473) 6188
福岡	(一社)日本路線トラック連盟 九州地区連盟	眞鍋 博俊	812-0013	福岡市博多区博多駅前1-18-8-3F	092 (471) 0340
福岡	(一社)全国霊柩自動車協会 九州霊柩自動車協会	廣津 厚	812-0013	福岡市博多区博多駅前1-11-15 博多駅前口ビル805	092 (471) 1838
福岡	(一社)日本自動車連盟九州本部	(本部長) 有田 耕一	814-8505	福岡市早良区室見5-12-27	092 (841) 7676
福岡	(一社)日本中古自動車販売協会連合会 九州連絡協議会	北蘭 幸二	813-0044	福岡市東区千早3-9-23 交通会館内	092 (661) 6736
福岡	(一社)日本自動車査定協会福岡県支所	中尾 潤一	812-0013	福岡市博多区博多駅前3-10-17 陸運会館	092 (451) 5151
福岡	(一社)日本陸送協会九州支部	(支部長) 末永 浩毅	812-0068	福岡市東区社領3-9-6-2F	092 (622) 8778
福岡	(一社)日本自動車車体工業会九州支部	( " ) 矢野 彰一	811-0117	福岡県糟屋郡新宮町上府1540-3 (株)矢野特殊自動車内	092 (963) 2017
福岡	(一財)新日本検定協会九州事業所	(所長) 三原 保博	801-0851	北九州市門司区東本町1-6-24	093 (321) 3164
福岡	(一財)日本穀物検定協会九州支部	岡部 剛	812-0032	福岡市博多区石城町7-23	092 (281) 6571
福岡	(一社)日本海事検定協会 九州第一事業所	石川 正人	812-0032	福岡市博多区石城町13-19-3F	092 (281) 0351
福岡	(一社)日本貨物検数協会九州支部	(支部長) 安田 隆	802-0001	北九州市小倉北区浅野2-10-19	093 (531) 2106
福岡	(一社)全日検九州支部	( " ) 中尾 高	813-0018	福岡市東区香椎浜ふ頭2-3-13	092 (663) 5755

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
福岡	(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会九州事務所	(所長) 樋高誠司	801-0852	北九州市門司区港町6-2 九州ビル内	093 (332) 1537
福岡	(一財)日本海事協会北九州支部	堂園吉彦	802-0014	北九州市小倉北区砂津1-6-21	093 (533) 7811
福岡	(一財)日本舶用品検定協会北九州支部	高橋信吾	802-0006	北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル5階	093 (551) 7616
福岡	(株)日本船舶職員養成協会西日本	中野隆	812-0011	福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル	092 (473) 5005
福岡	(一社)日本船主協会九州地区船主会	鶴丸俊輔	808-0034	北九州市若松区本町1-5-11 鶴丸海運(株)	093 (761) 5633
福岡	(一社)日本舶用機関整備協会九州支部	松田志次郎	812-0043	福岡市博多区堅粕4-1-3 光栄ビルプラチメゾン88九州舶用工業会内	092 (292) 1014
福岡	(公社)鉄道貨物協会九州支部	嶋哲男	803-0812	北九州市小倉北区室町3-2-57	093 (583) 6245
福岡	(一財)日本モーターボート競走会九州支局	佐藤和孝	810-0001	福岡市中央区天神4-5-15	092 (741) 6930
福岡	(一財)九州陸運協会	釘崎久雄	812-0013	福岡市博多区博多駅前3-10-17 陸運会館2F	092 (451) 1751
福岡	(公財)福岡観光コンベンションビューロー	末吉紀雄	810-0001	福岡市中央区天神1-10-1 福岡市役所北別館1F	092 (733) 5050
福岡	(公財)西日本産業貿易コンベンション協会	利島康司	802-0001	北九州市小倉北区浅野3-8-1	093 (511) 6848
福岡	(公社)福岡県観光連盟	明石博義	812-0012	福岡市博多区博多駅前1-1-33 はかた近代ビル2F	092 (472) 1910
福岡	(公社)北九州市観光協会	野畑昭彦	802-0001	北九州市小倉北区浅野3-9-30 北九州国際会議場5F	093 (541) 4151
福岡	(公財)筑後川昇開橋観光財団	鳩山二郎	831-0041	大川市大字小保614-6	0944 (87) 9919
福岡	(一社)福岡市タクシー協会	中井眞紀	812-0014	福岡市博多区比恵町11-1 福岡タクシー会館ビル5F	092 (434) 5100
福岡	(一財)福岡県自動車標板協会	杉本豊	813-0044	福岡市東区千早3-9-23 福岡交通会館千早新館	092 (681) 7226
福岡	(一社)北九州港振興協会	利島康司	801-8555	北九州市門司区西海岸1-2-7 北九州市港湾空港局内	093 (321) 5900
福岡	(一財)九州港湾福利厚生協会	野畑昭彦	801-0834	北九州市門司区本町1-5 PortMoji壱番館6F	093 (331) 3229
福岡	日本旅館協会福岡県支部	(支部長) 星野光威	812-0038	福岡市博多区祇園町2-18-2F 博多旅館ホテル組合内	092 (291) 1528
福岡	九州鉄道協会	倉富純男	810-0041	福岡市中央区大名1-4-1 NDビル3F	092 (771) 3206
福岡	(一社)九州鉄道営業会	松山勇	812-0013	福岡市博多区博多駅前1-12-23 JR九州1号ビル3F	092 (431) 4317
福岡	(一財)福岡市交通事業振興会	岩瀬信一郎	810-0041	福岡市中央区大名2-5-31 福岡市交通局内4F	092 (741) 0151
福岡	九州鋼索交通協会	藤井誠也	810-0041	福岡市中央区大名1-4-1 NDビル3F	092 (771) 3206
福岡	九州バス協会	倉富純男	812-0013	福岡市博多区博多駅前3-10-17 陸運会館5F	092 (431) 5263
福岡	(一社)福岡県バス協会	倉富純男	812-0013	福岡市博多区博多駅前3-10-17 陸運会館5F	092 (431) 9704
福岡	福岡県貸切バス協会	角昭	812-0013	福岡市博多区博多駅前3-3-16-307	092 (473) 6916
福岡	九州乗用自動車協会	田中亮一郎	812-0014	福岡市博多区比恵町11-1 福岡タクシー会館ビル4F	092 (474) 8360
福岡	(一社)福岡県タクシー協会	田中亮一郎	812-0014	福岡市博多区比恵町11-1 福岡タクシー会館ビル4F	092 (474) 8340
福岡	九州トラック協会	原重則	812-0013	福岡市博多区博多駅前1-18-8	092 (451) 7845
福岡	(公社)福岡県トラック協会	原重則	812-0013	福岡市博多区博多駅前1-18-8	092 (451) 7878
福岡	(一社)北九州タクシー協会	田中亮一郎	802-0076	北九州市小倉北区中島1-18-28-2F	093 (551) 6784
福岡	福岡県筑後地区タクシー協会	大霧洋海	830-0017	久留米市日吉町18-1	0942 (33) 8228
福岡	福岡県筑豊地区タクシー協会	野上幸敏	820-0013	飯塚市上三緒1-50	0948 (22) 5702
福岡	福岡県個人タクシー協会	三輪孝一	812-0013	福岡市博多区博多駅前2-8-26 第3白水駅前ビル701	092 (471) 7550

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
福岡	福岡県乗用自動車厚生年金基金	安川 哲史	812-0014	福岡市博多区比恵町11-1 福岡タクシー会館ビル2F	092 (433) 9393
福岡	九州トラック交通共済協同組合	古賀 大	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-18-8	092 (451) 7865
福岡	福岡県運輸事業協同組合連合会	原 重則	812-0020	福岡市博多区対馬小路13-26 クレセントビル	092 (283) 2300
福岡	陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部	田 渕 秀 明	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-18-8-3F	092 (431) 1604
福岡	(一社)福岡県レンタカー協会	榎 下 敬 二	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-10-17 陸運会館1F	092 (474) 5046
福岡	福岡県霊柩自動車協会	廣 津 厚	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-11-15 博多駅東口ビル805	092 (471) 1838
福岡	福岡県自動車販売店協会	有 田 耕 一	813-0044	福岡市東区千早3-9-23	092 (681) 5963
福岡	福岡県軽自動車協会	久 保 源 悟	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭2-2-51	092 (641) 0431
福岡	福岡県中古自動車販売協会	徳 永 正 義	811-3105	古賀市鹿部348-3	092 (944) 1101
福岡	(一社)福岡県自家用自動車協会	石 橋 友之祐	813-0044	福岡市東区千早3-9-23 福岡交通会館内	092 (681) 7166
福岡	(一社)福岡県自動車整備振興会	内 山 邦 彦	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭6-7-16	092 (641) 3171
福岡	自動車整備振興会九州連合会	内 山 邦 彦	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭6-7-16	092 (641) 3171
福岡	福岡県LPガス自動車安全協議会	山 下 良 満	810-0001	福岡市中央区天神3-1-16 橋口ビル5F	092 (761) 1735
福岡	九州地方通運業連盟	田 渕 秀 明	812-0034	福岡市博多区下呉服町1-1	092 (281) 2830
福岡	九州通運業連合会	角 川 敏 行	812-0012	福岡市博多区博多駅中央街5-11	092 (411) 4814
福岡	北九州自動車団体連合会	大 屋 静 雄	800-0205	北九州市小倉南区沼南町3-20-1	093 (473) 1230
福岡	(株)福岡交通会館	明 石 博 義	813-0044	福岡市東区千早3-9-23	092 (681) 7536
福岡	福岡県行政書士会公安運輸部	深 川 貢	812-0045	福岡市博多区東公園2-31	092 (641) 2501
福岡	全国内航輸送海運組合	三 木 孝 幸	102-0093	東京都千代田区平河町2-6-4 海運ビル8F	03 (3265) 5835
福岡	九州地方海運組合連合会	原 田 勝 弘	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-10-13 芙蓉ビル3F	092 (483) 6785
福岡	(公社)九州海事広報協会	米 田 真一郎	801-0834	北九州市門司区本町1-5 PortMoji壱番館6階	093 (321) 7021
福岡	(一社)博多港振興協会	角 川 敏 行	812-0031	福岡市博多区沖浜町12-1 博多港センタービル6F	092 (271) 1378
福岡	(公財)九州運輸振興センター	田 中 浩 二	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-10-17 陸運会館3F	092 (451) 0469
福岡	関門地区海運組合	青 山 正 裕	801-0856	北九州市門司区浜町10-16 KS浜町ビル3F	093 (332) 5354
福岡	八幡海運組合	三 原 啓 嗣	805-0009	北九州市八幡東区宮田町2-18 八幡船舶協業組合ビル2F	093 (662) 2560
福岡	若松地区海運組合	上 野 益 弘	808-0034	北九州市若松区本町1-10-17 上野ビル1F	093 (761) 3909
福岡	博多地区海運組合	斎 藤 通 直	812-0032	福岡市博多区石城町13-18 ウインクス石城町	092 (271) 0678
福岡	三池地区海運組合	吉 武 久 人	836-0025	大牟田市中友町1-1 三池海運(株)内	0944 (51) 0101
福岡	九州旅客船協会連合会	竹 永 健二郎	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目10-13 芙蓉ビル3F	092 (403) 6100
福岡	関門地区旅客船協会	米 田 真一郎	812-0013	〃	〃
福岡	福岡地区旅客船協会	竹 永 健二郎	812-0022	福岡市博多区神屋町1-27 九州郵船(株)内	092 (271) 1865
福岡	九州地方港運協会	野 畑 昭 彦	801-0852	北九州市門司区港町2-15-1F	093 (321) 7231
福岡	関門港運協会	青 山 正 裕	801-0852	北九州市門司区港町2-15	093 (321) 7231
福岡	小倉地区港運協会	宿 輪 亀 二	803-0801	北九州市小倉北区西港町106-3 地先	093 (582) 6288

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
福岡	洞海港運協会	岡部秀年	808-0034	北九州市若松区本町1-13-20 洞海港湾労働者福祉センター内	093 (761) 3596
福岡	八幡港友会	高橋信直	804-0071	北九州市戸畑区川代1-5-1 川代港湾センター内	093 (884) 0910
福岡	苅田地区港運協会	中江英毅	800-0315	福岡県京都市郡苅田町港町30-1 苅田港海陸運送(株)内	093 (436) 0134
福岡	博多港運協会	八尋脩	812-0031	福岡市博多区沖浜町4-30 博多中央港湾福祉センター	092 (281) 0690
福岡	大牟田港運協会	諸岡顕臣	836-0067	大牟田市四山町80-77 (株)三照内	0944 (53) 2707
福岡	三池港運協会	大淵正夫	836-0061	大牟田市新港町1 三池港物流(株)内	0944 (57) 3105
福岡	(一財)門司海員会館	橋本哲治	801-0854	北九州市門司区旧門司2-4-3	093 (321) 3275
福岡	(一財)博多海員会館	野見山勤	810-0032	福岡市中央区西公園14-24	092 (741) 3535
福岡	九州地方倉庫業連合会	彌永忠	812-0034	福岡市博多区下呉服町1-1 日通ビル3F	092 (291) 8957
福岡	福岡県倉庫協会	彌永忠	812-0034	福岡市博多区下呉服町1-1 日通ビル3F	092 (291) 8957
福岡	九州冷蔵倉庫協議会	高松浩司	812-0018	福岡市博多区住吉2-16-1 メゾン住吉2F	092 (281) 0931
福岡	福岡県冷蔵倉庫協会	河合弘吉	812-0018	福岡市博多区住吉2-16-1 メゾン住吉2F	092 (281) 0931
福岡	九州舶用工業会	藤山昭一	812-0043	福岡市博多区堅粕4-1-3 光栄ビルプラチメゾン88 1F	092 (292) 1014
福岡	関門水先区水先人会	加藤計太郎	801-0841	北九州市門司区西海岸1-4-24	093 (332) 2384
福岡	博多水先区水先人会	藤瀬一則	812-0032	福岡市博多区石城町12-5 ウインクス石城町3F	092 (291) 4494
福岡	島原海湾水先区水先人会	林松男	836-0061	大牟田市新港町1	0944 (53) 1405
福岡	内海水先区水先人会門司支部	木村幸男	801-0853	北九州市門司区東港町6-7	093 (332) 7193
福岡	船員災害防止協会九州支部	堀江隆三	801-0834	北九州市門司区本町1-5 Port Moji 壱番館6F	093 (331) 4673
佐賀	(一社)全国旅行業協会佐賀県支部	(支部長) 村山輝昭	849-0928	佐賀市若楠2-10-12 九州陸運協力会館2F	0952 (34) 2602
佐賀	日本旅館協会佐賀県支部	(支部長) 田中隆一郎	843-0301	嬉野市嬉野町下宿乙2202-55 佐賀県旅館ホテル生活衛生同業組合内	0954 (42) 0240
佐賀	(一社)佐賀県観光連盟	古川康	840-0041	佐賀市内1-1-59 県庁5F観光課内	0952 (26) 6754
佐賀	(一社)佐賀県バス・タクシー協会	金子晴信	849-0928	佐賀市若楠2-7-2 佐賀県交通会館	0952 (31) 2341
佐賀	(公社)佐賀県トラック協会	馬渡雅敏	849-0921	佐賀市高木瀬西3-1-20	0952 (30) 3456
佐賀	佐賀市個人タクシー協同組合	中島義昭	849-0922	佐賀市高木瀬東3-3-1	0952 (32) 0017
佐賀	佐賀県レンタカー協会	三好基夫	849-0928	佐賀市若楠2-7-2	0952 (30) 5552
佐賀	佐賀県霊柩自動車協会	井上俊正	843-0022	武雄市武雄町昭和121 (株)井上内	0954 (20) 1171
佐賀	佐賀県自動車販売店協会	前田博憲	849-0928	佐賀市若楠2-7-1	0952 (31) 1335
佐賀	佐賀県軽自動車協会	円田稔	849-0928	佐賀市若楠2-10-7	0952 (30) 8442
佐賀	佐賀県中古自動車販売協会	西村一博	849-0921	佐賀市高木瀬西1-4-5	0952 (30) 5625
佐賀	(一社)佐賀県自家用自動車協会	山口隆敏	849-0928	佐賀市若楠2-7-2 佐賀県交通会館	0952 (30) 5552
佐賀	(一社)佐賀県自動車整備振興会	内田健	849-0928	佐賀市若楠2-10-10	0952 (30) 8181
佐賀	唐津地区海運組合	宗田銀也	847-0873	唐津市海岸通7182-214	0955 (72) 2530
佐賀	佐賀県旅客船協会	浦丸護	847-0873	唐津市海岸通7182-217 玄海漁連ビル内	0955 (73) 4431
佐賀	佐賀地区港運協会	今泉清美	849-4256	伊万里市山代町久原2982 (株)奈雅井内	0955 (28) 2121



県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
佐賀	佐賀県倉庫協会	溝口進	841-0034	鳥栖市京町718-1 鳥栖ビル409	0942 (87) 7878
佐賀	佐賀県冷蔵倉庫協会	勝屋弘貞	840-0801	佐賀市駅前中央1-1-10 第2内田ビル内	0952 (23) 5046
長崎	(一社)全国旅行業協会長崎県支部	(支部長) 岩本公明	850-0874	長崎市魚の町3-33 長崎県建設総合会館4F	095 (825) 2100
長崎	(一財)日本海事協会長崎支部	石橋清志	850-0032	長崎市興善町6-5 興善町イーストビル5C室	095 (822) 3261
長崎	(一財)日本海事協会佐世保支部	石橋清志	857-0863	佐世保市三浦町20-19	0956 (25) 0745
長崎	(一社)日本造船協力事業者団体連合会 九州地方支部	山外正人	850-0063	長崎市飽之浦町1-1 三菱重工業(株)長崎造船所内	095 (861) 6543
長崎	(一社)長崎国際観光コンベンション協会	川添一巳	850-0862	長崎市出島町1-1 長崎出島ワープ2F	095 (823) 7423
長崎	(一社)長崎県観光連盟	野崎元治	850-0035	長崎市元船町14-10 橋本商会ビル8F	095 (826) 9407
長崎	(公財)佐世保観光コンベンション協会	飯田満治	857-0863	佐世保市三浦町21-1 JR佐世保駅構内	0956 (23) 3369
長崎	(一社)長崎県バス協会	川口博樹	850-0032	長崎市興善町4-6 伊野ビル5F	095 (822) 9018
長崎	(一社)長崎県タクシー協会	川添一巳	851-0103	長崎市中里町1576-6 長崎県自動車協会会館2F	095 (838) 2664
長崎	(公社)長崎県トラック協会	塚本政治	851-0131	長崎市松原町2651-3	095 (838) 2281
長崎	(一社)長崎県自動車協会	馬場政廣	851-0103	長崎市中里町1576-6 長崎県自動車協会会館1F	095 (838) 2244
長崎	(一社)佐世保自動車協会	川添忠彦	857-1171	佐世保市沖新町5-1	0956 (32) 2101
長崎	日本旅館協会長崎県支部	(支部長) 馬渡孝一	850-0875	長崎市栄町5-5 FM長崎ビル2F 長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合内	095 (821) 3544
長崎	長崎県個人タクシー協会	藤原茂人	850-0834	長崎市小島4-4-20	095 (827) 5390
長崎	長崎県レンタカー協会	久間罔俊	851-0103	長崎市中里町1576-6 長崎県自動車協会会館2F	095 (837) 8610
長崎	長崎県霊柩自動車協会	為永伸夫	856-0833	大村市片町92 (株)為永内	0957 (53) 5175
長崎	長崎県自動車販売店協会	円田昭	851-0103	長崎市中里町1576-7 自販連会館内	095 (839) 2611
長崎	長崎県軽自動車販売店協会	廣渡英敏	851-0103	長崎市中里町1590-3	095 (838) 3244
長崎	長崎県中古自動車販売協会	東明彦	856-0007	大村市草場町512-3	0957 (55) 1133
長崎	(一社)長崎県自動車整備振興会	川上清記	851-0103	長崎市中里町1576-2	095 (839) 1177
長崎	壱岐地区海運組合	下條強	811-5136	長崎県壱岐市郷ノ浦町片原触253-7	0920 (47) 0681
長崎	壱岐汽船海運組合	横山安信	811-5214	長崎県壱岐市石田町印通寺浦471-4	0920 (44) 6130
長崎	長崎地区海運組合	日向啓	850-0035	長崎市元船町9-15 長崎食糧倉庫ビル4F	095 (822) 0946
長崎	佐世保地区海運組合	大坪武士	857-0855	佐世保市新港町8-23 鯨瀬ターミナル3F	0956 (23) 6218
長崎	長崎旅客船協会	村木昭一郎	850-0035	長崎市元船町16-12 九州商船ビル3F	095 (822) 1300
長崎	佐世保旅客船協会	竹山初吉	857-0855	佐世保市新港町8-1 新みなとターミナル1F	0956 (22) 6575
長崎	長崎港運協会	中部憲一郎	850-0961	長崎市小ヶ倉町3-76-120	095 (834) 5255
長崎	佐世保港運協会	辻宏成	857-0877	佐世保市万津町3-5 万津ターミナルビル1F	0956 (22) 9700
長崎	長崎県倉庫協会	辻宏成	850-0035	長崎市元船町14-38 長崎倉庫(株)内	095 (823) 4590
長崎	長崎県冷蔵倉庫協会	阿部浩明	851-2211	長崎市京泊3丁目3-1-B-1	095 (850) 8501
長崎	長崎水先区水先人会	渡邊尚城	850-0843	長崎市常盤町1-60 長崎港常磐ターミナルビル2F	095 (823) 6465
長崎	佐世保水先区水先人会	鈴木健	857-0877	佐世保市万津町3-5 万津ターミナルビル2F	0956 (22) 9059

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
熊本	(一社)全国旅行業協会熊本県支部	(支部長) 小野 浩	860-0022	熊本市中央区横紺屋町10 熊本商工会議所3F	096(322)7362
熊本	(一社)日本海事代理士会九州支部	杉本 功	869-3207	宇城市三角町三角浦1160-102 杉本海事事務所内	0964(52)2306
熊本	(一財)熊本国際観光コンベンション協会	小堀 富夫	860-0804	熊本市中央区辛島町8-23 桜ビル辛島町3F	096(359)1788
熊本	(一社)熊本県自動車標板協会	與 縄 董	862-0901	熊本市東区東町4-14-36	096(367)1656
熊本	(一社)熊本県自動車整備振興会	與 縄 董	862-0901	熊本市東区東町4-14-8 熊本県自動車会館1F	096(369)1441
熊本	(一社)日本旅館協会熊本県支部	(支部長) 小山 栄一郎	860-0017	熊本市中央区練兵町45 早野ビル2F 熊本県旅館ホテル生活衛生同業組合内	096(353)2897
熊本	(一社)熊本県バス協会	中島 敬高	860-0806	熊本市中央区桜町3-10 熊本交通センタービル2F	096(352)9694
熊本	(一社)九州タクシー無線協会	稲葉 伸一郎	860-0805	熊本市中央区桜町2-17 第2甲斐田ビル2F	096(353)3916
熊本	熊本県個人タクシー協会	橋田 友宏	862-8018	熊本市東区下南部町3-6-31	096(389)4186
熊本	(公社)熊本県トラック協会	岩下 哲三	862-0901	熊本市東区東町4-6-2	096(369)3968
熊本	九州地区レンタカー協会連合会	味岡 正章	862-0901	熊本市東区東町4-14-8	096(367)3675
熊本	熊本県レンタカー協会	味岡 正章	862-0901	熊本市東区東町4-14-8	096(367)3675
熊本	熊本県霊柩自動車協会	落合 学	812-0013	熊本市西区二本木2-9-12 (有)青木葬儀社内	096(353)5321
熊本	熊本県自動車販売店協会	興 縄 義 昭	862-0901	熊本市東区東町4-14-8	096(365)0638
熊本	熊本県軽自動車協会	椎 葉 正 博	862-0901	熊本市東区東本町16-3	096(369)7920
熊本	熊本県中古自動車販売協会	永松 守	861-2403	阿蘇郡西原村布田1005-1	096(279)2700
熊本	(一社)熊本県自家用自動車協会	幸山 繁信	862-0901	熊本市東区東町4-14-8 熊本県自動車会館1F	096(369)5345
熊本	(一社)人吉球磨自動車協会	丸尾 孜	868-0025	人吉市瓦屋町2214-2	0966(22)2215
熊本	(一財)天草自動車協会	山下 眞一	863-0018	天草市浜崎町6-21	0969(23)5188
熊本	南九州交通共済協同組合	岩本 廣海	862-0914	熊本市東区山ノ内1-4-20	096(369)0108
熊本	熊本県海運組合	岩崎 庵	861-6102	上天草市松島町合津無番地	0969(56)2928
熊本	熊本旅客船協会	井手 雅夫	869-3207	宇城市三角町三角浦1160-39	0964(52)2303
熊本	三角港湾運送協会	守田 健一	869-3207	宇城市三角町三角浦1159-3 三角海運(株)内	0964(53)1333
熊本	八代港運協会	島 惣一郎	866-0033	八代市港町69-4 八代港湾労働者福祉センター内	0965(37)1578
熊本	水俣港運協会	古里 哲廣	867-0035	水俣市月浦54-106 南九州センコー(株)構内事業所内	0966(63)4117
熊本	熊本県倉庫協会	倉岡 俊弘	862-8635	熊本市流通団地2-20-3 九州産交運輸(株)内	096(379)3727
熊本	熊本県冷蔵倉庫協会	須々木 泰隆	861-4212	熊本市城南町築地624-19日豊食品(株)内	0964(28)6002
大分	(一社)全国旅行業協会大分県支部	(支部長) 高橋 光昭	870-0821	大分市志手1組-3 サザン・ブライツ志手102号	097(573)5522
大分	(公社)ツーリズムおおいた	幸重 綱二	874-0828	別府市山の手町12-1 ビーコンプラザ内	0977(26)6250
大分	(一社)日本観光旅館連盟大分支部	溝口 薫平	874-0920	別府市北浜2-10-19 グランメールビル4F	0977(22)0401
大分	(一社)大分県自動車整備振興会	橋本 一郎	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館1F	097(551)3311
大分	日本旅館協会大分県支部	(支部長) 鶴田 浩一郎	874-0920	別府市北浜2-10-19 グランメールビル4F 大分県旅館ホテル生活衛生同業組合内	0977(22)0401
大分	(一財)大分県自動車会議所	漢 二美	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館4F	097(551)9008
大分	(一社)大分県バス協会	幸重 綱二	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館3F	097(558)3946



県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
大分	(一社)大分県タクシー協会	漢 二 美	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館3F	097(558)5759
大分	(公社)大分県トラック協会	青 木 建	870-0905	大分市向原西1-1-27	097(558)6311
大分	大分県個人タクシー協会	松 本 弘 之	874-0825	別府市南立石八幡町5組	0977(22)8334
大分	大分県レンタカー協会	関 野 武	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館2F	097(553)5333
大分	大分県自動車販売店協会	渡 邊 教 和	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館1F	097(558)7791
大分	大分県軽自動車協会	久 米 浩 生	870-0108	大分市三佐5-1-27	097(524)0222
大分	大分県中古自動車販売協会	中 野 大	870-1117	大分市高江西1丁目4323-14	097(535)8555
大分	(一社)大分県自家用自動車協会	山 名 義 弘	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館3F	097(552)0736
大分	大分県海運組合	松 本 雅 彦	870-0004	大分市王子港町1-17 木材会館2F	097(534)2785
大分	津久見地区海運組合	西 瀧 常 博	879-2442	津久見市港町8-6 津久見港湾会館1F	0972(82)3484
大分	大分県旅客船協会	三 輪 年	879-2201	大分市大字佐賀関750 国道九四フェリー(株)内	097(575)2340
大分	大分県港運協会	疋 田 智 昭	870-0266	大分市大字大在6 大分国際貿易センター2F	097(592)4325
大分	津久見港運協会	佐 藤 公 一	879-2442	津久見市港町9-26 大分海運(株)内	0972(82)3138
大分	大分県倉庫協会	春 日 尚 公	870-0026	大分市金池町2-11-1 日本通運(株)大分支店内	097(532)3779
大分	大分県冷蔵倉庫協会	奥 村 元 一	812-0018	(事務局)福岡市博多区住吉2-16-1 メゾン住吉2F	092(281)0931
宮崎	(一社)全日本シティホテル連盟九州支部	(支部長) 板 東 篤	880-0805	宮崎市橘通東5-4-14 宮崎第一ホテル内	0985-23-1111
宮崎	(一社)全国旅行業協会宮崎県支部	( " ) 松 葉 藤 吉	880-0832	宮崎市稗原町1-1 ユタカビル202号室	0985(29)8588
宮崎	(公財)みやざき観光コンベンション協会	佐 藤 勇 夫	880-0804	宮崎市宮田町3-46 県庁9号館	0985(26)6100
宮崎	(一社)宮崎県バス協会	菊 池 克 頼	880-0902	宮崎市大淀4-5-3 南宮崎駅前ビル1号館3F	0985(51)0158
宮崎	(一社)宮崎県タクシー協会	工 藤 龍 一	880-0925	宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-24	0985(51)8081
宮崎	(一社)宮崎県トラック協会	草 水 正 義	880-8519	宮崎市恒久1-7-21	0985(53)6767
宮崎	日本旅館協会宮崎県支部	(支部長) 富 森 信 作	880-0811	宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア老番館7F 宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合内	0985(24)4730
宮崎	宮崎県個人タクシー協会	梅 崎 正 廣	880-0911	宮崎市大字田吉2439-12	0985(52)2181
宮崎	宮崎県レンタカー協会	齋 藤 光 弘	880-0925	宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-5	0985(52)5064
宮崎	宮崎県自動車販売店協会	佐土嶋 恒 夫	880-0925	宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-25	0985(51)8255
宮崎	宮崎県軽自動車協会	上 杉 義 則	880-0925	宮崎市本郷北方字鶴戸尾2729-31	0985(51)3070
宮崎	宮崎県中古自動車販売協会	黒 木 嘉 興	880-2211	宮崎市高岡町花見1714-2	0985(82)3311
宮崎	(一社)宮崎県自動車整備振興会	豊 増 正 和	880-0925	宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-7	0985(51)5008
宮崎	宮崎県霊柩自動車協会	緒 方 文 公	880-0927	宮崎市源藤町東田535-3 青山会館内	0985(50)5202
宮崎	細島地区海運組合	中 谷 宣 夫	883-0062	日向市大字日知屋字新開第3区 細島港湾福祉センター1F	0982(52)6832
宮崎	日南地区海運組合	宮 田 真 一 郎	887-0001	日南市油津3-11-17 油津海友会館内	0987(23)6815
宮崎	宮崎県旅客船協会	黒 木 政 典	880-0858	宮崎市港3-14 宮崎カーフェリー(株)内	0985(31)6026
宮崎	細島港運協会	清 秀 幸	883-0062	日向市大字日知屋字新開第3区 細島港湾労働者福祉センター内	0982(52)6832
宮崎	日南地区港運協会	渡 邊 幸 雄	887-0021	日南市中央通1-6-7 日本通運(株)日南支店内	0987(23)3148

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
宮崎	宮崎県倉庫協会	寺嶋 睦	880-0812	宮崎市高千穂通2-6-18 日本通運(株)宮崎支店内	0985 (22) 2185
宮崎	宮崎県冷蔵倉庫協会	野崎 武典	812-0018	(事務局)福岡市博多区住吉2-16-1 メゾン住吉2F	092 (281) 0931
宮崎	細島水先区水先人会	厚東 貞治	883-0031	日向市江良町4-9	0982 (54) 1065
鹿児島	(一社)日本旅館協会鹿児島県支部	(支部長) 湯通 堂温	892-0842	鹿児島市東千石町11-11 ミヤコビル2F	099 (223) 1820
鹿児島	(一社)全国旅行業協会鹿児島県支部	( ) 中間 幹夫	892-0816	鹿児島市山下町17-5	099 (225) 8901
鹿児島	(公社)鹿児島県観光連盟	池畑 憲一	892-0821	鹿児島市名山町9-1 鹿児島産業会館1F	099 (223) 5771
鹿児島	(公財)鹿児島観光コンベンション協会	森 博幸	890-0053	鹿児島市中央町10番地 キャンセ7F	099 (286) 4700
鹿児島	(公社)指宿市観光協会	中村 勝信	891-0405	指宿市湊2-5-33	0993 (22) 3252
鹿児島	(一財)鹿児島県自動車標板協会	釘崎 久雄	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-40	099 (261) 8566
鹿児島	(公社)鹿児島県バス協会	岩崎 芳太郎	890-0064	鹿児島市鴨池新町12-12 第二岩崎ビル5F	099 (252) 8670
鹿児島	(一社)日本旅館協会九州支部連合会	(会長) 中原 国男	892-0842	鹿児島市東千石町11-11 ミヤコビル2F	099 (223) 1820
鹿児島	(一社)鹿児島県タクシー協会	羽仁 正次郎	892-0836	鹿児島市錦江町11-49 鹿児島県タクシー会館	099 (222) 3255
鹿児島	鹿児島県個人タクシー協会	瀬崎 義蔵	890-0061	鹿児島市天保山町20-24	099 (252) 6027
鹿児島	鹿児島県レンタカー協会	市来 龍作	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 陸運会館	099 (261) 6706
鹿児島	(公社)鹿児島県トラック協会	外蘭 輝蔵	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-15	099 (261) 1167
鹿児島	鹿児島県霊柩自動車協会	米丸 五男	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-2 九州陸運協会内	099 (261) 7420
鹿児島	鹿児島県自動車販売店協会	諏訪 秀治	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-9	099 (262) 0011
鹿児島	(一社)鹿児島県自家用自動車協会	米盛 庄司	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 陸運会館内	099 (261) 9155
鹿児島	鹿児島県軽自動車協会	早川 元久	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-38	099 (262) 0606
鹿児島	鹿児島県中古自動車販売協会	北蘭 幸二	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10	099 (261) 8521
鹿児島	(一社)奄美自動車連合会	岩崎 菊美	894-0007	奄美市名瀬和光町12-3	0997 (52) 1900
鹿児島	(一社)鹿児島県自動車整備振興会	諏訪 秀治	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-16	099 (261) 8515
鹿児島	鹿児島県自動車取得税証紙販売協会	諏訪 秀治	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-2	099 (261) 8565
鹿児島	鹿児島県内航海運組合	原田 勝弘	892-0823	鹿児島市住吉町13-6 鹿児島荷役海陸運輸2F	099 (222) 8617
鹿児島	鹿児島県旅客船協会	有村 和晃	892-0823	鹿児島市住吉町13-1 鹿児島海陸運送ビル3F	099 (222) 2352
鹿児島	鹿児島港運協会	大西 英二郎	892-0835	鹿児島市城南町22-1 鹿児島港湾福祉センター	099 (222) 4263
鹿児島	名瀬港運協会	里見 弘壽	894-0035	奄美市名瀬塩浜町2278-1 名瀬港湾センター2F	0997 (52) 0088
鹿児島	鹿児島県倉庫協会	大津 学	892-0823	鹿児島市住吉町13-1 鹿児島港湾ビル3F	099 (224) 3641
鹿児島	鹿児島県冷蔵倉庫協会	富宿 博文	892-0823	鹿児島市住吉町7-9 鹿児島船用品ビル3F	099 (222) 7069
鹿児島	鹿児島県水先区水先人会	今村 義幸	891-0122	鹿児島市南栄5-10-8 第5ケイエスビル2F	099 (260) 7707
山口	(一財)関門海技協会	大神 肇	750-0066	下関市東大和町2-3-25	083 (266) 4029
山口	全国内航タンカー海運組合西部支部	林 克基	750-0014	下関市岬之町16-10 マル幸ビル2F	083 (223) 8425
山口	宇部地区海運組合	今澄 敏夫	755-0027	宇部市港町1-5-5 宇部興産海運(株)海運本部内	0836 (34) 0136
山口	宇部港運協会	末繁 哲雄	755-0044	宇部市新町12-2 宇部新町港湾労働者休憩所内	0836 (31) 3902

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
山口	小野田港運協会	佐々木 哲夫	756-0834	山陽小野田市大字小野田6289-1 共同産業(株)内	0836 (83) 3500
山口	下関港運協会	米田 英治	750-0066	下関市東大和町1-4-40 下関港湾福祉センター	083 (266) 0845
山口	山口県倉庫協会	米田 英治	750-0066	下関市東大和町1-4-40 下関港湾福祉センター2F	083 (261) 0570
山口	山口県冷蔵倉庫協会	金子 秀人	750-0067	下関市大和町1-16-1 漁港ビル本館5F	083 (267) 3238

[掲載資料の転載・引用などについて]  
転載・引用などは自由ですが、「九州運輸要覧平成25年度」  
(九州運輸局) による旨を明記してください。  
なお、参考までに掲載物を九州運輸局あて送付願います。

## 九州運輸要覧

平成25年度版

発行年月 平成26年3月

発行 九州運輸局

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11-1

TEL 092-472-2312

この他、九州運輸局のホームページでも統計情報をご覧ください。  
九州統計情報 <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/body2.htm>

**リサイクル適性** (A)

- この印刷物は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適性表示  
この印刷物はAランクの資材のみを使用しており、印刷物の紙にリサイクルできます。